



Mayors for Peace



# 人類が21世紀を 生きのびるために

—人類と科学技術の和解を目指して—

In Order for Humankind to Live through the 21<sup>st</sup> Century  
—Toward Reconciliation between Humankind and Science and Technology—

第5回平和市長会議報告書  
2001年8月4日～9日

主催：平和市長会議、広島市、長崎市

後援：国際連合アジア太平洋平和軍縮センター、国際連合広報センター、国際連合大学、財日本国際連合協会、広島県、長崎県、日本非核宣言自治体協議会、財長崎平和推進協会、国際軍縮促進議員連盟、軍縮N G O委員会（順不同）

— }  
— }

## 報告書の発刊に当たって

平和市長会議会長  
広島市長 秋葉忠利  
平和市長会議副会長  
長崎市長 伊藤一長

世界平和の実現は人類共通の願いです。輝かしい科学技術の進展があった反面、人類が自らの生存そのものを脅かす核兵器と地球環境破壊という具体的な危険を創り出してしまった20世紀を振り返り、その反省に立って、21世紀は争いのないすべての命が大切にされる「平和と人道の世紀」を目指さなければなりません。

平和市長会議は、1982年の設立以来20年近くにわたり、世界の諸都市と連携しながら核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす地球環境破壊、飢餓・貧困、難民・人権などの諸問題の解決に向けて、都市として何をすべきかを模索してきました。

このような中、2001年8月4日から9日までの6日間、「人類が21世紀を生きのびるために一人類と科学技術の和解を目指してー」を基調テーマに、第5回平和市長会議を広島・長崎両市で開催しました。今回の会議には、世界28か国から105都市・2団体、200人が参加し、核兵器廃絶を始め、平和教育、紛争の平和的解決、地球環境問題、NGOの役割などをテーマに活発な議論を行い、最終日には人道の世紀の担い手として都市が連帯して取り組んでいく決意を表明した「ヒロシマ・ナガサキアピール」を採択して閉会しました。

今回の会議開催にあたっては、市長会議をより行動的な組織とする視点から見直しを行いました。その成果として、「総合的な行動計画」を参加者の総意により初めて採択しました。これは、世界の大学における「広島・長崎講座」設置に向けた加盟都市協力プログラムの検討、電子メディアと子どもの関係改善についての研究、インターネットを活用した情報交換、市長会議の組織基盤の強化など、今後市長会議が短期あるいは中・長期に取り組むべき具体的な行動目標を明確にしたものであり、これによって市長会議を日常的に行動する組織に変えていくという方向性を明確にすることができました。

また、今回の会議では、通訳などの会議運営補助を始め、国外参加者と市民との対話集会、NGOブースの設置、市民団体主催の歓迎会開催など、様々な場面で市民の主体的、積極的な参加があり、6日間の会議を通して参加都市相互、そして都市と市民との連帯の絆が強くなり、ともに平和な未来を目指すという共通の認識が得られたことも大きな成果であると考えています。

これを契機として、市長会議は今後とも核兵器の廃絶と人類の平和を脅かす諸問題の解決に向けて国際世論を喚起しながら一層努力を続けていきたいと思います。21世紀を「平和と人道の世紀」とするために、世界の都市連帯の輪がますます大きくなっていくことを願い、本書がその一助となれば幸いです。



# 目 次

I.	報告書の発刊に当たって .....	1
II.	目 次 .....	3
III.	プログラム .....	4
IV.	記録写真（カラー）.....	7
V.	特別講演者・コーディネーター等のプロフィール .....	15
VI.	広島会議 .....	23
1	開会式 .....	23
2	総会 .....	37
3	全体会議Ⅰ（特別講演を含む） .....	47
4	全体会議Ⅱ .....	73
5	被爆者の証言・原爆の社会的影響 .....	101
6	分科会Ⅰ .....	115
7	分科会Ⅱ .....	137
8	市民対話集会Ⅰ（要約版） .....	161
9	市民対話集会Ⅱ（要約版） .....	173
VII.	長崎会議 .....	185
1	開会式 .....	185
2	被爆者の証言・若者の主張 .....	191
3	シンポジウム .....	197
4	分科会Ⅲ .....	223
5	分科会Ⅳ .....	245
6	全体会議Ⅲ .....	267
7	閉会式 .....	277
8	市民対話集会Ⅲ（要約版） .....	283
VIII.	資料編 .....	295
1	ヒロシマ・ナガサキアピール .....	297
2	市長会議の総合的な行動計画 .....	298
3	海外都市出席者リスト .....	300
4	国内都市出席者リスト .....	303
5	会議運営者リスト .....	305

## プログラム

月 日	時 間	行 程 等	備 考
<b>8月4日(土)</b>	9:00~ 14:00~15:30 16:00~17:40	登録 理事会 開会式  開会挨拶 秋葉 忠利 広島市長 来賓祝辞 大島 賢三 国際連合事務次長 藤田 雄山 広島県知事 特別講演 「国家主義から地球主義をめざして」 森嶋 通夫 ロンドン大学名誉教授・大阪大学名誉教授	広島国際会議場(ヒマワリ) 広島国際会議場(ダリア1) 広島国際会議場(フェニックスホール)
	17:45~18:35 18:35~18:50 19:30~21:30	広島平和記念資料館視察 原爆死没者慰靈碑参拝 広島市歓迎レセプション	平和記念公園 平和記念公園 広島市現代美術館
<b>8月5日(日)</b>	9:00~9:50 10:00~13:00  13:00~14:00 14:00~14:15 14:20~17:20  18:00~20:30	総会 全体会議Ⅰ  核兵器のない21世紀とするために市民は何をすべきか コーディネーター 最上 敏樹 国際基督教大学教授 (特別講演) 前国際司法裁判所副所長 クリストファー・ウィラマントリー  昼食 平和の歌 全体会議Ⅱ  子ども社会に平和の文化を —暴力文化の撲滅を目指して— コーディネーター マルゴット・ケースマン ハノーバー福音ルーテル教会監督  市民対話集会Ⅰ  核兵器廃絶へ今、私たちは何をすべきか コーディネーター 水本 和実 広島平和研究所助教授 市民対話集会Ⅱ  飢餓・貧困の解消に向け、私たちは何をすべきか コーディネーター オマール・ファルーク 広島市立大学教授  市民団体による歓迎会	広島国際会議場(ヒマワリ) 広島国際会議場(ヒマワリ)  広島国際会議場(ダリア) 広島国際会議場(ヒマワリ) 広島国際会議場(ヒマワリ)  広島国際会議場(ヒマワリ)  広島国際会議場(ダリア)

月 日	時 間	行 程 等	備 考
<b>8月6日(月)</b>	7:30～ 8:45	広島市平和記念式典参列	平和記念公園
	8:45～11:30	市民団体主催の慰靈行事等	
	11:30～13:00	昼食	広島国際会議場（コスモス・ラン）
	13:00～13:40	被爆者の証言 高橋 昭博 元広島平和記念資料館長	広島国際会議場（ヒマワリ）
	13:40～14:15	原爆の社会的影響 舟橋 喜恵 広島大学名誉教授	広島国際会議場（ヒマワリ）
	14:30～17:00	分科会Ⅰ 被爆体験を人類共通の財産とするために コーディネーター 児玉 克哉 三重大学助教授 分科会Ⅱ 紛争の平和的解決の道を探る コーディネーター 最上 敏樹 国際基督教大学教授	広島国際会議場（ヒマワリ） 広島国際会議場（ダリア）
	17:00～18:30	夕食	広島国際会議場（コスモス）
	17:20～18:20	記者会見（関係者のみ）	広島国際会議場（ラン）
	18:30～19:00	平和メッセージ	広島国際会議場（ヒマワリ）
	19:15～20:00	平和記念公園散策	平和記念公園
<b>8月7日(火)</b>	8:30	ホテル発 バスにより長崎市へ移動 (途中：福岡県で昼食、大宰府観光)	
	17:20	長崎市着	
	19:00～20:30	長崎市歓迎レセプション	グラバー園内オルト邸

月 日	時 間	行 程 等	備 考
8月8日(水)	8:50～ 9:30	開会式 オープニングセレモニー =山里小学校児童合唱= 開会挨拶 伊藤 一長 長崎市長 来賓祝辞 金子原二郎 長崎県知事 鳥居 直記 長崎市議会議長 =原爆太鼓演奏=	長崎ブリックホール (大ホール)
	9:30～10:00	被爆者の証言 松添 博 勝長崎平和推進協会継承部会員 若者の主張 石司真由美 2000年高校生平和大使 宮原司優子 2000年高校生平和大使 =長崎西高等学校吹奏学部演奏=	長崎ブリックホール (大ホール)
	10:00～12:30	シンポジウム 21世紀－核兵器のない平和な世界を目指して —自治体と市民（N G O）の役割— コーディネーター 岡部 徹 NHK解説主幹 基調講演 前田 哲男 東京国際大学教授	長崎ブリックホール (大ホール)
	12:30～14:00	昼食（※キャンドルの絵付け）	長崎新聞文化ホール（2階大ホール）
	14:00～17:00	分科会Ⅲ 子どもに美しい地球を残すために コーディネーター ロニー・アレキサンダー 神戸大学大学院教授	長崎ブリックホール（会議室1～4）
	17:00～18:30	分科会Ⅳ 核兵器廃絶に向けた国際的連携 コーディネーター 溝田 勉 長崎大学熱帯医学研究所教授	長崎ブリックホール（国際会議場）
	18:00～20:00	夕食	長崎新聞文化ホール（2階大ホール）
	19:00～20:30	市民対話集会Ⅲ クリストファー・ウィラマントリー氏 (前国際司法裁判所副所長)を囲んで	パークサイドホテル 1階 大広間
	20:00～24:00	平和の灯 アピール起草委員会（起草委員のみ）	平和公園 ホテルニュー長崎（3階丹頂の間）
	8:30～ 9:30	アピール起草委員会（起草委員のみ）	
8月9日(木)	10:00～12:00	長崎原爆資料館視察	長崎原爆資料館
	12:00～14:00	長崎市平和祈念式典参列	平和公園
	14:30～15:30	昼 食	各ホテル
	15:30～16:00	全体会議Ⅲ 人類と科学技術の和解を目指して コーディネーター 最上 敏樹 国際基督教大学教授	長崎ブリックホール（国際会議場）
	16:00～16:30	閉会式 ヒロシマ・ナガサキアピール発表	長崎ブリックホール（国際会議場）
	19:00～20:30	記者会見	
		さよなら夕食会	ルーカプラザホテル（3階星華）

## 記録写真

### 《開会式》



会場入口看板



開会式



アナン国連事務総長の祝辞を代読する  
大島賢三国務次長



開会式特別講演を行う森島通夫氏

《広島平和都市記念碑参拝、広島平和記念資料館視察》



広島平和記念資料館視察



広島平和都市記念碑（原爆死没者慰靈碑）に献花する参加者



《歓迎レセプション》

広島市歓迎レセプション

《広島会議》



全体会議 I ・特別講演を行う  
クリストファー・ウイラマントリー氏

《広島会議》



全体会議Ⅱ



市民対話集会Ⅰ



市民対話集会Ⅱ

《広島会議》



茶の湯体験



夜の平和記念公園散策



ピースキャンドルに平和のメッセージを書き込む参加者



NGOブースの市民と交流する参加者

《長崎会議》



長崎会議開会式



シンポジウム



分科会III



分科会IV

### 《長崎会議》



市民対話集会Ⅲ

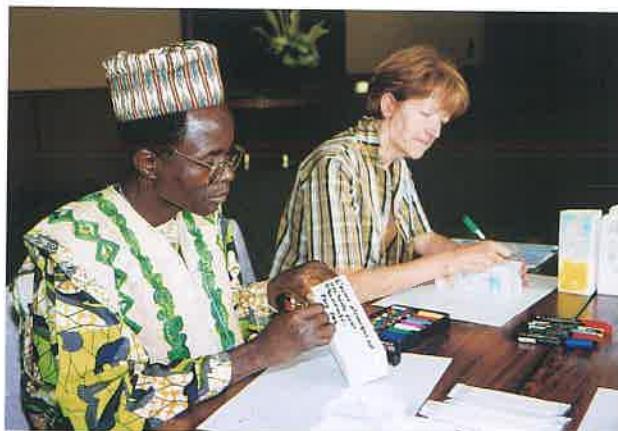


ヒロシマ・ナガサキアピール起草委員会



長崎原爆資料館視察

《長崎会議》



キャンドルの絵付け



全体会議Ⅲ



日本文化紹介

《さよなら夕食会》



さよなら夕食会

## 特別講演者・コーディネーター等のプロフィール



特別講演者

**森嶋 通夫** (もりしま みちお)

ロンドン大学名誉教授、大阪大学名誉教授

1923年生まれ

京都大学卒業、大阪大学教授（1963～1969年）、1976年文化勲章授与、ロンドン大学教授（1970～1988年）、1981年英國學士院会員、元サー・ジョン・ヒックス教授、LSE（ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス）にSTICERD（経済学及び関連諸学のためのサントリー及びトヨタ国際センター）を設立、現在は同研究所の創立者所長

主な著書に、経済理論の諸著書のほか「東北アジアの共同開発」など、多数



全体会議Ⅰ・Ⅲ、分科会Ⅱ

コーディネーター

**最上 敏樹** (もがみ としき)

国際基督教大学教授（国際法、国際機構論）、同・平和研究所所長、同・ロータリー平和紛争解決センター所長。日本平和学会会長（1999～2001年）

1950年生まれ

東京大学法学部卒業、同・大学院修了（法学修士、法学博士）

主な著書に、「国際機構論」（1996年）、「国連システムを超えて」（1995年）、「ユネスコの危機と世界秩序」（1987年）など。論文多数



全体会議Ⅰ（特別講演者）、市民対話集会Ⅲ

**クリストファー・ウィラマントリー**

前国際司法裁判所（ICJ）副所長

1926年生まれ

スリランカ最高裁判事、オーストラリア・モナッシュ大教授から1991年から2000年まで国際司法裁判所判事。1996年7月の国際司法裁判所の「核兵器使用の国際法上の違法性についての勧告的意見」において、核兵器の使用あるいは使用の威嚇は、いかなる状況においても違法であり、基本的な国際法の原則に違反すると主張。主な著書に、「核兵器と科学者の責任」



全体会議Ⅱ  
コーディネーター  
**マルゴット・ケースマン**  
ハノーバー福音ルーテル教会監督

1958年生まれ  
ルール大学博士課程修了（神学博士）、世界教会協議会中央委員会メンバー（1983年～）、プロテスタントアカデミー研究責任者（1992～1994年）、ドイツ・プロテスタント教会大会書記長（1994～1999年）  
主な著書に、「キリスト教統一を阻害する貧困と富裕」（1989年）、「暴力の克服」（1998年）、「なぜ天を仰ぎ見るのか」（1999年）



分科会Ⅰ  
コーディネーター  
**児玉 克哉**（こだま かつや）  
三重大学助教授（社会学、平和研究）、国際平和研究学会（IPRA）事務局長

1959年生まれ  
広島大学教育学部卒業、同大学地域研究研究科修士課程修了、スウェーデン・ルンド大学社会学部博士課程修了（社会学博士）

主な著書・共著に、「原爆孤児流転の日々」（1987年）、「Peace on the Move」（1990年）、「自治体国際協力の時代」（2001年）など。ほかに社会運動論、被爆者調査、多文化社会論などの著書・論文多数



分科会Ⅲ  
コーディネーター  
**ロニー・アレキサンダー**  
神戸大学大学院教授（国際関係論）

1956年アメリカ・カリフォルニア州生まれ  
エール大学卒業、国際基督教大学大学院修士課程修了（行政学修士）、上智大学大学院博士課程修了（文学博士）

主な著書、共著に、「太平洋島嶼国の内発的安全：非核・独立太平洋運動を例に」「オセアニア・オリエンタリズム？非核・独立太平洋運動から見る」「大きな夢と小さな島々」「太平洋島嶼国のおもと安全保障問題」など



## 分科会Ⅳ

コーディネーター

**溝田 勉** (みぞた つとむ)

長崎大学・熱帯医学研究所教授

1944年生まれ

東京大学大学院教育学研究科課程修了。

アジア諸国と日本の学術交流協力の推進に寄与する一方、国連コンサルタント等として、日本と国連を結ぶ橋渡し役として活躍

受賞論文：J. F. ケネディ財団学術研究論文「国連の現状と将来の展望」



## 被爆者の証言（広島）

証言者

**高橋 昭博** (たかはし あきひろ)

広島県原爆被害者団体協議会理事・専門委員、広島ユネスコ協会副会長、元広島平和記念資料館長

1931年生まれ

14歳のときに爆心地から1.4キロメートルの市立中学校校庭で被爆

主な著書、共著に、「ヒロシマ、ひとりからの出発」、「きみはヒロシマを見たか－原爆資料館」、「ヒロシマ いのちの伝言－被爆者高橋昭博の50年」など



## 原爆の社会的影響

講演者

**舟橋 喜恵** (ふなはし よしえ)

広島大学名誉教授（社会思想史）

1935年生まれ

1975年から広島に移住し、被爆者との交流始まる。被爆証言をしたり体験記を書くグループと交流し、現在も、被爆者たちの自分史を書く運動に参加。被爆50年の1995年以降、被爆者の自分史「生きる－被爆者の自分史」

を第2集まで刊行。他方、被爆者相談に乗っているソーシャルワーカーたちの草の根グループ「原爆被害者相談員の会」で被爆者の直面している生活上の問題を学び今日に至っている。



市民対話集会Ⅰ  
コーディネーター  
**水本 和実** (みずもと かずみ)  
広島平和研究所助教授 (国際政治・国際関係論)

1957年生まれ  
東京大学法学部卒業、米国タフツ大学フレッチャー法律外交大学院修士課程修了 (法律外交修士号取得)。朝日新聞入社 (1981年)、同ロサンゼルス支局長 (1995~1997年)

主な著書に、「日本の非核政策とその課題」(2000年)、「核拡散の危機と日本－東京フォーラムの意義と課題－」(1999年)、「戦後日本の安全保障構想の変遷」(1996年) など



市民対話集会Ⅱ  
コーディネーター  
**オマール・ファルーク**  
広島市立大学教授 (比較政治学)

1947年生まれ  
ケント大学大学院政治学専攻博士課程修了 (政治学博士)  
マラヤ大学講師 (1981~1989年)、マラヤ大学助教授 (1989~1993年)  
主な著書、共著に、「タイにおけるイスラムーその現状と役割ー」(1998年)、  
「東北タイ・ラオス・カンボジアのムスリム共同体の学術調査」(1998年)、「東南アジアにおけるイスラムと市民社会」(2001年) など



被爆者の証言 (長崎)  
**松添 博** (まつぞえ ひろし)  
(財) 長崎平和推進協会継承部会員

1930年生まれ  
爆心地に近い工場に勤務させていたが、原爆投下時には3.5kmの自宅に帰り、裸でB29をながめていて火傷を負う。近くに避難して来た被爆者の惨状を見て、記録として、絵に描き残す。1985年にアメリカテキサス大学で原爆絵図を含む日本画個展を開催。



## 若者の主張

**石司 真由美** (いしづか まゆみ)

(長崎西高等学校 3年生)

**宮原 司優子** (みやはら しゅうこ)

(大村城南高等学校 3年生)

2000年高校生平和大使としてジュネーブで国連  
へのメッセージを届ける。

その後核兵器の廃絶と平和な世界の実現をめざ  
す「高校生1万人署名活動」に取り組み、2001

年の平和大使に国連欧州本部へ届けてもらう。



## シンポジウム

コーディネーター

**岡部 徹** (おかべ とおる)

NHK（日本放送協会）放送総局 解説主幹

1950年生まれ

慶應義塾大学文学部社会学科卒業後、NHK入社。北九州放送局、報道局外  
信部を経てワシントン特派員（1983～1986）としてアメリカ政治・外交、  
ニューヨーク特派員（1990～1993）として国連、バンコク支局長（1996～  
1999）として東南アジア全般を担当。現在解説主幹として国際問題を担当。



## シンポジウム

基調講演者

**前田 哲男** (まえだ てつお)

東京国際大学教授 国際関係学部

1938年生まれ

県立福岡高校卒業、1961年長崎放送に入社、放送記者として原子力空母エ  
ンタープライズの佐世保寄港問題、ミクロネシアでの核実験等を取材。  
1971年退社。

主な著書に、「戦略爆撃の思想」（1988年）、「自衛隊の歴史」（1995年）、「世界史のなかの太平洋」  
(1998年)



シンポジウム  
パネリスト  
**朝長 万左男** (ともなが まさお)  
長崎大学医学部教授 (原研内科)

1943年生まれ  
長崎大学医学部卒業

血液学の専門家として、白血病などの原爆後障害の研究で活躍され、また IPPNW の活動にも積極的に参画している。昨年開催された「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」では分科会「非核地帯と核の傘」のコーディネーターとして活躍。長崎平和宣言文起草委員。



シンポジウム  
パネリスト  
**梅林 宏道** (うめばやし ひろみち)  
NPO法人ピースデポ代表、PCDS (太平洋軍備撤廃運動) 国際コーディネーター

1937年生まれ

磁性物理学を専攻、工学博士。1980年、大学の教職を辞してフリーに、反核・平和運動に専念。現在、核兵器廃絶地球ネットワーク・アボリション 2000調整委員、中堅国家構想・日本代表。核軍縮問題とアジア太平洋地域安全保障問題を扱う隔週刊の情報誌『核兵器・核実験モニター』の編集責任者。著訳書に「情報公開法でとらえた在日米軍」、「隠された核事故」、「検証・核抑止論—現代の裸の王様 (共訳)」など



シンポジウム  
パネリスト  
**レベッカ・ジョンソン**  
英国アクロニム研究所所長

ブリストル大学卒業後、ロンドン大学大学院東洋・アフリカ研究科で修士号取得。専門分野は安全保障問題および核問題で、核軍縮・核不拡散研究に関する多数のジャーナルに寄稿している。米軍基地への巡航ミサイル配備に反対する運動に参加した経験をもつ反核活動家で、英国最大の反核団体「核軍縮運動」CNDの副議長を務めた。



シンポジウム

パネリスト

**中司 宏** (なかつか ひろし)

枚方市長

1956年生まれ

早稲田大学第一文学部卒業後、産経新聞入社。京都支局を経て東京本社政治部記者として活躍後、1987年大阪府議会議員に当選（2期）。1995年枚方市長に当選（現在2期目）。日本非核宣言自治体協議会副会長として活躍する一方、環境問題にも関心が高い。



# 広島会議

## 開会式

---

2001年8月4日(土)(16:00~17:40)

広島国際会議場フェニックスホール

開会あいさつ 秋葉忠利 (平和市長会議会長、広島市長)

来賓祝辞 コフィー・アン (国際連合事務総長)

代読: 大島賢三 (国際連合事務次長)

藤田雄山 (広島県知事)

代読: 吉田貞之 (広島県出納長)

特別講演 森嶋通夫 (ロンドン大学名誉教授)





## 開会あいさつ



平和市長会議会長  
広島市長 秋葉 忠利

大島賢三人道問題担当国連事務次長、森嶋通夫ロンドン大学・大阪大学名誉教授、藤田雄山広島県知事、ご来賓の皆様、そして105の都市、2団体、28の国からいらした皆様、ご出席の皆様、本日は「第5回世界平和連帯都市市長会議」の開催にあたり、国内外からこのように大勢の皆様にご出席いただき、厚く御礼を申し上げたいと思います。心からご歓迎申し上げます。

私は、皆様に短いご挨拶を申し上げ、そしてこれからお話をなさる皆様方をご紹介したいと思います。

この市長会議は、1982年6月に誕生しました。広島および長崎両市が、核兵器廃絶へ向けての都市連帯推進計画を推奨しました。この考えは、「第2回国連軍縮特別総会」において生み出されたものでした。1985年8月に100都市23か国の参加を得て、「第1回市長会議」が開催されました。これは広島・長崎、両都市で開かれています。その後、会議は順調に開催され、508のメンバー都市を持ち、いまや第5回目の会議を開いているわけです。

この間に、多くのことを達成できたと考えています。このような業績をいちいち挙げるではなく、一つ大変すばらしい名誉が我々に与えられたというお話をしたいと思います。1991年、国連経済社会理事会から私たちの組織に対し、国連憲章に基づくNGOカテゴリⅡの地位を与えられています。このことは、我々の活動が客観的にも一定の評価を受けたものと考えています。

今回の会合は第5回目になりますが、特段の意味を持つ会議であると考えています。これは20世紀が終わって新しい世紀での最初の会議であり、また来年は市長会議設立20周年を迎えます。このような中で、市長会議はこれからどうあるべきか、また、どう行動していくかを真摯に見つめ直すことが必要であると考えています。

20世紀は戦争と暴力の世紀でした。私たちは新しい世紀を平和な世紀、人道の世紀にしたいと考えています。しかし、戦争の世紀が終わつたからといって、必ずしも平和の世紀、人道の

世紀が自動的に入ってくるわけではありません。現実には、今なお多くのかたちの暴力が存在し、多くの内戦があります。環境の劣化、そして暴力を奨励するような出版物、映像、ゲームなども出ています。また、これらの現象こそが、科学技術の誤用を象徴しているのだと思います。科学技術を誤ったかたちで使うことにより、暴力がまん延しているのです。その中でも、最も大きな例が膨大な数の核兵器です。高度な科学技術を使いながら、いまや戦場を宇宙まで持ち込もうとしている人もいます。

これらの課題は非常にグローバルなもので、都市がこれらに対処しなければならないと思います。というのは、都市は市民社会を代表しているからです。21世紀において、都市がこれまでになく大きな役割を果たすことが期待されていることを忘れてはなりません。私たちは、都市として取り得る手段は限られています。しかしながら、私たちの力は「核兵器は絶対的な悪である」ということを認識していることにあります。私たちは必ずや核兵器のない、良心と良識と和解の精神に基づいた真に人間的な社会に到達すると私は確信しております。

私たちは、この世界の現状が変わっていることを認識しながら、今後の活動が私たちの思想により即したものになるように、この第5回の会合においていくつかやり方の変更を提案しています。

最初に、参加都市のご意見をなるべく吸い上げるために、また、将来の活動においても参加都市の意見を反映するために、私たちはアンケート調査を行いました。まず、アンケート調査を行って、この会議に対しどのようなことを期待しておられるかということを伺い、その結果をこの全体会議や分科会のテーマに反映させています。これが第1の変化です。

第2は、現実を反映したやり方です。財政的な問題から、参加者の皆さんに一部負担をお願いする経費が増えることになりました。しかし、このような状態にもかかわらず、参加都市が協力してくださったことに対し、御礼申し上げたいと考えています。やはり安定した財政基盤の

確立は、これから私たちが取り上げるべき大きな問題です。これからの将来の会議を安定させるためにも財政基盤の確立が必要です。しかし、このような問題があるにもかかわらず、多くの都市がご参加いただいたことを大変うれしく感じています。この事実を見ても、やはり市長会議に対する大きな期待があることが示されていると思います。また、この市長会議の役割がやはり大きくなっていることを、皆さん認識しておられると思います。

皆さん、ステージをご覧いただけますか。折り鶴が飾られています。この鶴は、もともと原爆の子の像に捧げられていた千羽鶴を拝借してきたものです。この原爆の子の像は原爆症に苦しみながらも千羽鶴を折れば全快するという言葉を信じて鶴を折り続けて亡くなった、佐々木禎子さんを偲んで建てられたものです。彼女は全快できると思って鶴を折り続けたのです。千羽鶴を折れば絶対に全快すると彼女は信じていたのです。一つひとつの鶴、これは子どもたちの希望を表明していると思います。恒久的な平和を求める子どもの望みが反映されていると思います。これに対して、私たちは対応していくなければなりません。今こそ、私たちの緊急な課題として取り上げるべきでしょう。

それでは皆さん、ここでこの会議の開会を公式に宣言いたします。

## 来賓祝辞

### コフィー・アナン国際連合事務総長メッセージ

(代読: 国際連合事務次長 大島 賢三)

会長、広島市長であられる秋葉さん、長崎市長であられる伊藤副会長、藤田県知事、森嶋先生、そして各国の市長の皆さん、ご参加の皆さん、私は大島賢三と申します。国連の人道問題担当事務次長及び緊急援助担当調整官を務めています。今日は、ここにこうして皆様に、国連事務総長コフィー・アナン氏の伝言をお伝えできることをうれしく、かつ光栄に思います。代読させていただきます。

「第5回世界平和連帯都市市長会議にあたり、皆様にご挨拶申し上げる機会を得て非常にうれしく思います。

今回の会議のテーマである『人類と科学技術の和解』はまことに重要で、しかも時宜を得た主題であると思います。今日ほど技術が私たちの生活の隅々まで影響を与えていた時代は、かつてありませんでした。新しい技術は、持続可能な発展への私たちの夢を大きく膨らませてくれます。HIVやマラリアに効き目のあるワクチンの開発や、やせた土壌でも多くの収穫が可能な農産物、そして世界の片隅で繁栄から全く取り残されてしまった地域にも届くデジタルネットワークなどは、技術の発展がきっと叶えてくれるでしょう。

国連では、開発途上国での情報や通信へのアクセスを向上させることを目的として、国連情報通信技術サービスなどのプログラムを支援しています。通信システムが進歩すれば、遠隔地に住む人々の教育が可能になり、マイクロクレジットと呼ばれる少額の資金でビジネスを起こしたり、また医療の恩恵に預かるなど多くのメリットが生まれます。

その一方で、科学技術の発展により、地球全体の平和と安全を脅かすような高度な兵器が生まれてきたことも事実です。1945年に広島と長崎を壊滅させた原子爆弾のことは、いまだに私たちの記憶の中に深く刻まれています。このような悲劇を二度と繰り返さないという厳肅な誓いを、ここであらためて思い起こしてみたいと思います。

昨年の「国連ミレニアムサミット」では、過去最大数の指導者が世界中から集まり、大量破

壊兵器、特に核兵器の廃絶に向けて努力することを決意しました。この決意には、市民社会からも賛同の声が挙がりました。国連では1946年当時すでに、最も早急に達成しなければならない目標として核兵器の廃絶を挙げ、以降、核軍縮と核不拡散に特別の努力を傾注してまいりました。

科学技術を人類全体の幸福のために利用するうえで、都市は非常に重要な役割を持っています。世界人口の約半分が都市の住民になる日も遠くありません。都市人口の膨張に伴い、すべての市民のために持続的な環境を保つことが、今後、都市にとって難しい問題になっていくでしょう。都市は産業をけん引し、国家経済を動かすための富の供給源として大きな役割を担っていますが、都市が持つ役割はそれだけにはとどまりません。民主主義をけん引するのも都市ですし、市民を集めて科学技術の平和利用を決定することも都市の大切な役割の一つだと思います。都市が持つこのような機能を、クリーンで環境に優しく効率的なものにできるかどうかは、私たち市民一人ひとりの努力にかかっています。

科学技術の力により、世界中の人々に等しく情報を分け与え、また人と人との結び付けることができるかどうかで、技術の真価が問われてくると思います。人類が持続的に進歩し、成功できるかどうかは、世界の人々が相手のネットワークにかかっているからです。そういう意味で、私はこの会議で活発な議論がなされることを期待し、第5回世界平和連帯都市市長会議のご成功を心からお祝い申し上げます。」

以上、国連総長のメッセージを代読させていただきました。ありがとうございます。

## 来賓祝辞

### 藤田雄山広島県知事メッセージ

(代読: 広島県出納長 吉田 貞之)

秋葉市長からご紹介いただきましたように、ご案内いただきました藤田知事は所用のためにお伺いできませんことを申し訳なく思います。お許し願いたいと思います。藤田知事から、皆様方へのメッセージを言付かってまいりました。代読し、お伝えいたします。

「第5回世界平和連帯都市市長会議の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

このたびは、アジア、ヨーロッパをはじめ国内外から、ようこそ広島にお越しくださいました。広島県民を代表し心から歓迎を申し上げますとともに、ご参加の皆様の世界平和へのご尽力に対し心から敬意を表します。

最近の国際社会の動きを見ますと、昨年国連本部で開催されたNPT再検討会議において、核兵器廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束が合意されるなど、核兵器のない21世紀の実現に向けての道筋が示されたところでございます。しかし、その後CTBTの早期発効やカットオフ条約交渉再開の目安はたっておらず、またアメリカやロシアのあいつぐ臨界前核実験の実施など、核兵器保有国の新たな核兵器開発競争が懸念される状況にあります。こうした中、世界各国から多くの市長をはじめとする代表者の皆様が一堂に会され、21世紀を平和な世紀とするために幅広く議論を交わされ、連帯のきずなを強められることは、まことに意義深く、我々広島県民にとっても非常に心強いものがございます。

人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を経験した本県では、国際平和年にあたる1986年に「核兵器廃絶に関する広島県宣言」を決議し、さまざまな機会をとらえて核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を国内外に訴え続けてまいりました。本年4月には、私自ら国連本部のフレシェット副事務総長ならびにダナバラ軍縮担当事務次長を訪ね、核兵器の廃絶に向けてより一層積極的に取り組まれるよう要請を行ったところですが、核兵器のない平和な21世紀の実現に向けて、引き続き粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

また、こうしたいわゆる「訴える平和」への

取り組みとともに、本県の有するノウハウや特性などを生かし、開発途上国の人材育成を支援するといった「つくりだす平和」への取り組みが重要であると考えています。このため、環境保全や放射線被爆者医療をはじめとするさまざまな分野において研修生の受け入れなどを行っており、今後とも平和な国際社会の構築に貢献してまいる所存でございます。

終わりに、この会議の開催にご尽力をされた広島・長崎両市長にあらためて敬意を表しますとともに、この会議が実り多いものとなりますよう祈念しましてお祝いの言葉といたします。2001年8月4日 広島県知事藤田雄山】代読でございます。

本日は、まことにおめでとうございます。

## 特別講演

### 「国家主義から地球主義に向かって」

ロンドン大学名誉教授  
森嶋 通夫

講演者の意向により、本稿は「国家主義から地球主義に向かって」（岩波書店月刊「世界」  
2001年12月号掲載）を転載しました。

#### はじめに 長崎と広島の原爆

私は1945年の8月9日佐世保の針尾海兵団で原爆を見た。それは朝食とも昼食ともつかぬ時間であった。多分朝食に遅れたのである。数人の士官と食事をしている時にドンと音がして、建物が揺れた。食事をすませて練兵場に出ると長崎の方に竜巻のような空気の渦巻きが天高く昇っていた。それは原爆特有のマッシュルームではなかったが、数日前に広島に特殊爆弾が落ちていたから、私はすぐさまあれと同じ爆弾だと思った。夕方になって長崎から大勢の負傷者が運ばれてきたが、他人の不幸を傍で見る冒涜的行為はしたくなかったので、彼らを助けることのできない私は見に行かなかった。翌日か、その翌日に私は南九州への転勤命令を受け取った。日本の敗戦は明らかであり、一刻も早くどんな条件でも受け入れて降伏すべきだと思った。

戦後、南九州からの復員の途中、私は広島を通った。私の乗っていたのは貨物列車であった。貨車は止まった。私は下車してプラットフォームに下りた。それは貨物線のものであったのか、市電のプラットフォームのように低かった記憶が鮮明である。そばに水道管があり、一人の兵隊が飯盒の蓋で水を飲んでいたが、私は飲まなかつた。

それから何年かたって、なぜ広島と長崎に原爆が落とされたのかを考えた。長崎の場合は最初は小倉に落とすつもりであったが、小倉は雲におおわれていた。西の方を見ると雲の割れ目があつて陽が差し込んでおり、そこが長崎だった。それで長崎に落としたのである。私はその説明で満足した。他方広島は4月までは戦艦「大和」と三四三航空隊で守られていた。大和が守っていたのは広島の町で、日本最強の源田大佐が指揮する三四三空が松山にいて、大和を守っていた。大和は4月のはじめに特攻に出撃し、それと共に手空きになった三四三空は大村に移動した。こうして松山・広島の空は無防備になった。

もし原爆が落とされていなかつたら降伏の決意はある時の御前會議でなされていなかつたであろう。海軍は三〇二空（厚木）が降伏に反対していたし、源田大佐も戦う気でいた。陸軍はもっと強硬であった。天皇がいかに平和主義者であつても、原爆が落とされていなかつたら、彼には反対者を押し切る力はなかつたであろう。米軍は本土に上陸し、本土決戦が行われていたであろう。我々がこうして生き長らえているのは原爆犠牲者のおかげであると言わなければならぬ。こう考えると日本を守ってくれたのは靖国の神々（いわんやA級戦犯）ではなく、原爆の犠牲者たちである。

#### I テンニースの利益社会化法則の修正

唐突だが、テンニースの法則から話を始めた。社会には共同社会と利益社会の2種類があるが、社会が原始的であればあるほど共同社会が優勢であり、時代が進むほど社会は利益社会化する。完全に利益社会化すればその社会に属する人たちは、ショッピング・センターを歩む人々のように自己中心で他人に無関心になる。これがテンニースの利益社会化法則のエッセンスである。だが極限に成立する世界社会は人類のための社会であり、国家主義は弱まり、合衆国かEUのような地域共同体の時代を経てグローバルになった社会である。その途中に帝国主義時代があるが、その末期には大国の意思に従う平和期があって、最後に人類は地球の危機に目覚める。地球を守れの地球主義の時代が始まる。

昔はPax Romanaの時代があったが、近代ではそれはPax Britanicaを経てPax Americanaになった。そうしてGlobalism under the flag of UNの時代になる。そのための世界規模の社会（国連、ユネセフ、世界銀行等）は沢山つくられている。それらは世界規模の利益社会（ゲゼルシャフト）だが、その多くは世界規模の共同社会（ゲマインシャフト）精神を高揚しつつある。行き着く先は利益社会でなく共同社会である。

る。

日本の憲法は改正あるいは再確認を必要とする時になっている。大切な項目は再軍備問題だが、日本の新軍隊はグローバリズムの精神に合致していなければならない。

日清戦争に勝つと、日本の進路は脱線して、暴走を始めた。それまでは欧化一辺倒だったが、清国に勝つと共にアジアの諸国からの絶縁を標榜はじめた。日本人の人種差別意識は異常にになった。西欧諸国との間には無差別、アジア諸国との間には差別というのが、第二次大戦での敗戦までの日本人の差別意識であり、日本人はこういう意識で大戦を戦い、アジアを西欧の支配下から解放するという名目で彼らを日本の支配下に置こうとした。

東条内閣の外相東郷茂徳は秀吉の遠征軍が連れて帰った朝鮮人の子孫である。彼は大東亜省をつくって共栄圏問題を外務省管轄から外した東条と対立して辞任した。「外務省は外国とのあらゆる問題を取り扱う。これに対し大東亜省はアジア諸国の問題を日本の植民地並みに取り扱おうとしている」というのが彼の言い分である。事実、日本はアジア諸国の全面独立を欲せず、重要拠点（例えばシンガポール）は日本領にした。

明治5年「学問のすすめ」で「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと言へり」と書いた福沢諭吉は、明治18年の「脱亜論」でアジアの諸国を切り捨て西欧との距離を縮小することに専念せよと主張した。こうして、第一次世界大戦でのドイツの敗北につけこんで「21ヶ条要求」を中国に押しつけ、その多くを中国に条約として認めさせたのである。そして太平洋戦争に敗れた現在でも、一部の日本人は東洋諸国への蔑視感を強く持っている。

将来の日本には、日本、中国、南北朝鮮から成る東アジア共同体の一国となるか、日米安保体制に従う一国となるかの選択が残されているが、もし後者をとった場合は、非常に危険である。なんとなれば、太平洋戦争が起こる前には、日本はアメリカを日本側に引き入れようとしたと同時に、中国もアメリカを中国側に引き入れようとしていた。そしてアメリカは日本でなく中国を選んだ。日本はそれを恨んで一挙に開戦した。今でもそういう状況はありうる。USA（アメリカ合衆国）、USE（ヨーロッパ合衆国）に並んで、USEA（東アジア共同体）をつくり、日本がその一員となって、その後にUSAとUSEAを結び付ければよいが、日本が最初からUSAの側に立ち、アジアの諸国を見返らないね

オ脱亜論は間違っている。その場合には、東アジアに永続する平和は絶対に来ない。

## II 日本をめぐる種々の民主主義

戦後の日本は君主国であって民主主義国であろうとしている。君主が統治していたのは第一次大戦当時のドイツや第二次大戦当時の日本とイギリスであるが、敗戦の責任をカイザー・ビルヘルムⅡや昭和天皇が負うのか、首相のビスマルクや東条が負うのかという問題がある。君主には責任がないことがはっきりしているのはイギリスだけであって、第一次大戦のドイツと第二次大戦の日本は君主と首相が共同責任をとらねばならぬと見るのが穩当なところであるだろう。敗戦後の新憲法により、天皇はイギリス皇帝のような政治的無責任の存在になったが、戦争中はそうではない。戦争中は天皇の軍隊の一員として、天皇のために戦い、天皇の命令で降伏したのである。とはいものの昭和天皇は新憲法が有効になった直後に、旧憲法時代同様に振る舞って新憲法に違反している。

吉田裕によれば、天皇は1947年9月20日、寺崎英成を通じて沖縄に対するアメリカの軍事占領を継続するよう要望した覚書「沖縄メッセージ」をマッカーサーに送っているとのことである。（吉田裕『天皇の終戦史』（岩波新書、1992、166～7頁、残念ながら同書には、これ以上詳しくこのことについて書いていない。）しかし新憲法はすでに47年5月に公布されている。天皇は早々に君主無責任制に違反したのである。

しかも驚くことに天皇は沖縄への米軍の軍事的占領を短縮するのではなく、継続することをマッカーサーに要望しているのである。当時東京裁判は進行中であり、戦争犯罪人の刑は確定していなかった。このような時に沖縄駐留を長くしてくれということをマッカーサーに要望することは、沖縄の住民や沖縄で戦った将兵を裏切るものであり、日本の天皇の行為として絶望を感じさせる程に政治的、人間的である。

その他にも種々さまざまの民主主義が存在する。イギリスの民主主義は、共産国の民主主義とはもちろんのこと、アメリカのそれとも非常に違っている。アメリカに押しつけられた日本の民主主義はどちらかと言うと、アメリカよりイギリスのものに近いが、日本では政党の組織が確立していないので、党中央という闘がはびこり、一つの党の闘が他の党の闘と癒着して、イギリスにないような頻度で連立政府が成立している。

政党組織がきっちりと確立していかなければイ

ギリス式の議会政治は不可能である。イギリスも170年前までは議会を押さえていたのは、ジエントリーないし地方の名望家（notabilities）ないし有力者の形成する閥であった。

イギリスの選挙は小選挙区制である。（今のところ比例代表制の選挙は存在しない。）したがってどの党も各選挙区で1名の候補者しか立候補しない。複数の候補者があると、それはその地区の党支部によって1名の候補者に絞られる。総選挙にのぞんで党本部は、その党が勝った場合に行う政治の中味（財政支出、徴税、教育、福祉、軍備等の詳細）を公表し——これをマニフェスト（公約）という——各候補者はその党の全国共通の唯一のマニフェストで選挙戦を開く。日本のように候補者特有の個人的公約は存在しないし、存在すればそれらはすべて違法のものである。

こういう時代になれば、国会は地方ボス—各地方で幅をきかすボス（名望家）——によって牛耳られることはない。イギリスはそういう時代に達するまでに長い時間がかかった。1833、1867、1884年に選挙法改正が行われ、とりわけ1867年以後は多数の都市労働者が選挙権を得た。その時すでに紡績機械や蒸気機関は発明され活動していたから、生産技術面の意思決定に関するかぎりそれよりも100年近く前に充分近代化していた。実物面よりも政治的な近代化がはるかに遅れていたのである。

こういう公約政治はしばしば政治的なイノベーションを可能にした。公約が新しいアイデアに則っている場合、公約を実行することによって、今までになかった思考様式で世の中が動きだすようになるからである。日本の政治はまだイギリスの1867年以前の政治であるといわねばならない。しかしこの体制の主要な党の総数は3が限度である。そうでないと連立内閣（コアリション）になることが多く、二大政党制は成り立たない。

結社の自由が大きすぎると、イタリーやドイツのようになる。派閥という名の多数党化をしている日本は、彼らに似ており、イギリス路線ではない。またアメリカとも異なる。

アメリカは三権分立を非常に重んじる国である。その結果、行政政府の長である大統領が官職任命権をもっている。その結果、大統領選挙で高額の選挙資金を提供した人はそれへの返礼として、地位の高い官職に任命される。いわゆる獵官制（spoils system）がこれである。イギリスでは国務大臣は原則として国会議員でなければならず、選挙に当選することが政治家の条件

と見られている。

しかしアメリカでは大統領選挙で多額の資金を献金するという功績をあげておれば、高官に任命されることが多い。このような寄付者はイギリス大使に任命されることを好む。彼の家族はイギリス皇室と交わる多くのチャンスを持つし、彼らの子どもたちはオックスフォードやケンブリッジで学ぶ。その結果、イギリス大使はフランス大使よりも寄付額の高い人によって占められ、そのことはフランス人の反米熱の火種になっている。

イギリスでは議会は1867年まではほとんど純粹な名望家組織で、議会は著名な名望家が独占していて、民主的でも能力本位でもなかった。ス poイルズ・システムはアメリカを金持ちの名望家支配の国にした。イギリスが近代的政党支配の国になってから現在に至るまで、アメリカでは大統領選挙に貢献した無知な小金持ちが小国（その中には戦略的に重要な国もあった）の大公使に任命された。事実、シンガポールのアメリカ大使にキャンベラへの出張命令がきた時に、その町はどこの国にあるかと聞いた人がいたのである。

### III 過渡期を形成するセミ・グローバルな共同体時代

セミ・グローバライゼイションの時代にはEU（その前には西欧圏、東欧圏）のような国家連合体ができて、近隣諸国が相互依存する時代が始まった。臓器移植が可能になった時代には、移植する臓器が近隣諸国から供給されることが多い。こういう時代にはナショナリズムは時代遅れである。

第二次大戦時の日本では、国民のナショナリズムの突き上げがあり、右翼と陸軍はそれに便乗したともいえる。靖国神社参拝、教科書問題でやたらに中国や韓国と対立するのは間違いでいるだけでなく、賢いとはいえない。心ある戦争犠牲者の多くはそういう対立を決して望んでいない。

井上成美海軍大将は海軍航空本部長在任中の1941年1月に「新軍備計画論」という意見書を具申した。それは日本海軍の完全な空軍化案であり、それは太平洋に散在する日本が支配していた多くの島嶼（旧ドイツ領—国際連盟の委任統治地）を基地とする空母を必要としない自己完結的な空軍化である。その案ではハワイは攻撃できないが、ミッドウェーの敗戦も起こり得ない完全な日本防衛案である。その後彼は、海軍兵学校々長に就任して、軍人教育の改革を

主張した。どのような教育をしたら文民統制に服するような軍人をつくるかを考えたのである。

陸軍は国際感覚のない軍人の早期教育をして、国粧主義の民間右翼テロと結びつきやすい天皇の軍隊を育成していた。そういう状況の下では、海軍は国際感覚のある論理的思考のできる軍人をつくるべきだが、そういう態勢は整っていなかった。徳川300年の間に士農工商のカースト・システムの下で士に服従するように教育されていた日本の市民には、シビリアン・コントロールをする能力は全くなかったからである。そういう軍隊は再び暴走する。井上が正解らしきものを得たのは戦後になって、「国連の集団安全保障体制に日本が参加する前提なら再軍備賛成」であると彼が言った時である。

しかしこの場合でも問題は残る。その時代にはすでにセミ・グローバライゼイションの時代が始まって、日本は東アジア諸国と共同体（すなわちEA Community）を形成しているであろう。日本は国連のみならず、その地域共同体の合意がなければ軍を発動できないようコントロールされておれば、日本に意志の強い適正な判断力のあるシビリアンが存在しなくともその弱みは充分克服できる。このような二重の安全装置を付けてはじめて日本の軍隊は復権を成し得るのである。これが井上の考えの修正版であり、バン・ウォルフレンの「日本の謎」への解答である。

ここで私はこの前主張した、武力を使わずに世界平和に貢献する「新・新軍備論」（森嶋『自分流に考える』文藝春秋社、1981）が、もはや役に立たなくなつたことをここで明言しておかねばならない。それは悪くいえば各国への経済支援を調節して日本は軍を派遣することなく、国を守るというずい（または賢い）案である。それは多くの批判を招いたけれども湾岸戦争の時にはともかくも機能した。しかしそのあとにバブルが起こって日本は資金を全く食い潰してしまった。そして今では日本は金で操ることなど全く不可能になってしまったのである。その責任は立案者の私ではなく、資金を食い潰してしまった、貧欲な人々（広く言えば市民）にある。

バン・ウォルフレンがいうように、健全で勇気ある市民を持たない国は衰れである。その国は急進的な右翼によって容易に操作される。そして挙げ句の果てには昭和天皇（独白録）や東条英機（『東条内閣総理大臣機密記録』伊藤隆その他編）がいうように、情けないことにクー

デターを恐れて戦争をしてしまうことになる。事実、1930年代には浜口、犬養両首相が殺され、岡田首相が危うく死をまぬがれた。それだけでなく井上・高橋両蔵相も殺され、三井財閥の統領、田中義一や永田陸軍軍務局長も殺された。多くの陸軍軍人がクーデターに参加した。

右翼運動が昂じて放っておけば内乱が起こると、天皇や東條が思ってもおかしくはない状況に日本はあった。しかし彼らは内乱防止策を何も講じることなく、お門違いに対米英戦争に踏み切ったのである。（ただし入江昭の力作 Power and Cultureでは内乱防止策として、パールハーバー攻撃が企まれたという指摘は全くない。入江は正しいであろう。私には天皇や東條の口実—それはパールハーバー奇襲と同時に主張されている—の方がいさか見当外れで、自己弁護が行き過ぎているように思われる。）

内乱が起ころうと思うのなら、起こらないように手を打つべきである。東北の農村の貧困が二・二六事件の原因なら北一輝が主張したような国家改造—それは支配階級側にとって大した譲歩でない—のいく分かでも提案すべきであった。そんな譲歩を一切行わず、クーデターが起ころから戦争を始めたというのは、よほど戦争を甘く見ているのでなければ辻褄が合わない。クーデターの規模は五・一五事件のような小規模のものから、二・二六事件のような中規模のものに過ぎなかつた。

次にもし東条が辞職したら、全陸軍を巻き込む大規模なクーデターが起ころうという恐怖が天皇を対米英開戦に引きずり込んだ可能性を吉田は指摘する（前掲書、133頁）が、それは当時の反民主勢力に同調する天皇の誤った言い訳であり、開戦の決意を是とする論理を準備するものではない。いずれにせよ、彼らが打った手は連合艦隊の主力を動員する大規模な真珠湾攻撃であり、その艦隊をクーデター鎮圧に向ければ、考えられ得る程度の大きさのクーデターはすべて防止できる。要するに彼らにそれだけのガツツがなかつたのである。

第二次大戦は単なる日本と米英蘭中の戦いではなく、独伊を味方にしたの集団戦であった。しかし開戦の決意は日本の国内事情のみを考慮してなされ友軍への考慮はなにもなされていない。ヒトラーはアメリカを参戦させないように非常に努力していた。だからパールハーバーへの奇襲攻撃は彼への痛打であった。日本軍がガダルカナルから撤兵に成功したという報告を受けた時、彼は「日本人の言うことを信じるな。自分は一言たりとも信じない」といった。

(W.Warlimont、『ヒトラー司令部1939-45の内部』、Weidnfeld and Nicolson、1964、122頁。) 真珠湾攻撃で一番喜んだのは、チャーチルである。これでアメリカを戦争に引きずり込め、英米軍がドイツに勝つと考えたのだ。

地球化は一挙に行われるわけではない。まず地域共同体の時代が来る。行動作戦の難しさは東アジア共同体のように密着している場合も、日独伊のように分散している場合も、それ程かわらない。ヒトラーは日独の連絡がとれていないことに非常に怒っているが、天皇や東条にはそういう思いや連絡不充分による怒りはほとんどなかったであろう。アメリカとイギリスが特にヨーロッパで緊密な協同作戦をし続けたのと比べれば、勝負の帰趨は明白である。ヒトラーはその時「日本はmodern tankを持ってているのか」と発言している。ノモンハンの戦いで日本軍がロシアのタンクに大敗したのに、大戦中を通じて日本はタンクを用意しなかった。タンク隊ではなく自転車隊を走らせたのが、日本式の機械化部隊であった。ヒトラーはますます日本を軽蔑した。

地球時代には地球防衛以外の軍事行動は許されないだろう。しかしそまだ地球化が徹底的、全面的に行われていないセミ・グローバリズムの時代には、いくつかの地域共同体が存在する。その時どの共同体に所属するかで敵味方に分かれることがある。例えば、日本と中国が異なる共同体に属している場合を想定すれば、アメリカには日本の所属する共同体を味方として選ぶことも、中国が所属する共同体を選ぶことも可能である。このとき第二次大戦のときのようにアメリカが中国を選べば、日本は絶望的になって自棄的行動を起こすであろう。中国と日本が共同してアメリカを説得することができればよいが、さもなくば日本は日米安保条約を盾に日本を選べとアメリカにせまるであろう。下手をすると国家主義や帝国主義が復活し、数回の国家主義の山谷を経て最後に地球時代に軟着陸するのでなく、地球に激突して果てるに違いない。これが21世紀の最悪の筋書きである。

#### IV 国家主義の減衰振動を伴う地球主義の高揚

国家主義が強くなれば地球は存在し続けるが、地球主義は衰える。また逆に地球主義が強くなると、国家主義は衰える。

国家主義とは国家の自己中心主義であって、その時代には国家のエゴイズムが強力に主張される。国家のエゴイズムが動力になって技術開発が行われ、強力な技術は環境破壊をもたらす。

地球主義が働き、地球を保全するために国際協力がなされて、国家の自粛は良好な環境を回復する。

国家主義は各主張者ごとに主張点が異なるかも知れない。したがってそれにより陣営に分かれて抗争する。そして各派ごとに槍玉にあげる主敵が異なり、クーデターの犠牲になる人は異なってくる。それ故数回行われるクーデターは天皇や総理大臣に大きい恐怖心を与える、自分がクーデターの犠牲になるのをまぬがれるためには戦争も致し方ないと考えるようになるだろう。彼らは戦争になって、大勢あらわれる戦争犠牲者のことを考えない。これは施政者の犯罪的保身術であるが、彼らがこういう保身を身につけると国民は君主や施政者に絶望し、彼らへの忠節が無意味であることを自覚し、国家主義から離れて行く。こうして原始からの素朴な愛国心の衰亡が始まる。護らねばならないのは地球だけだという絶望の上に地球主義が定着する。

20世紀の後半になって、世界の各地で問題になり続けてきた環境汚染問題が地球温暖化現象を引き起こし、ヨーロッパでは低地帯に洪水の警鐘が鳴らされた。日本は京都会議の議長国になって、環境問題という地球主義の主座席を占めるという幸運に恵まれたが、幸運は窮地に陥った。軍事的にも経済的にも世界で先頭を切っているアメリカが、強硬に京都議定書案に反対したからである。これから経済成長を成し遂げて国民所得の大飛躍をしようと企てていた中進国が、議定書に反対することは予想された。その時アジアの諸国を捨ててヨーロッパにつくことは、脱亜入欧の伝統の目から見て決して異様なことではなかった。しかも日本は敗戦後Pax Americanaの優等生であった。だからアメリカを捨てて地球のために発言する勇気を日本は持ちはしない。イギリスのヨーク地方は水浸しになっているし、ベニスを持つイタリーをはじめ国全体が低地帯のオランダ、さらにオランダ同様の低地帯地域をもつベルギーも苦慮しているが、彼らに対する同情は、中進国や後進国に対する同情と共に日本にはなかった。超大国への忠義だけに目がくらんでいたのである。(私の娘の夫は英国通産省の役人だが、イギリスのチームの一員としてボンの会議に出席していたが、アメリカへの配慮に災いされて自主的決定ができないでいる日本代表は、ヨーロッパ諸国の目には、一流国の資格に欠けるものと見られたようである。)

強力な技術発展が今後も突発的に起こるだろ

う。人間は長生きをするようになり、高齢化社会、人口爆発、食料危機、エネルギー危機、人口危機が生じるであろう。ある国は人口不足、ある国は人口過剰で悩み、人口移動・混血問題が大問題になるだろう。

国家主義は20世紀特有なものであったと悟り、地球主義は多くの人にとって身近になる。戦争の時代でなく平和時代が支配的になるが、平和時代でも各国は主張を異にしており、連続して主張に敗れた国は、地球上に不満分子のグループを形成するだろう。

最後に地球主義の時代は国家主義の時代と学問的興味の持ち方も、学問の中味も非常に違ってくるだろう。地球規模の关心を持った機関は今後増加し、彼らの研究に助けられて、地球温暖化は思いの外難事にならずにすむかも知れない。こうして21世紀は20世紀から学んだ平穏な時代になるかも知れない。

平和が統けば、人口増加が続き、そうなれば生存競争、遂には人口爆発、そして地球脱出という可能性も出てくる。しかしそれは長い年月のことであろう。ここでは差し当たりの来るべき時代の予言として国家主義が減衰振動しながら消滅し、地球主義が遂に定着するだろうということだけを述べておく。

## V 日本の国体はどうしてきたか

最後に日本人の特異性について述べておこう。日本の国は中国の写像をネガに使ってつくられた。中国では暴君があらわれた時、天の命令を受けた有徳者が暴君を討ち滅ぼし、新たに天子の地位につくと考えられた。革命は天の命令によって起こるのであるから、それは良いことであるとされた。こうして数多くの革命がつぎつぎと起こり、王朝は絶え間なく次から次へと変わった。新たに王朝の地位につくものは中国固有の民族に属すと限らないから、首都には次々と異民族が入って来て、首都は必然的にコスモポリタンの町になった。時間がたつと首都を新しい土地に移動させるような王朝も現れた。

国が統一されず、いくつかの小国家に分裂して対立し合う時代もあったが、大勢は統一国家が支配的であった。広大な領土を統治するには、官僚機構に完全に依存した群県制か封建制の要素を取り入れた群国制によったが、元が大都（北京）に都すると共に、それまでは黄河流域を主に移動していた首都は北方に移動した。日本は巨大な国、中国を恐れ、その反対像の国をつくろうとした。日本が国家の体裁を整えた

西暦701年は、唐の中期であった。日本は隆盛を極める中国を自己中心的な中華思想の国として、好まなかった。しかしそういう中国観、中華観は誤っていると思う。唐の首都長安（現西安）はシルク・ロードの起点となる世界一の国際都市であり、自己中心どころか、来るものは拒まない開放的な国であった。戦後の敗戦国の首都東京が全くアメリカに開放された町であったように。

中国の首都は世界の人々に開放されており、世界のスーパーマーケット—完全なゲゼルシャフトの町—であった。中国を反面教師と見て国家建設に励む日本は、何よりもまず革命思想を最大の危険思想と考えた。革命防止のため日本人は皇帝の上に天があるのでなく、革命の原因である天を消去して、皇帝と天が一体化した体制を構想した。こうして天皇は神であるという考えがつくり上げられた。その結果、天皇のために死ぬことは崇高なことになり、日本人全員が天皇に対してはイエス・マンになった。日本人が近代的理性を持つようになったのは、太平洋戦争に負けて新憲法を守るようにさせられだからである。それでもなおかつ中国や韓国と一部の日本人の間に決定的な対立があるのは、それらの日本人が、いまだに天と皇帝の一体性すなわち天皇制を信じているからである。

革命のない国であることを信じる日本人にとっては、天皇は皇祖と一体であり、天皇の系譜は万世一系である。そういう原理主義の国では、神風特攻隊は一イスラム国家でもそうであるように一必ずしも不思議な現象ではない。しかし皇帝をも相対化してみる中国や西欧諸国では、自分たちの特異性の正当性を確信し、行いを共にしない人々を決定的に排除する原理主義の国は、鼻持ちならない理解不可能な国と考えた。

こうした観点から見れば、先述の「あの時戦争をしなければ内乱が起こるから戦争をした」という天皇と東条の論理は、極めて原理主義に忠実であるといえる。それは普通の考えでは譲るべきところと、譲るべきでないところをわきまえない極めて浮き世離れした開戦論であるが、皇祖と直結した万世一系を確信している天皇や東条にとっては、信じる國体論からの自明の結論である。入江昭は前述の “Power and Culture, The Japanese-American War, 1941-1945”, Harvard University Press, 1981において、彼らがこういう考え方をしていたことを無視しているが—それにもかかわらずそれは好著である—このことは太平洋戦争開戦のculture論としては手落ちである。

日本人は大戦が終わるまでは次のような特性をもっていた。(1)皇国思想の持ち主である、(2)日本のカースト・システム（士、農、工、商の序列）の多かれ少なかれ影響下にあり士を尊ぶ、(3)儒教精神をもっている、(4)多くは大乗佛教徒である。

これに対して戦後の世代は、(1)' 皇国思想は希薄であり、(2)' 商、工、農、士の序列（過去の日本の序列の逆）を信ずる人がいても、日本の序列は過去のものとして大多数が否定するであろう。(3)' 儒教精神は希薄であるが、(4)' 特に大乗佛教的でもない。

のことから国家主義は日本で下火になったといえる。しかし他の要素が日本で残っており、それが火種になって国家主義に火が付くことはありうる。

## VI 復古はありうるか

どのように巧妙に軍隊を統制しても、軍人は再び社会の表面で暴れだすことが充分あり得る。軍人たちは明治以後数多くの勲功を上げたと思っているし、戦後の場合でも、“勲功”を自慢の種として記憶している。こういう家庭では自慢話が社会的に暴発する可能性はある。ということは国家主義が復古する可能性が残っていることを意味する。

事実過去にも復古はあった。明治維新の時には進歩主義者が活躍した。福沢諭吉は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらずと謳って徳川カースト・システムの廃絶を謳い、西郷と勝の妥協は江戸を戦火から守った。しかし数年後には征韓論で西郷は大久保と別れた。一応大久保は西郷を抑えたものの、維新の時の健全な西郷と、征韓論の時の異端の彼とは同じ歴史の舟に乗る人ではない。そして明治18年には福沢すらが「脱亜論」を書いてアジア切り捨て論を展開し、福沢の人種差別は欧米人と日本人の間には無差別、日本人とアジア人の間には差別があることを広言した。日本人の多くは福沢に追従することによって、戦争中の「大東亜共栄圏」も建前と本音が大違いであることをよく知っていた。

無謀な豊臣秀吉の朝鮮侵略のあとを受けて、徳川時代を通じて朝鮮との間に長期にわたる友好関係が保たれた。徳川末期に國論は攘夷か開国かに分かれ、それが幕府の開国論を抑える形で明治維新を迎えたのだが、鎖国派の論客であり、維新の精神的な柱となった吉田松陰は、(処刑の4年前の) 安政2年に兄への書簡で「その間を以て国力を養い、とりやすき朝鮮、

満州、支那を切りしたがえ、交易にて魯国に失うところは、又土地にて鮮満にて償うべし」と述べている。(仲尾宏『朝鮮通信使』NHK人間講座、2001)

こういう考えは豊臣秀吉の構想そのものへの先祖がえりであり、その後80年たってからの中国侵略、大東亜共栄圏建設の先駆をなすものである。天皇や東条は行動しなければテロが起こって殺されるから止むなくやったというが、日本人のアジアを見る目は、秀吉以来、一歩も開明の方向に前進していなかったといえる。しかも復古した可能性さえ充分ある。戦後の世代にも少数派とはいえ復古を歓迎している人たちがいるし、歴代の総理大臣が靖国神社参拝にこだわるのは復古派へのゼスチュアである。

こういう復古熱は明治末期に一段と高まった。幸徳秋水その他多数の者が死刑に処せられた大逆事件は極左分子と官憲の対立を明確にした。歴史書は明治が終わってから大正デモクラシーが現れると述べているが、明治末期から始まった逆転の動きは、15年後の昭和初期には昭和維新を待望する声で囁かれていた。そのあと日本が大戦争に点火したのだ。

イギリスのテレビ番組で聞いたコメントによるが、それは日本は日露戦争でも、第一次大戦の対独戦でも捕虜取り扱いは良心的であったのに、南京やシンガポールでは残忍を極めたと述べていたが、こういうコメントは日本人の人種偏見が白人と東洋人の間で長年非対称的であったことを無視している謬見である。しかし他方第一次大戦が始まると日本はドイツの山東半島領を攻略、その租借権を引き継ぐことを意図した21ヵ条約を中国に押しつけた。イギリスは日本の強引な態度に不満であったのであろう、数年後に日英同盟を破棄した。こうして日本のPax Britanicaの時代は終わった。

日本は明治維新以後、朝鮮や満州を、軍人およびその追従者は金を儲けるところと思っていたし、シベリア出兵で彼らに報奨がなかったことを非常に不満に思っていた。日本人の帝国主義を見る目が、常に金銭的利得と結びついているのはこういう事実に対応する。明治末期以後に国家主義の波がまたやって来たように、これからも復古の形で過去の経験が繰り返されることもあり得る。それは中日両国が共にアメリカを取り込もうとして、中国がアメリカを手にした時にとり残された日本が経験した事態であるが、そういうことが再現しないように日頃から中日・韓日間の関係を良好に保つよう努力し続けておかねばならない。日本の現在指導層にあ

る人々は開戦当時の指導層の動きを誤解している。

おわりに　日本の「ワイマール体制」としての「戦後期」

本論で私は明記しなかったが、私の地球主義は人類の住処としての地球を守れということである。そうでなければ地球主義に意味はない。

すぐ起こるであろう憲法改正問題の第一点は再軍備問題である。明治憲法では日本の軍隊は天皇の軍隊であり、陸海軍は天皇に直属し、その構成・規模・行動についての意思決定には政府は関与できなかった。ましてや文民統制などは全く不可能であり、すべては天皇の意思で決まった。文民統制に代わる統制法としては、すでに述べたように国連の意思決定にしたがって軍事行動をするということ（井上成美案）の他に、日本は東アジア共同体の一員として共同体の意思にも従うという条件をも追加的に満たすという私のいわゆる二重の安全装置をつけるという案がある。私は日本軍が再び暴走しないことを確実にするために、この二重の安全装置案を推奨したい。それは日本軍の動きを鈍くするが、日本にはパールハーバーの無警告攻撃の前科があるから、そういう日本は歓迎されるだろう。

第二の天皇制だが、戦前の君主を神とみる政体は原始的であり、近代国家ではない。戦後は天皇を英国王のように政治的に無責任にして、天皇が政治と軍事に介入しない国体にした。こういう戦後は第一次大戦後のドイツのワイマール共和国時代に相当する。我々は日米安保体制に歯止めをかけてでも、日本のワイマール体制、即ち日本の戦後民主主義を護らねばならない。決してドイツのそれのように短命に終わらせてはならない。

# 総 会

---

2001年8月5日(日)(9:00~9:50)  
広島国際会議場ヒマワリ





## 〔総会〕

議長（広島市長 秋葉忠利）：皆様、おはようございます。世界平和連帯都市市長会議総会を開会いたします。まだお目にかかるついたい方のために自己紹介をさせていただきます。私は広島市長、またこの市長会議の会長であります秋葉でございます。皆様を心から広島へご歓迎申し上げます。

総会の議事に入ります前に、皆様方に4人のコーディネーターの方々をご紹介させていただきます。コーディネーターの方々がこれから議事に対して、それぞれの専門知識、経験をフルに使って私たちの議論に貢献してくださることになっています。まずお名前だけを紹介させていただきますが、私たちの議事が終わったらあとでご挨拶もいただけるかと思います。

国際基督教大学教授の最上敏樹先生です。この方は全体コーディネーターでいらっしゃいます。全体会議及び分科会のコーディネーターを務めてくださいます。その隣にお座りになっておられますのが、マルゴット・ケースマン博士です。ハノーバー福音ルーテル教会監督でいらっしゃいます。ケースマン博士にはドイツ、ハノーバー市からはるばるお越しいただきました。ありがとうございます。次にお座りになっておられますのが、児玉克哉三重大学助教授でいらっしゃいます。最後になりましたが、この方も大変大事な先生で、長崎大学熱帯医学研究所教授の溝田勉先生でいらっしゃいます。

それでは皆さん、この総会を開会いたします。いくつか討議すべき議題があります。最初に、この市長会議に公式な加盟はしていらっしゃいませんがこの会合に出席にしておられる多くの都市があります。ぜひ何らかのかたちで加盟していただきたいと考えていますので、そのための情報は後程差し上げたいと思っています。しかし、現在の段階では皆さんはオブザーバーの立場で会議にご出席ください。もちろん、いろいろな意味での貢献をしていただきたいとは考えています。

それでは次に議題に入りたいと思います。議案1「役員都市の選任について」、事務局に説明を求めることがあります。理事会でどういう同意を得られたかについての報告をいただきたいと思います。黒川さん、よろしくお願ひいたします。

広島平和文化センター理事長 黒川浩明：議案1「役員都市の選任について」の説明をさせていただきます。お手元の資料の1ページをご覧いただきたいと思います。まず、現在の役員都市の状況についてご説明いたします。

4年前の第4回総会におきまして、会長に広島市、副会長に長崎市、ベルリン市、コモ市、ハノーバー市、マラコフ市、モンテルパ市、ボルゴグラード市、ウォーロンゴング市の8都市が皆様に承認されております。その後、昨年9月にハノーバー市で開催いたしました理事会におきまして、核保有国・疑惑国のリーダー都市の育成等の活動強化策が承認をされました。このため、英国非核自治体協会設立など、英国内において核兵器廃絶を求める世論醸成に多大なご貢献をされておられます、マンチェスター市に理事都市への就任をお願いいたしました。7月13日付けで快諾する旨の書簡をいただいております。そして、同日付けで理事都市に就任をいただきました。このため、現在は役員都市が10都市になっております。

次は、役員の選任に関する市長会議の規約についてご説明いたします。お手元の資料に掲載しておりますとおり、規約第4条第2項により、会長及び副会長は総会において加盟都市の市長の互選によって決定することになっております。また、役員の任期は第5条によって総会から総会までの間とし、再任を妨げないこととなっております。

第5回総会を迎えるにあたり、事務局から役員都市10都市に対して書面により再任の意志を確認させていただきました。その結果、資料に記載しております8都市につきましては、副会長都市に就任する旨の回答をいただいております。また、これまで副会長都市でありましたベルリン市とウォーロンゴング市の2市からは辞任したい旨の回答をいただきました。したがいまして、この8都市を次期総会までの役員都市として、加盟都市の皆様の承認を得たいと考えております。昨日、開催されました理事会におきまして、役員都市の皆様方のご承認を得ておりますことを併せてご報告いたします。以上です。

議長：ご説明ありがとうございました。このことについてはそれほど討議すべきことはないか

と思いますが、何か特段のご意見はおありでしょうか。なければ承認をしていただきたいと思います。ぜひ拍手をもってご承認いただけますか。熱心な拍手を期待しております（拍手）。

ありがとうございました。それでは、副会長都市は主たる役員都市として第6回の4年後の会議まで役員を務めていただくことになります。ご協力に感謝いたします。

次の議題に移りたいと思います。議案2です。ここでもまた黒川さんに説明をお願いいたします。理事会でどのような話し合いで、どのようになったかの報告をお願いします。

黒川：では、議案2「市長会議の名称変更について」のご説明をさせていただきます。お手元の資料2ページです。

当会議の正式な名称は、皆様もご承知のとおり「世界平和連帯都市市長会議」です。しかしながら、この名称につきましては加盟都市やその他の都市などから、「長すぎて覚えられない」といったご指摘を受けていたところです。

また、21世紀を「平和の世紀」とするためにには、核保有国・疑惑国をはじめ、これまで以上に世界の都市への呼び掛けを強め、今まで以上の都市ネットワークをつくるなければなりません。このためにも名称を覚えやすいものに変更する必要があると判断し、本議案を提案しているものです。

名称変更の基本的な考え方方は、資料に記載しておりますとおり、名称を短くし、覚えやすいものにする。また、特に長い英文名称の変更を中心に考える。そして、日本語の名称と英語の名称は厳密に同一でなくてもよい。この3点です。この基本的な考え方方に基づき、名称を「平和市長会議」に変更したいと考えております。なお、この議案につきましても昨日開催されました理事会において、役員都市の皆様方のご承認を得ておりますことを併せてご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

議長：報告ありがとうございました。追加的な意見を申し上げます。

私どもが理事会でどのような話をしたかについてですが、まず我々の市長会議の本質的な内容をお伝えするために、サブタイトルとして例えば「World Conference Inter-City Solidarity（平和連帯都市）」を、公式な「平和市長会議」のあとに付けてもよいという話が出ています。必要とあれば、そのような追記をすることが可能です。ですから、公式なものは「平和市長会

議」ですが、変更は可能であるという可能性があります。

それから、翻訳でその他の言語、フランス語、イタリア語、ドイツ語に訳されるときはもう少し自由度をつけていただいて結構です。そうすることによって、いろいろな国々の特質や差違を、適切なかたちでその翻訳文の中に組み込んでいくことが可能です。この2点を特記として追加したいと思いますが、皆様方からさらにこの変更について何か追加的なご意見がないでしょうか。

ネーピア市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：名前は簡単にすべきです。最も簡単な方が一番いいと思います。私としては「Cities for Peace」がいいと思います。なぜかといいますと、こうすることによって市長だけではなく、この都市に住んでいるすべての人を包含するからです。

議長：ほかに意見はありますか。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：おはようございます。私はナンダクマール・シャルマです。インドのインパール市からまいりました。私の提案としては、会議の名前はもっと短く。かつ総合的なすべてのエリアを包含した方がいいと思います。

前回は少し問題があったと思います。世界平和連帯都市市長会議というと、インパール市においてはいろいろな手順があり、申し込みなどをするにあたって我々には選挙があり、そのときに市長がいなかったということがありました。それで、我々は市を代表してだれかを送りたいということがあったのです。よって、ビザなどを申請するときにはいろいろな問題があります。つまり、市長会議なのに、なぜ代表が行かなければいけないのかという反対異見が出てきます。

よって、私の提案としては「World Conference of Cities for Peace and Development」とした方がいいと思います。このPeaceはすべてを含むし、Developmentを入れた方が適切な言葉であり、環境、そしてさまざまな問題を取り込むという会議の文脈に合っていると思います。「World Conference of Cities for Peace and Development」でよろしいのではないかと思います。

議長：ほかに意見はありませんか。

インパール市インド日本親善協会会員 プルマナンダ・シン（インド）：私はプルマナンダ・シンです。インドのインパール市からまいりました。Peaceはすべての人々のもので、都市だけに住む人のものではありません。生きとし生けるものの平和ということが必要です。ですから、私の小さな提案ですが、もっとたくさんの人々を仲間に入れることが適切だと思います。戦争や紛争を防ぐために必要です。私の意見としては、市長だけに制限するのではなく、もっと生きとし生けるものすべてを包含した言葉にするべきです。市長のみならず、市に住むすべての人々を包含し、この世界に住む人々が世界平和のために協力するという言葉にした方がいいと思います。

ハノーバー市長 ヘルベルト・シュマルステイーク（ドイツ）：議長、皆様、ありがとうございます。歴史を見てください。この18年間、我々は「世界平和連帯都市市長会議」という名前でやってきました。皆さん短い名前が必要であることにご賛同くださると思います。そこで秋葉会長が、「Mayors for Peace（平和市長会議）」を今後の名称として提案されました。

ニュージーランドの方、またインドの方が「Cities for Peace」とおっしゃることもわかります。しかし、市の代表は市長になるわけです。我々の昨日の理事会では「Mayors for Peace」、そしてそのあとで秋葉会長がおっしゃったごとく「World Conference for Inter-City Solidarity」というかたちで入れてもいいという話になりました。私はこれが最善であると思い、会長の意見に同意いたします。

議長：ありがとうございました。

長崎市長 伊藤一長：先程からお聞きしていますと、昨日の理事会での中身と若干違っているのではないかでしょうか。私も少し発言を控えようと思いましたが、結果的には「平和市長会議」でいいのではないかというかたちになりました。経過としては今ハノーバーの市長さんが申されましたように、「平和市長会議」というメインの名前で、サブタイトルで世界連帯都市というかたちのものを入れてもいいのではないかという案も出ました。

もう1つは「世界平和都市会議」と、都市

の中には市長だけではなく当然市民もいらっしゃいますし、最近はNGOの活動も活発で、そういうたくさんの方々が今、核兵器の廃絶や世界の平和に貢献しています。ですから、Mayorにこだわらず都市会議というかたちでもいいのではないかということで、議長には大変申し訳ありませんが、最終的には採決というかたちで確か決まったと私は思っています。

ですから、そのようにサブタイトルを付ける案も出ましたし、「世界平和都市会議」という案も出たというかたちで、最終的には「平和市長会議」というかたちでいいのではないかと決まったと思います。

そういう点では、先程からたくさんの方々がご意見を出されていますが、そういう流れもよく協議をしながらの方向づけとされた方が私はいいのではないかと思いますので、昨日の会議の問題等も含めて補足をさせていただきたいと思います。以上です。

議長：報告が十分ではなかったように思います。もう少し詳細にお話をすべきであったかもしれません。伊藤市長がおっしゃいましたように、全くいろいろな意見があったのです。ただ、理事会の全体的な感触としては、名前は短くすることが肝要であるということ。そして、理事会の責任として、総会に対して複数の選択肢を提出すべきではないということ。そして、むしろ1つの提案として出すべきではないかと決議されました。よって、「平和市長会議（Mayors for Peace）」が提案されているわけです。

「Cities for Peace」、それから「Development」といった表現を組み込むことについては、ハノーバーの市長が言われたように歴史があつて現在の名前になりました。そして、我々の組織のこの20年近くにわたる活動や意図をうまく説明しています。我々はその特質を変えるというものではありません。むしろ我々がやらんとしていることの意図は、短い名前にしたい、覚えやすく、理解しやすいものにしたいということです。

そこでですが、CitiesにするかMayorsにするか等については、それは、最初の段階で20年近く前にも考慮されたのです。それを今話し合うことは、おそらく適切ではないと思うのです。そして最終的に、シュマルステイーク市長がおっしゃいましたように、Mayors（市長）というのは都市の象徴であり、また個人としても代表できるものであり、そして人々

のことを十分に理解できる人々であるということで、Mayorsを入れようということになりました。

ほかに皆様方からご意見がなければ、ぜひ皆様方に提案を承認していただきたいと思います。理事会提案に対してですが、その手順について異議はありますか。

インパール市インド日本親善協会会員 クムクチャム・ジボン・シン（インド）：恐縮ですが、私は少し名前に関して異なった意見があります。私の国では市長は非常に数が限られており、連携もありません。私どもは農業国で、また市長がいないところもあるわけです。それで、我々が市を代表する、また市町村を代表することになりますと、その市長という名前では本当にこちらに来るのは難しくなります。

Citizensという言葉は、一般の人間から首相や大統領に至るまであらゆる人を網羅します。このようなすばらしい会議に関しては、「Citizen's for Peace」といっていただきたいと思います。つまり、非常に貧しい農民であっても、自分がこの会議に属すると思えるようにしていただきたいと思っています。

議長：そうしますと、条件として翻訳をしたりするときの文言、いろいろな国で翻訳をするときには、その国の政治的な構造に合わせたかたちで自由度を増すということで対応はできないでしょうか。

各国政治構造が違いますので、すべてを包含することを短い言葉の中ですることは不可能です。よって、理事会の昨日の決議におきましても、できるだけ名前の翻訳に関して、その国の政治構造に合わせたかたちでできるようにという自由度をつけてはどうかということになりました。

名前を選択するというのは、特定なやり方や特定の考え方や政治構造をすべての国に対して、強制的に使ってもらうということではありません。差があるのは当然です。ですから、あなたのおっしゃっている問題は、翻訳において解決できませんか。もしできれば、私が提案しておりますように、決議をこのようなかたちでさせていただくことに賛成していただけないでしょうか。

インパール市インド日本親善協会会員 プルマナンダ・シン（インド）：私の同胞が言い

ました提案への補足ですが、平和は市長だけのためにあるのではなく、地球上に住んでいる生きとし生けるものすべての人々のためにあるのです。

都市のない、市のない国がたくさんあります。おそらく町としてあるのでしょう。特にインドにおいては、農村地帯において市長がいるところは非常に少ないわけです。よって、「市長会議」といわれますと、ここには我々は参加できないことになります。市長のための会議であるとインドの日本大使館では思っています。印度では市長としてしか出られないことになってしまいます。地球上に生きるものすべての人の平和会議、「Citizen's for Peace」としていただけないでしょうか。それはこの地球上に住んでいるすべての個人、市長のみならずすべての人々を包含すると考えます。もっと平和運動にたくさんの人を呼び込むためにはその方がよいと思います。

議長：ご趣旨は理解できますが、さらにそういう可能性まで広げて議論をしたいとは思っておりません。あなたがおっしゃっていることは、もちろん地域や国において、また市ではないというところもある、それは理解しております。ですから、地球上のすべての人々で平和創設の関心をもっている人々を包含することが必要なのはわかりますが、現在のところ、そういう特質、組織的な各国にある差違を1つの表現で表すことは不可能であると思います。

私どもは自治体を組織化することをしており、自治体の首長が代表として出てくることを20年間伝統として持っていました。21世紀に向かって、その伝統を守っていきたいと思っています。その伝統の中にいろいろな政治的な構成を包含することができる余裕があります。その結果、例えば、これは「世界平和連帯都市市長会議」ではありますが、あなたも出席されています。そして「平和市長会議」は、この長い名前からどうしても必要な3つの言葉を引き出したものです。

我々の意図は、活動をこれによってさらに制限するものではなく、関心のある人々をわざと排除するものではありません。必要であるならば、もっと総合的に拡大して、もっと我々の活動をいろいろな人々を取り込むためにやりたいと思っています。しかし、1つの組織として、我々はもつとはっきりとした名前を持つべきだと思うのです。

そして、それを聞けばどんな人でも理解することができ、そのような組織があるのだとわかり、その旗印の下に共通の活動を将来でできるようにしたいと思っているわけです。そのため、もっと短い名前にしたいということが意図です。ご理解いただけませんでしょうか。どうかこの考えを尊重していただきたいと思います。

どのような活動を将来に取り込んでいくかについての解釈は制限されるものではありません。実際、我々は制限どころか将来の活動を拡大したいと思っています。これを留意していただき、翻訳の部分において、その地元の、また政治的な構成を取り込んでいくことを各国・各地域で自由度をもってできることを条件として入れ、ぜひこの提案を承認していただきたいと思います。

では、さらに遅れないように、ぜひ拍手をもってこの変更にご賛成いただきたいと思います。提案は理事会での提案です。そして、事務局から説明のあったものです。拍手をお願いできますか（拍手）。

ありがとうございました。

では、引き続いて、私たちがしなければならない議案の最も重要な議題の1つですが、「総合的な行動計画について」です。今回の会議で「Mayors for Peace」というタイトルになりましたが、この第5回世界平和連帯都市市長会議、今回の会議が終わるまではこれまでのフルネームで呼びます。

では、この会議の総合的な行動計画について、事務局から説明いただきたいと思います。

**黒川：**議案の3「総合的な行動計画について」のご説明をいたします。お手元の資料の3ページです。

ご承知のとおり、市長会議は1982年に設立し、以来さまざまな活動を通して今では102か国・地域、508都市が加盟する国際的なNGOとして発展してまいりました。しかしながら、設立以来すでに20年近くが経過し、冷戦終結後の国際情勢の変化などを背景に加盟都市のニーズも変化しています。今世紀を平和の世紀とするためには、こうした状況を踏まえながら新たな活動方針に基づき、市長会議の活動をさらに強化していく必要があると認識しています。

このため、市長会議の総合的な行動計画について、昨年9月に第5回の理事会、また昨日広島市において開催しました理事会の2回

にわたり、役員都市の皆様と活発な意見交換を行ってまいりました。今回、ご提案をしております原案は、この2度にわたる意見交換で発言をされました役員都市の皆様の意見や視点を盛り込みながら事務局において作成したものです。

行動計画のうち、「世界の大学における『広島・長崎講座』設置に向けた協力プログラムの検討・実施」「国際司法裁判所の勧告的意見の都市としての活用方法についての検討・実施」「電子メディアと子どもの関係改善についての研究」「子どもたちを戦争から守る枠組みについての研究」「メーリングリストの充実」「先進都市事例・取り組みの紹介」「スポンサーの確保」。これらにつきましては、早急に取り組む必要があると考えております。事務局としては、本日のこの総会において加盟都市の皆様方の賛同を得たうえで、この行動計画を強力に推し進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

**議長：**報告ありがとうございました。それでは、この総合的行動計画についてご意見を伺いたいと思いますが、ここで1つ申し上げたいと思います。

この総合的な行動計画はあくまでも総合的なものです。我々の今後の活動はどういうものであるべきかという総合的なものとして、これが制限的なリストというわけではありません。例えば一部の活動、あるいは一部のプロジェクト、皆さんの興味があるのにそれがこのリストに含まれていないからといって、その行動ができないというわけではありません。これはあくまでも提案リストです。この包括的な総合的行動として、我々の会議に適切であろうというものをいくつか出したのみです。このほかにも重要なプログラムを将来やっていきたいとおっしゃる方は、もちろんそれをなさって結構です。

もう1つ指摘しておきたいのは、ここリストに載っていない項目でも、これはぜひともはっきりと明示してこのリストに入れるべきだという場合、スペースの制限はありますが、それもここに入れることは可能です。我々が興味・関心をもっているプロジェクトをこれで制限しようというものではあくまでもないということです。ですから、できるだけいろいろな提案を盛り込めるように、スペースの許すかぎりそういうテーマも明示していきたいと思います。これに関してご意見を

伺いたいと思います。

それから、現時点ではここに追加するものは思い浮かばないけれども、今後そういう新しいアイデアが出てきた場合、こういう提案はどうかと、それをほかの都市にも知らせたい場合には、その新しいアイデア・意見などをその時点での提案いただきたいと思います。というのは、将来、この会議のためにウェブサイトを設けようと思っており、そのための準備も今進めております。ですから、そのウェブサイトに皆さんのご意見を追加することができます。それを行動計画に追加的に加えることができますので、いろいろなかたちで今後は皆さんのご意見をリストに取り込んでいくことが可能です。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：インパール市からです。私は提案があります。

この世界会議を開く前に、それぞれすべての国で、毎年市長会議を開くべきだと思います。前回、我々はインドでの市長会議を開催しようとしましたが、当時、インドでは自然災害などが起こっており、それができませんでした。しかし、インドに関しては、誰もがインドがCTBTに署名していないことを知っています。国にCTBTになぜ署名をしないのかと尋ねると、総理はそのコンセンサスが必要だからだとおっしゃいました。それでは、どのようにしたらコンセンサスが得られるのでしょうか。これはインドでは重要な問題です。コンセンサスを人々の間でうち立てていくために、やはりインドの市の連帯が必要です。それをもち、統一見解をもってこのCTBTの署名や核反対運動、非核運動に加わっていけるようにするために、この世界市長会議からいろいろな援助をいただき、精神的あるいは現実的なお手伝いをいただき、世界平和連帯都市市長会議を開く前に各国で市長会議を開くことを提案したいと思います。

議長：ありがとうございます。

今のご提案は、例えば都市間の外交をこの会議のネットワークを使って行っていくことと趣旨は同じだと思います。行動計画から考えますと、今のご提案はどこかのボックスに入れることができます。このペーパーの上に書くことができると思いますが、実際的に考えて、この会議の最後に我々はファイナルアピールを出しますが、今のご提案は

そのファイナルアピールの項目の中に明確に入れるべきこととなるかもしれません。しかし、それはアピールの起草委員会にお任せしたいと思います。今のご指摘を、分科会のどれかで提起していただきたいと思います。

ネーピア市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：ハリー・ローソンです。ニュージーランドのネーピアから来ています。この大洋州・オーストラリアの地域から来ているただ1人の代表であり、非核地帯です。

この会議がすべきことは、グローバルな相互交流に直ちに目を向けるよりも、例えば南洋州ではどのようにして非核地帯になったのかに目を向けるべきだと思います。それは、ニュージーランドやオーストラリアのたくさんの都市が非核都市宣言をしたからです。この圧力は結果的に政府に影響を与えました。ですから我々の国は15年以上も非核政策をとっています。ですから、私は提案があります。同僚の皆さん、私どもの行動計画の中で、各都市に対して非核都市という宣言をするように奨励すべきだと思うのです。どこかでスタートを切らなければいけません。我々都市の方でどんどん非核都市という宣言をすれば、各国家政府も最終的にはそれに目を向けざるを得なくなると思います。それを今回ここで考えていただきたいのです。一部の地域ではそれは難しいかもしれません、意志さえあれば道はありますから、それをやっていただきたいと思います。

議長：おっしゃったことに私も本当に100%賛同いたします。私たちはここで非核都市、あるいは非核国家、地域をどんどん拡大していくなければいけないと思います。そうすれば、最終的にはこの地球すべてを非核地帯にできるという展望も開けてくると思うのです。それは賛同できます。それを行動計画のどこに入れるのか、最終的なアピールにどのように盛り込んでいくのかは今後考えていくことですが、今のご意見ありがとうございます。

カザニ市タタールスタン第一副代表 ミハイル・ソルヤロフ（ロシア）：ロシアのカザニからまいりました。最初に、私はこの行動計画はとてもいいものだと思うと申し上げたいと思います。今後やっていく活動に関して、とても総合的な計画です。また、戦略的な目的・目標もここに表れています。我々は将来

どういうことを目指さなければいけないかということが提案されており、とても大切だと思います。

しかし、私はある提案をいたしたいと思います。それは細目にあるトピックに関係するもので、紛争の平和的な解決です。措置項目には紛争地域における和解の支援に関する記述がありますが、もし私どものこの組織の名前を「Mayors for Peace」に変えていくのであれば、紛争の平和的解決が我々の主要目標の1つになりうると思いますので、このコラム1の中にそれも入れていただけるのではないかでしょう。

というのは、今、状況が世界でどれほど緊張しているかはご承知のとおりです。旧ユーゴスラビア、中東地域、かつてのUSSR（旧ソ連邦）の土地でのこうした紛争は、市長や地方自治体などのコミュニティの人たちの力がなければ全面的に解決できるものではありません。したがって、我々はここで紛争の平和的な解決を我々の主要目的の1つに掲げるのが重要であると思います。

議長：ありがとうございました。そういう点は指摘され、審議もされ、この行動計画の中にも盛り込まれていると思います。しかし、使われている言葉や表現は違っており、「紛争地域における和解への支援」です。ここでいわれているのは、今は敵対する関係にあっても、我々全員のために1つの共通の将来を目指すべきだということで、「和解」ということです。それが今おっしゃった紛争の平和的解決ということでもあると思います。

そういう意味で、今のご提案はすでにこの行動計画の中に盛り込まれていると見てよいかと思います。しかし、具体例を念頭に置いていらっしゃるので、この会議の間にいかにしてそれを最終的なアピールに盛り込むかを考えていきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

現時点で可能ならば、今の総合的な行動計画についての支持を、皆さんのお手をもって確認したいと思います。これは制限的なリストではなく総合的な計画であり、この会議がやろうとしていることの一般的な傾向を示しているものです。広島や長崎での今後のセッションで、さらに今いろいろとご提案いただいたものをつめて、この行動計画を細密に進め、行動していくことを念頭に、原案としてこれをご支持いただけるかどうか、拍手をも

ってご支持をいただきたいと思います（拍手）。

ありがとうございました。これによって21世紀を平和と人間性に富む世紀にできるように思います。この総会を終了する前に、ここでコーディネーターの皆さんから一言ずつ、今回の会議での具体的なテーマについてのコメントをいただきたいと思います。最上先生からどうぞ。

国際基督教大学教授 最上敏樹：今回の会議の全体コーディネーターを務めています。4年前に同じ役割をこの会議で務めさせていただきました。またこの会議に戻ってくることをうれしく思いますし、この会議を皆さん協力を得ながら成功させたいと思います。ありがとうございます。

ハノーバー福音ルーテル教会監督 マルゴット・ケースマン：平和の文化をできるだけ地元のレベル、都市や町から始めていくという大きな衝撃を与えることができればと思います。今回の世界会議は我々がお互いにいろいろな国や大陸間でネットワーキングを進めるいい機会だと思います。

三重大学助教授 児玉克哉：分科会I、「被爆体験を人類共通の財産とするために」という分科会を担当します。広島や長崎の経験とその意味を伝えることは、世界の人に対して、将来世代に対して緊急性を要する意味のあることだと思います。広島・長崎の平和教育の準備を進める中において、具体的なプロジェクトを本会議において実施することが重要だと思います。我々のセッションによって実りある討論ができ、すばらしい未来につながることができればと祈念しています。

長崎大学熱帯医学研究所教授 溝田 勉：分科会IVのコーディネーターを務めさせていただきます。「核兵器廃絶に向けた国際的連携」がテーマです。私はNGOのリエゾンサービスという分野で、国連本部の情報局、ユニセフ、WHO、UNDPで活動をしています。この分科会IVの参加者の皆さんと一緒に、いかに都市とNGO、NPOが協力できるのかを考えみたいと思います。国連のシステムの中でも県や都市がNGOの組織として組み入れられています。特に具体的なプログラムや、今、お話し合いになりました総合的な行動計画の

枠組みの中で、すべての参加者の皆さんに分科会Ⅳに参加をしていただき、今後のプログラムの具体的な行動計画を策定していきたいと思います。

議長：ロニー・アレキサンダー教授は今日ご同席なさっておられませんが、長崎の会議のセッションでは、コーディネーターの労をとっていただくことになっています。

それではこれをもちまして、第5回世界平和連帯都市市長会議の総会を終了したいと思います。10時から全体会議Ⅰを開始します。広島も長崎もきわめて暑い気候ですが、この暑さ、湿度の中にあっても皆さんの熱意でもって、このような気候的な悪条件を克服していただけると思います。また、最終的な決議が未来に対して希望の抱けるものであればと思います。これから約5日間、皆さんのご協力をいただいて、この会議を人類にとって価値のある会議にしていきたいと思います。

全体会議Ⅰについてですが、お手元のスケジュールでは10時に開催の予定でしたが、10時5分、予定よりも5分遅れて開始したいと思います。この総会がとても熱意をもって語られたということで、これから約5日間がすばらしいものとなりますようにご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

# 全体会議 I

核兵器のない21世紀とするために  
市民は何をすべきか

2001年8月5日(日)(10:00~13:00)  
広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹

特別講演者 前国際司法裁判所副所長 クリストファー・ウイラマントリー

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 1 オバーニュ市副市長                 | ダニエル・フォンテーヌ (フランス)   |
| 2 チャンダルナゴール市長               | アミヤ・ダス (インド)         |
| 3 コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 | モーリツィオ・マルテリーニ (イタリア) |
| 4 コベントリー市長                  | ディビッド・チャター (イギリス)    |
| 5 デリー市長                     | シャン・ティ・デサイ (インド)     |
| 6 廿日市市長                     | 山下三郎 (広島県)           |
| 7 ハウラー市長                    | スピノイ・ゴッシュ (インド)      |
| 8 フエ省人民議会議長                 | ホー・チャン・マン (ベトナム)     |
| 9 インパール市事務次長                | ナンダクマール・シャルマ (インド)   |
| 10 インパール市インド日本親善協会会員        | マナオビ・シン (インド)        |
| 11 モンテンルパ市行政官               | ヘンリー・A・レイエス (フィリピン)  |
| 12 ニューへブン市平和委員会会長           | アルフレッド・マーダー (アメリカ)   |
| 13 英国非核自治体協会会長              | ケン・ワイアット (イギリス)      |
| 14 カンデー市副市長                 | モハメド・ラジック (スリランカ)    |
| 15 リーブルビル市長                 | ポール・ムバ・アベソーレ (ガボン)   |
| 16 バンギ市長                    | セシール・ゲール (中央アフリカ)    |
| 17 セバストブル市長                 | ラリー・ロビンソン (アメリカ)     |
| 18 ヴィシャーカパトナム市長             | ラジャナ・ラマニ (インド)       |
| (発言順)                       |                      |





## [全体会議 I]

### 核兵器のない21世紀とするために市民は何をすべきか

広島市長 秋葉忠利：この全体会議 I によくお越しくださいました。全体会議 I を開始いたします。この重要な全体会議のコーディネーターは最上敏樹先生でいらっしゃいます。最上先生を皆様に簡単にご紹介いたします。

最上先生は1950年にお生まれになり、東京大学をご卒業後、国際法での博士号を同じく東京大学から取得されました。その後国際基督教大学の教授に1990年になられ、以来、国際法並びに国際政治、国際関係、紛争解決など、いろいろな関連分野で非常に活発な活動をされています。また、いろいろな要職に就いていらっしゃいますが、そのうちの一つが日本平和学会会長です。まさに先生の興味分野は、私どもの関心分野とぴったりと一致するところです。また、重要ないろいろな本もお書きになりましたし、執筆された論文も多数あります。先程おっしゃいましたように、第4回のこの会議でも全体コーディネーターをお務めいただき、この広島市の平和政策や国際関係に、いつもご尽力・ご支援をいただいているます。

では最上先生、この全体会議 I のコーディネーターとしてよろしくお願ひいたします。

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹：秋葉市長、ご丁寧なご紹介をいただき、ありがとうございます。今回の会議に参加できることをうれしく思っています。

それでは、ただいまより全体会議 I を始めたいと思います。これから10分ほど私がこの会議のテーマについてのお話をし、それから前国際司法裁判所判事のウイラマントリーさんの特別講演を30分ぐらい行います。その後、皆さんから発言のご希望を聞いていますので、順にそれを伺って議論をしていくという順序で行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、私が全体についてのお話を10分ほどさせていただきます。

前回のこの会議が行われたのは4年前、まだ20世紀のうちでした。4年たち、世紀は21世紀へと変わりましたが、世界に膨大な核兵器が存在しているという点に変わりはありません。この核の海に漂うような世界をどう変えていくか、それがこの会議で私たちが英知を寄せ合うテーマです。

戦争のない世界は、長い間人類の大きな願望

でしたし、それに反対する人はほとんどありません。核兵器のない世界も同様に人類の願望ですが、これに対しては賛成しない人が少し増えます。さらに、武器のない世界という目標になると、賛成しない人はもう少し増えます。いったいなぜこのようなことになるのか、その理由は明らかです。それは多くの国が、もし核戦争の脅威がなくなったら核兵器を放棄してもいいとか、あるいは、もし戦争がなくなったら武器を放棄してもいいという主張の仕方をするからです。武器を持てば持つほど、そのような考え方をする傾向が強まるというべきかもしれません。

いうまでもなく、こういう考え方を取り続ける限り、状況は変わりません。黙って待っていても戦争はなくなりませんし、核戦争の脅威もなくならないからです。戦争がなくなければというのならば、武器をたくさん持っている国が戦争をなくすより大きな責任を負います。核戦争の脅威がなくなればというのならば、核兵器を持っている国が核戦争の脅威をなくす責任をだれよりも多く負っています。

幸い広島・長崎以来、核兵器が戦争で使われることはありませんでした。しかし、あの1945年と比べて、世界に存在する核兵器の数は何万倍にも増えて、そのまま減らずにいます。また、核兵器が使われることはないものの、通常兵器の使用は以前にも増して激しく、死者の数では核戦争にも劣らぬほどになっているのです。

ユニセフの報告には、過去10年間に子どもだけでも200万人が戦争で死んだと書かれています。広島と長崎で被爆直後に亡くなった方たちの約10倍になります。核保有国が核兵器のない世界をつくるための努力を十分にせず、核戦争の脅威も完全には消えぬままに、戦争のない世界に向けての努力も、不十分なままでした。そのことの結果、今の暴力の多い世界だけが残されています。それを変えようと思うなら、やはり究極の巨大な暴力である核への依存を乗り越えるところから始めるほかないのではないでしょうか。

そのためだれが何をすればよいのか。まずは核保有国に世界の非核化のための責任ある行動をとってもらうことは必要ですが、それを待つだけではらちがあきません。非核保有国の市民たちも、それぞれに可能なことを実行してい

くことが必要です。非核保有国も加わることのできる作業の一つは、核兵器の使用や保有を違法とする非核の法体制を築くことです。

5年前、核の使用を一般的には違法であるとする貴重な勧告的意見が、国際司法裁判所から示されました。本日、それを作成したお一人であるウイラマントリー判事が来ておられますので、この後貴重なお話を伺います。

大事なことは、このときの勧告的意見を核にして非核の法をさらに明確にし、拡張し、実際に使うことのできる法原則に育てることです。すでにいくつかの国の国内裁判所でその意見が援用されるなど、多少の進展が見られます。しかし、まだ十分とはいえません。非核の法体制を作るためには、まだまだ多くの国々、多くの自治体、多くの市民のたゆみない努力が必要なのです。

あの勧告的意見をそれぞれの持ち場で広めて、市民の意識を涵養するとともに、身近な裁判所でそれが使われた場合には、その情報を持ち寄り、だれもが参照できるデータベースを作ることなどはとりわけ大きな意義があるだろうと思います。そのようにして、自治体も国際法の新しいルールづくりに寄与することになるわけです。

さらに、対人地雷禁止条約を成立させたオタワ方式を、核兵器の禁止についても応用することはできないものでしょうか。大方の意見は否定的です。対人地雷の場合は、それを保有する国の中にも禁止に賛同する国が現れましたが、核兵器の場合、核保有国の中からその禁止に賛同する国が現れるとは思われないというのです。もし、そんなことになったならば、核兵器禁止の法体制を作っても、それは非核保有国だけが作る実効性のないものになるというのがこの人たちの主張です。

確かにその恐れはあるかもしれません。しかし、現在ある非核地帯、あるいは非核兵器地帯も、いずれも非核保有国だけで始めたことでした。どの場合も核を持たないものたちの自己満足だとからかわれました。また、ニュージーランドが一国で非核政策を断行したときには、キウイ病 (kiwi disease) という蔑みの言葉が核保有国から投げつけられたこともあります。しかし、今、世界地図の上に非核地帯を塗りつぶしていくと、面積のうえでは非核地帯の方が優勢であることがすぐにわかります。もちろん、そのことで核兵器が減ったわけではありません。しかし、この後も非核地帯が増え続けるならば、核兵器から法的な正当性が着実に奪わ

れていきます。それは軽視することのできない大切な点なのです。

この会議は、まず何より核のない世界を目指して努力しています。しかし、近年はその延長上に何があるか、そのことも考えながら討議し、英知を結集する問題も拾い上げてきました。例えば、昨年の広島の平和宣言で用いられて、この会議でも主題の一つとなっている「和解」という言葉があります。この言葉は、核の悲惨を経験した都市なればこそ前向きの言葉であると私は理解しています。つまり、「和解」とは、何より暴力と破壊に代わるもの模索を意味するからです。

広島と長崎は最高度の破壊であり、暴力でした。その過ちを克服できないまま、世界は別のかたちの暴力を引きずり続けています。そして、200万の子どもが殺され、第二次大戦後だけで数百万の人々が虐殺されて、数十万という女性がレイプされ、和解の極めて困難な紛争だけが残り続けることになりました。

非核の体制をつくることは、このようにして人類の歴史の中に連続している暴力の鎖を一度根本から否定して、和解不能に見えるさまざまな紛争に和解の可能性をもたらすことでもあります。一方で究極の暴力を肯定し続けながら、他方で紛争を和解に導こうとしても、そのようなことができるはずがありません。根本のところで和解を不能にしている要素を取り除くこと、それが非核を訴えることの人類史的な意味なのではないでしょうか。

広島・長崎の経験は、同時に異常に肥大した科学技術が、無辜の人々、罪もない人々が、みすみす命を失うのをあざ笑うかのような経験でもありました。それへの反省をいうならば、反省が何を意味するかは明らかです。つまり、科学技術と人間性の和解ということです。

かつて壊れものとしての人間性をあざ笑った科学技術に、人間の幸福に寄与するものという本来の姿を取り戻させなければなりません。この意味でも「和解」という言葉は、核のない世界という理想の延長上にあるのです。人間は、自分に不自然さを強いる対立の中で永遠に生き続けることはできません。いつかどこかで対立するものと和解しなければならないのです。人間と人間の対立であれ、人間と自然の対立であれ、人間と科学技術の対立であれ、みな同じです。

この会議を通じて、核廃絶を通して得られる科学技術との和解、そして緊張緩和や紛争解決というかたちで行われる、人と人、民族と民族、

国と国との和解の可能性を探りたいと思います。あらゆる暴力と対立は、いずれ和解されるためにこそ存在しています。私たちの課題はそういう和解の条件が何であるのか、それを追求することにほかなりません。以上です。ありがとうございました (拍手)。

それでは、この全体会議のコーディネーターの役を務めさせていただきます。ここで特別講演を、前国際司法裁判所判事、クリストファー・ウイラマントリーさんにお願いしたいと思います。大変有名な教授で、大変に有名な例のICJの勧告的意見において、核兵器の使用、あるいはその使用の威嚇は、いかなる状況においても違法であるという意見を出されています。そしてまたICJの意見とは別に、大変強い意見を表明されており、核兵器の使用又はその使用の威嚇はどんな状態でも絶対に違法であるということを強調しておられます。大変勇気のある意見を出されており、敬意を表明したいと思います。

それではウイラマントリー判事、お願ひいたします。

前国際司法裁判所副所長 クリストファー・ウイラマントリー：秋葉市長、参加者各位、ご出席の皆様、今回皆様方にお話しできることを大変に光栄に存じます。全世界から集まられた市長にお話をできることを大変うれしく思っています。市長こそが一般の意見に対して非常に明確な影響力を持つことができます。特にこのようにいろいろな問題に関心を寄せられている市長の会議でお話ができますことを大変うれしく思っています。皆さん方は人類の生存にかかわることにも、大変大きな関心を寄せておられます。

特に時代とともに今や非常に都市化が進んでおり、人口の50%以上が都市に住むようになり、今、市長の影響は強いものだと思います。中央政府よりも一般の人たちと緊密な関係を持っておられ、直接なかたちで市民の医療、衛生、教育、福祉、環境に対して影響力を持つことができます。そして、これらすべてが核の問題に関わっています。

これは非常に重要です。数多くの会議が世界中で開かれる中、この会議が発信する核のメッセージは、直接、学校や市庁舎など草の根レベルにまで世界中の人々に、明確な、シンプルな言葉で、過去半世紀の間「デモクレスの刀」が人類の頭の上にあることを伝えることを意図し

たものだからです。

人類は存亡の危機にあるのです。これまで40世紀にわたって人類が嘗々として築いたすべてのものが忘却のかなたに消えてしまうことの可否が、今、私たちに委ねられているのです。そして、この市長会議は、この重要な問題に対する一般の人たちの認識を高めるという面で大きな推進力を持っています。

議長は先程ICJの勧告的意見について言及されました。この勧告的意見は国連の総会からの要請によって出されたものであり、核兵器の合法性又は非合法性についての問題に見解を示すものでした。ICJはその憲章に則り、権限を持って、この法律上の問題について意見を出すことができますので、国連総会から依頼が出されたわけです。これはICJがこれまで取り上げた中で最も重要なテーマであったと思いますし、またこれまで出された中で最も重要な意見であったと思われます。そこで討議されたことは、文明の存亡にかかわるものであったと思います。

ICJはいろいろな問題、すなわち核兵器の利用についての非合法性について有意義な討議をしましたが、核兵器があらゆる状態においても非合法であることを打ち出すことはできませんでした。ICJは、ある細目で、すなわち自国の存亡がかかる極限的な自衛状態での核兵器の使用が合法か非合法かについて、明確な結論が出来ませんでした。

しかし、私はこれに対して断固反対であり、自分の意見をきちんと出し、核兵器はあらゆる状態において非合法であるということを打ち出しました。そして、それに対してもいろいろな法律的な基盤を打ち出すことができるのです。時間があれば、いくつか詳しく説明できるのですが、法的な原則がいろいろありますので、それを出してみたいと思います。

すべての法的なシステムは、文明が始まって以来、戦闘員と非戦闘員を分けています。戦闘員と非戦闘員は分けなければなりません。そういう意味で、非戦闘員に対する攻撃を非難しているのです。したがって、いわゆる差別の原則が大変に重要な国際法の原則です。兵器を使うことができるのは、戦闘員と非戦闘員を差別してです。しかし、爆弾はこのような差別の原則を持っています。そして、核兵器は最も悪いものです。

核兵器が都市に落とされるとき、数千人の戦闘員が死ぬかもしれません、数十万という文民、非戦闘員が影響を及ぼされます。戦争の第

一のルールは、文民に対して攻撃をしてはいけないということです。そして核兵器を使う者は何人も、核兵器によってその文民が数十万人も殺されることになるかもしれないとは知らなかつたとは抗弁できないのです。ここにおいて彼らの罪を問うことができるのです。というのも、広島、長崎で使われた頃と比べ、彼らは核兵器の威力をずっとよく知っているからです。ジェノサイド（集団殺戮）の定義ですが、それは文民の殺戮であり、それが皆殺しであろうと、一部に対するものであろうと変わりはないのです。皆殺ししなくとも、かなりの部分の人たちを殺してしまつたら、それはジェノサイドになるのです。誰も兵器を使って自分たちがジェノサイドをするとは知らなかつた、この兵器を使った結果として非常に多くの市民が死んだことを知らなかつたとは言えないと思います。したがつて、定義に基づき、これはジェノサイドなのです。これが論点の一つです。これはあらゆる文化、伝統からも強力に支持されると思ひます。このような会議で申し上げたいのですが、この会議にはすべての文化、文明を持つ方たちが集まっています。文明間の対話の会議であるともいえるでしょう。先程どなたかがそのようなことをおっしゃいました。このような文明の対話において、私たちはこれまでの多くの世界の文化、インド、中国、ユダヤ、アラブ、日本、そしてそのほかの文化から英知を集めることができます。これらの文化は、この問題については意見が一致しています。すなわち、非戦闘員を攻撃するな、市民を殺すなということです。

例えば、インドの古典においてもそのようなことがいわれています。インドの聖典においては、戦争が行われていても、戦争のルールをきちんとして文民を攻撃してはいけない。農民は畑を耕すことができ、どのような戦争行為がそこになされていても彼らは安全であると自信を持つことができるのです。これが、古代文明から得られる英知の例です。いろいろな文化において、戦争に対するルールは同じです。非戦闘員を攻撃してはいけないということにおいて一致をしています。

二つ目は、兵器を使うときには不必要的苦しみを与えてはいけないといわれています。不必要的残虐さ、苦しみを与えることは、法律ではすでに禁止されているのです。すべての文化、すべての伝統において同じことがいわれております。13世紀にもキリストの教会も、恐ろしい石弓が使われていることに対して大変に懸念し

ました。不必要的苦しみを被害者に与えるということで、1215年のルター派会議は、これに対する禁止を行つています。石弓はあまりにも残酷な兵器であるので、戦争では使ってはならぬと打ち出しているのです。後になって、19世紀、ダムダム弾が開発されました。すべての国の人たちは会議に集まり、ダムダム弾を戦争で使っていいかどうかを討議しました。ダムダム弾は人間の体の中で爆発し、非常に不必要的苦しみを与えるということで、世界の国々が会議を行い、あまりにも残酷であるから近代の戦争で使ってはいけないと、ダムダム弾を違法な兵器としました。これらのことを考えると、今はとてもおかしな状態ではないでしょうか。19世紀のダムダム弾は違法であるといわれているのに、核兵器が合法的だなどとはなんということでしょうか。なんとばかげたこととは思いませんか。しかし、ばかげているとばかり言つてはいられません。非常に深刻な問題なのです。

私たちはこれまで広島・長崎の経験を持ち、どのようにして都市がせん滅されたかを知っています。それでもまだ都市に対して照準を合わせているのです。数千の兵器がいつでも発射できるようになっており、攻撃準備態勢を整えています。5,000以上のICBM（大陸間弾道弾）がありますし、1,000以上の核兵器、1,600以上の戦術核などが現在すぐに発射できる状態になつておらず、1万の兵器が予備の状態で置いてあります。

しかし、飢餓があり、数億の人たちが毎日の暮らしにも困っており、食事をするすべもないようなところに、このような核兵器がたくさんあるのです。食事を出すことはできないのに、1人当たり2トンという爆発物がこの世界にはあるのです。すなわち、人間を生存させるための食費のお金はないにもかかわらず、子どもや女性を殺すことができるような軍事費はあるのです。宇宙人は私たちを見てどう思うでしょう。なんてばかげた行為を私たちはしていると宇宙人は思うのではないでしょうか。広島・長崎の経験があつてもなお、多くの核兵器が都市に対して照準を当てているのです。

私はニュージーランドで、ある男の人に会いました。この人は英國海軍の将校だった人ですが、彼は「3年間の私の任務は、核兵器をレニングラードに落とすための仕事でした。核兵器の照準をレニングラードに合わせて、いつでも指令があつたら落とすことができる準備をしていた」と言っています。同じように、それぞれの都市を目標として任務を与えられた将校がた

くさんいるのです。また、イギリスだけではなくほかの国においても、同じように人間にに対して残虐な行為をするような任務が与えられている人がいるのです。しかし、彼は3年間その任務をしてから、こんなことではいけないと反核のキャンペーンに身を投じたそうです。これは、私たちが経験から学ぶことができないことを示すものであり、基本的な法の規則からも学べないことを示すものであります。

次に、このような原則がいかに根付いているかについてお話をしたいと思います。私が聞いたインドのお話をしたいと思いますが、ギリシャのイーリアスやオデュッセイアに当たるインド最古の聖典マハーバーラタやラーマーヤナは、繰り返しインドの文明・文化について述べていますが、次のようなことがいわれているのです。

インドのラーマとスリランカの王ラーバナの間で大戦争がありました。ラーマは大量破壊兵器を利用することができる、すなわち、敵国を全面的にせん滅してしまうような兵器を使うことができることがわかったときに、ラーマは戦争は戦争のルールに基づいてやらなければいけないということで、法律の専門家と協議をしました。法律の専門家は、大量破壊兵器を使ってはいけないと言ったのです。それは戦争の目的をはるかに超えているからです。マハーバーラタにおいても同じような原則が導入されています。これは一つの古い伝統的な例です。

アメリカインディアンでも、日本においても、中国においても、古代からこのように戦争の目的をはるかに超えた大量破壊兵器を使ってはいけないというルールがあったわけです。戦争の目的は、敵をせん滅することではないのです。戦争が許されたとしても、戦争の目的は相手を屈服させることであり、戦争が終わった後は、彼らをせん滅するのではなく平和共存する、アリストテレスのようなギリシャの哲学者たちもこれを説いています。これが古代からあったルールです。しかし、大量破壊兵器は相手をせん滅してしまうのです。

私はモンゴルの侵略のことを書いた本を先日読みました。昔の話ですが、モンゴルの騎兵が大群でヨーロッパの都市などを攻撃し侵攻した際、一つの決まり事がありました。支配者、侵略者にさからってはならない。もしさからえば、罰としてその都市を壊滅する。そして犬や猫の泣き声まで聞こえなくなる。しかし、都市をせん滅するだけではなく、使うことができなくしてしまうのが核兵器なのです。核兵器を落とさ

れたら、長い間その土地で農業を営むことはできません。したがって、私たちはこの古代の人たちよりももっと野蛮なことをしているのではないかでしょうか。それでも、我々は自分たちの法的制度が文明化しているとあえて思うのです。

ですから、国際法がこのような兵器の使用を許していると主張することはできないのです。なぜなら国際法は全世界の文化の英知を精選したのであり、今後、さらによりどころとするべきものなのです。国際法は古代の英知を有意義に結集し、その世代の持っている権利のみならず、次世代の権利も保護していかなければなりません。

古代の文明に再び目を転じてみると、アメリカのインディアンからヨーロッパ、ローマ、ギリシャ、インド、日本。すべての文明、そしてアフリカの文明を含めて、すべてがこれと同じ考えを持っています。これから生まれてくる人々のために考えなければいけません。利己的になって、今の世代、今のニーズだけ考えていてはいけません。次世代のことを考えなければいけません。

アメリカのインディアンの中には伝統があります。土地に対して特定の行動をとるのは、これから7世代後の影響を見てからにしなければいけないと。また、アフリカの文化においては、人間の文化は3つあり、我々の前に住んだもの、我々、そしてこれから来るべきもの、人間に関わるいかなる決定もこの3つの面を踏まえてなされなければならないといっています。

私自身の国もそうです。もう2000年来言われていることです。スリランカの王は狩猟に行きました。これは、スリランカが仏教の国になったときの話です。皇帝アショーカの息子が僧で、スリランカに到着し、王に会い、無力な動物を捕り、何をしているのか問い合わせ、さらに王に説法をし、王と国を仏教に帰依させました。その中で言っていたことは「王よ、あなたは王かもしれないが、この広大な土地の所有者ではない。あなたは単なる信託されている者である。次の世代のためにそれを任せられているのである」ということです。これは2000年前の言葉です。その原則こそ、国際法で今問うていかなければいけないことです。

現代の国際法は、その基盤まで脅かされているのでしょうか。核兵器について、そして環境問題について、我々には未曾有のプレッシャーがかかっています。国際法において、これらをどのように私たちで問うていかなければいけな

いか。そして、将来の世代の権利を守っていくためには何をすべきか。我々の英知を駆使していかなければなりません。これは古代の人々すらやっていたことです。

よって、将来の世代の権利を守ること。ジエノサイドを禁止すること、環境を保護すること、そして差別の原則、不必要な苦しみを生じることに対する禁止の原則があります。こういったことにプラスしていろいろな人権法があります。これは大戦後にもたらされたものです。各々のこの世界人権宣言に関する項目を見ても、それは核爆弾により違反されています。生命の権利、助ける権利、出産の権利、汚れない環境を持つ権利、それらのすべての権利の一つひとつ、この世界の人権宣言のすべての項目が、核を使うということで違反されるのです。

では、どうすればいいのでしょうか。核兵器が基本的な国際法に違反していないということが、どうして言えるのでしょうか。私はわかりません。こういったことが私が申し上げたかった法的原則であり、それを皆様方の方から世界の一般市民に対して伝えていただき、これらを知ってもらいたいのです。

そして、世界の中で誰にもましてこの仕事を実効にできるのが市長です。ぜひこのメッセージを学校に伝えてください。彼らに対して、文明のすべての法律をひもといても核兵器を禁止しており、これらを正当化することはどのような状況下においても不可能であるということを伝えてください。

我々は歴史の中で危機の状態にあります。世界は力によって管理されてしまっています。核兵器が更なる法的原則を、人間を破壊することなしに守ることができないということを示唆しています。よって、我々は我々のための原則をつくり出していかなければいけません。そして、この原則とは愛と協力と正義であります。そのメッセージをすべての人に伝えてください。

H・G・ウェルズは「人間の将来とは二つの間の競争である。その二つとは教育とカタストロフィである。こういった基本的な知識に関して人々を教育しなければ、カタストロフィがあなたに襲いかかるであろう」と言っています。ですからこそ平和教育活動、核爆弾を使え得るという考え方から人々を解放する活動が重要なのです。

しかし、これにはいろいろな誤診があり、それを一掃していかなければなりません。例えば誤診の一つは、核戦争をしても生存できるとい

うことです。広島や長崎は原爆が落ちたけれども、もう今は繁栄しているではないかと言っている人がいます。ですから、例え今後核戦争が起きたとしても、大きな破壊はあっても、ある程度の時期が過ぎれば生存できると言っているのです。

それはばかげています。将来、核戦争があつたならば、1回だけというかたちではありません。例え核が爆弾として炸裂すると核戦争が起こり、そして一つの兵器が攻撃すると報復応酬があります。それによって複数の核兵器が使われることになります。どれくらい実際にあるのかすら我々は把握していないくらいです。先取攻撃で行われ、核爆弾が使われます。そうすると、核の冬がその結果生まれることになります。

核の冬、これは科学者が言っていることですが、シナリオとしては複数の核爆弾が使用されると、大気にいろいろな核爆弾のごみ、さまざまな残留物が残り、太陽熱は当たらなくなります。それは1年ではなく、何年も穀物を育てることができません。それによって荒廃やジエノサイドだけでなく飢餓が起ります。また、石器時代に我々が面した以上の最悪の状況になってしまいます。全くの野蛮な生活を強いられ、一人ひとりの人が自分たちの土地の中で何が残っているのかを掘り出し、生きていかなければいけない状況になるということです。これが核戦争が起った場合に起こることなのです。だれが言ったかは知りませんが、このリスクを取らなければいけないことになるわけです。

これを解決するためには、我々のありとあらゆる手段を使い、国家が協力し、文化的な情報交換し、我々の人間の条件を正しい考え方、つまり基本的な正義と法律によって導いていかなければなりません。国際法は原則が揃っていますが、さらに豊かにしていかなければなりません。

そして我々の前に常に継続的に掲げておくべきものがあります。前世紀の偉大なる2人の学者、ラッセルとAINSHUTAINが行った有名なラッセル・AINSHUTAIN宣言での訓戒です。「私たちは、人類として、人類に向かって訴える「あなたがたの人間性を心にとどめ、そしてその他のことを忘れよ」と。もしそれができるならば、道は新しい楽園へと向かって開けている。もしできないならば、あなたがたの前には全面的な死の危険が横たわっている」。

彼らにはものの道理が理解できています。広島や長崎を経験し、はっきりとわかった後でも

彼らの警告に我々は耳を貸せないのでしょうか。それとも、我々は物が見えていないのでしょうか。我々はそれを放っておいていいのでしょうか。何もしないでただ座っているのでしょうか、破壊を避けるための必要なアクションを起こさないのでしょうか。そのまま見つめていくだけなのでしょうか。そして、世界の破壊を待つののでしょうか。核戦争を待つののでしょうか。こういった落とし穴がいろいろとある世界です。そのために我々は教育をしていかなければいけないわけです。

核戦争においては、核が使われると報復、怒り、そして人間の本能として応酬があります。そして報復があると、すべてのストックとしてある核弾頭が使用されてしまうことになります。考えている暇などありません。どういうことになるのかと考えている時間もありません。核爆弾が飛び交うことになるわけです。そして、今言ったような結果が出てくるのです。

核爆弾は他の武器に比べてどのように特異なのか列挙することができます。前代未聞の規模で死と破壊をもたらすこと。ガン、白血病、ケロイドその他の関連疾患を発病させること。胃腸、循環器官その他の関連疾患を発病させること。その使用から何十年たっても健康問題をもたらすこと。次の世代のための環境を汚し、先天性の奇形、知的障害、遺伝子の損傷を生じること。生態系を危うくし、そして、殺人的な高熱と爆風を発生することなど、次から次へと核兵器の特異性、非人間性を言い出したならば枚挙にいとまがないくらいです。

最後になりましたが、核がただ単に爆発しただけでどうなるかの証言についてお話をします。国際司法裁判所でその証言が行われた際、何百万もの署名を世界からいただきました。我々の図書館の公文書の方でも、こういったものを十分に保管するスペースすらなかったぐらいです。そして、これらは嘆願であり、「どうぞこのことを人間のために考えてください」ということでした。

太平洋の方からわざわざ我々のところで証言に来られた方々の話です。ここで申し上げたいのは、南太平洋の島しょ国から来た、ある女性の悲しい証言です。マーシャルアイランドでの状況を証言してくれました。これは核実験があったところです。この方はエクニランという女性の方です。彼女は、今までこのような遺伝子欠陥は、実際に大気核実験が起こる以前はなかったと言っています。ICJに対して、さまざまに赤ちゃんの奇形が生まれたこと、先天性奇形

ができてしまったことを訴えています。島の人々が被曝したことです。マーシャル島の女性の本当に聞くに耐えない話ですが、聞いてください。これが核兵器の現実なのです。

子どもが生まれたけれども、とても子どもとは思えないものだった。子どもなんて言えないものであった。タコ、リンゴ、カメ、そんなようなものが生まれた。自分たちの言葉でこういった赤ちゃんを表す言葉すらない。放射能の前は、今までこんな赤ちゃんが生まれたことはなかったのだから。

マーシャル諸島の人々は、そんな赤ちゃんを「モンスター・ベイビー」と呼んでいます。ある女性は、二つの頭を持った赤ちゃんを産みました。別の若い女性が産んだ赤ちゃんは、膝がなく、3つのつま先がある、腕がない赤ちゃんでした。そして、ロンゲラップ島で最もよく見られた先天性異常は、クラゲ状の赤ちゃんでした。骨がないのです。透明の皮膚を持っており、脳や心臓の鼓動がわかります。女性は異常妊娠で亡くなっています。せっかく赤ちゃんを産んでも、それはブドウのように見えるのです。そして、彼らは埋められてしまう運命なのです。なぜ私がここまで来て証言したかということを、決してほかのところの方々に経験してもらいたくないからです。

これが結果です。本当に簡単な核の使用の後に起くるわけです。複数使用によって核が何をもたらすのか、皆様方の想像力を使ってください。これが最悪の核兵器を使った後の影響です。我々がさらにこれを何倍もの力にすると、やはり最悪の結果は何倍にもなるわけです。

広島・長崎の被爆者の証言をこれまでに読んだことがある人なら、広島と長崎の経験とだぶらせることができると思います。ここにも人々が経験した苦しみの証言があります。何百人、何千人の人々が蟻のように列をなして道を歩いている描写があります。皮がはがれ、ボロが垂れ下がった案山子のようです。前と後ろの姿を識別することができない。鼻は溶けてしまって、目はつぶれ、耳はちぎれ、前も後ろも識別することができず、これが、広島の原爆投下直後に亡くなった人々の話なのです。彼らは、蟻のように隊列を組み丘を登り、何とか生き延びようとして、何フィートか歩きましたが次々と亡くなり、死体の山ができました。こういう観点に基づき私が申し上げたかったのは、どうぞ皆さん、グラスルーツのレベルでも、学校のレベルでも、コミュニティのレベルでも、市のレベル

ルでも、このメッセージを伝えてください。この情報を伝えてください。国際法は十分な法的原則で核に対応することができるのです。しかし、この原則を使いこなさなければなりません。一般の人々に対して、核戦争では生存ができないと警告することが必要であり、そして我々のリソースを十分に集結し、もっといいかたちで世界の問題を管理する方法を見出すことが必要であるということを言ってください。どのようなグループを見ても、皆様方のような市長が世界から集まって、すべてのリソースを集め、その目標に到達することができる組織はほかにないと思います。ありがとうございました（拍手）。

**最上：**本当に知見いっぱいの非常に精力的なスピーチをありがとうございました。いろいろとおしゃったことに意を強くいたしました。それにまた、判事が非常にシンプルな言葉でどういう問題があるかという説明を試みてくださったことを感謝いたします。本当に私たちに、このメッセージを我々のコミュニティや学校に伝えてもらいたいということで、簡素な言葉でお語りいただきました。その努力に感謝します。

国際法の人間として、私も同じような考えです。国際法を見ても、核兵器による脅迫や使用を正当化する国際法の体制は一つもないことを私も申し上げておきたいと思います。

それでは最初に、フランスのオバーニュの副市長、ダニエル・フォンテーヌさん、お願ひいたします。

**オバーニュ市副市長 ダニエル・フォンテーヌ（フランス）：**最初に皆さんに、広島市・長崎市の平和のために努力をされていたこと、私たちにとってなくてはならない助力をくださったことに感謝したいと思います。

わずか数分間ではありますが、どのようにフランスで平和と核兵器の問題を考えているかをご紹介したいと思います。また、私が会長をしておりますフランス平和自治体協会の加盟都市がどのような回答を見つけようとしているのかを申し上げたいと思います。

フランスに関する限り、幸いなことに通常の意味での戦争は昔の思い出となっています。もちろん地方の独立、あるいは世代間の対立をめぐっての紛争は少しあります。しかし、それらは世界的な状況の中で見れば、規模は実に限られたものです。

私たちが深く懸念していることは、距離的に

近い地中海周辺で紛争が多いことです。アルジェリアからバルカン諸国を含めパレスチナまで各地で紛争があります。これらの紛争はそれぞれ性質は異なります。しかし、若者がそこにかかわっていること、そして経済の破綻につながっていることが共通点です。

この二つの現象の典型的な例が、アルジェリアです。アルジェリアで起きている出来事に、フランス国民は深くかかわっています。多くのフランス人はアルジェリア系、あるいはアルジェリア生まれの人々です。また、職を求めて難民としてフランスに来た多くのアルジェリア人がフランスにいるからです。

地球上でフランスは独自の核攻撃力を持つ軍事大国です。もちろん公式の見解によれば、国際的な均衡が複雑であるために、この核保有国というステータスを一方的に放棄することはできないということになっています。逆説ですが、このようなフランス

が核による破壊力を持っているからこそ、まだフランスの発言が国際的に聞いてもらえるものになっているのです。フランスの意見は、少なくともフランス世論の反映であると私たちは考えています。この点で、私たちがフランスの都市として、都市の平和、そして世界の平和に最も大きく貢献できるのだと思います。

世界平和連帯都市市長会議、そして2000年～2010年を平和の文化の10年とする国連の決議に基づいて、私たちは平和の文化を促進し、戦争の文化を断ち切る努力をしています。しかし、申し上げなければならないことは、孤立した一都市だけでは十分な力が持てないことです。

そこで、私たちの行動を容易にし、規模を広げるために、私たちはこの市長会議のフランス支部の設立を決定しました。この支部はフランスの現実により近いかたちで作られており、その支部の名称は「フランス平和自治体協会」となっています。この協会には40の都市が加盟をしていて、そのうち8都市がここに参加をしています。マラコフ、オバーニュ、ゴンフルヴィル・ロルシェ、イヴリー・シュールセーヌ、ヴィトリー・シュールセーヌ、シャヴィル、アラドン、ナントです。こうした組織のおかげで、



オバーニュ市・フォンテーヌ副市長

私たちは必要な情報が入手でき、研修をすることができるようになりました。また、重要なのはそれぞれが持っている手段を集結して行動する能力を高めたことです。一つの都市の作業をほかの都市が引き継ぐこともできます。

その一例がキッズ・ゲルニカです。皆様ご存じかもしれません、世界的なプロジェクトで、フランスのいくつかの都市が参加しています。そのアイデアは、子どもたちに平和の概念を考えさせるものです。ピカソの象徴的な作品「ゲルニカ」と同じ大きさのキャンバスに子どもたちが絵を描きます。このプロジェクトでは、ある都市の経験を後にはかの都市が参考にしてプロジェクトを継続します。これらの絵は世界中を回っていて、まもなく私の町オバーニュにやってきます。このようにして、私たちは平和のメッセージの数を増やし、私たちの課題に即したメッセージに希望を与えることができるのです。

協会の加盟都市では、こうした意識向上のための活動が多数存在しています。例えば原子爆弾の影響に関する展示、劇、映画、子どもの人権イベントにおける平和マラソン、市民月間などです。こうした活動は必要です。活動のおかげで戦争の恐ろしさが伝えられ、人々の権利を明らかにすことができ、より寛容な行動を促進することができるからです。

私たちの行動の2番目の軸は、国際的な連帯です。加盟都市のほとんどは、外国の都市と姉妹縁組を結んでいます。今日は西サハラの難民キャンプの代表の方が参加していらっしゃいますが、ゴンフルヴィル・ロルシェの姉妹都市になっています。私たちはこうした活動を通して、国民の間、民族の間に強力な友好の絆を作り、世界の不均衡と闘うことを目指しています。

もう一つ、私たちはこうした寛容と協調の価値観を日常的な行動のレベルで実践・普及をしようとしています。例えば人権を尊重する、労働の権利を尊重する環境で作られた備品だけを購入したり、持続可能な資源管理をしたりすることを誓っています。

私たちの行動を総括するとすれば、こうして市長会議のフランス支部設立によって、より多くのフランスの都市が平和問題にかかわるようになったといえます。この4年間に、加盟都市の数は4都市から60都市に増えました。数年間に平和のための行動も増え続けています。

各都市がそれぞれの行動を組織しています。私の町では、私は初めて平和文化担当副市長となり、平和委員会会长となりました。私たちの

市の複数の部局がこの問題に取り組み、特定の予算を供与されています。ほかの都市も同じような組織を作り始めています。しかし、もちろんすべきことはまだ多く残っています。多くの政治家たちがまだ積極的ではありません。

私たちの活動はフランスだけに限定しておくことはできません。そのためには、世界平和連帯都市市長会議は不可欠です。市長会議のおかげで私たちは保証を持つことができます。私たちは孤立した存在ではないことを感じ、他の国々の人々の懸念をよく知ることができます。この会議を通して、例えば核保有国に疑問を呈するなど、世界的な規模の活動ができます。皆さん、ご清聴ありがとうございました（拍手）。

最上：フォンテーヌさん、ありがとうございました。フランスの皆さんには大変熱心で、この市長会議のフランス支部をこのように作ってくださったという、とても貴重な報告を伺うことができたと思います。

チャンダルナゴール市長 アミヤ・ダス（インド）：すばらしい市長の皆様やご来賓の皆様のいらっしゃる、威厳あるこの場で私の考えを述べることをとてもうれしく思います。一人のインド人として、ラシュベハリ・ボースについて、この日本の聖地ともいえる広島で紹介できることを誇りに思います。

我々の偉大な革命家であり、自由の戦士であるラシュベハリ・ボースは、日本に移り住んで、かつてインドを支配していた帝国主義の権力に對し、インド国民軍を介して果敢に戦いを挑みました。彼は私どものチャンダルナゴール市の出身です。そういったところから、チャンダルナゴール市と日本はボース氏を通じてつながりがあります。ボース氏の信念を引き継いで、私は21世紀を核兵器のない時代にするために、今後執拗に闘っていきたいと思います。

私たちは人間が核爆弾を用いて、すばらしい広島と長崎を壊滅させたところを見てきました。この残忍で非人道的な権力は、今なおその武器を手にしたままで。つまり、かわいい子どもたち、花咲く草木や、創造的な人類の存在する美しい世界は、今もその破壊の危険にさらされているのです。

すべての人々には帝国主義の権力による核の脅威に対し、容赦ない闘いを定義する責任があります。あらゆる国の平和を愛するすべての国民は、核兵器に対してスローガンを掲げなければなりません。全員が自分の考えをメディアや

オンラインに記すべきなのです。隣人に、とりわけ若い世代にその破壊的な特徴を伝えるべきでしょう。

現世代は広島の惨事を知らないわけですから、こういった媒体を使って伝えていかなければなりません。そのためのセミナーやワークショップ、会議、オーディオ・ビデオでのプレゼンテーションが、この責任を担った市によって多数行われるべきだと思います。人のため、平和のため、美しい世界のため、そしてすべての人類のために、私たちは「Destruct Nuclear Bombs (核爆弾を破壊せよ)」というスローガンを掲げたいと思います。この世界を人類が住みやすい場所にしていきましょう。

市の年輩の方々は、市を統率する指導者となります。核爆弾を所有する国の国民も、自国の自営のためであること以上に、その脅威に気づかなければなりません。核兵器を操る者たちの醜い顔に対して声を上げるのです。このようなプロセスを踏むことによって、世界の人々は核の恐ろしさに反対する共通の地盤に立つべきです。

今回の人類のスローガンとして、「Citizens of World Unite for a nuclear-free world (核のない世界に向けて世界の人類の結束)」を掲げたいと思います（拍手）。

最上：ありがとうございました。続きまして、イタリア・コモ市の事務局長のマルテリーニさんにお願いいたします。

コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：すばらしい聴衆を前にお話すること

ができ、大変うれしく思っています。

私の属している組織は、シンクタンクで国際的な非核ネットワークNGOです。私はここで新しい国際的な枠組みの中ににおける、新しい危険ということでお話をしたいと思います。



コモ市・マルテリーニ事務局長

特にアメリカの新政権の後で、どういう危険があるかということでお話をしたいと思います。

今、いくつか大きな問題になっている、特に

すべての人たちにとって大きな危険があることをお話ししたいと思います。特にアジア・太平洋地域においての危険についてお話をしたいと思います。

核軍縮は長いプロセスです。核軍縮はいろいろな安全保障に対する懸念、また国力にも関係していますし、いつものとおりでいいきたいという気持ちも関係あります。5大核保有国は、核こそが冷戦において、最大の抑止力であるとしてきました。今、アメリカでは使用可能な戦略的な核兵器を7,500持っています。ロシアは6,200持っていますし、あと1万個ほど予備として持っています。しかし、核軍縮といったときには、戦略核だけを考えていけません。例えばICBMだけを考えていけないです。核軍縮といったときには、戦術核も入れていかなければなりませんし、準戦略核、非戦略核もその対象としなければならず、これは前回のNPT会議でも言っています。

準戦略核、非戦略核は大変に危険なものです。今、国際的な協議、条約がこれらの兵器に対してはないとからです。核軍縮を行うときには、新しい世紀においてもっとオープンなかたちで枠組みを大きくして、これらの核も対象としなければなりません。

もう一つは、透明性と説明責任が欠けているという問題があります。このNPTの再検討会議が2000年に行われましたが、そのときには5大核保有国が約束をしました。やがては核兵器の全廃に向けた明確な約束をしたわけですが、どういう時間的な枠組みで核軍縮をするかは書いてありませんし、また核分裂物質の保存についても、解体された弾頭についての取り扱いについても何の取り決めもありません。解体された核弾頭には、相当のプルトニウム、ウラニウム、しかも濃縮ウランがあり、核開発に使われかねず、そのまま放っておくわけにはいかないのです。また、核弾頭としても弾道ミサイルがなければ役には立ちません。

シンクタンクでもこの核のテロリズムについての多くの研究を行いましたが、今のところは核のテロに対するリスクはないであろうと言われています。国家でないような主体が核弾頭を使うことができると考えるのは非現実的です。できたとしても、他国から盗まない限りとても粗末な物だと思います。核弾頭は国家にとっての兵器です。ですから、対象となるべきは国家であると思います。そして、市民社会、市民がこれに対して地域ごとに、国に対して明確なかたちでコミットメントを求めることが必要だと

思います。これについても、核軍縮に対して全く妥協してはいけないと思います。もし核弾頭が国家のものであるとしても、弾道ミサイルが必要だということです。

現在の国際的な枠組みの中でのリスクは、弾道ミサイルとABM（弾道弾迎撃ミサイル）システム計画を進めようとする動きの関係です。これを阻止することは、ABM制限条約の持つ戦略的安定性に不可欠です。心にとめておいて欲しいのですが、核の開発は非常に複雑なシステムで、核の開発には核物質があり、これが兵器であり、弾道ミサイルのことも開発の対象となります。現在の枠組みの中でのリスクはすべての軍縮体制、とりわけABM協定を改正しようという動きであり、これは非合理的な考え方だと思います。というのも、これらの原則は安定のために不可欠だからです。

最後のコメントに移りたいと思いますが、これはABMと弾道弾の拡散に関する問題です。アメリカにおいては新聞をにぎわせている問題があり、懸念国の攻撃に対するリスクが出されています。イタリアとしては別の言葉を使いたいのですが、アメリカは「ごろつき国」という言葉を使っています。イタリアは長い間、懸念国に対する外交を持っていましたが、重要なのは、ICBMに関しては、これらの懸念国から生じるリスクは実質的にゼロであることです。ICBMは非常に高い技術が必要ですし、経費も相当必要となります。したがって、懸念国について、このICBMを持つことはなかなか難しいのではないかと思います。

では、ここで最もよい解決策は何でしょうか。このミサイルの拡散について、どういう態度をとったらいいでしょうか。やはり外交が必要だと思います。また、協力が必要だと思いますし、ミサイル技術の移転に対してコントロールすることも必要であります。そして、きちんとしたミサイル、大量破壊兵器の廃棄に対しての交渉を行うことが必要だと思います。協力的なエンゲージメント・ポリシーを持つことが必要であります。これは懸念国と西欧諸国で行うことが必要だと思います。

しかし今、戦争の数が増えてきています。これによってリスクが高くなっていると思います。超大国だけがいて、これに対抗する力がないということは不安定要因となるかと思います。この不安定要因を考えておかなければならぬと思います。またNGOとしても、私の政府の考えとしても、国際的な統治体制だけが私たちが協力的な平和の世界をつくるための主体

であるということがいえるだろうと思います。  
ありがとうございました（拍手）。

最上：ありがとうございました。いろいろと具体的な提案をしていただきました。また後で議論をしていただきます。

続きまして、イギリス・コベントリーの市長、チャターさんです。

コベントリー市長 ディビッド・チャター（イギリス）：秋葉市長、このような機会をいただきま



コベントリー市・チャター市長

光榮に思っています。市を代表いたしまして初めて日本に来させていただきました。私のみならず、私どもの代表団にすばらしいおもてなしをいただいていることを大変うれしく思っています。

コベントリー市の歴史を見ますと、従来から核兵器廃絶運動をし、非核都市として宣言をしています。具体的に我々の市民がどのように対立や紛争を解決しようとしているかをお話し申し上げたいと思います。また、我々の市民が十分に情報を得て、どのような討論が世界中であるかを知ることができるように、市民との関係において柔軟な取り組みが必要であることもお話しします。

私は市長として平和委員会を支援しているもので、2か月ごとに会合を開いています。ここにはコベントリー・ピース・ハウス、コベントリー大学の許しと和解研究センター、CND（コベントリー核軍縮運動）、そして国際大聖堂協会などのさまざまな代表者が名を連ねています。

1994年に、平和委員会は地雷廃絶を目指して活動いたしました。これは地雷廃絶があまり取り上げられなかったころですが、国際的な運動に発展したのはダイアナ妃の支援によってであり、その前から我々は活動を行っていました。我が市は地雷の恐ろしい影響についての会議を主催し、全市民とともに地雷に反対する請願書を国会に提出しました。コベントリーは、英国でこのような活動を行った唯一の都市です。その結果、コベントリーは地雷運動グループにメンバーの地位を与えられた唯一の都市に

なっています。

昨年、我が市は毒素兵器会議を主催いたしました。ベトナムに投下された枯葉剤の影響に焦点をあて、市民に対して紛争の暗の意味を伝えました。また、我が都市では毎年平和講演を開催しています。いつも市民で満員になります。多くの高名な講演者に恵まれてきました。ノーベル平和賞受賞者であるジョセフ・ロトブラット氏が講演したこともあります。

ご存じでない方のために紹介しますと、ジョセフ氏は第二次世界大戦中にドイツから米国に亡命したユダヤ人原子物理学者です。彼は米国が開発しなければドイツが開発するだろうといわれていた原子爆弾を開発させられました。これはうそで、原子爆弾にはドイツは取り組んでいませんでした。このことを知ると、すぐ彼は研究を中止し、平和運動家になりました。

今年10月に、CND (Campaign for Nuclear Disarmament) の創立者であるブルース・ケント氏が平和講演で講演する予定になっています。

平和委員会はまた、コベントリー代替研究グループを設立いたしました。皆様方に対しても影響が出てくると思いますが、このグループでは常任の研究者を1名擁し、武器製造業界で勤務する人々が同様の技術を人類に有害ではない製品の製造に利用する方法を調べています。また、Alvis軍備工場で働くコベントリー市民にもその討論に参加しています。この研究は大きな成功を収め、グループはフランク・カズンズ賞を受賞しました。

毎年8月6日においては、原子爆弾が広島と長崎に投下されて死傷した人々を偲ぶ礼拝が大聖堂で行われ、やはり多くのコベントリー市民が参加しています。1995年には、コベントリーの朝の礼拝が全国に放映されました。ジョセフ・ロトブラット氏がこのときに講演したのです。

1987年におきましても、ヨーロッパ全体の核軍縮運動会議を主催しました。平和委員会は現在、学校活動を特にロシア連邦のズボズニー市と協力してやろうとしています。ズボズニー市は最近まで閉鎖された軍事都市で、大陸間弾道ミサイルの本拠地でした。欧州連合はこのプロジェクトを支援しています。そして、我々は民主教育ということで、最近選出された市長と議員の運営する両市を助けています。

結論になりますが、コベントリーにおきましては市としてさまざまな活動ができると信じています。市民に対して、どのように核兵器が恐

ろしいかということを知らしめることができます、またさまざまな対立・紛争においての状況を知らしめることができますと考へています。ありがとうございました（拍手）。

最上：デサイさんにお願いしたいと思います。デリー市の市長さん、どうぞ演壇にいらしてください。

デリー市長 シャンティ・デサイ（インド）：ご紹介恐れ入ります。また、話をする機会を与えてくださいありがとうございます。

私はインドの首都デリーからまいりました。そこは仏陀、並びにガンジー生誕の地です。地球上で非暴力によって問題を解決している唯一の国です。今までどの国に対しても全く侵略をしたことはありません。侵略による犠牲者を持ったこともありません。私たちは仏陀やマハービーラの教えを守っています。そしてまた非暴力主義によって自由を得ています。

多くの戦争がありました。このような会議が行われ、多くの努力がされていますが、戦争は人間の宿命なのです。しかし、我々は戦い（battle）と戦争（war）を区別しなければなりません。戦いは軍の間でなされ、戦争は市民を犠牲者にするのです。私たちの国では英雄的な戦いが行われてきました。私たちの国では、戦いで勇気と気力が試されました。私たちとしては人類に起こる最も恐ろしいことは戦争であると考えています。この市長会議に参加して、人類それぞれの考えを共有しようとしています。また、都市との連帯を表明し、戦争に対して終止符を打つべきだということを語るために来ています。

戦争は過去の人類の生活の一部でした。いろいろな理由を持って、戦争によって問題を解決しようとしていましたが、そのようなことではありません。特に戦争に核を使うことには終止符を打つべきであると言うべきだと思います。やはり戦争をするときには、この前のスピーカーがおっしゃったように戦闘員同士の間で行われるべきであって、非戦闘員に対して暴力が使われてはいけないということを私も確認したいと思います。

私たちを招待してくださってありがとうございます。このセミナーに参加することができ、大変うれしく思っています。温かいおもてなしを誠にありがとうございました。これまでの人生の中で最もすばらしい経験が現在です。この日本を訪れ、広島を訪れて本当によい経験を持

つことができました。感謝いたします（拍手）。

最上：いろいろな意味で、核戦争の恐怖をまだ割合身近に味わっておられる国からのご参加で、その立場からのご発言を感謝します。

では、これでいったん休憩にしたいと思います。

（休 憩）

最上：それでは、午後のセッションは、日本の廿日市市、山下市長から始めていただきたいと思います。

山下市長、お願ひいたします。

廿日市市長 山下三郎（広島県）：広島市の西の廿日市市長の山下三郎です。今年も1945年8月6日と同じような暑い夏を迎えていました。こうしたときに、本日「人類が21世紀を生き延びるために」をテーマとして、第5回世界平和連帯都市市長会議が盛大にこの広島で開催されますことを、そして平和を求める世界各国の市長の皆さん方とこうして一堂に会して、同じ平和を求める信念を共有できますことを非常に喜ぶ者の一人です。そして、第3回、第4回の会議に続き、今回もまた私に発言の機会をいただきましたことに深く感謝を申し上げるしだいです。

さて、20世紀は2度の世界大戦に象徴されるように、核兵器と戦争の世紀でした。1945年8月、広島・長崎に投下された原子爆弾は、何十万というかけがえのない生命の営みを一瞬のうちに暴力的に奪い去ったわけです。私は新世紀に入った最初の原爆の日を前に、先日平和公園の慰霊碑に参拝しましたが、あらためて「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませぬから」と刻まれた碑文に、生き残った者としてその責任を痛感したところです。

私自身あの閃光の下に身を置いた一人の被爆者として、そして世界でただ一人の被爆市長として、20世紀で起きた問題は20世紀のうちに解決をと願い、私なりに核兵器廃絶の努力を行つてまいりました。しかし、残念ながら人類は核

兵器の不安と恐怖を抱えたまま21世紀を迎えたわけです。

私は世界の平和を希求し、実現するためには、広島・長崎をあらゆる行動・価値観の座標軸とすることが強く求められていると思います。しかし、現実には今、平和教育の形がい化が懸念され、その一方で被爆者の高齢化が進み、被爆体験の継承そのものが大きな岐路に差しかかっています。新世紀を担う次の世代へ被爆体験を正しく継承させることが、私ども被爆者の責任ではなかろうかと思っています。

先般、広島市で子どもの平和に関する意識調査をされましたら、原爆が広島に投下された年を正確に答えられない小学生が5割を超し、中学生も3割を超していると新聞で発表されたのを見たときに、今、広島での原爆が風化されつつあると認識しました。

東西の冷戦構造が終えんし、昨年6月には南北朝鮮の首脳会談が実現するなど、アジアでも平和と安定に向けた一歩が踏み出されました。世界の各地ではいまだに民族や宗教などに起因する紛争や内戦が続いているおり、私たちは核と戦争の脅威から解放されていませんが、こうした動きは、「核兵器のない、平和な21世紀を」という私たちの願いに一歩ずつ近づくのではないかと大きな希望を持っています。

人類には水と空気と、それに平和が必要です。水と空気は人間が生まれる前からありました。が、平和は戦争と同じように自然現象ではなく人為であり、生きていこうとする人間たちが自分自身で努力をしてつくっていかなければならぬと思います。

山にはいくつかの登り口があります。どの登り口から進むかは問題ではなく、問題は二つであろうかと思います。一つは、方向を誤らないように登っていくこと、そしてもう一つは、完全に山頂まで登りつめて、そこでお互いが握手をしあえるということが大事ではないでしょうか。

また、点はじっとしていればいつまでも点のままでですが、動けば線になり、面になり、そして立体になります。問題は最初に一つの点を動かすかどうかということです。動き始めましょう。頂上でお互いに喜びに満ちた熱い握手をするために、ともに頑張っていきたいと思います。

わずか5分間でしたが、被爆者としての訴えを終わります。ありがとうございました（拍手）。

最上：ありがとうございました。被爆体験の継

承が大切だというご指摘でした。

続きまして、インドのハウラーのゴッシュ市長にお願いします。

ハウラー市長 スビノイ・ゴッシュ（インド）：私は西ベンガルにあるハウラー市の市長スビノイ・ゴッシュです。ハウラーは非常に古い都市で、人口は100万人、52平方キロメートルほどの土地が、フーグリー川の対岸にあります。その向こうにあるのがカルカッタです。

今日はこのようなお時間をいただき、いろいろな国の人々の都市



ハウラー市・ゴッシュ市長

の連帯が必要であるという非常に先見の明に富んだシナリオを描いていらっしゃることを賞賛したいと思います。

我々人類は今、十字路にあると思います。一方の側には、科学技術の発展により基礎科学や医学、情報技術などが我々の手元にあります。しかしその他方、我々の基本的な生存が脅かされています。それは核のホロコーストがいつも我々の頭上にあるということです。

いわゆるリトルボーイやファットマンと呼ばれるようなものが、マンハッタンプロジェクトで開発されました。これはアメリカでオッペンハイマー教授の下に開発されたものです。これにより巨大な原子のエネルギーが放出されることが達成できるようになったわけですが、科学に新しい水平線が開かれると同時に、広島・長崎の方々にはそれがゆえに想像を絶するような痛みと嘆きをもたらすことになりました。

1945年8月6日、そして1945年8月9日、広島と長崎において世界は恐怖と畏怖の念を持ち、この小さな原子爆弾の破壊力を目の当たりにしました。今ある新しい型の水素爆弾をほんの少し使っただけでも、全人類を抹殺することができるほどの破壊力を我々は持っています。物事を正しく考える人たちが、このような人道に反する凶悪な犯罪、日本に対して第二次大戦

のときになされたような凶悪な犯罪を繰り返したがっているとはとても私には思われません。

今、我々は21世紀の緒についています。人類はいろいろな宗教、言語、民族、肌の色、信条などから成り立っています。しかしながら、我々全員が力を合わせて平和と友好とそして人類のプラスになるような科学を有効に使いながら、ともに平和のために進んでいきたいと思います。その持てる力が1945年の8月、ちょうど今開催されていますこの地で使われた破壊のためなどには使われないことを、我々は願っています。

世界各地から来た市長たち、我々は今日こここの会場を使い、いろいろな状況の下でも、いろいろな意見、考え方、あるいはその経験などを交換し、交流する機会をいただいている。それを通し、我々はもっと開発の目的に沿ったような行動をとり、そして我々の都市の生活を向上させ、この暴力などを封じ込むような努力をしていきたいと思います。

発展途上国のようなインドで、特にハウラー市やカルカッタ市のある西ベンガルでは、我々の一番の敵は貧困です。資金が十分にないということで、我々は世界あるいは都市のサービスをもっと向上させたいと思っても、大きな障壁を抱えており、それができません。その結果、都市のインフラの建設、あるいは維持・保持がいつも標準に達しない非常に貧しい状況にあります。これは資金がないからです。それは、開発のために予算を回すよりも、むしろそのほかの警察や国防などのために、まず優先的に予算づけがされているからです。これはほかの都市の開発作業を見ても同じことが言えるかと思います。

こういう世界の状況の中にあって、ごく平均的な普通の人間が、果たして食べるものよりも銃の方を望むでしょうか。このハウラーの都市に関しては、市民はいろいろな宗教や所得のレベル、カースト、そして信条を持っていますが、何よりも衣食住、通信、そして都市の基本的なアメニティを望んでいます。彼らは核のない世界を望み、そして平和的な共存を願っています。我々が住むこの宇宙を人間のためにもっと住みやすいところにしたいと願っています。

また、私は市民としての一番主要な義務とは、どこの国であれ、飢えや貧困や人権の侵害、難民の問題、環境の破壊、核の拡散の危険などに対して、ともに力を結束させて闘っていくことだと思います。ホモ・サピエンス、我々がほかの動物と違うのは、無限に考える力を持ってい

るということです。我々は後世のために、平和な世界を確保するために、決して屈服することなく努力を続けていきたいと思います。

皆様、今日は私の話を聞いてくださいましてありがとうございます。感謝いたします（拍手）。

最上：ありがとうございました。ハウラー市のゴッシュ市長でした。

これまでの紛争経験を踏まえての、寛容、多様性を持ちながら核の廃絶を目指すということと、暴力全般、それから飢餓や貧困をなくすということがどう結びついているかというお話であったと思います。

続きまして、ベトナムのフエ省人民議会議長ホー・チャン・マンさんにお願いいたします。

フエ省人民議会議長 ホー・チャン・マン（ベトナム）：ご出席の皆様、20世紀は人類の歴史に深い印象を残しました。科学技術、文化が一層発展し、世界経済も急速に成長しました。人間のニーズに応え、欲しいものもすぐ手に入る時代になりました。

しかし、20世紀には二つの世界大戦が起こり、それは大変残酷的な戦争でもありました。地域紛争も何百回も起こり、武力競争、侵略戦争、発展途上国の権力闘争で何億人もの人が殺され、損害や被害を残しました。たくさんの町や文化、歴史、経済、福祉施設も破壊されました。多くの民族が時代に取り残され、貧しい生活を送ることとなりました。さらに多くの人々が戦争の後遺症の中で、貧困と闘いながら生活しています。

人類史上初の大量人間虐殺兵器は、アメリカが日本の広島と長崎に落とした原子爆弾です。この原子爆弾で24万もの尊い命が奪われ、二つの都市そのものがすべて破壊されました。原子爆弾の恐ろしさは、後に残った多くの人々の体と心の中に、今でも痛みとして残っています。

20世紀の後半ではベトナムもアメリカ侵略戦争の犠牲となり、近代的な武器の使用でベトナム人が何百人も殺害され、たくさんの町や村が破壊されました。アメリカの枯葉剤の被害は、我々民族の痛みとして今もなお続いています。

21世紀に入り、人類は新しい機会と出会う一方で、複雑な問題も抱えています。核兵器、武装競争、武力衝突、地域紛争、他国への干渉問題など、自分の国の世界化を強硬に押し進めようとする問題はだれにも想像できません。もし核兵器、核戦争が起こったとき、人類はこの地

球上から滅亡します。地球上に生き物が存在することはできません。それは人権を奪うこととなります。

核兵器を廃絶することは複雑な問題です。しかし、人類が存在していくためには、平和を愛する人々が団結して核兵器の生産を止めない限り、地球の平和を保つことはできないと思います。国連、国際団体は平和や正義を守る義務があり、武装競争、地域紛争、他国の干渉の問題などを強引にでも止めさせるべきです。人類の存在に尊敬の念を表すために、核兵器を所持している国は、お互いに破壊しあうという考えから、共存するという考えに変わらなければなりません。科学研究者は人類の幸せのためにもっと努力し、核兵器を廃絶することに力を注ぐことを我々は期待しています。

どんな問題が発生したとしても、お互いの平和のために話し合いを持つ方法をとらなければなりません。各国はお互いの独立主権を尊重しなければなりません。他国の内政問題に干渉してはいけません。平和な社会の進歩に基づき、核兵器ゼロの世界を作るために、各都市の市長や国のリーダーがもっと努力しなければいけません。

平和を守り、侵略を防ぎ、正義を守るために、国際組織、平和運動団体の皆様にご尽力いただき本当にありがとうございます。これからも組織や運動を広め、核兵器のない幸せな平和な世界を作るよう頑張ってください。平和を愛する皆様は、これからも戦争を起こさないように団結し、平和が永遠に続くように努力し、すばらしい地球と幸せな人類の社会を作りましょう。平和は地球にある各民族の財産です。ありがとうございました（拍手）。

最上：ありがとうございました。フエはベトナム戦争のときの激戦地の一つだったところです。その戦争をくぐり抜けて来られて、ひとしお平和の大切さをわかっておられるということであろうと思います。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：私の意見を表明するチャンスをいただくことができてうれしく思います。インドでの活動について、インド一般について、そしてインパールの活動についてお伝えしたいと思います。インドを非核国にするための活動です。

皆さんもよくご存じのことでしょうが、インドは平和を愛する国です。しかし、隣国との間

で緊張が高まるにつれ、インド政府は防衛能力として領土を保護するための大きな懸念を持っています。核兵器の廃絶へのコミットメントは首相から何回も繰り返していわれています。しかし、核兵器全廃への願いも、隣国での核兵器装備が強化される中、実現が難しくなっています。しかしながら、アクラでインド・パキスタンのサミット会議が開かれました。決して結論に至ることはできませんでしたが、2か国間の緊張緩和には資することができました。それによって望むところは、この地域における核兵器の削減につながればということです。核兵器のない国インドを願います。

CTBTの調印については、いろいろなレベルで検討が行われています。国のコンセンサスが必要であるとインドの首相は言っています。国のコンセンサスを形成するために、私たちは核兵器に反対するキャンペーンを展開してまいりました。核戦争の脅威について人々の意識を高めるために、地球における平和というテーマのもとに展示会、劇、子どもたちの絵画展を開催してきました。

インパールにある世界的に有名な劇団で「ヒロシマ」と呼ばれる劇が上演されました。とても効果的なパフォーマンスであったと思います。悲しみ、そして広島の悲惨な経験が伝えられました。また、広島の被爆者の状態を伝えるために、インドのいろいろな都市でこの劇を巡回して上演しようと思っています。広島の市民の皆さんのが原爆によってどのような経験を強いられたのかを伝えたいと思います。こういうことが、核戦争に対する意識を高揚するうえにおいて、最も効果的なキャンペーンだと思います。

8月6日と9日には、広島・長崎の日として、地球における平和をうたった子どもたちの絵の絵画展を行っています。また、毎年8月6日には、インパール市で広島の平和宣言が読み上げられ、地元の新聞にも掲載されて国民世論に働きかけています。これに関しまして、平和宣言を送ってくださる広島市長に心から感謝いたします。明日、広島の平和宣言をインパール市に送ります。インパール市でも慰霊のための行事

が行われることになっています。インパール市をはじめインドの各都市でこのような意識醸成活動を継続して行うことで、核兵器に反対する国とのコンセンサスを達成することができればと思います。望むべくは21世紀にインドが非核国となることです（拍手）。

最上：ありがとうございました。いろいろ問題を抱えているけれどもインドを非核国にしたいと考えているのだというお話をしました。ありがとうございます。

続きまして、またインドのインパールのNGOの代表の方でしょうか、シンさんにお願いしたいと思います。

インパール市インド日本親善協会会員 マナオビ・シン（インド）：市長の皆様方、21世紀において市民が何をすることができるか、核のない世界をどうやってつくったらしいかというお話をしたいと思います。

市民（citizen）から一般市民をとると、彼らは核のない世界をつくることにあまり貢献できないと思います。しかし首相から一般市民まですべてが市民と考えると、市民はすべてのことができるのだと、核のない世界をつくるために貢献することができると私は申し上げたいと思います。すべての人は平和が欲しい、核兵器を求めてはいないのです。

では、核のない世界をつくるために一般市民は何ができるのでしょうか。みんな政治家の思うがままです。アメリカのことを言って申し訳ありませんが、アメリカは広島、長崎に対して原爆を投下しましたが、アメリカ国民の90%までは原爆投下に反対であったといわれています。決定はわずか10%の人によってなされたのです。それがいわゆる民主主義で、一般市民はこの脅威にはほとんど何もできないのです。しかし、現在政府や権力者が何をやっているでしょうか。民主主義の名において、平和の名において、世界平和の名において、いろいろなことをしているのです。しかし、それはカモフラージュのように見えます。実際はしかも国益のためにあらゆることに手を



インパール市・シャルマ  
事務次長



インパール市・シン  
日本親善協会会員

染めています。みんないろいろな国、世界のトップに立ちたいと思っています。

国連においても5つの常任理事国しかありません。中国、アメリカ、イギリス、フランス、もう一つはロシアです。5つの安全保障理事国しかなく、この5つの常任理事国が国連を牛耳っているのです。だれもすべての人を抹殺したいとは思っていませんが、何とかしてすべてを支配下におきたいと願う人はいるわけです。では、この二つのどこに違いがあるのでしょうか。完全に根こそぎ抹殺することと奴隸として完全支配すること。形が違うだけです。これが現在行われていることなのです。この状況で、いわゆる市民の人に何ができるでしょうか。何を、いつ、どこで、どんなふうに彼は貢献できるのでしょうか。ですから、最も重要な役割はやはり力を持っている人たちが担い、一般の人たちは、選挙によってよい人を選ぶようにしなければなりません。しかし、その時期も民主主義国家において、およそ5年に1度です。

有名な哲学者であり、政治理論家のCyril Edwin Mitchinson Joadが「民主主義は古い帽子のようなものだ。みんながかぶったから形を失ってしまった」と言っています。すべての人が、すべての政府が民主主義であると主張しています。ならず者だって、民主主義を標榜する者になることができるでしょう。いわゆる民主主義者には気をつけなければならないと言われています。いわゆる民主主義者は世界を破壊してしまいます。すなわち民主主義としても、例えば独裁主義、専制主義の政府、あらゆる政府が、平和を維持するために、民主主義を維持するためには、実はいわゆる国益のためにいろいろなことをしています。モーゲンソーは、「権力は、国際社会において、何が正しく、何が正しくないかを決める、唯一最も重要な要素である」と言っています。国益を守るためにといふ名目の中で、外交手段を使ってあらゆることをしています。そして国益とは、その国の野心の行きつく所なのです。したがって、国益を守るために紛争が起こっているのです。最大の国益とは、世界を凌駕することなのです。

このような状況が続く限り、一般市民にとって、いわゆる平和を獲得することは困難です。私たちは今、平和な状況にいます。しかしこれは、誰かがいみじくも言ったように恐怖政治による平和なのです。私は誰とも争いたくありません、なぜなら殺されたくないからです。敵が怖いからです。これは平和ですが、恐怖によつてもたらされる平和です。私たちは戦争は好き

ではなく、現在、完全な平和があります。1945年以来核戦争は起きていません。と言うのも、どの国も超大国によって滅ぼされたくないからです。ですからこれは恐怖による平和なのです。しかし我々が欲しいのは平和による平和なのです。平和的手段によってのみ得られる平和なのです。これをもたらすためには我々はもっと困難な状況を考慮しなければなりません。最も大切なのは一般の人たちの考え方を変えることです。世界を牛耳りたい、社会を牛耳りたいと思っているようであっては、一般の人たちを指導者が搾取するでしょう。そういうことでは平和をもたらすことは難しいのです。大事なことは意見を変えていくということ、政府の意図を変えていくということ、そして支配をする国の意図を変えていくことが必要だと思います。例えば国連の常任理事国においても考え方を変えていかなければなりません。さもなければ、とても難しいことになるのです。我々は叫び続け、声を聞いてもらわなければなりません。

ICJ（国際司法裁判所）の問題に触れたいと思います。国連機関ですが、これは多くのことをやっていますが、ICJの権力は非常に制限されています。それ自体での意見を出すことはできません。勧告的な意見を出すことはできますが、それは法的な拘束力を持っていません。だれでもその判断から逃れることができるわけです。ICJが意見を出したとしても、判断をしたとしても、これを守らなくてもよいのです。

国連はもちろんICJの意見を守ろうとするでしょう。大切なのはICJの権限を拡大することです。私としては、紛争当事者に対してICJが法的拘束力のあるような意見を出すことができるようにならいいと思います。第一審管轄権であり、諮詢管轄権であり、これを拘束力を持つものにするべきだと思いますし、そしてICJの権限を拡大して、いろいろな国、企業、そのほかの州であっても地方自治体であっても、ICJに訴えることができるような組織にするべきだと思います。

小さな領土がある国に侵略をされたり搾取されたりしても、ハーグにあるICJに訴えることは現在の国連憲章の下ではできないのです。国家のみICJに訴えることができるのです。侵略しているのが国であるとき、どうしたらいいでしょうか。ですからICJの権限を拡大すべきだと思います。権力を拡大し、一般の人たちが心を一つにして核のない世界を生み出すことができるよう協力をしていくシステムを生み出すべきだと考えています。ありがとうございます。

た（拍手）。

最上：ありがとうございました。もう国益にこだわっている時代ではない、みんなが恐怖から自由になることが何よりも大切なのだというご指摘でした。

続きまして、フィリピンのモンテンルバの行政官でいらっしゃるレイエスさんにお願いいたします。

モンテンルバ市行政官 ヘンリー・A・レイエス（フィリピン）：議長、どうもありがとうございます。ご参会の皆様、こんにちは。



モンテンルバ市・レイエス行政官

脅威となっていました。国家の間には何らかの理由で常に誤解があります。国家はこれまで所有してきたもの、また現在所有しているものに、決して満足することはありません。そして、いろいろな理由から、国は他国の干渉から自国を防衛するために何百万ドルもの費用を投入して有事に備えます。侵略の脅威は常に存在しています。過去にそうであったように、かかる脅威を防ぐための武力衝突又は破壊がそれに続くのです。そして、よく言われているように、現在のすべてのものが歴史なのです。

我々が本日ここに集ったことは、我々が恒久的、普遍的な平和の実現という共通の目標を共有しているということを表明していることになるでしょう。話す言語、慣習、伝統及び文化の相違を超えて、我々が共通の目標の実現を切望しているという事実は、私たちを非常に勇気づけてくれます。

私自身無力な一市民です。自国を核兵器のない国にするために貢献できるということに、それだけで驚嘆しています。またそれ以上に、多くの国々がこの世で最も強力かつ破壊力のある兵器を保有することで安心しているという事実に驚がくします。フィリピンは憲法で、我が國

に核の非保有を命じています。この憲法は平和と自由のため命をかけた長い苦闘の結果生まれたのです。これこそ国民の声がうたわれているものです。抑圧されていた国民の意志がついに憲法として表現されたのです。我が国フィリピンでは、市民社会が国の形成において常に大きな力となっています。フィリピンの人々は自ら自国がいかなる破壊兵器も保有しないことを確実なものにしているのです。私たちなりのささやかな方法において、平和な文化をモンテンルバの人々に浸透させることが優先順位となっていました。

私たちは自分自身の活動範囲の中で平和を実現することが、すべての人々の責任であると確信しています。平和は家庭、国、そして世界にもたらされるべきです。平和を樹立するための最善の方法は、平和を人の生き方として構築することであるというのが我々の信念です。

すべての民主国家の国民は、国の形成に多大な影響力を持つ市民社会の実現という決意を持って団結するべきです。つまるところ民主国家の政府とは、人々の人々による人々のための政府なのです。

21世紀を核兵器のない世紀にすることは、実のところとてもなく大きな課題です。しかしながら、我々がこの崇高な目的のために協力し、力を合わせても達成できないということはあるのでしょうか。

秋葉市長、世界平和連帯都市市長会議の準備に当たってこられました皆様、このような機会をいただきましたことを大変にうれしく感謝申し上げます。ありがとうございます。神の祝福がありますように（拍手）。

最上：レイエスさん、ありがとうございました。市民たちが力を合わせて核を持たないようにするということがいくつもの国には可能なのだと思います。

続きまして、アメリカ・ニューヘブンの平和委員会の会長でいらっしゃるアルフレッド・マーダーさん、お願いします。

ニュー・ヘブン市平和委員会会長 アルフレッド・マーダー（アメリカ）：友人の皆様、秋葉市長並びに市長会議のスタッフの皆様のご尽力と温かい歓迎に対して、心から謝意を表したいと思います。

平和を求める活動の中で、世界平和連帯都市市長会議は以前よりもまして重要なになってきています。歴史上例のない軍拡競争を誘発する恐

れ、戦争へ導く不穏な雲が私たちの頭上に立ち込めていたといえます。市民との距離が最も近い政治の代表者である私たちは、多くの人たちにこの事実を知らしめるという重責を担っています。抽象的に平和を求めるのではなく、具体的に人々の目に明らかなかたちでこれらの脅威に対処すべく平和への舞台に上らなければなりません。

今なお苦しむ広島と長崎の人々に刺激を受け



ニュー・ヘブン市・マーダ  
一平和委員会会長

た、核兵器廃絶を目指した長くたゆみない運動は、ここ数年行き詰まりを見せてています。核兵器や核政策への人類共通の嫌悪感があるにもかかわらず、私たちは現実を受け入れなければなりません。

アメリカは包括的核実験禁止条約の批准

を拒んでいます。インドとパキスタンは核保有国の仲間入りをしていますし、中東ではイスラエルが超然と核を保有しています。

アメリカ政府は現在、世界中を飛び回りながら、核軍縮の要であるABM条約（弾道弾迎撃ミサイル制限条約）の破棄を訴えているところです。なぜでしょうか。それは宇宙核兵器を含めた兵器配備計画を正当化するためです。もしアメリカの主張が通れば、完全な世界制覇が可能になります。ブッシュ大統領が売り込んでいたいわゆるミサイル防衛計画に反対して、都市で次から次へと抗議運動が起こっているのはご存じのことでしょう。地方自治体も次々とこの恐ろしい計画に反対しています。防衛計画にすでに600億米ドルを注ぎ込んでしまったこの脅威は、まだ続いているのです。控えめに見積もっても1,600億米ドルが費やされることになります。国防長官は、たとえ防衛システムが失敗に終わったとしても、軍事抑止力になると主張しています。

そこで、私たちの果たすべき役割は何なのでしょうか。世界人口のうち50%以上の人たちが暮らす都市地域とその指導者たちは、私たちの命と愛する町が危険にさらされていることを見過ごすことはできません。核兵器の存在とミサイル防衛システムの狂気に驚かされた世界は、さらに危機的な状況になっています。特に経済が下降ぎみになり、多くの人が住居も仕事

もなく、依然として衣食住を求めてさまよっている人がいる中において、危機的な状況を呈しているといえるでしょう。

私たちは自ら公言し、人々の快適な暮らしを促進していくことを責任としなければなりません。私たちは自治体であって、地方の役人にはすぎないという理由を盾に責任を回避することはできません。外交や軍事的な政策決定は中央政府が行うからといっては理由にならないのです。私たちは住民にとって身近な存在です。市民の生命に対して責任を持っています。私たちは指導者として政治的、道義的な義務があるのです。

この会議の期間中には、ニュー・ヘブン市立中央図書館で広島と長崎の原爆投下の惨事を扱った40のパネルを紹介する展示会を開催します。明日、そして8月9日には市の中心部で教会が鐘を鳴らし、市の中心部で夜を徹した祈りが捧げられます。被爆者も参加する予定です。また、核兵器廃絶だけでなくミサイル防衛が世界平和に与える脅威に関して市民参加の大きな会議が開かれます。これはすべて市が主催しています。単に道義的な、精神的な理由で反対するのではなく、現実をしっかりと見つめ、本来であれば住民の福祉に使われるべき財源から何十億ドルもの大金がミサイル防衛システムや殺戮兵器のために奪われるという厳しい現実に対して、私たちは反対表明をしています。

あらゆる都市にミサイル防衛反対運動への参加及び決議採択を強く要請します。全市長に支持声明を求めます。非政府組織にも参加を求めます。一致団結してこの世界を存続するように声を上げていきましょう。全員が協力し合えば勝利を収めることができます（拍手）。

**最上：お話の中で、自治体であるからとか、地方の役人にすぎないからこの平和をつくるという責任を回避することはできないのだということが強調されていたと思います。ありがとうございました。**

続きまして、イギリスの非核のための地方協議会の会長をしていらっしゃいますケン・ワイアットさん、お願いいたします。

**英國非核自治体協会会長 ケン・ワイアット（イギリス）：**来賓各位並びに同僚の皆さん、私はイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの90を超える市町村を代表し、皆様の前でお話しすることができることをうれしく思います。この都市は非核地方自治政

策を支持している都市です。また、今回の市長会議の取り組みを歓迎しているほかのたくさんの方自治体からも、この会議への支援のメッセージが届いておりますことをお伝えすることができるのをうれしく思います。

また、この会議には、英国のほかの主要都市でもあるグラスゴー、マンチェスター、コベントリー、ブライトンの代表者並びにスコットランド非核自治体協会の会長も今回ここに参加できることをうれしく思い、我々は皆、この会議がここで設定した目標並びに平和と核兵器廃絶推進のための取り組みにおいて成功を収めることを願っています。

中でも、この市長会議の副会長都市としてマンチェスター市議会がノミネートされたことを非常にうれしく思っています。このことは、核兵器の削減並びに廃絶のための我々の共通の取り組みに向けて、必ずや関係を強化するものになると思います。

本日の全体会議では、「核兵器のない21世紀とするために市民は何をすべきか」という問題について皆様と考えていきたいと思います。これは市民に何ができるかではなくて、子どもの将来のために何をすべきかという問題だと思います。現実問題として選択の余地はありません。つまり核兵器のない将来か、それとも全く将来がないかのどちらかです。国家間の相互安全保障のための国際的メカニズムを見出しか、それとも主権国家間で国際的な無政府状態を生み出すか、ということなのです。個人のレベル、あるいは地域社会間のレベル、国際レベルでも、どのようなレベルであろうとも、協力をするうえで欠かせない理解や尊重、考慮というものはときには難しく困難なものですが、そのような努力が失敗したときの影響はもっと手痛いものになります。

したがって、地方自治体の極めて重要な役割は、相互敬意に基づいた良好なコミュニティの関係を促進することであり、またこれらの基本方針を国際社会へと拡大することだと思います。今年最初に国連事務総長が「国際情勢における国際法の規則の遵守を促し、既存の軍縮及び核拡散防止に関する各条約を強化し、ひいて



イギリス・ワイアット英  
国非核自治体協会会長

は新たに軍拡競争を防止し、武器のない宇宙空間を維持するための条約を強化するとともに、それをもとに事を進めていかなければならない」とおっしゃっています。まさにそのとおりです。そのために市民が先頭に立たなければなりません。そこで地方自治体は、地域社会の市民の力強い協力者となることが必要です。また、地域の意見や平和でありたいという願望を反映するということにも確信を持つ必要があります。

市民は地域の政治家に対して、自分たちがどのような将来を願うのか、また希望しているのかを伝えなければなりません。地域の政治家として我々にできることは、我々の持つ法的権力のみならず、我々に対する市民の支援にもかかっているという点です。市民が核兵器のない将来をつくるための運動を起こすうえで、積極的であることが依然として重要です。つまり、広島での別の会議においても発言する機会があったのですが、そこでお話ししたように、核兵器廃絶に向けた進展とは、政府からの贈り物として差し出されるのではなく、民意により勝ち取るものです。

核兵器保有国に住む者として、我々は民主主義的な方法を通して、引き続き核兵器廃絶に取り組んでいきます。英国はおそらく現在約185の核弾頭を所有しており、最初の核保有国5か国のうちでは核兵器の数が最も少ない国だと思います。それもすべて配備されているわけではなく、海軍のトライデント・ミサイルを積載する潜水艦4艇のそれぞれが、単弾頭と多弾頭ミサイルを組み合わせることにより、36から44の弾頭を搭載することが予測されています。120の弾頭がトライデント3艇からいつでも発射できると想定すると、英国は広島に投下された原爆のおよそ1,000個分に相当する即時の破壊力を今なお保持していることになります。そのような破壊を世界に、地球に放つことなどは全く分別を欠くことです。

ウイラマントリー判事が先程、的確に説明されたように1996年には、日本の皆様をはじめ世界中の市民が、重要な国際判決を獲得しました。国際司法裁判所（ICJ）は核兵器の脅威、つまり威嚇あるいは使用の合法性に関する勧告的意見を提示しています、その中で「核兵器の威嚇あるいは使用は一般に武力紛争に該当する国際法の諸原則に反するだけでなく、これは人道上の道義にも反するものである」と結論を下しています。

広島と長崎への原爆投下の56周年記念を考え

るために我々はここに集まっているのですから、この国際司法裁判所の言葉を今一度思い起こしてみたいと思います。核兵器は特異な特性を有しています。例えばその破壊力や數え切れない人間の苦悩の原因となる威力、そして来たるべき世代に対する損害をもたらす能力を持っている。その破壊力は時空に封じ込めることすらできない。そしてまた人道的な法の下では、民間と軍事目標の区別を妨げるような、あるいは結果的に戦闘員への不要な苦しみを招くような戦争行為の方法と手段は禁止されているのです。21世紀における核兵器削減及び廃絶は、決して簡単ではありませんが地球及びそこに住む人々の存続にとって絶対に必要なことなのです。

議長、ありがとうございました。

最上：ありがとうございました。市民が何ができるかではなく、もう何かをしなければならないのだ、そうしなければ世界中もう無政府状態に陥ってしまうのだというお話をしました。ありがとうございます。

カンデー市副市長 モハメド・ラジック（スリランカ）：議長、平和を愛する市民の皆さん、同僚の皆さん、有志の皆さん、そしてご参会の

皆さん、この機会を使って議長並びに今回の組織委員会に私の意見を表明できる機会を与えていただき感謝申し上げます。私からごく簡単に、私の市、スリランカのカンデーと呼ばれる第2の都市についてご紹介します。



カンデー市・ラジック副市長

1815年に市として設立されました。15世紀にシンハラ王朝の都となり、英国の植民地となつた1815年までこの島の首都がありました。カンデー市にはいろいろな文化が形成されてきました。この市は、ユネスコによって1997年に登録された世界遺産、84都市の一つとなりました。

もう一つ私たちが今日直面している問題は、核の問題です。スリランカでは、島の北部で二つの地域社会の間でテロが発生しており、とりわけタミルは武力を使って島での分離独立を求めております。テロリズムと核兵器は、人間生

活を阻害し、人々を殺害すると言う点で類似しております。

全世界で核兵器の開発、製造が禁止され廃絶される可能性があると我々は皆信じています。国連やNATO並びにその他の国際機関が有害な核兵器の生産の廃止のための必要な措置を講じてきたと思います。厳しい規制を設け、財政的な支援、その他の活動が停止される事態が生じます。

人々はこの状況の重みを理解し始めています。核兵器により今後生まれてくる将来世代、あるいはすでにこの世に生命を受けている者が核兵器による悲惨な経験を受けるかもしれませんのです。国民すべてが病気と貧困に苦しむかもしれないのです。我々は断固として平和を求めていかなければなりません。

時間がなくなったという指示がありましたので、これで終わりたいと思います。最後になりましたが、ジャヤワルダナ元大統領が国連で広島のために平和について強く希求した声明文が、これまでに発表されています。以上です。

最上：次は、ガボンのアベソーレ市長さんどうぞお願いします。

リーブルビル市長 ポール・ムバ・アベソーレ（ガボン）：ありがとうございます。このすばらしい総会で話をさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。また、広島市民の皆様の歓迎につきましてもお礼を申し上げたいと思います。

非常に注意深く今までの核兵器に関する話を聞いてまいりました。そして理解したことですが、私どもはまず、核の恐怖、脅威をいろいろと検討しなければなりません。また、我々は核兵器の問題を考える時、冷静でなければならぬのです。しっかりと知性を働かせ、物事を客観的に見なければなりません。というのは、これは我々の生命にかかるわってくる問題なのです。この問題にはさまざまな側面があると思います。一つは法的な側面、それから物理的な、フィジカルな側面があります。私どもは多くのかたちで法的な側面を



リーブルビル市・アベソーレ市長

検討しなければなりません。例えば法的枠組みの中でどの兵器を禁止するべきかということです。また、私の考えでは、科学的な、サイエンティフィックな側面が幾つか軽視されてきたと思います。核兵器とは人間の知性によって生み出されたものです。私はこのレベルにおいてよく考えなければいけないと思います。我々の考えを発明し、発見する能力に関して検討するべきだと思います。ですから、核兵器を一つの疾病として考えるべきだと思うのです。医師が扱うような病気なのです。これまでそれに対する予防措置はありませんでした。しかし、人々は予防措置について考えるべきなのです。核を開発している人たちがいますが、それに対抗して核兵器に反対するいろいろな学者や専門家を動員するべきです。すなわち平和のための原子と呼べるようなものを考えるべきなのです。今、核兵器の競争を行っている人たちの代わりに、むしろ平和をつくりだすための競争を考えるべきです。例えば毒素に対して樹木の樹皮が強力な薬効を与えるということもあるわけです。有効な医学成分を抽出できるかもしれません。毒素を無効にするという効果を一つの植物が持つかもしれないのです。日本の、フランスの、またアメリカであろうと、科学の領域には優れた学者が数多くおられます。彼らの科学的知識を利用して、核兵器の有毒物質を無効にすることができるはずです。我々人間の英知を持って、当然こういったことに到達できると思っています。

最上：それでは次の方、お願ひいたします。

バンギ市長 セシール・ゲール（中央アフリカ）：議長、ありがとうございます。皆様のお話を伺っていまして、私は中央アフリカの町からやってきていますが、一言述べさせていただきたいと思いました。

核兵器禁止については多くのことがいわれていますが、我々が今日の前で見ている、立ち会っている現実は、豊かな国々が核兵器を持っているということで、世界の貧困という解決すべき問題を前に、何という無駄な大量の資金を無意味な核軍備に使われているかということについて注意を喚起したいと思います。十分な食べ物もなく、居住条件も恵まれていない民衆が世界にまだたくさんいるのです。それなのになぜ核軍備にお金を使うのかということです。世界の核兵器をすべて廃棄することによって、我々は平和のために戦っていかなければいけないと

思います。

中央アフリカの首都でありますバンギから私はまいりましたが、我々住民一同、このようななかたちでの平和というものを望んでいます。学校でも、あるいは町でも、このような平和への思いが非常に強く、次の世代、子どもたちの世代にこのメッセージを伝えていきたいと思っています。我々はこの広島・長崎の例を伝えています。我々の日本の兄弟が、1945年の悲劇に対して、そこから教訓を引き出して世界平和のために戦っておられるということに敬意を表したいと思います。

私はセシール・ゲール、中央アフリカのバンギからまいりました。議会の副議長もしています。ありがとうございました。



バンギ市・ゲール市長

最上：それでは次の方、お願ひいたします。

セバストブル市長 ラリー・ロビンソン（アメリカ）：ご参会の皆さん、こんにちは。ラリー・ロビンソンです。セバストブルの市長です。アメリカの小さい市からまいりました。



セバストブル市・ロビンソン市長

私は最初にお詫びを申し上げたいと思います。私の市の市民を代表いたしまして、広島の市民、長崎の市民に深遠なるお詫びを申し上げたいと思います。iranの市民、ベトナムの市民、そして私の国が害を加えたすべての国々の人々に対して深遠なるお詫びを申し上げます。

世界においては、今、こうしてお話ししている間にも100以上の戦争が行われています。そして一方で、世界の人口は増加し続ける一方で、これらの人々に供する衣服や食料のための限られた資源は減少しています。技術の進歩にも関わらず、あるいは、その技術が時にはあだとなつて、ますます多くの人々が貧困に喘ぎ、安全

な水の供給も一層得られにくくなっています。この状況の中、世界で最も豊かな1%の人々が富を享受し、さらに豊かになり、こういった資源をますます専有しているわけです。

工業の発展によって、地球の気候に変動が起こり、我々の生活を支える地球の力が衰えてきています。我々はこの6,500万年の人類の歴史で最大の種の危機に瀕しています。しかし、また同時に、ここに集っている人々を含めて、狭いものの考え方や、欲、恐れ、権力、うぬぼれへの執着を超えた人々が増えています。これらの人々のおかげで平和の文化が現実のものになろうとしています。

平和とは外からの力によってつくり出されるものではありません。平和の文化は、必ずしも紛争がないことを前提としているわけではありません。むしろ紛争が成熟したかたちで責任を持って管理されることを意味します。もちろん、社会的、政治的な組織が必要であり、その機構の中で平和が育まれると思います。たぶん国連が機関的・制度的には、平和的な紛争解決で最も役に立つ機関であります。しかし、平和のみならず公正の文化も育てていかなければなりません。我々の限られた富を分配することの平等性が必要です。そして、我々は人類による自然に対する戦争、女性に対する戦争、子どもに対する虐待行為をやめなければなりません。しかし、何にもまして、平和の種を私たちの中にまかなければなりません。なぜなら、我々の心の中で育ったものこそ真の恒常的な平和になるからです。ガンジー氏いわく、「手段と目的は矛盾してはならない」。我々が心に怒りを持ち、人を憎む心があったならば、それは破壊的な行動として出てくるということです。そして、最も献身的な平和運動家であっても、心の平和から生まれたものでなければ、平和の活動は暴力になってしまふでしょう。一度、生きとし生けるものすべてが神聖なものであるということを認識したなら、我々の心にまかれた平和の種が芽吹きはじめるでしょう。そうすれば、自らが掲げる大望や理想をはるかに超えたものの一端となることができます。さらに我々の行動は、己に内在する力よりもはるかに大きな力に導かれるでしょう。我々は変化の時期にいるのです。おそらく人類の歴史の中で最も大きな変換のときでしょう。21世紀こそ、我々が今まで起こした20世紀のまちがった状況から学習し、そしてお互いに、また地球と平和に暮らす術を見つけていくのか、それとも恐竜と同じ道をたどり、生物の進化論上の実験題材にすぎな

くなってしまうのか、どちらかの選択肢の時代であると思います。今こそ我々がこのような平和の種をまき、育てなければなりません。そして、我々の心の中で、我々のコミュニティで、我々の制度の中で、世界の中で育てるのです。ありがとうございました（拍手）。

最上：ありがとうございました。それではあと一人の方です。

ヴィシャーカパトナム市長 ラジャナ・ラマニ（インド）：議長、コーディネーター、代表の皆さん、そしてご参会の皆さん、最初に私は主催者の方に、そして広島市長に御礼を申し上げます。親切なおもてなしをいただいています。本当にありがとうございます。

今日のトピックですが、「核兵器のない21世紀のために市民は何をすべきか」というこのテーマに関してです。核兵器の廃絶と核軍縮というこのトピックは非常におもしろいのですが、インドのような国に住んでいる住民にはとても難しいものです。人口10億人の半分は本当に字も読めないので。しかししながら、すべての人は、字が読める読めないにかかわらず、やはりこの平和の問題はとても重要なものです。

1974年にインドが核実験を行ったときには、国にとって大きな勝利であると歓迎されました。人々は「これはインドが達成した独立以来の最大の業績である」と教わりました。インドの政府は核兵器を持つつもりはないと繰り返していましたし、その実験とは実際に核の和平利用にしかすぎないといいました。しかし世界の国々は、インドは秘密裏に爆弾を作っているのではないかと疑っていました。その核実験は称賛され、とりわけ非常に貧しい人々に評価されました。これほどおかしなことはありません。CTBTの署名を求められていますが、このCTBTをインドのような国が署名するということは、核実験がまだ必要かもしれないところでそのようなものに署名すれば、もはや核の開発はできない、その能力は低いレベルのままで凍結されてしまうという懸念があるからです。し



ヴィシャーカパトナム  
市・ラマニ市長

かし、そのような心配は払拭される時にきてします。そして、貧しい人たちには、「核兵器を持つていても自慢できることは何もない、ただ巨額の経費がかかるだけである。とりわけ、爆発させた国が安全であるという保証がないとなるとなおさらです。」といってきかせるべきです。ここでこそ市民の役割があります。選挙で自分たちの代表を送るわけです。どの民主主義の国においても同じことが言えます。そして、政府は国庫を核兵器を作るために使うではなく、たくさんのお金をもっと慎重に、発展のために、そして貧困の撲滅や福祉のために使うと彼らに約束させるべきです。特にインドとパキスタンは、亜大陸の中での仇敵です。インドから攻撃されるかもしれないということを考えて、パキスタンは70%の予算を国防のみに使っています。愚かなことです。決して起こるはずのないインドからの攻撃に備えて、開発を犠牲にしてお金を無駄に使っていくというのはなんと愚かなことなのでしょうか。

インドも同じようなものです。自分たちの軍隊の強化ばかりをしている。そして、テロをパキスタンからの脅威に対応するためだといっています。そういうところを市民は見抜いて、代表を送るときに考えていただきたい。核兵器を作るような無意味なことにお金を使うではなく、貧困や飢えをなくすためにお金を使えばいいのです。核兵器を使うためのお金というのは無駄なお金です。それをもっとよい目的のために使うべきです。この第三世界の国々には開発が必要です。

そういうところで重要なのは、市民に対して核の脅威に対する意識を高揚させるような運動を起こすことです。インドでは、私の市の場合には150万の人たちがいます。そして、そこでは8月6日をヒロシマデーとして、我々は思い出し、いろいろな平和行進やセミナーや会合を行っています。それは本当に核兵器の恐ろしい結果を、みんなにもう一度認識させるためです。子どもたちも、討論会や絵画大会、作文大会に参加します。そして、核の恐ろしさに関して人々の意識を高揚させるのです。

8月6日、それから8月9日、広島・長崎のこういう機会に、市長会議が全世界に呼び掛けて、核軍縮のための1週間を毎年設けて、大人も子どもも若いも若きも、ともに核兵器の恐ろしさを思い起こす1週間にすべきだと思います。

広島・長崎の苦しみは、世界のすべての住民、市民に対して知らしめるべきものです。こうい

うことが二度と繰り返されないようにするのです。そして、核のホロコーストを伝える映画や文学作品が世界中で放映され、このような愚挙が繰り返されないようにすべきです。それらによって、平和を達成しましょう。平和を、そしてこの市長会議の活動を長く続けましょう。これを最後にお話を終えます。

最上：それでは、もう終わりに近づいていますので、1分程度で私がまとめをして終わりにしたいと思います。

今、たくさんの方のお話を伺っていて強く感じたことは、何よりも皆さんが核兵器が望ましいとは思っていない、むしろそれをなくさなければいけない、戦争もなくしなければいけないという点では共通していると思いました。おそらくこの願望は世界的に普遍的なものなのだと考えていいのだろうと思います。

国際政治を見ていますと、戦争をすることが当たり前であったり、あるいは軍拡競争をするのが当たり前であるかのように見えますが、こうして国家の代表ではない資格で集まった皆さんのお話を聞いていますと、違った価値観なり違った判断基準があるのだということがよくわかります。

もう一つ、皆さんのお話を伺っていて、安全保障というものが国の安全保障というよりは、やはり人間の安全保障でなければならないという思いを強く持っておられるという気がしました。何よりも食べるものがなければいけない、仕事がなければいけない、健康がなければいけない、そういう考え方を強く持っておられて、そのことと核兵器を頂点とする軍拡競争の進行とはどう結びついているかということが非常に実感としてよくわかった気がします。

最後に、民主主義の大切さということも何人の方もおっしゃいました。これも国家の代表がしている会議ではなく、自治体の代表がしている会議ならではのおもしろい発言であったと思います。

時間が20分ほど伸びてしまいました。午後になってしましたが、これで今日の午前中の会議を終えたいと思います。4時間以上も長い間通訳をしてくださいました同時通訳の皆さんにもお礼をしたいと思います。拍手をお願いいたします（拍手）。

# 全体会議Ⅱ

子ども社会に平和の文化を  
—暴力文化の撲滅を目指して—

2001年8月5日(日)(14:20~17:20)

広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター ハノーバー福音ルーテル協会監督 マルゴット・ケースマン

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 1 広島市助役                 | 森元弘志                 |
| 2 インパール市インド日本親善協会共同事務局長 | ブメスワール・シン（インド）       |
| 3 カンパラ市副市長              | カブエ・タクバ（ウガンダ）        |
| 4 オバーニュ市副市長             | ダニエル・フォンテーヌ（フランス）    |
| 5 ミネアポリス市大学特別研究員        | ジャン・ヒブリー（アメリカ）       |
| 6 アシュケロン市長              | ベニー・バクニン（イスラエル）      |
| 7 ケンブリッジ市平和委員会委員        | レイチェル・ワイヨン（アメリカ）     |
| 8 ガール市市議会議員             | モホメド・イスマイル（スリランカ）    |
| 9 ハノーバー市長               | ヘルベルト・シュマルステイーク（ドイツ） |
| 10 ネーピア市市議会議員           | ハリー・ローソン（ニュージーランド）   |
| 11 ヴィトリー・シユールセーヌ市長      | アラン・オードゥペール（フランス）    |
| 12 ロメ市副市長               | T. P. リマジエ（トーゴ）      |
| 13 シャヴィル市副市長            | ジャン・プランス（フランス）       |
| 14 インパール市事務次長           | ナンダクマール・シャルマ（インド）    |
| 15 ヴィシャーカパトナム市長         | ラジャナ・ラマニ（インド）        |
| 16 コベントリー市長             | ディヴィット・チャター（イギリス）    |
- (発言順)





## 〔全体会議Ⅱ〕

### 子ども社会に平和の文化を—暴力文化の撲滅を目指して—

広島市長 秋葉忠利：これから全体会議Ⅱを開催します。

ケースマン先生をご紹介したいと思います。ハノーバー福音ルーテル教会監督のマルゴット・ケースマン先生です。サクソニー地方から来られました。ケースマン先生を今回コーディネーターとして広島にお呼びできたことをとてもうれしく思います。

ケースマン先生は神学を専攻されました。ドイツのいろいろな大学で研究をされ、博士号はドイツのルール大学で取得されています。また、世界教会協議会中央委員会のメンバーを務められ、ドイツ・プロテスタント教会大会書記長など、教会関係の要職を歴任されました。そして、現職に就かれて約2年が経過しています。

私がケースマン先生を知ったのは、昨年秋、ハノーバー市で理事会を開催した際に、ハノーバー市長から1冊の本を頂戴したときでした。その本は、ケースマン先生が書かれた『Overcoming Violence』という本でした。この本は小さな本でしたが、私がこれまで読んだ中で、子どもをめぐる暴力について最もよくまとめられた本でした。現実的で、熱意を持って書かれた本でした。シュマルスティーケさんと一緒に私は思ったのですが、今回の会議でも「暴力」というテーマを取り扱うので、ケースマン先生こそコーディネーターを務めていただくには最も適材であるという印象を受けました。

また、もう一つ重要な市のレベルで行われた活動があります。シアトル市の代表は今回ご同席いただきおりませんが、シアトル市はいわゆるポジティブ・アセットというプロジェクトを開始することを決定しました。シアトル市民の子どもたち一人ひとりに、例えばその子どもたちに兄弟がいない場合には、お兄さんやお姉さんを一人ひとり割り振ろうというものです。そして、年長の子どもたちが年の若い子どもたちにいろいろ前向きの影響を与えることができるよう、年長組の若者から年少組の若者に対して、若い人たちの影響力を使って暴力の連鎖を断ち切ろうというものです。何らかのかたちで、このシアトル市のプロジェクトについても皆さんに学んでいただければと思います。

それでは、ケースマン先生をご紹介します。ケースマン先生、よろしくお願いします。

コーディネーター ハノーバー福音ルーテル教会監督 マルゴット・ケースマン：秋葉市長、ありがとうございます。今回このコーディネーターとしてお呼びいただきましたことに対し、心からうれしく思っています。1983年には、バンクーバーで開かれました世界教会会議においてユースとして出席しまして、8月6日、広島及び長崎の原爆投下についての祈りを捧げ、そのときに非常に大きな感動を受けたことを覚えています。以来、私は世界教会の平和運動にかかわってまいりました。今日は本当にありがとうございます。

暴力を払拭するということ、子どもたちに平和な文化をということで話をしたいと思いますが、戦いの解決に暴力を振るう子どもが増えているということが認識されています。極端な例を二つ申し上げたいと思います。

2歳のジェームズ・バルジャーくんが、93年に2人の少年に殺されました。これはイギリスの話です。加害者は、その当時10歳の少年たちでした。二つ目の例は、99年に17歳のディラン・クレボルドと18歳のエリック・ハリスによって、一人の教師と12人の生徒がコロンバインの高校で殺された事件があります。アメリカでは97年～99年までの間に、なんと29人の人たちがこのような流血事件で殺害されています。今出した二つの例は氷山の一角にすぎません。ギャングによる暴力、これは集団的な暴力でしょうか。民族的暴力、性的暴力は、今日世界中の子どもたちの生活の中で日常的に起きています。しかし、子どもたちや青少年に対して批判の矛先を向けるのは、少し軽はずみではないでしょうか。今の子どもたちは、子ども時代を守らない暴力的な世界の中で育っています。

私は4人の子どもを持っています。やはり暴力が子どもたちにどんなに影響を及ぼすかということを、私自身よく知っています。例えば、民族間又は国家間での紛争がある国のことを考えてみましょう。イスラエルとパレスチナがその例です。双方で憎しみのトラウマを抱えて子どもたちは成長します。敵に対して石を投げて成長するのです。戦争で、また地雷で傷ついた子どもたち、目の前で両親が虐殺されるのを見た子どもたちはどうでしょう。

今、ドイツに住んでいる一人のルワンダ出身の若い女性は、94年の5月に彼女の母親、すべ

ての兄弟、すべての親類が、隣に住んでいたツツ族の隣人によって虐殺されるのを目の当たりに見たのです。ユージェニー・ムサイディレは、自分の魂がこれによって永久に傷ついたことを、悲嘆に満ちた詩で語っています。

世界中で1,300万の難民のうち、550万が18歳未満の子どもたちです。地域によっては、56%以上にもなります。構造的な暴力が子どもたちを傷つけています。非常に貧しい暮らしをし、自分たちが学校に行く代わりに、家族の口を養うために働かなければいけない子どもたちもいます。難民の子どもたちもいます。ドイツのような国に亡命してきます。彼らは家を失つただけではなく、しばしば、なじみがない、敵対的な環境の中で育たなければなりません。

3週間前、私の地域の学校を訪れました。そこには、そういう子どもたちが通っています。14か国から来た、14人の子どもたちがいて、誰もドイツ語を話すことはできません。しかも、全く見ず知らずの国で、それぞれがひとりで生活をしているのです。路上生活の子どもたちが増えています。またモスクワでは、いったい何人の人たちが家族に捨てられてストリートチルドレンになっているかわかりません。このような子どもたちはしばしば麻薬中毒になっています。何とか生き延びて、地下社会で生きているにすぎない子どもたちがたくさんいるのです。また、売春を行う子どもも増えています。そしてそれを利用する人たちのポケットにたくさんのお金が入っているのです。

今日、30万人以上の子どもたちが暴力的な紛争で戦っています。アフリカだけで12万人がいるのです。少年も少女も7歳からすでに戦争で強制されて戦わなければなりません。地雷を探して爆破することを命じられている人たちは、まだ10歳の子どもたちなのです。自動小銃を持って前線で戦わざるをえない子どももいます。拷問にかけられる子どももいます。

また、アムネスティ・インターナショナルの報告ですが、トルコでなんと2歳のアザト・トクマク君が、母親の目の前で電気ショックを与えられ、火のついたたばこを押しつけられました。この母親はいわゆるPKKという組織のメンバーだという疑いをかけられていたのです。

メディアも大変に大きな役割を果たしています。メディアには暴力があふれています。メディアが暴力を教え、子どもたちはその教えを、早くしっかりと学んでいきます。

ドイツのように豊かな国でも、60%以上の子どもたちが親に殴られた経験を持っています。

ドイツでは130万の子どもたちが非常にひどいせっかんを受け、大やけどをしたり、骨を折られたりしています。我が国のような豊かな国でも、子どもを持つということは貧しくなることだといわれています。110万の子どもたちが社会福祉に頼って生活しています。5人に1人が心理的なストレスを抱え、3人に1人は悪夢に悩まされているといいます。

私たちは都市会議に集まっていますが、確かに都市は子どもたちにとっての遊び場を提供してはおりません。都市においては安全に遊べるところはないのです。家の外に出て遊ぶことができないのです。例えば暴力、犯罪、麻薬、レイプを恐れずに自由に都市を歩くことができるでしょうか。東京、リオ、ベルリン、ヨハネスバーグ、ニューヨークのような都市で子ども時代を過ごすということは何を意味するのでしょうか。

ざっと、このように現状を評価しましたが、子どもたちにとって平和の文化をどうやって生み出したらいいのでしょうか。少なくとも3つの方法でこれに取り組む必要があると思います。一つは大人の責任である構造を変えていくことです。例えばメディアに対して行動を起こしてはどうでしょうか。「セーラームーン」のような漫画が日本から送られてきますが、非常に暴力的です。映画やいわゆるトリックフィルムショーでもやはりそのようなことが行われています。子どもたちはメディアから学び、メディアと自分を重ね合わせてしまうのです。そのため私たちは、メディアの責任者も交えて、円卓会議をする必要があります。今回のような市長会議が世界レベルでのイニシアティブを導入してはどうでしょうか。

また、子どもたちが育つ環境を忘れてはいけません。子どもたちが安全に遊ぶ場所を提供することが必要です。今日、ホテルから外を見てみました。広島を見てみたのですが、子どもたちはどこで遊べるのですか。一つ高層ビルの屋上を見つけましたのですが。また、親が育児と仕事の両立ができるような方法を探してあげなければいけないと思います。

環境的な問題もあります。安全に育つことができるような環境が必要だと思います。大人が、先程述べたアメリカでの学校の事件のように、小火器を発砲する子どもたちや若者をどうやって批判できるのでしょうか。2週間前に同じアメリカが小火器の拡散に関する合意に反対をしたのです。平和の文化のために、多くの経済、そして既得権益に対して闘っていかなければな

らないのです。

第2に教育が鍵になると思います。子ども時代にたたかれた子どもたちは、自分も暴力を振るうようになるといわれています。ドイツで重要な研究があります。これによりますと、子どものときにたたかれた少年は、自分の妻や子どもを殴るそうです。たたかれた少女は自分のパートナーを探すときに、自分に暴力をふるうパートナーを探すそうです。このような悪循環をどうやって断つたらいいでしょうか。

まず、親に暴力を使わずに問題を解決する方法を教えなければなりません。例えば、ナチの恐怖時代にヨーロッパのユダヤ人を助けた人々は、両親が彼らを、一人前のパートナーとして扱ってくれた、暴力のない家庭で育った人たちだといわれています。家庭での教育が鍵だと思います。

しかし、学校教育、幼稚園も使うことができるでしょう。非暴力的な問題解決法を子どもに学ばせることができます。私の地域では、私たちの協会の監督のもとに561の幼稚園がありますが、私たちはそのいくつかの幼稚園で和解を導入しました。「和解のテーブル」というものがつくってあり、2人の子どもたちがけんかをしたときには、そこに行って、キャンドルを灯し、そこで和解の仕方を学ぶことになっています。小さな一歩ではありますが、重要なものです。

新しい良心が必要だと思います。「非暴力は力なり、暴力は弱さなり」という考えを導入することが必要だと思います。調査によれば、暴力はたいてい男性によって行われています。我が国のサクソニー州の法務大臣によると、これは明確にデータによって証明されているそうです。刑務所では囚人の90%までが男性だそうです。男性の強さに対するイメージ、ランボーのようなイメージはやはり是認してはいけないと思います。女性や子どもに対する性的暴力も糾弾していかなければならないでしょう。

私はキリスト教徒として話していますが、キリスト教もあまりにも長い間暴力の正当化に誤って利用されてきたと思います。教育においてもしかり、国家間や民族間の戦争においてもしかりがありました。今でも北アイルランドにおいては、双方がキリスト教派の名の下に闘いを続けています。やはり暴力を正当化するために宗教を使ってはいけないと思います。誤った使い方です。宗教はいかなるときにもこのように誤った使い方をされることを拒否することが必要だと思います。しかし、今なお宗教をこのよ

うななかたちで誤用したいと考えている人が多いようです。

教会は「暴力を克服する全キリスト教会の10年」を始めました。新しいミレニアムの最初の10年を、教会内外で、キリストの道は平和の道であるということを示したいと思っています。まず教会に対して、非暴力を学んでもらいたい、教区で非暴力を教えることを始めもらいたいと思います。そして、非暴力という代案があるということを知らしめたいと思っています。異なる都市を結びつけ、教会がほかの市民団体と協力して暴力を克服する活動を始めました。ですから、私たちはほかの組織とのリンクを持って積極的ななかたちで非暴力、そして平和な文化を生み出していくうえで、今回の機会を活用できることをうれしく思います。

まとめましょう。子どもは社会の最弱者であり、暴力の危険にさらされています。子どもたちが未来の世界を担っていくことを忘れてはいけません。今回の全体会議で、非暴力の未来を目指すイニシアティブへ向けて一歩前進したいと思います。子どもたちが平和の文化を築くためには、私たちが子どもたちに道を示さなければなりません。そして、その見本を示していくなければならないのです。非暴力のイメージや例を示さなければなりません。

20世紀の真の英雄はだれでしょうか。スター・リーンであってはいけない。ヒトラー、イディー・アミンではいけません。マハトマ・ガンジー、マルチン・ルーサー・キング、ネルソン・マンデラがヒーローでなければならないのです。「非暴力こそ力なり、暴力は弱さなり」です。イメージを変えて、傷つきやすい子どもたちが成熟したときに、きちんとした強さを持った大人に成長できるような世界をつくろうではありませんか。その強さこそ平和の文化の礎なのですから。

今日の午後のやり方ですが、ここでまた変更がありましたので、それをお伝えいたします。

秋葉市長がそれぞれの市にスピーチをお願いしていましたが、18の都市が出てきました。18の都市を一挙にやってしまいますと、みんな眠ってしまうと思います。つまらないからというよりも長すぎるからです。そこで、18を全部やるよりも6都市ずつ3つのグループに分けて行います。そして、6つやったらQ&Aをする、また6つやったらQ&Aをするということです。もちろん休憩も設けます。

一つ、ここで皆さんの規律として、5分をお

守りください。5分以上だれかが話してしまうととても不公平だと思います。ですから、本当に5分以内でということです。ものすごく短いスピーチ、的確なスピーチの方が長々と話して的を射ないものよりも、ずっと皆は好感を持つと思います。ですから、どうぞ6つの都市の皆さん、最高5分までです。広島、インパールのシンさん、オバーニュのフォンテヌさん、カンパラのタクバさん、ミネアポリスのヒブリー博士、そしてバックリーさんです。

最初は広島の森元弘志助役さんです。そしてインパールのシンさん、どうぞその横で控えておいてください。では森元さん、どうぞ。6市の発表が終わった後で、質疑応答の時間を持ちたいと考えています。

広島市助役 森元弘志：ご紹介をいただきまし



広島市・森元助役

た、広島市の助役をしております森元です。世界各国、各都市からこの会議にご出席をされました皆様方を心から歓迎申し上げたいと存じます。また、こうした意見を述べさせていただきます機会を与えられましたこと

を、心から感謝申しあげます。各都市共通の今日課題である青少年の暴力の問題をテーマに、議論、情報交換が行われますことに大変な意義を感じますとともに、明日からの取り組みに有意義なご示唆をいただけるものと期待しています。

さて、本市の状況を少しご紹介させていただこうと思いますが、その前に若干私ごとになりますが、お話をさせていただきます。私は1945年8月6日に、この爆心地より2.2キロメートルの地点で、3歳のときに被爆した被爆者です。また、皆様もご存じのように、白血病にかかり病気の快復を祈りつつ鶴を折り、結果として12歳で亡くなった佐々木禎子さんとは同じ学校の同級生です。

そして、私は大学を卒業し、教員を12年間経験しました。その後、教育行政に携わり、助役に就任するまでの4年間は教育長をしておりました。その間、広島の持つ心を、教育の場でどのように子どもたちに伝えていくかを常に考えており、その実戦に努めきました。

ところで、青少年の現状を見たときに痛切に

感じ、かつ残念に思ったことがあります。それは、これまでに他の都市や地域以上に平和を希求し、平和を認識し、平和をつくりだす行動を学習し、教育してきたはずの私たちの周りに、その成果が見られないことです。

学校の中にあるいじめ、あるいは校内暴力も、青少年の非行、暴走行為も、日々の中に見られるたばこのポイ捨て、ごみの投げ捨て等々、いずれの実態をとっても、残念ながら自然や環境への配慮、他者への思いやり、生命を尊重する態度といった身近な平和を感じることができないのです。いかなる暴力も否定し、和解を重んじる都市広島は、今一度このことに真剣に向かい合いたいと考えています。

21世紀の都市づくり、町づくりを考えるとき、子どもからお年寄りまですべての市民が真に平和を享受できる社会環境を構築していくことが大切です。その意味で、教育の果たす役割は重要であると考えています。

さて、私たちはこの問題に対処するために、用意周到で、かつ粘り強いさまざまな取り組みが必要であると考えています。青少年の問題行動を、ときには発達心理学あるいは生理学、医学的に検証することも必要であり、あるいはまた家庭や地域といった環境の側面からの検証も必要であり、その検証に基づいて有効な手立てを講じることが重要であると考えています。

こうした認識に基づいて、本市でもさまざまな取り組みを展開しています。時間的な制約もありますのでそのすべてを紹介できませんが、私たちの秋葉市長が先頭に立ち、こうした問題に取り組んでいるプログラムの1～2つをご紹介させていただきます。

1点目は、学校教育での問題です。本年2月に、多くの市民や関係者の方々の参加を得て、「広島市21世紀教育改革推進総合プラン」を策定しました。このプランは、子どもが人格形成や人間形成にかかわって生活の大半を過ごす学校という場を、真に子どもたちが豊かでたくましく育つ場としてどのような環境にしていくのか、そのビジョンを明らかにしたものです。策定にあたっては、過去の評価を行うことはもちろん、調査等における実態把握を通して、市民の方々に幅広いご議論をいただきました。

その中の一つをご紹介したいと思います。日本の教育制度では、小学校、中学校、高等学校とも子どもが学ぶクラスの成員は40人です。これは教師1人に対して40人ということになります。戦後、我が国もまず教育条件の整備を進め、学校をつくり、教師を配置してきましたが、

現状でもなお、諸外国の状況に比較して、この点では遅れています。このことは学力の面や信頼すべき教師との絆といった面で、ひいては子どもの発育・発達や人格形成に深く影響を与えるものではないかという問題意識を持っています。

そこで、本市としては、このことを解決するために、数年間のプログラムを持つことにしました。今年はまず、小学校1年生36人以上の学級を対象として複数の教員による学級指導を行ったり、モデル校を設置し、国語、算数、外国語の教科において、15~20人の学級集団を編制し、教科指導を行っています。今後さらにこの学級編制を充実していくと考えています。

こうした取り組みを地方に行うということは大変なことであり、特に財政的には大変困難な問題が起こります。しかしながら、これを何とかやり遂げたいと私どもは強い意志をもっています。きっと教師と子どものきめ細かな人間的ふれあいが深まり、一人ひとりの子どもの学習や生活の悩みや不安に応える環境が生まれ、結果として学校が子どもにとって楽しく、安らぎのある場になることを期待しています。

2点目は、電子メディアの問題です。青少年を取り巻く新たな環境の変化として、情報化の急速な進展が挙げられます。現在、テレビ等のマスメディア、インターネット、携帯電話など、いわゆる電子メディアを通じて多量の情報を迅速に伝達・交換することが可能となります。青少年は、これまでにない交流や新たな仲間づくりといった、創造性と自主性を發揮する大きな可能性を持っています。

一方、電子メディアに過度に接することで、他者と直接に触れ合って人格を形成する機会や社会性を身につける機会が少なくなっているといわれています。

そこで、本市は2001年5月に、青少年の電子メディアの利用実態や生活意識などについて、小中学生約1,500人にアンケートを配布し、その実体を把握してみました。テレビゲームを所有する小中学生は約78%です。テレビを含む電子メディアに接する時間が5時間以上の中学生、これは平日で28%、日曜日で約50%。友達と遊ぶことをほとんどしない小学生、先程もコーディネーターのお話がございましたように、日曜日でも約40%は外で遊んでおりません。ちょっとしたことで腹が立つことがあるような小中学生というのは約33%です。

のことについて同様なアンケートを保護者にもいたしました。その中で、電子メディアに

対して「情報の伝達・交換が可能でよい点が多い」と67%の保護者が答えましたが、一方で「青少年の健全な育成に悪影響を与える」、これは80%もありました。「社会性を身につける機会をなくしている」、これも約71%です。まさに電子メディアを取り囲む正と負の状況をこのアンケートが示してくれていると思っています。

今後、こうした現状や実態を踏まえながら、本市として電子メディアと青少年の関係を健全なものにしていくため、電子メディアとの過度の接触をどう防ぎ、人と人とのかかわりを持てる時間をいかに増やしていくかなど、今後の現実的な方策を検討していく予定です。この点では、この会議で各都市の有益な報告を参考にさせていただきたいと思っています。

先日、ユニセフ親善大使の黒柳徹子さんの話を聞くことができました。世界の80%以上の子どもが教育の保障を受けていないということ、中には教育を受けたいという願いを持ちながら少年兵として従事している実態、子どもの権利保障のない実態。このようなことを考えるとき、ある面で豊かさを享受している私たちの広島に違った意味での問題が投げかけられていると思っています。

広島の市民がこれまで日々として努力し、今日を築いてきたことに今一度誇りを持ち、いかなる暴力をも否定し、和解を重んじ、人間の尊厳に立った平和で豊かな社会をつくり出す担い手として広島の青少年を育てていくことにより、真の希望の都市広島、人道の都市広島を21世紀の世界に向けて発信できるものと確信しています。どうもありがとうございました。

ケースマン：では、次はインドのインパールからのシンさんです。その次がフランスのオバニュのフォンテヌさんです。5分でお願いいたします。

インパール市インド日本親善協会共同事務局長  
ブメスワール・シン（インド）：議長、そして同僚の皆さん、私たちは子どもたちの間での平和の文化、暴力文化の撲滅のメッセージを伝えるためにこちらにやってきました。子どもの本質として、その周囲の環境から学んでいくというところがあります。ですから、私たちの娘や息子たちを暴力や戦争のない環境の中で育てていけば、当然そこから平和の文化が子どもたちの間でも生まれていくと思います。それは可能なのか。答えは簡単です。はい、可能です。イ

エスというのが、私の答えです。

コーディネーターが今おっしゃったとおり、平和とは自分のホームベースからつくっていくものです。例えば、親たちは自分たちの暴力的な性質を子どもたちの前で見せるべきではありません。また、社会や子どもたちを取り囲む周辺も、子どもの健全な成長に大きな影響を与えます。子どもは自分の周りで起こっていることに質問をしつづけます。

そういう点からも、親は子どもとともに時間を過ごして、暴力の有害なことを説明し、歴史の例をとって平和のいろいろなメリットについて説明していくべきです。いろいろと非暴力的な手段を使って、子どもの中にある暴力的な要素を摘んでいく。人に命を与えることができないということは、人から命を得ることもできないのです。

そして、質の高い教育を学校や大学するためにには、やはり道徳教育が必要です。それから、環境の体系だった分析が必要であると思います。私たちのクラスでもそういうことをやっていますが、生徒に宿題を与えるときに、社会的にも有益で生産的な仕事をやる。正規のカリキュラムと同時に、いわゆる愛のメッセージを生きとし生けるものすべてに、小さいものも大きいものも守っていく、環境を守って行くというメッセージが必要です。それはまた継続的なプロセスです。

また、包括的なシラバスをつくって、子どもたちの考え方や頭の中から暴力的な要素を取り除いていくようにしなければいけません。この子どもたちの間の文化を広めていくうえで電子メディアは大きな役割が果たせます。しかし、家族や国家はそのメディアをしっかりと監督していくかなければいけないでしょう。子どもたちに暴力的な、有害な、非人間的なプログラムを見せないように検閲をし、人間と人間との間、これはカースト、心情、宗教、性別、出身地などにかかわらず友好的な環境をつくっていくことの重要性を説かなければなりません。また、福祉は最も考慮されるべきものであり、人が必要としている時に救いの手を差し出さなければ



インパール市・シン事務局長

なりません。

また、人間と自然、あるいは人間とほかの生きるものはお互いに依存しています。生命との間の関係も友好的なものにしていくことが重要です。大人用と呼ばれているような映画などは、子どもたちには見せることはしない。そういうものを見せると、子どもにとってとても精神的あるいは知的に有害です。

最後に、福祉国家としての責任は、子どもの頭の中や心の中が犯罪的な行動や政治により汚染されないようにする必要があります。子どもの考え方や影響力を持つものを大人の力で規制していくことが必要です。そうすれば、青少年の非行ということも起らなくなるでしょう。子どもたちが、犯罪的な行動から守られている良き社会、国家をつくることが一度できたら、きっと戦争もなくなると思います。

カンパラ市副市長 カブエ・タクバ（ウガンダ）：私はウガンダ・カンパラのタクバです。

ご存じのように、子どもは明日のリーダーです。もしその声明が正しいと信じるならば、我々は我々の子どもを守つていかなければなりません。そして、彼らが将来の指導者となるようにしなければなりません。ウガンダは、児童の権利を守るために国連の条約並びに宣言、憲章、児童法を承認しています。

暴力の文化を子どもたち間で根絶するためには、子どもの権利と責任を分析する必要があります。子どもにはいろいろな権利があります。基本的な人権が子どもにあります。例えば両親や保護者と生活をする権利、指導や教育を受ける権利、予防接種を受ける権利、それから衣服や食事の権利などがあります。それ以外にも差別から保護される権利、暴力から保護される権利など、権利にはいろいろたくさんあります。

そして、重要な子どもの権利として、参加する権利が子どもには与えられるべきです。この参加する権利は、平和文化を子どもの間で育成するのにおいて極めて有用なものだといえるでしょう。参加することによって、子どもたちは適切な決定を下すことができます。特に参加す



カンパラ市・タクバ副市長

ることによって、自らの独立を実施することができますし、また参加することによって子どもが責任を持って行動するということを学びます。平和の文化を醸成しようと思えば、子どもたちが自分たちの意見を聞いてもらい、子どもが参加することを奨励することによって育成することができます。

ウガンダにおいては、できるだけ子どもたちの意見を表明することができるようなフォーラムが開催され、これは、暴力の文化を一掃するうえにおいて、子どもに与えられるべき非常に大切な権利です。

子どもの権利を分析するにあたっては、子どもの権利の中心となる原則を理解しなければいけません。そういう原則の中には、福祉の原則、時間の原則、親の責任の原則、そして重大な危害に関する原則があります。この4つが重要な子どもの権利に関する原則で、この原則をよく理解することで子どもの権利の分析をうまく行うことができます。時間に制約がありますので、この原則を詳細に説明することは割愛します。

しかし、残念ながら現在私たちの社会で、私たちは否定的なことばかりやっているように思います。私たち地域社会の指導者、構成員たちで、子どもの権利をむしろ乱用、誤用している人間が多いのです。むしろ暴力に子どもさらし、子どもの権利を自ら侵害してしまい、児童を労働に使ってしまうという否定的な行為を私たちは行っているわけです。こういった意味で、子どもの権利を検討する際に、まさに私たち自身、本来子どもの権利を保護しなければいけない者が子どもの権利を侵害していることに気がつくのです。

それでは、私たちはいったい何ができるのでしょうか。平和文化を子どもたちの間にどのように育てていくことができるのでしょうか。二つの組織が極めて重要な役割を果たしています。まず地域社会、そして第2に指導者ということです。

それでは、地域社会、コミュニティがいったい何をすることができるのでしょうか。自分が子どもであるということを理解してもらうことが必要です。周りの人が、本人が、18歳未満であるしたがって子どもであるということ、周りの人たちが本人に対して、本人が子どもだと理解する義務です。つまり、国によっては18歳だったり16歳だったりするわけですが、その年齢未満であって、子どもが子どもであるということを理解してもらう権利が子どもにあるわ

けです。地域社会がこういうことをきちんと理解すれば、平和の文化を子どもの間に奨励しようということが可能になります。

例えば、承諾年齢ということを考えてみましょう。あるいは結婚年齢なども文化によってはいろいろ違いますが、こういった年齢も一つの子どもに対する判断の権利にかかわっていることになります。地域社会は子どもの権利を理解し、子どもの権利を保護し、子どもの権利を侵害することがないということに同意しなければなりません。

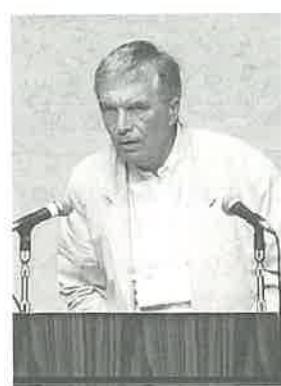
それと同時に、指導者、リーダーの人たちも地域社会を正しく形成し、自ら模範となってどうあるべきかを示していくなければいけません。子どもに対して極めてフレンドリーな政策やプログラムを自ら起こし、国際社会等からの支援をも要請していくべきであります。100マイルにも及ぶ長い旅が、こういった第一歩から始まるわけです。ですから、どれほど小さな一步であっても、どんな謙虚な一步であっても、共通の見解を持って私たちはその長い旅の一歩を踏まなければいけません。まさに今からその一歩を始めます。平和の文化のプログラムをはじめ、どんなにシンプルなプログラムであっても、今から決定を行って、今から小さな一歩を踏む必要があります。

ケースマン：フランスのファンテースさん、お願いします。その後はヒブリーさんです。

オバーニュ市副市長 ダニエル・ファンテース（フランス）：皆様、私は今朝ほどこの世界平和連帯都市市長会議のフランス支部がどのような活動をしているかをお話ししましたが、今度はもう少し具体的な都市のレベルでの行動の例をお話ししたいと思います。

私がやってまいりましたオバーニュは、4万3,000人の町で、フランスの典型的な都市です。16年前に市の中に平和と寛容を目指す委員会を設立しました。これによって平和と寛容の活動を、この市の重要な活動の一環として組み込むことができたわけです。

平和の分野でさまざまな議案が国会に



オバーニュ市・ファンテース副市長

当たる国民議会に提出されています。つまり、民主主義的なプロセスを通して多くの人々の同意を得ることが、この平和の価値観を広めるいい方法だと思っています。

地方自治体が平和の文化を推進していくうえで、どのようなことが考えられるでしょうか。2000年にオバーニュで実現された計画をご紹介します。国連とユネスコが2000年を平和の文化の年に指定し、世界中の人々が個人的にその努力を誓う声明書に署名を集める運動を開始しました。特に寛容というテーマの下に若者たちを動員する計画を立てました。それは、人間の不寛容を象徴的にあらわす場所であるアウシュビツ強制収容所、第二次大戦中に何十万人というユダヤ人を中心として虐殺が行われた場所で、象徴的な場所ですが、ここを高校生たちに見学させるプログラムを立てました。帰る途中、その見学の体験を、オバーニュの市民たちに伝える準備をしました。23分の短編フィルムが準備されました。この映画が、寛容のメッセージを伝え続けていきます。高校生よりももっと若い子どもたちのためには、芸術を通して平和の文化を定着させる努力をしました。例えば広島市が開催している国際的な絵画コンクール、これは極めてすぐれた手段だと思います。私どもは数年前からこのコンクールに参加しています。とともに子どもは好奇心を持っています。ですから、暴力や戦争と寛容の概念を教えると同時に、なぜこの広島がこの運動のイニシアティブをとっているかを説明しています。絵ですから、楽しみながら参加できるコンテストです。受賞式は作文や詩、絵など教室で作った作品を発表する機会となっています。

また、2000年には、私たちもキッズ・ゲルニカのイニシアティブに参加することができました。このプログラムで製作された絵画はすばらしいもので、年間を通して市のシンボルとして使われました。2000年の9月には、平和のウイークエンドというイベントを行いました。1日目には「ハンディキャップ・インターナショナル」という対人地雷廃止のためのNGOの運動をオバーニュに迎えました。この種のイベントとしては始めての試みでしたが、多大な成功を収めました。その翌日には「平和を求める百の声」という組織が企画した、伝統的な鳩のレースが行われ、平和の誓いを表明しようとする人たちが多数、年齢や運動能力に関係なく参加しました。日曜日には市内の公園で大きなパーティが開かれ、多くの平和団体、慈善団体の人々がピクニックや娯楽的な催しを楽しみました。

そして、1年間に集めた声明をユネスコの代表者に手渡しました。以上は、去年行われた何千人の参加者を集めたイベントの二つの例にすぎません。

今後もオバーニュの市民と定期的な会合を開いていく予定です。特に2001年には、再び高校生を対象にした寛容のための活動を実施します。さまざまな証言やドキュメントを1か所に集め、オバーニュの中学校や高校で講演会や討論会で使えるようにしたいと思います。また、オバーニュの市だけでなく、地中海周辺地域をはじめ各地で紛争に巻き込まれている人々に対する連帯の努力も拡大しています。我々は紛争に注目し続けていきます。

小規模な紛争では、暴力や戦争はありませんが、やはり防止手段が必要です。そのためには多くの政治家と話し合うことが必要です。これは教室で先生が行う役割と同じような活動ですが、とにかく対話しなければなりません。しかし、寛大さではなく、利己主義と不寛容が社会に浸透している中では極めて困難な作業です。

大事なことは、若い世代を対象とした活動です。オバーニュ、そして世界の各地で子どもたちに平和の文化が身につくように努力をしていかなければいけません。今後、先生たちとさらに多くの計画を実行し、他者を尊重し、学んでいく中から、成長していきたいと思っています。そして、あくまで対話こそがこの紛争解決の唯一の有効な手段であるという信念を通して、このような活動を続けていこうと思っています。ありがとうございました。

ケースマン：次はヒブリー先生です。

ミネアポリス市大学特別研究員 ジャン・ヒブリー（アメリカ）：コーディネーター、どうもありがとうございます。秋葉市長、同僚の皆さん、そして広島の方々、私はジャン・ヒブリーと申します。アメリカのミネソタのミネアポリスから来ています。ミネアポリス市の元の助役です。

1984年に我々の市長局が広島から記念の石を受け取りました。爆発のときの小さな石ですが、それからまた2年後には長崎からそのような石を受け取りました。私たちはその二つの石の間に日本式の橋をかけました。市の平和の庭の中心に位置しています。そこでは、公的な、また私的いろいろなセレモニーが行われます。また明日の8月6日と8月9日にも毎年セレモニーが行われるわけですが、そのような爆発のと

きの石をいただいたことをとても感謝しています。また、今回このような会議が開かれていることも感謝しています。

私はミネソタ大学におり、今は教育の方の関係をしています。コミュニティの中での影響です。今、子どもたちの間での平和文化に焦点を置いていらっしゃることをとてもうれしく思いますが、ミネソタでは前市長も現市長も、子どもたちの健全育成と健全な社会の実現を最優先事項であると考えております。それは他の都市でも同じでしょうが、難しいことだと思います。

どんどんと難民が入ってきています。私たちの子どもは90か国違った言葉を話して、日々多くの移動があり、人々が定着しないわけです。そこで、今日は皆さんに私が申し上げたいのは、平和文化の基本的な要素とは何なのかということです。私は二つあると思います。

そのうちの一つは尊敬という言葉であると思います。尊敬の気持ちを期待するということです。それぞれの学校が子どもたちにとって安全なコミュニティであるためには何をすればいいのか、それを私はいろいろなところで聞きました。そして、あるスクールマネージャーがこれについてこのように話しています。

「平和を教えるためには、まず平和な日々を生きることが必要だ。校内において尊敬を期待しているということを、日々話し合う。子どもと子どもの間、大人と子どもの間、大人と大人との間で、尊敬の気持ちを期待するということです。私たちは子どもたちや職員と父兄たちと尊敬とは態度や言葉でどのように見えるのかということ、もちろん尊敬が欠けている場合にはどういうものが聞こえ、感じられ、見えるのかということについても話し合いました。私たちの正しい振る舞いのための計画は、まさに尊敬の心に根ざしたものでした。また、尊敬心に根ざした学校文化の中でこそ、この平和が繁栄します。高い道徳的規範と期待感を最後まで貫いた場合にだけ平和は繁栄します。大人が尊敬を欠いているような行動があった場合には、それを公平で穏やかに対応してくれるということを子どもが信じられなければ、そういう危険のない学習環境は整いません」。尊敬心は、あら



ミネアポリス市・ヒブリー特別研究員

ゆる人間の価値を受け入れることに根ざします。これはウイラマントリー前国際司法裁判所判事が、今朝繰り返しあなたの話を聞くことができ、大変光栄でした。

そして、このスクールマネージャーは言っています。「平和を実現しようとする人は自分自身に対してと同様に、他者に対してなどのように対応すべきかを理解しています。我が校の生徒たちは、私たちちは今一緒にここにいるのだとということ、そして私があなたを助けるということは、自分自身をも含め私たちすべてを助けることになるのだということをはっきりと述べています。名前で呼び合って挨拶をする。腕力や言葉による攻撃は許されない。また、大人たちが子どもたちをサポートするのは、生徒としてではなく一人の人間としてなのだと、こういうところがはっきりと見えるところから平和と寛容の文化が生まれるので」。

そういう尊敬心、それから二つ目には人生の早い時期に、日々の会話で、対立を認めて、解決していく方法を学んでいくことです。私たちはよく、そんなこと放っておいて忘れてしまいかねないと言います。毎日私たちは怒りを感じます。いったいそれをどう処理したらいいのでしょうか。それぞれの相違が対立を生み出しますが、それがさらに学習に拍車をかけるか、阻害してしまうかのどちらかになります。その相違点を話し合ったり、怒りを表現するための実際的な方法を知らないことが、あらゆる種類の暴力を増長させます。

ミネソタ大学の2人の兄弟、デイビット・ジョンソン教授とロジャー・ジョンソン教授は共同的な学習の分野において世界的な権威です。彼らの実戦学習の一つでは、6才、7才の児童たちが、双方の側に対立を生み出している問題に関して、それぞれの立場から意見を交代で述べます。その後、彼らはその問題の各側面について、どこに賛同できるかを議論し合います。このようにして、子どもたちは穏やかで、かつ丁寧な方法で異なる意見を表現することを学びます。そしてたいてい仲良く腕を組んで部屋を出ていきます。

平和教育は子ども時代の早い段階で始め、そして一生続けるということが必要です。それに色々な要素がありますが、中でもお互いに尊敬すること、そしていろいろな違いを穏やかに、相手を尊重したやり方で表現し、話し合って行くことを学ぶことが必要です。

ケースマン：次の方、どうぞ。その後、質疑応答に入りたいと思います。

アシュケロン市長 ベニー・バクニン（イスラエル）：イスラエル・アシュケロンの市長です。この世界平和連帯都市市長会議に出席することができ、大変うれしく思っています。平和と繁栄を世界に祈りたいと思います。

市長たちは21世紀に入った今、お互いに共通の確固とした目標を持っていました。それは私たちの地域社会の福祉、安寧を高めるということです。私たちは直接市民たちと接触をしています。毎日の仕事において、市民は私たちから直接の答えを求めていま

す。しかし、私たちとしては市長宣言を出すようなことはできません。私たちは日々の現実に追われているからです。

人類最初の原爆が広島及び長崎に投下されました。大きな悲劇だったと思いますが、これはすべての人たちが知っている悲劇です。また、アシュケロンの市民たちもこの悲劇をよく存じております。

人々の間の暴力は何によって起こるのでしょうか。それは問題の解決のために暴力を正当化することが人々の間に根付いているからです。広島と長崎からのメッセージを、ぜひ伝えていきたいと思います。全世界の人たちにメッセージを伝えるべきでしょう。

いろいろな活動を行うことができると思います。例えば世界平和連帯都市市長会議を使うこともできるでしょう。そして、メディアを使うこともできるでしょう。また学校、大学において子どもたちに教育をすることができるでしょう。特に原爆投下記念日をそのような教育の場にすることができるでしょう。このようなメッセージやアイデアを伝えるためには、子どもたちが若いとき、特に小学校から始めなければいけないと思います。

私たちの場合、特別なプログラムを持っております。子どもたちの間での暴力を何とか削減しようというプログラムを持っています。暴力を予防しよう、暴力を削減しようということです。私たちは学校で「安全な学校」と呼ばれる



アシュケロン市・バクニン市長

プロジェクトを持っているが、このような暴力を子どもたちの間で削減し予防するためには、学校が安全だという気持ちを子どもたちが持つことが必要だと思います。

そして、積極的な雰囲気を学校でつくることが必要でしょう。子どもたちに対して、暴力より別の方法があること、怒りを抑えることができるということを教えることが必要だと思います。また、欲求不満があってもそれを抑えることが必要です。これによって不良行為に対しても対処できますし、また学校での犯罪に対しても対処することができるでしょう。

また、学校の高学年の中で「ピースメーカー」と呼ばれるグループをつくっています。この子どもたちが平和をつくる人となり、子どもたちが学校でけんかをしたときには、その間に割って入るることができます。平和の文化を学校で生み出すことによって、積極的なコミュニケーションによって紛争を解決していきます。

子どもたちは、クラスメイトが介入してきた方が、大人によって介入されるよりもいいようです。また教師に対しても、どのように学校での暴力を防止し、ポジティブなコミュニケーションを生み出したらいいかということを教えています。

私たちは若者のチューターを任命し、何としても学校からの落後者を減らすために、また犯罪や暴力に対してこれを好まないという雰囲気を社会でつくりうとしています。これらの活動は、学習障害を抱えた子どもたちが暴力を愛する人たちにならないようにするものです。それによってより良い社会を将来生み出したいと考えています。

アシュケロンはガザに近いのですが、国境にあるのですが、ガザのアウン・シャワ市長とともにリーダーシップをとっています。私もガザにまいりまして、一つのプロジェクトを市長間で生み出すことを提案しました。政治は脇に置いておこう、そして子どもたちに何かしていこうではないかという提案をしました。そして、ガザの市長アウン・シャワさんと協力をすることになりました。

私たちは草の根レベルのプロジェクトに参加しています。これによって双方の市民の繁栄を高めようとしているわけです。暴力紛争にもかかわらず、ガザの市長と一緒にになって行動しています。私たちは、ガザ及びアシュケロンの市民たちへの直接の利益のために動いています。

ガザとアシュケロンでは、1～2つのプロジェクトしか今はご紹介することができませんが、そのうちのプロジェクトの一つは、ガザとアシュケロンの子どもたちが同じプロジェクトに参加することです。これによってコンピュータについて学んだり、都市について学びます。25人ずつの人たちが一緒になって一つのグループを形成しています。このようなかたちで、いろいろなガザとアシュケロンの子どもたちへの教育活動をいろいろと生み出すことができるでしょう。やることはたくさんあります。やっていければと思っています。このようなプロジェクトをこれからも全世界に生み出していきたいものだと思います。子どもたちは将来を担う人たちであり、彼らを教育すればよりよい世界を、将来を生み出すことができるでしょう。ありがとうございました。

ケースマン：それでは、ここで質疑応答を行います。

コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：簡単な質問があります。私は小学校で教えており、その教育の中で平和と寛容を教えていますが、別のかたちの暴力というものが情報社会にはあると思います。子どもを商売に利用していることです。イタリアにおいては、子どもをコマーシャルのユーザーとして使うということです。これはとても危険なことです。

もう一つ、私たちが自主的にミラノで取り組んでいる活動はユニークで、幼稚園や学校にリラックスできる時間を設けるというような試みです。

私はもともと花の文化という環境で小さいとき育ちました。ですから、仲間に言うのですが、科学技術の時代とは異なった時代、調和があり、多様性の中の調和、自然との触れ合い、例えば動物との共生・共存という調和から学ぶことがあるのです。まさにそういうことを小学校などいくつかの施設において教えようとしています。科学技術の時代ではなく、ほかに大地の時代があることを教えようとしています。

ケースマン：皆さんのご経験から何か発言はありますか。

リーブルビル市長 ポール・ムバ・アベソーレ（ガボン）：アシュケロンの方にお礼を申し上げたいと思います。アラブの町でしょうか、そ

れともユダヤ人の町でしょうか。どのようにその二つが共存して平和のために協力していらっしゃるのでしょうか。ガザとアシュケロンの町では共同で子どもの教育がなされているということでしたが、この地域では今も紛争があります。その点についてもう少し詳しくお話しいただけますでしょうか。

アシュケロン市長 ベニー・バクニン（イスラエル）：3年前にプロジェクトを始めました。アシュケロンの子どもたちがガザ地区を訪れ、またガザ地区の子どもたちがアシュケロンを訪問しました。そして、コンピュータのプロジェクトを通じて教育を行いました。ドイツのハンブルグにパートナーがいます。

残念ながら8か月前にインティファーダ（パレスチナ人の抵抗運動）が始まり、現在このプロジェクトを継続できるかという問題に直面しています。来月、ガザ市長と会ってこのプロジェクトの継続方法を検討することになっています。

ハンブルグでもセミナーを行ったことがありますし、アメリカ合衆国の大大学へ子どもを送るというようなプロジェクトを考えています。

ケースマン：それでは、ガザとアシュケロンの子どもたちを別の国につれていくのですね。何か質問のあるようであるようであれば、次どうぞ。

ケンブリッジ市平和委員会委員 レイチェル・ワイヨン（アメリカ）：レイチェル・ワイヨンと申します。アメリカ、マサチューセッツ州のケンブリッジ市平和委員会で活動しています。私が憂慮している点として、発表者にお伺いしたい点が一つあります。

発表者の中で、この市長会議が戦争に関する玩具に関して何かポジションはとれないものでしょうか。アメリカ合衆国だけでなく、ヨーロッパ、日本などいくつかの国においても、玩具でも戦争を取り扱ったもの、セックスを扱ったもの、蹴ったりたたいたりしてすぐに紛争に解決を求めるようなことを称えるものがあります。

1991年の統計によると、任天堂のゲームの中で暴力を扱っていないものは、人気のあるゲーム47のうち7しかなかったということです。2001年でも、かなりのゲームが暴力をテーマに取り上げたものではないかと思います。子どもたちは暴力を扱ったゲームによって影響を

受けます。モダレーターがおっしゃったように、子どもが子どもを殺すという傾向が見られるわけで、テレビの番組や映画やゲームの悪い影響が出ていると思います。

発表をなさった皆さんの中で、あるいはこの市長会議において何か国際的な、このような玩具に対するポジションをとっておられるのでしょうか。

ケースマン：秋葉市長にご検討いただければと思うのですが、長崎で市長会議を終えるときに、このポジションについてはこの市長会議で考えていただけると思いますが。

戦争を取り扱った玩具について、皆さんの方から何か意見はありますか。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：人類の活動には、積極的な力と否定的な力があると思います。前向きな力を持つためには、我々がどういう原則に従うべきかというその原則を明らかにするべきだと思います。つまり、自然の体系的な原則に目を向けなければはならない。この体系の起源はどこにあるのか。この世界全体の体系は宇宙を表現し、太陽は太陽系を表現するものであり、人類は人文科学を代表し、人々が国を代表し、家族はその家を代表するものです。こういったシステムから我々は生まれてきていているわけです。

どんな人でも父親と母親を代表しています。私たちは良い父であり、良い母であろうと心がけるのです。つまり、一人ひとりが人々の環境の福利、福祉を考えるのです。こういったシステム、体系がなければ何も私たちはうまくできないでしょう。それぞれのものがそれぞれのシステムと起源と目的と機能を持っているのです。

世界のすべての子どもたちそれぞれにシステムを教えなければなりません。このシステムをうまく適切に知ることによって、そのシステムとその背後にある原則に従えば、平和が訪れ、すべてが繁栄することができると思います。

ケースマン：それでは、第2ラウンドにまいりましょう。第2ラウンドが終わった後で休憩をとります。5都市からいただきますが、ブライトン・ホブ市のバックリーさん、スリランカのガール、ドイツのハノーバー、ニュージーランドのネーピア、フランスのヴィトリー・シユルセースの発表をいただきます。

それではブライトン・ホブ市のバックリーさ

ん、どうぞ。

ブライトン＆ホブ市課長 ノラ・バックリー（イギリス）：調査によりますとどの文化でもどの社会でも、子どもには正しい養育と関心が必要です。子育てのパターンは問題を起こしています。それは児童の権利を無視し、子どものニーズに根ざしていることから始まります。

1948年、国連によりそのバランスを是正しようという動きがありました。成功したでしょうか。3分の1の子どもたちは奴隸、搾取、そして虐待の目に遭っています。どうして子どもたちに対して非暴力、平和の重要性を教え込むことができるのでしょうか。

では、簡単に背景を申し上げたいと思います。最初、子どもが権利を持っているということが世界で認識されたのは、1946年12月、ユニセフが設立された時でした。それまで子どもたちは、大人に従属して劣っていると考えられていました。50年間かかってここまで来たわけです。

さまざまな努力により、世界的に児童のニーズを促進しよう、注意を喚起しようとしました。1948年の世界人権宣言において、児童は保護される権利を持っているということが言明されました。1966年になってやっと、国連はその宣言を批准しました。1959年、児童の権利宣言が出来、子どもの問題に対応するということでしたが、法的な法則力はなく、道徳的な問題でした。

1979年、若い女性の苦境が特に女性差別撤廃条約に取り上げられました。しかし、児童労働、債務奴隸の問題は、「現代の奴隸検討委員会」の検討事項に入れられただけでした。最終的に、児童のさまざまなニーズがあるということが国連によって採択されました。1995年までに178か国のみがその条約を批准しています。

その後数か国が批准しましたが、そこにはアメリカのように入っていない国々もあります。そして、最終的にそのような国々においては、児童とは子どもから大人になるまでの見習い期間ではない、尊厳を持った個人である、そして児童もれっきとした人間としての権利を持って



ブライトン＆ホブ市・バックリー課長

いるということが認められました。この条約は、1993年のウィーンの世界における人権会議の際に国際法になり、近代の人権法の土台になるものとして歓迎されました。このように時間をかけてやっと法的に保護されるようになって、実際、世界の子どもたちはどうなっているのかということを考えますと、5つの点で問題が見られます。まず、大人が子どもを搾取しています。不正を働いています。過去10年において200万人の子どもたちが武装紛争で殺されています。1億の地雷により、62か国でさらに多くの子どもたちが殺されるか身体障害者になっています。400～500万の子どもたちが戦争によって身体障害者になっています。ホームレスになっている子どもたちは1,200万人です。8,000万人が15歳未満の子どもで労役に服させられています。

200万人の子どもたちが18歳未満で売春婦になっています。100万人がアジアで、そしてアメリカでは30万人がいます。児童の売春問題は第三世界の問題ではありません。豊かな顧客があり、国の法律を迂回し子どもを搾取し、売春ツアーガはびこり、児童性愛症者は世界中に自分たちの餌食を探しています。そして、犯罪グループの介入によりさらに事態は悪化しています。彼らは人身売買のネットワークや、国家的な結託や汚職から利益を得ています。

次は、貧困による児童への不正です。迫害を受けている社会集団や低いカーストの子どもたちが労役とセックスの搾取にあります。また、売春婦として売られるのは、たいてい少女たちです。親をだまして子どもを売春婦として売らせる手口について国連が調査をし、証拠を挙げています。ブラジルのストリートチルドレンたちが殺されているのが、結局政府によって認められたのも、そのニュースが国際社会に知れるところになったからでもあるのです。しかしながら、調査の結果、これは一つの事件だけではありませんでした。ストリートチルドレンの殺害は決して今になって始まったことではないとブラジル政府は言うのです。おそらく、何らかの政策が殺人部隊の行動に関わっているのです。タイでは、移民の労働者の子どもたちは学校へ行く権利を持っていません。子どもたちは親のそばにいて、ツーリストに同情を誘い、物を売り込む仕事をさせられています。

ナイジェリアでは、子どもたちはたいてい6才から色々な役割の仕事を与えられます。国によつては、子どもたちが貧しい家計を支えるために働きます。搾取されるのではなく、彼らの

収入がないと家族が生きていかれないのです。1995年、バングラデシュにおいては、児童労働で作られた衣服の通商を禁止する米国の政策に答えました。しかし、4か月のうちに5万人の子どもたちが解雇され、道は困窮した子どもたちであふれかえりました。バングラデシュの政府はそれによって、未成年の労働者は適切な学校のプログラムなしに仕事から解雇されることはないと発表しました。また、子どもによる借金のかたのただ働きの問題もあります。

そして、3番目に戦争における子どもの問題があります。セネガルでの児童の戦争への徴兵や、アゼルバイジャンでの難民などの問題も出ています。弱小国に対する通商禁止も子どもたちを危険な状況にさらしています。心理的なインパクトもあります。北アイルランドなどにおいて、紛争において家族が目の前で死ぬのを見ることや、長引く宗派間の対立は心理的なインパクトを与えます。

4番目に子どもの売買の不当性で、特に借金のかたにただ働きや売春をさせられ、セックスの奴隸になるというような問題が出ています。この目的のために子どもだけで亡命させるやりかたもあるのです。

最後の分野として、子どものプライマリー・ケアの問題です。制裁措置がとられると、子どもたちは医療を受けることができません。そのためにプライマリー・ケアが十分ではありません。そして、軍備に資金を使う国は、そのために医療費や教育費は削減します。産児制限、子どもの育成、予防接種もしないということになります。

それでは各市に何ができるでしょうか。取るべき対応策は3つあります。まず、地元として、子どもたちにはプライマリーケアを受ける権利があることを認めること、国として、子どもを保護し養育する法律が実際に各市において施行されること、国際的には、国連の児童の権利条約が受け入れられ、施行されるように国際会議において圧力をかけることです。

ケースマン：スリランカのイスマイルさん、お願ひいたします。

ガール市市議会議員 モホメド・イスマイル（スリランカ）：教室の中での暴力についてお話しします。暴力の文化が子どもたちを取り囲んでいます。それは世界的な問題です。暴力に對して、努力をしてこれを封じ込めなければいけません。これ以上拡大してはいけないのです。

テレビや電子メディアこそが暴力を生み出しているといえますが、もう少し合理的になつてほかにも原因がないかどうかを調べなければなりません。

もう少し調べてみますと、家庭にその種があるのではないとさえ思います。家族や親は、子どもたちの暴力的な行動に対して責任があるといえないでしょうか。もちろん電子メディアやテレビを、民主的な社会においては統制することはできませんが、私たち社会の指導者は何とかして子どもたちが暴力的ななかたちの娯楽にアクセスを持たないようにしなければなりません。マスコミの方も、暴力に関して無制限なプログラムを行うことがいけないということを理解することが必要です。このようなプログラムによって社会を害していくからです。

同じ電子メディアを使って暴力の文化を払拭することができないでしょうか。宗教団体、そのほかこれに関心のある人たちがメディアを利用して、平和の言葉、非暴力の言葉を広めてはどうでしょうか。テレビや電子メディアは、私たちの日常生活から切っても切れないものとなっています。小さいときから平和を愛する、非暴力の市民として育てていけばいいと思います。

家族と両親も暴力の種を持っていることを忘れていいません。子どもたちに対して、家庭でよい行動を教えていかなければならぬのです。多くの家庭で、無知であるがゆえに子どもたちに善悪を教えるという動機づけを持たない両親もいるのです。これらの親たちに対して、地方自治体がよき子育てをするためのクラスを導入してはどうでしょうか。そして、それに対しても電子メディアを使うことができると思います。

子どもを戦争で使うということは途上国によくあることであり、この20年の間に少年兵の数は増えています。これは特にアフリカ・アジアの戦争に見られるところです。国際法は子どもたちを戦争で使うことを禁止していますが、これをきちんと監視し、子どもたちの搾取に終止符を打つことはなかなか難しいのです。



ガール市・イスマイル市議会議員

例えば人道に対する犯罪人を起訴し、裁き、そして処罰することができるような法律、これに似た法律を導入することはできないでしょうか。そして、戦争に子どもを使った人たちを罰することはできないでしょうか。また、戦争犯罪裁判所と同じようななかたちの特別な裁判所をつくってはいかがかと思います。そして、子どもに対して罪を犯した人を処罰することができるような裁判所が必要です。そうすれば、国の指導者たちは子どもたちを戦争に使うようなことをしなくなるのではないかと思うのです。

ケースマン：次は、ドイツのハノーバーの方です。

ハノーバー市長 ヘルベルト・シュマルステーク（ドイツ）：暴力はすべての大都市において大きな問題となっています。その密度、多様性、活発な行為、匿名性、さらには暴力という名の持つ魅力のある力が、いろいろな問題を持つ若者の集団を引き付けています。若人における非行は、ここ数年間急激な速度で増加してきました。

残念ながら若い人たちは、少数派や外国人に対しての暴力を美化するようなスローガンやフレーズに極めて高い関心を示しています。そして、自分の問題に対する解決策をほかの集団に対する差別、迫害、憎しみでもって解決しようとしています。

歴史が繰り返されることがないように、社会のすべてのグループの人たちが深刻な努力を傾注し、右翼的、急進的な外国人の排斥の傾向を起こさないように立ち上がらなければなりません。

どうしてこういう現象が起こっているのでしょうか。詳細は割愛したいと思いますが、なんといっても暴力や非行を防止し、ターゲットを絞るためには、地元の政治団体、市や自治体の活動が必要になってくると思います。

これまでハノーバーにおいて急進的な右翼の動きが際立っていなかったとすれば、それは子どもやユースのすばらしいインフラストラクチ



ハノーバー市・シュマルステーク市長

ヤーがこれまであり、それによって日常活動において暴力や非行が予防できていたといえます。

具体的にどういう活動をしたのか。まず、サッカーファンのプロジェクトです。これは、特にフットボールのファンである若い人たちにおける暴力や非行を予防する目的で、こういった人種差別主義的・外国人排斥的なスローガンに極めて脆弱であるとされるサッカーファンを対象としています。そして、公正さ、配慮、寛容さ、相互の敬意を、レジャーや活動あるいは一緒に旅行に行ったり、サッカーの選手とコンタクトをとったり、スポーツ・アクティビティをすることによって提供しています。次に、ミッドナイト・スポーツという夜間のスポーツを奨励するプロジェクトを3年やってきました。特に暴力に弱いとされている若者のグループを対象として、週末や夜間にスポーツの活動をするということです。

そして、ソーシャルワークです。青年家庭局のソーシャルワーカーが街角に出向きます。飲酒や威嚇等、反社会的な行動で市民生活を乱し脅かす若者たちに近づき、彼らの言い分を聞いて、さらには利害の対立から起こる紛争を互いが納得できるような方法で解決したり予防したりできるように話し合うのです。また、教育関係者の訓練もあります。紛争をいかに調停し、和解につなげるかという訓練、また酒場で使われるようなスローガンに対抗するための訓練を行っています。

次に、ユースセンターや小規模のユースクラブをつくるということです。自宅の近くで若者の文化を若者が集うことによって分かち合うような場をつくるということです。また、暴力や非行の防止において重要なのは、子どもや若者のいる社会環境に出向いてじかに接することです。そして、その町に個性を持たせ、子どもや若者に、そこが自分たちの町であるという意識をもたせるのです。子どもの町づくりというプロジェクトもあります。ハノーバーのある地区において、1,000人の子どもが1週間かけて子どもたちの町を自らつくり、そこで行政をしたり、管轄を決めたり、職業安定所をつくったり、自分の通貨をつくったり、企業を起こすというものです。このように実体験を通して、子どもたちは地域社会の機構を学びます。そして、自己主張訓練です。セミナーやワークショップをすることによって、子どもや若人に何か問題が起った場合には、自信を持って自分の立場を説明し、犠牲者となることなく問題解決ができる

るようになります。

次は、学校での紛争調停訓練です。社会的な問題を抱えた地域では、いくつかの学校において生徒に調停者になる訓練を受けさせています。彼らは年少のクラスで何か問題があった場合には、呼ばれて争いごとの調停をします。

さらに、遊び場や公園を自ら設計しようというプロジェクトもいくつかの地区で行われています。少年少女が、場合によっては両親と一緒にとなって、自分の遊び場、運動場や自分の環境内の中にある公園を、企画を立てて設計するというものです。これで得られた資金は、その他の数多くのプロジェクトの実現に役立っています。さまざまな人々がともに仲良く暮らせるように、また、教育者への支援に役立つようにと考えられたものです。以上です。

ケースマン：ニュージーランド・ネーピアのローソンさん、オードゥペールさんと続きます。

ネーピア市市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：  
皆さん、こんにちは。  
ニュージーランドの  
ネーピア市です。



ネーピア市・ローソン市  
議会議員

皆さん、この時代において親であるということはとても難しいことです。子どもたちにはいろいろなほかの影響力が及んでいるからです。本当に両親である、親になるということは難しいことだといえるでしょう。本当によい子どもにしたいのであれば、自らがよい親にならなければなりません。

しかし、失業している場合には、自分の威厳がなくなってしまうですから、よい親になることが10倍難しくなります。よい子どもを持ちたいと思うのなら、自ら模範を示さなければいけません。子どもにたばこを吸うなと言うなら、自分も吸わない。子どもに飲むなというのであれば、自分も全くアルコールを飲んではいけない。これは極めて難しいことです。

よい親でないとよい子どもはできません。また、よい隣人にならない限り、隣人もよくなりません。

それでは、ニュージーランドで何をやっていけるのか、ごく簡単にご紹介したいと思います。

すべて禁煙となっています。広告もできな  
いし、たばこも18歳未満には売ることはでき  
ません。役場やレストランでも禁煙となっ  
ています。ネーピアの市議会で何をやっている  
かというと、5万人の小さな町ですから、私  
たちは例えば失業したときに、その家庭がど  
ういうことになるか知っています。ですから  
市としてかなりの予算を経済発展に充て、雇  
用を確保します。失業してしまうのではないかと心配して  
いるのであれば、よい親になれない  
わけで、そういう意味で経済状況を整  
備するためにかなり市の予算を使っています。  
また、競技場やスポーツ設備、公園への投資  
もかなりしています。子どもたちが自由に遊

地方税をこういったことに使うことにつ  
いては批判があるわけですが、しかし結局のと  
ころ、必ずしも皆がわかっていないことに、  
我々の子どもたちこそ未来であるということ  
です。自ら我々が年長者として模範となら  
なければ、いったいだれがその役目を果たすの  
でしょうか。テレビに任せるなんて私はいや  
です。

ケースマン：ヴィトリー・シュールセーヌの  
市長でこの二つ目のグループのスピーチは終  
わりになりますが、おいでになりますか。オ  
ードゥベール市長さん、いかがでしょうか。

ヴィトリー・シュールセーヌ市長 アラン・  
オードゥベール（フランス）：20世紀は、人



ヴィトリー・シュールセ  
ーヌ市・オードゥベール  
市長

こういったいろいろな殺戮、あるいは犯罪  
が行われているのは、今のような競争の社会  
において、またいろいろな不均衡な時代にお  
いては当然のことといえるでしょう。そうい  
った犯罪がなぜ起きているのかという原因を

分析しなくてはならないのです。戦争は紛争  
解決の手段ではないのです。しかし、時に戦  
争は問題を終結させることができると正当化  
されます。経済のグローバル化が高まるにつ  
れて暴力というものを受け入れてしまう、あるいは武力紛争というものを受け入れてしま  
う傾向があります。それで平和に対する教育  
の重要性が話題になるわけであり、これに関  
連して若い人たちや子どもをどのように教育  
していくかが自治体としての重要な責任にな  
るわけです。

ヴィトリーという町はパリの郊外にあり、  
1997年以降、この伝統的な平和主義をさら  
に強化していくことを重要な活動計画として策  
定しました。共産党が中心を占める左派政権  
であるこの町において、伝統的にファシズム  
に対する戦い、あるいは植民地戦争に対する  
戦いを開拓してきたわけです。

このヴィトリーの町においては、3つの方  
針を立て現状に対処していくことを考えま  
した。まず、記憶を残していくことです。例  
えば広島・長崎の原爆の体験を記憶の中にい  
つまでも残していくこと。そして、寛大の教  
育を高めること。そして、外人排斥、あるいは  
人種差別主義と戦っていくこと。また、不  
平等をなくし、南北の不均衡といった事態に  
対処し、我々の地球という共通の遺産をいか  
に持続性の高い管理の下に置いていくかとい  
うことです。

このために教員を動員し、例えば学校で旧  
軍人、レジスタンスに参加した人たち、強制  
収容所を体験した人、1945年の記憶をとどめ  
ている人を招待しました。ベルコール、ヒト  
ラーの強制収容所、あるいは1914～1918年の  
第一次大戦のときの記憶をいまだに持っている  
人を招待しました。過去の歴史を調査研究  
しました。

それから、ヴィトリーにはたくさんの外国人  
人が外国人労働者としても来ています。住民の  
17%が30の国籍にわたる外国人であること  
も、それを顕著に物語っています。ヴィトリー  
は、子どものレジャーセンターやバカンス  
センターというものをつくりました。私たちは  
子どもの権利を保障しています。さらにヴィ  
トリーを地球のための平和の町、世界の知  
識を高めて地球の資源を守り、地球を守って  
いくといった一連のテーマの下に、ヴィトリー  
を平和が深く根付いた町にしていくこうとい  
う計画を策定しました。

バカンスセンターには、ヴィトリーの町だ

けでなく、サハラ、アルジェリアその他、南米の子どもたちも招へいし、このバカンスセンターにおいて絵のコンクールをしたり、詩のコンクール、書道、お母さんたちのお料理のレシピ交換など、いろいろなレジャーをお互いに楽しむセンターにしてきました。

西暦2000年が国連によって平和文化の1年と設定され、いろいろな人たちが積極的に加わることができるようにイニシアティブを企画しました。ヴィトリーの市の新聞などを通じて、平和を育てていこうという公約を住民に広く知らしめる方針もとりました。いろいろなイニシアティブがとられています。平和と友好のためのコーラスやコンサート、自転車競技・自転車ラリー、チェコの操り人形のパフォーマンス、そして友情・友好とは何であるかということをテーマとして文化的な会議を開きました。

また、マリをはじめアフリカの諸国に対してもいろいろなかたちで協力をしました。アフリカのブルキナファソの学校と協力関係を結んだり、セネガルあるいはマダガスカルの村と技術的な交流を図るといったことで、数千人の人たちが平和のテーマの下に、平和のためのいろいろな協力・友好を深めていったわけです。また、ヴィトリーとバマコの間を通信衛星で結び、お互いに友好のメッセージを交換し合うことも行いました。その際には広島の市長からはビデオ参加があり、この広島が被爆した街であることを強調していただきました。

2000年には平和の文化を育てていくための多くのプログラムを実施し、インターネットのサイトを世界に開かれた窓として、ヴィトリーを広く紹介しました。このサイトを通じ、皆様からもアクセスをしていただき、いろいろなメッセージを交換することができました。

11月20日は子どもの権利の日と国連によって定められた日ですが、特にこの日にはインターネットを通じて子ども同士のメッセージを交換したいと思っています。世界の市民であるという意識を子どもの間に高めることは大切なことです。平和の文化が育まれることで、寛大の精神が子どもたちに宿ります。私たちは軍縮やグローバル化を推進し、子どもたちはいろいろなかたちで世界の人たちとの友情を深める方法を学びます。

昨日、森嶋先生がこういった教育の重要性を言われました。そして、共同体の重要性がいかに必要であって、利益ばかり追求するの

ではなく、歌の中であったように、将来の幸せと平和のために子どもたちが努力をすることは決して無駄ではないということを、私もあらためて声を高らかに強調したいと思います。ありがとうございました。

(休 憇)

ケースマン：では、今からまずコメントや質疑といたします。ありますでしょうか。

マラコフ市事務総長 ミッシェル・シボ（フランス）：ミッシェル・シボと申します。フランスのマラコフから来ております。

私の方からは、いくつかのアイデアを出したいと思います。テレビゲーム、またテレビ番組がいろいろな暴力のシーンを持っているということです。強調したいのは、このテレビゲームにしてもテレビ番組にしても、こういった暴力をいろいろな企業が作るものであるということ、そしてこれによって企業がもうけているという事実です。そして、それを市が買って、それを放送し、あるいは本として出版するということです。

したがって、市が運営している、あるいは管理しているものによっては、税金で暴力が含まれているようなゲームを購入することには使わないことです。もちろん、ゲームとして暴力的な内容を持っていないものもあるわけです。したがって、適切な選択をすることが必要です。

我々はバイヤーとして「買う」という行為をするわけです。必ずしも高くなく、そして内容が決して問題にならないようなこともあるわけです。ですから、そういった倫理的な基準に基づいて必要なゲームを買うことはできるですから、テレビゲームにしてもテレビ番組にても十分に考慮し、子どもの害にならないような内容を持った番組あるいはゲームを買うことができるわけです。

ジュネーブ市課長 ジャニーヌ・キュラ（イス）：ジャニーヌ・キュラと申します。ジュネーブからまいりました。

いろいろなスポーツ施設に関してですが、スポーツ施設についてモニターの教育ということも重要であると考えたいと思います。すなわち、社会的な側面を持った任務を持っていることをこのスポーツのモニター、いわゆる教育者にも言いたいと思います。スポーツ

とは必ず暴力であるということではないわけで、暴力的ではないスポーツもあるわけです。

そして、ドラッグですが、麻薬はハードなものでなければ、ソフトなドラッグはむしろ自由化した方がいいというようなこともあるわけですが、そういった問題についても市当局は十分に考慮すべきでしょう。

インパール市インド日本親善協会共同事務局長 ブメスワール・シン（インド）：私はインドのインパールから来ています。ミャンマー、中国、そしてバングラデシュなどと国境を接しています。

これまでのところ、私たちはメディアの子どもに対する責任とそのインパクト、暴力的なことやそのほかいろいろ関連するような子どもに良くないと思われることについて話し合ってきました。今まで市の代表の方のお話を伺っていて、私は銃の製造に関する活動、あるいは東南アジアでの銃の売買など、また都市部で見られているような麻薬の売買は、特に北東インド、ミャンマー、中国の南部、そしてバングラデシュの一部などの農村部に影響を与えています。そして、およそ2億人の人たちの生活様式がそれにより左右されています。

この特定の地域ではさまざまな共同体や民族の間でこうした麻薬や銃の売買・取引・密売が見られます。1,000万人ぐらいの18歳未満の子どもたちが、都市部で起こっていることに関係していたり、影響を受けていると思います。ですから、こうしたことを考慮に入れて子どもに対する暴力を、まず大きな都市部でやめていかなければいけません。

そして、特にここで注意を払いたいのは、この地域で広まっているある特定の現象です。例えば学校、大学その他の教育機関に行ったことがない子どもたち、また市や国当局により何ひとつ監督を受けていないような子どもたちの生活に影響を与えるものです。

ケースマン：ありがとうございます。スポーツ、麻薬の密売、そして銃、そういういろいろなことが子どもたちを取り囲んでいるということですね。今のはコメントということですね。そして、我々が今まで伺ってきたことをさらに幅広くお話しくださったと思います。

では次に、最後の5つの都市ですが、トーゴのロメ、フランスのシャヴィル、インドのインパール、ヴィシヤーカパトナム、イギリ

スのコベントリーなどがあります。

最初はトーゴのロメです。その後がフランスのシャヴィル市、お願ひいたします。では、トーゴのリマジエさん、お願ひします。

ロメ市副市長 T.P.リマジエ（トーゴ）：ロ



メは、この世界平和連帯都市会議のメンバーです。私は横浜での会合に、先週参加いたしました。この会合は、国際ピースメッセンジャー都市会議です。私どもはアフリカにおける平和のための闘い、紛争と戦争を克服するため集いました。今回日本にまいりました。今回日本にまいりまして二つの会合に参加できることを喜びとするものです。

この20世紀の間に経験してきたさまざまな紛争は、都市に原因があるケースが多かったわけです。したがって、平和を守るためにには都市における戦いに反対することが重要な意味を持ちます。これが第14回国際ピースメッセンジャー都市会議の意味でしたが、同時に今回、私は第5回世界平和連帯都市市長会議にも参加する機会を得たわけです。

アフリカ社会は、ただ単に社会内部にその原因があるのでなく、特に武器の取引というかたちで、いわゆる先進国との関係が問題の一つの原因を作っていると思います。したがって、日本という国がこの武器の輸出などに参加することなく、平和のための一つの砦になっていることに敬意を表したいと思います。

特に平和の問題を考える場合に、衣食住といった基本的なニーズが満たされることが必要であろうと思います。この自分の住んでいるところでそういった基本的なニーズが満たされない場合には、ほかの場所に出かけて、移民労働者あるいは難民というかたちで、人口がよその場所に安全の保障を求めて流れていくわけです。したがって、お互いに都市の連帯が重要であり、社会的、経済的に、また教育を通して、平和の文化を子どもたちに与えていかなければいけません。

多くのスピーカーの方々が強調したことですが、この国際的な連帯が平和の重要な要素

であり、平和とは人権の一部をなすものです。すべての地球上の人間が、平和のうちに生きる権利を持っています。ですから、平和を守ることは我々全員の責務です。そして、このような平和のための闘いが具体的な成果を生むことを私は祈ってやみません。ありがとうございました。

シャヴィル市副市長 ジャン・プランス（フランス）：皆さん、私にとりましてここに出席できることは大変な幸運です。この第5回世界平和連帯都市市長会議に、シャヴィル市を代表しております。シャヴィル市は、フランス平和自治体協会の会員です。シャヴィル市のジャン・ルヴァイアン市長に代わって参加しております



シャヴィル市・プランス  
副市長

が、市長は平和の文化の普及を標榜し、自らイニシアティブを取って同協会に加盟し、これまで3年間活発な活動を繰り広げてまいりました。

私の発言の核心に入る前に、シャヴィル市に関して少し説明しておきたいと思います。この町はパリの南西にある、人口1万8,000人の町で、パリとベルサイユの間に位置しています。ですから、フランスの基準からしても小さな町ですが、もちろん世界の基準からすれば非常に小さな町でしかないでしょう。

割り当てていただいた短い時間で、子どものための平和の文化というテーマに関して、すべてを網羅することは到底できないと思っています。ですから、まず子どものための平和の文化を重視する私どもの考えについて概要を説明し、次にシャヴィル市がこの分野で実施してきた活動をいくつか挙げてみたいと思います。

確かに絶えず暴力に直面している環境の中で成長してきた子どもたちの間に、平和の文化をつくり出すことは根本的に重要なことであり、このような日常の暴力は、家庭、学校、テレビや映画のシーン、さらには路上で発生しています。ですから、暴力を撲滅する必要性を認識させることを、極めて早いうちに始めておかなければなりません。これが唯一の

方法です。子どもの時代にこのことを学んでおけば、後に大人になって周囲の人に対しき然として、それでいて穏やかに対応することが可能になり、日常生活でありがちな争いにも自然に対処できるようになります。

大都市圏の中に位置する都市の首長の例にもれず、シャヴィル市長も暴力に対する不安に対処する方法を見出さなければいけません。その不安は程度の差こそあれ、正当化できるものであり、理解できるものです。少なくとも一部の市民の心の中で大きくなりつつあるものです。

また、市長は、暴力の増加に対しても正面から取り組まなければなりません。平和の文化は教育の一環と位置づけられるべきであることから、シャヴィル市では、学校・大学、青少年のための市の施設などの教育機関を通して、意欲的にこの分野に取り組んでいます。

教育の分野において、市は、託児所、小学校、中学校の整備・運営に、それぞれ相応の責任を持っていました。当市では、高等学校は所管しておりませんので、私がここで説明をしようとしている施策の対象は、14歳あるいは15歳までの子どもであることをご理解ください。

このため、市長は学校生活や地域の教育担当のアシスタントに、この分野の実施を任せきました。具体的には、私たちは地方教育プロジェクトというものを立てています。これは、国の教育当局、保護者、市が管轄している「フランス家族行政委員会」などの諸機関とのパートナー関係の下に実施しています。

このプロジェクトでは、平和の文化の醸成が主要の目的の一つとして掲げられています。具体的な例として、当市では、学校やクラス単位の取り組みを支援しています。特定の学校での職員や生徒によって作られた平和の歌の普及を図っています。さらに、平和の文化を具体的に表現する第8学年のクラスによる行事を主催し、後方支援を行っています。

ちなみに、この動きを描き出した詩に感動し、この会議の場で平和のメッセージを広めることになりました。明日、それについては触れることがあります。

私どもでは、さらに小学校の生徒が参加する企画を行っています。一つのプロジェクトで、キッズ・ゲルニカにちなんだプロジェクトがあります。これは小学校の子どもたちと一緒にフレスコ壁画を製作しました。

最後に、子どもたちと作業を進めていくと

いう枠を超えていますが、平和の文化に關係することを挙げておきましょう。市長と行政は、市や警察・司法・教育などの市政を担う機関と連携して、地方安全協定を批准しました。

このように、当市では平和の文化の推進を日常的・恒常的な取り組みととらえており、暴力を克服するための長期的な対策を立てていくこととしています。ご清聴ありがとうございます。

ケースマン：インパールの代表のシャルマさん、お願いします。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：このような機会をいただきましてありがとうございます。



インパール市・シャルマ  
事務次長

文化がますます若者の間で見られるようになりました。そして、反社会的活動や犯罪は、平均35歳以下の若者の手によるものです。なぜこのような若者たちの暴力行為がはびこるのでしょうか。

学校で教育を受けることができない児童の数が多いこと、そして学校制度を見てみても、科学、社会科学、数学、英語等の学究的な科目的教育を主体にして、道徳や精神であるとかといったことの教えが欠けています。よって、学校に行き、教育を受けることができても、平和文化を教えられることはできません。ですから、子どもたちの間に平和の文化を促進し、暴力を撲滅するために、インパールにおいては、新しい教育制度を導入しました。子どもたちが学究的にも、また非学究的にも学習できるようになっています。子どもたちがいろいろなトピックに関して自由に仲間同士で話し合います。平和的共存、自助、愛国心について、また、自分が人類、環境、文化の一員であることについて考えます。我々は

分野にこだわらず、すべての価値観を教育の中に組み入れます。子どもたちの間に平和の文化を促進し、暴力をなくしていく上で最も重要なことは、子どもたちに平和的な環境を提供することです。子どもたちが平和的な環境から遠ざかれば遠ざかるほど、平和とのギャップも広まるのです。

また、暴力がはびこっているのは、テレビ・映画といったところで暴力フィルムといったものが多いことが起因しています。このような暴力シーンは、映画、テレビ、インターネットを通して子どもたちの目に触れています。このような暴力シーンの増加に対処するためには、我々は、子どもが平和の文化を身に付けていけるような映像やインターネット教材を開発しなければなりません。この考えを持って、我々都市はともに協力していくと思います。ありがとうございます。

ケースマン：ではヴィシャーカパトナム市、お願いします。

ヴィシャーカパトナム市長 ラジャナ・ラマニ（インド）：子どもたちのための平和文化、暴力文化の撲滅に向けてお話しします。新千年期に入り、我々が子どもを守るという挑戦と責任を担っていることになります。彼らを正しいかたちで導いていかなければなりません。そして、彼らが直面するであろう多くの問題に対処できるようにすることが必要です。

そのために、平和の文化をつくり出すことが必要です。平和の文化をつくるということは、彼らの態度、信念、価値観をすべて平和指向にしなければいけないということです。このような方向づけは、教育を通して幼少年から成人期にかけて徐々に行われる必要があります。



ヴィシャーカパトナム  
市・ラマニ市長

哲学者は「戦争が人間の心の中で生まれるのであれば、その心は子どものときに育ったものだ」と言っています。よって、最初の平和教育は家や学校で行われるものです。歴史を振り返ると、戦争が人間の思考を占領していることがわかります。戦争に関するくだり

が100あるうち、平和については10もないのです。戦争は子どもたちにダメージを与えます。そして、子どもたちは戦争を嫌います。無邪気で平和好きです。

さて、1942年、第二次世界大戦中、私はショックを受けました。現在、私が市長をしている市の沿岸地区に爆弾が落とされたのです。爆弾は、市近くの海上に落とされたので、幸い被害はありませんでした。しかし、人々はまた爆弾が投下されるのではないかと恐れて市から出ていきました。

次に、12月のある真夜中、私たちは大きな揺れを感じました。それはパキスタンの潜水艦ガージが、私たちの海軍基地と市を攻撃しようと近海に侵入してきたためでした。また幸いなことに、この襲撃が遂行される前に爆発で潜水艦は沈んでしまいました。この二つのことを申し上げたのは、私たちが確固たる意志で平和を追求していることを皆様方に知っていただきたかったからです。

今の子どもたちは、過去の世代の子どもたちより大きな機会や利益に恵まれているといわれています。科学と技術に影響されている新しい子どもたちです。新技術革命がコンピュータ、インターネットによって推し進められ、若者の手で率先されています。インターネットにより、わくわくする新世界へと子どもたちをいざなってくれるのであります。距離はもはや問題ではありません。開発はだれにとっても可能なものとなりました。子どもたちはテレビやインターネット、現代の機器を通して多くのすばらしいことを学んでいます。以前の子どもたちが夢にも思わなかった快適さとぜいたくを享受しているのです。

今日の若者は、戦争や貧困、飢餓を知らないという人もいますが、それは先進国の子どもたちだけのことです。途上国の人々はどのように生きていますか。彼らの窮状は日増しに悪化しています。例えばインドでは、幼年労働に従事させられたり、路上生活をしたりしている子どもたちがたくさんいます。特にアジア、アフリカの諸国でも同じです。国連の報告によると、途上国では10分に1人の子どもが栄養失調で死んでいます。病気や栄養失調で、子どもたちの貴重な生命が犠牲になっているのです。

少女は最悪です。最も貧しい国々では、最悪の差別に苦しんでいます。現代世界は多くの資金を武器や戦争のために使っているからです。世界で、毎年1兆ドルもの資金が軍事

費に使われています。その10分の1があれば、世界の貧困を一掃することができるのです。

1945年の第二次大戦終えん以来、世界戦争が勃発していませんが、代理戦争や地域戦争で多くの人々が命を落としています。犠牲者の数は二つの大戦のものを超えないとしても同じぐらいです。過去55年間の間で、暴力のなかった時間はわずか100日しかありません。

子どもたちは平和の意味とその必要性を知らなければなりません。ただ戦争がないということではだめです。暴力の不在が、平和であることではないのです。平和の消極的意味が、戦争のないことです。平和はそれ以上の意味です。協調と理解の精神を持つこと、ともに生きるということが必要です。

平和とは協力を意味します。我々が一つの家族、一つの世界、つまり人間という家族に属しているということを意味します。戦争や破壊に関する本や記事、小説や映画が、戦争の邪悪さを子どもたちに教えていますが、同様に重要なのは平和の文化を提供し、促進するということです。

文化とは庭園です。育てられ、養育され、守られ、促進されなければなりません。植物が花を咲かせ、実をつけるよう環境を整えなければならないのです。満開の姿も実現しなければなりません。裕福な者も貧しい者も、先進国も途上国も協力し、この地球上に生きていく人々全員の努力です。私たち全員で、意を決して歴史に新たなページを開き、将来の指導者、新たなる健全な世界秩序の担い手としての今日の子どもたちとともに平和の文化の発展に努力しましょう。

平和教育がなければ平和の文化も生まれません。平和教育とは、子ども時代から老齢にいたるまで継続されていく教育です。どのような国でもあらゆる人々が継続的に学習し、平和の意味を広めていく、現在進行形の過程です。

教育は、学校や大学のみならず、あらゆる場所で行われるべきです。親から子どもに最初の教育が行われる家庭に始まり、人民の代表者や法律家たちが人間の夢や希望を意味する普遍的な法律へと転換していく立法府や国家にいたるまで、あらゆる場所で実施されるべきです。今日、一堂に会するこのフォーラムが、その方向へ向かう出発点となることを確信しています。ありがとうございました。

ケースマン：ありがとうございました。最後

のスピーカーです。コベントリー市長、どうぞ。

コベントリー市長 ディヴィット・チャター（イギリス）：イギリスのコベントリー市長です。皆さん、こんにちは。

ずいぶん前のことのようになりますが、子どもと暴力の問題について極めて明確な全体像を教えていただきありがとうございます。多くのスピーカーの皆さんがすでに発言をなされたことについては発言をしないことにしたいと思います。

私が理想とする会議では、発表者が、都市の成功例と失敗例を挙げることです。最後のスピーカーとして申し上げたいと思います。子どもや若者の暴力の問題は、いろいろな都市に見られます。我々はこの問題の解決につまり失敗したのです。そこで、我々が望みをかけているのは、コベントリーの小学校で始めた新たな取り組みの成功です。この小学校の学区には、富裕者層と貧困者層があり、またこの地区的10%が少数派であり、いろいろな難民をその学校に受け入れるというような、極めて複層的な児童のいる小学校です。3年前に始まったこのプロジェクトは「モーズリー遊び場仲間プロジェクト（Moseley Playground Pals）」というもので、モーズリーとは小学校の名前です。NSPCC（全国児童虐待防止協会）と呼ばれるNGOが開始した総合支援プロジェクトです。英国の中西部地方で、小学校の低学年、4～11歳を対象にした初めてのプロジェクトでした。

これは総合支援プロジェクトとして、争いごとに対処して、学校での争いの構造を変える手段です。訓練を受けた生徒が積極的な聞き手や世話役として活動し、若者が問題を分かち合い、真剣に問題を取り組んで解決策を探す機会を提供します。基本的な構想としては、遊び場でのけんかやいじめ、小競り合いなどをやめる手助けをすることです。その根底は、両親や教師よりも子ども同士の方が問題を打ち明けやすいという原則に基づいたものです。



コベントリー市・チャター市長

モーズリーでは、この目的のために「友情の停留所」あるいは「平和の聖域」と呼ばれるベンチを設置することにしました。厳しい遊び場環境での紛争を減らすことや、極めてユーザーにやさしい遊び場にするということも目的の一つに含まれています。また、子どもたちが、コミュニケーションや交渉・問題解決能力、責任、市民権などの生活能力を発達させることも望んだプロジェクトです。

この取り組みの内容ですが、まず毎日4名の「遊び場仲間（Playground Pals）」が当番になって、野球の帽子のようなキャップと呼ばれるモーズリー校の帽子をかぶります。そして、助けの必要な子どもは遊び場の「友情のベンチ」に座ります。そこに一人の「遊び場仲間」がいって、問題に耳を貸します。そして、自分たちで問題に対処するか、あるいは大人に相談します。4～11歳の子どもが対象となっていますが、当番を終えた人たちは何名かの子どもを助けて、いくつの問題を大人に相談したかを記録します。

この中で最も重要なのは研修です。子どもたちは自分のクラスから「遊び場仲間」になる子どもを互選します。ベテランの「遊び場仲間」たちが研修を計画し、実施します。NGOからの派遣者が研修や討議の手伝いをします。総合支援研修には、参加者からのチームづくりも含まれています。また、相互援助関係を築き、聞き手になる技能や、感情、耳を傾けるうえでの障害やコミュニケーションの妨害にどう対応するのか、秘密の保持なども取り上げられます。

こういった技能は、相互支援者以外の場でも子どもたちにとって役に立ちます。重要な生活能力の一部になります。こういった技能をもっと多くの生徒に与える機会や手段が与えられれば、それはすべての生徒にとって一種のボーナスのようなものになります。

職員の一人がこのプログラムを監督し、毎週開かれる反省会も監督します。このような方法で子どもたちは、問題が生じてきたときにだれに会えばよいかを常に把握しているわけです。このような役目を果たす子どもたちは、その作業を遂行するにあたって大きな感情的負担がかかるので、毎週、その週に起きたことを話し合い、感情を整理する機会を与えています。

モーズリーの遊び場仲間制度の究極の目的は、誰も非難しない方式であると宣言が出されています。すべての人に自発的な解決策を

発言する機会が与えられます。これにより相互支援制度の効果が拡大されます。前向きな方法が罰則にとってかわって提供されているからです。このような方法は学校の指導原理に敬意を表し、学校での争いごとの形を変えるための土台となります。これは、これまで成功してきており、今後も成功することを期待しております。そして、この成功に力を得て、これまでにコベントリー市内20の学校にこのプログラムを拡大し、同様の効果が児童の行動問題にみられるか注目しています。非常に低い年齢ではきっと効果が現れる信じています。終わりになりますが、子どもたちは私たちの未来であり、我々すべてにとっての政治上の最優先事項であるべきだと思います。どうもありがとうございました。

ケースマン：16の都市にご発表をいただきました。限られた時間の中で時間を厳守していただき、ありがとうございます。

それでは、ここでコメントあるいは質問があればお受けしたいと思いますが、どうでしょうか。市、そして国の名前をおっしゃってくださいますか。

マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ（フランス）：美帆・シボと申します。フランスのマラコフ市に住む日本人です。暴力的な漫画やアニメーションに反対して、平和教育のためのアニメーションを作りて子どもたちに上映し、討論をする活動をしています。

フランスの子どもたちも、アニメ・漫画そして電子ゲームは大変好きなのですが、中には大変あくどいものがあります。例えば、これはフランスで作られたものなのですが、覚醒剤を車で取りにいくゲームがあります。その途中に警官が現れるのですが、その警官をひき殺して、終点に着くと麻薬があるという大変あくどい内容です。これはフランスの警察が販売中止を求めたのですが、中止を求めて6か月たってもまだ禁止されなかったという事実があります。日本にも第二次大戦中の慰安婦、兵隊を慰めるために使われた女性たちを登場させるゲームがあると聞いています。

こうした子どもたちを対象に暴力を売り物にしてしまうけるという非常にあくどい行為が、あまりに監視されていない。また、マスコミも暴力的な映像が子どもに与える悪影響というものを批判していません。これは何らかの対処が必要だと思います。こうしたことに対

して何か反対する効果的な方法はないものでしょうか。

ケースマン：皆さん全体に与えられた質問だと思います。このマスコミや電子ゲームなどをどうしたら止めることができるでしょうか。何かポジティブな経験をお持ちの方はいませんか。メディアがこのようなものを導入するのを何とか防ぐ手ではないものでしょうか。

おそらく、ゲームのメーカーとのラウンドテーブルでのディスカッションに持ち込む問題だと思いますが、実際、ドイツでも試みたのですが、それほど話が進展しなかったと言わなければなりません。イタリアからコメントが出てきます。

コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：現在のような市場社会、グローバリゼーションの世の中において、それぞれの国又は組織などが現実的ななかたちでこのような悪いゲームなどを止めることはできないと思います。科学的ななかたちで考えることが必要かもしれません、一つ例を出してみましょう。

電子ゲームはウィルスのようなものだと思います。やはり社会がウィルスに対する抗体を作ることができるように考えていかなければなりません。私はあまり楽観主義ではありません。今のご質問のようなあくどいプログラム、またビデオゲームを止めることはできないと思うのです。社会で強い管理をすることが唯一の道かもしれません。

しかし、何らかの解決策はあるかもしれません。愛を広めていく。ハーモニーを生み出す、いろいろな異なるかたちで社会的な組織を普及していくということを考えられるかもしれません。

一つ、この会議で取り上げられていないものがあります。それは女性の問題です。子どもの教育は、例えば我が国では女性が教育の責任を担っています。男性からもこれに対する経験を得ることが必要だと思います。

もっと分析をすることが必要だと思いますが、個人的には私はやはり管理をすることが解決策だとは考えておりません。こういう国が管理することに対しては反対です。以上です。

ケースマン：私はモデレーターですが、コメントをさせてください。楽観的ですが、まず一般の市民がこれを買わない、そして見ないということにすればいいのではないでしょうか。人々の影響力を働かせるのです。そして、見ないように、買わないように人々を教育するのです。うまくいくと思います。ドイツでコンテナに住んでいる人たちの番組がありました。放映反対の声が多く挙がりましたが、人々は見続けました。結局、皆が飽きて見るのをやめるまで放映され続けられました。数週間後その番組は打ち切られました。視聴率が下がりますと、このプログラムは放映されなくなりますので、そういうかたちでの市民運動が必要だと思います。買ったり、見たりするからいけないので、そういうことをしないかたちで変えていくことができるでしょう。

それから男性の暴力、男性の教育の問題があります。先程これについて言ってくださったので良かったのですが、男性の役割についても、すべてが教育にかかっているのではないかでしょうか。

バンギ市長 セシール・ゲール（中央アフリカ）：教育の問題は一つの会議、ここだけを取り扱えるものではないと思います。政治家がおそらくこれに関わり、彼らが自ら決定を下す覚悟を持つべきです。そして、また次に女性の役割とは、こういった問題について非常に重要なものです。ビデオゲームの話が出ましたが、我々女性がフリーショップに行って、そういうゲームを買ってくるわけです。ですから、我々女性がそういう意味で教育を受けて、そういうものに敏感になっていかなくてはいけません。

今の提案にもありました、我々女性がこういったものを買うことを拒否しなくてはいけないです。これらの暴力を示す、あるいは暴力を挑発するゲームを買うことをやめなくてはいけません。我々は平和のメッセンジャーとして、北から南へ、南から北へ、対話を促進し、メッセージを完全なものに、みんなが理解できるものにしなくてはいけないと思います。

このように何年もの間これについては議論してきましたが、会議の時だけでそれ以外のときは忘れていました。ですから、他の人々の関心を得るためにこれらの問題を周知させていかなければいけません。このメッセージが皆に理解できるものにしていかなくてはいけ

ないと思います。ご清聴ありがとうございます。

リーブルビル市長 ポール・ムバ・アベソーレ（ガボン）：私はリーブルビルの市長です。マルゴット・ケースマン氏はビショップ（監督）でいらっしゃいますが、福音主義的なものに関して私の懸念を申し上げます。

非常に残念なことに、このような大きな会議の中で、福音的な平和の側面が挙げられませんでした。この側面は、我々にとって非常に重要なものだと思います。聖書の中でそういうことが説かれています。そこに平和のメッセージが書かれているわけです。それを我々は簡単にビショップのモデレーターの方からお伺いできればと思います。

ケースマン：教会がどのようなことをしているのかということに関しては、私のイントロダクションで少し申し上げました。暴力を正当化するために使われているとすれば、これは過ちであると思います。確かに聖書を読みますと平和のメッセージがありますし、イエス・キリストもいわば平和のメッセンジャーがありました。そして、秋葉市長のお話にてた私の本の中でも書いているのですが、私たちはキリスト教徒として暴力を正当化するたびごとに失敗してきたと思います。私たちの宗教の源はいろいろと違うのですが、ハノーバーで会議をしたときに、すべての世界の大きな宗教が集まってきたました。そこで平和と正義に関して話をしたのですが、最終的にはすべての宗教は平和を求めている、本当に真の源で平和を呼び掛けていると思います。

しかし、ときにはその宗教が暴力を正当化するために乱用されているということです。イエス・キリストが平和のメッセンジャーであるということは重要ですが、これは私の宗教だけではなく、いろいろと他の宗教との接触を持ち、どの宗教においても対話を持つということ、平和を呼び掛けることはやはり我々の責任であり、宗教を政治やそのほかの目的のため、暴力を正当化するために利用されではいけないです。世界宗教会議の中で、我々はもう50年以上もキリスト教は平和を呼び掛ける宗教であることを示す活動を行ってきました。しかし、度々失敗してきたと言わねばなりません。旧ユーゴスラビアでもキリスト教は乱用、悪用され、いろいろな関係者により使われました。これはまた後で、コ

ヒーを飲みながらお話ししてもいいと思います。

インパール市インド日本親善協会共同事務局長 ブメスワール・シン（インド）：この運動を進めていくには、何らかの芸術・文化が必要とされます。100回、1,000回と言葉で聞いても、そのエッセンス、真髓に触れなければ、いくら聞いてもこれは無意味です。それから二つ目に、1,000回聞いても、目で見ることができなければ完全には理解できないでしょう。ですから、この世の中で物事を実現していくためには、生徒や若者に芸術・文化も理解させなければなりません。精神的、道徳的な教育と同時に技術的な教育が必要です。技術的な教育は現生活の中で実践され、それを持って初めて人類の福祉のために、そして環境のためにもプラスになるのです。

すべての技術的な教育、すべての系統的な、先進的な設備を人々の環境を改善するために使っていかなければなりません。教師は全方向的な視点を持ったうえで精神性を生徒に求めるべきだと思います。

ケースマン：ありがとうございました。

では、これからまとめをしたいと思います。私は、まとめをするようにと言われましたが、私がいくらまとめをしても、正当に皆様のおっしゃったことすべてを網羅することは無理だと思いますので、どうぞご理解ください。しかし、この午後はいろいろなご意見を拝聴し、おもしろいものありました。

アフリカ、アジア、ヨーロッパ、太平洋地域といろいろな方からのお話があり、町や市は違いますが、問題は類似しています。でも、類似していると同時に、特に非常に違ったものもあります。インドなどは構造的な暴力、貧困の問題はヨーロッパとアジアのそれとは非常な違いがあります。

ここで6点ほど、私はまとめに申し上げたいと思います。

まず、権利についてです。住居・食事・学校・保健といったような基本的権利、国連の子どもの権利条約にかかわる権利を深刻に取り上げなければいけません。単に紙の上には書いたけれども、現実にそれが施行されないということであってはなりません。

何回か指摘があったのが第2点で、子どもたち自身が参加するということです。これもやはり真剣に考え、何らかの構造を設けて、

どのように子どもたちの意見を聞くことができるのか、例えば子どもの町づくりという例もありました。どのように町を運営していくのか、また自分たちの意見をどのように表現するのか。それから、遊び場仲間の選出というものがありました。子どもたちを巻き込んだかたちで、子どもの意見を聞きながら、いろいろな施設に子どもの意見を反映するということでした。

3番目に、家族の重要性がありました。よい親であること、よい子どもであるということ。準備の中で指摘があったジュディス・リッチ・ハリスの子どもに関する本では、結局は子どもに大きく影響を与えるのは両親ではなく、仲間である。など、子どもがどういう仲間を選ぶか注意しなければならない。社会、両親、子どもの仲間の影響力について色々と言われていますが、とにかく、子どもは成長して行くうえで安全な場所、手本となる親が必要です。ドイツの場合には、家庭内における暴力は階級特有の問題ではない、すべての社会の階級に共通して見られるものだといわれています。

次に、女性と男性の教育における役割は何なのかといった点も十分に考慮しなければいけません。私から一つの例として申し上げられるのは、オーストラリアのチューター・Tプログラムです。これをドイツのポジティブ・ペアレンティング・プログラムに取り入れようとしています。つまり前向きによい親になるように、親を育てるためのプログラム、また親がどのように子どもに教育を行うかというプログラムがあります。いろいろな社会において、親としてもどのように子どもに方向づけを与えるのか、どのように子どもを教育していくのか、その意味が何なのかがわからない親が多いということです。

4番目は、学校教育です。学ぶ場として、あるいは地域の建物として安全性をどう打ち立てるか、というのも、子どもたちはほとんどの時間をそこで過ごすからです。特に、教師の教育も必要であるという指摘がありました。学校内での学生の教育、特に紛争解決に学生たちが自らかかわっていくこと、これも、子どもの参加に関わってくると思います。また、学校の構造についても、最初のスピーカーがおっしゃったように、一つの教室で40人もいる教室であると、人数が少ない教室よりも暴力が起こりやすいのです。また、身体的な攻撃を許してはいけない、その重要性も指

摘されました。何をどう教えるのかも大切です。

学校における平和教育とはどうあるべきなのかということがこのセッション全体で指摘されたと思います。前向きの例が指摘されました。実際に暴力を経験した人たちを学校に招いて、その経験を子どもたちに伝える、第二次世界大戦のアウシュビッツのケース、広島のケースを子どもたちに伝えるということが重要です。

5番目はメディアの役割、メディアは大きな影響力を与えることができます。しかし、暴力的な内容のメディアでお金がもうけられ、子どもたちのイメージが作りあげられます。そこで、映画あるいは漫画、本、インターネットで、大々的な暴力に代わる何かよい子どもが参加できるものを提供できないでしょうか。例えば子どもたちがインターネットを介してチャッティングを行うなど、暴力の代わりに子どもたちが意見を交換できるような新たなチャットルームはできないのか。また、技術の積極的な、かつ否定的な影響があるということが指摘されましたし、消費者がメディアに対して影響を与えます。だれがおもちゃ、あるいは番組を買って見るのかということです。

最後のポイント、6点目になりますが、私たちの責任は何なのかということです。今日のセッションで明確になったのは、苦痛、栄養不足、技術、戦争、犯罪、薬物、兵器、銃等、我々が討議した問題は、正義と平和のために我々が責任を持つことなのです。こういった分野で、大人が正義と平和にかかわらなければ、いかにして子どもたちは平和の文化をつくりあげることができるのでしょうか。

つまるところ、それが私たちの責任なのです。この世界平和市長会議の機会を利用するすることは有意義であると思います。今朝のスピーカーがおっしゃったように、もうすぐ世界の人口の50%に当たる人々が大都市部に住むようになります。ですから、私たちの都市で起こることが、我々の世界の未来を形作ります。そして都市として色々とよい経験例を示すことができます。人的な力、あるいは資金の力を使って何ができるか提示できます。子どもたちの遊び場や競技場、スポーツの場を設ける。あるいは、ガザとイスラエルの市の例にあったように、外国人嫌いをなくすように、子どもたちを外国に派遣したり、逆に招待する子どもたちが自分の都市づくりに意見

が言える機会をつくる等、色々あります。

今日の午後のセッションにおいて、私たちはいろいろな各都市が持つ前向きの経験、あるいは否定的な経験について学ぶことができ、とても刺激があり創造的だったと思います。子どもたちをいかに教育し、どのように将来の可能性を提示していくのか、今後も考えていかなければいけないと思います。それでは、全体会議Ⅱをこれで終了したいと思います。ご協力をいただき、ありがとうございました。

事務局からご連絡があるようです。皆さん、そのまま着席してお待ちください。以上をもって全体会議のⅡを終了します（拍手）。

# 被爆者の証言

---

2001年8月6日(月)(13:00~13:40)  
広島国際会議場ヒマワリ

証言者 元広島平和記念資料館長 高橋 昭博





広島平和記念資料館長 畑口 實：お待たせしました。私、広島平和記念資料館の館長の畠口實といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

皆様方、午前中、この平和記念式典にご参加いただきました。いかがだったでしょうか。また一昨日、平和記念資料館をご覧になられまして、いかがだったでしょうか。

原爆は今から56年前の1945年の今日、ちょうど式典が行われたところから約200m離れた上空約580mのところで、世界で最初に人類の頭上に爆発、炸裂しました。かろうじて生き残った人々も、原爆特有の放射線等による後遺傷害によりまして、多くの被爆者が今日まで苦しんでおります。また現在も、広島・長崎合わせまして約29万人近くもの被爆者がおられます。原爆の被害としまして、大きく熱線による被害、そして爆風による被害、またこれらに伴う高熱火災による被害、そして放射線による被害などがございまして、これらに伴いまして、広島・長崎の街を完全に破壊いたしました。

私たちは、人類と核兵器は絶対共存できない、または核兵器は絶対悪ということで、被爆の実相を通して、世界に核兵器廃絶を訴え続けておるわけでございます。これから被爆の実相につきまして、お二人からお話を聞いていただきたいと思います。まず、被爆者の証言でございます。

証言者の高橋昭博さんをご紹介いたします。

高橋さんは1931年のお生まれで、14歳のときに爆心地から1.4kmの市立中学校の校庭で被爆されました。その後は、原爆症と闘いながらも広島市の職員となられまして、そして私は広島平和記念資料館の館長ですが、私の先輩として、平和記念資料館の館長として被爆の実相を伝えるという仕事を続ける一方、退職後も世界の各地に出向かれて核兵器廃絶を訴えるという活動を、精力的に今日まで続けておられるわけです。

それでは、高橋さんの証言をお聞きいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

元広島平和記念資料館長 高橋昭博：世界各国の市長の皆様、ようこそ広島へおいでになりました。心から歓迎をいたします。高橋昭博と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、1945年8月6日午前8時15分、世界

最初の原子爆弾が広島の上空で炸裂しました。そのとき、私は中学2年生、14歳でした。爆心地から1.4kmの校庭で被爆しました。

その原子爆弾には特色が3つあります。熱線、爆風、放射線です。

まず、熱線です。爆発した瞬間、数百万度という熱をもった火球が天に舞い上がっていきました。直径200~300mぐらいの大きな火球であったといわれています。そして、爆発時には、原爆ドーム一帯の爆心地には3,000~4,000度の大変強い熱がありました。鉄が溶ける温度が1,530度、ガラスや瓶が700度~800度で溶けるといわれています。原爆の熱線は、溶鉢炉で鉄が溶ける温度よりはるかに強いものであったということです。

そうした熱線によって、一瞬のうちに人の体が焼かれ、衣服が焼かれ、街が焼かれていきました。一説には、爆心地一帯にいた人は蒸発したといわれています。

次に、爆風です。爆心地からおよそ16kmのところまで被害が及びました。爆発した瞬間に数十万気圧という圧力を持った衝撃波が、四方に広がっていきました。その後を追っかけて強い風が吹き抜けていきました。これを爆風と呼びます。その風の最大瞬間風速は440mに達しました。戦後56年の間、日本に上陸した台風の最大瞬間風速は85.3mだそうですから、原爆の爆風は人間の想像をはるかに超えた猛烈なものであったということです。

その爆風によって、人が飛ばされる、人体の皮がめくれる、目の玉が飛び出し、内臓が破裂する、電車やバスが吹き飛ばされる、木造家屋はなぎ倒され、ビルまでも破壊されていきました。

それから放射線、これは核兵器にしかありません。人体に影響のない天然の放射線は、1ミリシーベルトと言われています。広島原爆の場合は、爆心地から1kmぐらいには4シーベルトの放射線があったと言われています。爆心地から100mないし200mくらいで被爆した人は、1ミリシーベルトの1万7,000倍、つまり17シーベルトの放射線を受けたといわれています。

東海村の燃料加工工場の事故によって2人の作業員が亡くなりましたが、17シーベルトの放射線を浴びたそうです。

こうした熱線、爆風、放射線の複合作用によって、原爆の被害は想像を絶するものとなりました。

では、スライド上映に移りたいと思います。

42枚のスライドは、絵と写真で構成をしております。  
(以下スライド併用)

日本は、15年間にわたって戦争をしてきました。1931年9月18日、日中戦争の前哨戦ともいわれる満州事変が始まり、1937年7月7日、ついに日中戦争へとつながっていきました。そして、1941年12月8日、真珠湾奇襲攻撃で始まった太平洋戦争へと戦火はさらに拡大していきました。日本はとりわけ、中国をはじめとするアジア諸国に対しては、侵略戦争を起こしていき、朝鮮半島に対しては36年間にわたって植民地として支配をしてきました。日本は大きな過ちを犯しました。

「スヌメ、スヌメ、ハイタイスヌメ」というのは、私が小学校のとき、習った教科書の一節です。こういう教科書で私たちは戦争中軍国主義の教育を受けていました。

当時の中学生の男子生徒は、ほとんどが軍人になろうと思っていました。茨城県の霞ヶ浦に海軍少年航空隊がありました。私は、その海軍少年航空兵にぜひ志願したいと強く願っていました。

スライドの真ん中が夏服の制服です。白い制帽、白い上着、白いズボン、上着のボタンは7つボタン。向かって左側が、飛行機に乗るときの制服です。こうしたかっこいい海軍少年航空兵になって、敵地に乗り込んでいき、敵兵を一人でも多く殺してやろうと、それは日本が戦争に勝つためには正しいことだと、必要なことなのだと、当時、私たちは学校の先生からそう教えられ、それを信じて生きてきました。

しかし、日本は戦争に負けた。軍国主義の誤りもわかった。さらに、アジア諸国の国民の皆さんには、大きな苦しみと悲しみを与えたということもわかりました。ですから、日本の戦争責任は基本的には日本政府にあります。しかし、私がたとえ少年であったとはいえ、戦争中を生きてきた日本人の一人として、日本の戦争に対しては私自身も深く反省をしなければならない。人を殺すことが正しいことだと、そういう教育を受けたとはいえ、そんな考え方を持ったこと自体、まちがいであったと強く反省しております。

戦争中、当時の中学生、女学生は、学校で勉強することよりも、街の中にある一般市民の家を壊す、建物取り壊し作業を動員学徒として国家の命令によってやっていました。ア

メリカの空襲に備えて家を壊すわけですが、どんどん壊して空き地を作り、万一の場合には、その空き地を避難場所にする。その家に住んでいる人々は、自分の家でありながら、仕方なく家を捨てて田舎の親戚や知人を頼って疎開をしていかなければならなかった。当時は、國家の命令には絶対に従わなければなりませんでした。

8月6日。原爆が投下される前、すでに警戒警報、空襲警報は解かれていきました。私たちは安心して校庭に出て、朝礼が始まるのを待っていました。校庭には、私のクラス約60名を含めて150名ぐらいの生徒がいました。警報が解除されていたにもかかわらず、なぜか一機、アメリカのB-29が上空に飛来、それが原爆を積んでいた。そんなことは夢にも思いませんでした。

広島の朝の空は快晴です。きれいな飛行機雲をはきながら、B-29は私たちの上空にさしかかってきた。私たちは安心していましたから、空を仰いで指差しながら、その飛行機を眺めました。職員室から先生が出てこられて、クラスの級長が「集まれ！ 整列！」号令をかけたそのときでした。

大音響とともに、あたりが一瞬真っ暗闇に。目の前すら見えない。何が起きたのかと思いました。このとき、ピカッと光っているわけですが、それは、私にはなぜか記憶にありません。いきなり、ドンと爆風が襲ってきたわけです。

私たちはひとたまりもなく吹き飛ばされました。先程の爆風の説明を思い出してください。

しばらくたって、校庭一帯の煙が消えて、明るくなって気がつきました。私は、いつの間にか10mくらい後ろ側に吹き飛ばされて、校庭の地面にたたきつけられていました。爆風によるものです。

150名ぐらいの生徒も、前後へ左右へと吹き飛ばされて、校庭のあちこちに倒れていきました。学校の校舎は、当時木造ですからべっしゃんこ。学校の周りにあった民家などは全部爆風で潰されていました。

遠くを眺めても家がない。わずかの建物を残して一切がなくなっていました。広島がなくなった、一瞬そう思いました。気がついて自分の体を見た。着ていた中学生の制服が、熱線でぼろぼろに焼けちぎられていました。上空でピカッと光った瞬間、制服に自然に着火してぼろぼろに焼けちぎっていたのです。

そして私の体は、頭の後ろから背中、両手、両足、体の皮がめくれています。めくれた後の体の肉は、熱線で焼けただれて赤身がむき出しになっていました。先程の熱線の説明を思い出してください。150名ぐらいの生徒も、大なり小なり私と同じような被害を受けていました。一瞬、恐怖が襲ってきました。

「もし、空襲を受けたら川に逃げなさい」、いつもの避難訓練を思い出し、いち早く校庭から出て川へ向かいました。

逃げる途中で、後ろの方から私の名前を呼ぶ声がした。「おーい、高橋、高橋、待ってくれ、待ってくれ」。後ろを振り向きますと、同じ街から一緒に毎日学校に通っていた同じクラスの山本君という友達が私を呼んでいました。

彼は泣いてばかりいました。「お母さん、お母さん、助けて、助けて！」、私はそういう彼を「もう泣くな、泣いても始まらない。泣くよりは早くここを立ち退かないと大変なことが起こるかもわからんぞ。早く逃げるんだ！」と言って、ときには叱り、ときには励まして、彼を引っ張って逃げていきました。私たちは戦争中、戦闘帽という帽子をかぶっていました。帽子をかぶっていたところの髪は残っています。帽子からはみ出たところの髪が、熱線でちりちりに焼けちぎられてはげになっているわけです。もちろん、帽子は爆風で吹き飛ばされていました。

たくさんの被爆者が行列をなして逃げていました。みんな両手を前にぶらーんとぶら下げています。ぼろ布のように皮がめくれて、指先からぶら下がっているわけです。衣服もぼろぼろ、裸同然の人もいる。皮がめくれて赤身がむき出しになっている。みんな裸足、足を引きずりながら、ふらつきながら逃げる。まるで幽霊の行列でした。

その行列の中に、大変ひどい被害を受けた人がたくさんいました。この男の人の上半身はガラスだらけ。これは、例えば窓ガラスが、爆風で粉々に壊されるわけです。そして粉々になったガラスの破片が爆風で飛び散ってきて、人間の体にくい込むという被害です。私の体にも数か所、腰や両手にガラスの破片が刺さっていました。

片方の目の玉が飛び出し、全身血だらけの女性がいました。これは爆風による被害です。向かって左側の男性の上半身は赤身、下半身の体の皮が、くるっとめくれて赤身がむき出しになって焼けただれています。

死体がいくつかころがっていました。その中には、内臓が破裂して地面に出ていたという大変悲惨な女性の死体もありました。これも爆風による被害です。

母親と思われる女の人のそばに赤ん坊が転がっていました。2人とも全身の皮がほとんどはがされて赤身をむき出しにして、焼けただれています。赤ん坊はギャーギャーギャーギャー泣きわめく。まだ命はあるということです。しかし、子どもの私たちにはどうすることもできませんでした。

馬が全身の皮をはがされて、赤身をむき出しにして首を水槽の中に突っ込んで死んでいました。本当にむごたらしい状況です。言葉だけでは、とても言い表せない惨たんたる光景でした。

そういうむごたらしい状況を目の前にしながら、私たちは、一生懸命川へ向かって逃げていきました。しかし、大きな道路から川岸へ通じる小路という小路は、全部ふさがれてしまっている。爆風で壊された家屋の残骸が小路の上に覆い被さっているわけです。ですから、小路を歩いて川岸へ出ることはできない。無我夢中で家屋の残骸の上を四つんばいになって、やっとの思いで川岸へ出ました。

川岸へ出たとたん、家屋の残骸から一斉に火の手が上がりました。どんどん燃え広がって、長い火柱が大きな音を立てて、ちょうど火山が噴火するような勢いで天に向かって吹き上げる。大変怖かったことを今でもよく覚えていますが、そのときは幸いに一歩早く火災の外側に出ることができました。大変運がよかったです。この火災は、爆風で壊された家屋の残骸に、上空で光った瞬間の熱線で自然に火がつき、家の中にはあつたであろう朝支度のなんらかの火が、一緒になって火災を引き起こしたということです。これを高熱火災といいます。家屋の残骸の下敷きになって助け出せない人たちがたくさんいました。一人や二人の力でどうすることもできない。そのうちに火がまわってくる。下敷きになった人たちを見捨てて、逃げざるをえなかつた、そういう家族はたくさんおります。爆心地から2km以内の、木造家屋を含めて燃えるものはすべて燃え尽きました。

這い出た川岸になぜか不思議と、小さな木の橋が爆風で壊されないで残っていました。この橋が私たちの命を救ってくれました。

橋を渡って向こう岸へ行きました。そのとき、友達の山本君はなぜかはぐれていなくな

っていました。後で私が元気になって彼の母親に聞きました。彼はいったん見知らぬ人に家まで連れ帰ってもらったそうです。しかし1か月半のち、急性放射能症状、つまり頭の髪が抜けたり、鼻から口から耳から血と膿が流れ出たり、紫色の斑点が体中に出たり、お腹に血と膿が溜まって紫色に腫れあがる、血便や血尿が出る、骨が腐っていく、そういう放射線による被害によって亡くなつたそうです。私はそのとき、1人で橋を渡つて向こう岸へ行きました。

向こう岸は3キロ以上離れておりましたから、幸い火災が起きていたなかったわけです。「ああ、自分は助かったな」と思いました。そのとき、初めて気が緩んで涙が出て止まりませんでした。同時に、強く体の熱さを感じました。熱くて熱くてたまらない。たまりかねて川の水の中につかりました。冷たい川の水は、燃えるように熱い私の体にとっては本当に気持ちがよく、宝のようでした。しかし、川の中にも死体などが浮かんで、まるで生き地獄のような状態でした。

川から上がって、山の竹やぶを利用して作られた仮の救護所へ行って、簡単な治療を受けて休んでいました。たくさんの被爆者が行列をなして、治療の順番を待っていました。そこへ真っ黒い大粒の雨が降ってきました。これがいわゆる「黒い雨」です。

「黒い雨」というのは、爆風で砂埃が天に舞い上がり、その砂埃が雨の中に含まれて黒くなります。同時に、雨の中には放射線が含まれています。ですから、その雨を直接体に浴びると放射線の影響が出てきた人もいます。私は、テントの中にいましたから、幸いにこの雨を体に浴びずにすみました。しかし、初めて見る黒い雨。「この世に果たして黒い雨なんてあるのだろうか」と、不思議な気持ちでしばらく雨を眺めておりました。

雨がやむのを待つて、一人で自宅に向かって歩き始めました。しかし、学校から6km以上という長い道のりを、大やけどを負った一人の少年が、果たして自分で歩いて帰ることができるかなと、不安を抱きながら歩きはじめたわけです。

しばらく行くと、また私の名前を呼ぶ声がします。「おーい、高橋、高橋、一緒に家まで連れて帰ってくれー」、うめき声をあげ、助けを求める声がします。道端のほうを見ますと、これも同じ町から、一緒に毎日学校に通っていた、同じクラスの八田君という友達がうず

くまっていました。彼の体をよく見ますと、なぜか両足の裏側の皮がめくれて、赤身がむき出しになつて焼けただれています。歩けるはずがありません。どのようにしてここまで来たのかと聞きましたら、見知らぬ人の自転車に乗せてもらって、この場所においていかれたそうです。同じ町から通う同じクラスの友達です。どのようにして彼を助けようかと一人悩みました。私はそういう友達を見捨てて、一人だけが家に帰る気にはとてもなりませんでした。何とか助けてやろうと思いました。しかし助ける方法が見当たらない。幸い、彼の体は、足の裏側以外はあまり切り傷もやけどもひどくなかったです。私は、考えに考えて彼を助ける方法をやっと二つ思い付きました。

その一つは、彼の両手と両足の膝を使って、犬や猫のように四つんばいに這わせた。そうすれば足の裏側が地面につかないでします。

もう一つは、彼の両足のかかとで立たして、そして私が彼の体を支えてやって前に進んでいく。この二つの方法を繰り返しながら、ゆっくりゆっくり、牛の歩みよりももっと遅く、私たちは助け合つて自宅に向かいました。こんな方法がよく思い浮かんだと、今では我ながら感心しています。

普通の歩き方ではありませんから、すぐ疲れます。道端で休んでいました。なんとなく私は後ろのほうを見ました。すると、大叔父夫婦がこちらに向かってくるではありませんか。本当に嬉しかった。声をふりしぶって大叔父夫婦を呼び止めた。大叔父夫婦もびっくりしていました。まさかこんなところで私たちに会おうとは思わなかつたでしょう。田舎の親戚の法事から自宅に帰る途中の大叔父夫婦に、偶然にはなつたりと出会つたのです。本当に運がよかつたと思っています。

大叔父夫婦に助けられ、背中におんぶされて、やっと自宅に帰ることができました。もし、このとき大叔父夫婦に助けられなかつたら、おそらく2人とも途中で倒れて死んでいたに違ひない。このように各国の市長さんの前でお話をされる私はなかつたかもわかりません。

途中で祖父が家から担架というものを運んできてくれました。その担架に乗せられて自宅に帰ることができたわけです。

自宅に帰ると母親が、衣服をはさみで切り取ってくれました。赤身が出ている両手両足を通して服を脱がせば、服が赤身に擦れて痛

いですから、それではさみで衣服を切り取り引き裂いて、真新しい浴衣に着替えさせてくれました。友達の八田君は、被爆の2日後、8月8日に、彼も急性放射能症状にかかって亡くなつたそうです。

それから1年半、私はやけどの治療を受けました。幸いにも知り合いの医者が朝晩2回、自宅まで往診に来てくれて、やけどの治療をしてくれた。しかし、その医師は耳鼻科でした。普通であれば、耳鼻科の医師がやけどの治療はしません。当然、外科ないしは皮膚科でしょう。しかし、そんな贅沢はいっておれない。当時は医者がいない、看護婦さんがいない、薬品がない、食料がない、市街地がほとんど全滅に近い状態の中で、たとえ専門は耳鼻科であっても相手は医者です。その医者と名がつく人に、私は治療を受けることができました。多くの被爆者は、治療などありえなかったのです。私は本当に幸せであったと思っています。何とか生き残りました。

生き残ったとはいって、1971年に被爆の影響と思われる慢性肝炎にかかりました。すでに13回入退院を繰り返しながら、現在も1週間に3~4回注射をして生活しています。そのほかの病気もたくさんあります。私に全く縁のない医者は、産婦人科と小児科と精神科ぐらいで、あの病院には全部通院しているというあります。日々、不安でなりません。今、私は生きることの厳しさ、生きることの苦しさを痛感しております。ときとして、「こんなに苦しみながらも、私はなおこの世に行き続けなければならないのだろうか」と絶望的になることもありますが、その都度、せっかく生き残ったのだからと思い直しては今日まで生きてきました。

私の体のいたるところ、やけどの跡が残っています。中でも右手が一番ひどかったです。右のひじから指先まで皮がめくれて赤身がむき出しになって焼けただれています。そのやけどのために右ひじが120度に固まつたままで動きません。親指を除く4本の指も曲がったままで動きません。大変不自由です。

4本の指が曲がったままで動かない。手首のところにケロイドというものがあります。早い人であれば1か月ぐらいでやけどが治ります。その治ったあとに、肉のレバーのようなものが大きく盛り上がってくるわけです。これをケロイドといいます。このスライドは、手首のところのケロイドを手術によって切り取ってもらった後の写真です。

私の右手の人差し指には、今、黒いような茶色のような異様な爪が生えています。これは爆風で飛んできた小さなガラスの破片が、爪の根っこに刺さって、爪を生やす細胞を破壊したのだそうです。皮膚科の先生の診断です。この爪だけは、もう普通の爪には戻らないそうです。

ずっと生え続けていきます。この爪は太くて硬いものですから、普通の爪切りでは切れない。仕方なく2~3年放っておきます。

そのうちに、爪の根っこに亀裂が生じて、自然にポロッと落ちます。落ちたものを原爆資料館に寄贈しています。ですから資料館の爆風の展示コーナーに、私の抜けた爪が二つ、ケースの中に入れられて展示しております。

スライドは片一方しか映っておりませんが、私の両耳もつぶされました。被爆した両方の耳に血と膿がたまって紫色に大きく腫れ上がっていました。その血膿を医者が治療のために絞り出したわけです。耳は軟骨という軟らかい骨で形づくられています。その軟骨が血と膿で腐ってしまったのです。その血膿を絞り出すと同時に軟骨は腐って潰された。そういう被害を受けたわけです。

(スライド終了)

私の級友約60名のうち、現在14名が生き残っています。私はわずかな生き残りの一人です。50名近くは、あの原爆によって無残にも殺されていきました。あえてアメリカが殺したとはいいませんが、級友たちは原爆によって無残にも殺されていったのです。そういう無残な死に方をした級友たちの死を、決してむだにしてはいけないと思って生きてきました。級友たちをはじめとする、死んでいったたくさんの人たちの声なき声を、後の世に、特に若い世代に伝えるのは、私たち生き残った者の務めであり、責任であると、自分に言い聞かせて戦後を生きてきました。

原爆投下は、明らかに実験であったと思います。3つの理由があります。

第1、アメリカは二つの違った原爆を作りました。広島は「リトルボーイ」、ウラニウム型、長崎は「ファットマン」、プルトニウム型。型も核物質も違います。第2、工業地域と市内中心部、つまり密集する市民の家屋が攻撃目標でした。軍国主義を打倒するためには、膨大な日本国民を殺す必要がありました。第3、無傷の都市が選ばれました。つまり、焼夷弾による空襲を受けていない都市が選ばれ

たのでした。以上3点、原爆の威力、破壊力を実験によって試すために使用されたのです。

アメリカの将兵の命、日本国民の命、100万人も救ったのだから原爆投下は正当であったというのがアメリカの論理です。私は「アメリカよ、待ってくれ」と言いたいのです。100万人は仮説です。広島・長崎への原爆投下によって30数万人が亡くなっています。これらの命をアメリカはどう思っているのでしょうか。一人の命ですら地球より重いというではありませんか。

私たち被爆者は、長い間、アメリカと日本の軍国主義者に対して憎しみを抱いて生きてきました。「戦争さえ起きなかったら」「原爆さえ投下されなかつたら」という強い思いがあります。しかし、私は思いやりと優しさのある、痛みのわかる、多くのアメリカ国民の皆さんに出会い、アメリカに対する憎しみを乗り越えることができました。

憎しみで憎しみを消し去ることはできません。憎しみのあるところに、決して平和はありません。核兵器は絶対悪です。私たち被爆者は、過去の一切の苦しみ、悲しみ、憎しみを乗り越えて、いかなる戦争にも反対し、核兵器の速やかなる全廃を世界に訴えてきました。現在、地球上には2万～3万発にのぼる核兵器が存在しています。どんな国の人にも、どんな立場の人たちの上にも核兵器の過ちが繰り返されではありません。

しかし、今回、アメリカの包括的核実験禁止条約からの離脱のニュースを聞きました。「地球温暖化防止京都議定書」の拒否も含めて、私は、「アメリカよ、血迷ったか」の印象をぬぐえません。

世界各国が嘗々と築いてきた枠組みを破壊する権利が、アメリカにあるはずがありません。自国の利益だけを優先しようとするアメリカに、私は深い絶望と強い憤りを禁じません。

今、この地球上には、戦争、核兵器、地球温暖化、飢餓、難民、暴力、人権抑圧などの、20世紀の負の遺産が存在しています。21世紀を生きる人々が、この負の遺産の後始末を誤れば、地球最後の世紀になるかもしれません。私も「宇宙船地球号」の一員としての自覚を失うことなく、残された命を全うしたいと、あらためて決意しております。どうか、こうした思いを各都市の市民皆さんに、ぜひお伝えいただきたいと思います。

ご清聴を心から感謝いたします。ありがとうございました。

# 原爆の社会的影響

---

2001年8月6日(月)(13:40~14:15)  
広島国際会議場ヒマワリ

講演者 広島大学名誉教授 舟橋喜恵





広島平和記念資料館長 畑口 實：続きまして、原爆の社会的影響について、専門の先生にご講演していただきます。広島大学名誉教授の舟橋喜惠先生をご紹介いたします。

舟橋先生は、広島大学名誉教授で社会思想史が専門です。1975年から被爆者との交流を続け、以来、被爆者たちの自分史を書く運動に参加され、被爆50年の1995年以降、被爆者の自分史を第2集まで刊行されておられます。また、被爆者相談を行っているソーシャルワーカーの草の根グループで、被爆者が直面している生活上の問題についても研究され、今日に至っているわけでございます。

では、舟橋先生、よろしくお願ひします。

広島大学名誉教授 舟橋喜惠：舟橋喜恵でございます。

いかにしたら平和を実現できるか、いかにしたら人類の生存を脅かす環境破壊、飢餓、貧困を克服できるか、その方策を話し合うために世界各地の都市から、広島へ来られた皆さん、同じ目的を持って日本各地から広島へ来られた皆さん、今回の世界平和連帯都市市長会議でスピーチの機会を与えていただきありがとうございます。

さて、私に与えられたテーマは「原爆被害の社会的影響」です。皆様の中には、すでに何度も広島や長崎を訪れた経験をお持ちの方もあれば、今回初めて広島へ来られた方、数日後に長崎を訪問する方もいらっしゃると思います。初めて両都市を訪問する方々は、前例のない原爆体験をもったこの二つの都市が、どんな姿で、どんな表情で皆様方を迎えるか、二つの都市が原爆投下後の56年間をどのように過ごしてきたか、大いに関心をお持ちだと思います。何度も広島へ来られた経験をお持ちの方は、どうか最初に広島へ来られたときのことを思い出していただきたいと思います。

広島という都市で何か特別の経験をしたいと期待して来られた方は、原爆被害の痕跡をほとんど消し去ってしまったかのように賑わっている街を見て、どこに被爆者がいるのだろうか、どこに原爆被害の痕跡があるのだろうか、と思っていらっしゃらないでしょうか。原子爆弾による後遺症は深刻で、被爆二世や三世の健康にも影響があると聞いているのに、街行く人々は健康そのものではないか、このように思っていらっしゃらないでしょうか。

広島市民全体の中で被爆者の割合は、この56年間を経過して減少し、10%を下回るよう

になりました。街行く若者たちの中には被爆二世、被爆三世もいますが、ほかの都市、ほかの地域から移り住んだ若者もたくさんいます。しかし今、世界平和連帯都市市長会議の開催されているこの建物も含め、56年前、この地域はすべて屍の街となりました。どうかご出席の皆様、賑わっている広島の街を歩くとき、その足の下で、無数の死者がだれにも看取られず亡くなったり、どこのだれとも確認されないまま無数の死体が地上を、そして流れる川の表面を覆っていたことをご想像ください。いったい何人の人が死亡したか、正確な数字は現在でもわかっていません。原爆による人為的被害の正確な数字については、明らかにされていません。理由は、原爆が投下された1945年8月当時の広島市の人口に関する資料が原爆によって焼失してしまっていますし、加えて原爆投下当日、軍関係者や外国人などが何人ぐらい広島に滞在していたか、具体的な情報がわからないためです。

広島市をはじめいくつかの機関が、被爆時の広島市の人口と死者数について、各市の資料をもとに何種類かの推計を出してきました。現在では、当時の広島市の人口は約28万～29万人、軍人が約4万人、朝鮮人徴用労働者や国民義勇隊などが合わせて約2万人、これらを合計して約35万人前後の人たちが広島市で直接に原爆の被害を受けたと推定されています。このうち死者数については、1945年12月末までに、全体で約14万人口 1万人が死亡したと推定されています。この14万±1万という数値は、原爆が投下された1945年12月までに限定した数値であり、翌年以降も死者は次々と発生いたしました。

このように各種の調査資料に基づく推計によって、原爆による社会的被害の状況を死亡率の観点から考察すれば、約40%以上の高い死亡率を推計することができます。この数値は、人間の歴史において、この種の被害の中でも極めて高い数値であり、原爆被害の大きさを物語っていると思います。

たった一発の原子爆弾によって、30数万人の都市が一瞬にして崩壊しました。さまざまな街並みがあり、家族や近隣社会、学校、病院、工場など、いろいろな社会集団や社会施設が存在した都市が崩壊しました。さまざまな社会関係を作り、役割を担い、生活をしてきた人々は、生命を奪われ、傷を受け、人間として生存するために必要な社会の組織や

機能を奪われました。地域社会の秩序がなくなりました。広島は典型的な城下町であり、繁華街だった広島の爆心地では、何百年と続いた商家、その由緒ある建物、生活道具、生活習慣が一挙に壊されました。

かろうじて生き残った被爆者や残された家族からは、家庭生活や職業生活が奪われました。彼らは救いを求めた親族や知人からも十分な援助を受けることができませんでした。爆心地域ならびに原爆による焼失地域の復元調査によれば、爆心地から3キロ以内の所帯では97%以上の所帯が被爆者を抱えていました。一家の働き手を喪失した家族、その後に発生した身体的傷害のために働き手を失った家族などは、破壊された生活を再建したり、また再建した生活を維持することも困難でした。彼らは原爆にともなう身体的傷害と貧困の悪循環に陥りました。

さらに、原爆によって両親を奪われた多数の原爆孤児、子どもや配偶者たちに死別した原爆孤老が残されました。住居を失って郊外に逃れた被爆者は、原爆投下直後の急性傷害のため、長期間病床につかなければなりませんでした。行方不明の近親者を探したり、被爆者の救援、焼け跡整理のために働いた人たちが残留放射能を浴びて急性症状が出たこともあります。母親の胎内で被爆した原爆小頭症の被爆者もいます。こうした被爆者たちは現在では高齢化しており、生活再建が十分にできないまま高齢化していった人もいて、その生活には国や地方自治体の援助が必要になっています。

原爆は敵、味方の区別なく、戦闘員、非戦闘員の区別なく、人間を無差別に殺傷しました。その中には朝鮮人、外国人捕虜、中国人、留学生、神父、修道女などが含まれています。これらの外国人被爆者についても、正確な実数がわかりません。しかし、いくつかの資料をもとに推計されているのは、広島での朝鮮人被爆者数は約4～5万、死亡者数は5,000～8,000人。中国人留学生、東南アジアからの留学生、連合軍捕虜、日系米人などについても調査が進められてきました。

外国人被爆者の問題は、第二次世界大戦と原爆投下問題にかかわる重大な意味を含んでいます。日本にとって1910年の日韓併合以降、また1931年以降の15年戦争における朝鮮・中国・アジア諸国の植民地支配によって、多数のアジア人が強制的に動員され、日本へ連れてこられ軍事工場などで働くとして、多数の

人が広島と長崎で被爆しました。彼らは、日本国家の戦争責任を追及し、その補償を求めていくつかの裁判を起こしてきましたが、日本政府は容易にはその責任を認めていません。また、補償は国家と国家の間の取り決めで、國家が直接個人に補償することは日本ではできないと拒否してきました。

さらに日本在住の被爆者は、日本国籍を持っている人はいうまでもなく、日本国籍を持っていない人も、被爆者であることを証明する被爆者健康手帳を所持している人はすべて、医療費を国が補助し、自分で医療費を負担しなくてもよいのですが、被爆後日本を離れて母国に戻った人、外国に住んでいる人は、この制度の恩恵を受けることができません。被爆者健康手帳の有効性が失われてしまうからです。彼らが再び日本に来たときに、あらためて被爆者健康手帳を申請して取得し、そして治療を受けることになります。こういう面倒な手続きを繰り返すことなく、海外在住の被爆者にも、日本在住の被爆者と同様の制度のもとで安心して治療が受けられるようになる日が、一日も早くくることが望されます。

原爆投下は、投下したアメリカ側にも被害をもたらしました。連合軍捕虜として、あるいは民間人として広島に住んでいた宗教者、教員などが被爆者になりました。原爆投下に伴う最も根本的な問題は、この兵器が、先にも言いましたように、敵味方の区別なく戦闘員・非戦闘員の区別なく、人間を無差別に殺傷する兵器だったことです。第二次世界大戦の最後の段階では、敵も味方も無差別爆撃に踏み切っていましたが、原爆は、いわば無差別爆撃の申し子として登場した武器といえます。原爆投下責任を巡る問題は、太平洋戦争中の日本の戦争責任問題とともに、今日まで引き継がれています。

日本社会には、ほかの国にもみられるように、歴史的に社会的差別がありました。人種による差別、貧富、学歴による差別、さらに家系・出自などの伝統的な差別の構造もありましたが、このような差別構造に被爆者差別が加わることになりました。被爆者が、原爆被害の特殊性を広く国民に知ってもらい、医療上、生活上の被爆者救済の実現を希望すればするほど、つまり原爆被害への認識が広がり深まるにつれて、皮肉なことに被爆者への差別が拡大していきました。

原爆被害の認識がまだ浅く、ケロイドのよ

うな顔や手足などのやけどなど、外見上の傷害だけが目立ったころにも、すでに結婚などの差別が発生していました。若い未婚の被爆者、女性の被爆者の中には、結婚の希望を奪われ、人並みの生活を送ることを拒絶され、将来の人生に絶望する被爆者も多くいました。こういう被爆女性に手を差し伸べ、アメリカでケロイドの治療をする運動なども実際に行われました。結婚差別と並んで、健康上大きなハンディキャップを持っている被爆者の就職差別も、徐々に広がっていきました。

その後、原爆被害の研究が進み、放射能による晩発性後障害の知識が広がるにつれ、遺伝や長期にわたる治療の必要が知られるようになり、結婚差別や就職差別が、被爆者全体から、その子どもである被爆二世や三世にまで広がっていきました。幸い健康に恵まれた二世や三世もいましたが、中には被爆一世に劣らず深刻な苦悩を背負った二世や三世が現れました。すでに結婚した被爆者も、出産時に不安を感じたり、生まれた子どもが病気になると遺伝の不安に怯えたりしましたし、離婚を迫られた事例も少なからずありました。就学中に被爆し、病気を治療してから学校へ戻ることのできなかった被爆者、戻ることのできた被爆者はまだ幸いでしたが、戻れなかった場合には学歴社会の中で苦労をすることになりました。日本社会が敗北の痛手からやっと立ち直り、高度経済成長期に入っても、取り残された被爆者は、貧困による差別、低学歴による差別を受け続けましたし、在日朝鮮人被爆者たちは、被爆者差別のほかに民族差別も受けて二重に不利な条件におかれました。

このような被爆者差別を恐れて、被爆者であることを隠したり、被爆者健康手帳の交付申請を意識的にしない被爆者も相当数ありました。特に両親とも被爆者である場合は、子どもへの結婚差別を恐れる不安が強くありました。被爆者であることを夫にも言わない、妻にも言わない、隠しとおせるだけ隠す、そして子どもが健康に育ち、孫も健康で心配がないことを確認した後、数十年がたったあと、やっと被爆者健康手帳を取得した被爆者の例も珍しくありません。

被爆者の受けた精神的衝撃は、2段階に分けて考えられます。第1は被爆直後の衝撃。第2は、被爆から一定の期間が経過してからも、なお心理的に残る精神的傷痕です。

原爆投下直後、予想を超える自分の身体的損傷、さらに熱線、爆風、火事を体験し、一緒にいた身内や友人・知人たちの異常な死に方などを見聞し、自分も生か死かの極限状況へ追い込まれて死を覚悟し、人間の通常の精神状態が一時停止してしまい、精神的に麻痺してしまい、生存への本能だけが自分の命を守る、そういう状況がありました。急性症状の脱毛、嘔吐などが出たたびに、正常な神経はかく乱されました。

やがて急性症状が回復しても、身体に刻印された怪我やケロイドの跡、引き続き起こる肉親や友人の死、自分にもいつか死が迫ってくるであろうという不安にさいなまれ、地域社会・家庭環境の破壊の深刻さがわかってきて、それを自然に受け止めることを拒絶する気持ちが強く働きました。なぜ、友人が死んで自分が生き残ったのか、自分こそ、友人の代わりに死ぬべきではなかったか、という生の喪失感が被爆者を襲う場合もありました。この心理は被爆から56年が経過しても、被爆者の中に強く残っている心理です。避難する途中で「助けて」とすがりつかれたのに、それを振り切って逃げた自分、「水をくれ」と言われても水をあげられないまま逃げるのに一生懸命だった自分、そのときの自分が、のちになって正常な神経を取り戻してから考えると許せない、自分で自分が許せない気持ち、これは死者への負い目となって何十年もの間被爆者を苦しめることもあります。生き残った被爆者たちは、被爆当時のことを鮮明に、昨日のことのように記憶していると同時に、自分が助けられなかつた、そしてたぶんそのまま死を迎えたであろう原爆死者に対する負い目を決して忘れることはできません。

以上のような病気と貧困による悪循環、結婚差別、就職差別、いつまでも記憶に残る精神的傷痕をより深刻にしたのは、アメリカ占領軍による原爆報道の禁止です。それによって原爆被害の深刻さが日本国内に限っても解説されないまま続きましたし、日本政府も、戦争終了後12年間、つまり占領中から占領が終わった後もずっと続けて合計12年間、被爆者救済に取り組まず、被爆者を放置したことにも原因がありました。この日本政府の放置責任は、被爆者が最も援助を必要としていた時代に彼らを放置したという意味で、大きいと思います。

以上、死への不安、孤独、生きていても常に死と隣り合わせにいるという感覚、そういう危機的状況から被爆者が立ち直ってくるには、長い時間がかかりました。友人や近親者の励まし、あるいは健康の回復も大きな契機になりました。しかし、死の破滅から戻ってきた被爆者が、生きることの積極的な意味を見出したのは、自分たちを死の崖っぷちに追いやったもの、つまり原爆について、あるいは原爆投下について、その歴史的意味をきちんと究明し、なぜ原子爆弾が製造されたか、その原爆は人間に何をしたか、原爆投下とは何かといった問題について正確に認識し、そのうえで核兵器を否定する気持ちを持つことができたときでした。ただ生きるのではなく、被爆者としてなすべきこと、つまり核被害の恐ろしさを未経験の世代に語り、核兵器否定の気持ちを伝えること、こういう活動が始まったとき、被爆者は真に人間社会に復帰したといえましょう。原水爆禁止運動が始まり、それが国民的規模で広がっていったとき、被爆者は被爆者としての活動の場を得ました。

原爆投下から56年、核被害の犠牲者は、広島と長崎の被爆者ばかりでなく、核実験場の被害、原子力発電所の事故による被害など、その実態はまだペールに包まれていますが、広島・長崎の被爆者は、世界各地にいる被爆者とともに、新しい国際的な規模の被爆者運動、核兵器反対の運動をしなければならないと思います。

ご清聴感謝します。

畠口：舟橋さん、どうもありがとうございました。皆さん、いかがだったでしょうか。もう一度高橋さん、舟橋さん、お2人に対しまして拍手をお願いしたいと思います。

私も広島の平和記念資料館長として、核兵器廃絶に向けて、また資料館を平和の場の発信地として、より一層、充実、拡大に向けていきたいと思っております。皆様方も、それぞれお国に帰られましたら、広島・長崎での被爆の実相をよく伝えていただきまして、もう二度とこのようなことが起こらないためにも、核兵器廃絶に向けて、また21世紀があらゆる分野で平和な世紀となるよう、それぞれご尽力いただければと思っております。

以上をもちまして、被爆者の証言、被爆の社会的影響についてのお話を終わります。どうもありがとうございました。

# 分科会 I

被爆体験を人類共通の財産とするために

2001年8月6日(月)(14:30~17:00)  
広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター 三重大学助教授 児玉 克哉

1 広島市長	秋葉忠利
2 インパール市事務次長	ナンダクマール・シャルマ(インド)
3 マラコフ市広島・長崎研究所代表	美帆・シボ(フランス)
4 ジュネーブ市課長	ジャニース・キュラ(スイス)
5 バンギ市長	セシール・ゲール(中央アフリカ)
6 ネーピア市市議会議員	ハリー・ローソン(ニュージーランド)
7 ヴィトリー・シュールセーヌ市長	アラン・オードゥベール(フランス)
8 ブライトン&ホブ市市議会議員	ブライアン・フィッチ(イギリス)

(発言順)





## [分科会 I]

### 被爆体験を人類共通の財産とするために

広島市市民局長 三宅吉彦：皆様、こんにちは。私は広島市で平和行政を担当しております市民局長の三宅でございます。

ただいまから分科会 I を開催いたします。

この会議のコーディネーターを私から紹介させていただきます。三重大学助教授の児玉克哉先生です。

児玉先生は、1959年のお生まれで、地元、広島大学教育学部卒業後、スウェーデン・ルンド大学社会学部博士課程で社会学博士号を取得されました。その後、三重大学助教授になられ、現在、国際平和研究学会（IPRA）事務局長としてご活躍中でございます。広島大学在学中から、被爆者調査など被爆者とのかかわりを大事にしてこられ、最近も「被爆体験を聞く」という、被爆体験の継承にかかる書籍を出版されました。

それでは、児玉先生よろしくお願ひします。

コーディネーター 三重大学助教授 児玉克哉：皆さん、こんにちは。そして、今のご紹介ありがとうございました。

この今日のテーマというのは、被爆体験を人類共通の財産とするためにということです。私は広島で生まれ、広島で育ちました。したがつて、ヒロシマの意味をさらに世界に広めていくということ、そして将来の世代に広めていくことを、私のミッション、使命だと感じております。ですから私は、この面でこのセッションのコーディネーターを務めさせていただくことを非常に光栄に思います。日本語で、このセッションの説明、イントロ的な説明をさせていただきたいと思います。

広島・長崎への原爆投下から56年目の夏となり、被爆体験は風化し、飽満の日本の社会から戦争の悲惨さをイメージすることは困難となっています。特に若い世代においては、戦争体験や被爆体験を聞いても、あまりの世代的な格差から話を理解することさえ難しくなっておりまます。被爆者の方の体験は重いわけです。今日も高橋さんから被爆体験の話がありましたけれども、非常に重い体験談であることは間違ひありません。若者も確かに感銘を受けています。しかし、それでも根本の部分で体験を理解できているのかと疑問に感じることも多いわけです。私自身、学生を広島に連れてくることもあります

すが、ときに彼らの昔話を聞くような態度は気になっております。時代は大きく変わり、聞く側の努力なくては被爆体験は遠い過去の物語にすぎなくなってしまいます。

被爆体験の継承には、語る側とともに受け止める側の態度が重要なのです。被爆者と若い世代が一緒に努力しながら被爆体験に新たな意味を付加して、積極的に体験を継承する必要があります。被爆体験の継承とは、起きた悲劇を聞き取るだけの受動的な作業だけではなく、それらをさらに深めて、現代的な意味を見出そうとする能動的な作業であるべきなのです。

つまり、被爆体験は過去に閉じ込められたものではなく、現代、未来へと開かれたものであるのです。多くの被爆者、そして広島・長崎の問題にかかわってきた人々によって、さまざまな問題提起がなされました。それらを結び付け、発展させ、今日を解析する理論が、広島においても長崎においても、今、明確なかたちで打ち出される必要があるようと思われます。現代的な問題、例えば南北問題や難民問題などに対して、広島・長崎はどう明確に対応していくのでしょうか。

広島・長崎の声が実践性を獲得し、重い体験に基づいた思想が、現実の中で生かされるためには、広島・長崎の声が理論化されなくてはなりません。被爆体験の積極的な継承は、こうした現代の問題への問い合わせを行い、未来への指針となる「理論」と「展望」を与えるべきものなのです。広島・長崎を形骸化、無力化させて、ご都合主義にイメージとしてだけ使いたいという勢力もあるように思われます。現実と未来に対して主張できる広島・長崎の理論の構築はぜひとも必要です。悩める現代社会に新たな展望を切り開く思想としての広島・長崎は、若い世代の想像力が創りあげるものだと思っております。

広島の主張は、未来に対して開かれているだけではなく、世界に対しても開かれているものです。広島の原爆災害において、見逃してならない点は、被爆者は日本人に限定されたのではなく、多くの外国人も無差別に殺されたということです。小規模の銃撃戦は、敵を選別しながらの攻撃となりますですが、核兵器による攻撃は、その地域に住んでいるすべての人に危害を与えることが前提となります。国籍、人種、民族を

超えて広範な地域に住むあらゆる人間を殺傷するのです。その無選別性、無差別性は核兵器の持つ特性といえるでしょう。

広島・長崎への原爆投下以後も、核実験や原了力発電所の事故などによって放射能被曝者は世界的な広がりをみせております。放射能はチエルノブイリ原発事故にみられるように、国境を簡単に越える存在であり、核の被害は国際的・地球的であることがわかります。つまり、被爆者の問題は一国の枠組みをはるかに超えているわけです。「ノーモア・ヒロシマズ、ノーモア・ナガサキズ」というスローガンは、こうした国際的な認識において初めて世界と結ばれるものです。広島・長崎の原爆投下は、日本の地方都市で遠い過去に起こった出来事として歴史の闇の中の葬り込まれるべきものではありません。体験を継承する私たちは、未来への意味と世界への意味を積極的に作り上げる必要があるのです。

広島と長崎の原爆災害は、人類史上最も重要な事件の一つです。被爆者の重い体験は、すべての人類の未来にとって大きな意味を持っております。つらい過去を踏まえたうえで、新たな平和社会の創造を模索することは犠牲者へのレクイエムになるはずです。風化しつつあるといわれる被爆体験を明らかにし、人権の保障された平和文化の創造を目指していきたいものであります。

私も微力ですが、何とか広島・長崎の体験を世界に伝えることができないかと思ってまいりました。現在、国際平和研究学会の事務局長を引き受けておりますが、それも、広島・長崎の声を、ぜひ、平和研究の中に積極的に取り入れたいと考えたからでございます。

一つ、ご紹介したいものがございます。「核のない21世紀を」という映画が、今年作成されました。私は拝見して、非常に感銘を受ける映画でありました。歴史を淡々と語りながら、そして広島・長崎の現代における意味を深く掘り下げるものがありました。そこで私は、ぜひ、これを世界の人に見ていただきたいと考え、制作されたRCCや青銅プロダクションに連絡をとり、つい1か月前に、英語字幕スーパー版を作成いたしました。1時間ものですが、ぜひ、いろいろな国でこのビデオが上映されるということを願っております。もし、見てみたいという方がいましたら、私に連絡していただければお送りいたしますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

平和市長会議は具体的なプロジェクトを、今、

打ち出そうとしております。この広島長崎の体験を継承する、そして世界に広めるという点で、さまざまなプロジェクトを構想中だと聞いております。今朝、秋葉市長が平和宣言で、広島・長崎講座も話されておりました。それも一つの大きなプロジェクトのうちだと思っております。広島・長崎市がこれまで行ってこられた活動は高く評価されておりますが、さらに次の次元にこうしたプロジェクトを展開して、世界のより多くの人に、広島・長崎の声を伝え、そしてさらに重要なことは、未来の世代、若い世代にこの広島・長崎の意味を伝えていくということ、これは非常に重要な課題であると思っております。

今日のこのセッションは、まさにこうした課題について話をするというものです。人数が少ないわけですが、これは逆に非常にいいということで、といいますのは、より具体的な、実質的な議論ができると思っております。このセッションで本当にいい実りあるディベート、ディスカッションが行われて、そして新たな展開が広島市、長崎市において、またこの平和市長会議においてされることを祈念しております。

どうもありがとうございました。

それでは、具体的にディスカッションに移っていきたいわけですけれども、3名の方から発言希望をいただいております。逆にいいますと、これまでの全体会と異なりまして3名でございますので、より具体的な内容についてお話ししていただき、そしてまた具体的な内容について提言していただけると、そういう時間があると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、広島市の秋葉市長から、いろいろな広島市が提起しようとしているプロジェクト、あるいはこの市長会議がこれからやっていこうというプロジェクトについて説明していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

広島市長 秋葉忠利：ご紹介ありがとうございます。ご出席の皆様、この演題で私が申し上げたいことはインフォーマルなかたちでのお話でございます。あまりたくさんの方が出席しておられませんので、私が一方的にお話をするのではなく、皆様からアイデアをいただきて、そして皆様方から学んで将来に取り入れていきたいと考えております。

5～10分間をいただきまして、現在、広島で

どうということを考えているかについてお話をしたいと思います。広島のみならず日本においてと言つたらいいでしょうか、どうやって私たちの経験を後世に伝えるかということです。これまでの父や母、またその前の世代から学んだことを



広島市・秋葉市長

どうやって伝えていくかということです。いろいろな努力をしておりますけれども、必ずしもこの継承活動がうまくいっていないかもしれません。私は教師という立場から、例えばどういうことが悪いとかを言うのではなく、将来何をやりたいかということの方に的を絞ってお話をしたいと考えております。

私としては、4つの分野についてお話をしたいと思います。4つの懸念している分野といつたらいいでしょうか。さらに、改善をしたいと考えている4つの分野からお話をしていくたいと思います。どんな経験でもこれを継承していくというときは、これを有機的なプロセスであると考えています。しかし、このプロセスにおいても、科学的にも教育的にもまだ十分理解が高まっていないと考えます。どうしても堂々巡りになってしまふわけです。一つの角度から切り込んで決定的な答えを出すのはなかなか難しい、そういうことを前もってお断りしておきましょう。

まず先に、私がこの問題を考えるときに、二つの方向から考えが生まれているということを申し上げたいと思います。

一つは戦争経験のある日本人としてのもの考え方です。1945年に爆撃を経験、広島ではなく千葉県で爆撃を経験し、そして戦後の日本で成長し、広島はこれから将来にとって重要なことを教えてくれていると理解するに至った者の考え方です。とても日本的な、日本人としての考え方だと思います。もう一つは、アメリカ人的な考え方です。私は高校生で、交換留学生としてアメリカに行ったことがありますし、またその後で博士号を数学でアメリカの大学で得ました。そして、アメリカでも教鞭をとっておりまして、20年ぐらいアメリカに住んだ経験があります。私が成人になってからの大変に多くの年数を、アメリカで過ごしたと言えましょう。私の思想はアメリカの文化、アメリカの教育制

度、アメリカの価値観などをかなり反映しています。日本人としての経験、そしてアメリカでの経験を踏まえまして、日米の違いということを知ることができます。例えば、両国にかかる問題があったときに、例えば原爆の問題、核兵器の問題があるときに、日米の違いがあるということを知っております。また、パールハーバーの問題もこれに関係していると言えましょうか。

私は、常に何か問題があったときには、少なくとも今の2点、日本的な観点とアメリカ的な観点から見ることにしておりまして、そしてその結果として解決策を導き出そうとしております。日米の差から生み出された問題を克服しようと考えております。これは、文化間の違い、各国間の違いの間にもあてはまるかと思います。これが私の基本的な考え方です。非常に理解しがたいような問題に直面したとき、皆さん方も、それを理解することができるような全体的な文脈からかかわろうとするでしょう。以上が私の背景であります。

それでは、先程申しました4つの懸念分野、これに対して考えている改善についてご説明いたしましょう。

最初は、平和教育という言葉を使いたいと思いますが、私が申し上げたいことを一言でまとめるよい言葉がございませんので平和教育といいますが、この平和教育といったときに、非常に幅の広い文脈で捉えています。しかし、それを言いながら、その平和教育は非常に幅を広げなければいけないと申し上げておりますが、平和教育は学校で行われていると理解されています。しかし、平和教育は学校だけに任せるべきではないと私は考えております。そのほかの場所、そのほかの手段をも平和教育に反映させられるべきでありますし、いろいろなジャンルで使われている方法を導入することができるでしょう。先生が学級で教えるようなやり方、これも一つの平和教育がありますが、それだけに限定する必要はありません。実際、我々は従来の方式に慣れきって、生徒、学生はこのようなかたちに飽きており、それは、必ずしも、その主題にではなく、そのやり方自体に対してです。その結果、生徒はよく耳を傾けることをしません。これが、長く続いてきたので、今後はやり方の幅を広げていくことが必要だと思います。

では、どの程度まで幅を広げたらいいのでしょうか。提案してみたいと思いますが、これは平和教育であるから教育でありますけれども、

すべてが教育のプロセスにかかわっているといえるでしょう。だれだって先生になれるのです。そういう言い方で皆さんにわかっていただけると思いますが、しかしそれだけではなく、さらに歩を進めまして、すべてのものが何かを教えてくれるのだと、建物も、都市も動物も生きとし生けるもの、それから芸術・文化、これがすべてが教師であると、これらを使って、私たちの心情、私たちの経験、私たちの知恵、後悔などを世代に伝えていくことができると思います。

例えば、45年8月に被爆した建物にしてみても、それを教育に使うことができますが、しかし私たちは、十分にこの建物を利用してこなったと思います。爆撃において、もうほとんどの建物はせん滅しました。日本の建物はほとんどが木造でありますから、爆風でペシャンコになりました。木造の建物でも残った建物もあると思いますが、しかしこれは次に起こった火災で焼けてしましました。ですから、最初から歴史教育で使われるような、平和教育に使えるような建物はあまり残っていないのです。

しかし、それでもいくつか残ったものがあります。これは例の原爆ドームです。それから日本銀行の建物があります。両方とも爆心地から同じぐらいの近さ、距離にあったわけですが、この原爆ドームの方はほとんど完璧に破壊され、日銀の建物の方は基本的には外からはほとんど傷がつかなかつた。この建物の中で多くの人たちが死傷したのですが、それでも日銀の建物は見たところはあまり大きな構造的なダメージもなく、生き残ってまいりました。そして、それを日銀から私たちは譲り受けしておりまして、この建物を使って私たちのメッセージを次世代へ伝えていきたいと思います。

私は広島市民に、この建物をどうやって使つたらいいかアイデアをくださいとお願いしております。展示館として使うべきであるとか、公会堂とか、それからレストランやカフェにして若い人たちが集まり、活力を生み出す場所にするべきだという意見があります。一方、別の意見もあります。我々は非常に重要な過去の工芸品、文献を受け継いでいる。例えば、劇作家とか芸術家とかノーベル賞の受賞者など多くの人たちが広島のことを原爆以後に書いてくれています。描いています。これらの文献、そして芸術作品、原稿などは、まだ一つの場所に集められていません。いいかたちで保管されてもいいないということですので、このための資料館が必要ではないか、そのために、日銀をその資料館

とするべきではないかというアイデアもありますが、この建物をどう使つたらいいか、最もよいかたちで利用するにはどうしたらいいか、まだ決まっていません。

私は二つ目に、植物を使うことができるのではないかと考えております。皆さんはこの話をご存知かもしれません。爆弾が投下された後で、花も木も75年間、広島の地には何も生えないだろうと、すべてがなくなってしまった、生命は生まれないだろうといわれていました。ところが、数か月後、あるいは数週間後、草が生え始めました。次の春、翌年には新しい緑の葉が生えてきたのです。これは広島の市民に対して、特に生き残った被爆者にとって大変大きな勇気を与えました。植物が生まれてくるということは、植物は生命を意味しますから、被爆者にとってもとても大きな励ましになりました。植物は人々に勇気を与える、生命の象徴であるということです。

しかし、この重要な存在している植物を、正しい方法で十分に利用してこなったと思います。今なお、残っている木があります。先程もいいました爆風や熱線などに遭いながら45年8月以来、生き残った木もあるのです。私たちはこれらの木の面倒をみませんでしたが、しかしこれらの樹木は私たちの面倒をよくみてくれました。ですから、これらの木の目録作りを始めています。市民に、「この木の面倒をみてください」と、「栄養がない、水がないことで枯れてしまわないように面倒をみてください」と市民にお願いしております。また、「これらの樹木にまつわるお話を集めてください」と。その樹木にまつわる話そのものがドラマになるでしょう。そして、それを私たちの子々孫々に伝えていくことができると考えています。

それだけではなく、植樹も考えています。例えば、「ハナミズキプロジェクト2001」というプロジェクトを立ち上げました。アメリカの人たちに「ハナミズキの種子、そしてまた種苗を送ってください」とお願いしております。1,000本のハナミズキで遊歩道を作ります。またさらに1,001本も植えます。2001年ですから、2,001本植えたいと思っております。最終的には2,001本のハナミズキの木を植えたいわけです。1,000本を川沿いに植えたいと思っています。そうしますと、ハナミズキの遊歩道ができるでしょう。平和・友好、そして融和・和解の象徴となるでしょう。

なぜ、ハナミズキとするのでしょうか。歴史的な前例があるのです。20世紀の初めのころ、

日本とアメリカの間で樹木の交換がありました。ポトマック河畔で見る桜の木、4月になると美しい桜の花が開花いたしますが、これは東京からのワシントンへのプレゼントだったので。もちろん相当の努力があつて生き残っているわけですけれども、これらの木を切り倒そうという人たちもあった時代はありました。しかし、D.C.に住む人たち、またこの地域に住んでいる人たちが、これに対して反対をしてくれたのです。非常に熱意のある女性の方たちが、その木を切らせないために自分の身を木に結び付けて守ったという実話もございます。そういうわけで、この伝統を維持し、そしてこの樹木の交換の意味を将来の世代に伝えていくという努力をしています。だから、木はきれいなのです。今なお、満開に花を咲かせております。

しかし、お返しとしてアメリカから送られた木がありました。これが美しいハナミズキの木だったので。でも、生き残っているハナミズキの木は非常に数が限られています。こんなことはなかなか言いにくいのですが、理由についてはちょっと私も口から出しにくいので皆さんの頭で想像してください。しかしそいことは、よい物事は復活させるべきです。ですから、友好と平和の親善の気持ちの交換を再び蘇らせたいと思っております。この小さな意図を掘り起こして、アメリカの方たちに再び私たちにチャンスを与えてくださいと、生命のシンボルを広島の土壤から生み出したいということをお願いします。確かにいただいた平和・生命・友好は大事にいたしますと、これはアメリカの友人だけではなく、全世界の友人に対して同じような気持ちを持っていますということを伝えたいのです。これが二つ目にやりたいことです。

3つ目は動物です。私の父は獣医師でした。だから、私は動物が大好きなのです。私が広島に来て最初にした質問の一つは、「動物はどうなったのでしょうか。動物がいたはずですね」。しかし、答えが出てまいりませんでした。こんなこと質問するべきではなかったのです。戻ってきた答えはこのようなものでした。「私たちは死にかけていたのです。人間が死にかけていたのです。もうばたばたとそこら中で死にかけていたのです。動物の面倒を見るような余裕もなかった。食べ物もなかった」という答えでした。本当にあんな質問をしてばかりだと、自分のことを本当にばかな質問をしたと思いました。

でも、やはりもうちょっと深く考えるべきだ

と思います。ペットを持っていた人たち、動物大好き人間もいたと思うのです。やはり動物、犬、猫のことを、45年8月6日にも、これらの動物のことを気にしていた人たちがいたはずです。ですから、そういう人たちはどうだったかということを今知りたいと思っています。やはり動物も生命の一部で、私たちと深くつながっているのです。広島のある弁護士の方が、動物に対しての愛情を持つという動物運動を始めました生命に対する私たちのコミットメント、これは人間だけでなく、生きとし生けるものに対して与えられるものです。このプロジェクトは絵本を通じてメッセージを子どもたちに伝えることになります。原爆のもとでの命の大切さということを訴えますが、彼の取り組みがうまくいけば、これが十分に発展しますと、1年、2年後には、この、戦争一般、原爆投下時の動物の命に関するプロジェクトが花開いてくるだろうと思います。特に原子爆弾のもとですから、私がお話し申し上げているのは、平和教育を非常に幅広いかたちでとらえていきたいということです。これが第1です。

第2の改善ということは、基本に戻るということです。森嶋先生が初日にお話をくださいました。彼がおしゃった大事な点、明示的に話されなかつたかもしれませんけれども、基本的な原則から物事を見ろということだったと思います。平和教育、一般的な平和教育、また拡大した平和教育においても、やはり基本に戻れということが大事なことだと思っています。

なぜでしょうか。広島の子どもの50%以下が原爆が45年に投下されたということを知っているだけです。8月6日に落ちたということを知っている人の数のほうが多いわけですが、いわば学校の休日にあたるから覚えているのかもしれません。日時を覚えているのに、その年を知らない子どもの数が増えています。わずか50%以下の子どもたちしか知らないのです。これも基本に戻れの一つの例です。

大変に複雑なテーマ、例えば戦争と平和、人間性などということについて教えるときには基本に戻らなければなりません。事実を、またデータを知るということがとても大事なのです。こういうデータに支えられなければ、本当にその物事を理解することは不可能でしょう。例えば日没、日照について知ろうとするときにも、地球が丸いのだということを知らなければ正しい理解はできないでしょう。同じことがいえます。原子爆弾と原子爆弾の影響を知る、また次世代に対して原子爆弾について経験を継承しよ

うとしても、子どもたちが基礎的な事実を知ることが必要なのです。科学、歴史、そのほかこれに関係するテーマ、分野を知らしめることが必要あります。この原子爆弾の持つ意味合いについて十分に理解することができていないと思います。

確かに基本に戻るということは大事なことだと思いますが、もう少し皆さんの視野を開いて考えてみてください。今、どうやって原爆ドームを保存するかということを考えています。基礎がほんの少しあり残っていないのです。原爆ドームはほとんど基礎的なものが失われてしまって、構造のほんの一部しか残っていません。ですから、私たちは次世代に対して、この原爆ドームを保存しておきたいと思います。この原爆ドームは原爆の破壊を象徴するものです。いかに破壊力が強いかということを、原爆ドームは示しております。もう少し皆さん、考えてください。今は1945年から56年目になります。そして我々は大きな努力をして原爆ドームをこれまで保存してまいりました。もう少し近くで原爆ドームを見てください。たくさんの亀裂が入っています。もう残っているところに全部亀裂が入って、セメントで補修しております。また、合成化学接着剤を注入することによってセメントが落ちてこないように固めています。また、鉄の棒を内側に入れまして、構造そのものを支えております。

こういうことをこれからも続けていくとどうなるでしょう。もともとの原爆ドームに似たようなものが保存されることになってしまいます。例えばエポキシ樹脂であるとか、醜い鉄の骨材などで支えたものが残るでしょう。そしてまた、屋根には、雨風、また湿気から建物全体を守るためにプラスチックのカバーを上にかぶせなければならぬでしょう。すると何がいったい残りますか。何を私たちは保存しようと思っているのかという質問から始めなければなりません。原爆ドームは1945年の原爆に生き残ってきたのですけれども、それは永遠保存、維持される目的を持って建設された構造物とは違います。美しい屋根があり、温度管理等がされ、数千年にもわたり立ち続けてきた建物もありますが、これらは、もともと重要なものを収納するという明確な持つて建てられたものであり、建物自体があらゆる自然要素に対して持ちこたえるようになっています。しかし原爆ドームは違います。原爆ドームは大きな破壊の結果として残っているのです。それを数千年間ももたすために、もともと建てられたものでない建物を、

その原爆ドームを維持していかなければならぬ。そういう実情と対決しなければなりません。そして、何をいったい保存しようと私たちはしているのか、何を次世代のために残していくのかと問うわけです。ただ、形骸だけを残しておいて十分ですか。1945年8月6日に起こった、残った原爆ドームに似たようなものを残しておくので十分でしょうか。それとも、もうちょっと違った何かを残していくべきなのでしょうか。1945年当時の状況に似たような構造を残す以外に他に何かがあるとしたら、いったいそれはどういう意味を持つものなのか、何を目指したらいいのか、これに関して我々はまだ結論を導き出すことができないでいます。皆さん方も同じような問題に直面なさっていると思うのです。これから1,000年後の世代になんだかメッセージを伝えようとする、そういうことをしようとすれば同じような問題を抱えていくことになると思うのです。これに関するいろいろなディベートをしたい、そして創造力に富んだいろいろな提案などをしていただきたいと思います。

あと2点だけ簡単に指摘します。3番目の点は、私たちが平和教育ということを口にするとき、あるいは、私たちの経験、教訓を将来に伝えていく、継承させることを話すときには、そこで取るアプローチはできるだけ包括的なアプローチ、できるだけ全体的、有機的なアプローチでなければいけないということです。すべてのことには関係性、あるいは関連性があるからです。

ちょっとおもしろい小話があります。小話というわけではないですが、これは風刺的な話です。広島の政治に関するものです。市長選挙がありますと、広島市の場合、ハノーバーも同じ経験だと思いますけれども、この市長選挙が広島で開かれますと、いつもいつも大きな討論、ディベートがあります。「あなたは平和のために立候補しているのか、それとも経済のために立候補しているのか」、あなたは平和を擁護するのか、あるいは経済の方を重視するのかという質問なのです。もし、平和を擁護しようとしている人であれば、その人は経済にとっては、ビジネスの進行にとっては、あるいは市の経済にとってはあまりいいことはしてくれないであろうというが想定なのです。

でも、私が立候補したときは、「それはナンセンスだ」と言いました。私は、「平和は経済である。そして経済は環境である。そして環境は科学技術である。こうしたことはみんな関連

性がある。平和とその経済を対極におくこともできないし、平和を考えるならば経済を考える。そして、経済を考えるならば、この環境を考える。環境を考えるならば、科学技術を考えると。これはみんな関連性があるので、有機的にこうした問題にアプローチしなければいけないのです。経済のことは忘れて環境を大事にしようとか、そういうことは言えない。世界はそれほどシンプルにできていません。でも、私たちはそういう考え方をするのです。いろいろなものを分けて考えるほうがとても楽だからです。いろいろな領域を細分化して、それを単純な問題として対応しようとする方が、そして疑似的な解決策を出す方がもっと簡単であるからです。居心地がいいからです。でも、問題はそのようにしてアプローチしてはなりません。もっと有機的にその問題を理解し、そして本当に解決するという、そういうアプローチをしなければいけない、これが私の提案です。

去年、平和宣言の鍵となった言葉は和解でした。国民と国民の間、あるいは国家の間、あるいは人間と自然との間の和解、環境問題です。それから、人間と科学技術との和解、これも非常に大きな問題ですけれども、そういう意味で和解が鍵となっていました。私は、広島はモデル都市になりたいと、科学技術を人間の目的のために使う都市となりたいと、そういうふうに言いましたけれども、一つ例として申し上げます。

我々が対応するあらゆる分野で、例えば平和と平和のアイデアをある一部にだけ適用して、そのほかの分野には平和というものを適用しないとか、そういうことはしないのです。人間のために科学技術を使おうとするときには、これの対極にあるのが核兵器であり、原爆では科学技術を人間のために使わなかった一例ですが、一部の分野にちょっと焦点を当てて、そして一つは人々の間でのコミュニケーションを迅速化させるために科学技術を使いたいというような考え方をもちました。

そして、私が知っているとでも創意工夫に富むある企業において、点字だけでしかコミュニケーションができない人が、実際に私たちと新しいかたちでの点字でコミュニケーションができるような、そんな機械が作られました。点字でなんらかの表現をしたいとき、それは、私の目の前のスクリーンで、点字ではなくてパッと私にわかるような英語や日本語で出てくるという機械であります。これはとてもシンプルなソフトウェアでもあり、またハードウェアでもあ

り、このコンピュータの時代では、だれでもがそういうことを考えて作り出すことができるのですが、これができたのが本当に去年だったのです。

そしてまた、外とのコミュニケーションが点字だけであるという人が、この機械を使ってからはインターネットのチャットなどで外の世界とコミュニケーションができるようになりました。私たちはそれ以前は、普通の点字用を使う人と、それから普通のキーボードを使う人たちの間でコミュニケーションができるであろうと考えていましたが、点字の人たちはとてもその機械を見てとても喜びました。というのは、点字なのに、本当にいわば通訳、手話をやってくれる人たちを使うことなくして話ができるのだと、とても喜ばれました。ですから、そうした点字を使う人たちの間でもチャットができ、大きな恩恵を受けています。科学技術を人間の目的のために使うという一例です。

これは人ととの間のふれあいを増やしていくということです。そして、一つの分野でふれあいが増えますと、いわば波及効果があって、ゆくゆくは戦争と平和、あるいは核兵器とかそういうことにいくまで、いろいろなざざ波のような効果が出てくると思います。そうしますと世界が、あらゆる側面で関連性が出てくるということです。

最後の改善分野ですが、最も難しいと言えるかもしれません。これに対してまだ、答えが出ていません。ですから、質問形態でご説明したいと思います。

「核兵器廃絶のための意志をどうやって生み出したらいでしょうか」ということです。今、核廃絶なんて考えたくもない、関心もない人たちに、どうしたら彼らの心の中に核廃絶という気持ちを持たせたらいいでしょうか。児玉先生、そのほかの先生が言われておりましたが、私たちが訴えているときにどうやって人々に耳を傾けさせるかということです。聞きたがらない人がたくさんいるのです。メッセージがすばらしくても耳を傾けない、耳をふさぐ人たちがたくさんいます。やはり、教師にも問題があるかもしれません。ただ、一方通行に話をする、ただただ受け手にあるときには、言わされたことを聞いていないかもしれません。しかし、教育のやり方、ディスカッションのやり方を改善したとしても、私たちが発信するメッセージが伝わらないこともあります。理由はたくさんあるでしょう。

一つは、メディアの責任もあると思います。

もうたくさんの刺激が出てくる暴力、それからスクリーンの中でも極彩色でいろいろな色が躍っている、そして子どもたちが生まれる前から10歳ぐらいまで、もうあらゆる刺激があふれています。11歳になりますと、その人の前に座って、ようやく人と顔を向かって話そうとしても、もう耳を傾けない、その目の前に座っている大人というのは、もうスクリーンに出るほど刺激がないからです。ですから、メディアが条件づけをしてしまっているのではないでしょうか。子どもたちの心から、しかも成長しつつある子どもたちから想像力さえ奪ってしまいます。それは大きな問題です。解決策がありそうには思いません。平和の文化を生み出すことが必要です。平和の文化と暴力のセッションで、このことを討議したと思います。何か答えを見つけたいと考えています。

いくつかの示唆はあります。やはり、基礎に戻ることが役に立つかもしれません。事実を知らしめることです。よく使われすぎている言葉かもしれませんけれども、岐路に立ってどちらに行っていいかわからないときには、やはり、基本に戻れということだと思います。もう数千年の間、進化をしてきた私たち。正しい道を選んできたはずです。ですから、人間の知恵がこれまで蓄積されているはずですから、基本に戻りたいと思います。事実、データ、学術的な知識、知恵の蓄積、ウイラマントリー判事の方からもこの前お話がありましたね。こういう過去の蓄積を使うことも大事だと思います。

もう一つは想像力、イマジネーションです。今、メディアによって抑えつけられて、沈んでしまっているイマジネーションを、生き返らせようではありませんか。原爆投下された翌年に緑の芽が出てきたということ、それと同じように、子どもの心の中に想像力という芽をもう一度生き返らせたいと思います。全世界の子どもたちの心の中に、緑の葉、または美しい花をイマジネーションというかたちで生み出したいと思っております。それに対しても、いろいろなやり方があるでしょう。教育の専門家もいらっしゃいますでしょうし、教師であるとか子どもの面倒をしてくれる人たち、子どもの両親、この人たちの助けを借りることもできるでしょう。健康な、そして責任のあるかたちで子どもを育ててきた人たち、また将来を豊かなものにしたいと思っている人たち、この人たちに答えを生み出してもらいたいと思っています。

私からは、インフォーマルなかたちで、今、広島で考えていることについてお話をさせてい

ただきました。広島では、次の世代を担う人たちの心の中に平和を愛する文化、平和教育、そして核廃絶を求めたい、平和な世界をつくりたいという意志を生み出したいと考えています。

ありがとうございました。

児玉：秋葉市長ありがとうございます。

普通の意味での平和教育をやろうとしているのではないということで、平和教育の範囲をもっと広くして、新しい意味や意義を平和教育の中に見つけ出していくというお考えですが、これは私どもにもよく理解できることだと思います。いろいろなことを理解していらっしゃるすばらしい市長でいらっしゃいます。

あと二つ、プレゼンテーションをしてもらって、その後本当のディスカッションをしたいと思います。

次のスピーカーは、インパールからお越しになりましたナンダクマール・シャルマさんです。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：ありがとうございます。

まず、私の見解を皆さんと共有したいと思います。このトピックに関してです。そしてそのあとで私は、秋葉市長が言及されたようなものを実現できるかということに関して、私なりの考えを申し述べたいと思います。

まず最初に、私自身の持っております見解をお話ししたいと思います。世界ではなく人の人たちが、広島そして長崎に原爆が投下されたということは知っていますが、しかし、実際にそれがどれだけの被害を与えたのかということに関しては知っている人はあまり多くいません。私たちちはここ広島に来て、原爆被爆者の方々の証言をいろいろと聞きまして、その気持ちがわかり、まるで自分自身が被爆者になったかのような、そういう犠牲者になったかのような気持ちになります。

1997年に、私は第4回の市長会議に出席するため広島に来たときには、被爆者の方にお目にかかりました。広島に来る前にも、実は私どもは



インパール市・シャルマ  
事務次長

写真展を開きました。広島の市長からお送りいただいた写真展だったのですが、その写真の中に一人男性がいらっしゃいまして、そして私が第4回目で日本に来たときにある男性に会いましたら、彼が「これは私なんだよ」とおっしゃったのです。その被爆者のお名前が坪井直さんでした。76歳でした。そして、原爆が投下されたときには20歳でいらっしゃいました。大学の学生であったと、そして爆心地から1.2キロのところで直接被爆したというお話をしました。とてもその当時の苦しいお話を話してくださいました。恐ろしい話でした。私は本当にショックを受けて、この話をインドでもいろいろ会う人ごとに話してきました。

このようにして私は、この被爆体験を人類の遺産、財産として受け継いでいき、広めていきたいと思うのです。この世紀の最大の悲劇であります。それを人々に語ることにより遺産にしていくと、そして、そこから核兵器の廃絶というものに努力をしていきたいと思うのです。広島・長崎の方のみが世界で被爆者、あの恐ろしさを経験してこられた方々です。ですから、世界中の人々は広島や長崎の人たちからあの恐ろしい原爆について学びたい。

昨日、どうやれば核を廃絶できるかということについて私たちは討議しました。それでわかったことは、世界の90%の人は広島・長崎の話は知っているけれども、しかし本当に心からその現実がどういう悲劇であったのかということについて知っている人は少ない。人々に実際に心で感じてもらわなければ、軍拡競争に歯止めをかけることは難しいでしょう。では、私どもは原爆の体験をどのようにして伝えていけばいいのでしょうか。まず、私の提案としては、被爆者の方々、そういう方々の力を借りるということです。そういう人たちをいろいろなところにお招きして、そして核の廃絶を望んでいる市民をお招きしてお話しするということ、そして世界中にいろいろな資料を配り、配布し、流布するということも必要です。

私はデリーで日本の大使館に、「ヒロシマ・ナガサキー核戦争のもたらすもの」というドキュメンタリー映画を見せてもらいたいといつも言うのですが、日本の大使館の返事はいつも、「あまりストックがない。だから残念ながらその映画はない」というものです。私たちがあの映画を上映できたのは、たった1回だけなのです。その後、何度もお願いしてもないということです。1回だけ、1991年にインパールで我々はそれを上映しました。「ヒロシマ・ナガサキー

核戦争のもたらすもの」を見た人々は本当に感動しました。そして、核兵器の廃絶に関する討論会をその後持ちました。そして、「つるにのって」という禎子ちゃんに関する、あの女の子に関するビデオも、インパールでそれを見た人々は感動しました。そして、心の中で、あの広島はどういうものなのかというようなとても生き生きとした色のついたインパクト、その影響、イメージが残りました。彼らは今後核を廃絶していくたいと思うでしょう。今日の平和宣言で広島と長崎は平和教育を再活性化させようというふうにおっしゃっていました。インパールもそのようなコースを開いていこうと、広島・長崎の平和教育のコースを心から歓迎したいと思います。この核の経験というのは、広島・長崎、日本だけの経験ではなくて人類の経験です。将来の人類の経験もあるわけです。ですから、この経験をみんなで共有し、より平和な社会、将来を手にするためにもそれを継承していかなければいけないと思います。

そしてここで提案です。いかにして秋葉市長が提案されたようなことを実現するのかということで、まず、平和教育ということに関しては、二つの側面から分析できると思います。つまり、フォーマルな教育とインフォーマルな教育です。フォーマル教育というのは学校教育ですが、これは学校や大学、いろいろな所で行う平和教育です。この平和教育はいろいろな学問分野でも取り込むことができると思います。インドでは、こうやっていろいろな価値観、例えば帰属感だとか愛国主義だとか家の中での規範だとかいろいろな価値観を、いろいろな学問分野、あるいは科目の中に取り込んできました。ですから、いろいろなテーマを教えるながら、平和教育もこれは取り込むことができると思います。

例えば、詩を教えていたときには原爆に関する詩を教えると、そしてまた、昨日はとても美しい歌を我々は拝聴しましてみんな心が動かされました。ですから、子どもたちに広島や長崎に関する詩を教える、そういうふうにして教えると、広島や長崎について子どもたちは考えるようになります。また、科学を教えるときには、原爆の影響はどういうものがあるのか、どれだけの破壊力があるのか、そういうことを我々の科学の科目でも教えることができますし、歴史を教えるときには、この原爆投下、広島・長崎への原爆投下の歴史について教える、こういうこともできる、これは学校教育の面での平和教育です。

インフォーマルな教育というのは、日本だけではなくてインドでもとても難しいのです。学校外での教育ですが、例えば、人々が原爆とは何かということを知らない、そして原爆について話してもそれを受け入れようとはしない、そういうときには我々どうすればいいのか。私たちはある「広島」という舞台演劇と出会いました。これはとても魅力のあるもので、インパールでこれを上演したときには、みんなとても感動しました。その劇、芝居の劇場から出てきたときに、みんなが想像力をかき立てられて、広島に関するいろいろな話をしました。このようなインフォーマルな教育というのも、例えば舞台芸術などを通してやることができます。

これが私が指摘したかった点のいくつかであります。どうもありがとうございました。

児玉：インパール市はとてもこの平和の創出、それから平和活動で積極的に動いていらっしゃいます。今回の会議にも、本当にたくさんの代表の方をお送りいただきました。発展途上国からの参加者をこういう会議で得るというのもとても大切なことで、今日はアフリカやそのほかアジアの地域から発展途上国からの参加者の方々がお越しくださっています。この会議を、やはり北の国々からだけではなくて、南の国々からも代表者が来るような会議にすることが重要なことです。双方の側からの代表団、北からだけではなく南からも努力をするという面で発展途上国の参加を私はとても高く評価し、感謝しております。私も、「核のない21世紀」のフィルムをお送りしたいと思います。

次はフランスからです。フランスからは美帆・シボさんがお越しくださっています。広島・長崎研究所の代表をされております。美帆・シボさんです。

マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ（フランス）：日本に生まれ育った日本人で、フランス人と結婚してフランスのマラコフ市に現在住んでおります。日本とフランスの生活がちょうど半分半分になります。1982年から原爆の実相を伝える活動を、市役所に勤める夫とともにしてまいりました。

フランスは核所有国であり、またエネルギーの75%を原発に頼っている国です。ですから、核の問題はタブーとまでいかなくとも、あまり話題にはなりません。また、原爆の実相を伝えようとすると、「原爆投下が第二次世界大戦を終了させた」と原爆使用を肯定する人もいます

し、「第二次世界大戦中に日本はアジアで大変残酷なことをした。だからそういうことを語る権利はない」というフランス人にも会いました。

しかしながら、今まで私たちがフランスで広島と長崎の原爆体験を本として出版したり原爆映画の上映をしたりすることができたのは、私たちを支援してくれるフランス人がいたからです。

具体的にどういうふうに支援してくれたかといいますと、私たちが1982年に活動を始めたときは、それこそ本当に自分のお金を使って資料を日本から買って、高いフィルムを買って細々と上映するというかたちでしか活動ができなかつたわけです。そこに、レジスタンスの生き残りの人たち、つまりナチスに抵抗した、フランス解放のために運動した人たちの生き残りの会がありまして、その人たちが私たちに原爆映画の上映の機会をたくさんつくってくれたわけなのです。

その上映活動に参加しますと、必ずフランスでは討論をします。その討論のたびに、最初私は、黙って聞いていたのですが、聞いているうちにフランス人が放射能のことを本当に知っていないということがわかりました。そこで、日本から広島で被爆した医師を呼びまして、フランス各地で被爆者による講演を行いました。その通訳をしたり、実際に討論に参加しているうちに、フランス人向けにやはり、これは本を作らなければいけないと考えまして、本を作ろうとしたわけです。ところが、その資金もない、出版社もなかなかないということで、その出版のための資金集めを始めたのです。それは、その本の予約注文を取ることでした。大変なことでしたけれども、1年かかって資金の半分を集め、そして出版社に半分の資金をいただいて、第1回目の本を1984年に出版いたしました。その本の名前が『リトル・ボーイ』といいます。

それは、肥田舜太郎医師の証言が中心になっております。原爆直後、医師にとっても全く不可解であった残留放射能の害が描かれております。この証言の抜粋が、昨年、フランスの高校の教科書に使用されることになりました。この



マラコフ市・シボ広島・  
長崎研究所代表

証言に並んで、著名な作家カミュが原爆10日後に書いた記事も掲載されています。フランスの作家カミュは、核兵器がやがて核競争を引き起こして、人類の存在が脅かされる世界になることを鋭く予言しています。これらの抜粋が使用されたのはフランス語の教科書なのですが、これによって核兵器の問題に关心を持つ生徒が出てくると思います。

それまで絶版になっていたのですが、教科書に掲載されるのを機会に、出版社はこのドクター・ヒダの証言の部分を文庫本にして売ろうと提案をしました。そこで、その当時、今年の2月ですけれども、マスコミの宣伝は全くありませんでした。といいますのは、フランスでは40周年とか50周年とか10年の記念日でないとなかなかこういう出版は難しいわけなのです。ところが、出版されて即座に2,000部が売れました。そして、その証言を読んだ方々からお手紙をいただきました。その中にはパリの教育委員会からもありまして、高い評価がありました。そして、パリの教育委員会では、教師に副読本として使うように薦めてくださることになりました。

また、精神分析科医からも手紙をいただきまして、この精神分析科医は、「総合大学医学部のいわゆる専門家を集めた100人ほど集めた場所で講演を持つから、ぜひ来てほしい」という手紙を付け加えてきました。そのタイトルが「ヒロシマが遺したもの」というものです。それは核兵器の存在そのものが、たとえそれが戦争に使われなくても、いわゆる一つの国が全人類を破滅する力、権力を手にすると、それは国の暴力であると、その暴力の威力というものが人間の心理や行動に与える影響をいろいろ分析した内容でした。

私はこの本以外にも2冊の原爆の本をフランスで出版しましたが、それ以外に子どもたちのためにアニメーションを作りました。その内容は広島で実際にあった話で、白血病で亡くなった禎子ちゃんという女の子と、その子どもの死後、原爆の子の像を作った禎子ちゃんの友人たちをテーマにしたものです。先程インパールの方が、「On a Paper Crane」というビデオのことをお話しくださいましたが、それは私たちが作ったものです。どうもありがとうございます。この禎子さんの話は、アメリカでは学校のテキストに使用されているとも聞いております。フランスではさまざまな映画祭にこの「つるにのって(On a Paper Crane)」というアニメーションが上映され、また学校の授業でも使

われております。

具体的な例を申し上げますと、学校以外は、ここにフランスの郊外のヴィトリーの市長さんがおりますけれども、1995年にフランスで核実験が再開されましたときに、ヴィトリー市では即座に抗議のために原爆写真展を行いました。そして、「つるにのって」の上映も企画してくださいました。ちょうどそのときに広島の市長さんが核実験の抗議にパリにいらっしゃっていましたので、「つるにのって」の子どもたちの上映と討論に参加するようにお願いしましたら、快く来てくださいまして、ヴィトリーの子どもたちと広島の市長さんとの討論が実現したわけです。

また、ここにジュネーブ市を代表しましてキュラさんがいらっしゃいますけれども、ジュネーブ市が広島市・長崎市と協力して原爆展を行ったときも、このアニメーションを会場で上映してくださいました。ジュネーブ市では、この原爆展になるべく若者たちに参加してほしいということできまざまな学校に呼びかけていましたので、たくさんの若者が会場にやってまいりました。

そこで、皆様に提案なのですけれども、今、英語とかフランス語などさまざまな言語に訳されている原爆証言というのがあります。ですから、皆様のそれぞれの国で教科書に使用するように働きかけてはいかがでしょうか。また、それが不可能な場合は、それぞれの市町村がこの証言を小さなパンフレットにして市民に配るということは可能ではないのでしょうか。

次に、なぜ、被爆者の証言が重要なのかということをお話ししたいと思います。原爆投下直後、日本はアメリカの占領下になりました。1951、1952年までプレスコードが敷かれて、原爆の実相を一般の人々に伝えることができませんでした。被爆者の不思議な症状というのは結核とかチフスなどの伝染病だと思われていました。また、医師も研究や発表を禁止されていました。そのため、被爆者の適切な手当てが遅れていたわけです。

それ以後、たび重なる核実験でアメリカ、旧ソ連、中国、その他の国々で放射能の障害がたくさんのお住民に現れましたが、それが放射能のせいであると認知されるのに大変時間がかかります。また、今でも認知されていない人々がたくさんおります。

そして、チェルノブイリの原発事故の影響も後々に尾を引いております。フランスでは当時、放射能雲がフランス国境沿いで不思議にびたり

と止まったと報道されました。しかし、実際にはフランスも放射能に汚染されていたことがわかり、人体に異常のあった人々が現在国を相手に切尔ノブイリ原発事故の犠牲者として訴訟を起こしております。

また、湾岸戦争の帰還兵士に続いて、バルカンの帰還兵士が次々と異常を訴え、白血病で亡くなる兵士がヨーロッパのそれぞれの国におります。身体の異常を訴えたバルカンの帰還兵士は、フランスだけでも300名おります。しかしながら、フランスの軍医は、全体の兵士の数からするとその300名は重要な数ではないと、テレビではっきりと申しております。

この身体異常というのは、劣化ウラン弾という非常に貫通性が強い弾丸が戦車などを貫いて燃焼したときに発する放射能が主要原因であるといわれています。しかしながら、アメリカの軍部もNATOも劣化ウランの害を否認しております。もし、被爆の症状というのがもっとたくさんの人々の共通の知識になっていたら、こうしたことに対する世論の反応は、もっと早く、もっと高かったのではないでしょうか。

フランスでは、昨年、湾岸戦争の劣化ウラン弾使用による放射能汚染とイラクの子どもたちの被害について民間テレビで報道されました。このテレビ番組を見て、湾岸戦争に参加したフランスの兵士が自分の症状との関連に気が付いて、やっと帰還兵士の会ができました。フランスの原爆の父といわれるガロウ将軍は、湾岸戦争のイラクに渡って異常な病気が発生していることを知り、劣化ウラン弾の害を知りました。そして、今日、劣化ウラン弾の禁止を呼びかけています。

いまや、放射能を放つ物質が世界の紛争に使用されているわけです。しかしながら、世界の多くの国々の人々は目に見える現状の問題にだけ目を奪わっていて、長い時間をかけて現れる放射能汚染の問題には、まだまだ関心が少ないと思います。

原爆の実相を、世界の人々の集団の記憶として広め、同じ悲劇が繰り返されることを防ぐために、ぜひ、皆様のご協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

児玉：ありがとうございました。秋葉市長はコミュニケーションの手段をどのようにこれから使っていくのかということ、そして平和文化をどのように作っていくのかということを強調されました。美帆・シボさんは、ユネスコのCulture of Peace News Network (CPNN) とい

うプロジェクトに参加されております。これはインターネットを使って私たち自身のメディア、世界の市民のメディアを作っていくこうというものです。CNNがかなり湾岸戦争などで戦争の報道をしたということもあって、それにピースを入れてCPNNとして、世界市民のネットワーク、メディアのネットワークを作っていくこうと試みであります。また、あとでも紹介していただけると思います。

それでは、ここで10分程度休憩を取って、その後本格的なディスカッションということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

### (休 憇)

児玉：では、再開をいたしましょう。参加者が減ってしまいましたけれども、実質討議がさらに深めるチャンスがあるということだと思いますので、よい討議をしたいと思います。

それでは、発言希望はおられませんか。どうぞ。

ジュネーブ市課長 ジャニーヌ・キュラ（イス）：はい、将来の世代の人たちにどのようなメッセージを残すか、どのようなコミュニケ



ジュネーブ市・キュラ課長

ションをしたらいいのかということですけれども、もちろん核兵器に反対しているということは確かであります。これが非人間的な武器であるということで、核には反対する、しかし、平和的な利用でもって原子力を利用するということについては、それほど反

対の声は聞こえない。すなわち電力を原子力で造っても、それは平和利用であるということで、反対の声はずっとトーンが下がってきます。

しかし、原子力エネルギーというのもやはり放射能であることには違いないわけでありますので、切尔ノブイリ事故の後の放射能と、そして、広島の原爆の後の放射能、この放射能は全く違わないと思うのです。したがって、これから次の世代へのいろいろなコミュニケーション、対話の機会というものがありましたときに、こういった問題も私は提起するべきだと思います。

児玉：ありがとうございました。原子力発電による事故など、そうしたものをどういうふうに考えていくのかということだったと思います。

今の方は、どちらからいらしたのでしょうか。

キュラ：失礼いたしました。私キュラと申します、ジュネーブのジャニース・キュラです。ジュネーブの街から来ました。

スイスのジュネーブでは原発はやっておりません。原子力発電所も持っておりません。ただ、フランスから原子力エネルギーを買っております。ですから、同じようなことですね。自分のところに原発がなくても、隣の国から原発でつくった電力を買っているわけですから。

バンギ市長 セシール・ゲール（中央アフリカ）：アフリカでどのような状況かといいます



と、この核兵器はまだ存在しておりますが、しかし核兵器のいろいろな弊害は間接的に受けております。

中央アフリカ共和国についてですけれども、中央アフリカ共和国の首都はバンギといふところなのですけれども、その近くにバクマという街があります。バクマにおきましてウランが採掘されているのです。フランスとかアメリカが、ウランの調査・開発に投資しており、我々はかなりいろいろと厳しい状況におかれています。

そして10年ほど前から、皮膚に炎症が起きたり、他の異常がみられたり、あるいは子どもが生まれるときに先天的な奇形がみられたり、どうも何かいろいろと問題があると言われております。まだウランの実際の大々的な開発は行われてはいないのですけれども、そのウランの埋蔵量を調べるためのいろいろなテストが行われています。それがもうすでに、近くの住民に何か影響を及ぼしているようになります。

それから、平和の教育についてですけれども、原発がありますと、その原発の使用済みの燃料をいったいどこで埋めていいかわからない、どこで処分していいかわからない、したがって、先進国が原発のごみをアフリカに持ってきて捨

てているという実態があります。アフリカはそのような原発から出るごみを持ってこられても、それを十分に人体に影響が及ぼさないよう隔離する手段を持っていないわけです。ですから、ごみがアフリカに持つてこられれば、今すぐでなくとも徐々にアフリカ人の健康に害を及ぼしていくことになるでしょう。ですから、こういう意味においてもやはり原子力発電の影響を大変憂慮しなければなりません。

アフリカには、日本の大使館も開設されています。アフリカにあります日本の大使館は、必ずしも文化部というものを持っておりません。ヨーロッパの国、あるいはアメリカにある日本の大使館では文化部というのがあって、広島や長崎の経験をこの文化部を通じてヨーロッパやアメリカの子どもに伝えるということがあると思うのですけれども、アフリカの日本大使館には文化部がない。したがって、アフリカの子どもに広島・長崎の経験を教えるというチャンネルがないのです。ですから、平和教育をアフリカでやりたいと思っても、長崎や広島についての資料がない。ですから、せめてパンフレットとかビデオカセットだとか大使館に用意していただきたい、長崎・広島のメッセージをアフリカの子どもに伝えるような手段をいただきたいのです。

広島の市長は平和教育の大切さをお話になりました。確かにアフリカの子どもも日本の漫画が好きで、赤ちゃんとさえもテレビの画面を見つめている。ですから、子どものうちからテレビの映像に慣れているわけでありますから、ですからそういうテレビなどのメディアを通じて平和のメッセージを、いかに核兵器というものが恐ろしいか、そして平和の教育というものが必要であるかというメッセージを伝えることができるかと思います。ビデオとかパンフレット、あるいは出版物があれば非常にいいのです。大学あるいは中等教育機関、そして初等教育機関などにおいて、市民教育というような場において使えると思うのです。

例えば学校では、必ず市民としての道徳教育みたいなものがありますと、例えば道路を渡るときは自動車に気をつけなさいということを低学年でも教えるのです。ですから、そういう道徳教育の場において、例えば平和の必要性、大切さということを広島・長崎の経験などを背景として教えることができれば非常に適切かと思います。

核兵器が開発され使用されました。我々は核兵器の使用・開発に反対です。実際に原爆を利

用したアメリカだけではなく、他の国だって原爆を使うことができるし、そしてまたアメリカだけが絶対原爆の被害を受けることがないということは、だれもいえないわけであります。アメリカは核兵器を持っているし、そして自らも核兵器の影響を受けるかもしれない。もちろんアメリカに原爆が投下されれば、当然アメリカも大変な被害を受けるわけです。ありがとうございました。

児玉：はい、ありがとうございました。広島・長崎の実相を伝えるビデオやパンフレットが非常に手に入りにくいという指摘はインドからもありました。ヨーロッパなどではわりと手に入りやすいのではないかというような話もありましたけれども、どうでしょうか。

ネーピア市市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：こんにちは、皆様。私はネーピア市の代表として来ておりますが、市での仕事の一つとしてホックスベイカルチュアートラストの副会長をしております。また、三つの博物館の管理もしております。ここで私がどこから来ているのかを、その出身地、来たところを説明したいと思います。そうすればいくつかの方々が提起された問題への答えにもなると思います。

1931年ですけれども、ネーピア市では、地震がありまして完全に大破、破壊されました。そして私たちの市、我々の博物館で、ここで見たのと同じような、もっと小さなスケールですけれども、地震に関しての写真やその他の物品を常設展示しております。そこでビデオもありますし、定期的に私たちのところで、こうした地震に関する経験談を語ってくれる人がいます。観光客の方など多くの方がいらして、市の再建をどのようにしてきたのかと聞かれます。今、課題となっているのは、私たちいかにしてこのメッセージを維持し、保持し、そして伝えていくかということです。

1931年といいますと、広島に原爆が投下される14年前でした。そして、6～7年前のことなのですが、1931年の地震の生存者というのは、

あと10年もすればいなくなるのだと、それに気が付きました。そこで私たちは資金集めの会議をしまして、我々の博物館の中で新しい展示会をすることにしました。そこでいろいろ生き残りの人たちのビデオやいろいろなことで記録を残し、そして我々はそういうことを試み、3年半ほどしてから、私たちは、展示会を実際にやりました。そして驚いたことには、ビデオに出ていた人たちの5割はもういなくなってしまっていたということです。ですから、この平和ミュージアム、ピースミュージアムにとては、実際に生きている人たち、本当にまだ鮮明に話ができる人たちは、非常に貴重な財産です。ですから、お願いしたいのは、今生きてらっしゃる方、被爆者の方々を、言葉は悪いかもしれませんのが、十分に活用することです。20年経てばそういう人たちはいらっしゃらないかもしれません、そしたらどうやって話を受け継ぐのかということです。今のうちに、その記録を残すべきだということです。

それからもう一つ、私は、友達に会いに4月に広島にやってまいりました。私がネーピアに戻って残念に思ったのは、ニュージーランドは非核地帯ですけれども、我々のこの教育制度からみますと、ネーピアの子どもたちは、広島に来ることはできないであろうということです。ノンストップで2日かけなければ来られませんし、またそのコストはすごいものがあります。そこで、私は博物館の副館長として何をすればいいのか。例えばネーピアの博物館に広島から展示に来てくれといえば、どういう反応があるだろうか、その答えはわかります。例えば、もう決してメッセージを得ることができないような子どもたち、何十万人もがそのメッセージを得ることができるであろう。メッセージを広島から外に伝えるために、巡回博物館のようなものをすべきであると思いましたが、それには多額のコストがかかると思います。ですから、私は帰りましたら、正式に公式に広島の平和記念資料館の方にお手紙を出しまして、展示会ができるのかということをお願いしたいと思います。巨大な展示会でなくてもいいのですけれども、効果的なものにしなければなりません。

それから、3つ目の提案ですが、私が4月にこちらに来ましたときには、そしてこちらの平和記念公園を歩いたときに、非常にたくさんの中羽鶴を見ました。そして、その中羽鶴は子どもたちが情熱を込めて、そして尊敬の念を込めて、そして芸術的なスキルを込めて作ったものであると思いました。すばらしいと思いました。私



ネーピア市・ローソン市  
議会議員

がここに来るということがわかったときに、私の街からいくつかの依頼を受けました。その中に若い人たちからのものもありましたが。「広島に行くのならどうぞ、あの折鶴が欲しいわ」という、特に女の子が多かったのですが、折鶴を持って帰ってくれというお願いでした。そして私は、実際にあそこで本当に何千もある折鶴を見ました。これはいったいどうなるのだろうかと思いました。日々何千も千羽鶴が来ているようですが、あれはどうなるのだろうかと。あの折鶴を作る人たち、そしてその折る理由、そしてそこに示している敬意、尊敬の念を理解できます。しかし、私たちが自分たちの街にあの折鶴を持って帰ることができたらどんなにいいだろうか、作った人たちはどう思うだろうかと思いました。それぞれこの加盟都市に、それを市庁舎に掲げる、この組織を支持するのだということを表明するために、我々は平和都市なのだということを表明するためにです。生きたそのようなシンボルとしたいのです。広島の市民が、あの千羽鶴を折っている市民が、そしてあの平和公園に出している広島の市民たちがそういうことに不快感を覚えないのであれば、持つて帰っていってもいいよと言ってくれるのであらば、ぜひともあれを持って帰りたいと思います。それはメッセージの伝え方の一つだと思うのです。

児玉：ありがとうございました。悲劇を残す努力をすると。ビデオなどにきちんと残しておくということ、原爆資料展みたいなものをいろいろなところでやっていくということ、そして折鶴をもっと有効に使えないかということですけれども、これ平和文化センターの方、あるいは秋葉市長でも、特に2番目、3番目の点について資料の貸し出し等などを説明していただけたらと思いますが。

広島市市民局長 三宅吉彦：失礼します。事務局から補足をさせていただきます。まず、資料の貸し出しの件ですが、私どもの方では、ビデオとかポスター、写真集については貸し出し用のものを用意しておりますので、これはある程度のご要望にはお応えができます。もし、そういうご要望があれば、私ども平和文化センターの方へご連絡をいただければ、内容に応じて貸し出し、あるいは差し上げるというものもありますけれども、対応は可能です。

それから、折鶴のご提案がありましたけれども、残念ながら今、大変たくさんの中鶴を焼却

しております。1年間に紙の重さで10tという量ですが、やむを得ず焼却をしております。今、秋葉市長がそれの有効な活用方法はないだろうかということで、私どもは今、検討を命じられております。その中には展示、今おっしゃったような欲しいというところに差し上げるという案もございますが、まだ具体的にどうするということまで絞りきっておりませんので、今のご提案なども含めてもう少し検討してみたいと思います。

ヴィトリー・シュールセーヌ市長 アラン・オードゥベール（フランス）：現在の議論であります、とても重要な問題を提起していると思います。それは位置の問題です。そして核軍備競争に対する闘争の位置の問題です。今、平和教育の問題が話題になっています。平和教育の中で、この核の軍事使用、核兵器の問題は特別な役割を占めていると思うのです。その特別な役割を我々は把握すべきです。確かに、平和教育は、暴力の不在と混同してはいけないと思うのです。平和と戦争の間には二つの違った状況があります。そしてその状況は互いに対立しています。いろいろなところで平和は戦争がない状態ではないといっていますが、まず戦争がない状態が平和であります。

しかし、核軍備の問題は本当に決定的な要因だと思うのです。確かに核の民間利用での危険も存在しています。けれども、その核を使って人を殺すことは別の問題です。フランスの国においては、多くのこの問題に関する資料が存在しています。それらの資料は50年代、60年代に使われました。70年代からは少し状況が変わってきた。とりわけフランスの場合、核兵器を抑止力として選択をするようになってからです。しかし、抑止力であっても核兵器は核兵器であります。さまざまな論文が書かれました。文学もあります。エリザベスやマルグリット・デュラスらがこの問題について多くの著書を示しました。造形芸術の中でも多くの表現がなされました。戦後のそうした年代においてです。核分裂について研究をした人々が、50年代、60



ヴィトリー・シュールセーヌ市・オードゥベール市長

年代は核軍備に反対をしました。その後、そうした声は聞こえなくなりました。こうした核兵器に対する戦いをするための道具を私たちはたくさん持っています。

平和教育は学校の教育課程の中に組み込まれています。しかし、いつも実際に行われているとは限りません。核兵器に反対する紛争がマスコミで話題になると。多くのフランス人は、例えば核廃棄物の再処理について危険があるといって鬱っています。しかしそれなのに、フランスが核弾頭を持った第4番目の原子力船を出したことを語る人はあまりいません。今、私たちは核兵器反対の署名運動を行っています。この鬱いは正しいものだと思います。

フランスに関して問題なのは、マスコミがこれらの運動に関して沈黙を守っていることです。先程、広島市長からお話をありました。我々は原点に戻らなければなりません。我々は核軍備、核兵器が何なのか、その結果が何なのかということを知らせるべきだとおっしゃいました。先程、美帆・シボさんの方からお話をましたが、すでに82年、83年だったかに写真展を行いました。それから、こちらの平和センターから借りた写真展も行いました。去年もそうした資料を使わせていただきました。パールハーバーに戻らなければいけない、基本に戻らなければなりません。そしていかに平和が大切なことを人々に知らせるべきだと思います。

それから、平和教育のことが話題になるとき、子どもたちだけが対象になるのではないと思うのです。子どもたちもそうですし、学校もそうです。また同時に、平和教育は成人に対しても行わなければならないと思います。今までのお話を聞いていると、そうしたことが語られていたような気がします。大人の方は、我々はすでに知恵を持っているように聞こえます。全くそうではありません。大人の中にも、やはり核兵器に反対する力、核兵器の存在に反対する力を育てる教育を施すべきでしょう。とりわけ我々の国ではそうです。すべての手段を使うべきでしょう。とりわけニュースという手段です。例えば、人々を引き付けるような手段、アニメーション、それから展示会だとか、いろいろな手段があると思います。しかし、今現実に起こっている問題、ニュースを使うことです。このような原子力潜水艦が新たに4隻目が出たことです。劣化ウランの弾が人間健康に及ぼす問題もありました。

今も原子爆弾、核兵器をつくり続けている、製造が続いている。しかも、使用も続けてい

ます。その使用は終わっていません。少し統制ができるようなかたちで使われていたとしても、完全な統制はできないのです。先程の劣化ウラン弾の話が出てきました。兵士の中から犠牲者が出ています。確かにそれほど多くの数は出ていませんが、このように核兵器が実際に使われていることは確かです。こうしたニュースを使うべきでしょう。これは一つの闘争あります。

私たちの街では、湾岸戦争の際に、教育者たち、教師たちは文部省から制裁を受けるようになりました。なぜならば、文部省ははっきりとは言いませんが、平和教育ということをしていたためです。どちらが悪いと言っていたわけではなく、戦争はいけないといった平和教育をしたために、文部省から罰せられるようになりました。そこで、そうした教師たちに対して支持する委員会ができました。そして平和を歌う詩が作られました。このように現在起こっているニュースに我々はかかわっています。

子どもたちは確かにテレビが好きです。いろいろな問題があります。そうしたテレビにおける暴力の問題もあります。確かにそれは禎子の「つるにのって」の物語とは違います。しかし、子どもたちもやはり日々の現実を受けています。受け取っています。そこで我々は教育者の役割を演じなければならないと思うのです。

最後にもう一つ、アイデアを付け加えたいと思います。私たちの次の会議がありますが、それは60周年記念になるかと思います。原爆投下から60周年記念ということで、何か特別なことができるのではないかでしょうか。10周年、20周年、30周年、40周年と、こうした記念の年は重要です。この60年記念、もうすぐ近づくのですが、世界に対してどのように60周年にインパクトを持たせることができるのか、教育的な意味でどういうインパクトを与えることができるのか、今から準備して考えるべきではないのかと思います。

児玉：ありがとうございました。

それでは、時間もないでどんどんいきます。じゃあ、前に出てきてください。

シボ：原爆資料のことでいくつか、個人的にも私、質問をいただきましたので、ちょっとお答えしたいと思います。ヨーロッパでも、決して原爆資料を手に入れるのは容易なことではありません。フランスではよく、中学校で第二次世界大戦のことを勉強して、個人発表しなさいと

いう宿題が出ます。そういうときに、まず第1に生徒がするのは、原爆のことを語りたい場合は日本大使館に問い合わせるわけなのです。ところが、日本大使館には何もありません。私は以前、日本大使館に私の出版した本はプレゼントしたのですけれども、それを宣伝してくれることもしません。それから、例えばオランダのフランス人学校にいる子どもが、オランダの日本大使館に原爆資料を要求したのに何もなかつたと、それが回り回って私のところまで来たことがあります。それからベルギーの、これは反核医師会をやっている先生がヒロシマ展をしたかったのです。それで、いろいろベルギーの日本大使館に問い合わせたけれど何も協力を得られなかつたと、こういうことがいっぱいあるわけなのです。

先日、オープニングのときに、広島の資料館の館長さんが、また先々フランスでも原爆展をしたいけどよろしくお願いしますとおっしゃいましたけれども、フランスにはエッフェル塔の向かいに日本文化センターというりっぱな建物があります。私は、果たしてそこがどれほど協力しているか、非常に興味があります。その館長さんは磯村さんです。かつてNHKで非常に高名を発した方で、以前、都知事選挙に出られた方なのですけれども、私、磯村さんと一緒にフランスのテレビ討論会に招かれて、いわゆる原爆をどういうふうに子どもに教えるかということで討論したことがあります。必ずしも彼は、私と同じような意見ではありませんでした。ですから、日本側の問題もあると思うのです。

ただし、日本の民間団体とか、広島市、長崎市ではいろいろ資料を作っています。広島市が作っている薄い小冊子がありますが、それが英語だけではなくフランス語もありますので、ほかの言語もあるのではないかと思います。今回、見本に入っていたと思うのですが、そういうものも大いに活用できますし、もし例えアフリカの方がビデオを見られるようでしたら、どういうタイプのビデオか言ってくださいと、3つタイプがあります。「つるにのって」を差し上げますので住所を教えてください。それから、ある程度まとまった原爆展をしたいというのしたら、日本の民間団体から世界のさまざまな原爆展をしたいというところにプレゼントをしていきます。

彼らは必死になって受入先を探しているわけです。そして、必死になって原爆資料を求めているところが、なかなかだれが送ってくれるのかわからないという行き違いがずいぶんあるわ

けです。ですからやはり、そういう問題を解消していけば、もっともっと効果的に伝えることができるのではないかと思います。さっきミネアポリスの方が、原爆資料について、どういうふうにして、どういうものがあつて、どこで得られるかというリストがないかとおっしゃっていました。やはりそうしたものを、情報提供をうまくできる方法というのを考え出していく。

インターネットが使える場合は、私は彼女に広島市はインターネットがある、そこでいろいろ調べられるということを言いましたけれども、もしインターネットが使えないようなところだったら、またほかの方法で、やはり何とかせっかく出てきている資料があるわけですから、それを効果的にいろいろなところに広めていくという、そうしたことに対する力を入れていくことが大事だと思います。

児玉：ありがとうございます。広島には、「HIROSHIMA PEACE SITE」というインターネットのホームページがあります。そこからもかなりの情報が得られますので、まだアクセスされていない方はアクセスしてみてください。

ブライトン&ホブ市市議会議員 ブライアン・フィッチ（イギリス）：ここにちは、ありがとうございます。イギリスのブライトン&ホブ市から来ております。それからまた私は、いろいろな市、今回いらしていますけれども、ピースメッセンジャー都市国際協会の事務局長もしております。

ブライトン&ホブ市・フィッチ市議会議員

ピースメッセンジャー都市国際協

会にはたくさんの都市が入っております。私はヒロシマの展示会をぜひとも使いたいと思っています。先程のスピーカーがそういうことを言ってくださったことを嬉しく思います。この展示会をすることにより、世界で初めて使われた原爆の恐ろしさに関して、世界に知らせる非常な強力な拠り所になると思います。平和のためのキャンペーンの一つとしてこうした展示をするわけです。私どもでも市庁舎で数年前に、そのような平和のための展示会をいたしました。スペインのバルセロナでも、ヒロシマ展をなさ



ったし、ウイーンでもなさった。そのほかにもヨーロッパのいくつかの都市でヒロシマ展示会をなさった。それをいろいろなかたちで使うことができます。ポスターやビデオや、それからいろいろ手元の情報などを提供する、あまりコストが高くなく低コストでできるものであります。各国の市民にこの事実を知らしめると。

数年前に、ブライトンでそのような展示会をやりましてから、今ではコミュニティー組織ができています。彼らは今、私は時間を見ていたのですけれども、今、その時間ではありませんが、小さな湖のあるところで灯篭流しを彼ら自身もする予定です。我々が今夜川でする灯篭流しと同じようにそれをイギリスのそこでも、あの恐ろしい原爆で亡くなつた人たちの苦悩をしのんで灯篭流しをしようとしているのです。それは我々が行ったその展示会が契機になっていきます。

大切なのは、若い人たち、特に若い人たちも組み入れて、人々が一緒になってこの問題に目を向けさせることです。歴史ですからちゃんと我々がそれを生かせておかないと、死んでいってしまいます。平和というのは努力をして勝ち取るもので。努力がなくては平和というのは守ることができない、その努力をしていかなければいけないと思います。

それからもう一つブライトン＆ホブ市では、平和庭園、平和ガーデンというのを持っておりまして、毎年、その平和庭園のデザインをそれぞれ違った都市にしてもらいます。横浜、広島もこの我々の花壇のデザインなどをしてくださいました。ジュネーブの方もここにいらっしゃいますよね。ジュネーブも、それからニューヘーブンもその庭園、ガーデンの設計を2度もしてくださいました。そして、今年はコネチカットのニューヘーブンが花壇のデザインをしています。フィンランドのポリもそうです。フィンランドの方もこれはなかなかいい案だということで、平和の花壇を作ってくれました。ニューヘーブンはすばらしいレイアウトをしております。こういうのはいいメッセージだと思います。

お互いにそれぞれコミュニケーションすることの重要性をよく口にしますが、数か月前ですがブライトン＆ホブの学校の生徒たちがニューヘーブンの学校の子どもたちとライブで交流をしました。これはインターネットですが、実際にライブリンクを持つのです。そして、そこで平和の歌をお互いに歌いあいました。そしてそのニューヘーブンとブライトンの市長が、メ

ッセージの交流を行いましたし、ピースメッセンジャーという展示会もブライトンの方の海岸に近い、とてもすばらしい海岸地域があります、そこで行いまして、1万人以上の人人がそのイベントに参加してくれました。これは平和展と、そしていろいろな売店がありましたけれども、それからまた環境グループ、コミュニティーグループが一緒にあって、このピースメッセンジャーの傘の下にやってくれたものです。

もう一つ大きなイベントは音楽の夕べでした。そして、都市圏からの若い人たちが、この大きなホールで音楽の夕べというものをやってくれた。これも、やはりメッセージを伝える重要な場であります。老若問わずこうした書いたものやビデオや音楽やいろいろな展示会などを通して伝えあっていく。今、世界はどんどんインターネットなどが発達して、コミュニケーション、通信手段も発達して、どんどん縮小してきています。我々は平和を伝えようとするものとして、ピースメッセンジャーとして、どこにいようと、そういう機械を使ってお互にどこにいようとウェブでリンクをして交流していくべきだと思います。

私は広島の市長に、そして長崎の市長に、今回この会議を主催してくださったことを感謝します。これは大きな負担でありますし、またたくさんの準備作業も必要です。この実際に計画をし、作っていくということも、ですから本当に感謝を表明したいと思います。多大のご尽力に対して努力をし、ぜひともこれを成功させたいと思いますし、この会議を終えて、それぞれ自分の市に帰りますと、この活動の精神をずっと生かし続けなければいけない、その努力をすべきだと思います。

児玉：何かございますか。広島・長崎講座についてあまり触れられなかったのですけれども、紹介されますか。はい、それではどうぞ。

秋葉：皆様、いくつかの提案に対してお答えする機会を与えてくださってありがとうございます。

ちょっとびっくりしたところはありますけれども、この会議において、またこの部屋で大変大きな関心が寄せられたことにびっくりしております。例えば巡回展示会をやりたいというご要望がありました。広島という観点からいいますと、このような展示会をしてくださる主催者を見つけるのが大変だったのです。一つの場所に巡回展を送れば、できればその展示会が次に

移ってほしいわけです。近隣の都市に移っていろいろ巡回して、もう出したものはくたくたくにくたびれてしまって、もう捨ててしまわなければならないほどいろいろなところで展示してもらいたいわけですけども、しかしながら引き受けましょうと言ってくださる主催都市がなかなか見つからないのです。一つの契約を行いますと、戻ってきてしまう、1回きり、一つの場所で展示してまた戻ってくるということでは大変にお金もかかるのです。

ですから、展示会に対して関心を寄せてくださったことに感謝してお札を申し上げます。とともに、円滑なかたちで継続的にいろいろなところで展示できるようにしたいと思います。一つの国で巡回展示を行う、もちろん被爆者をそれぞれの場所、それぞれの国にお送りすることはできないと思いますけれども、しかし、そういうような努力をしてもいいだろうと思います。もちろん財政的な問題もあります。多くの方たちが関心を寄せてくださいれば、展示会をするだけの経費を集めることができると思いますが、十分な関心があるかどうかということが一番大きなネックなので、関心を示してくださったことに関しお札を申し上げたいと思っております。

もう一つ大事なこと、美帆・シボさんがおっしゃったような資料のことなのですけれども、私も同じような経験があります。日本の大使館、それから総領事館などがきちんとした仕事をしてくれるか、してくれないかが問題になりますが、私がボストンにいたときには、日本の総領事館の中に関心を寄せてくださる方がありました。リクエストがあれば、何もしたくないですけれども、ノーとは言わないで、すべて私の方に回してきたのです。ですから、この総領事館の方にリクエストがあると、それが私の方へ回されますので、私の方で情報を提供することができるということでありました。そして、関心のある人たちと連絡をとると、そういうことで資料のリストも作ることができました。

いろいろな関心があれば、それに対して対応する道は開かれると思います。例えば大使館であるとか、そのほかの日本政府の代表の関係の人たちが、関心を寄せていないとしても、なんとかしてシステム、メカニズムを作ることは可能であります。もちろん日本の大使館に対して、もっと助けてもらうような努力をするべきだと思いますけれども、しかし我々の組織の中でこの会議を通してお互

いに助け合っていくこともできるのではないでどうか。

これがベストとはいいませんけれども、一番やりやすい方法は、ウェブサイト、ホームページを作りそこで情報を蓄積していくことではなかろうかと思います。例えば、先程ネーピアの方がお話しされましたね。ビデオテープがあればということをおっしゃったと思います。そのビデオを作ってくださいということだったのですけれども、それは問題ありません、ビデオはあります。ビデオだけではなくオーディオテープもあります。もう長い間あったわけです。ビデオテープが導入される前は、ビデオなんて昔はありませんでしたから、広島、長崎市の方では放送局とともに被爆者の声を録音してまいりました。もう数千本のオーディオテープが存在するのです。それがちゃんと保管されています。写真がなければ、映像がなければ使えないということはないです。声だってとても大事です。でも、少し問題があります。翻訳の問題です。すばらしい証言ですが、翻訳が必要です。これにはお金も時間もかかります。

もう一つは、これがきちんと組織的なかたちで、例えば分類したり、それからきちんとしたかたちになって組織されていません。このタイプの証言が聞きたい、知りたいと。例えば白血病ではなくほかの病気の原爆症で苦しんだ女性のテープが欲しいとか言われても、それを簡単に見つけることができるようなかたちで組織されておりません。そのような情報を出すことができるかもしれません、その提供するまでには、もうその箱全体を探し回らなければいけない、テープ全体を探し回らなければならないのです。それをするためには、もう少し時間をくださいと申し上げざるを得ません。

でも、それをやった人もいるのです。記録とリスト、そして分析をしたものがあって、どっかに埋まってしまっているのです。ですから、これをちゃんと掘り出してまとめることが必要だと思っています。これまでの研究をうまく文書館に保管する方法が見つかっていないのです。インターネットを使うのはいいかもしれません。コミュニケーションメディアとして大変よいですし、私たちのいわゆる公文書館に保管をできることができる、公文書のようなかたちでまとめることができます。情報のリストアップをする、翻訳をする、それを誰もが利用できるように公文

書館に入れることができるでしょう。そして、それを基にして次々に足していくべきいいと思うのです。今現在では、たくさん資料があるのですけれども、それがちゃんと整理されていないのです。一つのデータベースに入れてリストアップし、アクセスできるようにしていくということが必要ですが、相当な努力が必要ですが、ぜひやっていきたいと思います。

この市長会議のウェブサイトを利用することで、簡単に始めることができるかもしれません。しかし、専門家の助力を得て、学術的にもしっかりととしたものを生み出していきたいと思います。そして、長い間使うことができるようなものをと考えています。

これはこちらからの提案となります。皆様方からのご協力を得たいと思います。でも、そのためには協力が必要ですね。一つの都市、ほんのわずかな都市が協力をしたとしても、よいものは生み出すことはできないでしょう。皆さんから協力が必要あります。それぞれの都市がほんの少しづつでも、これまでしてきたことを報告される等、貢献をしてくれば、6か月とか1年間の間に相当大きなものができます。そういう貢献、参加をしてくださることで、一歩を踏み出すことができると思います。広島市としては、もっともっとやりたいと思っています。

児玉：セッションのサマリーにもなっているわけですが、このセッションで非常に私は勇気づけられました。といいますのは、世界のいろいろな地域で、インドであろうとアフリカであろうと、いろいろな地域で多くの人が広島・長崎の実相を伝えようとしておられるということです。この熱意というものに非常に感銘を受けております。

広島・長崎の実相を世界に広める、そして未来の世代に広めていくということについて、私たちは、今回よく確認できたことだと思っております。それをどのようにしていくのか、どのような方法論があるのかということは、いくつも出ました。先程から挙げられているように、移動展示会のようなものを世界中で開いていく。実際にはこれまで開いてきてるわけですけれども、これをどのようにしていくのか、そして広めたいと思っている人と、情報が欲しい、あるいは資料が欲しいという人と、資料を送りたいという人とがうまく結び付いていなかったという指摘がござい

ました。これはやはり、何とかしなければならないだろうと思っております。

その中で、いくつかの提案がありました。秋葉市長からも最後にあった、もっとインターネットなどを使ってそうした情報を蓄積して、そしていろいろなところから世界中どこであろうとも、そうした情報を有効に使えるという仕組みを作ったらどうかということがございました。これはすぐにでもできることでもありますし、そういう中で本当に広島・長崎の実相を伝える作業を世界的に繰り広げていくと、こうしたことができればというふうに思っております。今日はどうもありがとうございました。

# 分科会Ⅱ

紛争の平和的解決の道を探る

2001年8月6日(月)(14:30~17:00)

広島国際会議場ダリア

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 1 アギ・アナギリ市長                 | ニコス・タバキディス (ギリシャ)    |
| 2 コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 | モーリツィオ・マルテリーニ (イタリア) |
| 3 コベントリー市長                  | ディヴィッド・チャター (イギリス)   |
| 4 ゴンフルビル・ロルシェ市長             | ジャンポール・ルコック (フランス)   |
| 5 インパール市日本親善協会会員            | デバブラタ・シン (インド)       |
| 6 インパール市日本親善協会会員            | クムクチャム・ジボン・シン (インド)  |
| 7 ナント副市長                    | イボン・ショター (フランス)      |
| 8 ヴィシヤーカパトナム市長              | ラジャナ・ラマニ (インド)       |
| 9 ジレフィア市職員                  | モウレイ・エル・カンティ (西サハラ)  |
| 10 カザニ市タタールスタン第1副代表         | ミハイル・ソルヤロフ (ロシア)     |
| 11 カルカッタ市長                  | ス布拉タ・ムケルジー (インド)     |
- (発言順)





## [分科会Ⅱ]

### 紛争の平和的解決の道を探る

広島平和文化センター理事長 黒川浩明：私は、市長会議の事務局を務めさせていただいております平和文化センターの黒川です。それでは、ただいまから分科会Ⅱを開催いたします。

この会議のコーディネーターを私から紹介させていただきます。国際基督教大学教授の最上敏樹先生です。

最上先生のプロフィールについては、昨日の全体会議において会長の方から紹介したところですので、私からは市長会議と先生とのかかわりについて少しご紹介させていただきます。先生と市長会議とのかかわりは、4年前の第4回市長会議の全体コーディネーターを務めていたことからの御縁です。昨日の総会でご採択いただいた総合的な行動計画をはじめ、市長会議の活動強化などについて日ごろからアドバイスを受けるなど、大変お世話になっていきます。

それでは、最上先生、よろしくお願ひいたします。

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹：こんにちは。ただいまご紹介いただきました最上です。昨日に続いて、また、出てまいりました。許してください。

今日の分科会は「紛争の平和的解決の道を探る」というタイトルになります。紛争の平和的解決に関して、我々は何を考え、どういうことをやっていけばいいかということを、このセッションのテーマにしたいと思います。

まず、最初に私が15分くらい基本的なお話をしても、それから参加者の皆さんから発言の希望が出てきますので、それを皆さんに発言していただきたいと思います。今のところ11名の方からご希望が出てますので、こちらが4人くらいいつも分けて、それでお話ししていくことにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず私の話を15分ほどさせていただきます。

平和と安全保障に関する議論の中で、どういうわけかしだいに使われなくなっている言葉が一つあります。「紛争の平和的解決」という言葉で、歴史も伝統もある言葉です。

冷戦が終わった後の一時期、別の言葉がはやりました。「平和強制」(peace-enforcement)

とか「平和建設」(peace-making)といった言葉です。紛争当事者に武力紛争を強制的にでもやめさせるような活動に焦点が当てられた、そういう活動です。それをだれがやるのか、想定されたのは国連ですが、こういうやり方は実はあまりうまくいきませんでした。そして、いつの間にかこういう考え方がなくなってしまったように見えます。

それに代わって最近は、「平和構築」(peace-building)といった言葉がよく使われます。これは別の言い方をすると「紛争後平和構築」(post-conflict peace-building)というのですが、そのことからもわかるように、内戦などの武力紛争が終わった後に、その社会の再建に力を貸すといった場合に使われる言葉です。

こういったことも確かに重要ですが、紛争への対処として重要なのは、やはり紛争の予防と平和的解決の二つであると思います。国家間、あるいは民族間の不和やもめ事が武力紛争になる前にその芽を摘み取ること、そして、万が一不幸にして武力紛争が発生した場合にはできるだけ早く対話を再開させて、武力によらない解決を図ること、これが紛争の予防であり、平和的解決ということです。

どういうわけか、これまで国際社会の努力は、これとは違った方向に向けられることが多くなったように思います。つまり、武力紛争が激しくなってからそれをどう抑え込むかとか、あるいは武力紛争が終わって社会がずたずたになった後に何かしようとか、そういう面に向けられることの方が多かったように思うのです。それも、戦争が終わった後の社会の再建を助けるというのならまだしも、「平和強制」とか「人道的武力介入」といわれる、戦争を行っている人たちに力を加えたり、懲罰的な行動をとることに主眼が置かれることがしばしばあったように思います。

確かに、社会制御を実現するためには力の裏付けがなければならないということもあります。犯罪者はきちんと裁判にかけて、処罰しなければなりません。その意味で、例えば戦争犯を国際裁判所で裁こうという国際刑事裁判所のような試みには、それなりの意味があります。

しかし、国際紛争の解決はただの処罰とは違います。いくつかの国家、あるいはいく人かの

主導者を「ならず者」と名指しして、それに罰を加えさえすれば紛争が解決されるという問題ではないのです。反対に、そうして村八分にされる国や民族をかえってかたくなにして、紛争の解決を遅らすことになるかもしれません。紛争が終わってから落ち着いて裁判で裁くのとは違い、紛争のさなかに一方を処罰するというのは、逆効果になることがしばしばあるのです。

では、やみくもな処罰に代えて何を行うのか。ありきたりかもしれません、それはやはり、さつきも言いましたように紛争の予防と平和的解決の国際的な仕組みを作る、それを強化すること以外にないと思います。

それはありきたりだと言いましたが、実はありきたりでもありません。紛争を予防するにしろ、平和的解決するにしろ、そのための実効的な仕組みが国際的に作られたことは、これまでほとんどないのです。例えば、皆さんは国連憲章第6章をご存じでしょうか。これは、「紛争の平和的解決」についてさまざまな規定を設けています。しかし、本当にこの憲章第6章が活用されてきたとはとても言えないのが実態です。いくつかの国際紛争が国連憲章第6章に基づいて国際司法裁判所に付託されたことはありますが、例えば安保理がこの第6章を使って当事者に武力行使をやめさせたとか、あるいは当事者を話し合いのテーブルに着かせて成功したという例が、いったいいくつあるでしょうか。実は、これは極めて少ないのです。

武力紛争が終わるのを待つのではなく、また武力紛争を行っている国々や人々の一部に罰を加えるのではなく、紛争が戦争になる前に芽を摘み取る、また武力紛争が泥沼化する前に当事者たちに話し合いをさせる仕組みを作らなければなりません。その基本的な考え方と具体的な方策としては、次のような4つの点が挙げられると思います。

第1に、「何よりも対話を重んずる」ということです。「紛争」とは、「言い分や権利主張が食い違う」ということですから、まずはその食い違いを表に出さなければなりません。いったい自分と他人との間で何が違っているのか、どこで争いが起こっているのか、それを当事者が、まず、知らなければならない。そのためには対話をしなければならないわけです。同時にそれは、争いというものを理性的に解決するということでもあります。フランスの哲学者アランは、「たとえこぶしを振り上げているときでも、理性だけは失わないようにしよう」と言っています。

す。こぶしを振り上げても、正しく考え続けよう、ほかの人たちが何を考えているのかを正しく理解しようということを言っています。これが争いを理性的に解決するということです。紛争の平和的解決ということは、まさにそういうことなのです。それは弱気から平和主義を採用するということではなくて、自分の理性を厳しい試練にさらすということなのです。

具体的な方策として、第2に、さっきも言った「国連安保理による国連憲章第6章の活性化」ということがあります。第6章に従って、安保理が平和的解決促進の義務を果たすようにしなければなりません。他方で、この第6章の下で、安保理が行使できる権限をもう少し拡充する必要もあるでしょう。安保理が停戦を命じたり、国際裁判への付託を命じたりするときに、それを強制的にする。紛争当事者に対して拘束力のあるものにすることも、大事な点だろうと思います。

第3に、よく知られた「国連の平和維持活動」があります。これも紛争の平和的解決の一環として位置付けることが必要だと思います。冷戦が終わった後の一時期に、平和維持活動というものを、むしろ懲罰的な活動に高めよう、あるいは強めようという考え方方が登場したことがあります。私はこれは間違いであったと思います。確かに一方では、もし公正な手続きに則ったものならば、懲罰が必要な場合もあるでしょう。しかし、紛争解決のためには、自ら武力を行使するのではなくて、当事者の間に割って入る、当事者たちの興奮を鎮めるという公平な活動も同時に必要なです。平和維持活動というものは、そういう役割を果たすことが期待されているような気がするのです。つまり、争っている当事者たちが、自分たちのとりあえずの安全を任せることができるように組織、活動というものが、とりわけ紛争の場合には必要だということです。ですから、国連平和維持活動を懲罰のために使うのではなく、そのように当事者たちの興奮を鎮めるために使うことが必要ではないかと思います。

第4に、今後は国連の機関だけではなくて、それ以外の組織、例えばNGOなども国際紛争の平和的解決に一層役割を果たすようになっていくのではないかでしょうか。1993年にパレスチナ暫定自治協定が合意されたとき、その仲介をノルウェーの一つの研究所が行っていたことはよく知られています。むろんその陰には、ノルウェー政府自身の積極的な支援がありました。しかし、政府は表に出てこずに、むしろ民間の

団体が主な役割を担うことによって、紛争の生々しさを和らげることにしたわけです。そのようにして政府ではない団体、紛争に直接の利害関係を持たない団体が仲介をすることによって、紛争というものが少しあは非政治化されます。それによって、当事者が話し合いをしやすくなる、そういう効果を私たちはよく覚えておくべきだと思います。

また、NGOなどの活動は、紛争解決を当事者たちの和解に結び付けるうえでも役に立つかもしれません。多くの民族紛争や地域紛争において、最も必要なのに最も困難なのが、対立していた当事者たちの和解であるということが、しだいに明らかになっています。確かにそれは難しいことなのですが、だれかがしなければなりません。だれかが当事者たちの「心の武装解除」をしなければならないのです。

そういう作業は、有力な国や国連機関が仰々しくやるよりも、小規模・中規模の非政府団体がやる方が、当事者たちも安心して受け入れられるということもあります。そうであるなら、そういうことこそを紛争解決の重点項目にすべきだと思います。

終わりに、以上のような目標において、都市・自治体というものがどういう役割を果たさうでしょうか。私はそこに我々が普段考えている以上の可能性があるように思います。

一つは、都市・自治体の連帯ということです。例えば、関係の深い都市が紛争のまっただ中に置かれたという状態を考えてみてください。私たちはそれに対して無関心でいられないはずです。たくさんの情報を集めます。その正確な情報を一つの都市が他の都市にも伝える、問題意識を喚起するということが起きれば、それだけでも十分な意味があると思います。

もう一つ、紛争解決や復興の過程で、都市や自治体がお互いにさまざまな支援をするという可能性もあるだろうと思います。紛争解決や復興の支援をするのは政府だけだと思っている人も多いだろうと思いますが、決してそういうことはありません。政府間だけでやらなければならぬというものではなくて、自治体レベルで行なうことがあっても一向に構わないと私は思うのです。大切なことは、どちらの方が権威が高いとかいうことではなくて、どちらの活動の方が民衆の目線に近いものであるか、そして、対立していた人々の和解をより多くもたらすかということの方が重要なのだと思います。

国家間関係には国家間関係の論理がありますし、国々はそれに縛られています。それに対し

て都市・自治体というものは、国家とは違った視点や論理をもって、それを元手にして相互の連帯を築くことが不可能ではないはずです。非核化の問題であれ、紛争の平和的解決の強化であれ、その点で自治体が受けている挑戦はいずれも同じ性質のものです。できることなのにしていることはないのではないか。それをお互いに探り合って、もしあるのであればそれを強化していく、これは将来に向けてとても希望の持てる仕事ではないでしょうか。この問題に関して、世界各地から来られた豊かな経験を持っておられる皆様からの発言やご示唆を期待したいと思います。

以上で、私のお話をやめさせていただきます。長い間、どうもありがとうございました。

それでは、すぐに発言に移りたいと思います。資料を持ってきますので、少しお待ちください。

それでは最初の4人の方、順番にお願いいたします。順序をお知らせしておきます。

まず、ギリシャのアギ・アナーギリ市のタバキディス市長、お願いいいたします。2人目はコモ市のランダウネットワーク事務局長、マルティーニさん。3人目がイギリスのコベントリー市のチャーター市長です。それから、4人目がフランスのゴンフルビル・ロルシェ市のルコック市長となっていますので、ご準備ください。

では、最初にタバキディス市長、お願いします。

アギ・アナーギリ市長 ニコス・タバキディス（ギリシャ）：議長、ご参会の皆様、私は、歴史上重要な都市、また激しい苦痛を味わった都市広島の地に立っていますことを非常に光栄に思っています。平和、進歩及び社会的な発展を愛する人々にとって、広島は過去を思い出させるメッセージに加え、勇気を奮い立たせるメッセージでもあります。破壊、崩壊、災害や大惨事を通じて、広島の市民は、強さ、勇気並びに広島を再建して美しい魅力的な都市にしようとする意思を見いだしました。広島の市民のすべての人々は、賞賛に値すると思います。



アギ・アナーギリ市・タバキディス市長

本日ここに、世界各地から集うことができましたことは、私にとって大きな喜びです。私たちすべて、平和と進歩の支持者です。

皆様、平和が、単に状態だけではなくて精力的な働きを必要とするプロセスであるということは確かです。平和主義者は、戦争を愛しません。しかし、それだけでは十分ではありません。私は、平和主義者というのは、戦争を防ぐために不可欠な何かを行う人であると思うのです。平和主義者は、平等のために戦い、貧困のために戦い、そして人間の高潔さを尊重する人です。また、考え方や価値の多元性を摩擦とは見なさずに、アイデアと可能性の根源と捉える人です。

そういうことから、眞の平和主義者は非常に活動的で熱心な人間であるということを認識することは極めて重要でしょう。平和主義者は、正義のために参加し、正義を与え、正義を支援する。そして、不正なものや過激なものに対して戦うことに恩義を感じている責任のある人です。

本来の平和主義を特徴づけるものは、「眞の勝者をもたらすものは平和だけである」というその人の信念です。戦争が生み出るのは敗者だけです。これは古代ギリシャで考えられたオリンピックの基本原則です。ご存じのように、オリンピックの開催中、戦争は中断されて「オリンピック休戦」が実施されました。この期間、ギリシャの競技者はオリンピックの平和的な競技に参加しました。戦争で敵対していたかもしれない競技者が、戦闘を中断して競技に参加し、勝者がたとえ自分の敵であったとしてもその人を称えました。

オリンピック休戦は往々にして、戦争の当事者に再考の機会を与えてきました。敵意も暴力もない生活がどんなにすばらしいかを思い起こさせる機会を与え、そして、この休戦が戦争当事者間の平和的な和解の発端となることが多々ありました。

2004年には、オリンピックがギリシャで開催されます。ギリシャにとってこの大会は大きな感動をもたらし、比類のない関心を喚起するものになるでしょう。私たちは全力を尽くしてよいオリンピックにするつもりです。この機会に、ギリシャはオリンピック休戦の概念を復活させることを提唱しています。つまり、私たちはオリンピックの開催中、あらゆる戦争行為を停止することを提案いたします。私はこれが非常に興味深く、有益なイニシアチブであると確信しています。もちろん、平和の樹立に向けた私たちの努力は、不变かつ不屈で、しかも現実的な

ものでなければなりません。私たちは象徴主義の持つ力を過小評価するべきではありません。社会及び一般市民は象徴、シンボルを想起させし、象徴を心に留めます。このような考えに基づき、私は、オリンピック休戦の提案が強力かつ特に有益な象徴的意味を持ちえると考えています。

皆様、この提案をご考慮していただければ幸いです。近いうちにまた、皆様とこのような集まりを持つことができるよう望んでいます。そのときまで、最大の宝物の一つである「平和」を求めて戦い続けましょう。

ありがとうございました。

**最上：時間を使っていただきありがとうございました。大事なお話で、オリンピックのときに戦争をやめたという伝統は、今でも世界に残っています。ユニセフやWHOといった機構が子どもにワクチンを与える、そのときだけのために戦争をやめてくれと訴えて、実際に戦争をやめるということが今でもあります。オリンピックの精神を残している国連の機構がいくつかあるのだということは、とても励みになることだと思います。**

それでは続きまして、コモ市のランダウネットワークから派遣されてきましたマルテリーニさん、お願ひいたします。

**コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：議長、皆さん、ありがとうございました。**



コモ市・マルテリーニ事務局長

私は一つのケーススタディー、朝鮮半島の信頼醸成措置に関するについて触れてみたいと思います。

朝鮮半島は、欧州連合、特に私どもイタリアの多くの注目を集めました。つまり、朝鮮半島は今後の市場の開放・投資といった意味で

も大きな可能性があります。ヨーロッパでは、いくつかのかたちの信頼醸成措置を冷戦期に作ってきました。これは、高度の緊張と武力化がNATO諸国並びにワルシャワ条約機構で見られたからです。それにもかかわらず信頼醸成措置が、冷戦中においてヨーロッパで数多く考案さ

れてきました。

この信頼醸成措置というのは、北東アジアに簡単に一般化できないユニークな特質があります。ご存じのように、朝鮮半島はこの地域のなかでも危険な一帯になっています。現在でも北朝鮮と韓国の間には和平条約が結ばれていません。したがって、信頼醸成措置をこの二つの国との間に作ることが必須となり、重要です。何とか和平のプロセスをこの2国に確保する必要があります。分析を行ってみると、NATOのプロセスでヨーロッパの冷戦中に見られたように、北東アジアはどうしても動的なプロセスが必然的に必要になってくるでしょう。この動的プロセスの中には、いろいろな次元があります。

まず、第1の次元として、経済協力があります。北東アジアにおいてその地域の力を持つ国、特に日本の役割が重要になってくるでしょう。次に第2の次元は和解の措置ですが、有名な南北サミット会議が行われた後にもそのような動きがありました。最後に第3の次元は、多国間化のメカニズムを作るということです。多国間化のメカニズムというのは、一種の話し合いの場で、自由に当事者が集まって関係や協力のメカニズムを打ち出すことができるようになります。

この信頼醸成について具体的に何が考えられるのかということについては、一つの解決策として一次エネルギーの需要が北朝鮮にあるということです。北朝鮮にどれくらいのエネルギー供給のニーズがあるのかということを明確にする必要があります、そのため実行可能な研究を確立することが大切です。ご存知のように北朝鮮の配電網は穴だらけでエネルギーの70%を失っています。エネルギー需給の問題を考え、北東アジアで勘案し、この小地域における力を持った国々が協力する必要があります。信頼醸成措置は、純粹に技術的な協力や経済的な協力をまず最初に行って、広げていくべきであると考えます。

**最上：ありがとうございました。**本来は、朝鮮半島における信頼醸成措置について、もっと詳しい報告を準備してこられたようですが、限られた時間で、それを守って話していただきました。ありがとうございます。

続いて3人目ですが、コベントリー市長、ディヴィッド・チャターさん、お願ひいたします。

コベントリー市長 ディヴィッド・チャター  
(イギリス)：議長、ご参会の皆様、こんにち



コベントリー市・チャター市長

は。私とともに皆様方も今朝は本当に感激されたと思います。広島でこのように初めて皆様方と集うことができ、感動しております。コベントリーに帰った際、この経験を言葉で表現することは本当に難しいと思います。私がここに

参りましたのは、紛争の平和的解決をもたらすために我々がコベントリー市で何をやってきたか、そして現在何をやっているかについてお話ししたいと思ったからです。歴史を見ると、コベントリー市は歴史的に紛争の平和的解決に積極的な活動を行ってきました。1940年11月14日、第二次世界大戦のさなか、ドイツの爆撃機によって集中爆撃が行われ、都市部に2,000発の焼夷弾が落とされました。都市の中心部が完全に爆破されました。これは世界の歴史上始めての集中爆撃でした。しかし、その当時都市は怒りでそれに答えるのではなく、我々の対応は非常にユニークであったと考えられます。大聖堂と、市の行政を担う労働党によってリーダーシップが示され、「将来に向けて出発しよう」と考えるようになりました。爆撃後、労働者や工場は基金を集めました。その基金は、第二次大戦中、包囲攻撃を受けていたスターリングラードへ送られました。この戦争時からの繋がりで、1945、1946年に最初の姉妹都市のアプローチが行われました。コベントリーとスターリングラードとの間です。もちろん今はボルゴグラードとなっていますが。現在もこのような結び付きを維持しています。また、その後、その他の26の都市とも姉妹提携を持っています。ほとんどこの全ての都市が紛争や暴力、破壊を受けた経験があり、例えばドレスデン、キール、そしてごく最近ではベオグラードやサラエボが姉妹都市提携を結んでおり、我々は平和と和解への行動において非常にユニークな立場にあります。都市の主な3つのパートナーの一つは議会・地方自治体であり、昨日、市長平和・和解委員会についてお話ししましたが、大変積極的に活動しております。森嶋先生も1日目に紛争についてお話し下さいましたが、その中で、新たにやって

きた人を自分たちの文化や社会の中に歓迎して仲間に入れることこそ紛争を解決する道を学ぶうえでまずすべきことだとおっしゃいました。コベントリーは、文化的にも民族的にもさまざまな多様性を持っています。私たちは他者を歓迎する都市としてよく知られています。よってコベントリー市は難民を受け入れていますし、コソボやイラク、アフガニスタンからの亡命者といった新しい人々を歓迎しています。彼らは、私たちには十分つかみきれていない彼らの恐怖の経験を教えてくれています。マスコミの対応も非常によく、昨日もコメントが出ていましたが非常にサポートしてくれているので、そういった紛争地域の人々の話を発信してくれています。

それから2番目のパートナーである大聖堂は世界によく知られていますが、和解の協会が非常に活発に活動しています。イラクに対しては、イラクへの制裁措置に対する反対運動を積極的に繰り広げてきました。また、直近では平和の会議を9月に実施することを予定しており、ボスニアで活動している人々も迎えてさまざまな問題について話すことになっています。我々は、自分たちのユニークな立場から何か援助ができるべと願っています。

コベントリーには二つの大きな大学があり、大学組織は3つ目の重要なパートナー組織になっています。大戦後の歴史を踏まえて、コベントリー大学は「許しと和解研究センター」の設立を決め、実際に99年につくられました。修士課程を特に平和と和解のための研究に開設し、世界中から学生が集まっています。センターの職員はプロジェクトごとに国際大聖堂協会や自治体の国際部と協力して活動しています。パンフレットを外に置いておきましたので、どうか見ていただきたいと思います。

私は、世界の平和と和解への活動を続けるにあたり、気持ちだけでなく、エネルギー、気力を新たに充実させてコベントリーに帰ることができますことを楽しみに思っています。私は市とともに目標に向かって努力を続ける所存であります。ありがとうございました。

**最上：**ありがとうございました。ご存じの方も多いと思いますが、今のお話のようにコベントリーは本当に「和解」ということを市の活動にしていることでよく知られています。具体的にこういう活動なのだなということがよくわかって、大変勉強になりました。

続きまして、フランスのゴンフルビル・ロル

シェ市、ジャンポール・ルコック市長、お願ひいたします。

ゴンフルビル・ロルシェ市長 ジャンポール・ルコック（フランス）：こんにちは。この市長会議の分科会に参加でき、また初めて日本に来ることができたことは、私にとって大変うれしく光榮なことだと思っています。今回、西サハラのエル・カンティ氏とともに日本の地に来ています。



ゴンフルビル・ロルシェ市・ルコック市長

私はこの機会に、世界平和に貢献する世界都市連帯という当会議の目的に対して全面的支持を表明し、同時に西サハラ紛争について私が知るところをこの会議に提議することで、世界平和に具体的な貢献をしたいと思っています。この紛争解決に向けて、当市が取り組んだ具体的な活動を紹介するつもりです。この紛争への認識を深め、植民地解放の権利行使を進めるための考え方や取り組みを提案したいと思います。

西サハラ紛争について詳しく述べ、ゴンフルビル・ロルシェ市の取り組みの意義や現状を示す前に、まず、より一般的な見解を述べさせていただきます。

20世紀初頭以来、人間の地球に対する働きかけを変化させてきた新たな状況は、人類史上いつのときもそうであったように、光と影をなしています。20世紀には人類史上他に並ぶものがないほど世界大戦や大量殺戮がありました。また同時に、さまざまな協定によって示されている紛争調停や法の尊重のもとに、バランスオブパワーや強者の論理への我々の世界の依存度を少しでも下げるべく、多くの活動家が生まれ、また制度的な措置もとられてきました。

このような問題は、もはやその国家のみのものではなく、国際機関やNGOなどあらゆる非核化組織を通じてすべての市民に関係する問題です。彼らは今日、世界の先頭に立ってその確固たる信念を表明し、普遍的な価値の名のもとに「爆弾よりもインターネット」を求めています。かくも広範な方々が出席するこの市長会議により、こうしたことを実践できることを、我がゴンフルビル・ロルシェ市民に代わってお礼申しあげます。

1975年のモロッコ・モーリタニア両隣国による旧スペイン領西サハラの占領は、戦争と暴力による第2次植民地化にほかなりません。比較的遅くスペインに占領された西サハラの領土が、この宗主国に見捨てられたのもまたかなり遅くなっています。1966年以来、国連はスペインにこの領地の植民地解放を迫り、旧植民地の自決権に関し、国連決議第1514号を採択しました。

スペインと新たな二つの占領国との取引、マドリッド合意により、隣国に領土を占領された西サハラの市民は、現在も自決権を奪われたまままで、25年間にわたって国を追われ、離散を余儀なくされました。

今日、国連は国民投票の実行の主導者でありながら、2001年6月の事務局報告書に書かれているような「第三の道」を提案しており、占領国モロッコに同調しているように思われます。我が市とその住民の考える紛争の解決は、そのような強者の論理に従った、権利を無視したものではありません。

ゴンフルビル・ロルシェはパリから約200km離れたセーヌ渓谷と英仏海峡沿岸に位置する、オート・ノルマンディー地方の人口1万人の町です。第2次大戦の国土解放以来、既成事実を受け入れるのではなく、平和と人権に配慮する進歩的な立場をとっています。

10年前、ゴンフルビル・ロルシェ市の議員は西サハラの人々との関係を結ぶことを決めました。この関係は、特に我が市とジレフィアという町の姉妹都市提携の締結に表れています。ジレフィアは現在、モロッコに占領されている西サハラ領の小さな町であると同時に、その分身というかたちで、アルジェリアの南西部のアイナド・ド・タンドゥフというところに設置されたサハラ難民キャンプに村としても存在しています。

したがって、ゴンフルビル・ロルシェ市はまず、国を追われ、同郷人から分離され、25年間自分たちの町の領土を奪われた人々の共同体と姉妹都市を提携したのです。

1993年に結ばれたこの姉妹都市提携以前に、多くの提携が行われています。

もちろん、いろいろなバランスオブパワーというものは国家間で発揮されます。しかし、この国家間においてもコミュニティーの重要性、それから姉妹都市の重要性などといったものも認識させていかなくてはいけません。

平和市長会議が西サハラ紛争に关心を持ち、ポリサリオ戦線や西サハラ住民のように正当な

権利を持ちながらもそれを行なうことができない最弱者の視点を理解することは、非常に重要なと思われています。

この姉妹都市関係は具体的にはどのように組織され、紛争解決にどのような役割を果たしているのでしょうか。

毎年夏に、ジレフィアの子どもたちのグループを受け入れています。子どもたちはすばらしい大使です。ホストファミリーに滞在し、西サハラの人々への関心と親近感を生み出しています。彼らは住民に対して温かく真心のこもったメッセージを伝える最高のメッセンジャーです。定例会、祭り、資料収集活動などを行っています。また、姉妹都市提携委員会の責任者や活動家を通じて、ヨーロッパやフランスのさまざまな事業に参加しています。フランス行政当局や国連に対しても、ゴンフルビルの代表者の態度を表明しています。実際、私自身も第4回植民地解放委員会に請願書を出すために、国連に2度ほど行っています。

このような活動は皆、西サハラの人々に対して物質的だけでなく精神的にも援助しようというものです。ヨーロッパ全都市の間で行われており、国際援助を行いながら、西サハラの人々に自分たちの正当な権利を主張できる勇気を与えています。同時に、これらの活動は紛争解決を主張し、国家組織であれ非国家組織であれ、既成事実や強者の論理による安易な解決に流されるものを防ぐものです。

市長にとって、これは極めて重大な責任です。議員や住民とともにこの都市提携を推し進めることに、我々は市民権行使できる状況をつくり出そうとしています。それは自治体の枠を越え、お互いが関心を持ち尊重し合う気持ちを市民に喚起し、市民が具体的な行動を取れるような状況です。

西サハラ紛争という特殊なケースでは、各姉妹都市の住民が西サハラの住民と友好的に直接に触れ合うことにより、これらの人々の戦う意志、国連の躊躇や策動に対する彼らの激しいいら立ち、また人民の声が押し殺されるときには、いかなる平和も安定も存在しないということを、これら指導者たちに明らかにし、伝えることができます。

西サハラの人々を知っている我々の責任は、国連の役割は権利を保証することであり、権利を支持することではないと、国連に対してあくまでも主張し続けることです。91年9月、モロッコとポリサリオ戦線の間で停戦が布告されました。しかし、戦争の再開が今なお危ぶまれています。

す。

どのような見通しを持ち、どのような活動を行っていくべきでしょうか。

まず、私たちの分科会とそれから平和市長会議は、今日より、国連問題を担う国際機関やアフリカ統一機構、モロッコ国王、サハラ・アラブ民主共和国大統領宛ての公式文書の作成を決定すべきです。また、本市長会議は、時には不本意ながらも同調してきたそのほかの姉妹都市の協議会やその他の都市連合へも呼びかけていくべきでしょう。

また、皆さんの中から何人かが、9月28、29、30日にイタリアのフィレンツェとピサで行われる西サハラ地域間友好都市・姉妹都市ヨーロッパ会議に出席していただければと思います。

そうすれば、この市長会議が問題に対してあらゆる対策を取り、場合によってはモロッコの都市と現在難民キャンプとなっている西サハラの町との間で会合が持たれるよう、調停役を務めることができるでしょう。25年も続くこの紛争が将来解決すれば、人々は対話し、相互理解のもと仲良く暮らしていくに違いないのですから。

ありがとうございました。

**最上：自治体の外交**というのをこういうふうにやるものだという一つの例を示していただいたと思います。とりわけ大事な点は、やはり自治体の間の連帯ということをよく考えておられること、そして、その中で必要なことは法の支配を確立していくことだという考え方を持っておられることがあります。

以上で最初の4人が終わりましたが、それについてご質問のある方、さらに追加でそれに関連したことをおっしゃりたいという方がいらっしゃいましたら、どうぞ手を挙げてください。

**ニューへーブン市平和委員会委員長 アルフレッド・マーダー（アメリカ）：**ありがとうございます。もちろん、問題解決の第一歩は当事者を一堂に会させるということでしょう。先生がおっしゃったお言葉に代えるのであれば、少なくともこの問題は、感情をなだめ、当事者をどう交渉のテーブルに着かせるかということが第一歩だと思います。

残念なのは、国際機関がこれまで、パレスチナ人の問題について数か月間要請があったにもかかわらず、パレスチナ人をイスラエルから分離することができなかったことです。そういう

たことが早くできていれば、殺りくもすぐに中断することができたでしょう。そして、両当事者をとりあえず落ち着かせたうえで、交渉のテーブルに着かせることができたと思うのです。国際社会がこの問題を、二つの平等な当事者（イコールパーティ）と見て

いることが信じられません。しかし、そういう考え方をすると、本当の意味での問題解決はできません。国際問題における紛争解決が、これまで何も行われなかつたということによってさらに悪化してしまう。調停であるとか仲介、この場合は国際機関が介入してとりあえず戦いを鎮め、両当事者を交渉させるということが必要だと思います。

コネチカットから参りました、ニューへーブン市のアルフレッド・マーダーと申します。

**最上：パレスチナの問題**という非常に難しい問題についてのご発言がありました。それについて、もし、もうおひとかたくらい何かおっしゃりたいという方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。パレスチナの問題について、国際社会が何もしようとしているのではなく、何かご意見がありましたら伺いますが、ありませんか。

**コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：**私の同僚がおっしゃったことに同意します。私の国では、どういうふうにパレスチナ問題を解決できればいいかといういくつかの討議が行われています。

イタリアは地中海の国ですので、パレスチナに近い場所にあり、地域全体が不安定化する危険があり、この問題を安定化するということが非常に重要です。公式ベースでの国際社会が迅速に介入しようとする動きはまったくなく等しく、何とかしなければならないと思っております。このパレスチナの問題の場合、NGOや地方自治体（地域政府）の役割が非常に重要な思います。いろいろな手段を提供することによって、パレスチナのなにがしかの生存を図る



ニューへーブン市・マーダー平和委員会委員長

うえでの重要な役割をします。

最後に、私どもでは情報技術（IT）を使ってパレスチナの学生にIT講座を与えようとしています。ミラノの工科大学、ポリテクニックと協力しながらそのプロジェクトを始めているところです。

最上：NGOや自治体がやるべきことをやっていいるところもある。何ができるかということを言ってくださったと思います。この問題に対して国連は何ができるか、また大国は何をすべきかといったことについてご意見のある方はいらっしゃいませんか。どうぞ。

ポート・エリザベス市市議会議員 マフィビ・ウイリアム・ビヤナ（南アフリカ）：南アフリカから参りましたマフィビ・ビヤナと申します。ポート・エリザベス市議会から参りました。ネルソン・マンデラ大都市とも呼ばれております。

パレスチナの問題についてですが、これはいわゆる超大国の問題がかかわってきます。特に、アメリカ合衆国のかかわり方です。アメリカ合衆国は、パレスチナに関心をもっていません。彼らには資金もないし、石油もないからです。イラクの問題の場合には世界の団結という名目でミサイルを使ったわけですが、パレスチナ人は何も持っていない。アメリカが関心を持っているのはイスラエルであって、パレスチナ人そのものには関心はないわけです。交渉の席でも常にイスラエル側に立っています。ですから、解決策を図るのであれば、各国が国連において自分たちのステータスを確保することです。そのためにも国連を再構成する必要があると思います。国連というのは超大国の支配する場になっています。支配力を持たない国々は国連において決定力がないわけです。国連の決定は、ごく数の限られた議決権を持つ国によって行われています。この問題を解決するためには、闘う国連にしていかなければいけないのです。私には今の国連は牙をぬかれた虎のように見えます。現在のところ、いろいろな特定の国が提示した特定の議題でしか討



ポート・エリザベス市・  
ビヤナ市議会議員

議が進められず、だからこういった問題が見過ごされているのではないかと思うのです。国連の改革が重要だと思います。

最上：はい、どうぞ。

オバーニュ市副市長 ダニエル・フォンテーヌ（フランス）：今のパレスチナの問題に関して、この世界平和連帶都市市長会議ではパレスチナの、そしてイスラエルの人々が非常に悲劇を体験しているということを考慮して、我々は平和の都市として一つの平和的な紛争解決の決議を採りたいと思います。それによれば、これらの民族がお互いにできるような決議、そしてイスラエルの民族に対しては自分たちの領土で暮らす権利を与える、またパレスチナの民族に対しては領土を持つ権利を与えるというものです。



オバーニュ市・フォンテーヌ副市長

ここで、私が非常に興味深いと思うのは、この市長会議のテーマにおいて何か表現をする、一つの意見を表明するということです。これは新しいことかもしれません。今までの過去の市長会議で行われてきた活動とは違います。もっとホットなニュースに関与するということが行われるわけです。そういうことによって、我々はこのテーマに非常に関心を持っているということを、世界的に見せていくことができるのではないかでしょうか。

最上：対立するそれぞれの人間たちに、それぞれの権利を与えなければならないというのがただいまのご意見でした。その前のご意見は、大国がきちんとこの問題に協力するように仕向けてはいけないのではないかということだったと思います。もう一つあるようですね。それではお1人だけ、この問題はこれで最後にしましょう。

セバストブル市長 ラリー・ロビンソン（アメリカ）：国際社会ができることの一つ、特にこの連帶都市市長会議ができるることは、各国の政府に圧力をかける、またアメリカ合衆国に、軍事援助をイスラエルに与えることを中止するよ



セバストポル市・ロビンソン市長

しなければならない最も大事な問題であることだけははっきりしていますので、この後もこのことについて意見を交わす機会があればと思います。

それでは、この問題以外について、先程の4人の発言者の皆さんについてのご質問や追加のご意見はありますか。それでは、もしないようでしたら先に進めたいと思います。はい、もうお1人。

モントリオール市執行委員会委員長 ジャン・フォルティエ（カナダ）：ジャン・フォルティエといいます。私は今までの話とは違う話を聞くかもしれません。今まで各地域で紛争があれば、それはそれなりの理由があるわけです。地元の理由、政治的な理由があります。市長というのは、世界においてその権力の危険、また人に対する影響力をよく知っています。ユーゴスラビアでもそのようなことが見られました。確かにリーダーたちが全国民を非常に愚かな戦争に引き込むことがあります。しかし、最初は自分の民族のためだと思っているわけです。そして、自分こそが唯一の決定をとれるリーダーだと思うのです。ところが、周りを側近の政治家で極端に固めてしまい、自分の弱点をよく見ることができないような政治家もいます。

このような状況、このような紛争を解決するためには、やはり議員や行政当局の人たちがきちんとしたメカニズムを作

うに圧力をかけていくことだと思います。

最上：アメリカがイスラエルに支援をし続けるかぎりはだめなのだから、それをやめさせるようにしましょうというご意見でした。なかなか難しい問題ですが、何とか平和的に解決

るべきだと思います。外からの監視員というもののを作ります。非常に民主主義的な組織を作り、外国や場合によってはユーロのようにお互いの国々で監視していくということです。当局や、さまざまな民間の機関も含めて、さまざまな腐敗を監視し、また、メディアなども監視していきます。それは意見の自由なども尊重し、よりよいコミュニケーションなどを確立していくための仕組みです。

最上：紛争の問題は外側だけの問題ではなく、一つの国の内側の問題でもある。これは昨日の議論にも出ましたが、やはりここでも民主主義ということがとても大事で、それがきちんと確立していない国は紛争を起こす可能性が高いのではないかというご指摘になるだろうと思います。ありがとうございました。

それでは、最初の4の方についてのご意見はこれで終えて、次は3の方にお願いしたいと思います。そして、それについての質疑応答をした後、少し休憩をとるという予定にしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは順に、最初はインド、インパール市のデバプラタ・シンさん、それから同じくインパール市のクムクチャム・ジボン・シンさん、このお2人です。3人目がフランスのナント市、イボン・ショター副市長です。

インパール市日本親善協会会員 デバプラタ・シン（インド）：参会の皆様、ありがとうございます。インパールから参りました。ミャンマー、中国、バングラデシュと国境を接した、インドの中でも大規模な都市です。

インパールはインドの革命の英雄ボースの率いるインド義勇軍が、英国との同盟関係のもとに日本軍と戦った所です。日本との精神的な絆を感じます。1945年に日本軍が私たちの街に侵攻して数か月後、私の両親は、突然数千人の日本の軍隊が飢餓で死亡するのを見ました。日本の軍隊は全く食糧不足に陥り、日本の国土からも食料を得ることができませんでした。というものも原爆で完全に国が壊滅したからです。もしインパールに核兵器が落ちた場合は、自分自身を核兵器からどういうかたちで保護し、復興していくのかということを日本人たちから学んだと母が後に教えてくれました。その後、今日にいたるまで、私たちの地域は紛争が絶えたことがありません。

皆さん、この市長会議において、特に国際組織の代表の問題に対してカシミール問題並びに



モントリオール市・フォルティエ委員長

北西部の反乱の問題を抱えています。これは大きなインドにとっての問題でした。地雷原もあります。いわゆるグローバルな平和プロセスにおいては、カシミールがインドとパキスタン間の軋轢を生み出し、極めて重大な政治の問題を抱えています。また、インドの北東部はインドの政治統一体にとって肉に食い込む爪のような存在です。インド北東部周辺の国々、バングラデシュやミャンマーの北西部の国境周辺では、サブカルチャー（下位文化）が生まれ、それが民族中心のサブナショナリズム（下位国家主義）へと姿を変えてきている。現象として軍備による深刻な対立が出てきて、近隣諸国を巻き込んでいます。というのも反乱

兵は軍備を整える際には、彼らに大きく依存するからです。歴史にみられるように、私のインパール市の同僚が後で、もう少し詳しくマニプールのケースについて説明させていただきます。カシミール問題については、これまでインドにおいては、パキスタンもこの問題を解決し、平和を維持するということは共通の議題であり、インドの北東部の反乱に関しては、現在問題となっているのは、国境地帯の国々が協力してこのような脅威に取り組むという姿勢が見られないことです。政治体制の違いから不信感が生じ、また、お互いに政治観を一致させようとする努力に欠けていることが対立の原因となっています。地域レベルでの努力が行われているこの地域は、また、開発の遅れが顕著であり、ますます地域が孤立しています。特にコミュニケーション設備の不足があることによって反乱グループの活動が台頭し、そしてゴールデンライアンダルと呼ばれる悪評を呈している地域にも近いこともあります。麻薬テロの温床にもなっています。それ自身がインドの国力にも影響を与えているのです。

この地域は亞大陸においてエイズの感染率、罹患率が最も高いとWHOは発表しております。

反乱の影、軍備競争がこの地域で高まっています。先月発表されたインドの新聞には、次のように書かれていました。「ミャンマー、バングラデシュと国境をなす、インドの東の国境地帯には武器が満ちている。地域の分離派グルー



インパール市・シン日本親善協会会員

プがいろいろな小機関銃・小火器を、いつでもどんなグループにでも販売する用意ができる。国連もまた、インドの北東部を始めとして南アジアにおける小火器の拡散に懸念を表しています。インドやスリランカにおける小火器の拡散は1980年代のソビエトによるアフガニスタン侵攻の名残りです。」

国々がそれぞれの対立を自らの力で解決していかないかぎり、問題解決は不可能でしょう。経済協力をすることによって地域は発展し、ひいてはグローバルな平和を促進していくことができるでしょう。状況が悪化すると、地域の国々は武力紛争に巻き込まれがちです。廃墟から立ちあがり繁栄を成し遂げた広島の経験を学んでいかなければいけません。そして、都市の連帶を育てていくことが不可避のステップとなっています。そうしないと、望ましい結果を上げることはできません。

市民、また都市がこの会議に参加することによって、今後、連帯都市の市長会議の活動をさらに活性化します。地域の人々の心を悩ませてきた民族的な、また政治的な配慮は棄てるのです。この重大事に、アジアスーパーハイウェイやシンガポールと中国を繋ぐアジア鉄道、アジアの都市を結ぶ飛行機のための空港拡大といったプロジェクトがありますが、都市の連帶を高め、経済に貢献し、地域発展の道を開けてきます。こういった周囲のプロジェクトは、この地域における非常に重要な信頼醸成措置となりえ、実のある対話につながるものだと思います。

最上：ありがとうございました。インドのインパールの周辺が置かれたさまざまな紛争の状況、事態を悪化させる状況について話していただきました。

続きまして、クムクチャム・ジボン・シンさん。

インパール市日本親善協会会員 クムクチャム・ジボン・シン（インド）：市長の皆さん、ありがとうございます。

本日は、我が国の実情について発表させていただきます。

私の出身地は年配の日本の方々には紹介する必要はないと思いますが、インパールについて申し上げたいと思います。インドの北東部にあるマニプール州の州都です。大戦中、一つの転機となった激戦地がインパール周辺でしたので、私の両親は戦争の恐ろしさを身をもって知

っています。幸いにもその後はこちらの方では戦争は起きていません。だからといって、平和を享受しているわけではありません。平和ではないということが、私のこの話でおわかりいただけだと思います。二つの超大国間の冷戦時代の終えんとともに、人類が核兵器で絶滅するという脅威は小さくなりました。しかし、完全になくなつたわけではありません。核保有国間の紛争を含む多くの地域紛争が未解決のままです。

本日は、人権侵害・飢餓・貧困・環境破壊などの、平和的共存を脅かす問題について、インドの事例を引き合いにしてお話ししたいと思います。

最近、2001年6月18日にインパールの名が世界各国のメディアの見出しを飾りました。そのニュースは、インド政府とナガランド州の地下組織との間で結ばれた、領土的制限のない停戦拡大合意に反対する市民の暴動を報じたものです。この合意は、同じくインド北東部にあるマニプールの近隣州のアッサム、アルナーチャルプラデシュにまで停戦を拡大するというものでした。インド政府による民族的に不公平なこの決定は、この地域の民族社会間の平和的共存を脅かすものとなっています。特に、民族的には仲間ですが、ナガ族とマニプール人との共存を危機にさらすものです。マニプール州への停戦拡大には、マニプール州の領土の一部をナガランド州に統合するというナガ族の要求を認めることになるという政治的意味合いがあるとマニプール人は考えているのです。よって、マニプールの人々は集団反対運動を起こしたのです。

この事例からも、政府の不公平な決定が紛争を引き起こし、民族間の平和的共存が脅かされることがわかります。残念なことに、このような現象はマニプールだけでなく、インド北東部のほかの州でもみられます。インド政府に反対する反乱行為が、マニプール、ナガランド、アッサム、トリプラなどを中心に続いています。

議長、この紛争の平和的解決の道を探るために、問題の根本的原因から取り組んでいかなければなりません。

マニプールは多民族で構成されています。



インパール市・シン日本親善協会会員

1949年にインドに統合されるまでは独立した国でした。歴史的にはおよそ2000年前から存在しています。1949年9月21日の統合合意では、マニプールの歴史的地位を認めています。このため、マニプールの人々にとって、マニプールの領土及び心の保全は極めて微妙で感情的な問題なのです。インド政府がナガ族の地下組織と領土的制限のない停戦の拡大合意について交渉する際に、このような心理状態を理解できなかつた、というより理解しようとしたのです。ナガ族の地下組織は、マニプール、アッサム、アルナーチャルプラデシュの領土のかなりの部分を統合することによって、拡大ナガランド州を構築しようとしています。ナガの地下運動のこうした領土的目的が、この地域の民族間の平和的共存を脅かしているのです。

この混とんとした中で、インド政府は一貫して「混乱に乗じて利益を得る」という政策を取っています。マニプールの領土まで停戦を拡大するというインド政府の決定によって、マニプールの人々は自分たちの領土及び心の保全を守るために武器を取って蜂起するところまで来ています。また、マニプールの独立を取り戻すための武力闘争が40年以上も続いています。このような決定は、紛争をこじらせるだけです。平和的解決は極めて困難になります。

この紛争の平和的解決策としては、インド政府に対して「混乱に乗じて利を図る」ということをやめるように要請し、ナガの地下組織に対してマニプールの民族社会の現実と何よりもマニプールの領土及び心の保全が憲法によって守られていることを認めるように説得することです。

マニプールを舞台とするもう一つの紛争は、武装反乱集団とインド政府間の武力闘争です。この集団は「マニプールの主権と独立を奪還」するために闘っていますが、この主権と独立は1949年にマニプールがインドに「併合」されたときに失ってしまったものだとマニプールの人々は思っています。武力闘争の過程で、インド治安維持軍による正当な理由のない拘置、即決執行、強制退去、罰金などのひどい人権侵害が行われています。反乱行為を抑制するために、インド政府は治安維持軍に無制限の権限を付与します。「軍隊特別権限法(1958年)」などの厳罰主義的法規を施行しています。反乱者の疑いがあるというだけで逮捕したり、射殺できる権限が与えられているのです。このような状態は、もう20年以上も続いています。終えんはありません。

政治的問題が満足のいくように解決されないかぎり、人権侵害はなくなりません。これは政治問題で、その政治的解決が必要なのです。ところが、現状では緊張が高まり、社会のあらゆる分野で広範囲に影響を及ぼしています。このため、地域内部からの市民社会の運動をこの問題の平和的解決に利用することはできないかもしれません。

よって、唯一の解決策は、世界の平和を愛する個人、または団体、市長の皆様方からの介入です。皆様方にご支援の手を差し伸べていただくようにお願いしたいと思います。最後になりましたが、広島・長崎が永遠に平和でありますことをお祈り申し上げます。

ありがとうございました。

**最上：**ありがとうございました。あまり聞くことのない、インドのマニプールにおける国内紛争の実態でした。後で、私もいくつかお聞きしたいことがあります。

続きまして、この会の最後の方、イボン・ショター市長、どうぞ。

**ナント市副市長 イボン・ショター（フランス）：**市長、そして参会者の皆様、まず通訳にお詫びを申し上げたいと思います。私は5分を超える長いペーパーを提出していました。これから私がお話しするのは非常に短いものになりますので、このペーパーには関係ないものとなります。

まず、広島市と長崎市の歓迎にお礼を申し上げたいと思います。確かに、我々のような世界中の各地の都市が、特に国際的な問題に関してこのように意見交換、経験を公開する機会があるということは、非常にまれなことです。しかも、その目的は平和を推進すること、また紛争を予防するというテーマについて、このように集まることは珍しいことです。

今回の分科会のテーマ、紛争の予防に関して、私はまず申し上げたいことがあります。すなわち、我々はある種の謙虚さを持たなくてはいけないということです。私たちは国家ではなく、都市しかありません。いわゆるすばらしい超国家的な機関でもありません。この謙虚さは、我々の規模から当然出てくるべきものなのですが、まさしくこの謙虚さがあるからこそ一つの有益な介入ができるのではないかでしょうか。

それは、必ずしも国際紛争に関してではないかもしれません。ひょっとしたら、紛争終了後かもしれません。破壊された都市が再建すると



ナント市・ショター副市長

きに援助の手を伸べられるかもしれません。しかし、何よりもまず、その紛争の前に助けることができるのではないか。この予防という枠組みの中で、我々の都市というものは、さまざまな介入を行い、そして連絡を取っていくことによって、かけがえのない役割を果たせるのではないでしょうか。

紛争を予防したいというこの意思、これはもちろん、我々全員の活動の中にも見いだせています。姉妹都市提携がありますし、また技術協力などがあります。もちろん、最大限の姉妹都市提携、最大限の技術協力が必要ですが、しかし、時々我々が経験しているのは、これらの協力というのは必ずしも、何と言っていいのでしょうか、非常に遠大な展望といったものではないのです。しばしば、都市の間の協力というのは、時々レセプションを行ったり、旅行を行ったりして、なかなか目標も定まっていないことがあります。この平和の文化、紛争予防の意思というのは、必ずしもこの都市間の関係の最大の目的というものでもないのです。

いくつかの例を挙げましょう。簡単に、2分でお話ししなくてはいけないのですが。

私たちの都市、フランスのナントは、非常にささやかなかたちではありますが、役割を果たそうと努めています。紛争予防に関して何がいいのか、世界の平和にとって何がポジティブかということを、できるだけはっきりさせようとしています。逆にいえば、これは難しい問題をはっきり示すということでもあるのです。

ここにいらっしゃる代表者の方たちはご存じかもしれません、我々のヨーロッパの都市で、フランスの国王アンリ4世が、カトリックとプロテstantの間で50年も続いた大変な恐ろしい宗教戦争を終了させた町が、我々の町、ナントなのです。そして、寛容の精神で知られている「ナントの勅令」というものを発布した町なのです。この歴史的な事実を利用し、我々は「ナント勅令賞」というものを作りました。これは今後知られることになっていますが、現在はまだあまり知られていません。ナントの町は、いろいろな団体あるいは個人の人権擁護や平和

擁護のためのさまざまな努力を認めていきたいわけです。

例えば、イツハク・ラビン氏が暗殺された後、その未亡人のレア・ラビンなどはこのナントの勅令賞を受賞しています。そういうことによって、平和を擁護しているイスラエルの方々も力づけられています。また、よく知られているロシアのエコロジスト、アレクサンドル・ニキチン氏にも勅令賞を差し上げています。というのも、先程モントリオールの人も情報の普及という話をなさいましたが、ニキチン氏が一つの情報を普及しているからです。ロシアの軍事産業の廃棄物の管理に関する告発を行ったからです。二つの例しか挙げていませんが、このナントの勅令賞というのは有益なものです。

最後にあと一つ、これも先程の私たちが何をするべきか、パレスチナについて、あるいはこのパレスチナとイスラエルの戦争について我々が何をするべきかということにも、解答となる一つの例を差し上げたいと思います。

我々は、3か月前にジェリコに行っていました。ジェリコというのはパレスチナの町であり、括弧付きですが開放された町の一つです。そして、ここで我々はこのジェリコ市の開発を援助したいと思ったのです。イスラエルの観光客とともに、このジェリコ市の観光を開発しようと手助けすることになりました。

我々は別に、一方的なアプローチをするつもりはありませんでした。ですから、イスラエルの都市ともコンタクトを取っています。いろいろな十字軍の話を思い出される方もいるでしょうが、アコーとかサン・ジャン・ダクルという町です。また、チベリアド市とも連絡を取っています。そして我々は、状況を考えるとかなり大胆なアプローチなのですが、もし可能ならばイスラエルやパレスチナの人たちに、自分たちの観光を文化的・産業的に発展させることができ基盤を提供しようと思ったのです。

今ここにはいらっしゃいませんが、昨日発言なさったアシュケロンの代表の方も、このプロセスに大変関心を持っていらっしゃいます。また、ハイファの町、エルサレムの町も、やはり同じようにこの地域での観光産業の振興を検討しており、11月に会合を予定していらっしゃいます。

私は観光産業の振興をもとに、特に我々フランスの市町村の観光局などの手助けを得ながらのこういったアプローチは、結構有効なのではないかと思っています。これらの観光局は、我々のパートナーを助けることができます。こ

の紛争地域において最低限のバランスと安定を確保するために支援を行う。もちろん、安定した地域でなければ観光は振興できませんから。

あまり長々とお話しできませんのすぐ結論に入りますが、ドイツの偉大な思想家ゲーテを引用したいと思います。先程、哲学者アランの引用がありました。アランは確かに、特にこういった状況に関して、「理性を忘れてはいけない」ということを言いました。ただ、ゲーテの方は次のことを知っていました。つまり「国家が対立するときは必ずしも理性的な理由ではない。そして、国家とは冷徹な怪物である」と定義しています。つまり、怪物というのは決して理性的な動物ではありません。戦争というのは、こういった怪物が起こすのです。

我々は都市で、これは国と同じような集団的な集まりです。しかし、人間的な、心温かい集まりです。ですから、我々が作り合えるこのベース（土台）をもとに、さまざまにコンタクトを行いながら、場合によっては国家の、例えば広島に見られたような怪物的なこの論理に対立していきたいと思います。対立させたいのは、我々都市の人間的な論理です。

ご清聴ありがとうございました。

最上：ありがとうございました。歴史を背景にして、自分たちの平和と寛容のための活動をどう組み立てていくかということの実例を話していただきました。特に、先程も話に出てきましたパレスチナの町とイスラエルの町、それとの連携を組み立てていき、何とかこの二つの国と地域の紛争解決につなげることができないかと試みておられるという話がおもしろかったと思います。

とりあえずここまで、以上でいったん終えます。今の3人の皆さんに対するご質問、あるいはご意見はありますでしょうか。

シボさん、どうぞ。

マラコフ市事務総長 ミッシェル・シボ（フランス）：少しこメントさせていただきたいと思います。インドのインバールの代表の方のお話を伺って、多くの紛争がインドのこの地域を分断していることを伺いました。私はこの問題に関して無知であったということを恥じるものです。このようなフォーラムの重要な役割、それは今まで我々が知らなかつた重要な紛争のケースを、こうやって皆さんに知らしめるということだと思います。私は非常に謙遜した立場で、このような会議というものが情報という点で非

常に重要な役割を果たすのだと申し上げます。つまり、我々は紛争の現実を隠すのではなく、それを知り、知らしめるこそ、このような会議の役割の一つだからと思うのです。



マラコフ市・シボ事務総長

最上：おわかりになられましたか。とても重要ですので。私も同様に、知らなかつことを告白しなければなりません。その他の方々も同じように、あなたの苦しみについて知らなかつたということを認めなければなりません。あなたのところの紛争の詳細について、もう少し教えていただけますか。

具体的な質問としては、マニプールの人々の思い、願いはどうなのですか。国として独立したいと思っているのですか。2点目ですが、その他の国から援助を受けていらっしゃるのでしょうか。それから、人権侵害に対する、例えば国連に対してアピールされたことはあるのでしょうか。本当に無知で申し訳なかったのですが、私はそこに関心を持っています。ほかの方もそういうところに関心があるのではないかと思います。

クムクチャム・ジボン・シン：ありがとうございます。このご質問に関しましては、99%のインパール並びにマニプールの人々は、インド政府の決定に反対しています。よって、我々市民は民主主義を求めています。ここでは全く民主主義はありません。人々は暴動活動に入っています。彼らは議事堂に行き、火をつけ焼き払ってしまいました。民主主義が実際に実現していないのです。インドの政治的なシステムがそれに起因していると思います。もし、さらに情報を収集されたいのでしたら、後ほどご連絡いたします。

非常に限られた時間でしたので、今のところ、私はこれ以上書いたものを持ってきていないのですが。もし、皆様方からそういうご要請がありましたら、後で私の方から情報をご提供させていただきますので、ぜひお申し越しください。

それから、もう一つご質問がありましたね。ほかの国が我々に援助しているのかということ

でしたが、どう言えばよろしいのでしょうか、現状で人々が考えておられることは大変良いと思います。市長会議、そして各国の人々が介入していただくということが、我々も非常に関心深いところで、そして平和的解決の一助になるのではないかと思っています。ありがとうございます。

最上：あと一つお聞きしたいのですが。最後の質問です。人権委員会など国連の方にアピールしたことはありますか。

クムクチャム・ジボン・シン：はい。人権侵害に関する問題に関しては、インパールには人権委員会があります。また、その他にも色々地元の人権に関する組織があります。この場合において、インドの中にさまざまな問題があるわけです。だれかがインパールの方に訪問しようとすると、例えばRAPというかたちで制限地域が設けられています。ですから、そこへ行くには内務省の方から許可を得なければいけないです。そこには3日間、もしくは5日間しか滞在することはできません。ツーリストが家族と一緒にあれば、例えば10日だけ許されることがあります。

デバプラタ・シン：人権の侵害に関しては、同僚も一緒にになって、マニプール州で人権保護のための活動を行っており、「クラロ」を設立しています。彼が詳しく説明いたします。

インパール市インド日本親善協会共同事務局長  
ブメスワール・シン（インド）：51人の人々がCRTにより殺りくされたことが報告されています。高等裁判所においても提訴されていますが、その訴訟がどうなったのか、どこか書類箱にでも入っているのか、よくわかりません。停戦延長の提案をきっかけにして起こったインパールにおける暴動によって、1日で17人がさらく殺りくされたという報告も出ています。

マニプールにおいて我々の政府は、そのような停戦延長を4か所に拡大するという議会の決定を考慮に入れていません。それに先だって、前職、並びに現首相はマニプールの人々に対して、さらにこのような停戦を拡大することはないと示唆しています。しかし、バジパイ首相がボンペイの病院で膝の手術をして病床にいる間に停戦を延長するという協定が結ばれました。停戦合意の延長はされました、しかし停戦はまだ公式には延長されていませんでした。それ

が発行するのは8月1日の予定でした。今では、その合意は破棄されました。公式ではまだ破棄していませんが、破棄することに合意しています。と言うのも17人が死亡し、そして200人以上の人々がその暴動によって負傷したからです。マニプールの議事堂は暴動により焼けました。こういう状況なのです。外国人はそういったところに来ることができません。インパールにおいては対外投資ももうだめになってしまっています。我々の生活も最悪の状況になっています。我々は、この市長会議がこの地域に平和をもたらす援助して下さることを期待しております。

最上：すみません。カルカッタの市長もお言葉があるようです。簡単にお願いします。

カルカッタ市長 ズブラタ・ムケルジー（インド）：議長、どうもありがとうございます。謹んで、意見を申し上げます。この問題について、このフォーラムで続けていくことは適切ではないのではないかと思います。私は、市長でもあります、議員でもあります。こういった我々の国内の問題点が提起されると、それが非常に困った事態になります。例えばスリランカでも同じような問題が出てきています。

もし、ここでこのような議論を続けでも、結論は出ません。例えばインドとパキスタンはもう何十年も戦争しておりますが、決着をみていません。この会議には、インド政府の立場を説明する代表が来ていません。インドの政府は、自分たちの声を聞いてもらうことはできない。ですから、どちらがいいか悪いかはわからないのです。これは国内問題です。問題はあるのです。本当に深刻だというのはわかっています。実際に紛争があります。しかし、私自身、西ベンガル出身で、マニプール、アッサム、トリップラに近いところにいます。ですから、同僚の方々にはこういう状況をここで話して議論するのはやめていただくようお願いしたいと思います。

最上：はい、理解します。この会議の参加者は極めてバランスがとれている人たちで、両サイドからの情報を求めているということです。

スブラタ・ムケルジー：例えば、スリランカの問題においては本当に深刻な対立が起こっています。また、パキスタンとインドの間にも対立があります。ですから、もしそういう問題が出

たときに、それにきちんと答えられる人が参加しているかどうかということです。

ジレフィア市職員 モウレイ・エル・カンティ（西サハラ）：私は今のコメントに反応したいと思います。私は、すべての紛争に対して、いろいろ反省すべきことがあると思うのです。私たちのこの会議というのは、できればコメントを求めて、特に戦争や紛争などに關するいろいろ検討して解決策を見つけるよう思っているわけです。ですから、

ジレフィア市・カンティ職員

それについて議論するということは非常にいいことでしかありえないと思うのです。

今、3人の発言者が問題提起なさいました。ですから、この問題を議論するというのは大変に結構なことだと思います。これはまさしく検討するに価値のあることだと思っています。

最上：難しい問題ですので。次の方は、時間がありませんので、ごくごく簡単にお願ひします。

デバブラタ・シン：カルカッタ市長のおっしゃった点はわかりますが、我々の問題に対して前向きに検討できる勇気が必要です。マニプールとインドの北東部で見られる問題は人間の問題です。それは政治の問題でもないし法的な問題でもない、人の問題です。

というのは、その状況は人々の歴史、生活、財産にかかわるものだからです。2万平方キロメートルくらいのところに200万人の人が住んでいます。2000年の歴史があります。そして、インドの管理があったために私たちの地域の特性は崩壊しつつあるわけです。私たちは不安です。インドの人たちにも我々の問題を理解して欲しいし、我々の歴史をわかってほしいし、私たちの権利を保護していただきたいわけです。それが民主主義です。我々は繁栄したい。だからこそ、民主主義が必要なのです。我々の問題が意に介されないのなら、民主的なかたちで我々の意見が聞いてもらえないのなら、我々の懸念が解決されないのなら、民主主義にはどういう利益があるというのでしょうか。



最上：では、いったんここで休憩を取ります。難しい問題が出てきてしましましたが、インパールの皆さんとカルカッタの市長さんの意見が違うのだったら、それはとてもいいことだったと思います。こういう場に来て、そのそれぞれ違った立場を話し合ってもらえるのであれば、それを我々が聞くことができるのであれば、それこそが政府の代表ではなく市長たちが集まってきて話すということの意味だろうと思います。ですから、そういう機会を利用したいものだなと思います。

それでは、ただいまから10分休憩をして、4時25分に始めたいと思います。4時25分にきっちり始めますので、その時間までに戻ってきてください。

(休 憩)

最上：それでは時間になりましたので、最後の30分を始めたいと思います。この後、4人の方からご希望が出ていますので、順番にやっていきます。

それでは最初に、ラマニ市長から。

ヴィシャーカパトナム市長 ラジャナ・ラマニ（インド）：最上先生、そしてご来賓の皆様、今日はこの機会を使って、このトピックについて意見を表明できることをうれしく思います。平和的紛争解決について言えることを非常にうれしく思います。

どのように紛争を平和的な手段で解決するかということは、人類が直面する最大の問題の一つです。人類の歴史は、まさに文明の誕生のときから絶え間ない戦争を繰り返し、何百万人もの命を奪ってきたということが記されています。

ある著名な学者、ハン・モルゲンゾーは、なぜ人類が戦うのかということについて研究し、いくつかの基本的疑問を投げかけました。人間は武器を持っているから戦うのか、それとも戦いたいから武器を獲得するのか。彼は人間が起こすあらゆる紛争の根源にあるのは本能、つまり「戦う」という人間の基本的な本能なのだというもっともな指摘をしています。それが人間の本質なのです。紛争あるいは戦争を防止するのは、文化の誕生以来、最も困難な挑戦でした。1920年に誕生した国際連盟は、戦争を防止するための初めての国際機関であり、平和の歴史に新たなる章の幕開けを刻みました。国際連盟が第2次世界大戦勃発回避に失敗したのを受け

て、ほぼ4年の月日をかけて3大国、アメリカ、ロシア、イギリスが努力し、その結果、国際連合が誕生しました。しかし、国連は人の命や財産が多く犠牲となってしまった戦争や紛争で、あまり成功した活動をしていません。計算すると、国連が誕生してからわずか100日間しか和平は維持されておらず、何百万人もの命が世界のどこかの紛争で失われてきました。

私たち全員が今直面している問題は、紛争をいかにして平和的に解決するかということです。既存の平和と紛争解決のメカニズムを強化しつつ、平和的解決の道を模索しなければなりません。まず、何よりも国連とその資源を強化しなければいけません。例えば国連安保理において、常任理事国の枠を現在の5か国から10か国または12か国までに拡大し、インド、日本、ドイツなどの国々が常任理事国入りしないかぎり、国連の信頼性を高めることはできません。次に、国連軍縮決議をあらゆる国が実践するようにならなければいけません。

そのためには、国連が活気ある国際機関へと脱皮しなければいけません。国連には、より多くの資源と国際的援助、そして社会的開発活動への関与が必要です。貧困にあえぐ国々での健康促進、識字率向上、社会的開発のための国連の努力には、世界のあらゆる場所から幅広い支援が寄せられなければなりません。裕福な者と貧困な者の格差もなくさなければいけません。世界の富と資源の85%を、ほんの15%の裕福な人々のみが享受しているというのはよく知られた事実です。貧しい者はますます貧しく、貧困が暴力や憎しみをはぐくみます。ですから、裕福な者と貧しい者、先進国と途上国の格差をなくす世界規模の努力が必要です。

ヨハネ・パウロ2世は「開発とは平和の別名」であると語っています。平和に向かう道は人間開発にあります。

科学や技術のおかげで、人間開発に関するかぎり、新世紀は多くを約束してくれます。新たな改革の時代を我々は生きており、「グローバライゼーション」という言葉を頻繁に耳にしています。世界が地球村であるならば、すべての人が開発の実りを享受するべきですし、人々の障壁を取り払い、新たなる技術革命は平和の時代の案内役となるべきです。情報技術は、現代という時代の恩恵が確実に世界のあらゆる部分に浸透するようにしなければいけません。また、開発の取り組みすべてを政府や国連に任せることはできないし、そうするべきでもありません。

また、世界の人口は今日70億と密度が高くなっていて、あらゆる場所の人々の必要を満たすためには、NGOや市民社会団体などの自発的団体の支援が必要です。マクロ、ミクロレベルでこれらの団体を強化する必要があります。多くの国には、重要な社会的、そして経済的問題について研究を重ね、政府へ警報する独自の組織団体が存在します。環境問題、エネルギー問題、女性や子どもの福祉問題は、21世紀の私たちにとって重要な問題として受け止められています。女性や子どもたちが平和促進及び開発に積極的に取り組むようになれば、紛争の平和的解決も新世紀では現実になります。もはや、どの国も戦争や紛争について始終語っていません。地球を目に見えないほどの断片にまで破壊しうる核兵器貯蔵量がある状況においては、紛争が最も危険になることを認識しているのです。そのような大破壊の威力を認識し、国内外に平和の砦を築く緊急策を講じるときがやってきたのです。この砦は、軍事的防衛ではありません。武器や核兵器庫によるものではなく、人間の心の中で育つものです。これはあらゆる場所で、あらゆるレベルで大切に育てていかなければなりません。エレノア・ルーズベルトが人権について正しく指摘しているように、この砦は学校で、家庭で、農場で、工場で、私たちの日常に近い場所でつくられ始めるのです。同様に、平和促進もあらゆるレベルで、家庭で、学校で、町で、市で、ついには世界的に行われなければいけません。

ユネスコが宣言しているように、私たちの心の中で平和の砦を築くよう決心しましょう。全員が協力して、人類という共同体のメンバーとして、協調と平和の中で生きましょう。かつて詩人が言ったように、地球は、それを人類にとってすばらしい場所へと形作ろうという時間と意思が私たちにあってこそ、美しい惑星になります。全員で手を取り合って、平和の夢を実現したい。これが私のささやかな願いです。

**最上：ありがとうございました。**

それでは、すぐ次に行きます。西サハラから来られましたモウレイ・エル・カンティさん。先程、ゴンフルビル・ロルシェ市のルック市長から少しお話がありました西サハラの問題です。

ジレフィア市職員 モウレイ・エル・カンテ

イ（西サハラ）：皆様、まず最初に私はこのサハラの民族の名において、またゴンフルビル・ロルシェ市と姉妹提携をしているジレフィアの町の名において、この大変な核の辛酸をなめた広島の方々に敬意を表したいと思います。しかし、皆様はこの広島と生きてこられました。それは自然に対して、人間に対して、人間がどれほどおぞましい行為に及ぶかということを知らしめる惨事でありました。

皆様、今回の会議に私どもが参加できましたのは、ゴンフルビル・ロルシェ市のおかげであります。その市民、その議員、そしてここにいらっしゃる市長のおかげでありますので、この場を借りまして深甚の感謝を表したいと思います。

私たちの国は、1975年11月、モロッコに軍事的に侵略されました。それ以来、大変な辛酸をなめています。大々的でアグレッシブな軍事的な侵略があり、その結果、何万人もの人々が国を逃れなくてはいけませんでした。そして、その難民キャンプすらも、国際的に禁止されているナパーム弾やその他の爆弾を受けています。この大々的な大虐殺、これはモロッコの当局によるものであり、大変な惨事が引き起こされています。現在、18万人の我々の同国人がキャンプで暮らしています。これはアルジェリアがとりあえず我々のために割いてくれた領地の上にあるキャンプです。

我々はただ、その権利を主張しているだけなのです。しかし、国際的な正義を信じています。また、その占領された地区に残った同国人たちは、拷問、屈辱、そして日常的な抑圧を受けています。私自身も非常に苦い経験をしています。幽閉されました。拷問を受けました。そして、人目に知られぬところに4年間も閉じ込められました。私の母や叔父も皆同じように、この盲目的な抑圧の被害を受けています。そして、私の祖父は1975年以来行方不明になっています。西サハラでは、家族でだれも抑圧されなかったという人は一人たりともいません。

1975年から1991年の間、モロッコは非常に不当で暴力的な戦争を仕掛けてきました。その結果、このマグレビアの地域全体が不安定なものになり、その開発が損なわれました。そして、国連の指示のもとに平和の提案が行われました。その結果、自治権を問うための住民投票が行われることになっていました。ですから、本来ならモロッコはこれに従うべきだったのです。国際司法裁判所も1975年に

そう命じています。しかし、軍事的な戦略を続け、領土を拡張していき、我々の領土では人々が命を失い、そして多くの開発を進める可能性をも奪われてしまいました。

この停戦から10年たちました。そして現在、10年たったのにまだ国民投票は実施されていません。なぜでしょうか。その理由は簡単です。モロッコはこの占領地の中に何万人もの入植者を送り込んでいるのです。そして、国連に対してこの人たちは、「本来のサハラ人だ」と言っているのです。それは住民投票のときに自分たちモロッコに有利な結果を生み出すためです。しかし、国連の方はその正当性を審議しています。これは大変な時間がかかりました。そして、そういった要求は大半が退けられています。

今までのところ、モロッコはこの国民投票を拒否しています。そして、国連に対していわゆる「第三の道」と呼ばれている方法を提案しています。モロッコの政府寄りの新聞は、これはナチスがユダヤ人に使った言葉ですが、最終的な解決策として呼ばれてもいるものです。

このようなかたちで我々は立ち上がっています。ヒューストンの合意がありました。モロッコは、本来なら国際的な公約を果たして平和を受け入れたわけです。しかし、まだ我々は戦争の脅威にさらされています。そして、昨年モロッコは非常に挑発的な行為を行いました。悲しくも有名なパリ・ダカというラリーを、我々の西サハラの領地を通過させたのです。モロッコが国際社会に対してこのようにごう慢に振舞うとすれば、それは大国の支持を得ているからにはなりません。我々は国家、威信などに煩わされない民族を信じています。

市長の皆様、皆様は市民と結び付いています。平和のために、ぜひモロッコの国王、コフィ・アナン事務総長、また国連のペーカー特使などに対して、公正で透明性を確保した住民投票が行われるように訴えかけてください。そして、ぜひ私どものキャンプにお越しいただき、いかに状況が深刻で、また平和が緊急を要するものであるか、その目でご理解いただければと思います。

**最上：モロッコ、スペインといった国が絡んでいる複雑な問題で、国連も有効な手が打てないでいる問題です。ここでもまた、民族の自決権の問題が深刻な問題として残っている**

のだということがよくわかりました。地球上のほかの地域にも同じような問題は残っています。後でご質問があればお聞きください。

続きまして、ロシアのカザニ市のミハイル・ソルヤロフさん、お願ひいたします。

カザニ市タタールスタン第1副代表 ミハイル・ソルヤロフ（ロシア）：広島市民の皆さん、議長、世界平和連帯都市市長会議にご参会の市長の皆さん、同僚の皆さん、私はカザニ市長のメッセージとして、そして市制千周年を迎える都市の代表として、皆様方に一言申し上げたいと思っています。また、私どもはロシア歴史都市連盟のメンバーでもあり、国際姉妹都市協会のメンバーでもあります。



カザニ市・ソルヤロフ第  
1副代表

広島、この都市の名前は人類の悲劇の場所としてのみならず、人類が再生した場所のシンボルとして知られています。静かに平和公園で皆様方と平和記念式典に参列している際、このことを実感いたしました。爆撃で亡くなられた聖なる魂に思いをはせていました。ロシア人もまた、第2次大戦のときに苦しみを受けました。そして、戦争と平和が何を意味するかということは、私たち自身知っています。

私はベラロシアで生まれました。もとのソ連です。4人に1人が大戦のときに命を失いました。その当時、ソ連において1,000以上の都市が最悪の状況で打撃を受けました。2,000万人以上が大戦時に犠牲となりました。これを再び繰り返してはなりません。

いまや、新しい核軍備競争の危険にさらされています。アメリカがABM条約を維持することを拒否し、新しいSDIプログラムをスタートさせるということが、昨今、現実性を帯びています。これこそ、世界の平和と安定にとって本当の意味での危険です。最近、ブーチン大統領とプッシュ大統領の間でサミットが開かれたことは一つの望みです。しかし、それは、はかない望みです。平和を愛する人々は警戒しなければなりません。新しい軍拡により、新しい核戦争の脅威が生まれています。広島を覚えているということ、それが必

要です。だからこそ私たちは広島に来て、ここに集っているのです。広島の声こそが人々の心に触れます。そして、我々人類が、核兵器を廃絶しなければ滅亡の危機に陥るということを警告しているのです。

友人の皆様、カザニ市は市制千年の歴史を持っていると申し上げました。我々は連帯キャンペーンを世界的に大々的に行ってています。ここに皆様方と集うことができて本当にうれしく思っています。また、悲しい気持ち、そしてこれから世界の平和と安定のための楽観的な気持ちを皆様と共有しております。

今日はこの分科会において、紛争の平和的解決の道を探るというテーマをいただいている。そしていろいろなお話を聞き、世界に本当にこのような紛争があることを認識するに至りました。これらを話し合い、審議し、解決していかなければなりません。そのためには集っているのです。この問題は、今のロシアにとっても喫緊の課題です。私どもの社会は独裁主義から民主主義への変遷の時代で、苦しく、そして苦痛に満ちた道を切り開いていかなければなりません。

今のロシアにおいては、チェチェンにおいての反テロ活動、そして経済の困窮、また立法府においてさまざまな権力争いがあり対立しているということ、その中で自治体または市の指導者たちは最善を尽くして予算を確保し、人々が補完され、しかるべき社会生活が送れるように、その権利を守ろうとしています。我々は安定しつつあります。人権の保護は、我々の憲法によって保障され、常に我々の社会の主たる目標となっています。現在、ロシアは非常に強い大統領を持っています。そして、統治された議会があります。安定した民主的な憲法を持った法治国家となっています。そして、確固とした意志を持って、ロシアの多国籍社会、多宗教社会において平和を維持しております。

我々はこのようにやっていますが、もっとやらなければいけないことがあります。忍耐と寛容が必要です。国際的な連帯と支持が必要です。連帯を我々の手に勝ち取って、ほかの方々と共有していきたいと思います。広島・長崎のアピールをサポートするものです。この最終的な文章を作り上げ、平和を求める人々、平和のために戦っている人々に供すべきです。

ヘミングウェイの小説『武器よさらば』には「誰がために鐘は鳴ると聞くな、あなたの

ために鳴っているのだ」と書かれています。それは、全くそのとおりではないでしょうか。

広島の鐘は我々に警鐘を鳴らしているのです。そして広島の思い出、記憶が我々に教えているのです。いろいろな国籍はあるでしょう。国は違うでしょう。そして信念や、また年齢も違うでしょう。だからこそ、我々は広島に集っているのです。我々はここで亡くなつた人々、また生き抜いてこられた人々に対して敬意と畏敬の念をもって臨んでいます。そしてまた、被爆者の皆様方についての声も拝聴いたしました。過去の経験を踏まえて、我々は広島の被爆者の方々を忘れてはなりません。そして、新しい核のホロコーストの危険に対して戦っていかなければなりません。

紛争の平和的解決の道を探る、そして、それはすでに我々の話し合いによって立派な道になっていますが、この道をたどることによって我々はゴールに到達するものと思います。そして、それは我々が連帯してそのときに初めてできるのです。我々は平和を愛好する市長の集まりです。連帯都市の市長としてこのことを申し上げたいと思うのです。

また、組織委員会の皆様方には感謝申し上げます。すばらしい会議で、非常に組織だったかたちで進行しています。私は最後のスピーカーだと思いますので申し上げます。本当にすばらしいロジスティックスで、本当に美しくすばらしい町に来させていただきました。この街を新しい世界の世代のために、最善を尽くして大切にしていきたいと思います。

最上：ありがとうございました。

それでは、もうお1人だけお話しいただきます。カルカッタ市のムケルジー市長さん。

カルカッタ市長 スブラタ・ムケルジー（インド）：議長、そして皆さん、私は800万人の人口を持つ市、カルカッタの市長を務めていますスブラタ・ムケルジーです。今日ここに、同席することができてうれしく思います。また、冒頭にあたって、広島・長崎に起つた56年前の惨劇で犠牲になられた方々に心より哀悼の意を表します。私たちは、今日、21世紀の始まりにおいてこうして集まっています。IT革命があり、世界全体はより小さくなっています。輸送網も発達し、大陸間のコミュニケーションに必要な時間も短くなりました。それによって新たな時代、人類が一致して努力を傾注し、いろいろなグループ、人種、国

家間のすべての紛争を解決する、そのような時代が到来したのではないかと思います。

それでも、深刻な問題があります。経済の



カルカッタ市・ムケルジー市長

必要な要件をもたらします。我々は時に暴力的な紛争解決を優先させます。そうあってはいけないので。よりよい経済、自然環境をつくるということに優先的な重要性を与えなければいけません。それによって、生活の改善を図ることができます。保健、環境、経済活動に注意を集中して初めてこれが可能になります。どんな紛争にも根底には経済の問題があります。自然は我々に非常に貴重な資源を提供しているわけで、それを人類のためによい活用をしていかなければなりません。人類を破壊するための資源ではありません。

それぞれの個人はグローバルなレベルで理解を深めることが取るべき戦略です。現在のグローバル化の時代において、我々は一体となって「経済的な障壁を取り除こう、そしてすべての人類がよりよい平和な生活ができるような環境づくりをしよう」という一致した目標を掲げることで、それは容易に実現します。私はこの会合でそのような決意を持つことができると思います。お互いの検討を行うことができればと思います。

最上：先程のラマニ市長さんと同じように、開発の問題がとても大切なのだというご指摘でした。

以上で、予定されていた4人の方のご発言はおしまいですが、これに対してご質問やご意見はありますでしょうか。ありましたら、どうぞ手を挙げてください。

ないようですので、それでは簡単にまとめをして終えたいと思います。

この分科会は紛争の平和的解決についての分科会議でしたが、大変興味深い発言が多く、

意味のあるものになったと思います。

一つには、まだ世界中のあちこちに解決されていない紛争が残っているのだということ、なかには我々もよく知らなかったようなものがあるし、多分それ以外にもまだあるのだろうということを知らされたということです。これが、こういう集まりの長所だと思うのです。人が集まる、それによって今まで知らなかつた紛争があるのだということをお互いに知ることができる。そして、そのうえで対立している人たちがお互いに話し合うことができるのであれば、もっといいだろうと思います。

それに加えもう一つ我々を勇気付けてくれましたのは、紛争は比較的開発途上国で多いのですが、それに対して共感を示す、あるいは連帯を示す先進国の中や都市も少なくないということがあります、その点は非常にいい情報であったと思います。紛争を解決するということ、そして紛争をしている人たちと連帯し合いながら何とか暴力が起きないようにするということが最も大切なことだと思います。

もちろん、これだけではまだ議論は終わりませんが、今日はこれから皆で続けていくべき議論の非常にいい始まりが得られたと思います。

ちょうど5時になりましたので、ここで分科会Ⅱを終えたいと思います。どうもありがとうございました。



# 市民対話集会 I

核兵器廃絶へ今、私たちは何をすべきか

2001年8月5日(月)(18:00~20:30)

広島国際会議場ヒマワリ

コーディネーター 広島平和研究所助教授 水本和実

- |                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| 1 インパール市事務次長                | ナンダクマール・シャルマ（インド）   |
| 2 インパール市インド日本親善協会会員         | マナオビ・シン（インド）        |
| 3 ネーピア市市議会議員                | ハリー・ローソン（ニュージーランド）  |
| 4 ニューヘブン市平和委員会会長            | アルフレッド・マーダー（アメリカ）   |
| 5 コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 | モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア） |
| 6 アースビレッジ地球村                | 上村雅彦                |
| 7 広島の被爆者                    | 切明千枝子               |
| 8 学生                        | クルーティ・デサイ（インド）      |
| 9 広島県被爆二世団体連絡協議会会長          | 西本 守                |
| 10 学生                       | マリウム・ペール（パキスタン）     |

(発言順)





(発言の要約)

コーディネーター 広島平和研究所助教授 水本和実：「核兵器廃絶へ今、私たちは何をすべきか」というタイトルで私の方から問題を提起します。

核軍縮の進展状況は、現在アメリカとロシアの間の核削減交渉により、2007年までに戦略核を双方が3,000から3,500に減らすということになっており、冷戦期に比べて核兵器の削減について一定の進歩が見られたということが言えると思います。

しかし、その一方で、核不拡散条約（NPT）で核保有国と認められている5か国以外への核拡散の危険が高まっています。インド、パキスタンの1998年の核実験はその象徴的な例でした。この他イラクあるいは北朝鮮などで核開発の疑惑が生じています。また、包括的核実験禁止条約（CTBT）という条約が1986年に国連で成立しました。しかし、イスラエル、インド、パキスタンが批准していません。印度、パキスタンは署名もまだしていません。アメリカも批准を拒否しております。アメリカの国際世論に背を向ける姿勢が世界に与えるマイナスの影響というのはかなり大きく、核軍縮の進展を妨げる結果となっています。

明るい材料としましては昨年のNPT再検討会議で最終文書に核保有国による核廃絶への明確な約束という表現が初めて明記されました。しかし、その後1年以上経った現在、その明確な約束をどう実行するのかという具体的な手段については何ら示されていませんし、核保有国の側から具体的な努力はほとんど見られていません。私たちは早急にその具体化へ向けて国際世論を盛り上げる必要があると思います。

また、アメリカのブッシュ新政権はミサイル防衛を積極的に推進するという姿勢を見せています。これに対して中国やロシアの大きな反発を招いています。中国やロシアは現在自分たちが持っている核兵器がアメリカのミサイル防衛によって無力化されるとしたら、もっと核兵器をつくってバランスを保とうという動機を持つかもしれません。そのことが今度は、ヨーロッパやアジアの周辺国に脅威を招いて、さらなる軍拡あるいは周囲の地域の不安定を招く可能性もあります。こうした一連の流れを見届けた上で、ブッシュ政権はものを進めるべきだという声が強いのですけれども、最近のアメリカはブッシュ政権になって、国際社会の意見に左右されないでアメ

リカはアメリカの国益だけで大事な物事を決めるのだという一国主義あるいは単独主義と受け止められかねない色彩を少しずつ見せ始めていると言っても良いと思います。

続いて核兵器について国あるいは国家というものと都市あるいは市民というものの違いということをちょっとお話したいと思います。例えば、ある日、国の指導者というのは突然戦争を始めたり、あるいは大量破壊兵器の開発を決めたり、それを戦場で行使するという決定をするかもしれません。しかし、その余波というものは突然ある日予告もなく、そこに住んでいる人たちの生活環境に有無を言わさない形で変化を与えてくることがあると思います。つまり一人ひとりの生活空間を守るということとある国の決定に従ってその国を愛するという気持ちというのは必ずしも両立し得ない場合があるのではないかと思います。国と市民というものは核兵器ということを考えるときに必ずしも同一ではないということを私は申し上げたかったのですけれども、一つは国境を超えた連帯ということが可能なのは市民や都市のレベルで可能なのではないかと。都市の中にも実は国境というのは存在しています。つまり国籍、民族、宗教などの違いは存在しています。しかし、そういう違いというものは、普段のコミュニティーに属する人たちの努力で、そういう多民族から成る都市を作り上げることは、そこに住んでいる人たちの努力で作り上げることは十分可能だと思います。今後、小さいレベルでの国境を超えたコミュニティーというもの一つひとつを世界中に創っていくということが逆に21世紀の平和の基礎になるのではないかと思います。NGOの多様な活動だとか、あるいはインターネットによる情報交換だとかを通じて都市あるいは市民というものが実はこれまで言われていた国境というものではなくて、身近なところに潜在的に存在している国境を除去して連帯するような形で真のコミュニティーを創っていくことができるのではないかと思います。そのことが、例えば核軍縮という問題についても連帯をし、核廃絶へ向けてお互いに努力していくのではないかと思います。

最後に、都市や市民というものは、その属している国の決定に対しても時には異議を申し立ててもいいのではないかと思います。例えば、政治家も、国のリーダーも自分の選挙区で選ばれて政治家になっている場合がほと

んどです。政治を変えたいときにはやはりコミュニティからそこを基礎にした働きかけが可能だと思います。

国家のゴールというのは常に国益ですけれども、都市や市民のゴールというのは必ずしも国益ではなくて、例えば地球益あるいは人類益ということを目標にできるのではないかと思います。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：核廃絶の問題は核戦争に対する理解が十分でないことだと思います。全世界の人たちがこの広島の原爆、そして長崎の原爆の悲劇を知るべきだと思います。原爆の恐ろしさを認識させることにより、核兵器の廃絶をもたらすことができると思います。心身ともに、この原子爆弾に対する反対をすることが必要だと思います。現在国家予算の大変に多くの部分を、軍備のために使っておりますけれども、これを衣食住のために使つたらどんなにいいでしょう。私たちは一連の努力をして、原爆の恐ろしさを知らしめ、そして核廃絶に向けた国民の声を高めていくことが必要だと思います。インパールはインドで第二次大戦の恐怖を唯一経験したところです。ですからインドにいても反核の気持ちを持っております。ある日、インドが核のない国になることを期待しております。そして、核戦争、核兵器が廃絶される日を私は夢見て いるのであります。ありがとうございました。

インパール市インド日本親善協会会員 マナオビ・シン（インド）：インドの私の州はミャンマーと接しております。私の祖父、祖母は、第二次大戦中に、日本の兵士たちがどういうふうに夜やってきて、食べ物を乞ったか、言葉もできないにも関わらず、食べ物を欲しがったかということをよく知っています。村人たちは、言語の壁や宗教の壁その他の壁を越えて、日本人、インド人だというようなことではなく、人として人間として、飢えた日本軍の兵士たちに食べ物を与え助けたのです。

広島、長崎の皆様の原爆による苦しみ、悲しみを我々が、表現することはできないと思います。では、一体私たちは何をすべきなのでしょうか。まず学生のグループ、それから様々な圧力団体、そしてNGOの皆さん、そして政党、農民労働組合、すべてのグループがそれぞれの力の中で、そしてその資格の中で、政府に理解を求め、戦争の恐ろしさ、そして

平和の必要性を訴えていかなくてはなりません。世界のすべての宗教において、殺してはならない、なんじ殺すなと言うふうに書いています。一方、毎日の糧を求めて貧しい人々が、困難な日々を過ごしています。このような中で核軍縮の話をするとというのは、簡単なことでは、ありません。しかし、その中で私たちは、同じ目的を持って団結すべきです。

ベトナムにおいては、アメリカ政府は、原爆を落としませんでした。落としたいと思つたけれども、世論によって落とせなかつたのです。意思決定の過程で多数の意見が尊重され、核兵器の廃絶そして核軍縮ということが達成されるんだと思います。ありがとうございました

水本：インパールは、第二次大戦の末期に日本軍が、アジアで戦局が悪化した時、非常に無謀な計画で、ほとんどの食糧や武器弾薬もないままに、何万人もの兵士がビルマからインパールを強行にを目指して、その結果、途中で計画は挫折し何万人かの兵士が死にました。村落で食糧を与えられた方も多かったと思うんですけども、今なお多くの人が、現地で眠っております。そのことは、日本人にとっても大きな心の傷になっていて、一つは非常に無謀な戦争をしたということと、日本の兵士自身の生命をまったく顧みない無謀な作戦をたてていたということで、軍国主義というかたちでアジア周辺諸国に侵略したということを語られるんですけど、その教訓が今の日本の平和主義、平和を求める大きな動機の一つになっているということは、日本の外の方々には、あまり理解いただけないんですけども、インパールという名前を聞くと、私もそういうことを思いだします。

ネーピア市市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：広島と長崎が破壊されて56年がたちました。1945年以来、原子爆弾が使われなかつたことは、素晴らしいことなのですが、我々が学んだレッスンを決して忘れることがないようにしなければ、いけません。

平和とは、どういうものでしょうか。単に戦争がない状態をいうのでしょうか。私が信じる真の平和は、理解、寛容、敬意、真正な他者に対する他の文化に対する関心を持つこと、そしてグローバルな情を求めるという心があつて、初めて達成できるものではないか

と思うのです。こういった異なる文化を理解することによって、必ずしもその文化を自分に全部取り込むということではありません。しかし、我々の文化と異なる文化に対して、敬意を表すということが、できるわけです。そして、何よりも重要なことは、無知の者に対する恐怖感を取り除くことができるのです。

私は5万人の人口のニュージーランドのネーピア市という所からきたわけですが、この小さな都市が世界平和のために何ができるんでしょうか。小さな例ですが、姉妹都市というのは、素晴らしい試みであると、私は思います。これは単なる市役所対市役所の関係ではありません。考え方や、理解の交流ということです。高校から幼稚園、ロータリークラブやライオンズクラブとの姉妹関係も結ぶことができますし、できるだけ多くの人が交流できるように奨励しています。それによって友情を築くだけではなく信頼醸成もできます。

日本の苫小牧の港とネーピアの港も姉妹関係があります。いろいろなサポートグループの交流もあります。サッカーの交流試合もやっています。重要なことは、経済的な根拠で姉妹関係を結ぶのではなく、敬意と寛容、お互いの文化を知りたいという真摯な関心、そして死とかを伴わない友情によって結ばれています。私たちがやっていることは、本当に小さなプログラムでしかありません。しかし大きな実を結ぶ小さな種でもあります。みなさんに覚えていただきたいのは、平和についてです。本当に平和を達成したいのは、平和というのはよい結婚のようなものです。毎日努力をしていかなければなりません。

ニューヘブン市平和委員会会長 アルフレッド・マーダー（アメリカ）：どうやったら核廃絶ができるかということが今夜のテーマですけれども、特に最近の核兵器の問題においては、ミサイル防衛がさらに問題を複雑化していると思います。宇宙に2020年までに核兵器を打ち上げるというプログラムです。全世界で宇宙の平和的利用の協定に署名をしている国がたくさんあり、アメリカも署名しています。しかし、今回のアメリカのやり方は、この協定に違反するものです。アメリカは、全世界で唯一この宇宙を支配しようとしています。核廃絶を求める私たちは、我々の努力を結集する必要があると思います。共同して協力をしてミサイル防衛に反対をし核兵器廃絶にこれを結びつけるべきです。

10月13日が国際的な行動の日です。広島も長崎もそしてニューヘブンも一緒になって、デモを行いましょう。そしてミサイル防衛に對してぜひ、反対の声をあげていきたいと思います。ありがとうございました。

コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）：単に実現したいんだと夢を見るだけでは十分ではありません。核戦争、それから弾道ミサイルとは何なのか、そしてマーケットメカニズムというのは、一体何なのか、そして何故、核兵器の廃絶が必要なのか考える必要があります。現在、300トンのプルトニウムが、世界にあります。核兵器には10キロでいいということです。ということは、3万発爆弾がつくれるということです。さらに、440の原子力発電所があります。日本には、51くらいあるんじゃないでしょうか、とにかく原子力発電所があるということは、多くのプルトニウムがあるということです。60年代の半ばアメリカは、プルトニウムの使用済み燃料から兵器をつくることに成功しました。つまり、原子力発電所の使用済み燃料を使って核兵器はできるんです。

7万5千人の科学者が、軍事産業に携わっています。この50年の間にアメリカとロシアでは、10兆ドルも軍事に使っていきます。

プルトニウムを生産するという活動では、アメリカのワシントン州やロシアのセアムスキー地方が汚染されています。この汚染の程度は2,000万キューリにもなっています。

相互確証破壊ということで、原爆の使用を避けるためには、お互いが充分な核兵器を持つという核抑止論ができたわけです。そのためには、弾道ミサイルが必要だ、迎撃弾道ミサイルが必要だということになったわけです。アメリカとロシアすでに、1,000発もの弾道弾が高い警戒状態におかれています。そして、ナラズモノ国家もこのようない、弾道ミサイルを開発しているといわれています。このような状況に私たちはいるわけです。何百万ドルものお金を使って、こういった装置を維持しようとしている状況であります。アメリカは2,000の核兵器をロシアの基地に照準を合わせていると言われています。したがって核ミサイルを2,000発以下にすることは、できないわけです。素晴らしい友情は、もちろん重要であります、現実は、これだけ厳しいものなのです。そして、現実をきちんと直面して

このような戦争は今後将来、決してできないし、また今の状況は管理し得ない状況であることを認識する必要があるでしょう。

水本：日本には、50余りの原子力発電所があります。使用済み燃料としてプルトニウムが発生しますが、このプルトニウムから核兵器をつくることができるんだという指摘が最近なされていて、そういう意味で日本というのは、非核政策、非核三原則を持っておりますけれども、また国民のほとんどが核武装する意志はないと私は思っていますが、核物質は持っているしミサイルを打ち上げる技術は持っているし、資金も持っているということで、その気になれば核武装は可能だという目で海外から見られているという事実をむしろ、日本人自身が知らない場合が多いと思います。今日は、半数が日本の市民の方だと思いますので、その点を指摘しておきたいと思います。

それでは、フロアのほうから自由にご質問なり特定のスピーカーへのコメントなどをお願いします。

マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ（フランス）：劣化ウラン弾の問題についてまだ出でていないので、ちょっとここで提起したいと思います。まず知りたいのは、ここにいらっしゃる、若い方が多いですけれども、劣化ウラン弾について、少しは知っているという方、手を上げてください。……わかりました、はい。

劣化ウラン弾というのは、核兵器と考えてない方が多いですが、これはプルトニウムの密度を高くするためなどに付随して出る廃棄物で、放射線の強い廃棄物、非常に重たい金属なんです。これで弾丸を作ると、分厚い金属の壁、特に戦車などでも貫くことができるのです。湾岸戦争で多量に使われたイラクでは、たくさんの子どもたち、住民、兵士などに、たくさん病気の人が出ています。フランスにもいます。その後、バルカン半島、ボスニア、コソボでも使われました。配置された兵士たちの何人が白血病で亡くなりました。フランスにもその被害者がおります。残念ながらそうした被害者が劣化ウラン弾のせいであくなったということは、まだNATOも各政府も認めていないのです。

そして、アメリカ、フランスをはじめこの劣化ウラン弾をつくっている国が、もう既に、世界20か国以上に売っているわけです。安い

廃棄物を使って、安い劣化ウラン弾をつくって商売をしているわけです。これは、国際法で絶対禁止すべきだと思います。爆発によるきのこ雲が見えなくても、通常兵器として世界の紛争で核兵器が使われ、放射能汚染が世界中で起きるということが、もう現実の問題になっています。このことについてたくさんの方に認識を持っていただきたいと思います。

三重大学助教授 小玉克哉：海外の自治体の方々に質問したいと思っております。国家と自治体を考えた時に、国家が平和を考える時には、国益を追求することから国家の防衛つまりは軍事力の増加ということに関心が向くわけですが、実際となりますとそこに住む住民の方々の人権の擁護というものが出てくるわけですから、かなり平和的なアプローチということになると思うのですが、しかし今、世界をみてみると、自治体が国の政策に反対するということが、非常に難しい国があると聞いております。つまり自治体の予算を使って国際活動、国際的な活動に関わっていくことが非常に難しい自治体がたくさんあると聞いております。どのくらいにそうした活動が難しいのか、そうした自治体、国に住んでいる方からどういう状況なのか知りたいと思います。私は、それが解決されなければ、先ほどから非常に素晴らしいスピーチがありましたけれども、それを自治体が実際に行うということができなくなってしまいますので、非常に重要な課題だと思っております。以上です。

マルテリーニ：確かにおっしゃったとおりだと思います。自治体と国、地域政府の分離ということは、体の細胞が分裂するように分かれていることだと思います。また、市民の中には、弁護士や教授もいますしその他の重要な構成メンバーもいます。

現実の情報を広く伝えていかなくては、いけないと思うのです。核兵器とはどんな意味なのか、どうして核兵器を廃絶しなければいけないのか、そういった情報をオープンにして、伝えていく、市民が意見を形成する能力がないと考えるのは、間違っていると思います。イタリアの場合には、ドイツ、フランス、NATOの5加盟国は昨年NPT条約の場において、極めて下のレベルからボトムアップで、つまり我々の発想をNGOとして公式の文章を

作成し提出することができました。

ローソン：ニュージーランドが非核地域になったのは、ニュージーランドのある都市が非核都市となり、その動きがニュージーランド国内の全土に広がったのです。そうなると政府もそれを無視してはいかなくなつたのです。アメリカは核兵器を搭載した軍艦をニュージーランドの港に帰港させたいと言いました。そして多くの圧力もありましたが、帰港はさせないとニュージーランド政府は言いました。

核兵器の問題というのは、国の問題でありますか、地方自治体が一体となって、国に圧力をかけた結果こういうことになったのです。

インパール市インド日本親善協会会員 マナオビ・シン（インド）：私も、自治体、市長が核のない平和をもたらすということに役割を果たせると思います。

しかし、国によっては、自分の意見をあるいは平和的なデモンストレーションをする権利が認められていない国がたくさんあります。自分自身の意見を言うことができない一般市民が、いかに自治体として意見を言うことができるんでしょうか。現実はまだまだ難しいわけで市、自治体、市長、市議会で、なにか意味のある大規模なことができるとは、言いにくい現状もあると思います。

ホワード大学学生 ベルナード・マリー（アメリカ）：私は核問題についてよく知らなかつたのですが、広島に初めて来て、平和記念資料館を訪問し原爆の影響を知ることができました。現在は何十万倍の威力を持つ核兵器があるわけですが、どうしてこんな核兵器をどんどんつくるんでしょうか、都市に核兵器を投下するということは、正しくないのに、どうしてここまで生産し製造し宇宙にまで配備するというようなことが、必要になるのでしょうか、都市に投下するがもはやできないとわかつていながら、これは質問です。

アースビレッジ地球村 上村雅彦：アースビレッジ地球村という日本で一番大きい平和のネットワークです。約10万名の会員がおり、226の支部が日本にあります。そしてブラジルに二つ、アメリカにも一つ支部ができる予定になっています。

非常に素晴らしい行動計画や宣言、会議や

セミナーが核兵器廃絶については、たくさんあります。しかしながら、あまり変化がまだ起こっていません。つまり核兵器のない世界、飢餓がない世界そして環境劣化のない世界が、まだ実現していません。そして、世界の99%が実は核兵器や戦争、対立に反対しているんです。しかし、1%の人が支持しているという状況です。では、なぜそれでも変化が、起こらないんでしょうか？なぜ変えないんでしょうか？なぜ世界の人口の1%しかいないのに、彼らの思うままの現状が続いているんでしょうか？みなさんはどうお答えになるでしょう。この問題の私の答えは、99%の人々のためのメカニズムがないこと。つまり1%の人間が、幅をきかせているメカニズムがきいている、そしてネットワークを持っているということです。99%の世界市民、地球市民が平和に対してネットワークをする。すなわち地球市民連合というのを提案したいと思います。これは世界の人々の世界の平和ためのネットワークです。世界のNGO、大学さまざまな組織、市民がみんな一緒になって、国境、人種、宗教の違いを越えて平和の実現に向かう、そのためのネットワークです。これによつて変化をもたらすことができると思います。過去、難しかつたのは、より幅広いネットワークをつくりだすメカニズムがなかったということです。しかしながら今、IT情報技術が発展してきました。Eメールなどを使って情報技術を使えば、今はもっと簡単に世界的なこのようなネットワークがつくれるはずです。何百何万ものNGOが一緒になってネットワークをつくり、そして発言する。一斉に共通の目標に向かって発言するんです。例えば、ブッシュ大統領に対してです。この10億人の人たちが結束してぜひ、京都議定書に署名してください。地球温暖化を防ぎましょう。もし、10億人の人たちがFAXやEメールやそして電話攻勢をかけ、そして手紙を書きホワイトハウスに行くということを一斉に行えば、どうなるでしょうか。例えば、10億人の人たちが、アメリカの製品は、一切買いません、批准されるまで買いません、というわけです。多くの人たちがそのような行動を起こせば、変化をもたらすのではないでしょうか。アメリカの立場を変えることができるはずです。同じことが、核兵器廃絶にもいえます。現在、核兵器を持っている諸国に対して同じようなやり方をとるわけです。幅広いネットワークを使うんです。核兵器を廃絶してくださいと勧

告するんです。そうでなければその国の物は買いません。これは、IT情報技術とネットワークづくりをうまく利用するということです。それとボイコット活動ないしは、物を買う買わないという活動をうまく組み合わせることです。これだったら、貧困も撲滅できるはずです。

地球サミットを将来開催する予定です。地球市民連合というのは、2010年までに実現したいと考えています。ぜひこのネットワークに参加してください。

**被爆者（広島） 切明千枝子：**私は、70歳の一人の老女です。1945年8月6日広島に原爆が落ちた時には、15歳の少女でした。高等女学校の生徒でした。しかし、戦争が末期になってからは労働にかり出される毎日でした。私の学校の生徒は、みんなお腹をすかせて朝から晩まで、市民の利益とは、大いに反するト司会者の方がおっしゃいましたけど、まさにそのとおりで、お国のために、がんばれ、そう言われて朝から晩までこき使われて働いて、そのあげくの果てに被爆しました。そして大勢の友だちを失いました。その人たちとは今の平和な姿、日本の姿を何も知りません。12～14歳そういう本当に幼い少年や少女たちが、全身真っ黒焦げになって死んでしまったんです。私は幸いにして紙一重の差で命が助かりました。でも、助かってよかった幸運だったとは思いませんでした。なぜ自分だけが助かったのか、そのことの重荷に苦しみました。苦しんだ果ての56年でした。原爆からは、逃げていました。思い出すのもいや、考えるのもいや、忘れない、忘れないその一念でした。でも、最近になってこれは、忘れてはいけないこと、これはちゃんとあの時の惨状を今の若い人たちに伝えておかねばと思いました。人間は、済んでしまったこと辛いことはみんな忘れてしまいたいものなのです。私が現にその生き証人だったわけですが、でも忘れてはいけないことがある、そのことをどうしても若い人に知っていただきたい愚かな戦争を再びあの同じ道を通るようなことがあってはならない、そう思いはじめました。それから、逃げるのをやめました。でもそれが少し遅かったんですが、気がついた時には私はもう、年をとっておりました。力もございません、インターネットもできません、声をあげてみなさんに訴える力もございません、ただ、問われれば被爆の時の悲しい話を、無残

な話を、無残な友人の死を、家族の死を、それがどんなものであったか私がこの目で見、この手で看護し、この手で看取りそして最期を見送った、自分の手で遺体を焼きました。15歳の少女が、友だちの遺体を学校の運動場の片すみに穴を掘って、木切れを集めて来て、油をかけて焼いたのです。そういう事を15歳の少女がしてきました。涙も出ませんでした。でも、そういうことを私たちの子どもや孫、みなさん方に二度とやらせてはならないと思います。私にはそれを叫んだり、みなさんにそれを訴えたり世界中の人に言いたいのです。でもそういう力はございません。

今日は、世界中のいろんな国の平和を願つていらっしゃる市長さん方が集まられていると伺いましたので、この場を借りて、広島のあの時の惨状をお話することができれば、そしてそれをお国に帰られて、その国の市民の方たちに話してくだされば、少しでも平和のお役にたつのではないか、核廃絶のお役にたつのではないか、そう思ったものですから震える足を踏みしめて今日は、やってまいりました。みなさまに、お目にかかるて本当にうれしいと思います。若い人たちが平和について核の廃絶について、本当に真剣に議論をしていらっしゃる、意見を述べていらっしゃるのを聞かせていただいて、大変力強いと思いました。でも、被爆者である私のような老人の声もぜひ、耳を傾けて聞いてください。私の友だち、私の家族、みんな全身やけどで死にました。指の先からワカメのような泥だらけの皮膚を垂らして、やけどでむけちゃうんですね、腕の皮膚のむけたものが、ここに爪がありますからここでひっかかって止まるんです。むけて落ちないんです。ちょうど手袋を逆さまにしたように、真っ黒い皮膚がぶら下がりました。足の皮膚も同じです、みんなズルズル足の皮膚をひきずって、自分で自分の足の皮膚を踏んで転びそうになりながら学校まで帰ってまいりました。私の学校は、幸いにも宇品という広島で一番南の端の方にございましたので、学校は焼けませんでした。それで、沢山のやけどをした友だちが学校にもどってまいりました。私は、幸い大きな建物の陰におりましたので、やけどは免れました。やけどをした人たちの看護をしました。薬もありません、お医者さんもいません、学校にあった家庭科の部屋に残っていた使い古しの天ぷら油を持って来てそれを塗りました、塗ってあげました。でも全身のやけどです、

1.8リットルの瓶にいっぱいにあった天ぷらの油も2、3人に塗ったらもうおしまいでした。次から次へ、「お母さん、お父さん」と言いながら、うわ言でうなされながら「熱いよ、熱いよ」と言いながら一人また二人と死んでいました。

私の学校の一番酷かったのは2年生なんですが、その2年生は今の広島市役所の真裏で、建物疎開の片づけをしていてクラスが全滅をいたしました。まだ、今だに遺骨がどこにあるかわからない、どこで亡くなったかわからない友だちもおります。学校まで自分の足の皮膚を踏んで転びそうになりながら、帰ってこれた友だちは、まだ幸せでございました。私は自分の手で友だちの骨を拾いました。自分の手で焼いた骨を拾いました。そして、泣きながら半紙の上にその骨を拾って、名前とそれから亡くなった日時を書いて並べました。毎日毎日その仕事が続きました。二度とこういうことがあっていいものか。核に限らず、空襲もみな同じだと思うんですが、本当に被害を受けるのは、何にも罪もない戦争なんかしたくもない、思ってもみない、そういう幼い子どもたちであったり少年少女であったり、そのころは、まだ選挙権も持たなかつた女性たちであったのです。政治をなさる方、本当に1%の人が動かしているって、さっきも前の方がおっしゃっていましたが、その1%の方は本当の原爆の恐ろしさをご存知ないと思います。それを知らせてあげてください。本当にこの被害の恐ろしさ、酷さ、自分の身が、自分の我が子の身がそういう目にあつたらということを、大統領なり、総理大臣なり、市長さんなり、そんな方が本当に身に染みてご存知であったならば、核兵器なんかは造れないと思うんです。本当に心底からご存知でないんです。悲惨さをご存知ないです。足を踏む者には踏まれた者の痛みはわかりません。皆様にお願いでございます。どうぞ、この広島の惨状をお帰りになつたら、どなたにでもよろしゅうございます。自分のご家族の方、お隣にいらっしゃる方、同僚の方、みなさんに話してあげてください。そして核というものがどんなにひどいものか、教えてあげてください。私は、あの日の戦争で目を痛めました。いまだに光のアレルギーで蛍光灯の明かりでも目が痛くてこういうメガネをかけないと、おれない身体になりました。甲状腺もわざらっております。15歳という歳に被爆をした報いといいますか、結果といい

ますか、それが今からちょうど15年ほど前に甲状腺の病気として発病いたしました。ドクターがおっしゃいました「あなたは、被爆しましたね」「はい、でももうそれはずっと昔のことで、私が幼い時のことでございますからそれは、関係ないでしょう。」と申し上げました。そしたら先生がおっしゃいました。「それは、そうじゃないから困るんですよ、切明さん、あなたのこの甲状腺の病気は、ちょうど成長期に放射能を浴びたことが原因と思って間違いありません。」そうおっしゃいました。今私は病気と戦いながら70まで生きることができました。でも生き残った者のつとめで、どうしても私の命のあるうちに核廃絶のめどが、つかなければ死んでも死にきれない思いでおります。どうぞ、お力を貸しください、みなさん方のご活躍を心からお願いをいたします。

インドの学生 クルーティ・デサイ：インドは、希望と平和の長い歴史を持っております。マハタマ・ガンジーの時代からも希望と平和を求める運動が行われてまいりました。独立運動の時からそうです。この世界では、やはり連帯が一番大事だと思います。それによって平和を得ることができると思います。

核爆発による大きな破壊は、広島、長崎で実証されましたが、人類はこれを教訓することはできませんでした。第2次世界大戦以降もたくさんの戦争が起きました。時には原子爆弾が落とされるかというようなところまでいったと思います。この広島と長崎の破壊からきちんとしたメッセージが、発生されていると思います。しかしながら多くの国が核兵器を持つという努力をしております。5つの核保有国だけではなくインドとパキスタンも核兵器を持っていますが、核保有国として国際社会に認められているわけではありません。多くの国が核保有国になろうとしております。そして、しかしながらこれによつて世界を何度も絶滅させることさえできるのです。これからも長い間核兵器の脅威は続くでしょう。核廃絶を求めるることは、私たちの責任だと思います。平和共存こそが、その解決であります。グローバルなかたちで特にインド、パキスタンで平和運動をやっていくことが必要だと思います。1974年から、ムンバイで広島の日に、平和の行進というのを行っています。大学そして学校の人たちもこの大行進に参加しています。大きな集会が行われ

ています。明日はムンバイで大集会が行われます。というのが広島で原爆が投下された日だからです。また、多くのインドの都市でも同じような集会が行われます。インドとパキスタンでも反核運動があるのです。私は、南アジアを非核地帯にしたいと思っております。インドとパキスタンでも、平和がやはり人権の一部であると思っておりますし、また、飢餓の撲滅も大変重要なことだと思っております。

独立したインドの第一代目の首相ネール氏は、1957年、「私たちは、原子爆弾を持つことには関心がないことを明言する。能力はあるがそれはやらない。そしてまた原子力エネルギーを破壊のために使うことはない」と言いました。インドの今そして将来の政府もこれを堅持してもらいたいと思っています。

アメリカの方たちも核兵器の危険について気づく運動をおこすべきだと思います。また、広島、長崎の被爆者の方たちにもこれに参加をしていただきたいと思います。積極的なキャンペーンが必要だと思います。

私は、ある日、核を撤廃できると心から信じております。ありがとうございました。

広島県被爆二世団体連絡協議会会長 西本守：私から市長会議の方に4つ程お願いをしたいと思っております。

一つは、世界平和を発信するNGOの一つとして、今回の市長会議の結論として世界的に影響のあるような平和提言を出していただきたいと思います。

二つ目、市長会議に大きな核となる執行部署を作っていただきたいと思います。それから、これからはアクションプログラムを作成し行動する時期にきてるんではないかと思います。

次は、市長会議の安定的な財政基盤の確立です。例えば、寄付を募るという意見もありますけれども、これは参加されている各都市のみなさんにお願いします。ぜひ、これから先アクションプランと核保有国及び疑惑国にアクションをする時、どうしても必要な資金の確保について各都市でも考えていただきたいと思います。

それと同時にこのような世界平和都市連帯市長会議の会議の内容、それからこれから行動するという考え方について、持ち帰った都市に水平展開をしてほしいと思います。

そして、都市と都市の関係を深めるという

ことです。私たちは20世紀中に核廃絶を願っておりましたけれども、残念ながらこれは到達できませんでした。ゴールは21世紀です。私たち広島市民はたいへん期待しております。

パキスタンの学生 マリウム・ペール：みなさん、核兵器は通常の兵器ではありません。大量殺戮兵器なのです。インドもパキスタンも核の悲劇について、もっともっと知るべきだと思います。核兵器を持っているからといって安全保障が、そして繁栄が確保されるわけではありません。このような軍事費を正当化してはいけないのであります。もう何百万という人たちが、生きていくためのものさえなく、そして生存の権利さえ拒否されているような時に、核兵器を導入することは人道に対する罪だと思います。核兵器を持つことを正当化してはいけないと私は思います。安全保障のために自尊心のために、そしてまた権力を得るためにまた、政治的経済的な目的といって、原子爆弾を持つべきではないと思います。

そして、パキスタンの国家予算の60パーセントまでが国防のために使われているのです。そして、わずか2パーセントが教育のために使われています。これで国家が安全保障なんていえるでしょうか？そして、核兵器は戦争の目的を超えたものだと思います。戦争の目的は征服のためにあるのであって、相手をせん滅することではありません。兵士だけではなく向こうの市民までが、犠牲となるのです。女性や学童も殺されてしまいます。

広島はいかに核兵器が恐ろしいものかを示していると思います。こんなことを二度と繰り返してはなりません。一国のすべての人たちをせん滅するような兵器を使ってはいけないと思います。

青山学院大学学生 佐々木淳：切明さん、たいへん貴重なお話をありがとうございました。それに対して、ちょっと提案がございます。

僕たちの世代は、戦争を知らない世代なんですね、その戦争を知らない世代がいくら戦争のことを議論しても、本を読んで学んだとしても、やっぱりそれは想像に過ぎない議論になってしまふと思うんですね。サミットをどんなにやったところでワシントンDCに住んでいるブッシュ大統領、東京に住んでいる小泉総理大臣が沖縄のことを話したところで、それは解決をみないと思うんです。それは、沖縄の人の痛みがわからないからだと思うん

です。この戦争を実際に知っている方々が、僕ら戦争を知らない世代にぜひ、教えてください。そういうお話をぜひぜひ、いろいろな場所でしてください。また、ここに集まっている、市長の方々、いろいろな国の方々、公にぜひそういう機会を広く設けてください。そして僕たちに戦争を教えてください。戦争をしてはいけないという痛みをぜひ、教えてください。貴重なお話をありがとうございました。

ノースキャロライナ大学学生 ダスティン・ギャリス（アメリカ）：どうもギャップがあるように思うんです。この核兵器という問題については、爆弾も兵士も銃弾も殺さない、人間を殺すのは人間なのです。さまざまな破壊、戦争はやめたいわけですが、ちょっと他に焦点を向ける必要があると思うんです。もちろん、核兵器廃絶は私たちの望みであります。この会議もとても重要です。しかしながら悪には悪い人がいるのであって、さまざまな化学・生物兵器を造ろう、レーザーや衛星を使って兵器を造ろうという人はまだいるわけです。だから、どういう動機でもってこういう人たちが兵器を使おうとするのか、大量兵器を使おうとするのかというその人の持つ動機に迫る必要があると思うのです。

京都大学学生 伊藤公一朗：パキスタンで核に対して反対する意見を持っている方が、どのくらいいるのか、どのくらい若者の運動というのが広がっているのか、実態を知りたいです。日本からメディアを通して見るイメージだと、パキスタンの方たちはみんな核問題に対しては、賛成の人ばかりで、インドの方も賛成の人ばかりで、もうどうしようもないんじゃないかと思うんですけども、今日は、そのような意見を聞けてすごくよかったです。もしよかったら後で、今日はたぶん時間がないと思うので後で個人的でもいいので、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ペール：ありがとうございます。たいへん素晴らしい質問をいただきました。インドが核兵器を持つようになった時、インドとパキスタンは敵対していました。したがってパキスタンもインドとバランスをとろうということで核兵器の開発を始めました。しかしながら不安な感じを持っているわけです。核兵器を

持っていたらいつだってインドを攻撃できるというような気持ちですが、インドがいつだってパキスタンを攻撃できるんだ、ということは実はよく認識しています。

そして、パキスタンというのは貧困の問題があるんです。予算の2%しか教育には使われていないんです。先ほど言ったように、ですから教育というのが充分なされていない、すなわち核兵器の破壊力についてもよく知らないです。ですから国民は核兵器を持っていて、嬉しいと思っているんです。しかし、若い人たちは違います。若い人たちはこれは大変ひどい事だと思っています。そして、ちょっと名前はあげられませんけれども平和活動家の人たちもたくさんいます。学校でも活動を行っています。私自身もユニセフや国連で活動を行っていますし、私も一生懸命がんばっています。なんとかいろんな人たちにあるバリアを破壊しようと努力しています。私のお父さんもパキスタンで核兵器についていろいろ権限を持っています。インドに対しての攻撃という問題に関して力を持っています。ありがとうございました。ちょっと時間がないのでごめんなさい。後のレセプションでお話をさせてください。

東京大学学生 夫馬賢治：みなさん、感染症の病気というものをご存知だと思うのですけれど、感染症の菌というものは、病気が根絶されても、研究所から消すことはできないんですね。なぜならと言えば、もし何らかの状況でこれらが急に発病してしまった場合には、私たちはこれらに対処することはできずにそれらの病気に対して無防備になってしまうからです。

これを核兵器に当てはめるとどうでしょうか、例えば、現在の核保有国たちがすべての核兵器をなくしてしまった場合に、もし何らかのかたちでどっからかテロリストというかたちで核兵器を持つものが現れてしまった場合には、私たちはそれに対して全くの無防備な状態におかれてしまうと思うのです。もちろん核兵器というものは僕もすごく反対であるし、なくしていかなければいけないものではあると思うんですけども、一方的にアメリカやロシアを批判して今現在ある核兵器というものを廃絶していくだけでは、問題は収まらずに、さっき発言があったように、私たち一人ひとりの中にあるそういう核兵器を持ってしまう、造ってしまうという動機そのも

のがあるという側面も考えていかなければいけないと思います。

水本：最後に、私がいいように集約するよりも、みなさんが今日お聞きになった論点をそのままこれから活動なり、あるいは勉強なり研究に活かしていただければいいと思いますが、ごくごく簡単にだけ要約をしてみます。

特に貧困の問題と核武装、核武装よりも貧困ではないだろうかというふうな視点、あるいは第二次大戦中の日本兵の話しも出てきましたし、それからニュージーランドの方からは、非核の道を選んだけれどもその時に後の質疑でもありましたけれどもアメリカからかなりのプレッシャーがあったこと、これは日本にも今後いえると思うんですけれども日本がもし、本当の非核の政策をとろうとすると当然アメリカや同盟国からのいろんな圧力が予想されます。その場合に何ができるのかという問題、あるいはミサイル防衛は単なる防衛ではなくて宇宙兵器であると、宇宙に核兵器を配備する計画だと、あるいは原子力の問題、プルトニウムを所持していること自体の問題、あるいは劣化ウランの問題、それから市民として活動しようとしても、そのおかれている社会の表現の自由あるいは政治的な自由、基本的な人権が守られていなければその中で戦っていかなければならない。このことも我々にとっては重要な問題だと思います。それから、具体的な提案としては国際地球市民という提案がありましたし、被爆者の立場で切明さんからは特に長い間の沈黙を越えて勇気ある証言をいただきました。被爆者の中には長い間、経験に触れたくなくて沈黙し閉ざしてこられた方も大勢いらっしゃいます。そういう方が最近になっていろんな心のバリアを越えて証言される方もいらっしゃいます。そういう方たちに耳を傾けたいと思います。それからインドとパキスタンの若い少女の方お二人から非常にクリアな力強いご意見をいただきました。その他日米学生会議のアメリカの学生の方から、平和記念資料館のような所で悲惨な展示をしていて、そういう悲惨な体験に触れているのになぜ国家というものは核武装するのかとか、そういう質問疑問がありました。そういう疑問つまりそういうことがむしろ問題であってそういう疑問自体がむしろ我々が直面している問題なのだろうと思います。だから、いくら武器をなくしても平和というものは、殺戮、戦争というものは人

が起こすものであることから、一つの回答はこれは永遠にそこにたどりつけるかどうかわかりませんけれども、ユネスコ憲章には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、心の中に平和のとりでを築かなければならぬ。」とあります。それを越えようとする努力が必要だと思います。

その他、いろんな視点が出ました。それらをここでみなさん一人ひとりが今日の課題として頭におきながらその課題に対してみなさん一人ひとりが、答えを見つけるための努力をしていただきたいと思います。今日はみなさん本当にありがとうございました。

# 市民対話集会Ⅱ

飢餓・貧困の解消に向け、私たちは何をすべきか

---

2001年8月5日(月)(18:00~20:30)

広島国際会議場ダリア

コーディネーター 広島市立大学教授 オマール・ファルーク

- 1 インパール市インド日本親善協会共同事務局長  
ブメスワール・シン(インド)
- 2 広島の学生  
鍵山 彩
- 3 広島の学生  
中島清隆  
(発言順)





(発言の要約)

コーディネーター 広島市立大学教授 オマール・ファルーク：3万人の子どもが毎日日々亡くなっています。これは本当に人間にとっては悲劇であります。10億人の人たちが貧困状況の中で生きています。このまま放つて置けば飢えと貧困というのが、この世界で社会的、政治的に大混乱の源になるまさに、がんのようになります。核の脅威と同じように、この貧困と飢えの問題というのは、これを克服するのが今急務であります。

私が、まず、三つのことを簡単にお話したいと思います。まず第一に、貧困と飢えということの定義、それからその範囲について言及したいと思います。それから二つめには、世界の貧困の状態、そして最後にこうした貧困や飢えに戦っているとする我々の努力の展望または問題ということに焦点をあてたいと思います。

貧困とは何なのかと言いますと、その時代により、いろいろと変わってきました。そして、場所によっても違っているわけです。従来的な定義でいいますと、これは所得が少なく消費が充分にできないという剥奪された状況であるといわれています。しかしながら貧困の社会学的な解釈というのはもっと幅広いものであります。国連の定義だと、貧困というのは所得が充分でないということだけではないということです。家がない、仕事がない、字が読めない、学校に行けないということも貧困である。そしてまた、医療を受けられない、衛生的でない状況も貧困です、力を持たないということも貧困です。それから日々ぎりぎりで生きていかなければいけないこと、危険の恐れの中で常に生きていくという、自由がないことも貧困である。

つまり、こうした貧困とは何なのかということを説明するリストはいくらでもあります。しかし、すべてに共通するのは、これはその窮屈な状態、剥奪された状況ということです。

また、飢えというのは、貧困のこのコインの裏側であります。貧困は、飢えの主な原因でありますし、その飢えというのは貧困が極端な形で表れたものです。

たくさん的人が飢えて日々亡くなっていく。定期的な戦争よりも多くの人が飢えて亡くなっている状況です。皮肉なことに、我々は、核の惨事で地球全体が壊滅してしまうという恐怖の中で生きているわけですが、本当はこうした飢えが原因で、多くの死が日々起こっ

ていることを見過ごしがちであります。核の脅威というのはむしろ将来のことですが、飢えからくる悲劇というのはこの瞬間も起こっているわけです。我々はそれを見て見ないふりをしている。

この貧困というのは、背筋が寒くなるような状況です。国連の人間開発報告書2000年を見ますと、2億5,100万人の子どもたちが児童労働を強いられております。1億人の子どもたちが、ストリートチルドレンとなっています。毎年、1億3,000万人の子どもが生まれていますが、その内の3,000万が充分に成長せずに生まれてきています。また発展途上国の5歳以下の子どもの3分の1が栄養失調で充分に成長できています。毎年、伝染病により1,800万人の人たちが亡くなっています。この伝染病による死というのも貧困が原因となっています。1998年、世界の48か国が最貧国でありますけれども、その最貧国に対する直接外国投資は、30億ドル以下がありました。つまり、全世界で行われている直接投資の0.4パーセントにしかすぎません。そして48か国は世界の輸出の0.4パーセントしか占めていません。これと対照的に、世界で最も豊かな人200人の所得、その中には日本の方もいらっしゃいますが、1999年に1兆ドルありました。ところが、43の最貧国に住んでいる5億8,200万人の人の所得というのは、全部あわせましても1,460億ドルにしかすぎませんでした。グローバルな成長があり、開発、援助が行われているというのにもかかわらず、世界で貧しい国は1971年以来2倍にも増えています。こうした貧困をもたらしているのは食糧生産が不足しているからではありません。現実には食糧は充分にあります。供給量は充分にあるのです。いろいろな研究結果をみましても、少なくとも日々世界の人々に、一人4.3ポンドの食料品が提供できるだけの供給量があると言われています。日々4.3ポンドの食糧といいますと、みんなプクプクと太れるくらいのたくさんの食料であります。最貧国の中には実際には自分たちの民を充分に食べさせられるだけの食糧がありながら、その国の人々が貧しくてその食べ物が買えないというのです。

一方、明るい側面もあります。今、実際に世界中で、こういうジレンマを克服できるようにしなければいけないという地球の良心が育ちつつあるということです。協同して貧困や飢えをなくしていかなければいけないという動きがあります。例えば、1998年のウイー

ン宣言、1990年の世界子どもサミット、リオでの地球サミット、カイロでの人口会議、コペンハーゲンでの社会開発サミット、北京での女性会議などいろいろとあります。国際社会は地球上から飢えをなくそうというコミットメントを確認しました。いろいろな問題、複雑な問題を解決していくうえで極めて重要であり、人口の増加や社会不安そして環境問題あるいは環境破壊を解決するためにも飢えの問題を解決しなければいけないといわれています。またこの世界では、みんな生産的な健康な生活をする権利を持っているのだということ。そしてすべての人にその機会を提供するということ、そのように社会を組織化していかなければいけない。それができないのは我々の集団的な失敗であるというふうにもいわれています。我々はこの市場の力そして人間性を充分に活用し、我々は国益よりも、この貧困と飢えの問題の解決を大切にしていかなければいけないでしょう。こうした貧困が続く限り、人間の安全保障というのは確保できません。これから我々はもっと協力、力をあわせて、クリエイティブに、そして、我々の活動や戦略はもっと思いやりのあるものでなければいけないし、また政府や国連、国際組織やNGOいろんなグループそして個人、個々の人間がその中で役割を果たしていく、個人としても集団的にもこの問題をともに人間社会の問題として、対応していくその責任を負っています。それこそ我々の生きた良心を活用していくという必要があります。ありがとうございました。

インパール市インド日本親善協会共同事務局長 ブメスワール・シン（インド）：貧困を解消するために、我々は何をすべきなのでしょうか。

貧困・飢餓というのはなかなか撲滅するのは難しい。その一つには、教育が不十分だということもあると思います。教育というのは、例えば、物質をいかに使うかということについての教育です。世界の万物にはそれぞれ自然の法則があり機能があります。そういった大きな体験を知らずして機能していくことはできません。こういった自然、物質に関する基本的なシステムを若いころからきちんと教育で教える必要があります。そういった知識を備えれば、食糧をそして住宅を確保するということにいかしていけると思うのです。つまり、命のもとには自然の法則がありそして

それを知ったうえでの人間としての哲学が必要だということ。またすべてがつながっているという洞察が必要だと思います。そういうことがあって初めて信頼に満ちた関係を自然との間で結ぶことができると思います。ところが現在はどうでしょうか。こういった大事な原則が忘れられているということがあります。すなわち哲学的あるいは我々の精神の中でこういったシステムの機能が重要だと改めて見直す必要があるのです。技術そしてテクノロジー、様々な進んだ機械があります。また核兵器もそういった技術の一つだと思います。技術の進歩は適切な形で使用し、生活の向上を図らなければなりません。地球上に人類がいなくなれば意味がなくなります。我々は世界のシステムによって地球上に与えられたものであります。したがって自然界の面倒を見る役割も与えられていると思います。そういった意味で、農業をしたり、さまざまな活動をする。自然と人間との関係をすべての人がもう一度捉え直す必要があります。個人と植物との関係を考えてみましょう。我々が木を植える、例えばグアバの木を植えるとすると、その人間との関係はどうなのかということなのですが、木が育てば花が咲き、実がなります。そしてそれを人間があるいは動物が食物として利用するわけです。人間が地球上にいるのは、そういった植物の世話をするためにあります。すなわち、人間には常に、その植物をきちんと使っていくという責任があるということになります。人間の手がなければ植物もきちんと育つことはできません。ですから我々はこういったことを科学的に体系的に植物について知らなければいけません。環境についてもあるいは汚染についてもきちんと調べなければいけません。人間がきちんとそういったことに適切に対応していく、それでもって初めて人類の生存があると思います。貧困飢餓については、国際社会、例えば日本、アメリカ、カナダ、ヨーロッパ諸国から必要なサービスを提供する必要があります。貧しい人たちに手を差し伸べる必要があります。政府もNGOもそうでしょう。その中には、教育を行うこともありますし、自然に対して信頼できるような環境をもう一度打ち立てるということも含まれます。

2点目に、進んだ技術、情報技術について教育をする必要があります。すべての人がそういったことを活用できるようにする必要があります。世界の文化を開かれたものにする

ということです。我々の命は個人のものではありません。自然の中のものであり、自然のシステム、原則に従わなければなりません。ありがとうございました。

ファルーク：今の発言は、貧困の問題を解決するためには、精神面での、つまり単なる物質的なものだけではなく、精神的な枠組み、精神的な解決法が非常に重要であるというふうにおっしゃいました。

それについて何かご質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。

ジョージ・ワシントン大学学生 ラティコ・ロビンソン（アメリカ）：質問ですが、お話を中でおっしゃったことに、貧困あるいは飢餓を解消するために、あるいは社会の問題をなくすために、食糧、教育そして精神性を与えるべきではないということをおっしゃいました。具体的な策が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

バンギ市長 セシール・ゲール（中央アフリカ）：貧困というのは昔からの古い問題であります。一方で豊かな者がいて、他方に貧しい者がいる、そして豊かな者はこの豊かな者と貧困の者の間の溝というものを埋めようという努力をしていません。西洋社会の人たちは食物をどんどん捨てている、ところが他方で食物のない人が貧困で苦しんでいる。西洋の人たちが捨てている食物が貧困で苦しんでいる人たちのところまで届けば、この貧困の中でも一番苦しい「飢え」という問題を部分的には解決できるかもしれないのに。

貧困で苦しんでいる国の土地をいろいろと利用して、豊かな国はますます豊かになっており、貧困の国はますます貧困で苦しんでいます。こういった状況はますます悪化の一途をたどっています。貧しい国は、ますます食べるものがなく、飢えで苦しんで死んでいく。貧しい国がこの地球上から消えていくというような運命をたどるしかないのでしょうか。

もう少し、この貧困という問題の原因がどこにあるのか、どこから発生しているのかということを豊かな国は考えて欲しいと思います。貧困を撲滅するためには、まず豊かな國の方からの積極的な対応が必要であるということを申し上げたいと思います。

リーブルビル市長 ポール・ムバ・アベソー

レ（ガボン）：貧困の源には、やはり無知があると思います。我々は自主性というものを持たなければならない。自主性というのは、物質的な自主性のみならず、精神的な自主性というのも必要である。特許とか発明する力がなければ、自分たちの自主性というものは存在しない、貧困と戦うためには教育が必要であって、教育の内容というのも、アフリカに合った内容でなければならない。子どもたちは学校にいかないで、ストリートチルドレンとなってうろうろし、そしてだんだんと犯罪者になっていく、こういう悪循環があります。教育というものは自分が自由な人間としての人間性を獲得することもできるわけなのです。

佐伯直人（廿日市市）：貧困と飢餓の原因の一つに内戦とか紛争とかを、よく聞きますが、アメリカ、ロシア、フランス、イギリス、ドイツ、中国から、武器が世界各国へ流れていると、そういうことで紛争が起きているとよく聞きますけれども、以前国連で小型武器の規制をするということがありました。通常兵器などは規制しないのかと思います。日本や韓国、台湾などもアメリカの方から輸入しておりますし、広島の近くの呉にも自衛隊の基地がありますし、岩国にも米軍基地がありますし、そういった日本における問題、軍備を縮小していくという問題なども大切なことではないかと思います。

ブメスワール・シン：今の状況は、本当に数え切れないほどの問題があるというのが現状です。しかしその根本の原因を知らなければなりません。例えば、充分な知識がない、特定な問題について無知が多すぎるということだと思います。

個人、NGO、政府、国際社会はそれぞれすべきことがあるでしょう。そういった皆の助けがあって初めて問題は解決できると思います。

自然のシステムを知らない人間が多すぎると思うのです。だからこそ問題が起こり、また個人がさまざまな問題を抱えています。政府などが、制度を作り、教育をする必要があるでしょう。また当面はその教育が終わるまでの間、食糧、住居等を提供することも必要だと思います。

ファルーク：他の質問ついてはどうでしょう

か。武器の取引について指摘がありました。武器の取引が行われている。貧しい国に対して武器を売っている、この行為そのものが一つの搾取である、これをどうやってやめさせることができるのか。これはあなたのアプローチと関連しますか。

ブメスワール・シン：この問題については、政府として高いレベルで世界規模の会議等を開催し、政策を決定し、各国で実施する必要があると思います。その際には、国際社会で決められたガイドラインに則って行う必要があると思います。各国が問題を解決しようと、やはり国際社会の協調がなければ難しいと思うからです。

ファルーク：ガボンの市長さんなどからも質問がありましたが、これについてはどうでしょうか。

ブメスワール・シン：今日食べるものを渡しても、貧困はなくならないのです。重要なのは、その人に自然のシステム、あるいは人生において従うべき大原則を知ってもらう必要があると思います。そして自分に対して自信を持ってもらう必要があるのです。それが我々の責任だと思います。私がいい人間であれば周りの皆もいい人間になり、自分が自分のことをマイナスに捉えれば周りの人たちも同じように考えるでしょう。個人がどのような責任をもっていくのかということが非常に重要だと思います。これは一人ひとりが忘れてはいけません。一人ひとりがそういったことを念頭におく必要があります。ありがとうございます。

ミネアポリス市研究顧問 エイリーン・コラード（アメリカ）：まず最初に、この貧困の根本原因はなんだろうかということで、自分としての考えを付け加えたいと思います。例えば、無知、依存について、自分たちで生活していけない子どもたち、病気の人たち、地域紛争もあります。武器の輸出入、精神的な剥奪もそうです。教育の不足もそうでしょう。あと資本主義もあると思います。この資本主義の産物が貧困だと私は思っています。「欲」これは精神的な剥奪かもしれません、皆よくばかりなのです。

自分自身の生活を考えますと、本当にわずかなものしか持っていない人がいるのに、私

は充分以上のものを持っている訳です。自分の隣人に対して、自分が何をできるのかということを考えざるを得ません。例えば食事に来てもらうなど、個人的なことはできますけれども、より多くの貧困の解消について、自分ができることは、ほとんどないと考えてします。

NGOの活動はありますけれども、本当に必要な人のところにお金は届いていないのではないかと思います。国際的な多国籍企業は大きな利潤を上げている。そして、どのNGOに我々が持っている資金やエネルギーを提供したらよいのか分からぬ。たくさんのクエスチョンマークが頭の中に浮かんできます。昨日からのお話を聞いて感じていますのは、イメージが重要だということです。今朝どなたかが、山にはたくさんの登り口があるとおっしゃっていました。山はどれか分かっており、登り口はたくさんある。自分たちにとって登れる、登りたいと思う道を通ればいいとおっしゃっていました。そして、社会が変わると波が起こると、小さな波であっても重要なのだと、川の中に一つ石を投げ込めばそれが波紋となって変化が起こるのだということをおっしゃいました。

自分で何かテーマを選んで、そしてできることをやっていく、大きな問題に向かっていくということが必要だと思います。ただ本当に問題が大きいので、自分に何ができるのかという気持ちになるのが本当のところです。ありがとうございました。

ポート・エリザベス市市議会議員 マフィビ・ウイリアム・ビヤナ（南アフリカ）：私は貧困の根本的な問題というのは資本主義だと思います。資本主義は失敗したのです。世界を破綻させたのです。世界で最も裕福な200人の人は1兆ドルを持っているというのです。ところが、その反対に大多数の人が貧困で苦しんでいるという状況です。

G 8の国々が思いやりの心を持つ必要があります。特に貧しい国に対して思いやりを持つということに答えがあると思います。貧しい国の多くは、通貨でさえ、どんどんと切り下げをされております。自分たちの手持ちのお金すら価値がなくなるわけです。そういう国々を助けなければいけないのです。

二つ目には、世界的に支援しているいろいろな制度や組織の資金ですが、そうした資金が貧しい人たちの手に届くようにしなければ

いけない。たくさんの資金は貧しい人たちからさらにお金を奪っていくために使われています。いつまでたっても貧しい人たちのところには資金が行かない。人々がお金を集めて、そして協同組合を作り、お互いに自分たちの労働の成果が自分たちの手に戻ってくるような、そういう解決策もあるわけです。そうではなくて、ちょっときれいな飾り物をつけて、助けているようなことをしながらも永久に搾取を続けるという経過になっています。

広島の学生 鍵山 彩：飢餓や貧困といった状態に置かれている人たちに対して、何をすべきかを考える時に、まずはその人たちを一番近くでサポートしている人たちの話を聞くことが大切なのではないかと思います。苦しい状況にある当事者の人たちの声というのは、なかなか上まで届いていないのが現状ではないかと思っています。

そうした人たちの置かれている状態を正しく理解し、抱えている問題が何なのかを正しく把握することが、貧困や飢餓といった状態の改善への第一歩だと考えています。

貧しい人が抱えている問題はさまざまですが、それらの問題は少しずつ関連していて、またその問題はいろいろなところで悪循環をしています。例えば、親が教育を受けていないから就く仕事がなく貧しい、またそのような家に生まれた子だから学校に行けず教育を受けることができなかったり、学校に行ける機会があったとしても家のために働くなければならず、勉強する時間もない。こうした悪循環が飢餓・貧困にある人たちがその状況を自分たちで変えていくことができない大きな原因だと私は考えています。その悪循環を断ち切るためにには、やはり外からの働きかけが必要で、その取り組みというのは、苦しい状況におかれた人たちと共に考えそして行っていくものでなくては根付いていかないと考えています。

そして私は個人的には人々の自立ということを考えた時に、教育を受けられる機会と環境を保障していくこと、また子どもたちが教育を受けられる条件を整えていくということが必要だと思います。弱い立場にある人たちが自分の力で生きていく、自立していくためにできることをこれからも考え実行していくたいと思います。そしてさまざまな分野の人たち、そしてそれぞれの段階で支援している人たちが手を結び協力していくことが大切で

はないかと思います。以上です。ありがとうございました。

リーブルビル市長 ポール・ムバ・アベソーレ（ガボン）：我々は、自分の手、足で丘に登りたいと思っています。例えば食糧をもらう、援助をしてもらうということを30年間続けてきましたけれどもうこれをやめなければなりません。こういった状況からどうやって抜け出すかということを考えなければいけない段階にきていると思います。

広島に原爆が落とされた後、日本人の皆さんにはフランスあるいはアメリカに食料を貰いに行こうとは思いませんでした。自分たちの手で食べ物を得るという努力をしたわけあります。

したがって私たちも発展途上国であっても自分たちの手で状況を把握して、自分たちの力でどういうことができるかということを考えなければいけません。これは単純なナショナリズムではありません。一つの文明の誇りということを取り戻すということです。一方で他の国々に開かれた文明であるということも重要であります。

貧困克服という問題は、各国民の問題であると思います。さまざまな貧困の形があります。私たちは各国で貧困の状況を把握し、それにふさわしい解決策を見つけていかなければならないと思います。

アフリカにはさまざまな国があります。そして多くの国が外国の援助に依存していることも知っています。しかしながらこれらの国がそれに満足しているかというとそうではありません。フランスも戦後の復興のために自分の国民の力に依存して復興を遂げたわけであります。日本も原爆、敗戦の後、同じような努力をしたと思います。

インパール市元芸術文化大臣 ジボン・シン（インド）：広島を初めて訪問しました。非常に象徴的な町ですね。インドがあのように二つの核実験をしたということに関して私はお詫び申し上げたいと思います。

この21世紀にこそ平和を達成しなければならないと考えています。インドの場合ですが、国民の45%以上が1日1ドル以下で生活をしています。おそらく世界の豊かな人というのは1%にしかならないと思います。しかし、インド大陸やアフリカの人たちを考えますと、きれいな飲み水もないし、電気もない、そ

いう生活をしている人がたくさんいます。食べ物も十分なく医療ケアもなく、栄養失調の状態で不衛生なところに住んでいるというそういう状況です。

今世界はグローバル化された村という言葉で説明されますけど、でもそれは資本主義国家による搾取であります。このグローバル化というのは先進工業諸国による搾取であります。ですから貧しい国々の場合には経済力が小さくて弱く、先進国の場合には産業もあり教育もある、そういうものを全人類のメリットのために使っていかなければならぬと思います。

ゲール：工業化された国の中にも貧困者がいます。貧困というと、アフリカ、アジアの国ということを考えますけれども、しかしながらアメリカでもヨーロッパでもやはり貧困はあると思います。

それから、一つの国について考えるのではなく、世界中の人が貧困から抜け出せるようなアプローチというのを考えなければなりません。豊かな国にも貧しい人たちはいる、そういう人たちを、豊かにするにはどうしたらよいのか考えていかなければいけないというふうに考えております。

貧困、飢餓、飢えの解消ということですけども、一方では、食べ物を残して捨ててしまう人もいれば、他方では飢えて食べ物がなく死んでしまう人がいる。したがって、この余っている食べ物を飢えている人にあげるということはできますが、しかしながらこれは一時的な解決にしかなりません。

なかには雨水を飲んで亡くなってしまう国もあります。そういう国ではいったいどうすれば飲み水を国民に給水することができるか、ということを考えいかなければなりません。それから耕作のできない国もあります。果物や野菜が作れないところもあります。他の土地から水をひいてくる。それぞれの国がそれを抱える問題をどういうものかを考え、そしてそれぞれの国で対処する方法というのを考えいかなければならぬと思います。

それからエイズで亡くなっている人が多いわけですけども、特に貧困の国で充分な医薬品もない国で、エイズが広がりエイズで亡くなっていく人がいるわけです。先ほど私が言ったことを繰り返させていただきました。

鍵山：たくさんの意見を聞いてよかったです。先進国の中にも貧困があると言われて、先進国の中の貧困というのは発展途上国といわれる国と同じものもあると思うし、そうでないものもあると思うので、そういうことにも目を向けていかなければならぬと思いました。

広島の学生 中島清隆：日本で生活している大多数人の人たちは、飢餓や貧困が重大な問題であるとはなんとなく知つてはいながらも、この問題に対して何をすればいいのか分からぬ、自分に何ができるのか分からぬという気持ちを持ちつづけているのだと思います。

日本人のこのようなジレンマは、行政・企業・個人の観点からみた多くの要因が考えられます。このジレンマを解消する対策にも多様な方法が求められるでしょう。しかし飢餓や貧困問題の解消は重要であると認識している個人が実際に何か行動しようとする場合には、個人の範囲でできることを少しずつ積み重ねていく、積み上げていくということが、いちばん望ましい考え方ではないかと思っています。

日本には「継続は力なり」ということわざがあります。日常生活の少しの時間、個人の少しの動力と資金、少しの心がけと勇気が集まる事によって、個人ではたいへん大きな問題に思われた飢餓や貧困でも解消に向けた希望を生み出せるのではないかでしょうか。

そして行政や企業、NGOなどはこのような個人の力をひきだす工夫と知恵を持ち出す必要があると思います。

個人の力は小さなものであるかもしれません。しかし、この事実を悲観して「何もできない。私には関係ない。」という考え方を導く言い訳にすることはできません。少しずつの取り組みを継続させていくこと、個人のインセンティブやモチベーションをいかすような知恵と工夫を各界、各層、各分野で發揮していくこと、そして例え自分とは縁遠いものであっても飢餓や貧困といった問題は自分の問題でもあるという認識を共有していくことが、例え人類共通の大きな障害が私たちの前に立ちはだかっていても、その問題に対して希望と可能性を広げていくことができるのではないかと思います。ありがとうございました。

デューク大学学生 ファ・ワン（アメリカ）：NGOの重要性について触れられてましたが、

NGOの活動資金が足りないということが問題だと思います。そのためには、企業の協力により財源を確保することが必要ではないかと思います。アメリカでは、毎年主要な都市でフードフェスティバルを行います。一般市民にチケットを売り、いろいろなチャリティーでお金を集めます。それをNGOに提供し、飢餓と貧困の解消のために使ってもらうということです。企業との連帯をとるということが一つのパートナーシップとして必要なのではないかと思います。

**マラコフ市市議会議員 マリークレール・プチペラン（フランス）：**貧困の問題について必ず考えるべきことは、世界的な経済体制の機能の仕方だと思うのです。貿易の規則です。これは個人のレベルで簡単に考えることができます。例えば、カバン、5 フランとか10 フランという外国でつくられた安い製品が入ってきてています。それをフランス本国で作ると10倍もかかるのです。消費者のレベルでは、このような倫理的ではない不平等な貿易システムには、介入できないのです。適正な価格で生産者から買われたものだけを買うようなアプローチが必要だと思います。

マラコフ市では、我々は意識啓発のキャンペーンを行いました。例えば市当局が学校の備品を買う際に必ず提供者に対してそのものの生産が正しい形で行われたという保証を求めていました。そして価格についても適正であるかどうか、発展途上国の生産者に対して適切な価格を支払ったものかということを聞いています。そして、例えば、社会的な権利や人間の権利が守られていないような国で生産されたものは買わないようにしています。

個人のアプローチが何倍にも集まったとき、それは大きな圧力となって、私たちの世界的な制度の機能の一部に対して働きかけることができるのではないかと思います。

**マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ（フランス）：**私は、ある比較を行いたいと思います。これは核兵器との比較であります。我々は今広島にいますが、私の印象では私たちはあまりにも簡単に核兵器の問題と貧困の問題を区別しすぎていると思います。

今人間が持っている知的な資源が、核兵器を造るために使われています。逆に言うと、人間が持っている可能性が飢餓・貧困などの世界の問題を解決するためには使われていな

いという問題があります。私の考えでは、核兵器の問題はいつも中心に据えるべきです。我々の懸念の中心に据えるべきです。問題が世界的なものであれ、地域的なものであれ同じです。

今までの考察の中で、私たちは若者に対する教育が必要であると言ってきました。この教育の中に必ず、今地球上の生命をすべて奪うだけの手段を我々が持っているということを組み入れるべきだと思います。核兵器がその破壊力について、社会における位置と関連して考えられてはいません。そこを中心としてすべてのメカニズムが今狂っています。核兵器があるから、この破壊力があるから、今、資本主義のメカニズムが狂っているのだと思うのです。

どれほど我々の社会の機能の仕方にに対して核兵器が圧力をかけているかということを考えるべきでしょう。こうした核兵器が人間の精神構造にも影響を表しています。今、私たちは、核兵器の恐怖の中に生きざるを得ません。今までなかったような人類全体をせん滅することができる可能性を持っているということの脅威、その圧力によって我々の行動は影響を受けています。そしてこのことが、この地球全体の悪しき発展を呼び起こしていると思うのです。

**カンパラ市副市長 カブエ・タクバ（ウガンダ）：**国際機関による支援にも問題があります。世界銀行などは、例えば、途上国が道路を建設したいというと、分かりました、お金を貸しますよ、世界的な形で入札をしましょう、そして、それは日本から調達しましょうというようなことになります。そうなると我々地元の人々を雇ってもらうことができないのです。そしてお金が入ったときにはそこでは雇用を創出しなければいけないにもかかわらず、かえって飢餓や貧困や失業を創出してしまうわけです。これが一つの重要な問題です。

それから、世界はグローバル化しています。しかし、その仕組みは、先進国の利益ために作られています。これを途上国の利益のためにもなるような仕組みに改めることが必要です。

ウガンダや、その他の貧困に苦しむ国々におきましては、70%の予算を防衛や武器に使っているようなところがあります。パキスタンなどもそうです。そこに住む国民は住む家

もないという状況です。先進国はまだまだやらなければいけないことがたくさんあります。

ブメスワール・シン：人間はマイナス面とプラス面の両方を必ず持っているわけあります。それを認識しなければいけません。まずプラスの面がなければ、我々は生きつづけていくことはできません。また悪い面というのはあるわけですが、それだけではなく良い面を見なければいけません。良い面を知らなければいけない、またマイナスの面を知って始めてプラスの面が分かるということもあります。貧困と飢餓の解消について、いろいろな政策、計画を実施する必要があります。各国政府、国際社会がやらなければいけません。これは利益のためではなく、人々の生存のためにしなければいけません。例えば小規模の工場をつくって、地元の人たちが生きていくようにするというようなことが必要であります。命というのは非常に複雑なものであります。生活をしていくためには仕事も必要です。工場をつくる必要があるでしょう。しかしこれは利益のためということではなく、人々が生活するための発想です。

中島：NGOと企業との連携の必要性ということですが、私はこの連携に非常に期待しております。ただNGOと企業との協力関係をどのように構築するかという問題も重要だと思います。また、その後持続的にその関係をどのように維持していくかということも重要なと思います。

さらに、国際機関、世界銀行のお話がありましたけれども、これらが充分に対応できていないということの中には、やはり経済的格差の問題、先進国の利益を目的とした行動というものが、原因としてあるのではないかと思います。

貧困や飢餓、あるいは核兵器、環境汚染といった問題が、個別の国家あるいは先進国や途上国あるいは企業やNGOの問題という前に、人類の問題なんだということをどの程度持って対策、行動をとっていけるかということが重要なのはと思います。

ジョージ・ワシントン大学学生 ラティコ・ロビンソン：個人として、小さなグループとして、自らの時間とエネルギーを注ぐことができれば、貧困と飢餓に関して少しすつ解消に向かって進んでいけると思います。大き

な問題だから何もできないとは思いません。この部屋にいる一人ひとりが自分にできることはないかと考え、そうした考えを周りの人たちと共有する、そして問題の解決に向かえると思います。もちろん一朝一夕ではできませんが、努力を続ければ変化が見えてくると思います。

ファルーク：今の世界の状況を評価しますと、世界の現状は残念な状況であります。本当にさまざまな力がせめぎあっている。そして貧困に対しても対貧困主義という問題があります。NGOもいろいろあります。NGOがいざれも同じような効果を發揮しているのかどうか。また大企業のプライオリティはまた違うところにあり、政府の立場もさまざまです。状況はよくありません。その中で個人として何ができるのか、これも重要な視点でしょう。

貧困というのは克服する努力を必ずしなければならないということです。皆さんがおっしゃったとおりそれにはさまざまな原因があります。これほどの大問題でありますから、こういった集会でできることというのは限られているかもしれません。しかし主催者としてもこの集会で高尚な結論を出すということは求めていないと思います。例えば何らかの決議文を出すということ、貧困対策の決議文を出すということがこの集会の意図ではないと思います。そうではなくて、討論する意識を高めるということが目的ではないでしょうか。またここで話し合ったことを皆さんのが知っている周りの方の伝えていく、このことも重要です。これは世界的な問題であります。したがって皆で集団で取り組む必要があります。一人の人、一つの国、豊かな国であっても貧しい国であっても、単独で克服することは難しいと思います。そういう意味で今日のような集会に特別な意味があると思います。

渡辺朋子：私自身たまたま両親が被爆者ですので、私の両親がどのように生きてきたかを自分の目で見てくる機会を持ちました。そこで私が強く思っておりますのは、絶望に打ち勝つ精神だというふうに思っております。普通の市民ですけども、あきらめることなく続けていくことの大切さというのを、私の両親や多くの被爆者から見習ったと思います。

今日のお話の中で非常に興味深かったことは、個人と世界をどういうふうにつないでい

くか、そしてどういうふうにすればつなぐことができるかということを、ここにいる皆で真剣に議論をしていく必要があるということです。

私は、もっと情報がほしい、もっとつなぎ方を知りたい、もっと新しいつなぎをつくっていきたいというふうに考えております。そのためにはこういう機会に、具体的な情報交換をもっとしたい、そして具体的なつながりをこの場でつくっていきたいというふうに感じました。

それから、もう一つ、貧困の問題を解決するときに、社会開発のアプローチや政治的なアプローチと同時に個人の精神的な哲学的なアプローチという、二つの側面を同時にやっていかないといけないというふうに、今日の発言を聞いていて思いました。その精神的、哲学的アプローチについてはやはり広島の果たす役割は大きいのではないかと感じましたし、ぜひこのことについてきちんともう一度改めて議論をしたいと感じました。

私自身の言葉でかえていいますと、その精神的・哲学的背景になるのは新しい価値をみんなでつくるいくことでないか。その新しい価値というのは、人に何かをしてあげる価値、南アフリカの方もおっしゃいましたが、思いやりとか善意とか、つまり自分の持っているものを他人に与えるということが非常に価値のあることだという、そういう平和な文化をつくっていくことではないかと考えております。

ファルーク：今、二つの根本的な点が指摘されたと思います。一つは、あきらめない心です。そして克服しようという意志、そして成功しようという望みです。日本のことわざにあります、「意志あれば道あり」というのです。意志があれば道はひらけるということです。

二つめとしては、チャレンジいっぱいの問題が提起されたと思います。私たち一人ひとりは、どのようにして大きな組織や大きな世界と関連性をもつのかということです。そしてそのつながりをもって、飢餓や貧困の問題を一步一歩解決していくということです。

自分も外の世界とつながりたいけれども、手をかしたいけれども、どうすればできるかということを具体的に話し合いたいということです。大きな枠組みで、いろいろなことを考えるのもいいのですが、個人一人ひとりがどのようにして前に出てきて大きな世界や大

きな組織と手を結んで、助けていくかという問題です。いろいろな世界の各地でそのような例もあるかと思いますが、そういう例をもっと知ることができればいいなというご意見だったのです。しかし、それは個人というよりも、むしろ市や町が、何ができるかということと関連していると思います。

ハワイ大学学生 ジョセフ・ボスキー（アメリカ）：今、世界で市というものが意味していることは何なのか。第一に市というのは政府や経済や文化にとっていちばん重要な一つのベースであると思います。したがって市というのは、市民をいろいろな対話に巻き込んでいく必要があります。この市民集会もその例であります。こういうものをもっと行う必要があります。

次に、市民が何か要求の声をあげたいといった場合に、その声をもっとあげられるようにするということです。自分たちの町に向けてあるいは世界に向けて発信をしたいとき、市というのはグローバルな都市の革命的な動きの中で、花を咲かせ始めています。銃を発射させて殺す代わりに、市民の声に耳を傾け、市民の声に花を咲かせることが必要だと思います。

それからネットワークをつくること。この会議もその一つの代表でありますが、いろいろなシステムを交流・交換する。例えばこの会議のメンバーがどのような資産を持っているか。自分の町では充分にあって余っているものとしてどういうものがあるのか、そして自分たちはこういうものがないというニーズがあるのか、そのようなリストをつくればお互いに交換することができます。交換価値だと市場の価値ではなくて、いわゆる用途や使用の価値にもとづいて交換をしていくということです。そうしますと都市間の間で自分たちの財やサービスを真に分かち合うことができると思うのです。共有することができると思います。

ミネアポリス市研究顧問 エイリーン・コラード（アメリカ）：ある本についてお話をしたいと思います。この本は、今の方がおっしゃった「交換」ということについて取り上げている本であります。とても素晴らしい本であります。「ノーモア・スローアウイエイ・ピープル」（使い捨てる人間はもうたくさん）という題名で、エディガー・カンという人が書い

ておられます。ウェブサイトもあります。彼は新しい哲学を発展させています。そしていろいろな世界のあちこちで今実験的に行われておりますが、タイム・ダラー・モデル（時間とお金と模範）と呼ばれています。ぜひとも読んでいただきたいと思います。

カンバラ市副市長 カブエ・タクバ（ウガンダ）：たくさんのNGOがあり、そのNGOがそれぞれの目的に向けて努力をしています。市民はどれを選ぶか、どれがよりよい方法か、どれがそれを必要としている人のところに届けられるかということ、それを考えていくことはとても美しいことだと思います。

ファルーク：ありがとうございました。セッションの最後になりました。この対話集会を組織してくださった方々を代表いたしまして、参加者の皆様方、聴衆の方々、意見をいただきました方々、ここに参加していただきました方々、この対話集会を実現してくださいました皆様方に、この対話集会は成功裡であったということ、そしていろいろと学ぶことがあったということを確認し、拍手をし合いましょう。それから通訳もがんばってくださいましたので、皆さんお互いに拍手しましょう。どうもありがとうございました。

# 長崎会議 開会式

---

2001年8月8日(水)(8:50~9:30)  
長崎ブリックホール 大ホール

開会あいさつ 伊藤一長（平和市長会議副会長、長崎市長）  
来賓祝辞 金子原二郎（長崎県知事）  
鳥居直記（長崎市議会議長）





## 開会あいさつ



平和市長会議副会長  
長崎市長 伊藤 一長

皆さん、おはようございます。長崎市長の伊藤一長でございます。この第5回の世界平和連帯都市市長会議にあたりましては、広島での開催、そして本日、長崎での開催というかたちで、皆様方には朝早くからご出席をいただき、またこの長崎の地においていただき、地元主催都市の市長として心から歓迎と御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

私たち長崎市民は、56年前の悲惨な被爆体験に基づいて、20世紀中に核兵器廃絶への道筋をつけてほしいと訴えてまいりましたが、この課題につきましては残念なことでありました。本日お見えの皆様ともども一生懸命頑張ってまいりましたが、21世紀に持ち越されることとなりました。

昨年5月のNPT再検討会議におきましては、「核兵器国による核兵器廃絶への明確な約束」を盛り込んだ最終文書が採択されました。私たちは、この約束を単なる口約束に終わらせないためにも、核保有国に対し、その実現を求めていかなければならぬと思います。しかし、「21世紀を核兵器のない世紀にしよう」という、私たち、あるいは世界の人々の願いに反して、核保有国には、核兵器廃絶に取り組もうとする姿勢は残念ながら見られません。それどころか、これまで国際社会が築き上げてきた核軍縮に対する約束事を、一方的に破棄しようとする超核大国の動きがあることにつき、皆様方とともに深い憂慮を禁じえないところです。戦争、とりわけ核の戦争が起きれば、真っ先に攻撃を受けるのは都市であり、犠牲となるのはそこに住む住民です。このことは、広島・長崎の原爆において、犠牲者のほとんどが非戦闘員である一般市民であり、子どもであり、お年寄りであり、女性であったという事実からしても明らかのことです。

この市長会議は、市民の安全で平和な生活を守る責任のある世界の市長の皆様方が、都市間の連帯を深めながら、核兵器廃絶の国際世論を喚起するために、今から19年前に設立されました。また、子どもたちを暴力から守るために都市の役割、あるいは飢餓、貧困、人権抑圧、環

境破壊など、地球規模の諸問題の解決にも取り組んでまいりました。21世紀最初の市長会議となる今回の会議が、国内外の都市の代表の皆様が、国境を越え、人種や宗教の違いを越えて連帯し、核兵器の廃絶や人類の平和を脅かすいろいろな問題について話し合う、意義ある会議となることを念願するところです。

また、本日は若い皆様方に多数参加していただいている。長崎市では、皆様方が原爆、あるいは平和、人権などについて勉強し、自主的な活動につながるように、「ナガサキ平和学習プログラム」を作ることにしています。本日の会議も、その意味で平和を考えるきっかけとなることを希望しているところです。

核兵器廃絶を、核保有国や一部の国の指導者に任せることにはいきません。私たち市民の力で、世界の都市やNGOと皆様方との連帯のネットワークの中で、核兵器廃絶を実現していくうではありませんか。私たち一人ひとりの力は小さくとも、多くの人の力を合わせれば、世界を変えうる大きな源流となることを信じて、ともに立ち上がろうではありませんか。

それでは、以上で私の開会のスピーチに代えさせていただき、次はゲストとして金子原二郎長崎県知事がお見えですので、知事にゲストスピーカーをお願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

## 来賓祝辞



長崎県知事 金子原二郎

皆さん、おはようございます。ただいまご指名いただきました、長崎県の知事をしております金子です。

被爆56周年を明日に控え、本日、第5世界平和連帯都市市長会議が、このように国内外から多数の関係者のご参集のもとに、この長崎の地において開催されることは、まことに喜ばしいことであり、長崎県民を代表し、皆様方のご来県に心から感謝申し上げるとともに、今日は多くの市民の皆様方が早朝からご参加いただいていることに対し、あらためてこの場をお借りして厚くお礼を申し上げるしだいです。また、市長会議の皆様におかれましては、かねてから都市と都市との緊密な連携を通じて、核兵器の廃絶とともに地球環境の保護、人権問題、飢餓・貧困の解消などに努められ、世界平和に寄与される活動を幅広く展開しておられることに對し、心から敬意を表するしだいです。

56年前の8月9日、ここ長崎は一発の原子爆弾によって、一瞬のうちに美しい街が瓦礫の廃墟と化しました。多くの尊い命が失われました。そして、あの慘禍から半世紀の時が経ち、長崎の街はこのように美しく平和な都市に復興いたしましたが、その陰では、今なお健康障害などに苦しむ多くの被爆者の方々がおられます。このような原爆被爆の悲惨な体験を後世に語り継ぎ、そして世界へ広め、核兵器の廃絶を訴えていくことは、私たち長崎県民の責務だと考えております。そのため、長崎県では明日の8月9日を毎年「県民祈りの日」と定め、原爆被爆者の方々へのご冥福をお祈りするとともに、核兵器廃絶と世界の恒久平和に向けた新たな決意の日としています。また、次の時代を担う若者たちに、平和を希求するナガサキの精神をしっかりと託すために、各学校において、平和学習に関するさまざまな活動に取り組んでいるところです。

このように、長崎県におきましては、県が「自由と平和の尊厳に関する長崎県宣言」の決議に基づき、さまざまな平和事業に取り組むとともに、市町村におきましても、全自治体が「非核平和宣言」を行うなど、県民の平和希求

に向けた動きは、ますます広がりを見せております。しかしながら、私たちのこのような切なる訴え・努力にもかかわらず、世界には核兵器の大きな脅威が存在していることは、まことに残念でなりません。

このような中、昨年の核不拡散条約再検討会議におきまして、「核保有国の核兵器廃絶への明確な約束」が決議され、一定の前進が見られました。こうした動きの背景には、皆様方市長会議をはじめとする、核兵器廃絶を目指すNGOの積極的な活動と平和を願う国際世論の高まりがあります。次のステップは、この「核兵器廃絶への明確な約束」の実現に向けた国際世論を喚起していくことです。そのために、私たちは、国内外のNGOの皆様方と連携し、運動の輪を広げていくことが重要であると考えております。

長崎県におきましては、昨年の11月、自治体とNGOが一緒になり核兵器廃絶のための国際的な集会を開催し、12か国、延べ5,600人の参加を得て長崎アピールを採択するなど、大きな成果をもたらすことができました。21世紀を迎え、ここ長崎の地に市長会議の皆様が参集され、今世紀を「平和な世紀」にするために連携を深められますことは、まことに意義深いことであると存じます。私たち長崎県民は、今世紀が核兵器のない平和な世界となるように、皆様方と手を携えて努力をしてまいる決意です。

終わりに、本会議が所期の目的を達せられ、実り多い成果をあげられることを心から祈念いたしますとともに、ご参集の方々のご健勝と、各都市のますますのご発展を心からお祈り申し上げ、私のご挨拶といたします。ありがとうございました。

## 来賓祝辞



長崎市議会議長 鳥居 直記

皆さん、おはようございます。ただいま紹介をいただきました、長崎市議会議長の鳥居直記でございます。

今年の第5回世界平和連帯都市市長会議には、国内外より数多くの都市の市長さんが参加されているとお聞きしております。このことは、本会議の運動が順調に発展していることを示すものであり、核兵器廃絶と世界の恒久平和を訴え続けている私たち長崎市民にとりましても、大きな喜びです。あらためて、皆様方のご努力に対して深く敬意を表しますとともに、開催市の議長として皆様方のご来崎を心からご歓迎申し上げます。

さて、現下の国際社会においては、軍縮は進んでいるものの、私たちの願いをよそに核兵器廃絶への道からは逆行する動きがあり、私たちは依然として核兵器の脅威からは解放されておりません。私たち長崎市民は、長崎を最後の被爆地とするため、核兵器の廃絶のために積極的な活動を続けることが、原爆を知る都市としての義務であると思っております。昨年、世界のNGOが長崎に集い、「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」が開催されました。世界恒久平和実現に向けての市民レベルの取り組みとしての、新たな歴史の始まりでした。

この会議においては、核兵器廃絶の問題と併せて、地域紛争など各地域が抱える深刻な諸問題についても討議されます。都市間の緊密な連携が図られることによって、市民レベルでの平和と安全を希求する気運がさらに高まり、21世紀には必ず世界の恒久平和が実現するものと確信いたしております。

最後に、第5回世界平和連帯都市市長会議が実り多き成果をあげられますよう祈念いたしますとともに、ご臨席の皆様のご健勝と、各都市のますますのご発展を心からお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。平成13年8月8日、長崎市議会議長、鳥居直記。ご清聴ありがとうございました。



# 被爆者の証言

(財)平和推進協会継承部会員 松添 博

## 若者の主張

石司真由美（2000年高校生平和大使）

宮原司優子（2000年高校生平和大使）

---

2001年8月8日(水)(9:30~10:00)  
長崎ブリックホール 大ホール





### 被爆者の証言

（財）長崎平和推進協会継承部会員 松添 博：  
1945年8月9日、長崎に原爆が落とされました。猛烈な熱線と爆風、そして恐るべき放射線によって、瞬く間に町は破壊され、まさにこの世の地獄とも言うべき惨状がそこにありました。

原爆が投下された直後から、当時、私が住んでいた家の近くに、被爆し焼けただれた人々、大けがをした人たちが避難してきました。4～5日後には、私の家の近くでは、亡くなった人たちを火葬する煙が無数に上がりました。

被爆から10日を過ぎたころ、私は、あるところを歩いていたとき、畑の中に材木を積み重ね、そのうえに美しい着物が見えました。当時、見たこともない美しい着物でした。だれだろうと思って、近寄って顔を見ましたが、私の知っている人ではありませんでした。顔は化粧しており、まるで日本人形のような、かわいい2人の少女でした。こんなかわいい罪のない少女が亡くなるなんて、なんと悲しいことだ。2人を亡くした家族は、どんなに悲しい思いをしているだろうかと思いました。多くの黒こげの死体や、けが人を見ていたにもかかわらず、私にとっては最もショックを受けた出来事でした。その悲しい情景が、いつまでも私の頭から離れることはませんでした。その様子を、私は29年後に絵にしました。涙ながらに描いたことを覚えております。

この2人の少女がだれであるか調べなくてはと、ずっと思い続けておりました。市役所を退職したのを機会に、調べていくうち、1年後、偶然、糸口が見つかり、次から次へと秘められた物語が明らかになりました。あのときから43年後、2人の名前がわかったのです。

2人は姉妹ではなく、道路を隔てた家に避難してきて、それぞれ亡くなつたのでした。2人の名前は、福留美奈子ちゃんと大島史子（ちかこ）ちゃんでした。

福留美奈子ちゃんは当時、城山小学校の4年生で、爆心地から900mの家に住んでおりました。一緒に住んでいたのは両親ではなく、伯父さん・伯母さんでした。中国の上海に渡った両親が、長崎の女学校に入れるために、預けてあったのです。伯母さんは、自分の子以上にかわいがっていました。被爆時、美奈子ちゃんは家の中にいました。近くの防空壕

の中にいた伯母さんが、すぐに家に駆けつけたそうです。伯母さんは、ペシャンコにつぶれた家の下敷きになっていた美奈子ちゃんを助け出しましたものの、頭に大けがをしていました。近くの中学校にいて即死状態だった伯父さんを翌日、火葬にし、その骨を持ってしばらく近くの防空壕で暮らしていました。4～5日して、知り合いの家に避難してきたのでした。美奈子ちゃんは大変苦しそうでした。被爆から9日後の8月18日、満9歳の誕生日に亡くなつたとのことです。伯母さんは、美奈子ちゃんに振袖の着物を着せ、血が止まつた顔をきれいに拭いて化粧をしてやりました。そして髪を櫛ですきながら、子守歌を歌っていたそうです。周囲の人は、それを見て涙を流したと言います。

もう一人の少女、大島史子ちゃんは、美奈子ちゃんの家と道路を隔てた家で亡くなりました。当時、高等女学校の1年生だったそうです。すでに父親を亡くしていた史子ちゃんは、おばあさんとお母さんと3人で、爆心地から500mの城山小学校のそばに住んでいて、被爆したのでした。おばあさんは即死、お母さんは全身火傷で、近くの防空壕にいました。それを近所の人が助けようとして、リヤカーで連れて帰りましたが、お母さんは被爆から7日後に亡くなりました。お母さんは、亡くなる前、手を合わせて、何かを頼むしぐさをしておられたそうです。きっと、娘の史子ちゃんを頼むということだったのでしょうか。お母さんにすがりついで、「お母さんだけ死なないで。史子を残して死なないで」と泣きじやくっていた史子ちゃんも、お母さんのあとを追うようにその翌日、亡くなつたそうです。

こうして亡くなつた2人の少女がいたのです。どちらからともなく、話し合っているうちに、同じように着物を着せて、同じように化粧をして火葬したということになったのだと思います。

この2人の少女との出会いは、今考えても不思議でなりません。火葬しようとする場所を、私が何秒か早く、または遅く通り過ぎていたならば、その出会いはなく、絵にすることもなかつたものと思います。

伯母さんが、美奈子ちゃんの骨を持って、宮崎の実家に帰っていたことがわかつておりました。NHKがそのことを調べてみると、伯母さんはその直後、原爆症で亡くなられたそうです。その後、中国の上海から引き揚げた美奈子ちゃんの実のお母さんが、骨を持ち帰

り、京都に住んでおられることがわかりました。私は、NHKの取材のため、私が描いた絵の写真を持って、京都まで行くことになりました。綾部市に住んでいるお母さんを訪ねました。「これが、美奈子ちゃんの最後ですよ」と絵の写真を見せました。お母さんは「炭のようにぼろぼろになって亡くなっていたと思っていたら、こんなにきれいに裝われてよかったです」と言って、涙を流されました。その後の便りで、お母さんは写真を仏壇に飾って、毎日お経をあげているということでした。

私が美奈子ちゃんのお母さんを訪ねたときの様子が、その年の8月9日、NHKで全国放送されました。もう一人の少女の史子ちゃんの知り合いも、だれかが見ていてくれればと私は思っていました。私の思いが伝わったのか、仙台市に住んでいる史子ちゃんの母方の叔母さんと、いとこの人が、偶然にもそのテレビを見ていたのでした。「大島史子12歳」という字幕を見て、2人とも腰を抜かさんばかりに、びっくりしたと言います。それから1ヶ月もしないうちに、親子2人で長崎まで飛んで来られました。

資料館に展示してある私の絵と対面し、涙を流されました。その後お2人を、史子ちゃんを火葬した場所や、お父さんが勤めていた工場の跡などに案内しました。「これで、やっと私たちの戦後が終わりました」と言って、お2人は安心されて帰られました。

また、富山市にも、同じテレビを見ていた人がいました。その人は、史子ちゃんのお父さんの親友で、ただ一人、史子ちゃんを知っている人でした。その人はその後、お父さんのお墓を見つけて、掃除をしておりました。その翌年、お父さんの50年忌に合わせて、その墓で大島一家の戦後、初めての法要が行われました。史子ちゃんが亡くなった家人や、女学校の同級生らとともに、私も招かれて行きました。「長崎原爆で死す」と書かれた、おばあさん、お母さん、そして史子ちゃんの名前が刻まれたお墓が建てられました。私は、「やっとこれで2人の少女との約束を果たしたんだな」と思って安心しました。

大島家の法要が終わり、私は長崎に帰ってきて、ほっとしていました。ところが、市役所から呼び出しがありました。行ってみると、「原爆被爆者療養センターの所長になってほしい」と告げられました。私は、退職してからは、再就職のことはだれにも頼んではおりませんでした。そこは、被爆者が風呂に入った

り、食事をしたり、宿泊もできる場所です。これはきっと2人の少女の恩返しではないだろうかと思い、帰りのバスの中で涙が止まりませんでした。

私は、その年から2年間そこに勤めることにしました。就職した記念として、桜の木を5本植えました。「少女桜」と名づけることにしました。翌年、その桜はきれいな花を咲かせました。そこは、長崎の街を真下に見下ろすところです。そのすぐ下に高校があります。その高校の前身は、史子ちゃんが通っていた女学校だったので。また、もう一人の少女、美奈子ちゃんも、この学校に通わせるために長崎に預けてあった少女でした。その学校を真下に見下ろすところに、桜の木が並んだのです。その不思議な因縁に驚いています。

また、不思議なことが起こりました。その年、美奈子ちゃんのお母さんが、「45年目の鎮魂の旅」という、民間放送の1時間のテレビ番組の取材のために、長崎を訪れるようになりました。私が勤めるその施設に1週間、宿泊をされました。まずお母さんは、原爆資料館の絵と対面され、「美奈子ちゃん、お母さんが来ましたよ」と言って、涙を流されました。その後、美奈子ちゃんが住んでいた家の跡や小学校を訪ね、2人を火葬した場所にも案内しました。お母さんは、その場所に花束を置かれました。その後、お母さんは毎年、千羽鶴を折るようになりました。そして、修学旅行で長崎へ行く、京都の中学校の生徒さんへ、その千羽鶴を預けていました。その中学生は、長崎の爆心地にその千羽鶴を捧げていました。そこで中学生とのつながりができていたのでした。

あるとき、中学生に手紙を書いたのです。「美奈子の靈を弔うためと、平和を願って長崎に地蔵さんを建てたい」ということでした。手紙を見た中学生たちは、そのための資金集めに街頭募金を始めました。その様子が、また全国放送のテレビで紹介されました。全国から多くの募金が集められました。それをきっかけに、先生や高校生、そして一般市民も加わって、「ふりそでの少女像を造る会」ができたのです。

「ふりそでの少女」という名の像を、長崎のどこかに置いてほしいといって、会の代表が長崎を訪ねました。当時、原爆資料館の建て替えが進められていた時期でもあり、長崎の伊藤市長さんは、新しい原爆資料館の開館に合わせて、屋上庭園に置きたいと言ってく

れました。このようにして、ブロンズ像を造ることになったのです。

開館までに、あまり時間がありませんでした。どうにか間に合うように、制作する人は徹夜をするようにして造りました。開館前日の3月31日までに「ふりそでの少女像」が資料館の屋上に建てられました。除幕式には、全国から多くの人が集まりました。京都の中学生70人、美奈子ちゃんの小学校のときの先生や宮崎・鹿児島の親戚の人々、史子ちゃんの女学校や小学校の同級生など、多くの人が集まりました。像には白い幕がかけられてありました。美奈子ちゃんのお母さん、長崎市長、市議会議長、像を建てた人、中学生の代表の5人で除幕されました。白い幕が落とされました。2人の少女が天に向かって飛ぶ像が現れました。私は感無量でした。涙を抑えることができませんでした。

お母さんは最後に挨拶をされました。「全国の皆さんのおかげで、こういうりっぱな像ができました。きっとこの像は、世界に向かって平和を訴え続けていくであります」と言われました。2人の少女との出会いから51年目の出来事でした、その間、2人の少女の親戚や同級生など、多くの感動的な出会いがありました。

私自身、被爆者です。私は今、平和の語り部として、若い人たちに被爆体験を語り続けています。それは、2人の少女のような悲しい出来事が繰り返されないように、私は2人の少女から頼まれて、平和を訴えているのだと思っています。

世界中からお集まりの市長の皆さん、核兵器は広い範囲にわたって無差別に大量の市民を殺りくし、何の罪もない子どもたちさえも巻き添えにしてしまう恐ろしい兵器であることを、ぜひわかってください。そして、このような悲劇が決して繰り返されることのないよう語り継ぎ、一日も早く核兵器のない平和な世界をつくっていただきたいと思います。私からの証言を終わります。

#### 若者の主張

石司真由美（2000年高校生平和大使）：皆様、世界の各地からようこそ長崎へいらっしゃいました。長崎の学生を代表して心から歓迎いたします。私は、長崎県立長崎西高等学校3年の石司真由美と申します。

私は昨年の8月、長崎の市民団体である「反核ネットワーク長崎」が派遣する高校生平

和大使として、スイス・ジュネーブの国連の欧州本部を訪問させていただきました。長崎の被爆3世として、国連に核兵器廃絶を強く訴えてきました。

1945年8月9日、その日は私の祖母の22回目の誕生日でした。そして午前11時2分。祖母の両親と妹は、浦上の地とともに赤く燃えていました。

明日で、あの日から56年。祖母は毎年、誕生日が近づくにつれて、眠れない日が多くなると言います。家の下敷きになり、助けを求めていた友人の声が、今も頭から離れないとも言います。あれから半世紀以上もの時が流れたというのに、原爆は、じりじりと被爆者の体をむしばみ続け、これからも健康の不安と死の恐怖が脳裏から離れる事はないのです。

私が国連を訪問したとき、ポーランドのアウシュビッツ強制収容所を見学する機会をいただきました。そこで、アウシュビッツの加害国であるドイツの高校生と出会いました。私は彼らの姿を見て、とても恥ずかしくなりました。なぜなら、私はそれまで自分の国の被害にしか意識がなかったのに、彼らは半世紀前の自分の祖先の過ちを、正面からじっと見つめていたのです。私は、「何かを始めなければ」と強く思いました。

そして始めたのが、「高校生1万人署名活動」です。現在の日本は、平和で豊かな国になりました。しかし、その豊かさは物質的な豊かさであり、真の平和や豊かさとはかけ離れた出来事が多く見られます。そのような動きを打破するため、私たちは被爆地長崎に生きる学生として何ができるかを考え、核兵器廃絶と世界の恒久平和を求める、高校生1万人分の署名を集めることにしました。

高校生で組織した実行委員会も、発足当初はわずか10人足らずの小さなものでした。しかし、今では50人を超える署名も全国各地から寄せられるようになりました。7月末に1万人を達成し、現在では1万6,000人分の署名を集めることができました。そして、これら1万6,000人の平和への思いが詰まった署名簿を、今年の平和大使に託し、この8月、国連欧州本部に届けることになっています。

しかし、この署名だけでは、核兵器がなくなるわけではないと思います。それでも、未だ戦争も原爆も終わってはいないこと、そして、つい忘れがちな「生命の大切さ、尊さ」に気づくことにつながれば、私たち高校生の

初めての平和運動は成功したと言えるのではないかと思います。

最後に、56年前のあの日、爆心地から1.5kmにあり、児童約500名と教師4名が犠牲となつた銭座小学校の子どもたちの願いをつづった詩に代えて、若者の主張とさせていただきます。

忘れないでください。あの日のできごとを。

住みなれたふる里、銭座の町とともに  
炎は、私の髪の毛をやき、  
炎は、ぼくの目にかぶさり、  
生きながら、苦しみながら、  
私は一にぎりの灰になりました。  
私はいつも、500余名の銭座の子らの願いを  
込めて  
ナガサキの空を飛びつづけます。  
忘れないでください。あの日のこと

ありがとうございました。

宮原司優子（2000年高校生平和大使）：長崎県立大村城南高等学校3年の宮原司優子です。

「命（ぬち）ど宝」、これは「命こそ宝です」という沖縄のことばです。私が沖縄に住んでいた4年間、平和の尊さを学びました。私が住んでいた沖縄県糸満市にある平和の礎（いしじ）は、第二次世界大戦の末期、日本で唯一の地上戦となった沖縄戦で亡くなられた、すべての人々の名前を刻んだ記念碑です。長崎・広島・沖縄の火を合わせて灯されている平和の火に向かって、波の形に並んでいます。平和の波がどんどん広がるようにという、みんなの祈りです。私も、この平和の波を世界中の人々に広げたいと強く感じました。

生まれ育った長崎に帰ってきたのは、中学3年のときです。長崎に落とされた原子爆弾は、一瞬にして7万4,000人の命を奪い、その放射線は今も人々の体を苦しめ続けています。戦争は勝ち負けにかかわらず、たくさんの被害と犠牲を生み出すのです。「ただ祈っているだけでは、平和な世界は訪れない」と強く感じ、私にも何かできることはできないと考えました。そして、高校生平和大使として活動したこの1年、いろいろな体験をし、多くを学びました。

昨年の夏、ジュネーブの国連欧州本部で、軍縮担当のボゴモロ政務官に「核兵器廃絶と世界平和を願う長崎の想い」を伝えることができました。国連の軍縮会議には、「反核・軍

縮・平和」を目指して地道に活動されている方が、大勢いることをあらためて感じました。ベルリンの壁やポツダム宣言受諾の会議場、アンネ・フランクの隠れ家も見学しました。アウシュビッツ収容所を見た瞬間、生々しい傷跡に声も出ませんでした。私は、人間の持つ残酷さ、罪深さを示していると思わずにはいられません。不特定多数の人々を一瞬にして殺してしまう、原子爆弾も同じです。平和が崩れたとき、戦争が起こるたびに、非人道的なことが繰り返されてきたのです。

帰国後、高校生1万人署名実行委員会を結成しました。「核兵器廃絶と世界平和を願う高校生の署名」を通して、平和を祈る私たちの気持ちを行動に、声に、数に表そうと、実行委員50人とともに、休日や放課後に街頭に立ちました。そして、目標の1万人を超え、1万6,000人という署名を集めることができました。この署名を、今年の高校生平和大使に委ねます。

私たち一人ひとりが、平和な社会をつくるための努力をし、それを原動力とし、大きな力となり、核兵器廃絶・世界平和につなげたいのです。私たちは、この星の下に生きる同じ人間であることを、忘れてはならないと思います。ありがとうございました。

# シンポジウム

21世紀一核兵器のない平和な世界を目指して  
—自治体と市民（NGO）の役割—

---

2001年8月8日(水)(10:00~12:30)

長崎ブリックホール 大ホール

コーディネーター 岡部 徹 (NHK解説主幹)

基調講演 前田哲男 (東京国際大学教授)

パネリスト 朝長万左男 (長崎大学医学部教授)

IPPNW長崎県支部・(財)長崎平和推進協会理事)

レベッカ・ジョンソン (英国アクロニム研究所)

中司 宏 (枚方市長、日本非核宣言自治体協議会副会長)

ラジャナ・ラマニ (海外市長代表)

インド・ヴィシャーカバトナム市)

梅林宏道 (地球市民長崎集会実行副委員長・ピースデポ代表)

(順不同)





## [シンポジウム]

### 21世紀—核兵器のない平和な世界を目指して—自治体と市民(NGO)の役割—

コーディネーター NHK解説主幹 岡部 徹：  
皆さん、おはようございます。それでは、これからシンポジウムを始めたいと思います。私はご紹介いただきました岡部でございます。

今、世界のほとんどの国が参加をして、地球上に核兵器をこれ以上増やさないようにしようと、逆に核兵器はどんどん減らしていくのではないかという約束があります。その約束を、核拡散防止条約（NPT）と言います。しかし、核兵器を持っている国は、このままの立場を続けた方が有利だから、この状況を変えたくないと考えています。一方、核兵器を持っていない国の中には、自分たちがこれから核兵器を持てば、世界の中でもっと立場が強くなるかもしれないと考えているところもあります。去年の5月にニューヨークの国連本部で、「今、この約束はちゃんと守られているのだろうか。どこか見直す必要はないのだろうか」ということを話し合う会議が行われました。大変難しい交渉が続いたのですが、そこで活躍をしたのがNGOだったわけです。核兵器に大変強く反対する国々、それを応援する世界中のNGOの声に押されて、結局、核兵器を持っている国々は「わかりました。では、もう核兵器はなくしましょう」ということをはっきりと約束しました。

しかし、ではどうやって核兵器をなくすのか、核兵器はいつまでなくなるのかという具体的なことについては、まだ非常にあいまいな部分が多いわけです。

そこで、今日は皆さんにお集まりいただきました。21世紀を核兵器のない世界にするために、いったいどうしたらいいのか。特に、私たち市民はどうすればいいのか。中でも、若い人々の声を、世界の政治に反映させるためにはどうすればいいのかについて、話し合っていきたいと思っています。

それでは早速、基調講演に移りたいと思います。基調講演は、東京国際大学教授の前田哲男さんにお願いいたします。前田さんは、ジャーナリストとしては私の大先輩であり、長崎放送の放送記者として、アメリカの原子力空母エンタープライズの佐世保入港問題や、ミクロネシアの核実験問題などを、ずっと取材された経験があります。現在は国際関係学部の教授として、安全保障問題を中心に研究と学生さんの指導にあたっておられます。

では前田先生、よろしくお願ひします。

東京国際大学教授 前田哲男：新しい世紀を迎えたというのに、ここにいる私たちはある“いたたまれなさ”を感じています。それはたぶん、20世紀が作り出した核兵器を、次の世紀まで持ち越してしまったことへの自責の気持ちからなのでしょう。もしかすると、被爆者よりも核兵器の方が長生きするかもしれない、という不安もあるに違いありません。そんなはずがあつてはならないと一方では打ち消しながらも、しかし、そうなるかもしれない現実の重みと、それに対する無力感が、私たちに「いたたまれなさ」を強いるのです。

いたたまれなさを癒すには、その原因を解明し、立ち向かうことしかありません。年々老いていく被爆者の顔を思い浮かべながら、また時間と競争しつつ、私たちは核廃絶に向けた努力を続けなければなりません。そうしないと、長崎で起こった人類の悲劇は、あと数十年のうちに歴史年表の記述になってしまふかもしれません。長崎市民が21世紀の国際社会にどのようなメッセージを持ちうるのか、それが今問われているのです。

20世紀は、核の悲惨さを体験した人たちが、自らの言葉で語った時代でした。永井隆博士、詩人の峰三吉さん、栗原貞子さんたちが、自分の町で起こったこと、原爆による都市と市民に対するいわれなき大量殺りくについて、切々と、鋭く、雄弁に告発しました。そのころはまた、長崎市民や広島市民であることは同時に、身内や知人に必ず何人かの被爆者を持っていることを意味していました。被爆体験は生活と一体でした。

あの日から56年経ち、被爆者は、家庭から、職場から、地域から、次々に姿を消しています。小学生が自分の体験を伝える先生と接する機会も、もうあまりありません。語り部の方々も年老い、残り少なくなっています。つまり21世紀とは、被爆者の子どもや孫の世代が祖父や親の体験を受け継ぎながら、やはり核兵器よりずっと後に生まれた世界の新たな世代に向けて、この兵器が人類の上にもたらした恐るべき事実と、その存続を許してはならない理由、つまり核廃絶の必要性を訴えていかなければならぬ、そんな時代なのです。

ところで、被爆体験を受け継ぐとはどういうことでしょうか。また、それは可能なことでしょうか。個人的な体験を、後に生まれた人間が継承することは困難なことでしょう。体験はその人の人生の終了によって完結し、思い出もやがて消えてゆきます。体験は風化し、記憶は忘却する宿命にあります。それは避けられません。

しかし、1945年8月9日に長崎で起きたことは、個人の体験ではありません。何十万人の人々が共有した「集団の体験」です。そればかりでなく、町並みや石畳、丘の土に刻みつけられた「都市の記憶」もあります。それは非戦闘員である「市民の戦争体験」であり、1機の航空機が、1回の出撃、1発の爆弾で、一つの都市を壊滅させた「絶後の記憶」もあります。そこに住み続けるかぎり、そして生き残った者が死者の無念と志を忘れようとしないかぎり、受け継ぎ、語り続けることができる共通の基盤です。「死者を死せり」というなけれ、生者のあらんかぎり死者は生きん。生者のあらんかぎり死者は生きん」という詩の一節は、そのことを言い当てています。生きている人間がいるかぎり、体験を自らの中に移し替え、記憶を再生できる。また、そうすべきものとして、長崎の被爆体験はあると思います。それこそが核兵器の存在と使用に対する根元的な異議申し立て、「人間の抑止力」のエネルギーともなるのです。忘れないこと、核体験をクローン化して持続すること、それが未来へ向けた立場の表明なのです。

私は福岡県で生まれ、40年前の1961年、この長崎にやってきてジャーナリストの修行を始めましたが、そこで二つの忘れがたい体験をしました。

長崎に原爆が投下されたとき、私は7歳でした。私の家族は小倉市に住んでいました。長崎に来て初めて、小倉が当日の投下目標であったことを知りました。原爆搭載機は小倉上空に到達しながら、雲にさえぎられて市街地を確認できず、次の目標、長崎に向かったのです。ある日、浦上の山中を歩いていて、小さな墓地に行き当りました。そこには8月9日に始まる一家全滅のあとを日付に刻んだお墓がいくつもありました。石の上に7歳の少年の名前を見つめたとき、私は、自分の身代わりになって死んだ人間がそこにいるのだと気づきました。もしあの日、小倉の空が晴れていたら、その家族の名前は私たちのものであったかもしれないと思いました。顔も知らない長崎の少年は、今も私の

記憶の中に生き続けています。これも、「体験の再生」の一つのかたちだと信じています。

同じころ、ここからほど遠からぬ佐世保港に、アメリカの原子力潜水艦が寄港する出来事が大きな議論を呼びました。寄港を承認したのは池田勇人首相でした。広島出身の政治家です。長崎新聞に、被爆者からの投書が寄せられました。「世界で初めて原爆を体験した広島出身の池田首相が、2番目の被災都市、長崎県の港に核戦争の道具である原子力潜水艦の寄港を認めることは、両都市と犠牲者に対する冒涜である。考え方直してほしい」という趣旨でした。そのとき受けた強い印象を忘れません。ここにも、体験を基点に、そこから考えを広げていく「体験の再生」を発見することができます。

この原体験をもとに、1970年代以降、私は、太平洋に散らばる島々の核実験場周辺のフィールドワークを始めることになりました。また、核戦略や核軍縮に問題意識を持つようになりました。その過程で知ったのは、長崎が「最後の被爆地」に終わらなかったという事実でした。不幸なことに8月9日のあとも、太平洋の海と島には100を超えるきのこ雲が立ち上ったのです。そこでは、何のかかわりもない多くの住民が巻き添えになり、「死の灰」による放射能障害に苦しめられていきました。その数さえ、今もって定かではありません。

南太平洋のポリネシアは、100年少し前、画家ポール・ゴーギャンが住んだことで知られています。その一角にフランスの核実験場がありました。もちろん、ゴーギャンの時代に核兵器が存在したわけではありません。しかし、フランスの植民地支配は、この熱帯の楽園に圧政を加えていました。ゴーギャンがタヒチで描いた最後の大作には、不思議な題名がつけられています。「我々はどこから来たのか？我々は何者なのか？我々はどこへ行くのか？」というものです。大きなカンバスに描かれた12人の男女の表情は暗く、視線はうつろです。生の贊歌も力の躍動もありません。伝記作者は、「ゴーギャンは、人間の存在理由と運命を主題に最後の大作を描こうと決意した」と解説しています。作者自身の、「私には、政府という政府がすべてばかげたものに見える。たとえ人間にはばか者になる自由があるとしても、人間の義務はそうならないことだ」という植民地制度への批判も残されています。

ゴーギャンの視線は、そのまま19世紀を突き抜けて、20世紀後半の、やがてそこに表れる「核の植民地主義」と「死の灰」の下での島人

の運命を、まっすぐ見据えていたのではないか。私はそう思いました。彼が精神的遺言として描いたこの作品は、21世紀の市民に向けられたメッセージであるのかもしれないと思いました。だとすれば、「我々はどこから来たのか？我々は何者なのか？我々はどこへ行くのか？」は、ここ長崎でも、我がこととして受け止められなければなりません。また、「たとえ人間には、ばか者になる自由があるとしても、人間の義務とはそうならないことだ」という言葉も、「我々はどこへ行くのか？」、つまり核の時代はどう取り組むのかの命題とともに、考えてみる必要があります。

タヒチのゴーギヤンは孤立していましたが、どのような大きな運動も最初は一人の人間の心の中にきざし、たった一人の行動として開始されます。反核運動も例外ではありません。フランス領ポリネシアのオスカール・テマルの場合もそうでした。オスカール・テマルはゴーギヤンが描いた島人の末えいですが、彼は従順に運命を受け入れるのではなく、フランスの核の植民地主義に反対して立ち上りました。小さな戦いから、しだいに支持を広げ、今ではタヒチ島第二の都市ファアア市の市長として活動しています。「独立なくして反核なし、反核なくして独立なし」が彼のスローガンです。独立はまだ達成されましたが、フランスの二つの核実験場は1996年、閉鎖されました。

ミクロネシア・ビキニ環礁の核実験被害が国際社会に告発される契機を作ったのも、一人の人物の行動からでした。マジュロ島の高校校長だったマーシャル諸島の先住民ドワイト・ハイニーが、1954年3月19日、住民191人が署名した請願書を持って、ニューヨークの国連本部に駆け込んだのでした。この行動によって、ビキニ核実験が、日本の漁船だけではなく、マーシャル諸島住民に「死の灰」による被害をもたらした事実が世界に知らされたのでした。ハイニー校長は、施政権者アメリカによって解職され、マジュロ島から追放されましたが、アメリカ政府も、もはやビキニ環礁周辺で起こったことを隠し続けられなくなりました。

「死の灰」が3cmも積もるという最大の被害を受けたロンゲラップ島から、ネルソン・アンジャイン村長が1976年、単身、小船で日本にやって来ました。残留放射能で汚染された島に住む住民の救済を訴えました。日本に行けば、アメリカ原子力委員会の医療調査チームとは違う医師に会えるという希望が、村長を支えていました。1980年代、ロンゲラップ島の被爆者が、

長崎大学や原爆病院で何度か検査と治療を受けたのは、ネルソン・アンジャイン村長の、この行動がきっかけになっています。

個人の志としての反核活動といえば、昨年世を去った宇都宮徳馬さんのことも忘れることができません。宇都宮さんは保守の政治家でしたが、同時に戦闘的な反戦主義者、核兵器廃絶論者でした。「核兵器に殺されるよりも、核兵器に反対して殺される方を、私は選ぶ」という言葉が、彼の真骨頂を表しています。宇都宮さんは、長崎市長、広島市長、那覇市長を含めた「核軍縮を求める22人委員会」を作り、雑誌「軍縮問題資料」を創刊しました。今月で250号を迎えた「軍縮」の毎号の扉には、宇都宮さんの言葉「核兵器に殺されるよりも、核兵器に反対して殺される方を、私は選ぶ」が掲げられています。1988年5月、長崎市で開かれた「長崎平和シンポジウム—核廃絶と世論の力」で、宇都宮さんはこう述べています。「長崎は、世界で歴史始まって以来、原子爆弾という大変な兵器の襲撃を広島に次いで受けた所でございます。その後幸いに、こうした全く人道上許しえない被害を受けた都市もないし、国民もありません。しかし、これからもう一度核戦争があるならば、現在の核兵器状況から見ますと、明らかに世界の破滅になります。今や、ヒロシマ・ナガサキという次元を越えて、世界の破滅を回避しなければなりません。21世紀の世界が存在しうるかどうかという状況にあります。私どもは、3度目の核戦争が起こらないよう、全力をあげなければいけないと思っております」。

私たちは、何とか21世紀までたどり着きました。しかし、宇都宮さんの懸念からまだ解放されていません。冷戦が終わったといつても、核保有国の兵器庫には今なお2万発近くの核兵器が備蓄されています。核を持って核を制する「核抑止戦略」も依然、保持されたままです。核抑止戦略とは、アメリカ政府の古典的な定義によれば、「敵国人口の4分の1ないし3分の1、工業能力の2分の1ないし3分の2を確実に破壊する核戦力」によって成り立つとされています。つまりところ、それは都市とその住民を人質に取り、非戦闘員の恐怖を抵当にして、核戦争を防ごうという意図にはかなりません。

核兵器が出現して以降、戦争はもはや、戦闘員が、戦場で、交戦規則に従って行う集団決闘ではなくなりました。兵器の威力が増大し、航空機やミサイルが戦列に加えられた結果、戦域は無制限に拡大し、目標は都市、照準は住民に向けられるようになったからです。焼夷弾やナ

パーム弾の開発、じゅうたん爆撃、都市空襲といった攻撃方法、そして「一般市民の士気は戦略目標である」という戦争指導者の言葉が、現代戦の性格をよく表しています。

19世紀まで、戦争犠牲者とは兵士を指すのが普通でした。第一次世界大戦では54万人の非戦闘員が殺され、無差別率5%と記録されました。第二次世界大戦になると、戦闘員の死者1,800万人に対し、非戦闘員2,500万人が命を失い、無差別率は58%に跳ね上りました。急激な上昇の背後に、核兵器を頂点とする大量無差別殺りく兵器があるのは言うまでもありません。犠牲者の大半が都市住民であったのも、まごう方ない事実です。そして冷戦終結後、たとえ核弾頭数が減っているとしても、なお都市と市民を人質に取る核抑止思想が維持され、それを実行するのに十分すぎる核戦力が準備されている以上、私たちは無差別率100%の事態を予測せざるをえないのです。

さて、「21世紀一核兵器のない世界を目指して」というテーマを考えるとき、私たちはもう一度、ゴーギャンの「われわれはどこから来たのか？われわれは何者なのか？われわれはどこへ行くのか？」に立ち戻ることが求められます。そして、オスカール・テマル、ドワイト・ハイニー、ネルソン・アンジャイン、宇都宮徳馬さんたちの行動に学ぶ必要があります。そうすることによって、「核兵器のない世界を目指して一都市と市民、NGOの役割」がより明瞭になるでしょう。核兵器の、核権力の、あのそびえ立つ巨大な姿を見ると、ともすればひるみがちになります。とはいえ、核権力を育て上げたのが思想であるとするならば、それを解かし崩すのもまた思想であるはずです。

第1に思い起こすべきは、原水爆禁止運動は、もともと自治体と市民、つまりNGOによって始まったという事実です。1954年、杉並の一主婦が始めた署名運動は、1年足らずの間に国内で3,040万4,980人、さらに世界では約5億人の賛同を集め、大気圏内核実験禁止条約の締結に大きな圧力となりました。直接のきっかけは、ビキニ環礁近海で第五福竜丸が水爆実験の「死の灰」を浴びた事件で、マグロの汚染が心配されたためですが、これが短期間のうちに国内で大きな運動に発展したのは、長崎と広島に蓄積されていた核兵器に対する抑えきれない感情が、マグマのように噴出したからです。市民運動には、このような潜在的なエネルギーがあります。

第2に、1980年代、ヨーロッパで燃え上がった

「反核の草の根運動」も、民衆の力強さを教えてくれます。米・ソ両陣営による新型ミサイル配備に端を発した核軍拡競争、限定核戦争のシナリオに、ヨーロッパ各国の市民は、「イースターからクリスマスまで」の連続集会や、ミサイル配備基地を取り巻く「人間の鎖」「非核都市宣言」などで対抗しました。政府が作った“PROTECT and SURVIVE”（防護して生き延びよう）というスローガンを一文字だけ入れ替えて、“PROTEST and SURVIVE”（抗議して生き延びよう）と切り返しました。この世界平和連帯都市市長会議もまた、この時代の非核都市運動の中から生まれたものです。1987年の中距離核戦力全廃条約締結に、この運動が大きな圧力になったのは明らかです。

3番目に、1990年代の「地球法廷プロジェクト」も、市民とNGOの役割を考えるとき、示唆を教えてくれます。ニュージーランドの主婦ケイト・デュースさんが始めた「台所での学習会」が、法律家や国際法学者の支援で「地球法廷プロジェクト」に発展し、各国の国連代表を動かして、「核兵器の威嚇と使用は国際法上認められるのか、緊急に判断を求める」という国連決議となりました。これがやがて国際司法裁判所で審理され、長崎市の伊藤市長、広島市の平岡市長の意見陳述を経た後、「核兵器による威嚇または使用は、一般的に国際法に反するであろう」という勧告的意見に反映された経過は、皆さんご承知のとおりです。

そのような成果のうえに、昨2000年11月、「核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキ」が開かれたのです。被爆都市と市民、そしてNGOが一体となった画期的な会議でした。ここで「地球市民」の名において採択された「長崎アピール」は、核廃絶に向けた平和のガイドラインというべきものです。

今、この瞬間にも、核保有国が一時に数千発の核爆弾を発射できる態勢を整えているのは事実ですが、しかし一方で、核抑止論者が追いつめられていることも確かです。イギリスの反核運動家ロバート・グリーンは、核抑止論を現代の奴隸制度に例えています。彼は、「かつて奴隸制度は、今日の核兵器と同じように少数の国家とその同盟国によって受け入れられていた。核兵器擁護の原理主義者たちは、核兵器は必要悪であり、費用効率がよく、合法的であり、代替案がない、と主張する。これらは、奴隸主義者の主張でもあった」と、両者に共通する反道徳性を指摘しています。現在、奴隸制度を擁護する者はだれもいません。ロバート・グリーン

によれば、奴隸廃止運動が始まって世界的な禁止条約ができるまで、58年かかったそうです。とすると、2003年ということになります。もう目の前ですが、実現できれば、被爆者の命あるうちに核廃絶の道筋をつけることが可能になります。核兵器と奴隸制度、58年の期限と西暦2003年、これを目標にしようではありませんか。

私は明後日から、ピースボートで太平洋を横断する航海に出ます。そして、かつて核兵器実験場であった海と島を見ながら、世界の若い人たちと「核兵器のない世界を目指して一都市と市民、NGOの役割」を語り合いたいと思っています。いつの日かピースボートがたくさんの若者と一緒にこの長崎から船出することを願い、また、長崎市と市民から、さまざまな現代の奴隸制廃止のメッセージと行動が世界に向けて発信されることを期待して、話を終えたいと思います。ありがとうございました。

岡部：前田哲男先生でした。先生、どうもありがとうございました。ここ長崎という土地の「集団の体験」を、クローン化して持続しようというお話、そして現代の戦争の犠牲者は兵士ではなく、都市の住民なのだということ、また、核兵器をなくすためには、市民運動の持つ潜在的なエネルギーが最も重要なのだという、大変示唆に富んだお話をいただきました。このお話を土台にして、これから議論を進めていきたいと思います。

それでは、まず討論に参加してくださいますパネリストの皆さんをご紹介いたします。私のお隣のお隣ですが、長崎大学医学部の教授で、長崎平和推進協会理事の朝長万左男さんです。次に、イギリスの反核運動家で、エイクロニム研究所所長のレベッカ・ジョンソンさん。枚方市長で、非核宣言自治体協議会副会長の中司宏さん。次は、インドのヴィシヤーカパトナム市の市長、ラジャナ・ラマニさんです。最後は、ピースデポ代表の梅林宏道さんです。

まず、朝長さんに伺いたいのですが、ここ長崎に原爆が投下されてから56年が経ちます。先程の前田先生のお話にもあったのですが、その悲惨さというものを知っている人の生の声がだんだん聞かれなくなっていました。広島では、若者たちに被爆体験をずっと語り継いできた「ヒロシマを語る会」が今年の3月に解散しました。まさに今、世代交代という

時期なのですが、長崎市が取り組んでいる若い世代を対象とした活動についてご紹介いただきたいと思います。

長崎大学医学部教授 IPPNW長崎県支部・財長崎平和推進協会理事 朝長万左男：最初に、前田先生のお話の中の「被爆体験をクローン化する」という言葉に、非常に強い感銘を受けたことを申し上げたいと思います。私は内科医なのですが、クローン人間など、皆さんも最近「クローン」という言葉をよく聞かれると思います。そういう言葉をお使いになった前田先生の基調講演に大変感銘を受けました。

さて、ご質問の、体験のクローン化の現状ですが、長崎でも広島と同様、被爆者の高齢化がますます進んでおり、語り部活動も非常に困難な状況にあります。長崎では、官民一体で運営している長崎平和推進協会があり、その中に「継承部会」を置いて、現在も39名の被爆者の方々が、自らの健康もいとわず活動を続けておられます。長崎市内の小中学校はもとより、全国から修学旅行で長崎を訪れる学校や団体へ被爆体験を話しておられます。昨年1年間では、1,100の学校と団体、約16万8,000人の方々が語り部のお話を聞いておられます。語り部の方々が高齢化する中で、このような核兵器の惨害の実態を伝える最も重要な活動が衰退していくことは、大変重大な問題と受け止められています。

その解決はなかなか難しいのですが、長崎市では「長崎平和学習プログラム」を発足させ、長崎に住む青少年、そして全国から長崎を訪れる青少年が、被爆体験についてはもとより、平和について総合的に深く学ぶことができる体勢づくりを始めました。20人程度のグループに一人の学生ボランティアがついて、司会進行するスタイルで、原爆、平和、人権などについて学び、討論していくものです。すでに活動が始まり、多くの反響が出てきつつあります。将来は海外へも活動を広げる夢があります。長崎市においても、府内にその支援組織を作り、プログラムづくりを支援しています。まだまだ始まって間もない活動なのですが、語り部から引き継ぐクローンを作っていく意味で、非常に重要な活動と位置づけられているかと思います。

岡部：ありがとうございました。語り部がどんどん消えていくのは大変なことだというお話をした。梅林さんに伺いたいのですが、梅林さんは、被爆地が体験した悲惨さや残酷さを訴え続

けることはもちろん大事だけれど、訴え続けるだけではなく、正確な情報に基づく議論が必要だと訴えていらっしゃいます。これはどういうことなのでしょうか。

地球市民長崎集会実行副委員長・ピースデポ代表 梅林宏道：先程の前田さんの話からも想像できると思うのですが、今、核兵器をなくす運動は国境を越えて、世界中で市民が取り組む活動になっています。そして、それぞれの場でいろいろな成果をあげて、一歩一歩前進しているという現状があります。そうすると、今、核兵器廃絶のどういう段階にいるのかを、私たちは知る必要があるわけです。ちょうど、トンネルをくぐって出てみると、全く違った景色が見えてくるように、一つ、核兵器廃絶に向かって前進すると、そこで何をしたらいいのかについて、非常に違ったやり方が見えてくるという現状があります。そのことを私たちは実感しています。

一つ具体的な例を申し上げたいのですが、冒頭に岡部コーディネーターからも話があったように、昨年4月、5月に開かれた核不拡散条約の再検討会議で大きな成果がありました。「核兵器を廃絶するという明確な約束」という、これまでになかったような、はっきりとした廃絶の約束が勝ち取られたわけです。しかし、そのときに、実はあまりよく知られていない大きな変化が、私たちの身の周りに起こっています。

それは、この新しい前進によって一番大きな変化を強いられたというか、新しくまた違ったアプローチをしなければならなかつたのが、私たちの日本政府だったということです。日本政府が一番そのインパクトを受けました。というのは、この「核兵器全面廃棄への明確な約束」という約束は、それまで日本政府が6年間、国連総会などで決議を要求していた「核兵器を究極的に廃絶する」という言葉を批判し、それを乗り越えるかたちで合意されたのです。ですから、「『究極的廃絶』というのでは、いつのことだかわからない。もつとはっきりとした廃絶の約束がほしい」という世界の世論の結果として、そういう約束ができました。そうすると、日本政府はその先を進まなければならなくなつたということが、はっきりと表れました。

昨年の秋、日本政府は、初めて新しい国連総会決議を提案しました。この決議のタイトルは、「A Path to Total Elimination of Nuclear Weapons（核兵器を完全廃棄する道のり）」です。明確な約束をしたのだから、その次にどの

よう核兵器廃絶に進んでいくかという道のりを示そうという決議を、日本政府自身が提案したわけです。ですから、1年前に比べると、私たちは全く違う手がかりを手にしていることになります。つまり、日本政府がこういう野心的なタイトルをもって、国連総会で決議を提案しているのですから、この決議が本当に中味を伴う、核兵器をゼロにするまでの提案をしているかどうかをチェックすることが、日本の市民にとって非常に有効な段階を迎えているわけです。こういう新しい状況の中で、次に何をすればいいかということを、私たちは市民の運動として議論し、前進していくことが必要だと考えます。

そうすると、そういう前進をどうやってすればいいのか、きっと皆さんには疑問に感じられると思います。今、インターネットが非常に発達した時代で、若い人たちはそれに親しみ始めていると思います。ここに代表で来られているアクリニムのレベッカ・ジョンソンさんたちが作られているホームページも、その一つの例ですが、世界中で活動しているNGOが、それぞれ独創的なホームページを持っています。それから、国連機関もありますし、日本政府のホームページも、広島市もあります。そういうホームページにアクセスすることが、すべての人に開かれています。

しかし残念ながら、その多くの進展がまず英語で発信されることがあります。日本人にとっては、そこが一つのハードルになっていることがあると思います。私どもは、ピースデポという本当に小さなNGOで、数人で一生懸命やっているグループですが、そこではまず英語で入手される重要な進展を日本語で読めるようにしようと、非常に精力的に行ってています。月に2度「核兵器・核実験モニター」という日本語の情報誌を出していますし、年に1回はそういうドキュメントを集めて翻訳し、年鑑を発行しています。「核軍縮と非核自治体」という年鑑です。これは3階のブースに置いてありますので、ぜひご覧になっていただき、こういうものも活用しながら、とにかくアップデート、新しく前進している状況を知りながら、次の一手を考えることが必要だと思っているわけです。

岡部：今、NGOの情報が大変大きな力になっているというお話をでした。ジョンソンさんに伺いたいのですが、今、このNGOはどのくらいの力を持っているのか、どのくらいの力量を持

っているのかについては、どのようにお考えでしょうか。

英國アクロニム研究所 レベッカ・ジョンソン：  
まず、私はこちら長崎に戻ってこられたことを大変うれしく思っています。私の心に近い都市です。伊藤長崎市長、長崎の平和推進協会の皆様方に、本当に感謝申し上げます。また、市長会議がここで行われるのは非常に重要なことだと思います。私は本当に光栄です。若い人を目の前にして話せるのはすばらしいことだと思っています。

NGOのパワーについて質問がありました。3つあると思うのです。あなたの心、精神を話すという勇気が必要です。「だめだ」と言われても、そんなことは構いません。当惑しないでください。正しいと思っていることを言ってください。2点目に、いろいろな情報をできるだけ集めましょう。それで、議論をしたときには「はい、それはそういうことですね」と答えることができます。3つ目に、あなたがほかの人の意識をどのくらい喚起できるか。また、政府や国際的な目標に向けることができるかということです。NGOはそれぞれにいろいろな戦略や戦術を使います。

私が申し上げたいのは、市民社会の重要性です。市民社会の中にはNGOが入っていますが、もっと総合的です。議員も入っていますし、自治体も入っています。今日お集まりの市長の皆様方も入っています。お医者さん、弁護士、専門家の方々も入っていますし、女性も若い方々も入っています。すべての人々が特定のNGOのプログラムや綱領に入っているわけではないと思います。しかし、各々一人ひとりが重要な役割を持っています。恒久的な平和のために個人的な役割を持っていると思うのです。

ですから、プライオリティは何かを考えると、国際的な観点で4つあると思います。それと特に日本と関係のあるものを一つ申し上げたいと思います。まず、NMD（ミサイル防衛）が非常に重要になっています。アメリカが実際にこれを行うかどうかにはかかわらず、もうミサイル防衛は打撃的な効果を出しています。国際安全保障体制に、条約に対して、軍縮に対して、軍事管理に対して、ダメージを与えています。

次に、CTBTです。昨晩、私はCNNを見ていました。プログラムで、ヨーロッパがブッシュ大統領がこの6か月でしてきたことに対してどのような態度をとっているかというので、CTBTに関する質問が出てきました。そこで、

専門家は1972年に成立したABM制限条約に言及しました。「これは冷戦の産物であり、30年前のものだ」と言ったのです。私は怒りました。CTBTは1996年に署名されたばかりの、あなたの、我々の条約なのです。冷戦からできたものではありません。冷戦のあと、40年の市民社会の努力によって、我々の声で意識を高めることによってできたのです。ネバダで核実験をするな、ソ連のセミパラチンスクで核実験をするな。そして立法府のイニシアティブにより最終的に、アメリカのテストをモラトリアム（一時停止）に陥らせました。また、1995年のフランスの実験では、日本人々がフランスのワインを「こんなものは買わないぞ」とボイコット運動をする姿がテレビに映りました。私もいろいろな運動をしました。1980年代、1990年代初めにイギリスの実験を阻止するために運動し、私は監獄に送られたのです。もちろん中国も実験をしています。CTBTは我々の条約なのです。アメリカのブッシュ政権や、インド、パキスタンの、我々が一生懸命やってきたこの条約を壊そうというアプローチは、止めなければなりません。

3つ目は、梅林さんが説かれた、NPT2000の軍縮行動計画を実施する必要性です。これについて、私は詳しくは申し上げません。

4つ目は、国境にある紛争と宗教的な不寛容が、南アジアで起こっていますが、核戦争になるのを防ぐことが大切です。ここで、日本の市民社会、並びに世界の市長さんにしていただきたい二つの大切なことがあります。まず、1980年代、私どもヨーロッパでも核の脅威がありました。そのとき重要だと思ったのは、メッセージや教訓をヒロシマやナガサキから学ぶことでした。1998年5月、インドとパキスタンが核実験をしました。いくつかの核爆弾を地下実験で使いました。そこで、町ではお祝いがありました。何百万人のインド人やパキスタン人がそれぞれ祝ったのです。なぜでしょうか。なぜ祝うのでしょうか。自分たちが力を持ったと、広島や長崎に起きたことを、お互いの街にできる力を持ったことを祝っているのでしょうか。

私は何度か、パキスタンやインドへ行ったことがあります。学校へ子どもたちを見に行きました。子どもたちは、皆様方の制服と同じようなものを着ています。私も子どものときにそんな制服を着ました。私は、子どもたちの心を変えていくことが必要だと思ったのです。それに二つのやり方があります。まず、広島と長崎の子どもたち、ほかの日本の子どもたちと、イ

ンド、パキスタンの子どもたちとが交流することです。インターネットでも交流ができます。インドはものすごくインターネットにリンクしているので、そういういた情報交換をすることが必要です。それから、市長の皆さんです。インドの作家、Arundhati Royが、彼女のすばらしい隨筆「The end of Imagination」の中で、「もし本当に核が使われたらどうなるかを想像できないときに、初めて核保有国になるのです。」と書いています。

ヨーロッパの非核自治体や市長においては、次のような研究をしました。自分たちの都市において核爆弾がどのような影響を及ぼすのか、爆心地からの距離毎に、実際にどれくらいの人が死ぬのか、どれくらいの病院、学校が壊れるか、どの公園を集団墓地にあてるべきか等、調査したのです。これは、実際に核戦争が起こったときに、自分たちを守るために演習目的で行われたのではありません。なぜなら、彼らにすぐにわかったのは、核から自分たちを守る唯一の方法は、核が使用されることを防ぐことです。核を廃絶する、軍縮をすることです。でも、こういった都市は意識を高めるために、こういった活動をしています。お金と人々の最も役立つ使い道は各自治体が、できればイスラエル、パキスタン、インド（もっと民主的な国のはうがより簡単かもしれません）のいくつかの自治体と提携し、協力し、研究をして、自分たちの都市に核が落とされたならばどうなるのか示すのです。想像力を働かせてもらうのです。シミュレーションをしてもらうのです。

最後に、もう一つ、日本の市民の方々に、日本でやっていただけることがあります。非核憲法を維持することが非常に重要です。すでに耳にしていますが、将来はますますプレッシャーが、政府やその他の分野から出てきて、政策の中で憲法を変えよう、もっと軍事的な活動を増やそうではないかという動きが出てくるでしょう。でも、ここで若い人に聞いていただきたいのです。あなたの世代、あなたの責任です。あなたの責任をもって、日本がさらなるもう一つの核保有国にならないようにし、日本の声を高々に強くして、非核運動を国内でも国際的にも頑張ってやってください。

岡部：次々に具体的なお話を聞きます。日ごろの活動ぶりが大変伝わってきます。ミサイル防衛計画については、またあとで取り上げたいと思います。

話が戻るかもしれません、中司さんに伺い

ます。平和運動を進めるうえで、自治体あるいは市民の役割は、いったい何だろうとお考えでしょうか。

枚方市長・日本非核宣言自治体協議会副会長 中司 宏：まずもって、世界平和連帯都市市長会議が、こうして多くの世界の自治体の市長はじめ関係者の皆様方のご参加で開催されたことを、本当にうれしく思っています。このシンポジウムを通じて、長崎市民の方々、若い方々、ここにおられるすべての方々と思いを共有しながら、核兵器廃絶への強い、断固たる意志を世界に発信したい。そして、私どもは自治体としてできることを、できるかぎり行なっていきたい、という思いで参加させていただいている。

20世紀に生まれた核兵器を廃絶するという課題は、21世紀に持ち越されてしまったわけですが、21世紀は地球が一つになっていく時代だと私は思っています。こうして今、長崎、広島の被爆地をはじめ、平和を求める市民運動やNGOの活動が、核兵器廃絶の世界の世論を高めるうえで、本当に大きな役割を果たしてきたと思っています。そしてまた、国際世論が、しだいに核兵器国を追いつめつつあると言えるのではないかと思います。

先程からお話を聞いているように、昨年の核不拡散条約（NPT）再検討会議において、核兵器国は「核兵器を完全に廃棄する」とはっきりと明確な約束をしました。これらの約束を土台として、核兵器国をはじめ、各国政府にどのような具体的な実行を求めていかが、今後の市民運動や非核自治体、NGOの課題であると思います。

国政レベルでは、まず各国それぞれの国で、国益が最優先されてしまう。それに対し自治体行政においては、市民の生活レベルで物事を考え、政府とは別のかたちで独自の行動に移すことができると思います。特に日本は被爆国ですから、核兵器のない21世紀を実現するために、日本の市民、日本の自治体に課せられている役割・責任は本当に大きなものがあると思います。私は、自治体における平和施策は、一人ひとりの市民の声を結集して、積み上げられていくものだと考えます。つまり、平和施策を一過性のものとするのではなく、市民と一緒にになって持続させ、拡大させていくことが非常に大事だと思います。

例えば今、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減を目指す京都議定書の批准をめぐって、アメリカが反対の意思を表明して大きな波

紋を呼んでいます。このことに代表されるように、国家間においてはそれぞれの利害が対立してしまうために、地球規模の視点に立って、環境汚染や核兵器廃絶などの課題を解決することが、現実問題としては難しい状況にあると思います。こうした国と国の利害や垣根を越えられるのが、市民運動やNGOだと確信しています。地球環境問題でも、その国の実情に根ざしたNGOの活動が一人ひとりの意識を目覚めさせ、そのエネルギーが政府を動かす大きな力となっていると思います。

そうした意味において、核兵器廃絶という目標に向けて、自治体が今取り組まなければならないことの一つは、特に非核平和に取り組んでおられるNGOと協力し、連携を図っていくことではないかと思います。平和運動や環境への一人ひとりの意識を高めていくことによって、NGOの育成、活動を促進し、そうしたNGOと連携を図りながら運動の輪を広げていくことが、国と国の利害が対立する国際政治の、厚くて高い壁をうち破る原動力になるのではないかと思います。その意味では、各自治体が協力しながらNGOと連携を図っていくことは非常に大事だと思います。

これからは、核兵器廃絶を訴える世界中のNGOや市民との連携を強化して、また、インターネットなどを通じて情報交換を図りながら、国際的な運動の輪を広げていくことが必要だと思います。例えば核兵器国に対して、その国の物を買わない不買運動など、いろいろな方法もあろうかと思います。そういうことは、市民一人ひとりが目覚めればできることだと思っています。かなり思い切って動いて、そうしたプレッシャーをかけていくことで、一日も早い核兵器廃絶を目指していきたいと、私たちは考えています。

岡部：中司さんには、このあとまた枚方市の取り組みについて、少しご説明をいただきたいと思います。

ラマニさん、お待たせしました。今のジョンソンさんのお話の中にあったのですが、インドとお隣のパキスタンが、3年前に相次いで核実験を行いました。今は大変な緊張関係にあります。先程ジョンソンさんは、「若者の心を変えなければならない」というお話をでした。お国の人々、特に若い人々は、核兵器についてどんなことを考えていると感じいらっしゃいますか。

海外市長代表 ヴィシャーカパトナム市長 ラジャナ・ラマニ（インド）：長崎市長、広島市長、ご来賓の代表団、パネリストの皆さん、そしてご参加の若い皆さん、ありがとうございます。今日のこのシンポジウムで、パネリストの一人となれる 것을非常にうれしく思います。



ヴィシャーカパトナム市  
・ラマニ市長

長崎は歴史的な都市です。1945年8月9日に起った野蛮

な破壊は、人類の脅威と痛みと苦悩だとして依然、強く記憶されています。11時02分、12ポンドのプルトニウムを含んだ1万1,000ポンドの爆弾が7万4,000人の人たちを殺りくし、7万5,000人を負傷させ、1万8,000の家屋や病院を破壊しました。この丘陵地帯の中心にあるこの美しい都市は、最も残酷な侵害行為に尊厳をもって耐え、都市の皆さんのが勇気と努力で、以前の栄光と活力を取り戻されました。ここで、付け加えさせていただくなら、私が市長をしておりますヴィシャーカパトナム市も海岸に面し、美しい丘陵がひろがる都市です。インドの若い人たちのほとんどは、識字率が低いこともあります。あまり外の世界の事情を知っているわけではありません。若い人们は被爆者について、全く知らないと言えると思います。私ども都市、市民の代表は、21世紀において世界の平和を達成する重要な責任を負っています。私は、今回のシンポジウムに「21世紀一核兵器のない平和な世界を目指して」というテーマを選ばれたことを、特に「自治体と市民（NGO）の役割」を取り上げられていることを、非常にうれしく思っています。これはきわめて高い価値を持つテーマだと思います。はたして、核兵器廃絶が可能なのかどうかということは、100万ドルにも値する質問だと思います。

広島・長崎に原爆投下があって以降、世界にはきわめて驚くべき速度で核兵器が増えました。いわゆる5か国の核保有国だけではなく、多くのほかの国も核兵器を取得しました。冷戦は、「恐怖の均衡」、あるいは「相互確証破壊」と呼ばれている、恐ろしい理論に基づいたものでした。この50年間、この恐ろしい兵器を所有するための競争が行われてきました。国や主導者は、今や核兵器は地球を破壊するに十分なもの

の15倍以上のエネルギーを持っていることを知っています。ジョージ・ケナンによると、「核爆弾はこれまで発明されたものの中で、最も役に立たない兵器である」としています。合理的な目的のためには使うことができない、防衛自体にも全く効果がない。核兵器は戦争を防止することはできないのです。この兵器は、戦争が起こると使われるかもしれないし、また、誤って核兵器ボタンが押されてしまうかもしれない。それによって世界は燃え尽くされてしまうのです。何百万人という貴重な生命、都市、町が瓦礫と化してしまう。だからこそ、こういった兵器を完全に排除しなければいけないのだと思うのです。

国連は核兵器廃絶のためにはっきりとコミットしており、核軍縮は国連の最優先議題です。国連憲章の中にも明確な宣言がなされており、「核兵器が廃絶されないかぎりにおいては、世界平和はない」としています。ユネスコもまさに「戦争とは人の心から始まる」と指摘しています。人の心の中で、戦争を防ぐ考え方を構築していかなければいけない。この創案者は、「戦争が人の心から始まるとすれば、その心は幼児のころに培われる」とはっきりと言っています。ですから、若い人たちに、できるだけ早い時期に、平和と普遍的兄弟愛を教えていかなければなりません。

21世紀は都市の文化となるでしょう。都市は、人の成長に重要な役割を果たします。過去50年にわたって、世界の人口のほとんどは都市へと移行してきました。私たちの都市は、ますます人口が増え、資源に対する需要をますます増やしてきました。政策立案者や主導者たちは、決意と周到な計画をもって、都市の成長という挑戦に直面しなければいけません。世界の都市は一体となって、都市開発に関する共通のアジェンダを作っていくかなければならぬのです。エネルギー、環境、保健、福祉、暴力や紛争の防止に焦点を当てていかなければなりません。その意味において、都市の連帯は人類の発展に欠かせないものとなります。平和は都市の連帯によって推進されるのです。

また、新しい世紀は、NGOやいわゆるCSIと呼ばれる市民社会団体が大きく影響力を持ちます。いろいろなアイデア、プラン、プロジェクトで平和と開発を行っていこうと、こういった自主的な団体が中心となって活躍するでしょう。いろいろな組織が世界各国でたくさん生まれています。同時に、非常に重要な分野において彼らは共通の行動計画で、競争ではなく、協

力の精神で活動します。それでは、NGOが世界平和のためにどのような協力ができるのか、いくつか提案します。まず今日、私たちはどのように核廃絶できるのかを討論していますが、多くのNGOがその目的のために活動しています。NGOはそれぞれの国家に対して注意を喚起し、核兵器廃絶へと動くようにプレッシャーをかけています。しかし、政府や自治体が提供する情報、支援は十分ではありません。原爆の悲劇に関する情報も、十分ではありません。

私は、広島に着いてから、広島の市民の皆さんのが日常的にこの会議のことを話しておられることを知りました。広島の皆さんには自らが経験なさったから、原爆を恐れています。被爆の方たちはその経験を語り、フィルムを上映しています。私は政治家、主導者としてではなく、生徒としてこれらを学んだことがありませんでした。こういったことを知る術がなかったのです。私のような立場であってもそういう機会がないのに、インドの一般市民がどのようなかたちで原爆の悲惨さについて知識を得ることができますのでしょうか。この市長会議でぜひ、核兵器廃絶へ向けて努力しているNGOやCSI等いろいろな機関に、こういった情報をどのように伝えたらいいのかについて、考えていただきたいのです。

まず第1に核兵器に関する正確な情報が自由に流れること、戦争兵器のためにどのくらいの資金が使われているのかということなどを、知る必要があります。国連の報告によると、核兵器への支出と医療研究費の割合は7:1で、つまり兵器に7ドル使うごとに、医療研究に使われるのは1ドルだけだということです。人を殺すために7ドル使って、人の命を救うためには、1ドルしか使われていない。正確な情報が提供されないかぎり、核兵器の恐ろしさに対して、意識を高めることはできません。

第2に、すべての学校や大学において、平和と、核兵器の危険性についての授業が必須科目とされるべきでしょう。また、世界平和への脅威に対して意識を上げるために、学生に使えるようなオーディオ・ビジュアルのプログラムが必要です。また、子どもたちは最善の平和大使ですから、子どものころから、平和や自由の価値について教育していくかなければなりません。

3番目は、メディアです。核軍縮の必要性、核拡散の危険を、印刷媒体、電子媒体を通じてメディアに報じていただかなければなりません。情報革命の世紀では、メディアは平和を促進する非常に重要な役割を担っています。

最後に、NGOは、平和と開発のためにすべての村、町、市において、定期的なプログラムやシンポジウムを行っていかなければいけません。NGOは、社会のいろいろな部門に手を差し伸べて、その知識を高め、人類の結束と平和の促進に積極的な役割を果たしてくれると思います。

私は市長として、いろいろなプログラムを通じて市民を指導し、市では毎年、ヒロシマ・デイを開催し、セミナーや会議、平和行進を行っています。私は女性の市長ですから、私の任期の間に、女性や子ども、多くの人たちに私の声が届くのではないかと思います。そして、私の声だけではなく、皆さんの声を伝えていきたいと思うのです。

岡部：ありがとうございました。21世紀を核兵器のない世界にしよう。そのためにはどうすればいいのか。今感じていること、そして今後何をしなければいけないのかについて、皆さんからお話をいただきました。

ここで枚方市の中司市長に、枚方市の取り組み、その平和行政について簡単にご報告をいただきたいと思います。

中司：現在、私は日本非核宣言自治体協議会の副会長をさせていただいている。会長は伊藤長崎市長です。この立場で、協議会について少しお話しさせていただきたいと思います。

非核宣言自治体協議会は、1984（昭和59）年8月に、広島県府中町という町の町長さんの呼びかけで結成総会が開催されました。このときは、19の自治体で40人が参加されました。現在は300の自治体が加盟され、年1回総会を開き、平和事業についての情報交換等を行っています。このほかに、この協議会に加入していないけれども、非核平和宣言を行っているすべての自治体の交流の場として、非核宣言自治体全国大会を昭和61年から開催しています。現在、日本には3,200の自治体があり、そのうち2,500の自治体が非核宣言を行っています。加入している自治体は、まだ300を超えたところですので、さらに加入を呼びかけていかなければならぬと思っています。

これまで非核宣言自治体協議会では、核兵器国への核実験に対し、再三にわたって厳重に抗議をしてきました。特に、1998年のインド、パキスタンの両国による相次ぐ核実験は、国際社会が、まさに核実験の全面禁止の方向に進んでいくときに実施されたため、これは重大なことだ

として、協議会会长の伊藤市長をはじめ、役員市長が東京の大蔵省まで出向き、「核不拡散体制への重大な挑戦である」という旨の抗議文を手渡しました。即時中止を強く求めたところです。こうした活動の積み重ねが、翌年の日本政府による「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」の提唱となったと考えています。

一方、昨年の国連でのNPT再検討会議に伊藤市長も出席されました。国連登録NGOの一員である、この平和連帯都市市長会議を代表され、核軍縮が進んでいないことを厳しく批判されました。

今、日本の非核自治体の連帯をさらに呼びかけていきたいと申しましたが、その一方で海外においても、この市長会議に参加されている自治体をはじめ、非核宣言を行っている自治体が本当に多くあります。今後は協議会として、こうした世界の各都市とも連携を深めていきたいと思っています。

次に、枚方市の非核平和の取り組みについて、少しお話しさせていただきます。枚方市は大阪府にあり、京都と大阪のちょうど中間に位置するベッドタウンとして発展しました。現在、人口は40万人を超えたところです。戦前、昭和14年に、市内にあった陸軍の火薬庫が大爆発し、大きな被害を出しました。その経験から、忌まわしい事故を教訓にして、平和や戦争をテーマに、戦争体験を風化させない事業に取り組んできています。

そうした中で、1982年に非核平和宣言を行いました。そして、かつて陸軍の火薬庫が爆発した3月1日を枚方市独自に「平和の日」と定め、平和施策を積極的に展開しています。毎年、平和の日の前後には、記念事業として長崎・広島の被爆体験を語り継ぐための原爆写真展、平和美術展の開催や、平和関連の施設めぐりを実施したり、広島から語り部の方を招き、枚方市の被爆者の会と共に、「被爆体験を聴く集い」などを実施しています。今年は3月に、日本のシンドラーと呼ばれる杉原千畝さんの足跡をたどる写真展を開催しました。また、5月には国際的に医療援助を行っている「国境なき医師団」の活動を紹介する講演会、パネル展なども行いました。

それから、平和教育も大事だと思います。市内の全小学校の修学旅行で広島を訪問し、子どもたちに被爆地を直に体験してもらうことも行っています。今後は中学生の長崎への訪問も実現できればと考えています。

こうした活動を通じて、市民の一人ひとりが

非核平和の意識を高めていけるように、今後とも一生懸命、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

岡部：どうもありがとうございました。中司市長にご報告をいただきました。

今から16年前のことですが、1985年、スイスのジュネーブで米ソ首脳会談が久々に行われました。主役はレーガン、ゴルバチョフという米ソ両国のリーダーでした。当時、私はワシントンに駐在しており、レーガン大統領に同行して、この会談の取材に行きました。ところが会談中、両国の報道官は一切情報を出さなかったのです。「ブラックアウト」といって、今、交渉の経過がどうなっているのか、今日どんなことが話し合われたかが一切出てこないわけです。ジュネーブに集まっていた各国の取材陣は、右往左往しました。それはそうです。新聞は毎朝、1面トップを空けて待っているというのに、一切情報がない。みんな大変苦労して、仲間内いろいろな情報を交換して報道したものです。

そして最後の日に、両首脳が出てきて記者会見を行いました。そのとき、「米ソ両国は、地球上からすべての核兵器をなくすことで合意した」という、大変驚くべき内容の発表がありました。当時は携帯電話がありませんから、各国のプレスがいっせいに公衆電話に殺到し、電話の取り合いをするという風景を大変よく覚えてています。その後、いわゆる冷戦は終わりました。東西対決の構図というものもなくなりました。

では、「核兵器をなくそうではないか」という約束は実行されたでしょうか。ここから先は、今起きている具体的な問題について話し合ってみたいと思います。ただ、時間は限られています。皆さんにお願いですが、お一人様、3分程度でコメントをいただきたいと思います。

まず、朝長さんに伺います。唯一の超大国になったアメリカが、先程のジョンソンさんのお話にもありましたように、飛んでくるミサイルを途中で撃ち落としてしまおうという、「ミサイル防衛計画」を進めています。このミサイル防衛計画について、どう思われるかというところから伺いたいと思います。

朝長：21世紀に入ったばかりなのに、とんでもない問題が持ち上がったと考えています。東西対立の冷戦構造がなくなった今、もはや核兵器による、いわゆる戦争の抑止は必要ではないかという根本的な考えがあります。しかし現実には、核兵器国は依然として、核兵器の全面的

な削減には全く応じようとしていません。特に米国は、核弾頭ミサイルを撃ち落とすという、驚くべき計画にとりつかれているように見えます。米国民の中には、この計画が現実のものとなれば、核兵器そのものが存在理由を失い、核兵器廃絶への道が開かれるのだと、本気になって考えている人がいると、新聞で読んだことがあります。そのようなナイーブな態度で、核兵器の廃絶を考えることには、あ然となります。

米国とその同盟国だけがミサイルを撃ち落とす技術を持ったとき、世界を支配するのはだれか。そのようなことを、それ以外の国が黙視するでしょうか。しないでしょう。当然ながら、米国以外の核兵器国は、撃ち落とされないための新たなミサイル開発に死にものぐるいで取り組み、新しい核軍拡のラウンドが展開されることはまちがいありません。この場合、21世紀の前半はまたもや冷戦以上の悲惨な核軍拡の時代へと突入するでしょう。環境破壊など、人類が直面している多くの課題を考えるとき、そのような核軍拡時代の再来は、全く受け入れる余地がありません。米国市民に対して、もっと世界の現実に目を向けた高い知性と、同じ人類としての平等の精神と平和を追求する、共通理念を持っていただきたいと心から思っています。

私が個人的に参加している核戦争防止国際医師会議（IPPNWと呼びます）には、多くの米国の医師が参加しておられます。彼らも、このような宇宙への核軍拡の阻止を真剣に考え始めています。多くのNGOのグループと共に、阻止する方策が今話し合われ始めました。日本の国としても、NGOとしても、そしてまた我々一市民としても、この問題は当面の核廃絶運動の最大の課題と認識しなければいけません。特に日本政府には、重大な関心を持って、我々市民の考えにも耳を傾けていただきたいと思っています。

岡部：ありがとうございます。ジョンソンさん、先程、ミサイル防衛計画についてご指摘がありましたが、NGOとしてはこれに対して、どのような活動をしていくべきだと思われますか。

ジョンソン：この20年以上、私は核兵器に反対する活動をしてきましたが、一つ学んだことがあります。あまり角をつき合わせると、進めることができないということです。質問を、逆から考えていくことが必要だと思います。

一番大事なことは、この生物化学兵器、核兵器によって、実際にどういう脅威があるかを考

えなくてはなりません。アメリカは今、多くの軍備制限条約体制を破棄しようとしていますが、それが許される前に、まず、何がいったい脅威なのかを考えさせてみる必要があると思います。私の、また多くの学者の分析によると、ミサイルは兵器の運搬手段としては、ほとんど脅威はありません。テロリストが国際的に、また同様に国内で脅威をもたらす可能性が高いのです。トラックやボートで爆弾を運搬したり、またはオウム真理教が東京の地下鉄でやったようななかたちで、また、大都市の上水施設、あるいは何らかのローテク手段を使うこともあります。ただ、「脅威はない」と言っても、アメリカ人はだれも信じてくれません。脅威の内容を分析することが必要だと思います。どうやったらその脅威を削減することができるか、本当の脅威はどこにあるかを示すことが必要です。

ここで、4つの提案をしたいと思います。最初に、既存の軍備制限・不拡散条約、NPT、CTBTなどを強化し、履行することが必要です。これらはすべて軍縮に関するもので、やはり核兵器の廃絶に結びつくものです。生物化学兵器についても、この協定を大事にしなければなりません。地域の信頼醸成、対話が必要です。例えば南アジア、中東のような緊張の高いところで、対話を持つ必要があると思います。また、例えば韓国の太陽政策を考えてみましょう。金大中大統領が始めた太陽政策はブッシュ政権がやろうとしていることとは正反対です。

2つ目に考えるのは、大量破壊兵器の原材料を制限・禁止することです。生物・化学兵器に同様の動きがあります。しかし色々と障害があります。核兵器には、濃縮ウラニウムとプルトニウムが必要です。これを作るには大変なお金がかかるので、原材料を管理することは容易です。しかし、核分裂物質を削減するというカット・オフ条約は、今ジュネーブでミサイル防衛の政治の犠牲となって、行き詰まっています。日本、イギリス、フランスなども今なお、使用済み燃料であるプルトニウムの処理をし、運搬しています。

3つ目に考えるべきことは、弾道ミサイルと巡航ミサイルの生産を制限・禁止することです。ミサイル関連技術輸出規制（MTCR）がありますが、これだけでは十分ではありません。わけへだてなくミサイルとミサイル技術の拡散をやめさせなければなりません。これを達成するためには、核兵器国を含めて、先進国が既存のプログラムにおいて透明性を維持し、管理し、やがてはこのような不安定なミサイル技術を廃

絶することに応じなければなりません。

4つ目は、核の状態にあまり適応するものではないかもしれません、なぜなら先程述べましたように核攻撃に対しては民間防衛ができないことを考えてください。核軍縮だけが、その手だてなのです。しかし、教育、また保健施設や緊急計画などに対して、より資源を投入することができれば、生物兵器・化学兵器からの攻撃に対して、自分たちを守ることができます。もし攻撃があったときに、これが大惨事にはならず、限定的な悲劇に終わらせることができるのも、教育があればこそです。こうすることでテロリストたちがこれらの兵器を使う気をそぐことになります。ですから、教育と備えをしていくことが必要です。もっともっと多くの教育をしてください。教育のために、多くの資源を投入してください。実際の脅威に対する教育を世界的に行っていくこと、緊急に対応していくこと、そして病院の資源を大事にすることが必要です。病院が、あるかもしれない生物化学兵器の攻撃にすぐに対応できるようにしておくことです。数百億、数十億のお金が防衛のために使われていながら、保健・教育のためには、ほんのわずかなお金しか使われていません。これを変えなければいけないです。

岡部：ありがとうございました。会場から拍手が起こっています。ミサイル防衛計画については今、大変な反対論が出てきています。ラマニさんに伺います。アメリカは、「これは攻撃兵器ではなくて、防衛兵器なのだ。攻撃兵器を防衛兵器に変えようというのだから、これはいいことではないか」と主張しています。これについてどうお考えでしょう。

ラマニ：アメリカが言っていることは、軍縮と一致しないと思います。ミサイル防衛の目的は、攻撃兵器を防衛兵器に転換することだと言っているようですが、全面的な軍縮に背を向けたいようです。CTBTを支持しないと言っていますね。それ自体から考えても、アメリカが言っていることは、私たちは受け入れられないと考えています。

岡部：わかりました。ありがとうございます。大気圏外を飛ぶ大陸間弾道ミサイル（ICBM）が生まれたとき、ついに宇宙が戦争の舞台の一部になったと思ったのですが、今度ミサイル防衛がだんだん本格化してくるとなると、宇宙は主戦場になるのではないかという感じがしま

す。そこで、梅林さんのお考えを伺いたいのですが。

梅林：ミサイル防衛は、核軍縮につながらないだろうということは先程来、出ている意見のとおりで、本当に核軍縮にはつながらないだろうと私も思っています。そのことは特に繰り返しません。皆さんに、ぜひともこれにプラスして注目していただきたいのは、今、問い合わせていただいた宇宙の問題です。

私は物理を専攻してきました。小さなときは天文少年で、非常に星が好きで、空ばかり眺めていた時期があります。宇宙というのは、ワクワクするような未知の世界、未知の宝庫であったと記憶します。私は学者ではありませんが、そのようなものとして宇宙を見ていたことは、おそらく、人間を越えたさまざまな大きなものを感じたり、倫理的なものを感じたりするきっかけになってきたと、自分を振り返って思います。そういう宇宙が、今変わろうとしているというか、実用の場として転換されようとしている。それはほぼ押しとどめようのない勢いで、21世紀、人間は宇宙を実用の場として使おう、という方向に向かっていると思います。若い人们には、ぜひそういう目でこのことを考えていただきたいと思います。それをどうするかを真剣に考えていただきたいのです。その入口に、今、問題となっているミサイル防衛の問題があると思います。宇宙が戦争の場として、若い人们的なイマジネーションの出発点となるような時代を迎えつつあります。

私は物理畠ですから、20世紀は、電子に関する技術、あるいは原子核に関する技術は、ほとんど戦争をきっかけとして飛躍的に進歩したというか、新しい領域に入りました。コンピュータなどの情報技術を生んだ最初のサイバネットィックス（通信制御を扱う学問）は、軍事的な作戦技術の進歩の中で生まれてきました。広島・長崎に落とされた原爆は、核内のエネルギーを解放する一つの重大な突破口となっていったわけです。

先程、岡部さんがおっしゃったように、ミサイルが飛んで、たくさんの偵察軍事衛星が地球の周りを回っている。もうすでに、宇宙には戦場が実現しているのではないかとお考えだと思います。ある意味では、手遅れではないかとお感じになるかもしれません、実は、そうではない、非常に重要な一線はまだ越えられていないことを、自覚していただきたいとも思います。それは、宇宙の地球周回軌道には、まだ兵器は

配備されていないということです。攻撃するための兵器は配備されていない。月などの天体にはいかなる兵器も配備することは、一応、宇宙条約によって禁止されています。地球周回軌道に核兵器など大量破壊兵器を乗せるることは禁止されていますが、通常の攻撃兵器を乗せるることは、宇宙条約上で禁止されていません。しかし、それはまだ起こっていません。

ところが、5月1日にブッシュ大統領が行ったミサイル防衛の演説は、そこに踏み出す一つの要素を含んでいました。その後のアメリカの2002年の防衛計画予算を見ると、もうはっきりと、そのための予算が計上されています。それは、宇宙配備レーザー兵器です。これは、ミサイルが打ち上げられた直後に撃ち落とすために、レーザー兵器を地球周回軌道に乗せる計画です。レーザー兵器が宇宙条約で禁止されていないとはいえ、もしこれが進むと、人類は初めて宇宙から地上の目標を攻撃する、あるいは宇宙を飛んでいるものを攻撃する、というところに踏み出すことになります。

私たちが見上げる星空が、戦場としてのイメージネーションをかきたてるようなものになる時代は、ぜひとも拒否したい。そういう時代を拒否するという非常に強い決意を持って21世紀を迎えると、人類はこのままそういう方向へ行ってしまうのではないかと、私は非常に危ぐしています。

ミサイル防衛の問題では、日本政府は今、アメリカと共同研究をはじめていますが、これは本当にやめていただきたいと思っています。人類の大きな曲がり角で、私たちの政府は悪い方に加担している。ぜひとも、若い人にこのことを考えていただきたいと思っています。

岡部：ありがとうございました。それでは、最後のテーマに入りたいと思いますが、その前に、皆さん、だいぶお疲れになってしまったのではないかと思います。頭を切り換えるために、背伸びをしましょう。会場の皆さん、お立ちになって。背伸びをすると、ずいぶん気分が変わるものですね。

今、梅林さんから「まだ宇宙は、最終的には戦場になっていない。ただ、これから間もなくそうなる恐れがある。それを何とかして阻止しなければいけない」という趣旨のお話がありました。それでは、将来どうすればいいかを、これから話し合っていきたいと思います。

これまでのことを考えてみると、米ソ両国は冷戦時代にたくさんの核兵器を作った。それを

貯め込んでおいて、「もし自分の国を攻撃してたら、これでもって仕返しするんだぞ」と脅し合ってきました。「そうやって脅し合ってきたから、核戦争は起らなかつたのだ」という論理です。これを、核兵器による抑止論、核抑止論と言います。これまでにも何度も出てきました。日本は、核兵器は持っていないません。持っていないけれど、アメリカの核兵器によって守られているではないか、という議論があります。つまり、アメリカの「核の傘」に入っているということです。これについて、私たちはいったいどう考えるべきかは、一つの大きなテーマだと思います。

梅林さんから伺いたいのですが、去年11月の「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」の中では、核の傘に入っていることに対して、日本政府への批判がずいぶん出たわけです。核の傘について、梅林さんはどうお考えでしょうか。

梅林：長崎に来る前に、広島で、ある公開討論会がありました。そのときに日本政府からは、外務省の軍備管理軍縮課の方も同席され、まさに「核の傘」について、やはり討論しました。それを踏まえて、少しあわかりやすく「核の傘とは何なのか」についてお話ししたいと思います。

その討論会では、軍備管理軍縮課の方は、次のように説明しました。「日本周辺は、核兵器を含めて、軍事的緊張が非常に高い。そういう中に私たちはいるのだ。雨が降るから、傘が必要なのだ。だから、雨が降らないようにする環境を作ることが大事なのだ」という話でした。私はそこで、二つのことをお答えしました。今もそれを言いたいのです。

まず第1点は、「雨が降らない環境を作ることが大事」ということには大賛成です。これは非常に考えるべきことだと思います。しかし、例えば日本がアメリカと共同してミサイル防衛を日本でもやろうとしていることは、「雨が降らない環境を作ること」とは、逆のことをやっている。核兵器がなくてもいい環境を作らずに、周辺の国がもっと核兵器を増強しなければいけないと感じるようなことを、一方でやっているのではないか。だから、環境をよくすることには賛成だけれど、日本政府がやっていることはそうではないと申し上げました。

もう一つは、たとえそういう軍事的な緊張があっても、核兵器に頼って自分たちの安全を守るという考え方そのものが、やはりまちがっていることを、はっきりさせなければいけないの

ではないか。「核兵器を持つことと、核兵器の傘に入ることとは、違うのだ」という説明がありましたが、これはしばしば行われる説明です。インドとパキスタンが核実験をしたとき、日本政府はインド、パキスタンに強く抗議しました。日本政府が核の傘に入っていることは認め、それをいいこととしながら、核兵器を持つことは否定したわけです。これは論理的にどうなるかというと、「インド、パキスタンも、もし安全保障に不安があるのであれば、どこかの国の核の傘に入りましょう」というのが、日本の論理だということになります。

では、核の傘に入ることはどういうことかを、もう少しリアルに考える必要があります。核の傘に入ることを頼まれた国は、核の傘として機能するためには、核兵器を何発のために取っておかなくてはならないかを、決めなければなりません。例えば朝鮮民主主義人民共和国が怖いと思って、核の傘を持つとすれば、いくつの標的を定めて、そのためにいくつの核兵器をアメリカが取っておいてくれるか、ということが必要になります。例えば、そのために核兵器を数十発取っておきます。すると、それをどういう部隊が、どういう手順で使うかという、核を使うための態勢（posture）が必要になります。そして今度は、実際にすぐに使える態勢を保たなければならないし、訓練が必要です。このように、核の傘をお願いすることは、これらすべてのことをお願いすることです。核兵器を持つことと、ほとんど同じことを言っているわけです。

インドもそうだ、パキスタンもそうだ。中東で緊張があります。それぞれの国が日本政府のように、「核の傘が欲しい」というと、それだけでおそらく数百発、千発の核兵器を取っておかなくては、傘にはならないのです。ですから、核兵器の傘が必要だということは、核軍縮はできないことと、ほとんどイコールなのです。この矛盾が、日本政府の中に内蔵されている。私たちの政治の中にある矛盾ですから、やはりここをやめないと、核兵器廃絶にはなりません。核の傘は、核兵器廃絶と真っ向から矛盾すると思います。

岡部：矛盾する意見だということですね。では、ここでラマニさんとジョンソンさんのお2人に伺いたいのですが。大変単純な質問です。国際社会の中で、「日本は核の傘に入っているのだから、核兵器を持っているのと同じではないか」という意見があります。外国から見ると、日本

というのは、核保有国の範ちゅうに入るのででしょうか。どうでしょうか。まず、ラマニさんに伺いたいのですが、いかがですか。

ラマニ：梅林先生の、核の傘についてのコメントをいただきました。そうですね。核軍縮と真っ向から対立する、核廃絶から全く逆流しているというのは、私もそう思います。核の傘に入って保護されていながら、その一方で核を保有したくない、核軍縮を叫ぶ、核廃絶を叫ぶのは矛盾しています。

岡部：ジョンソンさん、いかがですか。

ジョンソン：はい、ありがとうございます。核保有国は、1968年のNPTで定義されていますが、非核保有国には、実際にはいろいろなレベルがあると思うのです。核保有国と違って、非核保有国にはいろいろな特徴、色合いがあります。日本は核の保険を持った国ということだと思います。核保険政策に守られているわけです。核の傘もありますし、プルトニウムのプログラムもあるからです。核の傘は、まるで迷信のお守りを持っているようなものです。日米とも、熱心にその迷信を信じて投資しています。しかし、理性は、それが実際の危機の場面では安全を保障してはくれないことを示唆します。ここで私の脳裏に浮かぶのが、試合にはいつもお守りのように同じシャツを着ないと気がすまないテニス選手です。あるとき、そのシャツを忘れました。あるいはシャツが破れたとします。それでも試合には出なければいけません。しかし実際に試合をやってみると、そのシャツを着ていなくても、勝てるとわかるのです。つまり、核の同盟は、政治的な重要性はあると思いますが、しかし、それなくして日米、その他諸国との友好、協力的な同盟関係を考えることはできないのでしょうか。安全保障についても、日本側が米国の核政策を支持しなくとも、同じく米国側が日本の要請、承諾はともかく、日本のために、あるいは日本の基地から他の国に対して核を使用する見込みがなくとも、両国が友好関係を保つことはできないのでしょうか。これは、問うてみるべき大切な問題です。国際社会の中で明らかなのは、日本は核保険を持っていて、完全なかたちの軍縮政策をとっていないということになります。よって、国際的に日本の役割には含みが出てきます。

「日本は核問題では、口先だけで何もしないことで有名だ」と外交官が言うのを耳にします。

これは、日本人々の心の中に、非核の感情がものすごく強いのです。それで政府としては、原則として核軍縮をサポートしているのだと、見せなければいけない。しかし、同時に米国との核の同盟があるので、大々的に核軍縮をキャンペーンすることができないのです。ただし、米国が一度1996年のCTBTを支持したときのような場合は例外です。その時は日本も非常に重要な役割を果たしました。ですから、二つの相反する要件と期待が拮抗してしまいます。国内の強い核軍縮を求める感情と核同盟関係を続ける政府のために、日本の政策が曖昧模糊としたものになってしまいます。時には、「日本の政策は分裂症だ」と言われたりします。

例えば、ミサイル防衛に関して、日本のスタンスはどうなっているのでしょうか。私の国であるイギリスや皆様方の政府は、本当はミサイル防衛から撤退したい、一緒に入りたくない。けれど同盟国を怒らせたくない、という気持ちもあるわけです。国との間の友好、友情、同盟は重要です。そして力のレベルもあります。しかし、市民として同等の立場のいい友だちは、友人が世界を破壊するようなまちがいをするのを、後ろで見守っていてはいけません。「こんなことをするのはいけない」と勇気を持って大声で言ってあげるのが、眞の友だちです。政治的には認められなくても、やらなければなりません。「あなたは勇気を持って正しいことをやったのだ」と、あとで歴史が証明してくれます。

岡部：核の傘の下に入っている日本は、いわゆる核保有国の仲間ではないけれど、核の保険に入っている。この保険に入っているために、いろいろなところで矛盾が起きる。場合によっては、「日本の政策は分裂症ではないか」という評価も受けるという話でした。

今度は日本から離れますが、核兵器を持つとはどういうことかということです。核兵器を持つことによって、その国の軍事的な力が強くなる。それだけではなく、政治的な発言権も強くなるだろうという、一種の誘惑というか、国際社会の中でのそういう現実があります。それが核廃絶を、いっそう難しくしているのではないかとよく言われます。中司さん、これについてどのようにお考えですか。

中司：ただいまの核の傘の問題については、私どもも、真剣に考えていかなければならない、整理しなければならない問題だと思いました。

核を持つことによって軍事力が強化されたり、発言力が強まるということに対しての意見ですが、私どもは、先程言ったように、21世紀にはどうしても核を廃絶していかなければならぬ、核廃絶を果たしていかなければならぬ。世界は一つになっていかなくてはならないと思います。世界は一つであるのに、なぜこういった核兵器を持つ必要があるのか。持つことを考えるいかなる理由もないと、結論づけていかなければならぬと私は思います。そのためには、やはり各国の自治体、NGOと連携をしっかりと図っていく。例えば、インターネットを使って、世界の国々のNGOの、何十万、何百万、それこそ何億という方々と意見交換をし、エネルギーを一つに集めていくことができると思います。そうした連携によって、これまでの核兵器国の姿勢を突き崩す可能性が、高まってきているのではないかと思います。まさに、昨年の「核兵器廃絶一地球市民集会ナガサキ」は、そういった成果を出してきているのではないかと思います。

そういったNGOの運動が高まる中で、核を持っている国が発言力を高めるといった、これまでの考え方や図式がまちがっているのではないかとわかつてくる、またはわからせなくてはならないと私は思っています。ですから、先程から繰り返しているように、本当にまちがいがわかれれば、何億の人を動かすことができる。これまでの政府間の交渉ではない、NGOと自治体との連携によって、一人ひとりの地球市民を動かしていく。連帯を深めていく。そういうことを、これからやっていかなければならぬし、また、できる可能性が出てきたのではないかと思っています。そのために私たちも頑張りたいと思っています。

岡部：はい、わかりました。ただ、核抑止論から抜け出すのは、大変なことだと思うのです。なぜかというと、核抑止論を捨ててそこから抜け出すためには、核兵器に頼らない安全保障を発明しなければならないわけです。核兵器よりもっとすごい兵器が出てきたのでは、これはどうしようもない話です。そうではなくて、もつと別の方向で、大量殺りく兵器に頼らない安全保障はないものかということが、大変重要なテーマとして出てきています。

朝長さんに伺いたいのですが、朝長さんのグループは、北東アジアを非核地帯（核のない地域）にしようという運動を推進されています。今年の秋には、北朝鮮の平壌で会議を開くとも

伺っていますが、核兵器に頼らない安全保障政策を打ち出していくには、まずどこから始めなくてはならないのでしょうか。

朝長：大変難しい問題を、コーディネーターの方からご発言いただきました。先程、レベッカ・ジョンソンさんが「日本政府の核政策は分裂症だ」というお話をされました。分裂症は英語でschizophreniaと言いますが、このschizophreniaだというのは、確かに私も感じます。ということは、我々日本国民にも少しそういう傾向があるのではないかと思うのです。核の傘に入りながら、平気でパキスタンやインドの核実験を批判したりする。どこか、おかしいところがあるわけです。そういうおかしいところを、「おかしい」と指摘してくれるのは、隣人です。そういう意味で、我々は北東アジアの隣人と、話し合いを始めているわけです。

それを少しご紹介すると、私どものIPPNWは国際組織であり、60か国以上が参加して、30万人以上の医師・医療関係者が参加しています。日本では約4,000人の会員がいます。このIPPNWには、9つの地域があり、北アジア地域では中国、北朝鮮、韓国、日本がメンバーとなっています。1997年に、この長崎で第1回の会議を開催しました。この第1回目から、北アジアの非核化構想を共通テーマとして討論しており、その後、一昨年の1999年には、第2回を北京で行いました。今年は再来月の10月に、平壌で第3回の会議を開きます。やはりこの問題が継続討議される予定です。

なぜ、北東アジアの非核化構想が重要なのでしょうか。北東アジアには冷戦構造が残っているとよく言われます。国家体制が異なる4つの国があり、そのうち中国は核兵器国です。また、周辺領域にはロシアと米国の2大核兵器国が、国境を接して存在しています。核兵器国の中には、核の先制不使用を宣言している唯一の核兵器国ですが、独自の核兵器態勢を、ますます充実させつつあると考えられています。北朝鮮と韓国は、民族統一という大目的に向かって今、徐々にですが、共同歩調がとられつつあるわけです。両国間には、曲がりなりにも非核条約がすでに存在しています。

一方、我が国は日米安保条約で、米国の核抑止力に、つまり核の傘にその安全保障を依存しているわけです。このような複雑な状況で非核化構想を論じることは、現実離れしているのではないかという批判をよく受けます。しかし皆さんには、10年、20年先の北東アジアを頭の中に

描くことができるでしょうか。これは大変難しい問題です。しかし、この地域に住む人々の共通の願望として、非核化構想を置くときに、今なさねばならないことが逆に浮かび上がってきます。

日本は米国の傘に守られたままで、20年後もそのままであり続けることができるのでしょうか。中国も、核兵器を開発しつづけて、自国民が豊かになることを犠牲にできるのでしょうか。南北統一を果たした暁には、朝鮮半島はどういう国になっているのでしょうか。私どものIPPNWは医師の団体であり、その国々の国民の健康的な未来を見つめることが義務となります。医師だからこそ、現在の国家体制の枠を越えて話し合うことができるという非常に大きな利点があり、今度も10月にピョンヤンに行きます。核兵器によってのみ守られている人類の未来は、我々医師の目から見ると全く不健康な世界です。医師が、そして核兵器の開発に携わるさまざまな科学者が、そのような主張を今後もしていくこと、その意義は決して小さくないと考えています。

先程ジョンソンさんもおっしゃったように、米国が日本の同盟国の相手であり、友人、隣人であるわけです。米国に向かってちゃんと意見を言う国になる必要があります。我々はそういう土台づくりを、この北東アジアの4か国の先生方と、2年に1回集まって討議をしていき、これを国内外に発信していきたいと考えています。

岡部：ありがとうございました。やはり、これは大変難しい問題なのですが、梅林さんに伺います。梅林さんは、「軍事力に頼らない安全保障を作り出すことが、自分たちの宿題なのだ」とずっと言っておられて、調査あるいは研究に取り組んでおられます。「核兵器のない世界を実現しよう」という今日のテーマの実現のためには、具体的に何が必要なのか、という質問です。

梅林：わりと難しい。それがわかれば、私は真っ先にそれをやりたいと思います。先程、レベッカ・ジョンソンさんがおっしゃいましたが、私も、日本の中には圧倒的に強い核兵器廃絶の世論があると思うのです。それをどう本当の力にするか。世論が政策決定につながるその道筋に、日本では非常に大きな障害物があるというか、反映される道が断ち切られてしまっている、という現実があると思うのです。

その現実をどうやったら変えられるかと考えたときに、私は、さしあたり3つのことを申し上げたいと思います。非常に当然のことと考えられるかもしれません、道が断ち切られている要因の一つは、「核兵器廃絶は人道の問題である」ことを、ややもすると忘れるところです。これは政党、宗派、主義・信条を越えて、人類が人道の問題として、一日も早く解決しないといけない問題であり、その原点をもう一度確認することが必要だと考えています。とりわけ、日本では人道の歴史が長いので、当然と思われていることを、実はなかなか忘れるところがあると思います。それをもう一度、ぜひ原理に据えたいということが第1点です。

第2点は、今日は若い世代の方々がたくさん来られているので、特に強調したいのですが、先程の前田さんの講演にもあったとおり、「変化は一人から始まる」ということです。非常に小さなグループから、何かが始まります。すでに日本では、大きな反核組織が多くの人たちを集めながら活動しているするために、小さなグループが出発しにくい感じがあるかもしれませんと思います。しかし、そうではなく、鍵となるような変化は、小さなグループから始まるだろうと思うのです。

ですから、もっともっと多様な、そして小さな運動が起こってほしいし、起こるべきです。それが、日本の世論を、実際に効き目のあるものにしていくために非常に重要だと思います。私自身も、まさにそういう小さな運動から始めましたし、今も小さいですが、それなりにいろいろな分野で貢献できていると思っています。

3点目は、身近な政策決定機関に対して、絶えずアプローチしてほしいということです。具体的にいうと、まず自治体があります。自治体の議員がいます。各地区から選出している国会議員の人たちがいます。こういう人たちと、日常的に絶えず核の問題や平和の問題についてアプローチすることが、欠かせない要素だと思います。よく、「非核自治体は宣言をしただけで、実際は何もやらない」という批判が聞かれます。私は、その批判は当たっていると思います。ただ、その状況を変えるのは、市民イニシアティブではないでしょうか。市民が動き出すことで、それを変えなければいけない。行政から何かが始まると考えるのは、まちがっていると思います。そういう意味で、今言ったように小さなグループが何かを始め、始めたときには、政策決

定に携わっている人たちと絶えず接点を作っていく。それが、日本の運動にとっては重要な新しいプロセスではないかと思います。その中で、情報をきちんとつかみ、きちんとした情報を発信していくことが、大事な役割を果たすと強調しておきたいと思います。

昨年、この長崎で地球市民集会が開催されました。これは、長崎市におけるいろいろなグループでできた一つの市民の共同組織と、市、県という自治体が共催しており、非常にいい集会を行ったと思うのです。その背景には、やはり日ごろの小さな市民活動がありました。その中で、とりわけ正確な情報を、絶えず発信する試みをしているグループがこの地域にもあったことが、ほかのいろいろなグループが集まるための、基礎になっていたのではないかと私は思っています。

ともかく、小さなところから事は始まる。そして、日本には他国にはないような大きな世論があるので、それを力にしなければならない。その方法が新しく作られる必要があることを申し上げておきます。

岡部：核兵器のない世界にするために、具体的にはまず、これは人道問題であることを忘れるなということ、変化は一人から始まること、政策づくりにかかる人々に積極的にアプローチしようではないか、という3つのメッセージでした。

前田先生、これまでの議論を聞いてこられて、どうすれば核抑止論から抜け出せるのか、どうすれば核兵器のない世界ができるのか、ここまでのご感想を一言伺いたいのですが。

前田：大変多くの有益な指摘がなされたので、ここにいる我々が今日の結論を全員で共有し確信するならば核抑止論から確実に抜け出せる、抜け出すための小さな空間を私たちは今日手に入れた、と思います。朝長先生がおっしゃったように、核兵器とともにある世界は不健康な世界ですし、梅林さんが言われたように、道徳に反する世界、現状であるわけです。そのことはよくわかったと思います。何よりも、核兵器による抑止は、モスクワやニューヨークの市民の2分の1ないし3分の1にミサイルの照準をつけて、その恐怖の下で、核兵器を使わない状態を作り出すというものです。これは道徳的に大変退廃した、軍事とは言えない状態であることは、明らかだと思います。そのようなものの中で、その傘の下に生きるとは、どういうことな

のかを考えるならば、核の傘の下、あるいは核の傘の下における平和などというものは、本質的に人道に反するとよく理解できると思います。まして、それは被爆国である日本の、日本人が取る選択や生き方では決してないと確認されると思います。

先程言いましたが、19世紀の人たちは、奴隸制という現実が不自然である、不健康であり、人道に反すると気づくまでに、ずいぶん時間がかかりました。「それは必要悪であって、経済効率がよくて、合法的であって代替案がない。だから奴隸制は自然の現象である」と長い間考えられてきました。アメリカ人が特にそうでした。しかし結局、それも乗り越えられたという事実を、私たちは忘れてはならないと思います。今、核抑止論や核の傘は大変、権威のあるもののように語られていて、私たちがそれに反対することは、非常に困難なことのように思い込まれているのだけれど、しかし、奴隸制度を克服した私たちの先人の努力を考えるならば、また、広島と長崎で体験した核兵器の時代の悲惨さを、我々が想い記憶し続けるならば、核の抑止政策、核の傘に対抗する思想を手に入れることができます。それはこの場でも十分確認、共有されたと私は考えています。ありがとうございました。

岡部：大変心強いメッセージをいただきました。時間もだいぶ迫ってきましたが、これから皆さんのご質問、あるいはご意見をお聞きしたいと思います。

その前に、お一人ゲストをご紹介したいと思います。フランス・オバーニュ市の副市長である、ダニエル・フォンテーヌさんはいらっしゃいますか。フォンテーヌさんはフランス平和自治体協会の会長で、この会議には1回目からずっと参加されている常連です。今日の議論を聞いて、一言感想を伺いたいと思います。お願いします。

オバーニュ市副市長 ダニエル・フォンテーヌ（フランス）：皆様、私ども代表団は、かなりの人数でこの第5回会合に参加していますが、非常に注意深く、今朝のパネルスピーカの皆様のご意見を伺っています。平和の問題はもちろん、核大国の一つであるフランスに生きる国民・市民として、非常に重要な関心事項です。フランス政府は一貫して、核抑止の論理に立って、この戦略を維持しています。向こう数年の間で、さらに核兵器を維持し、潜水艦、航空母艦の建

設計画を立てています。したがって、確認しなければならないのは、フランスの平和運動で特に大きなものは、15年ほど前のことになりますが、アメリカのパーシングとソ連のSS20の配備に対して、我々は積極的に、エネルギーに反対しました。それほどの大きな動員は、今は残念ながら見られません。フランスの領土に配備されたミサイルの廃棄運動を起こし、一定の成果をあげたので、フランスの市民は「もう問題はほぼ解決したのだ」と思っていました。しかし、平和運動の団体や自治体は、新しい挑戦に応えるべく、我々の国において新しい平和アイデンティティを作っていく努力をしています。それがフランス平和自治体協会の一つの試みです。40ほどの都市が参加しています。広島とここ長崎に、第1回から多くの参加国が集まり、今回5年目となります。

私どものイニシアティブで行っている活動は何かというと、平和をテーマとして、若者たちや大人たちを集め、長期的な行動計画を作ることです。我々平和自治体協会の狙いは、若者たちや学童が新しいアイデアを受け入れ、平和の重要性と、他者を尊重することを学ぶことです。我々の国の若者たちが、お互いに、あるいは他の国の若者たちと敵対し合ったりすることのないように、新しいダイナミクスを国の中で作っていく。しかも、世界の中での平和共存を達成するための、友愛の精神を育てていくのです。

フランスの代表団が特に注意を払っているのは、今回の会合で行われている「非核世界をつくる努力」です。フランスの周りでも、特に、地中海地域のあちらこちらで地域紛争が起こっています。アルジェリア、パレスチナの問題、バルカン半島の紛争、旧ユーゴの国々における紛争があります。そこでは民族主義や原理主義が生まれ、それによって地域レベルの戦争が起こっているのです。アメリカの軍隊・軍事力が、そのような事態をむしろ助長していると言えます。フランスと平和自治体協会のメンバーは、このような原理主義的なダイナミクスが、平和のダイナミクスに打ち勝つことのないようにしなければいけないと思っています。

フランスは、我々の戦いを続けていく覚悟ですが、長崎と広島の友人の皆さん、そして世界の平和都市の皆さんの協力と友好に感謝したいと思います。我々は大変勇気づけられました。ありがとうございます。

岡部：ダニエル・フォンテーヌさんでした。

ここで会場の皆様からご質問、ご意見を伺い

たいと思います。ご質問の場合には、まずどなたに対する質問かをおっしゃっていただきたいと思います。いずれの場合にも、まずご自分のお名前をご紹介ください。たくさんいらっしゃいますね。3人続けていきましょうか。では、真ん中の白いシャツの方が最初、次に女性の方。

ネーピア市市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：こんにちは。ハリー・ローソンと言います。ニュージーランドのネーピアという町から来ています。私は、非核地域の唯一の代表です。皆さんは非核地帯を設定したいと考えていらっしゃいますが、私たちのところではそれが実現しています。私はここで皆さんの意見を聞き、学び、援助ができればしたいと思っています。

レベッカ・ジョンソンさんに質問です。ニュージーランドは、何ができるでしょうか。ニュージーランドは、すでに非核地帯を持っています。その非核地帯を維持するために、努力しなければならないと思います。しかし、ほかの地域の人たちが非核地帯を実現させるために、私たちはどういうお手伝いができるでしょうか。レベッカ・ジョンソンさん、ぜひお答えください。

お答えいただく前に、もう一つ申し上げたいことがあります。このようなパネルディスカッションを企画してくださった方々、市長会議を企画してくださった方々に、心から御礼を申し上げたいのです。ニュージーランドの人間として、本当にたくさん勉強させていただきました。

では、レベッカ・ジョンソンさんのお答えを、ぜひお願いします。

岡部：まずジョンソンさんにお答えいただきましょうか。

ジョンソン：とてもよい質問をいただき、ありがとうございます。それは、先程私がお話しした「日本は分裂症だ」ということにも関係してくるかもしれません。日本は本当に正しい、神聖な意味での非核、または核軍縮政策を持つべきです。1998年に、ニュージーランドがほかの6か国と一緒に、新アジェンダ連合を作つておられることも知っています。新アジェンダ連合に入った国々は、ニュージーランド、アイルランド、スウェーデンなどで、小さな国ではありますが、非常に強い非核のモティベーションを

持っています。南アフリカとブラジルも入っています。ここでは核プログラムがあったのですが、それを中止したのは、皆さんご存じですね。南アフリカとブラジルは、核不拡散体制に加わったばかりです。メキシコもそうです。アメリカに非常に近いところで、経済的な関係があつて、メキシコ単独では、アメリカに大したことはできません。でも、新アジェンダ連合に入ったために、大きな役割を果たすことができるようになりました。また、エジプトも参加国です。近くのイスラエルが核兵器を持っているかもしれないし、イラクが生物化学兵器を持っているから、もしかしたらエジプトも、大量破壊兵器を開発してもいいとなったかもしれないですが、しかしその道を選ぶのはやめました。

これらの国々を、これまで超大国はほとんど無視してきたのですが、今、大きな違いが出てきています。というのは、新アジェンダ連合で7か国が一緒になったからです。これは言葉だけで「核軍縮を！」と言っているわけではありませんし、どこかの国のように昨日言ったことが、今日は違うというものではありません。現実的なプログラムで、よい戦略を持っています。

そして、梅林さんが「核廃絶の明確な約束をした」とおっしゃいました。今まで、これほど明確なかたちでの約束はなかったと思います。ICJの勧告的な意見をうまく施行し、核保有国から明確な約束を得たことは大きなことだと思います。そのほかに、戦術核についての具体的な措置もあります。その警戒態勢を外すことが、明確なかたちではありませんが、今回の約束の中に入っています。核保有国が、今どういう状態にあるか、将来どうなるかについて、透明性を持たなければならぬ点が合意されています。これは約束で、核保有国がそれぞれ一方的に核を廃絶することもできるでしょうし、お互いに交渉することも呼びかけています。ですから、こういう役割を皆さんは果たすことができると思うのです。ニュージーランドやアイルランドのような小さな国でも、大きな役割を果たすことができます。

例えば、2000年5月のNPT再検討会議においても、最終的な交渉が行われました。これは核保有国と、7つの新アジェンダ連合の間で行われたのです。日本やオーストラリアのように、核の傘に入っている国でしかも、核軍縮のトレーリックを持っている国は、重視されませんでした。新アジェンダ連合の計画や戦略を支持して

いる、他の非核保有国からだけでなく、同盟国である核保有国からも、脇に追いやられたのです。いよいよ合意という時に、核保有国が交渉したかったのは、あいまいな立場をとる国ではなく、真の非核保有国だったのです。

岡部：ありがとうございました。時間の制約もあって、何人かの方々に、まとめてご意見、あるいはご質問をいただきたいと思います。それでまとめてお答えする方法をとりたいと思います。

マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ（フランス）：私は美帆・シボといって、フランス語圏で1982年から



マラコフ市・シボ広島・  
長崎研究所代表

原爆の実相を伝える活動をしています。また、放射能の恐ろしさを子どもたちにも教えるために、アニメーション「鶴にのって」を、3か国語で作って世界で上映しています。皆様もご存じのように、フランスは核抑止論の国です。その核抑止論をドゴール政権下で具体化した、ガロア将軍がいます。彼は今、劣化ウラン弾の禁止を求める運動をしています。ガロア将軍は、核抑止論が世界の戦争を避けると本気で信じて、その実現を図ったのですが、湾岸戦争のあとイラクへ行き、そこでたくさんの子どもや住民が、奇妙な病気にかかっているのを目の前にするのです。原因を調べたところ、劣化ウラン弾が湾岸戦争でたくさん使われたことに起因すると把握し、以来、フランスのさまざまな雑誌に投稿したのです。最初は、それはなかなか載りませんでした。ところが、ボスニアやコソボでも劣化ウラン弾が使われ、具体的に湾岸やバルカンの帰還兵士に、白血病が出たり、さまざまな病状が表れるようになって、ほかのジャーナリストや映画監督なども関心を持って、このことを調べるようになりました。

それで昨年からフランスでは、劣化ウラン弾に関するルポタージュや本が続々と出ています。そのために、新たな運動の展開が見られます。ガロア将軍が特に批判しているのは、劣化ウラン弾は、すでに20か国以上に売られています。つまり、通常兵器に混じって世界紛争に使

われており、それでもっと広がっていくことにより、世界各地で放射能汚染が起こる可能性がどんどん広がっているわけです。

私としては、核兵器の問題を扱うときに、ぜひ、この劣化ウラン弾の問題を扱ってほしいと思います。また、劣化ウラン弾は、兵器として戦争で使われるだけでなく、普通の旅客機でも、均衡をとるためにの錘として使われています。これを積んだ飛行機がオランダで墜落したために、燃焼し、ウランを分散したことがあります。こういったことは、実はもっと頻繁に起きているのではないかと思います。ですから、原発、核兵器の問題を扱う人たち、それ以外の人たちも、マスコミも、劣化ウラン弾の問題をもう少し取り上げて、世界の世論を高めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

岡部：ありがとうございました。劣化ウラン弾にもっと注目すべきだというご意見です。ほかにいらっしゃいますか。どうぞ。

インパール市インド日本親善協会会員 マナオビ・シン（インド）：私はインパールからまい



インパール市・シン日本親善協会会員

りました。国際法の学生です。いわゆる軍縮の取り組みの失敗や、軍縮やその他非核化の試みが無益に終わっていることの要因で最も大きなものが、主として超大国なのです。超大国が国際社会の要求に反対しているわけです。彼らに責任があるのです。日本はそれに対し、あいまいな苦境に立っているのです。日本はアメリカをはじめとする核保有国がある中で生き延びていかなければなりません。が同時に非核国でいたいわけです。生存を保障してくれる国を必要とすると同時に、非核地域としての立場も欲しい。一方、アメリカとロシアは日本の保護者という名目を得ています。ですから、日本の不安定な状況とは、アメリカのような核保有国の罠にはまつた状況なのです。

インドはかつて非核保有国であろうとしました。かつて、ガーナのエンクルマ大統領、旧エゴスラビアのチト一大統領、エジプトのナセル大統領、そしてインドのネール首相の時代、

我々はロシアやアメリカなどの超大国のどのブロックにも入らない、非同盟グループに入ることを、発表しました。しかし、国際社会において、我々は交渉力がありません。国際的な会議や国連の委員会会議があっても、非同盟国は小国です。アフリカの国々やアジアの途上国は、数は核保有国の10倍も多いのですが、声を聞いてもらえたかったのです。非同盟国は運動は実を結びませんでした。また、この間に指導者が亡くなつたという問題があります。よって、核保有国が我々の声を聞くことがない。生存のための我々の声を聞いてもらうことができないので、核を持つことになったのです。

インドは、まず、すべての核保有国が非核宣言をし、すべての核兵器を廃棄することを求めます。そうせずして、どうして世界のすべての核を管理したがるのでしょうか。他国をすべて奴隸のようにしたいのでしょうか。核保有国が自国の核を廃棄しないならば、また、そうするまでは、私たちだって自分たちのことを考えてお金を使っていいはずです。ですから、私たちは核兵器を作ります。しかし、それは誰かを減らすためではなく、大国のいいなりにならないため、確実に生き延びていくためなのです。日本と同じなのです。日本が先を進んでいます。なぜなら、日本は今までのところ核兵器を作っていましたが、作ろうと思えばすぐに作れるのです。日本は簡単に転換できると思います。なぜなら、日本は電子技術が非常に発展しており、国を守るために何だってできるはずです。しかし、日本はまだそれをしていない。なぜなら、核のもたらす惨状を知っているからです。広島や長崎の皆様方、日本のすべての方が、核の脅威について知っておられ、その不安を実感されているからです。ですから、日本は存亡にかかる脅威が差し迫らない限り、そのときまでは、現状を維持します。核保有国が核の撤廃運動の成否に関して責任があると思います。レベッカさんから、回答をいただけたらと思います。

岡部：核保有国となるきっかけの一つは、国際政治のあつきで、どうしても自分たちの意見が通らない。「では、核兵器を持ったらどうか」となることもあるというご意見でした。ご意見あるいはご質問の方、ほかにいらっしゃいますか。

バンギ市長 セシール・ゲール（中央アフリカ）：ありがとうございます。セシール・ゲールです。中央アフリカの都市、バンギの代表です。アフ



バンギ市・ゲール市長

リカ人が、核兵器の問題に関して発言するというのは、皆様は驚くかもしれません。というのは、我々アフリカには一次產品・資源がないからです。しかし、皆様のご発言を伺つていて、次のようなことを考えました。

確かに、大国が核兵器を廃絶しようとしているわけですが、その教訓として先程、前田さんが奴隸制との比較をおつしやいました。核兵器を持ちたくない、廃絶してほしいと思う国々は、近隣諸国どうしが集まって、町、住民が連帯の関係を作っていくことによって、最も兵器を買う国を、取り囲む輪を作っていくなければならないと思います。そうすれば、武器を輸出する国々が孤立していくだろうと思います。それは兵器を作り売ろうとする行為に、水をかけることになるのです。これによって、出発点に戻ることができるのではないかと思います。

現実的には、どうすればいいのかということですが、核保有国は何十億という金額を兵器の開発に注ぎ込んでいるのですから、「せっかくお金をかけた兵器を破壊するのは嫌だ」というわけです。しかし、私たちは平和の価値については、確信しています。ですから、世界中にこのベーシックな考え方を、普及させていかなければいけないと思います。

梅林さんがおっしゃったように、小さなグループでもいいですから、「初め」が必要です。初めは、線香花火のようなものかもしれませんのが、それがだんだん広がっていって、大きな花火に育っていく。グループが拡大されて世界に広がっていくことによって、世論が核兵器に対して、「ノー」と言うことになっていくでしょう。15年、20年後には、我々の主張が正しかったと世界全体が認めてくれるようになっていくと思います。

私の町も、平和都市のメンバーです。私たちも町レベルで努力しています。何年も前から、その努力を傾注してきています。大国に理解してほしいことは、彼らが持っている武器は、彼ら自身の住民や、特に子どもたちにとって、全く意味のない、無益な武器であるということです。ありがとうございました。

岡部：まだまだご意見やご質問を持っていらっしゃる方も多いと思いますが、すでに予定の時間を10分超過しています。今日は、全世界から核兵器をなくすために、私たちはどうすればいいのか、市民はどうすればいいのかについて、話し合ってきました。今、NGOは世界の中で大変強い力を持っています。ぜひ、今日の議論を持ち帰っていただいて、世界の隅々に浸透させたい、そして、自分たちで行動を起こしたいというきっかけにしたいと思います。今日は長い間、どうもありがとうございました。



# 分科会Ⅲ

子どもに美しい地球を残すために

2001年8月8日(水)(14:00~17:00)  
長崎ブリックホール 会議室1~4

コーディネーター 神戸大学大学院教授 ロニー・アレキサンダー

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1 長崎市環境部長         | 高橋文雄                 |
| 2 長崎環境規格整備協同組合理事長 | 本田圭助                 |
| 3 ながさき地球村         | 松尾陽子                 |
| 4 カルカッタ市長         | スプラタ・ムケルジー（インド）      |
| 5 ガンバハ市長          | ダクシナ・ラトナシング（スリランカ）   |
| 6 インパール市事務次長      | ナンダクマール・シャルマ（インド）    |
| 7 英国非核自治体協会会长     | ケン・ワイアット（イギリス）       |
| 8 マラコフ市市議会議員      | マリークレール・プチペラン（フランス）  |
| 9 ミンスク市市議会議長      | ウラジミール・パプコフスキ（ベラルーシ） |
| 10 ネーピア市市議会議員     | ハリー・ローソン（ニュージーランド）   |
| 11 ボルゴグラード市副市長    | ユーリ・ストレルニコフ（ロシア）     |
- (発言順)





## 〔分科会Ⅲ〕

### 子どもに美しい地球を残すために

司会：皆様、大変お待たせしました。定刻となりましたので、分科会Ⅲを始めさせていただきたいと思います。

今日はコーディネーターを、神戸大学大学院教授のロニー・アレキサンダー先生にお願いしております。では先生、よろしくお願ひします。

コーディネーター 神戸大学大学院教授 ロニー・アレキサンダー：ただいまご紹介いただきました、神戸大学のアレキサンダーです。やや不思議に思われるかもしれません、私は約25年前に日本にまいりまして、たまたま、まあ1年ぐらいのつもりで25年ぐらいになってしまいました。最初が広島でしたので、引っかかってしまったとでもいいましょうか。詳しい話は個人的にあとでいたしましょう。

簡単に、今日の流れについて説明したいと思います。この分科会のテーマは「子どもたちに美しい地球を残すために」、サブタイトルとして「市政と市民の協力関係を考える」となっています。

皆様は広島から来られているかと思うのですが、午前中のセッションはどうちらかというと一方通行の話が多かったかと思います。この分科会では、できるだけ多くの方々のお話を聞きたいと思います。そして、できたら対話もしたいと思います。そのために、発言をしたいと前もって申し上げた方が10人ほどいらっしゃいますが、この10人の方々に無理を言って、それぞれ5分程度のご発言をしていただきます。

その前に、今日は午前中のセッションで明らかになったように、この長崎市でこの会議を持つことができたことは非常にすばらしいことであると同時に、非常に大きな意味を持っていると思います。そのことを踏まえて、今日は今までこの会議にないこと、画期的なことをしてみたいと思っています。これで成功するか失敗するかは、皆さんのご協力と、マイクロフォンとレシーバーのご協力によるかと思いますが。今日は特別なゲストを3人お迎えすることになりました。

後程、この3人をご紹介しますが、その前に朝のセッションからのこともあります。一つだけ皆さんに確認したいことがあります。今日の大きなテーマは環境問題ですが、その中で核兵器に

よる破壊、戦争による破壊、この環境に対して最も急激、かつ取り返しがつかない破壊は、戦争によるもの、核兵器によるものです。そして実際に戦争ではなくても、戦争の準備、例えば実験、演習、戦争に絡む産業も、それぞれ非常に環境に大きな影響を与えています。その中で核兵器は、特殊な意味と特殊な位置にあります。核兵器が存在すると、地球環境ももちろん、私たちの子どもたちに美しい地球を残そうとしている、この子どもたちも動物たちも植物たちも、存在しなくなるかもしれない。

でも、もう一つ確認したいことは、核兵器だけではありません。原子力も大きな脅威を私たちの地球に与えている。そのためにやはり、私たちは核をなくさなければいけないという使命があるかと思います。この平和会議の中で、核だけではなくて、環境のいろいろな側面を取り上げて話を深めていきたいと思います。そういう意味で、この長崎はとても特別なところです。

そこで今日のサブタイトルですが、「市政と市民の協力関係を考える」ということは、午前中のセッションにもありました。今は国家だけ、あるいは行政だけでは環境問題を解決することは不可能です。市民社会の役割はきわめて大きい。市民社会の中には、市民もありますし、NGOも、企業もあります。実はこの長崎には環境基本計画があり、これは市と市民と企業、3者の協力関係の中で環境を保全していくこうというものです。皆さんはせっかく長崎市にいらしていますので、今日はまず長崎の具体例、事例から始めさせていただきたいと思います。

そのために、3人のスペシャルゲストに来ていただきました。3人は長崎市の環境部部長、高橋文雄さんです。それからマツオアンドパートナーズの取締役、そして長崎環境規格整備協同組合の本田圭助さん。

長崎環境規格整備協同組合理事長 本田圭助：本田です。よろしく。

アレキサンダー：それから「ながさき地球村」の松尾陽子さんです。

ながさき地球村 松尾陽子：「ながさき地球村」の松尾です。よろしくお願いします。

アレキサンダー：この3人から、まずそれぞれ短い発言をしていただきます。3人のご発言が終わったあと、10分ぐらいの質疑応答を行いたいと思います。その後、席を入れ替えて、最初の4人の参加者の発言をしていただきます。その後、コーヒーブレイクが入り、残りの発言者のお話を聞いていただきます。それぞれのグループが終わったところで、皆さんのコメントや質問をいただきたいと思いますので、ぜひご協力ください。なお、時間も押していますし、いろいろなトラブルもありましたが、たくさんのご発言を聞くためには、できるだけ簡潔にしていただきたいと思います。それでは、レシーバーはみんなOKですね。大丈夫ですね。

それでは長崎市環境部部長、高橋さん、お願いします。

長崎市環境部長 高橋文雄：皆様、こんにちは。ようこそ長崎においでくださいました。私は長崎市環境部長の高橋です。本日はこのような大きな会議で、本市の環境行政についてお話を伺う機会をいただき、まことに感謝しております。また同時に、光栄に存じております。

長崎市は現在、人口が約42万人、世帯数が16万5,000世帯です。1571年、港の開港に始まり、港を中心として栄えてまいりました。海と緑の山々が美しい、異国情緒豊かなまちです。しかしながら他都市と同様に、自動車の増加による大気汚染、生活排水による水質汚濁、ごみ問題、開発による身近な自然環境の悪化などが心配される状況にあります。

一方、世界的な環境問題として、最近テレビ等でもよく報道されておりますが、京都議定書の運用問題が取り上げられています。このような環境問題については、行政・市民・事業者が一体となって、自然環境の保全、環境汚染の未然防止、廃棄物の減量、資源のリサイクル等に努め、国際的な取り組みを視野に入れて、人と地球にやさしい21世紀のまちづくりを進めていかなければならぬと考えております。

具体的な取り組みとして、本市では12年3月に環境基本計画を策定し、実行に移しております。今日はその中から、特に国際的な取り組み



長崎市・高橋文雄部長

と、2～3の環境保全対策を述べてみたいと考えております。

まず国際協力の推進ですが、平成9年度より海外自治体の環境研修生を毎年1～2名、受け入れ、技術等の交流、人的な交流・協力の推進、姉妹都市・友好都市との交流促進ということで行事を進めております。特に平成12年10月には、中国の福州市と本市の双方の市長が署名しました「21世紀に向けた友好都市促進に関する合意書」が結ばされました。これは環境保全はもちろん、両市の科学技術や文化教育、研修員・青少年交流団の相互派遣などを積極的に進めようとするものです。

次に世界平和の推進についてですが、「戦争は最大の環境破壊である」との認識の下に、被爆都市として平和を推進していくことにより、地球環境保全に貢献するという視点で、平和のメッセージ発信や、戦争体験、被爆体験の風化を防ぐいろいろな政策を展開しております。

次に環境保全対策としては、温室効果ガス排出量の削減を掲げ、長崎市域全体で温室効果ガス排出量を平成22年度までに、平成2年度比で6%の削減、また長崎市役所を大きな事業者として考えておりますが、事業所としての市役所については、平成17年度までに平成10年度比6%削減をそれぞれ目標としております。

水質汚濁対策としては、長崎市には大きな河川が二つあります。水質にかかる環境基準の達成はもとより、市民だれもがわかりやすい指標として、魚のアユやシロウオが泳ぐ川、現在はコイなども泳いでいますが、より一段と美しい川を目指しております。そのためには、下水道整備のいっそうの促進をします。現在74%程度の普及率ですが、これに加えて合併処理浄化槽、これは比較的価格も安く、期間も短くできるということで、この促進普及を図ることとしました。このために個人の設置にかかる個人負担の軽減方策として、今年から、これは全国的にも相当な補助率の高い、市の単独の補助制度を設けました。

次に廃棄物対策ですが、なるべくごみを出さない、燃やさないための再利用化・減量化・再資源化を図っております。今年はびん、缶、ペットボトルの資源化はもう現在行っておりますが、これに加えて新たにプラスチック等の容器包装類についても、全市的に行うよう計画をしております。

また、ISO14001の認証取得に向けて、今年、準備段階に入り、来年は全庁的に認証の取得を目指すことにしております。

こういう一連の取り組みの強化策として、市民とともに長崎市が環境に取り組むまちであることを自覚するためにも、環境都市宣言を今年中に行おうと考えております。

以上、本市の環境行政の一端をお話しさせていただきましたが、いずれにしても、子どもたちが喜んで住めるまちづくり、また世界平和に貢献し、地球環境保全に貢献するまちづくりを推進したいと考えております。私たちはこのかけがえのない地球を、次の世代、次の世代ときれいなままに引き継ぐ責務があると考えております。身近なところから、できるところから、実践していきたいと考えております。

以上が私の報告です。ご清聴ありがとうございました。

アレキサンダー：ありがとうございました。長崎市の具体的な取り組みについてのご報告でした。

それでは、次は本田さん、お願いします。

本田：先程紹介をあずかりました本田です。私は長崎環境規格整備協同組合の理事長をしております。

これは環境に関する国際規格ISO14001に基づき、企業の環境改善活動を進めていくものです。私ども協同組合は地球環境問題として、資源枯渇、地球温暖化、酸性雨、自然破壊等について、いかにこの改善に寄与するかということで、この問題に取り組んだわけです。ご承知のように中小企業というのは、金や人、物、つまり資源を持ちません。それでこの問題について、1999年



長崎市・本田理事長

1月12日にこの協同組合を作り、この活動をやっていくことにしたわけです。設立に先立ち、約3年ほど長崎県異業種交流協会で、このISO14001の研究を勉強しました。

勉強のテーマは、「ISO14001の要求事項の理解」、第2が「環境マネジメントシステム構築および運用上の問題点の把握と対策」です。中小企業が環境マネジメントシステムを構築し、維持していく場合に最大の問題は、やはり資源の不足です。これを克服するために、研究会の主要メンバー6社でまず協同組合を作り、さら

に4社を加えて10社にしたわけです。この結成の趣旨は、グループによる中小企業の力を結集し、相互扶助の精神により、お互いに足りないところを補い合う、かつ最小限のコンサルタント費用、コストで、システムの維持と構築を図っていくということです。

組合が目指す環境マネジメントシステムの特徴は、環境と経営の両立です。この両方を継続的に改善していく。いわゆるサステイナビリティを長崎の企業の中に活かそうというのが狙いです。幸いなことに、当組合の会員企業には、大気汚染や水質汚濁、土壤汚染の公害が発生している企業はありません。そういうことで、いわゆる地球環境を目的に、地球環境問題に直接影響する省エネルギー、省資源、廃棄物削減と再利用に絞ることができました。そういうことで私どもの活動は、企業の経費、材料費の節減をもたらし、環境と経済の両立と持続的発展を確実なものにすることを期待しております。

協同組合の現状ですが、10社のうち2社が、すでにISO14001の認証を取得しております。残り5社が大体、2002~2003年の間に認証取得が見込まれております。一応、組合員の業種ですが、土木建築や鋼板加工、ボイラー・機械装置の製造、あるいは廃棄物の処理など、非常に多様な業種で構成されております。

そういうことで、今後の展開としては、この私どもの組合員の企業が開発した環境マネジメントシステムのノウハウを使い、それぞれの部門のISO14001の認証取得の指導にあたろうと。その場合、従来のコンサルタントの費用に比べると、大体3分の1から4分の1以下の費用で指導できるのではないか。そういう安いコストで、かつ高いレベルで指導できるということを考えております。

次に私どもが考えておりますのは、中小企業のための環境評価技術の開発です。これは皆様がご承知のライフサイクルアセスメントを、いわゆる製品の設計、規格の段階でいかに使うか。中小企業の方が使えるようなライフサイクルアセスメントを開発していく。これには長崎市からの援助をいただき、大体、来年の2002年には完成するつもりであります。これを使い、グリーン購入法が現在日本で成立しましたが、それに使っていくということです。

最後に、市民・企業・行政および専門家のパートナーシップによる環境NPOを、今年の3月に認証を取り、それでいわゆる循環型社会の構築、あるいは自然環境との共生に関する啓発活動を、市民向け、あるいは自治体向けにやつ

ていくつもりです。

そういうことで、私どもは企業の立場で長崎市と協力しながら、地球環境をいかに保持していくかについて努力しているだいです。

以上をもちまして私の報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

アレキサンダー：ありがとうございました。どんなにすばらしい政策があっても、市民と企業の協力がなければ環境保全はできないということで、企業側からの努力についてのご報告でした。

最後に「地球村」の松尾さん、お願ひします。

松尾：先程ご紹介にあずかりました、「ながさき地球村」の松尾といいます。私たちは今日のこの分科会のテーマであります、「美しい地球を子どもたちに」ということで活動をやっています。

今日はサブテーマの「市政と市民の協力関係について」述べさせていただきます。不慣れですでの、ちょっとと読ませていただきます。こういうところで発言できることを、とても感謝しております。よろしくお願ひします。

長崎市とながさき地球村との協力関係についてお話ししたいと思います。従来、環境NGOや市民は、何か問題があると、行政が悪い、企業が悪いと批判や抗議ばかりをしていたように思います。でも、それでは行政の方もやる気をなくすでしょうし、NGOや市民の意見を聞く、という気にはならないのではないかと思います。そのように対立していくには、問題の解決には至らないと私たちは考えています。問題を解決するには、まずみんなが事実をしっかりと知るというか、認識すること。そしてそれぞれの立場を認め合いながら、お互いに学び合い、そして知恵を出し合って取り組まなければ、現在の地球環境問題などはなかなか解決できないのだと考えています。

それで私たち地球村は、そのように対立しない、つまり非対立という基本理念で活動しています。そこで私たちと長崎市は、とてもいい協力関係にあるのではないかと考えています。今日、この場にいるのもその結果だと思います。これは去年、長崎で「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」が行われました。そのとき、私たちはどちらかというと門外的な感じだったので、集客とか、少し市民に知れ渡っていないといううわさを聞き、ぜひ私たち地球村は協力

したいと、私たちの方から積極的に参加しました。そのつながりで、こういう場で発言するチャンスをいただきました。このように、私たちはNGOの強みというか、市民の強みというか、怖いもの知らずで、どこにでも積極的に出かけていきます。そして積極的にいろいろなことにつかわっていこうと、やっています。

私がこのような活動を始めましたきっかけは、忘れもしませんが、1995年1月16日、阪神大震災の前の日だったので、よく覚えているのです。私自身はあまりこういう環境問題や社会的な活動というのにはほとんど興味がなかったのですが、たまたま人に勧められ、私たち地球村の代表の講演会を聞きにいきました。それも本当は人に勧められて渋々行つたのです。そのとき、私は本当にその話を聞いてとてもショックを受けました。私は何も知らなかつたのだと。それは1995年でしたので、今ほど特に日本では地球環境や環境問題があまり叫ばれていなかつたというか、私自身が関心がなかつたとも思うのですが、本当にあまりにも知らなすぎたのです。その講演を聞きまして、非常にショックを受け、また、その代表の生き方や行動に感動を覚え、これはぜひとも多くの人、多くの市民に伝えなければいけないと、普通の主婦だったのですが、一歩を踏み出しました。そして一般の主婦10人ぐらい、隣のお友だちや向こうの知り合いなど、普通の主婦たち、それから商店の人たちも10人集まって、講演会を企画しました。

ちょうどそのころ、たまたま市の職員さんが発起人となり、産・学・官・民一体となって環境フォーラムを作りましょうという呼びかけがありました。それでこれは、多くの人に知らせるチャンスだということで、そのフォーラムに参加しました。そこには結構偉い方もいらしたのですが、ぜひ講演会に参加してください、チケットを買ってくださいといろいろな方に呼びかけました。おかげで、そのときには一般の方を含む600名ぐらいの方が参加してくださり、大成功を収めました。それがきっかけで、私たちは市の方や県の方、それからほかのNGOの方などとも、いろいろなことを協力できるようになりました。

その後、私たちは、やはりみんなに知らせるというのが大事だ、みんなの認識が変わることが大事だということで、講演会の開催を今までに10回ほどやりました。それによって、多くの人の共通認識が得られたのではないかと思います。それと、市の方の環境基本計画、あるいは廃棄物の問題などに参加しましたので、環境問

題についての私たちの意見が、環境基本計画などにもよく反映されているのではないかと感謝しております。

私たちの今後の希望ですが、今後、この世界中の各都市で市民と行政が一体となって、本当に環境問題を考える環境市民会議のようなものが、多くの都市で開かれるとすごくよくなるのではないかと希望しております。それから私たち地球村は、他の世界中の多くの環境NGO、または平和関係のNGOの方とも、みんなで手をつないで世界規模、地球規模のいろいろな問題にネットワークを広げて取り組もうではないかという、地球市民国連などの提案も行っております。

では、最後、少し急いでしまって伝わらなかつたところもあるかと思いますが、美しい地球を子どもたちに、それから世界に平和をということで、話を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

アレキサンダー：ありがとうございます。市政に市民の意見を取り入れるのも、きわめて大事なテーマで、地球村の皆さんにはその方面でも頑張っていらっしゃるようです。

これから10～15分ぐらい時間を持って、皆さんのコメントや質問を受けたいと思います。手を挙げていただければ、お名前とご所属をおっしゃっていただいて、それからもしどなたへというのがあれば、それもおっしゃっていただければと思います。あるいは、私の都市でも同じようなことをしているとか、違う取り組みをしているとか、そういう話はありませんか。はい、後ろの方、マイクを。

インパール市 シン（インド）：ありがとうございます。私のアイデアをご披露したいと思います。私の方から今のテーマについて申し上げたいことがあります。

平和を維持しようと我々は心がけているわけですが、その問題のシステムの理解をしなければ、問題を解決することはできません。生命体がどうなのか、我々の物質の起源がどこにあるのかを考えなければいけません。そこで、提案させていただきたいことがあります。

人類の質は、その人の持つ肉体や富からではなく、その人の哲学ではかられるのです。近代生活は自然と人口の産物との対立です。広島・長崎の問題は人工的な、人類の作り出した行為によって起こったものといえます。人類のどんな活動もネガティブ・フォース、否定的な力と

ポジティブ・フォース、前向きな力から成り立っています。しかし我々が前向きな力を發揮し始めて世界の平和は維持できるのです。これがなければ世界の平和は維持できません。すべての人が環境と調和を取って生きていくとき平和があるのです。

平和を維持するには、いったい我々は何をしてなければならないのでしょうか。自然の生きとし生けるもの、その生命体が、自然の法に従つて生存しているわけです。

深く考えて、物事がどうあるべきかを考え、それをすべてのものと調和を取っていかなければいけません。それぞれの生命体が、それぞれの自然の法に則って営みを行っていることを、理解しなければいけません。また世界の全人類、地球に住む全人類に対して、我々はどのように一体でいられるのかを訴えかけていかなければいけません。

この一つであるということをどうやって示したらいいのでしょうか。世界のシステムを象徴するのは宇宙です。太陽系は太陽がそれを象徴します。太陽がなければ私たちには太陽系がわかりません。地球には人類があり、人類が地球にいなければ、その地球は意味を持たなくなってしまいます。国を象徴するのは、その国民です。家はそこの家族によって表されます。お父さんがいて、お母さんがいる家庭。そしてよい母である、よい父親であることは、どういう意味を持つのかを考えなければいけません。

アレキサンダー：そろそろまとめていただけますか。

シン：続けてもよろしいでしょうか、議長。

アレキサンダー：お名前をおっしゃっていただけますか。

シン：インパール市のシンと申します。

アレキサンダー：ありがとうございます。これに長崎市についてのコメントをいただければと思うのですが、ありませんか。ないようですね。

この3人のお話で、皆さんのが、一つは長崎市に少しでも親しみを持っていただけたかと思います。もう一つ、今日このように企画したのは、皆さんのが長崎にいらっしゃるという自覚をしていただきたいと思ってのことです。長崎は、原爆のとても大切な歴史と同時に、今生きている

大きな都市であり、いろいろな問題を抱えていて、いろいろな方面から世界平和を目指しているわけで、その長崎市の姿もぜひ皆さんに見ていただきたいと思ったからです。それと逆に、長崎の皆さん方が参加者の皆さんと少しお話ができて、これから連帯のきっかけにでもなればと思って、この企画をしようと思いました。

これでとりあえず、長崎市の皆さん部分を終わらせていただきます。まず感謝を示しましょうということで、拍手を（拍手）。ありがとうございました。

今からこの3人の方はこちらの席に戻っていただきて、それから次の方々、カルカッタ市長、ガンパハ市長、インパール市事務次長、イギリスの英国非核自治体協会長の方をこちらに座っていただきます。

これから、メインテーマの、「子どもたちに美しい地球を残すために」、そしてできればサブテーマの「市政と市民の協力関係を考える」について、まずこの4名の方々からご発言をいただきます。それぞれ5分程度のお話で、その後、皆さんのコメントや質問の時間を取りたいと思います。

最初にインドのカルカッタ市長、スブラタ・ムケルジーさん、どうぞ。

カルカッタ市長 スブラタ・ムケルジー（インド）：皆様、今日お呼びいただき、大変光栄に

存じております。どうやって母なる地球を子どもたちに残していくか、というお話をしたいと思います。

自然は私たちに美しい地球を与えてくれました。持続可能なグローバルな開発は、人間が直面している最も大きな問題になっております。

開発の大きなテーマは、貧しい人々がきちんとした生活を持つことができるよう、それから教育に対してアクセスを持つことができるよう、保険、サービス、インフラ、土地の利用等、彼らの能力を発揮する機会を与えることです。これは開発の目的ですが、開発の進み方に格差があることはよく知られています。非常に大きな環境的なダメージがあり、これが次世代の生活に支障をきたすことに懸念が高まっています。



カルカッタ市・ムケルジー市長

す。

環境保護はしばしば不適切な政策のもとに行われています。やはり兆候を見るのではなくて、環境破壊の源に迫ることが必要だと思います。

環境保護に焦点をあて、開発と環境のバランスを取ることは、最も重要なグローバル的な問題であります。

このような会議において、私はいくつかのグローバルな取り組みを必要とする問題、例えばオゾン層の破壊、生物多様性の保護、それから砂漠化、土地の劣化、また残留性有機汚染物質の問題を強調いたします。

カルカッタは、地元の環境問題を認識し、自治体においても、環境を保護することをしていますが、これは国の政府、州の政府の援助を得まして、生活の質を高めるための努力をしてまいりました。この10年間、大変によい成果を上げることができました。水の供給も増えましたし、植樹を拡張してまいりましたが、まだまだやるべきことはたくさんあります。

グローバルなレベルでは、私たちは子どもたちになるべくよい生活環境を残す責任があります。もし私たちが持続可能性を維持することができれば、子どもたちによい環境を残すことができるでしょう。地元の政府、それから地方自治体、州、国の政府、グローバルなレベルでの努力が必要です。多くの都市が来ておりますが、都市こそが自然に背に向いているものではないでしょうか。よりよい環境を生み出すために、そして次の世代の人たちに対して、美しい地球を残すために、自治体がもっと努力をするべきだと思います。

アレキサンダー：ここでキーワードとして、たぶんこのセッションとして覚えていかなければいけないことは、「環境と開発」(environment and development) のバランスの問題、そしてサステナビリティの問題という、具体的な話をカルカッタ市の方からしていただきました。

つきましては、次はスリランカのガンパハ市長、ダクシナ・ラトナシングさん。

ガンパハ市長 ダクシナ・ラトナシング（スリランカ）：座長、ご参会の皆様、私はあまり英語が流ちょうではありません。ですから、何かまちがったことを申しましたら、お許し賜りたいと思います。

さて、この分科会Ⅲにおいて発表させていただき、大変うれしく思っております。都市の連帯を通して、私たちは平和を訴えるために、こ



ガンパハ市・ラトナシング市長

もう明らかなことで、当然、いろいろな障害が出てくるでしょう。しかし、ビジョンを持つことによって、災いを福となすことが可能です。ですからぜひ、虐殺に終止符を打ちましょう。大量の悲劇、多くの人々にもたらされる悲劇は、積み重なる誤解の産物です。したがってそれを克服するには、相互理解が必要です。そしてそれに基づいて、必要な行動を起こさなくてはなりません。協力であります。言葉を行動に換えていきましょう。

では、どのような行動が必要なのでしょうか。誤解を徐々に相互理解で克服することによって、よい行動を起こしていくなくてはなりません。そうすれば新たなフロンティアが広げられてくるでしょう。そうすれば不満やフラストレーションも消えていくはずです。次々と果てしなくよい行動を続けていくのです。そうすれば社会は徐々に着実に前進していくでしょう。そして人類を愛する人々が最善なるものを高く評価し、吸収すれば、すばらしい経験となるでしょう。

日本というのは、私が夢見るような、すばらしい美しい社会でした。しかし、それは何世紀も前のことあります。偉大な政治家であり、皇位継承者である聖徳太子が、思想家としてこの国を支配していたときの社会であります。

スリランカにおいては、ヌラーダプラという町が1,300年近く、外国の侵害を受けつつも、首都として栄えてまいりました。歴史を振り返ってみると、ヌラーダプラにおいては、その創設当時、最高権威者が24時間にわたって、きちんと管理していたということです。そして皇位継承者の代理人が、日没後から夜明けまで、その町を管理していたということです。そしてこの美しい町はきれいな町であり続け、そして薬草や食用となる、また木陰となるような植物が生い茂っていたということです。そしてその

こにまいりました。世界は広島と長崎にショックを与えました。しかし今、この土地は世界の中心となりつつあります。私は今、ここから災害を撲滅し、連帯を歓迎しようと呼びかけたいと思います。

しかし、私たちの目標達成は容易ではありません。それは

ような緑は市の中心から町の郊外へと茂り、さらにまた村落も緑に囲まれていたということです。そして、そこから地平線の果てまで、緑が茂っていたということです。

さらにまた、著名な王宮の医師が町から外に出ていて、病める人の世話をしたということです。そして木陰のもとで外気にさらされた中で、手術を施したということです。衛生的には大変だったかもしれません。そしてこの医師は、手術用の器具一式を王族用のベルトのところに下げていました。そしてこの医師は、単に人々の健康を管理しただけではなく、毒蛇などの処置も行っていました。そしてその後、ヌラーダプラに代わって、ポロンナルワに都が移りました。そこはパラクラマ湖という湖があるところです。その地域は東洋の穀倉地帯といわれていたところでした。美しい水資源があり、そして人材があり、一般の人々のニーズに応えられるような土地でした。すなわち、自給自足の体制にあったわけです。したがって、この町は持続可能性を持っていました。

そして現在でも、この土地はさまざまな色合いで満ちています。スリランカの人たちは、分割統治政策に基づく支配の分割、そして生産にかかわりなく「美しい地球を子どもたちに残す」という考えを持って生きています。天皇の摂政であった聖徳太子が説いた仏教哲学によって、豊かにされた輝かしい伝統は、愛しい子どもたち、将来の世代への私たちの贈り物をさらに豊かなものにしてくれるでしょう。

最後に、詩の一節を引用したいと思います。この詩はガンパハ市のある詩人が何十年か前に、国連の代表にあてて書いたものです。

花の咲く木々を丹精して育てましょう。

それは国の財産です。

大きく育った木々は、

私たちが住む場所を豊かにしてくれます。

美しい地球を子どもに残すために、過去をよく考え、未来のために肥料を施しましょう。

アレキサンダー：紛争をなくすだけではなくて、自然、歴史、文化、宗教の尊さについてお話をいただきました。

次はインド、インパール市事務次長、ナンダクマール・シャルマさん、どうぞ。

インパール市事務次長 ナンダクマール・シャルマ（インド）：ありがとうございます。友人の皆さん、私はインパール市およびNGOであるインド・日本親善協会を代表しております。

私たちの実践的な経験についてお話をしたいと思います。そしてそれを使って、子どもに美しい地球を残そうとしています。

インドのアマニプールでの協会は、日本いろいろなものを交換しておりますが、桜内先生から送っていただきました桜もあります。日本の衆議院議長でいらした桜内先生です。インパールに桜の木が植えてあります。また、東京のインド日本協会の方からお花がちゃんと咲いているかどうか、毎年の開花日のチェックをしてくださいと頼まれております。そしてこれが始まったのが91年です。桜の木を91年に植えました。3年後に花が咲き始めました。それは1月の終わりの週、1月26日頃に咲いたのですが、すぐに東京に報告をさせていただきました。日本では4月に咲くのですが、気候の違いがありますので、インパールでは1月に咲くのです、という話をしました。

このことでわかるのは、花にとって必要な4月の気候が、インドのマニプールでは1月に間に合うのです。私たちがなぜ開花にこだわるのかというと、植物が唯一気象学上の情報源だからです。日本人たちも毎年桜の開花をとても気にかけておられると聞いております。そして、翌年の1994年、さらには1995年には2月の第1週に花をつけました。その後、開花時期が少しずつ遅れ、今年は2月の半ばに花が咲きました。もともと1月だったのが2月に移動するということは、インパール市のマニプールの気候がずいぶん変わったのだということになります。

インパール市、マニプールという土地は、日本と同じようなものです。90%が山岳地帯で、10%が平地です。人々は焼畑耕作を行っています。森林がずいぶん破壊されています。そして木を切り倒した丘陵の空き地で焼畑耕作を行っています。丘陵を焼いて耕作するのです。栽培を行ってこれがだめになると、さらにはほかのところに移っていきます。前は1年か2年で変わってきたのですが、今はずいぶんサイクルが変わってきて5年から10年に伸びています。この焼き畑農業で、ずいぶんいろいろな問題が出てきております。環境の変化にどう対応したらいいでしょうか。焼畑農業から棚田や園芸に転換する開発計画を提案しています。

しかし、そこに住む人たちが非常に貧しいのです。そういうわけで、進歩が大変にゆっくりとしたものではありますが、ベストを尽くそうとしております。

昨日、広島から長崎にまいりましたが、緑したたる丘を見ることができました。日本の方た

ちは、本当に美しい環境を子どもに残そうとしていることがわかりました。多くの丘があって、緑があることがわかりましたので、もはや丘に手を入れてはいけないと、なるべく緑のまま残しておこうということになりました。こういうことによって、環境をきちんと保全できると考えています。

それでは、いくつかの政策についてお話をしたいと思います。やり方は二つあると思います。一つは教育の分野、もう一つは実践的な分野です。

まず教育プログラムについて話をさせていただきます。国の教育方針があります。教育政策において、インド国政府は明確に述べております。子どもたちにこの美しい地球を認識させるということです。そして環境を平和に保存しておくことは、将来のためにもよいのだということが国の教育方針です。インパールにおいては毎年、子どもの絵画コンペを行います。地球をテーマにこの絵画コンクールで多くの子どもたちがこの美しい地球を、緑をいつまでも残しておきたいという希望を表現しています。

いくつかの活動についてご紹介をさせていただきましたが、私はすべての都市が協力をすべきであると考えております。その目的は子どもに美しい地球を残すためです。

ありがとうございました。

アレキサンダー：どうもありがとうございました。具体的でおもしろい話でした。

5分で非常に厳しい制約で、皆さんに守っていただきて本当に感謝しております。

次に、英國非核自治体協会の会長、ケン・ワイアットさん、お願いします。

英國非核自治体協会会長 ケン・ワイアット  
(イギリス)：ありがとうございます、議長。



イギリス・ワイアット  
英國非核自治体協会会長

先程、この会議の導入の際に、核兵器の問題だけでなく、原子力やその他、環境問題等、また、京都議定書の効力の問題もあわせて取り上げてくださいましたことにお礼を申し上げます。私からは核兵器の問題を主にしてお話ししますが、原子力の問題について

も触れ、子どもたちに残していく今後の環境をよく考えてみたいと思います。残念ながら、現在の環境の状況はとてもよいとは言えません。

私は、二つの点を明らかにし、一つの結論へ導きたいと思います。まず、核兵器自体が大規模な環境劣化の原因である、というのが第1点。第2点として、核兵器は未来の安全保障に関する現実の脅威には、応えることはできないと思うのです。この市長会議において、核兵器の研究や開発、実験、配備、また、核兵器に対する陸・海・空も含めて、防衛に対する核兵器関連の支出や人的努力を、もっと環境を救済するための重要な仕事に転用するべきであると言っておられます。これは私も同意するところです。

ここで、いくつかの問題を検討してみたいと思います。まず第1に、核兵器産業は人類自体を破壊してしまう潜在的な可能性を秘めた唯一の産業です。核兵器にはかなりの量のウランの採掘と製造が要求され、それに伴ってその他の毒性物質、例えば溶媒やPCBが製造されます。プルトニウムの半減期は24,000年であることはよく知られています。プルトニウムの貿易が、日本と英国で行われていることも覚えておかなければなりません。3番目に、40,000 t以上の劣化ウランが副生成廃棄物として製造されてきました。4番目に、約30億キュリーもの、高レベルの核廃棄物が核兵器から生まれてきています。5番目に数千キロ平方にもわたる面積の土地が、生産プロセスと事故によって汚染されています。ロシアのチェリヤビンスク近郊は、最も汚染が進んでいるといわれています。それから最後に大気圏内核実験の放射性降下物は、まだ自然環境において残っています。核実験のたびに私たちがあびる放射能は加算されてきたのです。

英国では、核兵器製造工場が、オルダーマストンと呼ばれる場所があるのですが、周辺地域ではかなりの放射線の汚染があります。また英國には、現在行われている英國の核兵器計画の需要をはるかに超える、英國軍用プルトニウムの備蓄があります。そして悪名高いセラフィールドと呼ばれる場所には、アイリッシュ海の海底に約0.5トンのプルトニウムが沈殿したことで、よく知られています。その結果、アイリッシュ海はおそらく北半球で最も汚染がひどい海域となりました。このセラフィールドは、初め軍事工場としてスタートしましたが、第二次世界大戦後は、英國の核爆弾計画のため、使用済み核燃料から、プルトニウムを分離するための

核再処理施設となっています。

そういった意味で核兵器計画が始まって50年が経過し、すべての核保有国、並びに多くの国が放射能の負の遺産に直面しているわけです。そしてそれを廃炉とし、その用地の除染を必要としています。それは引いていえば、どこかで再処理処分をするための、さらに多くの核廃棄物を作り出しているわけです。核兵器計画はまた、原子力発電の労働者を汚染し、軍人を核兵器実験の危険にさらし、核兵器施設の近隣住民の健康に影響を及ぼしています。核兵器の負の遺産は来るべき世代にも影響を及ぼすでしょう。

主に汚染が考えられるのは、セミパラチンスク、ノバヤゼムリヤ、フレンチミクロネシア、ネバダ砂漠、そして中国やパキスタン、インドにある核兵器実験場に見られます。今回のスピーカーの皆様方は、私よりもっとこの点に詳しいことだと思います。

ですから私が申し上げたいのは、核兵器は地球とそこに住む人々の安全保障とは全く無関係であるということです。富める国と富めない国の間の格差が広がり、環境悪化と砂漠化や森林破壊、気候変動の影響、水や石油・鉱物の不足などが、今後の世界における紛争の主原因となりうると指摘されています。また気候変動のため、また資源を求めて移動する人が増えると予想されるのですが、これによってコミュニティ内やコミュニティ間の社会的関係の緊張が起こっています。

英國の場合を考えますと、気候変動による海流の変化で、暖かいメキシコ湾流を英國から遠ざけてしまつて、平均気温が急激に下がることが考えられます。また、北極の氷冠が溶けて氷が溶け、世界的規模で海面が上昇して、沿岸にある居住地や低地にある国や島が広範囲におよぶ洪水の危機、さらには消滅の危機にさらされることになります。すでにこれはおこり始めています。核兵器は、これらの世界的問題や今後の紛争の原因への取り組みとは、全く無関係です。

確かに英國において、そして国際的にも核兵器にかかる費用によって、こういった問題を取り組むために必要となる貴重な資源が、先取りされてしまっています。核兵器は問題の一部であって、解決にはなりません。「北大西洋条約機構レビュー」の1997年1月版の中で、セキュリティ・アナリストの第一人者、グウィン・プリンス氏は、世界的環境への脅威について、環境問題を理解するには、現在の安全保障機構は

あまりにも準備不足である、もっと理解する必要があると述べています。

アレキサンダー：ありがとうございました。核兵器・核産業の問題についてのご発言でした。

では、今から皆さんのコメントや質問をいただきたいと思います。この4名の方々のご発言について、あるいはそれに関連づけてご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

マラコフ市広島・長崎研究所代表 美帆・シボ(フランス)：アフリカから来ている女性の市長さんに、ちょっとお伺いしたいことがあります。実は彼女の国で、ウラニウムがあるために、ウラニウムを取りに来る大国の起こす汚染が問題になっていると聞きました。もうちょっと具体的なことを彼女から聞きたいのですが。

アレキサンダー：ぜひ、お願ひできますか。

バンギ市長 セシール・ゲール(中央アフリカ)：どうもありがとうございます。私は中央アフリカ共和国の首都の市長をしておりますので、そこではウランは出ないのですが、首都から東に800kmほどのところに、ウランがあるといわれております。このウランのことを工業先進国が知り、はたしてこれが工業的に使えるウランであるかどうか、探鉱しにやってきたわけです。私は技術者でないので、その結果について詳しく言及することはできないのですが、いろいろこのウランについて調査をして、その結果、これは十分にペイできるウランであることから、このウランの探鉱が始まつて、この地域に住んでいる住民がウランの影響を受けたらしいということです。皮膚がただれてしまったり、子どもが奇形児として生まれたということです。

我が国は内陸の国であり、さらにこのウランが出る地域が奥地なので、こういった状況についてのいろいろな訴えを起こしても、訴えが十分に聞かれることがないのです。しかし今のところ、たとえそういう危険性についての指摘をしても、中央政府がそれに耳を傾けることはしていないということです。アメリカやフランスの企業が、このウランの探鉱に来たということですが、それ以上私は詳しい情報は持っておりますので、その程度の回答でご満足いただけたでしょうか。

アレキサンダー：ありがとうございました。

エル・カンティ(西サハラ)：バンギの市長さんが言われたことに、追加をしたいと思います。モロッコですが、西サハラ地域において、原発の廃棄物の埋蔵を行っております。すなわち、原発から出る廃棄物を、アフリカの地域に埋め込んでしまうということです。こういった問題は、ほかの地域でも発生していると思いますし、原発の廃棄物を海洋に投棄している事実もあります。したがって、こういった廃棄物をどこで処分するか。これもやはり地球の汚染につながりますので、我々が深刻に取り組まなくてはならない問題であります。

アレキサンダー：このウランの問題、あるいは核廃棄物の問題に関連づけてご発言を、ほかの方、いらっしゃいますか。

フランスからの参加者：私はノルマンディーにある自治体の長ですが、ラーグに原発廃棄物の再処理場があります。日本、ドイツなどいろいろなところから、原発の廃棄物がこのラーグに集められ、再処理されているわけです。この再処理工場に、いろいろなところから廃棄物が集まり、これをこのラーグの工場で再処理しているわけです。世界の原発から出るごみを、フランスのノルマンディーの工場だけが全部請け負って、そしてこの地域を放射能で汚染させてしまうことは、私は非常に危険なことだと思います。原発がその電力を発電することによって、その地域の住民に電力を供給するという、プラスの面は持っているかもしれません。しかし原発から出るごみを、全部よその国に運んで、そしてその国の環境を汚染する。そのようなことを、永遠に続けていくことはできないのは確かであります。

したがって、それらの国において、こういった問題に対し、かなり強いコミットメントがなされていると思います。

アレキサンダー：ありがとうございます。インパールの方どうぞ。

質問：ありがとうございます。私の方から一つ質問があります。お名前を覚えていないのですが、イギリスの非核自治体協会の代表の方です。そのお話の中でおっしゃった点ですが、地球の温暖化、そしてオゾン層の破壊は、核爆発実験が一つの原因であると理解しました。もしそう

であれば、いったいどのような解決策を考えたらしいのでしょうか。つまり、地球温暖化、それからオゾン層の破壊に対して、次の世代にそれを持ち越さないためにも、どのように対処したらいいのでしょうか。また、このようなことをやめさせるために、どうしたらいいのでしょうか。

ワイアット：さらなる核爆発実験をやめさせるのが、一つの解決策だと思います。

2点目としては、オゾン層の破壊については、多大な投資を再生可能エネルギーに向けることです。例えば太陽電池や、風力、地熱、水力など、さまざまなよいやり方、再生可能なエネルギーの発生方法があるはずです。オゾン層破壊の重大な原因の一つは、継続的に化石燃料を燃やすことにはかなりません。中には、原子力発電はオゾン層を破壊しないという人もいます。というのも、CO<sub>2</sub>などの排出量が減るからです。しかし、この原子力発電には廃棄物の問題があり、解決法がまだ見つかっていません。フランスの方がラアーグの問題について触れられましたが、イギリスのセラフィールドの問題も同じようなものです。そして、もう1点、ご指摘のあった点で興味深かったのは、世界はそれで本当にいいのかと自分自身を見つめ直す必要があります。すなわち、豊かな諸国が核の廃棄物を作り出し、例えば西サハラやロシアのどこかに、そういった放射性廃棄物を何世代にもわたって廃棄しつづける。そして大きな環境破壊を何世代にもわたってもたらすということは、本当にいいのかどうか、見つめ直す必要があると思います。

アレキサンダー：ありがとうございました。あとは、ミスター・ローソン。

ネーピア市市議会議員 ハリー・ローソン（ニュージーランド）：議長、ありがとうございます。ハリー・ローソンと申します。私はニュージーランドのネーピア市の者です。私は核廃棄物の、フランスとヨーロッパとの通路についてお話をしたいと思います。私が来ているところは、非核地帯なのです。オーストラリア、ニュージーランドは非核地帯になっております。私たちはこのような核廃棄物を輸送することを、大変心配しております。オーストラリアとニュージーランドのタスマン海を使って、日本とヨーロッパの間でその輸送が行われているわけです。両国政府は大変抗議をしていますが、成功

しておりません。

私たちは非核地域であることを、大変誇りに思っております。ヨットに乗る人たちが、このような原子力廃棄物を持っている船に対して、抗議をしているわけですが、私たちが一生懸命、非核国になったとしても、もし何か事故でもあったら、大変な問題になると思います。ごみがあつたら、うちの庭を通って捨てないでくださいというのが、私たちのお願いなのです。

アレキサンダー：島しょ国が対象で、今日はソロモン諸島の方がいらっしゃるはずなのですが、島しょ国も、非常にこの問題を懸念されています。

ここで、一つだけコメントさせていただきたいと思います。それは今朝のセッションで、日本のやや分裂病的なところがあるというご指摘がありました。もう一つのところは、やはり核兵器に強い反対をしながら、原子力政策が依然として進められています。皆さんのご発言の中で、日本の核廃棄物は、再処理のためにフランスやイギリスに送られて、これは太平洋を通っていくわけです。これは日本にいる私たちも、私たち自身の問題として認識し、止めなければいけないと私は個人的に思います。

こういったことを含めて、今日のこの分科会のところで、私たちはすべての核のごみや核の素材が国境を越える越境的な影響を、そして特に先進国から途上国への影響、その途上国の人々に対する影響を、非常に懸念していると私は理解しています。今日の話の結果の一つとしてそれでよろしいでしょうか。皆さん、それに異論はありませんか（拍手）。

ありがとうございます。ではこれを一つ、この分科会の成果として、明日の総会に持っていくたいと思います。

これから15分間のコーヒーブレイクに入りたいと思いますが、その前に、まずこの4人の発言者に感謝をしたいと思います。どうもありがとうございました。

（休 憩）

アレキサンダー：お待たせしました。では、後半に入りたいと思います。スピーカーは4人いらっしゃいますが、また通訳のことやや変則的なこともするので、新しいメンバーも加えることになりました。あとで説明します。

先程と同じように、4人の方々に5分間ずつお話をいただいて、それが終わってから皆さん

のコメントやご質問を受けて、最後にまとめに入りたいと思います。まとめは、長崎市の3人の方々から一言の感想と、私からの最後の話になるかと思います。

それでは、今度は皆さんのが起きているか寝ているかを確かめるために、座っている順を変えましたので、よく見てください。

一番最初に、フランスのマラコフ市市議会議員のマリークレール・プチペランさんにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。座ってお話をなさるそうですので、どうぞよろしく。

マラコフ市市議会議員 マリークレール・プチペラン（フランス）：ありがとうございました。

あらかじめ二つおことわりをしておきたいと思います。一つに通訳者に向けてですが、あらかじめ準備していた文章とは、違うことを話すことになります。2点目に、私の今回の発言は、地球について物理的な条件だけではなくて、すべての条件、将来子どもたちが育つ条件はどういうものかについても、お話したいと思います。

すべての大陸で今日の子どもたちは、未来の価値と計画を立てる社会を毎日のように目撃をしています。この社会というのは権力、武力、そして富がたたえられる仕組みを生み出しております。この支配的な思想が、あたかも地上にはびこる雑草のようにあちこちで育って咲いていて、それが暴力を生み出しているわけです。私たちは多くの自治体を代表してここに集まっていますが、私たちが主張したいのは、いくつかの点があります。

フランスでは多くの自治体、ここではいくつかの自治体の代表の方がいらっしゃっています。フランスの自治体が集まって、二つの関心事に基づいて活動することを決定しました。一つは大人の責任です。市民として、親として、政治経済、社会の担い手として、実践者としての責任、それから子どもの教育と、将来、子どもたちが大人として明日の社会をつくるために担う役割の準備について、活動することに決めました。

今回の会議のフランス支部のAFCDRPですが、中核として、私たちはさまざまな考え方や経験、情報や文書、意見構成および興味・関心の喚起を分かち合って、社会の中での文化の発生を助け、不平等や不公正、排除といった平和を脅かす要素と戦っていく。そして地方民主主義や対話による情報交換、人生の基盤の保護や

改善など平和を展開していく枠組みを構築しております。

特に具体例として、私のマラコフ市は、3万人の人口を抱えるパリの隣の市になるわけですが、これを世界に広げていく努力をしております。非常に今のこの活動は歴史が古い活動で、さまざまな外国のパートナー、イタリア、ロシア、日本などのパートナーと一緒に活動をしております。ドイツ、イギリスの学校と協力関係もありますし、またスポーツ分野でも交流があります。これが定期的に行われております。また、さまざまな協力、国際団体のための活動をする組織を支援しております。特にさまざまな団体と一緒に、人間が今直面している問題に取り組んでいこうと進めております。

一つは暴力、子どもの権利の侵害、それから環境破壊、資源の浪費、不平等の拡大、武器貿易、負債の問題、人種差別、そして社会的排除の問題です。私たちは数年前に、より世界的な選択肢というのを打ち出しております。これは、さまざまなこういった地球的な問題を取り上げたものです。私たち、そしてそのほかの私たちが協力している団体の懸念は、act locally, think globallyというのでしょうか、地域的に活動し、地球的な規模で考えることを、テーマにして行っています。

1985年から、この市長会議に参加しております。1999年に、ユネスコと平和文化の推進のための憲章に調印しました。そのほかに、国際人権擁護のために、国際的いろいろな取り組みを行いました。それからATTACという団体がありますが、これはグローバル化の再人間化のために活動している組織ですが、これと交流していくことを決めました。そのほかにも、より倫理的で公平な経済のために行動している組織とも、協力することを決めました。これは同じ意志、同じ原則に基づいています。つまり、世間を見つめていく、そしてより正義にかなった連帯のある、それぞれの権利を尊重する社会をつくっていくということです。

私たちはこの前の市議会選挙でも、候補者たちに、国際連帯に対してどういう態度を取っているのかと聞きました。私たちマラコフ市では、私たちの町、それは地球だと言っています。そしてさまざまな問題、貧困、失業問題、人種差別の問題といった問題に、私たちは日常的・地域的に直面しているわけですが、実際には世界的なレベルで起こっているさまざまな問題を反映しているわけです。私たちはそれと同時に、市民の活動を重視して、それを支援するという

取り組みを行っています。それによって平和、そして正義を実現していくわけです。そして特に外国の団体との協力をに行っております。

それから、教育をする。子どもたちに、不寛容や暴力はよくないものだと教えていく。そして質の高い、人権を尊重したかたちで生産されたものを、売ったり買ったりする。それからエネルギー、省エネの問題、廃棄物の問題などに、地域レベルで取り組んでいく努力を続けております。社会に町を開いていく、国際連帯に町を開いていくことが、マルコフ市がした選択です。ありがとうございました。

アレキサンダー：どうもありがとうございました。教育のこと、それと今まであまり表にこの話には出てきていない、グローバリゼーションの問題と世界経済の問題も出していただきました。

次は、ベラルーシのミンスク市市議会議長のウラジミール・パプコフスキーさんですが、今度はまたちょっと変則的なことをやらせていただきます。こちらにエレーナさんに来ていただき、パプコフスキーさんにロシア語で少しづつ話ををしていただき、それをエレーナさんが英語の原稿を読んでくれます。これは非常に強引にお願いしたことで、彼女が書いた原稿ではなく、持ってこられた翻訳原稿です。少しづつそれを読んでいただき、そこから日本語とフランス語に訳していただくかたちにしたいと思います。よろしくお願いします。

ミンスク市市議会議長 ウラジミール・パプコフスキー（ベラルーシ）：この果てしない宇宙の中では、地球は非常に小さくもろい存在です。人間は現在、地球の深刻な自然現象、例えば地震、洪水、干ばつ、火山の噴火、嵐、ハリケーン、土壌の浸食など、多くの問題を抱えています。地球上の市民、民族、国々はこれらの自然の異変に対して、いかに協力して耐えるかを学んできたのです。

しかし、人の心と人の手によって生み出される恐ろしい脅威があります。その脅威は、人間の存亡にかかわるもので。それは戦争の脅威です。この脅威ゆえに、地球上の人々はつかの間の平和さえ手にすることできなかつたのです。そして戦争の新しい手段はこれまでより高度化し、そして破壊的で恐ろしい結果を招く可能性があります。

ベラルーシ共和国は、人口1,000万人を擁する東ヨーロッパの国です。平和を愛する国民は、

あまりにも多くの苦しみと悲しみを味わってきました。第一次世界大戦中、ベラルーシの国土でヨーロッパ列強の軍隊による残虐な戦いが続き、多くの一般市民が殺されたのです。

第二次世界大戦によって、さらなる苦しみがベラルーシの人々にもたらされました。ドイツのファシストによる攻撃の結果、3年もの間、ファシストの侵略者による占領が続いたのです。これは1941～1944年でした。一般市民の4分の1、250万人が前線や強制収容所で殺されました。ベラルーシの209の市や町、9,000を超える村々がファシストによって廃墟となり、ベラルーシの首都ミンスクはその85%が破壊されたのです。

平和を愛するベラルーシ国民の懸命の努力で、この共和国は神話上の鳥フェニックスのごとく灰の中から再生いたしました。こんな不幸は二度と訪れる事はないだろうと思っていたのですが、1986年4月26日、チェルノブイリの悲劇がこの共和国を襲いました。チェルノブイリの原子力施設を建設したのも、これを利用していたのも、ベラルーシの人ではありません。この施設はベラルーシ国内ではなく、ウクライナ国内の領土にあったのです。しかし、それはベラルーシの国境に非常に近い場所だったのです。

爆発後、放射性降下物の70%がベラルーシ共和国の領土内に降りました。その結果について述べますと、チェルノブイリの悲劇は、ファシストが600の村々と住民とともに焼き払った、1941～1945年の戦争に匹敵するといえるでしょう。チェルノブイリの大惨事で、500の村々が、人が住むには適さなくなりました。そのうち70の村は、永遠に人が住めないです。そして放射能で汚染された地域から、14万人の住人が退去しなくてはなりませんでした。

このように、戦争中には国民の4分の1は殺され、現在は国民の5分の1が放射能で汚染された地域に住んでいるのです。これは50万人の子どもを含め、200万人の国民ということになります。チェルノブイリの悲劇が起こってから15年間の間に、1,000人の子どもたちが甲状腺の手術を受けております。チェルノブイリ災害の後始末を30年間ですませるためには、ベラルーシは30年分の年間国家予算を、すべて費やさなくてはならないでしょう。しかし、これは全く不可能なことです。

今、我々は数百年の間、チェルノブイリの負の遺産を背負って生きていくことになることを知っています。そのためにベラルーシ共和国は、

平和のための決然たる取り組みを続けています。そして土壤から放射性核種を除くことのできる、あらゆることを行っています。年間国家予算の10~20%のお金が必要です。ソビエト連邦の崩壊後も、ベラルーシは引き続きチェルノブイリの災害と向き合っておりました。

ソビエト連邦が崩壊するまで、ベラルーシ共和国は戦略核弾頭ミサイルと、1,000を超える戦術核弾頭を有していました。

20世紀末の1990年代の独立以来、ベラルーシは非武装化政策を推し進めております。1992年に戦術核兵器が国内から一掃されました。1996年には、戦術核兵器もまた国内から撤去されました。軍隊の数は10分の1にまで減少しております。我々の子どもの頭上には、核の雲ではなく、澄んだ青空を得ることができたのです。

もう一度言いましょう。核の雲ではなく、美しい青空を子どもたちは手に入れたのです。

ありがとうございました。

アレキサンダー：どうもありがとうございました。特別通訳にも、どうもありがとうございました。広島や長崎だけではなくて、やはりチェルノブイリも繰り返してはならない、この教訓をもう一度、私たちは考えなければいけないということだと思います。ありがとうございました。

では、次の方ですが、ニュージーランドのネーピア市議会議員のハリー・ローソンさんにお願いしてあります。

ハリー・ローソン：こんにちは。私はハリー・ローソンと申します。初めまして、どうぞよろしく。すみません、私の日本語は下手なので、話は英語でいきます。

皆さん、市議会の中で、最も議員を長くやっている者です。今日は皆さんの、ニュージーランド人にとって、最も大切な問題であるテーマについてお話しできることを、うれしく思います。子どもに美しい地球を残すために、どうすればいいのでしょうか。すばらしい崇高な言葉が、これまで語られてきました。私はいろいろ世界を訪れましたが、言葉はすばらしくても、なかなか行動が伴っていないことも見てきました。多くの多国籍企業がマスメディアで宣伝をします。環境にやさしい企業だ、クリーンでグリーンな企業なのだと言います。しかし、しばしば逆のこと、宣伝とは違ったことが現実に起こっています。

私はニュージーランドという国に住めること

は、すばらしいことです。生活するには非常にすばらしいところです。何もニュージーランドの宣伝をするために、ここに来たわけではありません。皆さんから学び、意見を交換し、学習するために、ここにやってまいりました。ご存じのようにニュージーランドは、非核国家として知られています。兵器もありません。核を搭載した船舶も、港に寄港することはできません。また、原子力発電も行っていません。私たちの発電の90%は、水力発電で行っています。それから火力発電、地熱も使っています。石炭も原料として少し使っています。

我々が国をクリーンに、グリーンにするために、1989年に資源管理法という包括的な法律ができました。Resource Management Lawという言葉がいうように、我々の持っているすべての資源を管理するための方法です。ニュージーランドで活動するためには、この資源管理法を遵守しなければいけませんし、自分が開発しようとするものが、環境に対して害になるものではないことを証明しなければいけません。そのためには、かなりの費用がかかります。というのは、この法律のもとで、どんな開発も活動する場合には、周囲の見解を取り入れなくてはいけないと書かれているのです。

ほかの領域ではどういうことが行われているのかについてですが、4つの世界遺産の場所がニュージーランドにはあります。ニュージーランドの3番目の大きな島、スチュアート島が世界遺産として今年、登録されました。プアナイト（The Poor Night）と呼ばれている海洋の一部も指定されていますし、また資源管理法の下で私たちは実際、漁業が行われている海域に注意をします。我々が責任を担う漁業海域、すなわち再生可能資源の場を管理します。漁業保護法を制定し、そして漁業割当をして厳しく取り締まっています。日本の漁船が魚を捕りすぎたということで、捕獲されたかどうかはよくわかりませんが、韓国の漁船が捕まったことがあります。

また、近年、沿岸保護法、つまり海岸線を保護するための法律もできました。いったい何から海岸線を保護するのかとお思いになっているかもわかりません。私たちは国の海岸線を、実際の海岸に害を与えるような開発プロジェクトから保護するということです。開発を行う場合には、その開発のための活動が全く悪い影響を将来、沿岸地域に及ぼさないように保護していくというのが、この法律の趣旨です。

また今年、原始林、処女林を伐採しないこと

を決定しました。皆さんにはご存じないかもしれません、ニュージーランドには、世界でも最も大きな人工林があります。ニュージーランドのすべてのリソース、資源を管理しなければいけないということなのです。クリーンでグリーンだというニュージーランドのイメージは、観光業にとっても非常に重要な手段となります。世界でもニュージーランドはクジラを実際に来ていただけて、見ていただける数少ない国の一つです。

将来、はたして子どもたちが今後、クジラを見る事ができるのか疑問に思います。捕鯨問題については、日本といろいろな問題が発生しています。クジラの資源が枯渇しつつあるのではないか。そして将来、子どもたちがクジラを見られるのは、結局、はく製になったクジラを、博物館で見ることしかできなくなってしまうのではないかと思うのです。皆さん、我々の環境、あるいは資源を保護し、子どもに美しい地球を残すために、二つの大切なことがあります。もし、私たちがよい地球を子どもに残したいのであれば、結婚と同じようなものだと思うのです。成功する場合には、毎日努力しなくてはいけないということです。

そして最後に一言、申し上げたいことがあります。人間が地球を所有しているわけではないということです。私たちは一時、地球をあずけられた地球の管理人であるべきです。一種の店子のようなもの、土地を借りている人たちのようなものです。私たちは一時的に借りているわけですから、美しい地球を子どもに残すために最善を尽くさなければいけません。

アレキサンダー：ニュージーランドの環境保護政策を含めてのご発言でした。

最後になりましたが、最後の発言者は、ロシアのボルゴグラード副市長、ユーリ・ストレルニコフさん、お願いします。

ボルゴグラード市副市長 ユーリ・ストレルニコフ（ロシア）：皆さん、私はボルゴグラードからまいりました。スターリングラードとして知られていた町です。

技術的な突破口、そして新しい技術の発展が、新しい電力源の追求と相まって今、新しい技術による新たな大惨事が起こるかもしれない、という危険に私たちは見舞われています。この危険性は、気候変動に関連する脅威よりも大きく、核の脅威にも相当するものです。そして世界全体は、人間の安全保障を確保するために、そし

て環境を安全なものに保つために努力しなくてはなりません。チェルノブイリにおける惨事により、何十万人もの方々が亡くなっています。そして、さらに多くの家族の方々が、将来の不確かな状態に置かれています。

今回のこの市長会議に見られておりますように、自治体とNGOは活発な役割を果たし、環境の持続可能性と生産の安全性を確保しなくてはなりません。特に重要なのは、各において、環境問題が優先されるような制度・体制を持つことです。つまり、環境の安全性に関する政策を、政府が優先課題として位置づけることが重要です。環境関連の問題が、政治の駆け引きによって無視されることとは決して受け入れてはなりません。

環境関連問題は、国の安全保障にもかかわっている問題と考えなくてはなりません。国の経済は、自然資源を財貨やサービスに加工し、そして個人、さらにまた社会のニーズを満たそうとするものです。しかし、このような営みに関しては、環境面も考慮し、そして有限な資源を不必要に使用しないようにという視点が必要です。したがって、国内政策の策定においても、さらには法律の策定においても、投資計画を立てるうえでも、環境問題を訴えていく必要があります。さまざまな努力がなされ、環境を改善しようという努力が払われておりますが、世界の情勢としては、まだ大きく危惧しなくてはならない状況が続いている。気候変動、砂漠化、水不足、生物多様性の喪失などです。こういった問題は、現在の問題であると同時に、将来もまだ続いていると考えなくてはなりません。

こういった問題の大半の原因は、大気汚染、騒音、交通量の増加であり、人間の活動が原因です。そして、これらは市民の生活にまず影響を与えます。例えば私どもの市では有害物質の大気への排出量は1年あたり20万6,000トンにもなります。その中で、自動車による有害物質の排出量が、ほぼ50%、半分にもなっています。私たちは、この一つの地球に住んでおり、大気も私たちは共有しているわけです。環境問題に対して、私たちは共通して責任を負っているということです。政府も、NGOにおいても、環境に関する訓練や教育を強化し、一般市民に対して環境破壊のもたらす危険性について、啓蒙活動をしなくてはなりません。そして都市環境の改善に対しても必要な政策を講じる必要があります。

環境に関する教育は、幼稚園のレベルでも、

さらに中学校においても行っていく必要があるでしょう。さらに高等教育機関においても講義を行い、専門学部を開設する必要もあると考えます。マスコミはこのような一般市民の意識啓蒙という面で、重要な役割を果たしうるを考えます。

国によってはすでに環境政策を、よく成功裏に実施しているところがあります。私たちが協力することにより、成功をもたらすことが可能だと思いますし、一貫性を持って活動を行っていく必要があります。重要なのは、決して投げ出さないこと、後戻りしないこと、前進あるのみということです。それをもとに将来をつくっていきましょう。

ありがとうございました。

アレキサンダー：この分科会もずっと延々に続けて、quitもretreatもない、私たちのよりよい世界をつくっていくと言ったら、皆さんに怒られると思いますので、実は5時までと言われています。ということで、皆さんのディスカッションの時間も制限されていますが、あと10分ぐらい、皆さんからのコメントやご質問を受けたいと思います。まだ言い足りないところ、この4人の方々に対する質問、コメント、何でもいいのですが、いかがでしょうか。だいぶお疲れだと思いますが。

質問：ニュージーランドのスピーカーの方に申し上げます。すばらしいスピーチでした。しかし、あまりにも時間が少なすぎたと思います。先程の発表の中で、資源管理法が1989年にできたということでしたね。もう少し、この法律について説明していただけますか。できるのであれば、このセミナーの終わったあと、この法律のコピーをいただけるでしょうか。うちの国でも、ぜひその法律を勘案してみたいと思いますので。

ローソン：今、手元に資源管理法のコピーは持っていないません。これだけたくさんの書類、これだけ高く山積みできる資料の量ですから。しかし、名刺をいただければ、あとで法律資料をお渡ししたいと思います。

この資源管理法が法律となったとき、かなりの圧力が商業・産業界からかかりました。プロジェクトや製品にコストがかかりすぎるから、というのが反対の理由でした。しかし、これまで11年、何が起きたのかを考えてみると、この法律の影響が着実に出つつあるということ

です。私がニュージーランドの宣伝をしているのだと思われたら、ごめんなさい。私は何もそういうつもりで、お話をさせていただいているわけではありません。ただ、これがニュージーランドで行われていることであり、私たちが正しいと思っていることですと言っているだけなのです。ただニュージーランドより、もっとすばらしくやっている所があれば、しっかりそのアイデアを学びたいと思っています。

この法律ができたことによって、プロジェクトをするにも、コストも時間もより多くかかるようになりました。しかし、皆さんにニュージーランド訪問をする機会があれば、この法律によって、きわめて前向きの影響があったことを認識していただけだと思います。今後の子どもたちのためには、最大の投資だったと思います。地球を保全するためにはいい効果を持っています。

アレキサンダー：ほかはよろしいですか。どうぞ。

質問：私は長崎に原子力爆弾が落ちたときに、約20km離れたところに住んでおりました。ちょうど小学校6年です。その次の年に長崎市に来まして、中学に入りました。そのときには、長崎市にはおそらく50年は、爆心地には住めないだろう、草も生えないだろうといわれたのですが、いわゆる次の年、1946年に来た春には、青い草も生えていたわけです。それから爆心地の近くに住むようになったのは、やはり5年ぐらいあとだったと思います。私が来たときには、全くその地域は焼け野原で、何もなかったのですが、5～6年後にはもう大体、バラックの家ができるという状況だったのです。

しかし、先程のミンスクの方から、ある地区が70年も住めないという話を聞きまして、それほど切尔ノブイリの原子力発電所の事故は大きかったのかと、非常に驚いたわけです。本当にその70年もの間、あるいは永遠に住めないのか。住めないという話もありましたので。本当にそうなのか、その辺についての科学的な理由を、もし聞けたらという気がします。別にうそだと言っているわけではないですよ。長崎で原子力爆弾が落ちまして、それから5年後には人が住んでいるという事実と、それから切尔ノブイリの場合には永遠に住めないところもあるという事実の違い。そこに、やはり科学的な何かの違いがあるのかとも考えられるのですが、それについてもし話を聞けましたら、あり

がたいと思います。

アレキサンダー：ちょっと通訳のことで、しばらくお待ちください。

パプコフスキイ：科学者の意見によりますと、今世紀人々は、 Chernobyl 原発事故の影響を被るであろうと言っています。当初、原発事故から 15 年したら、人々の健康には、核物質の深刻な影響が見られなくなるだろうと思っていましたし、少なくとも期待しておりました。しかし、放射能の線量は低かったわけですが、それでもなお住民に対して、かなり長期の影響を与えると考えられています。この事故の影響については、単にベラルーシの科学者だけではなく、世界中の科学者が同じ意見を持っていました。

私は特に感謝したい気持ちです。日本の科学者の皆さんにここ 3 年間、多大なご協力をいただき、 8 万 5,000 人のベラルーシの子どもたちの治療を続けてくださいました。心から感謝します。

これまでのところ、こういった事故の影響がどれぐらい続くのかについては、正確なデータは申し上げることはできません。しかし、現実にそういうことがあります、かなり現実性をもって、この問題がかなり長期化するだろうと考えております。

アレキサンダー：ありがとうございました。原発もそうですし、核実験の影響も何年も続いている例もあります。ビキニも半世紀以上たっていますが、アメリカの核実験のあとところには、木は生えていますが、まだ放射能は含まれていますので、人間は住めないということです。ですから、それぞれ被爆の状態と、もとが違うこともあるかと思います。

パプコフスキイ：今、ロニーさんが言ったことに付け加えるかたちになりますが。ビキニは 2 万 5,000 年、立入禁止になっていますね。でも 2 万 5,000 年たっても、その放射能がなくなるということではないのです。現在の線量の半分になるということです。ですから、もっと長く続くわけですし、あとはカザフスタン共和国のセミパラチンスクで、 40 年間に 400 回以上の核実験が行われています。実はフランスの IPPNW ( 核戦争防止国際医師会議 ) の方たちが、セミパラチンスクに調査に行きました。そこは大変子どもたちの奇形が多いのです。

そのときに、低量の放射能の研究をしているフランス人の研究者が、かつて旧ソ連軍がいたときには、立入禁止になっていたところが、現在はソ連軍がいないために、自由に人が入って、そこの核実験の跡のところに生えている草を、牛が食べているわけです。その牛の糞をフランスの医師が持ってきて、自分の大学で研究した結果、中に plutonium がいっぱいあったわけです。ところが、セミパラチンスクではその牛の乳、牛乳を飲んでいるわけです。そうしたかたちで、いまだに全くコントロールされないままに、非常に汚染したものを食べて生活し、また奇形児が増えているという悪循環を繰り返しているところが、まだ世界にいくつもあるわけです。やはりそういうことも今後、何とかしていくべきだと思います。

アレキサンダー：ありがとうございます。核実験のあと、核廃棄物を処理したところ、それとカナダやアメリカでウランを掘り出したところの跡にも、影響が続いています。この核廃棄物の処理の問題は、実に非常に大きな問題であることを付け加えさせていただきます。

ほかにお一人くらい、時間があるかと思うのですが。事務局の人が一生懸命、時計を指しているけれど、私はもうこの辺、目が見えないので。これだと、私はどうしてもという方、いらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようですので、まずはこの 4 人のスピーカーと特別通訳に感謝を表したいと思います。どうもありがとうございました。

それで最後になりますが、一番最初にお話をしていただきました、長崎市の 3 の方に一言ずつ感想をお願いしたいと思います。環境部長の高橋さんが、ほかの用事があり退席しましたので、その代わりに長崎市環境部環境総務課長の加藤道雄さんにお願いしたいと思います。よろしく。

長崎市環境部環境総務課長 加藤道雄：長崎市環境部環境総務課長の加藤と申します。よろしくお願いします。私は 2 時からずっと参加させていただきました。途中退席しましたが、部長の方から最初に、私どもの長崎市の環境基本計画について、長崎市がどういう環境保全のための政策をやっているかというご説明を申し上げました。その後、各国の各種の代表の方のお話をずっとお聞きいたしました。

私が印象に残りましたのは、非常に各市によって当然のことなのでしょうが、いろいろ事情

によって、環境問題の種類がいろいろあるのだなと。特に私ども、不勉強で申し訳なかったのですが、やはり核の問題。私ども日本にも原子力発電所はあるのですが、 Chernobyl の生々しいお話や、核廃棄物の輸送の問題、特にニュージーランドの方のお話では、日本が出した発電所の廃棄物の処理をフランスで行って、それを日本に運ぶためにニュージーランドの近くを通るという話もありました。それから同じニュージーランドでは、資源管理法という法律を作つておられるという、すばらしい法律のお話も伺うことができました。これはやはり市民、あるいは国民の意識が高くななければ、こういう環境を保護する厳しい法律はなかなかできません。

私どもの長崎市でも、いろいろな環境に対して保護するための厳しい法律を作りたいと思っておりましても、まだまだ私も含めて、意識がそこまで高まっていないという部分があります。そういったことを考えますと、非常にうらやましい気持ちがしました。皆様の各種の代表の方の示唆に富むお話を伺いましたので、今後は私どもも、このお話を長崎市の行政にもっと活かして、具体的に環境の保護、ひいては美しい長崎、地球を子どもたちに残して、具体的な方策に反映させていきたいと感じております。

本日はどうもありがとうございました。

アレキサンダー：ありがとうございます。では本田さん、お願いします。

本田：私はこういう世界会議に出ましたのは初めてです。今まで5年ほど、この環境の問題もやってきたわけですが、その一つの基本的な原理として、自然とともに生きる共生をモットーにやってきました。しかし、今日の会議に出席して、この原理を変えなければならないのではないかと。いわゆる子どもに美しい地球を残すためには、ともに分かち合う、地球の南の人も北の人も、いわゆる喜びも苦しみも、それから資源とともに分かち合おうではないかと。それが重要ではないかという感じがします。あるいは自然に生きる人間、それからいろいろな生物、そういう種族の違いの間でも、やはりお互いに地球の資源、あるいは自然を分かち合うという考え方方が、重要ではないかと感じました。

アレキサンダー：松尾さん。

松尾：環境部長や本田さんからも、もういろいろ

ろ言われてしまったのですが、核の問題がすごく話が出てきたのですが、この原子爆弾が落とされた長崎でさえ、原発の方はまだそんなにあまりかかわらないようにしているというか、見て見ぬふりをしているというか。そういうところで、すごく何かちょっと恥ずかしいなど。我々こそ、本当は核の怖さを一番よく知っているはずなのに、日本は原発を進めているし、それを私たちとしては一応、署名活動などはするのですが、まだどこかちょっとといいかげんなところがあるなど。もう少し、本当に真剣に考えなければいけないのではないかと思いました。

アレキサンダー：はい、ありがとうございました。なお、地球村のブースが3階にありますので、ぜひ帰りに寄って見てあげてください。

時間が超過していましたが、この3人の方が、どちらかというと私の仕事をしてくださいって、まとめてくださいましたが、二言だけ申し上げて終わりにしたいと思います。

この「子どもたちに美しい地球を残すために」、これは私たち、今生きている人間の最も大きな課題の一つだということを、この分科会を通して再確認できたかと思います。平和の話をする中では、なぜ平和運動をするか、なぜ平和を望むかというと、やはり子どもたちに美しい地球、安全な地球を残していくからだと、私は解釈します。それとさらに環境問題は、今や一国だけで解決できる問題ではありません。核問題をはじめさまざまな環境問題は、私たち地球のみんな、すべての人、すべての都市が抱えている問題で、私たちがみんな連帯をしなければ、解決を見つけることができないことも明らかになったかと思います。その中で環境問題の原因となる開発のしかた、あるいは核の扱い方、あるいは戦争など、さまざまな原因があるかと思いますが、その原因と同時に、私たちは子どもたちの教育、あるいは私たち自身の教育にも取り組まなければいけない。こういう話も、今日学んだことの一つだと思います。

さらに、ニュージーランドの例もありましたが、いろいろな環境を守る法律や、陸地だけではなくて、海や海岸を守るための努力をなさっているようですが、どんなにすばらしい政策を作つても、市民の同意や参加がなければ、それを実現できない。そういう意味で、私たちはここに集まってきて、話し合って連帯して、お互いに対する理解を深めたことで、より美しい、よりよい世界への一歩を、私たちはここでできたかと考えたいと思います。

今日は非常に実りある話だったかと思いますが、これをもって明日の全体会議に私は報告をさせていただきます。そしてこの第5回の成果の一つとして残していきたいと思います。

最後になりましたが、今日特にいろいろな問題があったにもかかわらず、ずっと最後までつきあってくださった通訳の方々に、まず御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。そして発言をしてくださった市長等の皆さん、どうもありがとうございました。また長崎の4人の方、一人は今いらっしゃらないのですが、強引に引っ張って、それに答えてくださったことで本当にありがとうございました。私のいろいろな無理を聞いてくださった事務局も、どうも。何よりも皆さんの参加で、今日はとてもいいセッションができたかと思いますが、皆さんにも御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

司会：まず、最初に今日、コーディネーターを務めていただきました、アレキサンダー先生に、感謝の意味を込めまして拍手を送りたいと思います。ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議はすべて終了させていただきたいと思います。大変、お疲れさまでした。

ムケルジー：スピーカー全体を代表して、座長に御礼申し上げます。本当に公正な、また実りのあるディスカッションを進めてくださいました。ありがとうございました。スピーカー全員を代表して、心から御礼申し上げます。



# 分科会Ⅳ

## 核兵器廃絶に向けた国際的連携

2001年8月8日(水)(14:00~17:00)  
長崎ブリックホール 国際会議場

コーディネーター 長崎大学熱帯医学研究所教授 溝田 勉

- |   |                           |                        |
|---|---------------------------|------------------------|
| 1 | コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 | モーリツィオ・マルテリーニ（イタリア）    |
| 2 | インパール市インド・日本親善協会会員        | マナオビ・シン（インド）           |
| 3 | ながさき女性国際平和会議代表            | 西岡由香                   |
| 4 | (財)長崎平和推進協会理事長            | 長瀧重信                   |
| 5 | マラコフ市事務総長                 | ミッシェル・シボ（フランス）         |
| 6 | ニューヘブン市平和委員会会長            | アルフレッド・マーダー（アメリカ）      |
| 7 | ガール市市議会議員                 | ウデュマラガラ・カマゲ・ラリス（スリランカ） |
| 8 | インパール市元芸術文化大臣             | ケンドラクパム・ジボン・シン（インド）    |
- (発言順)





## [分科会IV]

### 核兵器廃絶に向けた国際的連携

コーディネーター 長崎大学熱帯医学研究所教授 溝田 勉：皆様、こんにちは。第5回世界平和連帯都市市長会議分科会IVによることをおいでくださいました。この分科会のタイトルは、「核兵器廃絶に向けた国際的連携」、特にNGOとの連携をテーマにしております。英文面では‘International coordination to abolish nuclear weapons—Special emphasis with NGO’となっております。

私はこの分科会のコーディネーターを務めております、溝田勉と申します。よろしくお願ひします。

午前中の会議の影響で、開始が15分遅れましたことをおわびいたします。これから5時までの時間、途中休憩を挟みながら進めてまいりたいと思います。広島以上に、この長崎の会合においては、市長さんをはじめ、都市会議のメンバーと一緒に、地元にお集まりいただいたNGOの方のご参加も多いので、私は失礼ですが日本語でやらせていただき、同時通訳の方の力を借りることにいたします。

この分科会の進め方を申し上げたいと思います。私は分科会のコーディネーターとして、最初に5分程度の発言をさせていただき、その後、今私どもの手元にはイタリアのコモ市からモーリツィオ・マルテリーニ、ランダウネットワークの事務局長さん。2番目にはインド、インパール市のインド・日本親善協会員であるマナオビ・シンさん。3番目の発言者として、ながさき女性国際平和会議（Nagasaki Women's International Peace Conference）の代表である西岡由香さん。その後、フランスのマラコフ市の事務総長であるミッシェル・シボさん。さらにアメリカ、ニューヘブン市平和委員会会長のアルフレッド・マーダーさん。その後、スリランカ、ガール市の市会議員の方。それからインド、インパール市のクンドラ・クパムさん。こういった方々の指名発言を、あらかじめこちらにお申し出いただいております。休憩を取りましたあと時間があれば、特に加えての希望を受け付けたいと思います。途中で質疑応答の時間を、3～4人の方のお話のあと設けたいと思っております。

それでは最初に、私はコーディネーターとして、このテーマのもとにどういう考え方、あるいはどういう方向性で、この分科会を持ってい

きたいかという希望も含めて、一言申し述べたいと思います。

核兵器の廃絶を目的とした国際世論を醸成し、盛り上げていくためには、国際交渉のような場における中央政府のお役人、官僚の関与は、あまり重要な要因とはなっておりません。なぜなら、国際交渉の場では国益、ナショナルインタレストのぶつかり合う主権・権限を持った者どうしの約束事を決める行為であるからです。それに対して、国際世論の醸成、盛り上げていくために、あるいは国際世論の醸成という目的は、市民の一人ひとりが運動の中心になった行動の一環であるからです。

さて、この分科会のコーディネーター役を務める私自身が、広島で自己紹介のときに申し上げましたように、都市、地方自治体は国際社会では、NGOに広く含まれて定義されております。この分科会では、公共サービスに直接携わる県や市、地方の行政組織としての都市とは、区別したいと思います。NGOを、より地域住民に近い純粋な意味での市民組織（Citizen's Group）として考えることにしたいと思います。行政組織（Administrative System）に対して、Citizen's Groupに分けて考えることにしたいと思います。

今ひとつ日本においては、国際社会と概念の異なる用語の使い方による、ちょっとした混乱があります。それは、ただいま申し上げた「市民団体」を、国家のレベルではNPO（Non-profit Organization）と日本の場合は呼んでおります。そして、それを支持する法律として、NPO法が制定されております。我が国の中央政府があえて「NPO法」としたのは、かつての経験からNGOが、日本において特定なイデオロギーに偏った組合活動と、同一視されることを恐れたからによります。したがって、日本ではNGOとNPOを、ほとんど同様の意味で使っていると思っていただいて、差し支えありません。

さて、世界の都市の間の国際的連帯や国際世論の醸成には、NGOとの連携が不可欠です。そのNGOは、How to sayとしてのNGO自体を支えて、ほかを説得する専門的知識と、How to doで、役所的組織には不可能な迅速な行動力を持つという特徴があります。

こうして理性の面で説得力を持ち、かつ、豊

かな感性に基づいて積極的な意志と行動力を發揮する、こういうNGOであれば、各都市が相互連携した場合に、大きな価値がさらに生まれてきます。したがって、都市とNGOの連帯では、例えば宗教組織、あるいは教員の組織、企業・産業界における組合員の組織、あるいは芸術やスポーツ団体、青少年グループ、さらには地域住民の組織など、いろいろな半官半民、あるいは人々のCitizen's Groupが含まれるわけです。

日本ではNGOは、一部の宗教団体や組合、あるいは大企業に付属しているNPOを除いて、これまで中央政府からは、ひ弱な存在として扱われてきているという経過があります。しかし、今後もし平和連帯都市市長会議、参加都市の皆様のご支援を名実ともに受けることになれば、可能性はいろいろ拡大すると思います。かつ、文字どおり地球規模の影響力が期待できると考えております。

今日、午前中の全体会議にもありましたが、この第5回世界平和連帯都市市長会議にご参加の皆様の都市では、核廃絶を目指したどのような取り組みがなされてきたでしょうか。これまで取り組まれてきた事例がありましたら、ここであらためてご紹介いただき、第4分科会にお集まりの方と対話を重ねたいと思います。これまで取り組まれてきた事例が、またどのような考え方に基づいて行われているかも、ぜひ伺いたいと思います。広島でご紹介いただいたものでも結構です。あらためてお話を伺いたいと思います。

すでに広島の全体会議においても、いろいろなさまざまなアイデアが、他のテーマの下で語られ、今後の取り組みについても対話がスタートしております。この第4分科会においては、次の3点について可能性を検討していきたいものと考えます。

まず初めに、それぞれの都市として、今後どのような連携事業、連帯活動が可能かどうか。第2に、世界平和連帯都市市長会議の加盟都市の間で、行動計画に従って、どのような相互連携が可能でしょうか。3番目に、都市とNGO連携の成果が、これまで未加盟の都市やあるいは国際機関に働きかけ、いかに地球市民に核廃絶を訴えることができるでしょうか。この3点です。

この地球上に生きる人々の生存と生活を支える経済も、環境も、軍事も、今やすべてボーダレスの世界です。それぞれの国の一部の政治家や官僚集団のように、国家を単位に物事を考え

る時代ではなくなりました。お互いが人間らしさを基本に、またそれを豊かに、そして人々の住む身近なそれぞれの現場を大切にする、電子情報手段を含む科学技術の発達を、人間の安全保障(human security)のために活用することが大切であると考えます。各NGOの熱意とアイデアが、都市とその間の絆の支援と連携をもって新しいシステムを生み出してこそ、国際世論が高まってくると思います。そうしたときこそ、初めて限定された政治指導者の権力乱用によらない、核廃絶への道が新たに開けてくるものと確信しております。

それでは、より多くの事例や情報、そしてアイデアや背景となる考え方について、これから対話を開始してまいりたいと思います。

そこまでを最初の発言にさせていただき、早速イタリアのコモ市、ランダウネットワークの事務局長をしていらっしゃる、モーリツィオ・マルテリーニさんにお話をいただきたいと思います。皆様にあらかじめお話ししたいのですが、一人発言時間を8分とさせていただき、長くなるようだと、ちょっとこのベルが鳴ります。

コモ市ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長 モーリツィオ・マルテリーニ(イタリア)：コーディネーターの先生、ありがとうございます。

各自治体の使命は、今朝も話題になったのですがミサイル防衛に関してアメリカの政権の新構想がもたらした新たなリスクと、それをヨーロッパがどのようにとらえているのかを世間に伝えて行くことだと我々は思っています。私の方でスピーチの準備をしておりますが、その中から重要な点についてお話ししたいと思います。また、ヨーロッパ諸国の立場について説明が必要だという意見もありました。その話もしたいと思います。

さて、この連携の話をする際に、やはりフレームワークも知る必要があります。ヨーロッパは、このミサイル防衛について懸念を持っています。が同時にあいまいな立場をとっております。いくつか理由がありますが、伝統的にヨーロッパは、アメリカとの軍事関係に何らかの懸念を持ってまいりました。それはデカッピング、ヨーロッパとアメリカを切り離すという概念で表れております。戦略的な意味でのデカッピング、あるいは兵器能力に関するデカッピングがあります。ヨーロッパの心配は、将来はアメリカだけで、自分の国はミサイル防衛で守れると思うかもしれないということです。弾

道ミサイル防衛で、自分たちの国は守れるのだ  
と。したがって、アメリカは戦略的な決定をす  
る際に、ヨーロッパのことは気にしなくても決  
められると思うようになるのではないか、とい  
う心配を持っております。

2点目ですが、ヨーロッパが条約についてどう  
考えているのか、ヨーロッパ・アメリカ関係  
はさておき、「憂慮すべき事態」(state of  
concern)の理解が両者で違いがあるのです。  
ヨーロッパ諸国の方が、両国関係は、よりよい  
レベルにあり、また政治外交レベル、経済的な  
関係を保っているわけです。ですから、ヨーロ  
ッパでは懸念や条約の見方が違うということです。

3番目ですが、我々としては、将来どうすれば  
いいのか、このミサイル防衛についてどう対  
処したらいいのか、難しくしているのはヨー  
ロッパとロシアの関係があるからです。ヨーロ  
ッパの主な気持ちとしては、ロシアとの良好な  
関係を維持したいと思っています。ロシアから  
ヨーロッパへ大体、ヨーロッパで必要なガスな  
ど、こういったものの40%が、ロシアのパイپ  
ラインから供給されるという点があります。ま  
た多くのヨーロッパ諸国は、中国とも重要な関  
係を持っています。これも慎重に維持したいと  
思っているのです。このミサイル防衛が非常に  
中国の安全保障への懸念を高めるからです。ま  
たNATO内においても、いろいろな戦略的なオ  
プションがヨーロッパにあります。ところがミ  
サイル防衛がありますと、NATOの同盟国の中  
での意見の違いが大きくなってしまいます。こ  
れがヨーロッパの場合、実は深刻な問題となっ  
ているのです。

そして特定のヨーロッパ諸国の中には、アメ  
リカのミサイル防衛が行われますと、その國の  
関与が必要となって、そしてこれまでの政治的  
合意のレベルとは違った経過が必要になってく  
る。早期警報レーダーの改良は現在のABM条  
約により、特定の地域、例えばイギリス、デン  
マークなどでは禁止されています。状況が変わ  
りますと、具体的なレーダーの準備を行って、  
ミサイルの鑑別をしなければいけないようなこ  
とが起こってくるのです。また、アメリカの  
NMDに参加することを決定する国が、ひょっ  
とするとあるかもしれない、しかしそれを決定  
する際には、各議会で長い議論が必要となっ  
てきます。

5点目、6点目ぐらいになるでしょうか、ま  
たヨーロッパにまつわる問題として、ヨーロッ  
パにも核兵器を持っている国があるということ

です。フランス、イギリス、そういうことを考  
えますと、ヨーロッパの核兵器国が、この新しい  
NMDに関しては、自らの核能力への影響が  
あると見なすのは当然でしょう。また、さらに複  
雑なことに、この大きな枠組みの中には、ア  
メリカが決定をすぐしてしまうのではないか、  
という懸念があります。仮にアメリカがNMD  
をやる、やらないということを決めるにしても、  
ヨーロッパの諸国、NATO加盟国であってもな  
くても、アメリカから、あるいはロシアからの  
プレッシャーを受けるようなことになります。

先月、多くの議論がヨーロッパの外務大臣間  
でなされました。私も私どものNGO代表とし  
て参加しました。こういった問題について、ヨー  
ロッパの気持ちはどうかということを聞かれた  
ので、このようなお話をさせていただいている  
のですが、非常に複雑であるということ、政  
治的な決定には多くのプレッシャーがかかっ  
ているということを申し上げたいと思います。

やはりどうしてもcompromise、妥協点が必  
要だと思います。この妥協というのは、ABM  
の条約を制限付きで改正を許すにしても、まず、  
ある程度オペレーションナルな面をベースを認め  
ることになります。きちんとした制御をしなけ  
ればいけない。しかし、誰もNMDに関してこ  
のような余地があるのかわかりません。これが  
ABMに関する我々の考え方です。どの国とい  
うことは言いませんが、ヨーロッパにはこのよ  
うな気持ちがあると申し上げられます。そして  
政治的な勝利だという気持ちがアメリカ側に生  
まれたとしたら、ロシア側の国民感情はどうな  
るでしょうか。ロシア側が国際的な、例えば核  
兵器に関する枠組みへの参加において、レベル  
を下げることも起こりうるかもしれない、とい  
う点があると思います。

ここで重要なのは、ヨーロッパの市民の役割  
であります。こういった状況だということを、  
いろいろな人に知ってもらう努力をする必要が  
あると思っています。ニュージーランドも、先  
駆的な取り組みをしていらっしゃるそうですが、  
ヨーロッパの市民からも、このような枠組  
みがある、この方がいいという提案も含めて、  
いろいろと発信をすべきだと思っています。

溝田：ヨーロッパの一角にありますイタリアの  
コモ市には、ラシダウネットワーク・セント  
ロ・ボルタ、LNCVという組織があり、その科  
学委員会の調査や研究に基づいたお話をしてい  
ただきました。今、おわかりのとおり、アメリ  
カ、ロシアとの間で、非常に戦略兵器、特にミ

サイルに関して、非常に複雑な状況にある。一方でエネルギー問題では、例えばロシアに天然ガスを中心に、4割を負っているというヨーロッパの事情を、今ご紹介いただきました。今後については、国というよりも、市民としての関与・協力を、いかにしていったらいいかを、後程お話しitただく方々とも考えているということです。ありがとうございました。

続いては、インドのインパール市のマナオビ・シンさんにご発言いただきたいと思います。インパール市は今回の平和連帯都市市長会議に、たくさんのデリゲーション、参加者を送り込んでいただいております。よろしくお願いします。

インパール市インド・日本親善協会会員 マナオビ・シン（インド）：コーディネーターの溝田先生、それからご列席の皆様方、本日、国際的な調整と協力の下に、核兵器を廃絶するという話をしたいと思いますが、なかなか難しい点がたくさんあります。しかし、可能性もたくさんあるわけで、完全な核兵器の廃絶についてやるチャンスもあるということです。

私たちの地域においても、核軍縮の目的を達成しようとしております。しかし、困難な点はあります。つまり、どのようにすれば軍縮が図れるかについて、阻む困難な点もたくさんあります。

本日のトピックというのはコーディネーションということで、国際的な調整の話です。特に強調したいのは若干、調整と協力には違いがあることについて申し上げたいと思います。協力は簡単だと思うのです。そして私たちがコーディネーション、調整の話をすると、こちらの方が協力よりも難しいと考えております。すなわち、いろいろな問題点が出てくる。協力となると、それは達成できる。しかし調整、コーディネーションは大変難しいということで、達成困難だということです。連携は難しいのです。人間の体で例えてみると麻痺（まひ）をしている人については、手足の別の部分の協力を得ることができる。そしてその身体的な機能をすることはできるかもしれない。しかし、なかなかそ



インパール市・シンインド・日本親善協会会員

れぞれの四肢間の連携や調整が難しいということです。例えば手や足が麻痺している人たちは、手や足を自分の思い通りに動かすことができない。そういう筋肉の調整が難しいということです。脳からの手足への調整が難しい。ですから、われわれにとって調整はさらに難しいのではないかと思います。

ということで、これから協力から連携へということで、それができれば本当の意味での核軍縮ができる。そして核兵器のない世界をつくることができ、また完全な世界からの核廃絶ができるということです。

そしてNGOや市長のもとでの自治体ですが、地方自治体は基本的に、例えば水や衛生、小さな家を建設するなどのことも、やらなくてはならないわけです。そして市民に対して、アメニティを提供しなくてはならない。これは都市の役割です。特に小さな都市の場合はそうです。ですから、都市は忙しいのです。このような都市としての活動、地方自治体としての活動をするのは、大変難しいということ、忙しいということです。

したがって、このようなNGOや自治体による核軍縮に関する話は、まだまだ先の道のりが長いという状態です。だからといって、何もしないというわけではありません。ただ、黙って見ているだけではありません。特に強調したいと思っておりますのは、こういった状況の中で、今、私たちを取り囲む状況の例を挙げますと、例えば核軍縮を世界に達成するために、普通の市民が全責任を果たそうとしているように見えます。しかし、一方でほかの国々では、全く何もしていないところもあります。広島と長崎は、こういったことに関心を寄せておりまし、また熱心にこういったことをやっている。それから、またこの会議も広島、長崎の両市が運営し市民が積極的に参加しています。

しかし、沖縄には米軍基地があります。また、日本海、北シナ海、公海などに原子力潜水艦がうろつく等の問題もあるわけです。広島、長崎の市民の方々は、こういった日本海、その他周りを囲む海で起こっていることに関しては、黙って見守るしかないわけです。だから大変難しいことです。すなわち、国家政策がかせとなっているということで、制約があります。日本の政策とは基本的には、非核地帯をつくるということですが、しかしながら、ほかの国から国家を守ることも考えなくてはなりません。そして、例えば隣国が攻撃態勢を整えると、いつなんどき日本人は平静さを失ってしまうかもしれない

のです。ですから核のホロコーストや平和を確立する方法、ヒロシマ・ナガサキの味わった脅威をいかになくすかといった話しあいをするどころか、隣国によって瞬時に破壊されてしまうかもしれないという脅威にさらされているのです。こういった心配が現実のものとなれば、日本政府はほかの国に要請し、依存して核の傘を確立し、その結果、日本自体は核を保有しないまま外からの攻撃に対して安全でいられるわけです。

そういった日本政府の政策は、長崎、広島の自治体や市民がほかの国と、NGOと国際的に協力し、連携しようとするのを制限してしまうのです。広島市が例えば西洋の国に行って、例えば核軍縮の先鞭を切っているところに行くのであれば、それはやりすぎになります。そうしますと、日本の国家政策に抵触してしまうからです。

多くの国で同じような状況が見られます。例えばインド・パキスタンなどの核の問題があります。ほかの国を破壊しようというのではなくて、インド・パキスタンは、自分たちの生存を図ろうとしております。特にインドですが、私たちは発展途上国のリーダーとなりたいと思っております。天然資源、人的資源や、あるいは科学技術など、資源が豊富にあるのですが、しかしインドにとって、国際的な舞台でリーダーシップをとることが難しいのです。したがって、国際状況の中で、インドは平和をもたらすために自らの地位を築きたい、そのためにはパワーが必要なのです。その力とは、インドにとっては軍事力ということになってしまいます。もちろん、軍事力があるから、ほかの国を攻撃することに即つながるわけではありません。弱い者は、平和を築くことはできません。例えば、足が不自由なアヒルは簡単に撃ち殺されてしまいます。大変すさまじいスピードで飛んでいるツバメは、殺すことはできないわけです。したがって、やはり平和を築いていくためには、強さがなくてはいけないということです。もし、侵略されたくなければ、やはり大変強い力を確立しなくてはならないということになります。

日本は軍事的にはありませんが、技術力はあります。そして科学の力も日本は大変強い。また、経済的にも強国であるということです。したがってほかの国は、たとえ日本が軍事的に強くなかったとしても、日本を攻撃しようとは思わないでしょう。したがって軍事力には限らないのですが、パワーが必要だということです。力がなければ平和を築くことはできない。した

がって、市、NGOは、市長のもと、これからも協力しようということをやめないと思います。都市として、それから国家として、そして都市と国家の協力ができれば、今度は国際的な協力をやっていくのです。国と国との間の協力をする。でなければ、現在私たちの状況は大変難しいからです。そういう一歩から踏み出していきたいと思います。

どうもありがとうございました。

溝田：ありがとうございました。インバール市では、インドのような国にあって、隣国との関係、あるいはそこに住む人々の生活の状況を考えますと、国際的な協力においても、あるいは国内の国の政治との関係においても、軽い意味の協力、コーポレーションはたやすい。けれども、もっと密度の濃い深い連携のコーディネーション、調整・統合は大変難しいという、大事な点をご指摘いただいたと思います。とりわけ、NGOとしての今後について、深い示唆をいただいたものだと思います。

それでは、3番目に、「ながさき女性国際平和会議」の代表をしていらっしゃる西岡由香さんにお話をいただきたいと思っています。Nagasaki Women's International Peace Conferenceということですが、ちょっとここでスピーカーの西岡さんをご紹介したいと思います。

彼女は長崎にあり、現在、日本でもとても有名なシンガーソングライターである、さだまさしさんという方が主催している、平和運動のピーススフィア、貝の火運動という団体の組織の中心人物です。加えて西岡さんはこの2年以上にわたり、今日午前中に若い方の参加もたくさんお見受けしたわけですが、若い方を中心に、特に女性の社会参加を重く見られ、NGOベースの平和活動を熱心にリードしてきている方です。今日の午前中も全体会議で長崎の世界NGO会議のことがたびたび出ましたが、この女性の部会を率いてこられた方です。

それでは西岡さん、ご発言をお願いします。

ながさき女性国際平和会議代表 西岡由香：西岡由香と申します。長崎によこそお越しくださいました。

私は被爆地長崎に生まれて、原爆や平和の話題をいつも身近に感じながら、育ちました。ですから、ずっと8月6日と9日は、学校は登校日だと信じておりましたし、平和や紛争をテーマにした話題は、どこにおいても、活発な議論



長崎市・西岡代表

ができるものと思つていました。  
それが必ずしも、そうではないとわかったときに、私の平和への旅が始まったような気がしております。

「平和活動」という地平への旅は、2年前、1999年、知り合いの方の勧めで乗

船したNGOの船、「ピースボート」から始まりました。ピースボートは、船で世界中を回り、各寄港地のNGOや平和団体と交流したり、援助物資を届けたりしているなど、行動力にあふれた若者中心のNGOです。

インド洋を渡って、アフリカ、南米、そして太平洋横断という旅の中で、私は「ヒロシマ・ナガサキ」という言葉が、「平和を願う心の代名詞」であることを強く実感しました。軍事政権下で、夫や息子を失ったアルゼンチンの母親たちは、このように語ってくれました。「この世界には紛争の被害者、そして多くのヒバクシャがあります。世界中の被害者やヒバクシャが手を取り合って行動していけば、それは平和構築のための大いなる力となるでしょう」また、反核を訴えるタヒチのファアア市では、「私たちは同じ闘いを闘っている同志です」と、ともに連帯していくことの大切さを確認しあいました。

地球を一周する中で見えてきたことが、二つあります。

一つは、「世界の設計図」ともいるべきものです。今、世界には紛争や貧困など、さまざまな問題がありますが、それが現在の様相を呈するまでには、歴史をさかのぼって民族の移動から始まり、文化や宗教、そして経済など、さまざまな要因が絡み合っています。複雑な要因の糸で織られたタペストリー、壁掛け、それが現在の世界だと思っています。ですから、単に戦争ついていけないよねというのではなくて、織っている糸一本一本を見つめなければ、解決の糸口というのは見てこないのでないか、そう感じました。

もう一つは、あたりまえのことかもしれないが、「地球はひとつ」だということです。地球の裏側であっても、そこにはここと同じように町があって、人々が同じように家族を持ち、喜怒哀楽とともに暮らしています。きっと地球

は大きな水がめのようなものだと思います。一人ひとりは個々の「蛇口」です。出口は違っても、根っこはみんなかかわりあい、つながりあっています。ですから、仮にどこかで事件が起きたとしたら、もう無関心でいることはできません。なぜなら、私たちは皆、かかわりあう家族のようなものであり、やはり「地球はひとつ」なのですから。

そしてピースボートを下り、次に向かったのは、2年前の5月、オランダのハーグで開催された、「ハーグ平和市民会議」でした。世界中から1万人を超える人々が集い、めくるめく熱い討議が展開された場所ですが、そこで私は、生涯忘れない光景を目にしました。閉会式終了後、ホールの前で参加者による大行進が始まりました。ある人はメッセージボードを掲げ、ある人は楽器をかき鳴らしながら回っていく。そのピース・カーニバルともいべきものは、たちまち膨れ上がって、会場を平和への希望と興奮で包んでいきました。国籍も人種も、そして民族も関係ない、一筋のリボンのようなその行列は、やがて地球を一回りしていき、紛争や環境破壊に傷ついた世界を、勇気と希望に満ちた世界に塗りかえていくに違いないと、そんな予感に満ちた光景でした。そのときの感動は、長崎における二つの平和集会へと、私を導いてくれました。

一つは、2000年2月に行われた「第1回ながさき女性国際平和会議」です。会議の当日、「私が地球のためにできることは?」と題されたシンポジウムでは、「平和のレシピ(料理方法)」が発表されました。それは今から申し上げます、この4つです。

「知ること・さまざまな価値観を認めること・知らせること・行動すること」、この4つです。先程申し上げた「世界の設計図」について知ること。そのために私は「平和初心者教室」ともいるべきものが大切だと思います。決して専門家のための会議でない、気軽に行ける講演会やコンサート、まず興味のない方に来てもらうための、「0を1にする」ことからすべてが始まって、そこから次の「認める・知らせる・行動する」というアクションへつながっていくと思います。

もう一つは、昨年11月に開催されました「世界NGO会議—核兵器廃絶・地球市民集会ナガサキ」です。市民団体や行政、NGOが一体となってつくった日本では初めての取り組みでした。

昨年5月にニューヨークで開かれたNPT再

検討会議、そしてミレニアムフォーラムの流れをくんで、核兵器廃絶への明確な提言を行おうということで、世界各地から参加したNGOメンバーの意気込みはとても熱いものがあって、最初は私たちはその温度差にとまどったのですが、インターネットを通じたり、いろいろな連絡を続ける中で、平和への思いは国境を越えて、一つになっていきました。

それぞれが持てる力を最大限に発揮し結集した集会は、当日、5,600名を超える多くの参加者を动员して、大成功を収めることができました。私たちは「国境を越えた絆」が、どんなに大きな成果をもたらすかを知ることができます。

政治や宗教、そしてイデオロギーを越えた人ととのつながり、そして地方自治体を含むNGOは、新世紀の世界を動かす原動力になっていくと確信しました。平和を願う熱意の結集は、国や国際機関を動かします。そして国家と国家の信頼が成り立つことで、軍備縮小も可能になっていくと信じます。

長崎から始まった新しいスタイルの平和集会は、「平和を自分のこととして考える」という、若い世代のうねりを生み出しました。今、長崎では平和学習プログラムを創設して、被爆の体験を継承するとともに、国際社会に貢献する人材の育成に努めています。地方発のピースメッセージが、世界に発信される日もそう遠くありません。

最後に申し上げます。

平和とはいいったい何だろうというが、私がピースボートに乗ったときから、ずっと思っていたテーマでした。私が思う平和は、「心安らぐ場所での心安らぐ生活」、そして「自然との調和がとれていること」です。

地雷が埋まっている場所は、平和だとはいえません。武力紛争がない日本でも、安心して生活できない騒音地域や、公害に汚染されている地域は平和とはいえません。さらに、平和には段階があると思います。第一段階は、個人の平和です。しかし、自分の周りだけ平和なら、それでいいわけではありません。自然と真摯に向き合いながら、社会構造の中の暴力がぬぐい去られ、全体としての平和が達成されたのが最終段階だと思います。そこに至るまでの過程は困難ですが、1999年の春、ハーグから伸びてきた平和のリボン、「PEACE OF EARTH」、そして「WE LOVE THE EARTH」と書かれたそのリボンを、平和を希求する多くの人々とともに、私も世界につなげていきたい。そう思っています。

す。

私をこの場に導いてくださった、多くの出会いに感謝します。Thank you very much.

溝田：西岡由香さん、どうもありがとうございました。国境を越えた人間一人ひとりの絆が、いろいろな組織を動かし、人々を動かし、国も動かしていく、という信念でやってこられております。長崎は、市長さんが特にボトムアップといいましょうか、いろいろな方々のNGO活動を、側面から支援しておられます。西岡さんの活動も今その中にあって、中心的な存在を果たしておられます。

それでは、今日はとてもお忙しいお時間を割いて、長崎市長さんと一緒に放射線被曝のことご専門家であり、また長崎の平和推進協会の理事長をしていらっしゃる名誉教授の長瀧先生がお見えになりましたので、ここであらかじめ予定はなかったのですが、せっかく来ていただきましたので、ぜひここで一言お話をいただきたい、その後第一部の質疑に入りたいと思うのですが。

長瀧先生、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(財)長崎平和推進協会理事長 長瀧重信：どうもご紹介、ありがとうございます。ご紹介にありましたように、長崎平和推進協会の理事長をやっております長瀧でございます。急にご指名いただきましたので、十分にお話の内容を整理していませんが、今考えました範囲でお話しさせていただきます。



長崎市・長瀧理事長

私の背景は、長崎大学の医学部で内科の教授をしており、学部長という立場も含めて、被爆地ということで、チェルノブイリの事故に関しての協力、共同研究をずいぶん長くさせていただきました。そして、ここを定年になりました後、昔のABCC (Atomic Bomb Casualty Commission)、現在、放射線影響研究所と申しますか、その理事長を4年間やり、この間その任期を終わったところであります。

そういうチェルノブイリの立場、それから放射線影響研究所というのは、日本とアメリカの

共同研究所で、両国の政府からサポートされています。その理事長として、被爆の健康に対する影響を研究したという立場から、お話をさせていただきます。そういう意味で、今のご紹介にありました長崎の平和推進協会をご紹介したいと思います。

平和推進協会は、1984年に設立されました。その特徴は、官民一体ということで、長崎市と市民とが一緒になって設立されたものです。市長が会長で、私が理事長ということになります。そしてメンバーは、長崎を代表する方がすべて含まれています。市長をはじめ行政の方々、商工会議所をはじめとする経済界、マスコミもすべて入りますし、小中学校、大学教育関係者、医者など、そして特に被爆者団体の代表はすべて入っている協会です。そのメンバーの中で共通しているのは、ただ長崎ということだけです。長崎という共通を持つだけの、いろいろな立場の方が、それぞれの立場で平和を考えるというのが平和推進協会です。

立場が違いますから、平和の考え方も定義も、それに違うことがあります。そういう違った立場の方が、共通に平和を考えるという意味で、非常に特徴のある協会であって、私もその雰囲気に従って、理事長をずっと務めさせていただいております。まさに草の根運動の典型ではないかと思いますし、昨年のNGOの大会のときにも、事務局として、いろいろと貢献させていただきました。

このタイトルは、「国際的な連携」です。私も Chernobyl やセミパラチンスク、それから特に日本の原爆の研究を通じて、国際的に連携を保ってまいりました。そういう立場で、長崎の平和推進協会は、それぞれの立場から平和を考えることです。これはぜひ、国際的にもそれぞれ背景の違った国、そして同じ国でも背景の違った立場の方たちが、同じ平和を目標にして、それぞれの立場から頑張って平和を考えていただくという意味で、国際的にも通用するのではないかと思い、長崎の平和推進協会をここで紹介させていただきました。

どうもありがとうございました。

溝田：長瀧先生、どうもありがとうございました。

ただいまご紹介がありましたように、長崎市長が会長を務めますところの平和推進協会の理事長を、長瀧先生はしておられます。午前中、パネリストとしてご活躍された朝長教授、それ

から山下先生という、Chernobyl や旧ソ連、ロシアとの協力、あるいはカザフスタン、ウクライナとの協力が進んだのも、この長瀧先生のイニシアティブによるところが大きいわけです。先程ご紹介がありましたように、ABCC の日本における活動は、広島および長崎を中心に動いており、新しい段階に現在入っているところです。

それではいかがでしょうか、今の4人の方々にプレゼンテーションをお願いしたところですが、何か今ご参会いただいている方で、質疑あるいはコメントがありましたら、ここでちょうどいいいたしたいのです。何でも結構です。先程、コモのマルテリーニさん、インドのインパール市のマナオビ・シンさん、西岡由香さん、長瀧重信先生、四方に対するご質問、あるいはコメントをどなたでも結構ですので、おありでしたらどうぞ。お名前、それから参加都市をお願いします。

インパール市元芸術文化大臣 ジボン・シン（インド）：ジボン・シンと申します。インド、マニプールのインパール市から来ました。

コモの方に質問があります。ヨーロッパとロシアの関係についてお話になりました。地球から核廃絶をしていく中で、何が大きな役割を果たすのでしょうか。これまでたくさんの決議がなされてきました。そして政府による政治的な決断はわずかです。これは社会主義だったとしても、共産主義だったとしても、変わりません。現在、我々が信じているのは民主主義です。そしてアメリカの憲法では、アメリカの大統領は拒否権を持っているわけですが、上下両院がどんな決定を下そうと大統領が拒否権を発動して核を使うことができるのです。決定権を持っているのです。そしてこのような意思決定構造の中で、市民とNGOは何ができるのかを考えなくてはならないと思います。すなわち、地球上で住んでいるすべての人々、市民は非核地帯を宣言したいのではないでしょうか。ふたたびお詫びをいたしますが、インドは核兵器の実験に成功しました。だれかが言ったと思いますが、我々はパキスタンに敵がいます。インパールからの私の友人の一人も言っていましたが、私たちは超大国ではありません。しかし、今私たちに必要なのは非核地帯なのです。例えばアメリカには7,000発の核兵器があり、ロシアの方は5,000ぐらいでしょうか。こういったものを、平和的に使わなくてはならない。インドは非暴力を信奉する国です。マハトマ・ガンジーやブ

ッダの国なのです。

したがって、環境を整えるために、超大国自身犠牲を払わなければなりません。確かにNGOからの、政府へのアピールが必要かもしれませんのが、このような超大国に対してのアピールがなされなくてはなりません。これは社会組織やセミナーなどを通じてやるべきであると思います。長崎、広島に来ますと、同じようなセミナーがたくさんあり、いろいろな勧告が出されます。

私の理解では1945年の爆撃の決断は歴史を調べてみると、5~6人の意思決定としてなされたことです。これはみんなが知っています。歴史の一部となっています。ですから、このようなことをなくしていくために、市民は政府のリーダーに対して、まず超大国は自らを犠牲にしなければならないと、そうして初めて発展途上国に対して、核を持ってはいけないと言えると、はっきりわからせることです。

溝田：それはコモ市への質問とコメントですか。

ジボン・シン：質問は、まず、発展途上国が持たないといけないのは。

マルテリーニ：ロシアとの関係ですか。

ジボン・シン：ロシアとの関係だけではなく、ほかの発展途上国との関係も大事だということです。ヨーロッパや先進国だけではないということです。ほかの国の政府との関係が必要であるということです。

マルテリーニ：ひとときに答えられるようなものではない難しい問題ですが、ヨーロッパとロシアには非常に強い関係があります。ヨーロッパ各国での一般的な感情として、ヨーロッパ、ロシアについて、ユーロアジアという観点が必要ではないかということです。たくさんのリンクがあります。パイプラインもたくさんあります。確かにロシアからのエネルギーに依存しています。石油、天然ガスもそうですが、それだけではなく、科学技術の協力があります。私のNGOも、95年から特別な協力をしています。旧ソ連諸国の科学者に対するサポートプログラムがあり、イタリアに来ていただいて、講演や、我々のリサーチのサポートをしてもらうといった交流を行っています。民間の銀行、並びにイタリア外務省による資金提供があります。多く

のリンク、つながりがあるのです。またロシアの安全保障について、我々の問題だという見方があります。

さて、ご質問の途上国との関係ですが、共通の姿勢はありません。ヨーロッパ諸国はご存じのように、いわゆる債務スワップに賛成しており、例えばイタリアでは主にアフリカ諸国の政府の債務を所有しています。先回のG8でも提唱されているように、ヨーロッパ諸国としてはこの貧困にとらわれている、貧困のトラップがあると見えています。こういったものがあるので、低開発国の発展が難しい、したがって、ヨーロッパがG8で提唱しているのは、政府の負債を取り消しにして低開発国の今後の発展に寄与したい、という動きがあります。

さて、対ロシアですが、今後ますますロシアとヨーロッパのリンクは深まっていくと思います。

モンテルバ市行政官 ヘンリー・レイエス(フィリピン)：インパールのシンさんに質問です。今日の午後の問題として私たちが取り上げているのは、国際的な連携ということですが、あなたのプレゼンテーションの中で言われたことで、もしまちがっていたら言っていただきたいのですが、平和的な環境を維持するためには、やはり力が必要だとおっしゃいましたね。ということは、平和の準備のために、これは戦争の準備もすることになりますね。例えば力、パワーということで、あなたが言われたのは、核の力もあるわけですね。

マナオビ・シン：私が言ったパワー、力とは、具体的に核兵力ということで言ったのですが、さらに一般的には、それだけには限らないと思うのです。生存していく、生き延びるために、ある程度の力が必要だということです。どのような植物でも人間でも、動物でも、国でも何でも同じで、何らかの力がなければ自分自身を維持していくことはできない。これは動植物も人間も、国も同じなのです。核兵器の力というのは、からならずしも持続の為のものとは限りません。外部のものを破壊させる、行き過ぎた力の場合もあります。ですから、私が言っているパワー、力というのは、維持・持続していくための力のみのことです。

核兵器は、役に立つわけでもなく、必要なものではありません。大変洗練されたかたちで、国によっては、核兵器の力は平和的のために、あるいは人道的目的のためというふうに、すり

替えているところもあるかもしれません。しかし、人間のために、人道的な目的のために核兵器と言っているところもあるかもしれません。それは必ずしも必要ではないと思います。

溝田：モンテンルパ市の行政官、レイエス氏からとても大事な問題を提起していただきました。パワーの定義であります。humanitarian concernでいく、あるいはnuclear power、いろいろな取り方があろうかと思いますが、後程また対話を重ねたいと思います。

それでは、質疑応答は、後に時間がありましたら続けたいと思いますが、休憩に入ります前に、フランスのマラコフ市の事務総長をしていらっしゃるミッシェル・シボさんと、アメリカのニュー・ヘブン市、先程アルフレッド・マーダーさんのお話も出ましたが、このお二方からスピーチをお願いしたいと思います。

最初にマラコフ市のミッシェル・シボさん。ミッシェルさんは、この都市会議には連続して出ておられます。マラコフ市は、フランスの中でも非常に非核自治体の中心的な役割をしている都市です。では、ミッシェル・シボさん、お願いします。

マラコフ市事務総長 ミッシェル・シボ（フランス）：ありがとうございます。今日のこの時間、今までにいろいろなことが言われたわけですが、一つのことを言いたいと思います。

まず一つは、今朝言わされたことですが、核廃絶の問題を話すのは非常に難しい、ということが出来ました。核を持つか持たないかという問題は、核抑止力を持つか持たないかということになるわけで、軍拡ともかかわってきます。今朝は劣化ウランのことを話しましたが、この金属、劣化ウランの使用は、核の多様化の一つではないかと思います。私の考え方少し悲観的かもしれませんのが、新しい核戦力が出てきた状況の中で、核廃絶のことを話すのは非常に難しいと思います。この段階では、核兵器の性質自体を見直してみる必要があると思います。

核兵器はまず広島、長崎で使われました。広島の平和記念館、そして長崎の平和記念館でど

ういう影響があったかを見ることがあります。これはどんな兵器かというと、人類の歴史の発展自体を覆してしまうようなものであったわけです。核兵器とは、使わなくともそれ自体で非常に危険な手段である。人類全体にとって危険なものになる。そして、民主主義や、我々が誇っていいものを危険に落としてしまう。ですから、まさに社会の癌ともいえるものだと思います。そして、そういった民主主義を妨げ、それを変質してしまうので、核兵器とは、我々がまた人権について話すことにも、変化をもたらす。核兵器というのは、結局はそういった皆殺しの論理にしかつながらないわけです。

すべての核兵器を作っている国は、ある意味でそういったgenocide（皆殺し）にかかわっているといえると思います。本当の民主主義は、核兵器の存在とは相いれないものだと思います。この問題について、さらに前に進むためには、NGOのそれぞれの仕事をまとめる、統一するような作業が必要になると思います。非常に重要な問題が取り上げられたわけです。我々の活動の場は確かに限られている部分もあるのですが、ただ、我々自治体は市民と身近な存在であるわけです。また、NGOとも身近な存在であります。NGOはいろいろな活動を、さまざまな分野で行っています。ときには、こういった異なる分野を一つにまとめるのは難しいと思います。自治体としては、そういったNGOの活動を、必ずしも一つのものにまとめようとするのではなくて、それぞれに活動の場を与えることが必要であると思います。

そしてフランスで行っていることは、我々の場合は平和のための自治体があります。昨年度UNESCOが、平和文化の運動を起こしましたが、各都市にはそういったUNESCO委員会があります。そしてNGOとしてはUNESCO委員会との共同活動を提案することができると思います。そういうことで、「平和の文化」は非常に大切な概念だと思います。そして、これは我々の自治体の活動にも意味を与えてくれるものであります。ですから、自治体のそういった管理主義的な領域から抜け出して、地域のために、また市民を動員して、NGOを動員して、新しい活動が展開できると思います。そして都市としては、この「平和の文化」に関して、我々自身のあり方、個人のあり方、またビジネスのやり方、責任の取り方において一緒に働き、非常に枠組みの固まつたかたちで活動をするわけですが、そのNGOの展開の中では、また別の色合いが出てくることがあります。



マラコフ市・シボ事務総長

したがって、「平和の文化」は、その地域活動に意味を与え、その地域活動を高めてくれるということがあります。核兵器の問題、核軍縮の問題につながるわけですが、地域活動は、溝田さんがおっしゃったように、NGOと政治家たちとの間にある種の対立があること、ただ必ずしもすべてそうであることではありません。ただ「平和な文化」は、そういういろいろな意義を、うまく取りまとめていくことが必要になると思います。

したがって、核兵器のない世界にするためには、この「平和の文化」に重点を置いて、討議を重ね、民主主義の原理を導入して、この目標を目指していく必要があると思います。

溝田：シボさん、ありがとうございました。

数年間大変熱心に取り組んでおられる活動を踏まえて、この核兵器の廃絶がなお最重要課題であり、単純な答えはないけれども、地道に地方自治体として取り組んでいかなくてはならないと。UNESCOとの関係も踏まえられまして、科学や教育を扱っているのはUNESCOですが、地方自治体とどのように取り組んでいくべきか。またNPT再検討会議は、当初の予想以上に成果を収めましたが、今後それを実行に移していくのは簡単な道のりではないこと。場合によつては非常に政治的な意味合いを濃く持っていくことも、示唆していただいていると思います。

それでは続いて、アメリカ、ニューヘブン市の平和委員会会長である、アルフレッド・マーダーさんにお話をいただき、そのあと質疑にして、45分ぐらいをめどに休憩に入りたいと思っております。

それではアルフレッド・マーダーさん、よろしくお願ひいたします。

ニューヘブン市平和委員会会長 アルフレッド・マーダー（アメリカ）：どうもありがとうございます。先程のご要請に答えて、今、私たちの市で何が起こっているかを、先に申し上げてから話したいと思います。

今週、ニューヘブンにおいて、8月6日のヒロシマの日、それから明日、9日はナガサキの被爆者とともに、夜を徹した祈りがささげられます。それからまた、いろいろな展示会があります。40のパネルがあり、ヒロシマとナガサキのパネル展示展というのがあります。これが市の図書館で行われます。明日の夜ですが、大変大きな一般市民の会議があります。これは市民

と核兵器の廃絶について、という市民集会です。そしてミサイル防衛をやめようということで、市民会議が行われることになっています。それから、すべての人に参加してほしいのですが、ミサイル防衛に対しての国際的行動の日というのが、10月13日にあります。そしてニュー・ヘブン市も、外でデモンストレーションをやることになっております。それから一般市民の会議があり、これは屋内の市議会にて行います。そういうことで、屋内外の活動をすることになっております。

この核兵器それから軍事化についての話ですが、その際に全くグローバル化のことが話されていないということで、興味深く思いました。それからまた、世界的な基盤として経済が取つて代わっているということで、その結果として刺激や悪化が起こっております。例えば新しい兵器や、新しいコントロールといったことで、悪化が進んでいるのです。そういう悪化を、さらに刺激しているということです。

したがって、もっとその動機づけのところまで深く踏み込まなくてはならない。この間もパネリストの方も言っていたのですが、人間は本来、暴力的だと。そんなことはないと、私は思います。絶対に本来、人間が生物学的にもともと暴力的だ、ということはないわけです。例えば子どもたちは全然、暴力的ではありません。あとから学んで暴力的になるだけで、生物としてそうだ、ということではないのです。

もう一つ、メインポイントに行く前に前置きとして言いたいのは、ほとんどの方はご存じないかもしれないのですが、幸いなことに、ハーゲでの会議において、私が副会長をしておりますピース・メッセンジャー・シティ、世界平和連帯都市市長会議並びにその他の自治体組織が一堂に会しワークショップをやりました。初めてのことだったのですが、本当にたくさんのこういった国際的な都市の組織が集まって、議論することができました。都市の役割は何か、平和のための果たすべき役割は何かということで、初めてこういった集まりを持つことができました。

やはり都市は大変大きな役割を果たすことができます。また、核兵器廃絶のキャンペーンや、宇宙兵器配備がもたらす世界平和への脅威をなくすことにおいて、コミュニティを動員することができるということです。この二つは切り離すことはできません。核兵器廃絶の問題とミサイル防衛の二つは、緊密な関係を持っております。究極的にはミサイル防衛は宇宙に核兵器を

もたらそうということです。NGOの組織は、ローカルなものも国際的なものも、このような目標を達成しようということで、長年にわたって市民社会を結集させてきました。このような武器兵器システムに反対して、また軍縮のためにやってきたわけです。いろいろな抗議活動をやりました。一般市民の意識を高揚させて、こういった危険を訴えてきました。そして専門知識を高め、技術的・政治的な側面から支えてきました。

また、市民の組織としては、資金が不足している、スタッフもいない、大きなコミュニティにメッセージを伝えることができないということです。全く同じ目標を持っている都市は、このようなキャンペーンに多大な貢献をすることができる、人類を救うことができる。このような市の枠組みの中でコミッショニングをつくる。ニューヘブンでもそうです。また特別委員会などがあります。都市の決意を反映するような委員会を作るということです。これには市の担当官や、選挙で選ばれた人、任命された人、平和活動家などの力を借りるべきです。委員会がスポンサーとなり、教育や動員を図るための活動計画を策定し、学校や宗教団体、労働組合、NGOなどと連携すべきです。また、NGO主導の活動へも協力すべきです。

そして、こういったものはほかの市の役割と同じように資金を与えるなくてはならないのです。都市における全国組織に対しても、手を伸ばしていくかなくてはなりません。特に今、この会議について言っていますが、平和のための共通の取り組み、平和の日やキャンペーンなどの国をあげての活動、ロビー活動を強く要請しなくてはなりません。どのような場合においても、特に重要視されるべきは、どのような軍国主義であれ、軍備支出を増やすことは、市民の要求に応えるべき都市の運営能力に影響があるということです。

それから国連における平和交渉へのサポートも大変重要です。都市やそのリーダーシップは、国内における政治的な構造の中で、重要な役割を持っており、市長がその影響下にある多くの市民の代弁をしていることを政治家はわかっています。全国向けに、かつ地方向けに声明が出されなければなりません。都市は外国の都市とも関係を結んでいます。平和とは都市だけに特化したものではないのです。ほかの都市にも国際的に広がっていかなくてはなりません。これは姉妹都市としての関係だけではなくて、平和のために、そして核兵器廃絶のために、

そして宇宙兵器に反対するためにです。

国連では、都市は潜在可能性を十分果たすだけの役割を、果たしていないのです。これまで都市の国際的な組織は、何とか政府の組織としての特別な地位を求めて、ロビー活動をしてきました。もちろんローカルではありますが。NGOだけではありません。こういった状況を変えていかなければなりません。すなわち、私たちは国際的な都市の団体として、単なるNGOというだけではだめなのです。特別な地位を認定されたNGOとならなくてはならないということです。

したがって、ここで重要なのは、この会議に参加している代表者は、すべての地方自治体の国際組織に対して、運動を展開することにより、国際会議を開くということです。国連で、平和を求めての会議を開かなくてはなりません。核兵器の廃絶、宇宙兵器の反対、軍事予算の削減、こういった資金は、ほかの都市の機能を果たすニーズのために使わなくてはなりません。国連へのサポート、貧国の開発のための援助、国連における国際的自治体組織の新しい立場の確立、児童の保護、学校における平和教育などいろいろなものがありますが、他にも国際的、国的に都市の絆を深める共通の問題があると確信しています。

これがいかに全世界に対して大きな声明になるか、考えてほしいと思います。この市長会議では今世紀の協議項目、目標として、都市は国民の統治としての支配的な力を持っていることを忘れてはならないのです。これは平和のイニシアティブに対して、大きな圧力を与えることができるのです。この形態の協力こそ、国際的な平和協力を進めるためには、どうしても必要なステップです。これまで、あまりにも長きにわたって、私たちは生死にかかる問題をほかの人に委ねてきたのではないでしょうか。21世紀こそ、単に都市が多く人の安住の地となるだけでなく平和のとりでとなる時代としなくてはならないと信じております。

どうもありがとうございました。

溝田：アメリカはニューヘブン市の平和委員会の委員長として、いろいろなご経験を積んでこられ、NGOの組織、地方自治体を元気づけてこられたアルフレッド・マーダーさんのお話でした。どうもありがとうございました。お話をありましたように、都市は、自治体を率いての単なるNGOだけではなくて、特別な地位を持つものとして、国際的にも影響が与えられる

ように、いろいろ働きかけていくことの大切さと、そのプログラムをご自分の経験に基づいてご紹介があったわけです。

それでは休憩に入ります前に、ちょっと皆さんから、今、マラコフ市のミッシェル・シボさんとニューヘブン市のアルフレッド・マーダーさんに、ぜひ聞いておきたい、あるいはコメントがございましたら、どうぞお手を挙げてお尋ねやコメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。ありませんか。

それから先程の西岡さんと長瀧先生にご質問がありましたら、長瀧先生はお時間がなかなか長く取れないかもしれないですが、ぜひABCCのこと、あるいは長崎の平和推進協会の取り組みなどについて聞いておきたいことがございましたら、ご質問ください。

それでは、これから10分あまりコーヒーブレイクに入りたいと思います。

(休 憩)

溝田：では、後半のセッションを開始します。あと1時間ぐらいですが、後半のセッションに入る前にお知らせがあります。ここで何か発言をしたいという方がいらっしゃいましたら、この分科会の事務局の方に連絡をください。これまでのところ、連絡をいただいているのは、アスケロン、イスラエル、非核都市でどちらの方でしょうか。マンチェスターの方でしょうか。スコットランドの方ですか。スコットランドの非核自治体協会、英国非核自治体協会、デイビッド・スティーブンソンさん、いらっしゃいますか。スコットランドの非核自治体協会の会長さんから、メッセージをいただくと聞いているのですが。

ほかに発言をしたいという方がいらっしゃいましたら、こちらの方に事務局の方がいらっしゃいますので、あらかじめお知らせください。

それでは第4部会の第2部をこれから始めたいと思います。3人の方にお話をいただき、その後に質疑応答、それから皆さんとの参加者の対話をしたいと考えております。

最初にスリランカの南端のガール市から見えた代表、市会議員にお話をいただきたいと思います。

ガール市市議会議員 ウデュマラガラ・カマゲ・ラリス（スリランカ）：コーディネーターの先生、ご参会の皆様、ラデュマラガラ・カマゲ・ラリスと申します。スリランカのガール市

からまいりました。

スリランカは核兵器国ではありませんし、また核兵器を持とうにも、資源もないし、そのつもりもありません。第三世界の途上国と同様に、仮に核戦争が起こったら我々は犠牲になります。我々の近隣諸国は、すでに核のクラブに参加しています。例えばインド、パキスタン、中国は我々にとって重要な隣人ですが、さまざまな程度の核能力を持っています。我々はまるで受動喫煙の被害にあうように、何もするすべなく被害者になるわけです。

我々市議会としては、市の中のいろいろな問題があります。衛生問題、上下水道の問題、ごみ処理、病気の問題、したがって我々市では時間もエネルギーも不足していますので、核兵器、直接・間接の被害に対する活動は、例外を除いてなかなか取れないのです。例えば核能力を持っている国から輸入される食べ物、飲み物が、放射性降下物で汚染されている、あるいはインド洋に放射性廃棄物の廃棄といった問題がなければ、なかなか動くことはできません。

10年前、スリランカにとってエイズは学問上の問題でしたが、現在では身近な問題になっています。また、この世界が核兵器によって全滅してしまう、これは世界政治で力を持った自殺志向の狂人の手に渡っている。こういったことが我々の現実の悪夢となっています。

NGOは核廃絶について行動をとらなければいけない。情報を伝達し、調整し、行動をおこす機関として、社会において非常に重要な役割を果たすと思います。個人レベルでは、時間もエネルギーもありません。忍耐力もありません。核のホロコーストに対抗するにも、力が不足しています。

私の国ではNGOは、外国から資金をもらっている、外国への志向が強いNGOがほとんどであり、スリランカをベースにしているNGOはほんの一握りです。核兵器廃絶や、NGOのための基盤という考えはスリランカでは馴染みがありません。そしてスリランカは仏教を背景とする文化を持っている。これが西洋の文化と対立しがちです。西洋的な考え方を持ったNGOが活動していれば、仮に核廃絶のために活動をしていても、改宗を目的としているのではないかと疑いもあり、仏教的な風土と対立してしまう。逆に、仏教的な考え方を持つているNGOであれば、活動がより受け入れられることになります。核兵器を求める声についてスリランカでは、このようにとらえています。スリランカは仏教国です。そしてこの長崎、広島に原爆の

被害を受けた日本も仏教の伝統を持つ国です。したがって、仏教を基本とする国々の一つとして、親近感を持って、スリランカはその文化的な背景をもとにして、核廃絶の問題にともに取り組んでいけるのではないかと思っています。

また、教育訓練も重要なと思います。国際法の観点から、核兵器の問題について考えていくようなコース、講座が必要だと思います。こういったことを通じて、核廃絶について国際世論を高める必要があるでしょう。

溝田：スリランカのガール市市議会議員さんでした。皆さんもご案内のとおり、仏教の方が多い国ですが、その関係のNGOの活動が非常に活発なようです。いろいろ放射性廃棄物の問題、同時に今後、どのようにこの国際協力を進めていくかについて、広島・長崎の経験から学ぶところ、とりわけ教育の分野、平和教育の分野で今後、私たちがしていかなくてはいけない。中でもNGOの役割が大きいというご示唆をいただいたものと思います。

それではインドの方が、これからお二方続きます。一人はインパール市のクンドラ・クパムさん。いらっしゃいますか。では、壇上の方に来ていただけますか。そちらから発言をお願いいただけますか。インパール市からでございます、クンドラ・クパムさん、よろしくお願ひします。

インパール市元芸術文化大臣 クンドラクパム・ジボン・シン（インド）：私の意見は非核地帯についての話を準備しましたが、また、ヨーロッパやアメリカなどの先進国から質問のありましたNGOについても少しお話したいと思います。

また、核兵器とは、実は先進国のです。申し訳ないのですが、代表者の方、長崎、広島の方々に申し上げたいのですが、実はこのような核兵器は、この2000年代に入って、そして20世紀においては、世界の先進国が自分たちの力を宇宙に示したいということで「スター・ウォーズ」という言葉も現れました。1975年のことです。この21世紀に入って、このミレニアムにおいては発展途上国で例えばパキスタン、インド、スリランカの友人たちが、多量の核廃棄物がインド洋の中に捨てられていると指摘しました。貧しい一般の人々はこのことを知りません。インドが電子メディアやEメールでアピールしているにもかかわらず、依然として、超大国は、核実験をやっております。こうして国際的な圧

力がその中で高まってきた。このような圧力は、今でも継続的に起こっております。NGOの立場からいうと、各國政府の憲法を改正すべきです。それが第一です。しかし、いくつかの決議にもかかわらず、超大国は核の廃棄をしません。このミレニアム、21世紀に、軍事大国・超大国に対して訴えて、この地球は我々のものだと言いたいわけです。この地球にはいろいろな種が住んでいる。さまざまな種の持ち物なのです。そしていろいろな生物、人間だけではなく、文化遺産もあり、それは世界の市民のためのものです。

例えはグローバル化という話をしていますが、グローバル化とは、実は別の観点からいうと、要するに発展途上国のためにものもある。これまで経済的に搾取されていたのです。これまで平和の話をできましたが、戦争という言葉は使いたくない言葉ですが、私たちがやっているのは市民のための戦争で、生きるために糧を得るための戦争、持つものと持たざるものとの戦争です。持つものは貧しい国、貧しい人々の存在を嫌います。ですから、人間として我々が一つであるとは考えられません。多くの国があり、態度もそれぞれです。

私たちはこのような態度を変えて、NGOや市民から、圧力をかけていかなければならぬと考えています。NGO、市民が政府に対して圧力をかけることによって、恐ろしい戦争界がなくなるのです。20世紀には、戦争、罪悪、残虐行為を経験しましたが、21世紀ではこれが繰り返されることはならないのです。そして宇宙全体に対してこうしたことを行っていかなくてはならない。すべてのNGO、すべての政府が、世界は変わらなくてはならないと、圧力をかける。そしてこの宇宙は、もし、神の存在を信じるならば神から与えられたものであり、もし神を信じないならば、そして進化論を信じるならば、こうしたことは、これまで我々が何百年にもわたって生存してきたことを無視することだと考えるべきです。これからも生存していかなくてはなりません。将来の世代、若い世代の人たちにも、チャンスを与えることはならないわけです。核から、飢餓から、そして貧困から守らなくてはならないということです。

したがって、NGOはそれぞれの政府の憲法に一か条加えるように訴えていかなくてはなりません。すなわち、核兵器は使ってはいけない、平和的目的でなければならないということです。例えはパワーというのは、平和的な目的だけに使う。もっとよい力、パワーを使うという

ことです。

したがってこのパワーは、きちんと定義を分けていかなくてはならない。二、三言の条文でいいのです。それをNGOが各國政府に訴える必要があると思っております。もしも、政府がNGOに反対し、規制をかけければNGOは、何でもできません。しかし、地方自治体、政府の一部は、これに耳を傾けます。したがって、長崎や広島からの圧力、20世紀からの教訓を得、21世紀に我々は幸運にも生存しました。世界のグローバル化を通じて、マハトマ・ガンジーの教訓のように、都市は独立しなければならない。どこであろうと独立の思想が存在すべきです。だれも介入してはいけないです。

この地球という星は、我々の持ち物であることを忘れてはいけない。そしてNGOから、各政府に対して、憲法を改正するように圧力をかけるのです。

溝田：インド、あるいはインバール市だけではないと思いますが、南アジアの国々や地域にとっては、この核廃絶の問題と同時に、身近な生活上の経済的な問題も含めて、たくさんの問題を抱え、かつ国自体がグローバルなものだと思います。これは私の意見ですが、今の国際化が進展する世界にあって、今後、どのようにmunicipal（地方自治体）の連帯を深めていくか、いろいろ示唆をいただいたものと思います。今後も役立てていきたいと思います。

最後に、今ご指名した方では、インドのハウラー市の市長さんであるスピノイ・ゴッシュ市長にご発言を求めたいと思います。

ハウラー市長 スピノイ・ゴッシュ（インド）：議長、ご来賓の皆さん、ご観覧の皆さん、私はハウラー市長のゴッシュでございます。ハウラーは非常に歴史のある、西ベンガルの都市です。

1862年に自治体として市制が敷かれ、それが1980年にハウラー都市自治体というかたちになっています。人口が爆発的に増加したこと、そして特に近隣の州からの移民が増加したこと、そして難民がパキスタンから流入し、バングラデシュからも流入したこと、共同体ができました。そしてこの市の共同体は、適切な市政の計画もなく始まり、適切な組織も作られずにできました。

そこに集う人々は、考え方も宗教も、カーストも言語も違う人々です。言語が違うというのは、ベンガル語、英語、ヒンズー語、ウルドゥー語など、いろいろ多様な言語を話す人々が、ハウラー市に平和なかたちで住むことを目的に集っているわけです。ハウラーは基本的に工業都市として中小企業が生まれてきました。製鉄など、さまざまな工業が導入されました。しかし、このような工業都市においては、普通は犯罪率が高いのですが、我々のところでは、驚くべきほどに低くなっています。だ第二次世界大戦1971年には東パキスタンとの戦争を経験し、難民、暴力、貧困の問題が出てきました。そしてハウラーは人口が爆発的に増え、疾病の数が増え、教育も十分に対応ができず、都市インフラも十分に整備されず、これらの問題は、いくつか深刻な問題として残っています。

しかし、ここで申し上げたいのは、ハウラーはいろいろな人種のるっぽが生まれたわけで、宗教的にも文化的にも哲学的にも考えとしても異なった人々が住んでいるわけです。しかし寛容の精神を持って、「共存共栄」というモットーを高く掲げてきました。よって、現在ここでも話されているように、平和こそ我々が求めているところであります、人類のための平和を目指しています。

長崎には、1945年8月9日に原爆が投下されました。そしてそれにより、いかに核兵器が人類にとって悪であるかを知らしめてくれました。世界の各都市が、この長崎の経験を見、そして我々がこの生存した都市を一つの象徴として、そして破壊的な技術の犠牲になったにもかかわらず生存した都市として、敬意を払っております。世界の人々は、このような恐ろしい科学の力の行使を二度と見たくはありません。この記憶を歴史にとどめておき、二度とこのような行為を繰り返さないように、この日を常に覚えておくことが必要でしょう。そして我々はすべての努力を集めて、世界の中で電気を作り出し、薬を創り出し、そのような科学技術の方に努力を傾注することが必要になります。また、人々を教育し、啓蒙活動を活発にすることが必要です。科学技術を正しい方向に導けば、クオリティ・ライフが生まれるのである、という教育をしなければなりません。また、我々の市では、核軍縮を進めなければいけない必要性を認識し、そして異なる心情、異なるカースト制、異なる宗教にもかかわらず、精神的に我々は協力し、我々の惑星、この地球上に住んでいる人々のすばらしい生活を作り出すことが必要であると考えています。

この機会をいただきまして、ともに手を携えて、どのような距離が離れていても、21世紀の

中で我々が協力できること、この世界を繁栄に導くことができること、そして恐怖のない世界をつくり出すことができること、そして世界を分断化しないための努力をすることを強調したいと思います。そして、我々が適切な道を進み、その道を失わなければ、我々の心をともにすることが成功裏に行われれば、我々の心を行動に移すことができると考えています。21世紀の世界の人々が、そのような心を共有することが必要であると考えています。

ありがとうございました。

溝田：ゴッシュ市長でした。横から壇上で拝見しますと、マハトマ・ガンジーさんの面影を忍ばせるような風ぼうですが、いいお話をありがとうございました。多民族国家、あるいは多文化、多宗教を抱えるmunicipalityの一つとして、人口増加、あるいは移民の問題、いろいろな問題を掲げておられますか、その背景にはインディアン・フィロソフィーというか、非常に深い哲学を感じることができました。

今のゴッシュ市長さんのお話で一応、リクエストいただいた皆様方のお話を全部紹介したことになりますが、どうぞ今から残ったお時間を、ぜひ質疑応答と対話にあてたいと思います。皆様からも、ぜひご質問、あるいはコメントをいただければと思います。

私は司会の役割として、最初に非常にいいお話を聞かせていただいたアルフレッド・マーダーさんにご質問をしてみたいと思うのです。マーダーさんはアメリカのニュー・ヘブンからのご出席で、非常にいいプレゼンテーションを私は拝聴したわけです。マーダーさんのおっしゃっていた中に、この平和連帯都市市長会議が、その潜在能力のわりには、まだまだ国際組織に対して影響を及ぼしていないことが見受けられるので、もっともっとNGOの一つの中心として、外に、あるいは内外に影響を及ぼしたらどうかというお話を伺いました。国連等の国際機関に対して、潜在能力のわりにはあまり影響を及ぼさなかったという理由は、いくつかあるのでしょうか。ご経験に基づいてお話しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

マーダー：いくつか問題はあるかと思います。どなたでも、こういった都市の組織で仕事をしてこられた方はご存じだと思います。まず、政治的な世界での活動となるので、そこで市長に、あるいは市議会のメンバーに対して、影響力を及ぼしたいと思うのですが、いつも市長さ

ん、市議会のメンバーの人たちは、自分たちの後ろを見て、自分たちの活動がどういう影響を自分の周りに及ぼすかを考えていらっしゃるわけです。もちろん、その野心のレベルは人によって違うわけで、もっと高い職を狙っていらっしゃる方であれば、やはり非常に慎重になってしまいます。市の一般的な問題以外のことには、あまり触れたくないという方もいらっしゃるかもしれません。例えば国の外交政策に反するような姿勢を示すことについて、アメリカでもどの国でも同じだと思いますが、それは非常に難しいと感じられる方があるわけです。例えば市のレベルで数年前に決議をしたわけですが、その中で、我々は軍事予算の削減を求めました。そして削減した予算を一般市民のニーズ、特に都市のニーズの予算に振り分けてほしい、という決議を出しました。そして、都市として、自治体として、市民生活の向上のために使いたいと申し上げたのですが、それは支持できないという市長さんもいらっしゃったわけです。これは国のレベルの政策に反するから、市長として賛成できない、という意見の都市もあるのです。これが一つの問題でしょう。

もう一つの困難点は、克服できるのではないかと思います。すでに克服されている例があります。何かといいますと、都市のリーダー、自治体のリーダーは、実は自分たちが影響力があることを十分認識していません。自分たちが影響力があるのは、都市生活だけだと思っていたり、選挙民は彼らのリーダーシップ、能力に期待して投票し、尊敬の念を持って彼らの話を聞いてきたわけです。そして多くの国で、市長は国レベルの活躍をしていません。例えば日本の場合、東京、横浜の市長さん、都知事さんが国レベルで活躍される方とは思われていません。ニューヘブンの市長も、もちろん地元では有名な方ですが、それが国のレベルの人物とは言えません。ただし、ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴでは、街の規模が大きいため国家レベルの人物と考えられています。そういうことがあるがゆえに、問題となるのは、こういった都市の市長たちは、あまり大たんな発言をしたがらない。これを克服できないことです。自分たちの影響力を、国レベルで、あるいは地方レベルでも使ってみようとなさらない、ためらいがあります。これはやはり、政治的な勇気が必要ではないでしょうか。

3番目の問題です。最後の点になります。国の政府、国のリーダーは、自分たちが何でも決められると思っているわけです。自分たちだけ

が責任を負って、国としての決定をするのだと、国レベルのリーダーは考えます。そしてこれが地方のリーダーとのあつれきになるわけです。何年も前からいかに都市が重要であるかをうたわれてきました。それを政治的な行動、とりわけ、平和のための活動に変えて実践していかなければならぬと思います。

溝田：非常に心強い示唆に富んだ内容をお話しいただきました。中でも市長さんがあるときには国家的な効果を表す、あるいは影響を及ぼすような役割を果たしうるというご指摘がありました。私は広島でこの過去3日間の話を拝見していました、広島の秋葉市長さんは国会議員も務めておられましたし、今まさに地域の自治体でもって、ぐんぐん引っ張っておられるお姿を拝見し、今のマーダーさんのお話にも非常に合うなという印象を受けました。

今のことに関連して、ミッシェル・シボさんが、ちょっとご意見を持っていらっしゃると思います。先にミッシェルによろしくお願ひいたします。

シボ：今、おっしゃったことですが、我々が現在生きている社会とは、完全に民主主義というのが、まだ理解されていない世界ではないかと思います。また、そういった点から、核兵器がまさに人間性と反するものであると、そして民主主義を妨げるものであることを、あらためて認識しなくてはいけないと思います。

溝田：どうぞ、マイクロフォンを渡していただけますか。

ヴィトリー・シュールセーヌ市長 アラン・オードゥベール（フランス）：フランス、ヴィトリー・シュールセーヌの市長です。この点に関して、いくつか指摘したいと思います。その市長が影響力を国レベルで十分に発揮できないという問題ですが、私としては、人類が対立・競合を否定して、協力という方に行かないかぎり、先史時代から抜け出せないのでないかと思います。我々は第三千年紀にあるわけですが、まだその先史時代から抜け出していないのでないではと思います。人間の価値は、肉体的な力には結びついていないわけです。国の大さが、その人を殺りくする能力に正比例するのではないと思います。インドは、人道の歴史の中で非常に大きな国であったわけですが、フランスにとっても同じことがいえると思います。世界の中で役

割を果たすために、核兵器は必要ないと思います。我々がやらなければならないのは、核不拡散だけではなくて、核の廃棄に力を注がなければならないと思います。この新しい破壊兵器、手段は人間に對して、またその経済の潜在力に對して大量破壊兵器であるわけですから、核兵器を使うことは、人間に對する大きな罪であるといえると思います。

また、一般大衆の人たち、民主主義がこういった問題をもっと取り上げて、話さなければならない。最大の関係者であるわけですから。また、核兵器は単に抑止のための兵器であるとはいえない。使えないものは、抑止の役割は果たさないわけですし。核を持っているということは、いつかは何らかのかたちで使える、という気持ちがあるわけです。したがって、爆弾ではないにしろ、砲弾や劣化ウランのようななかたちで核が使われることがあるのです。

また、英語圏の人たちがよくconvictionということを言いますが、力で説得すること、そういうかたちで戦力に頼ることは、これも認めがたいことだと思います。

そしてまた核の傘という論理ですが、この論理は非常に長い間使われてきたわけで、フランス政府も核政策を正当化するために、こういった論理を使ってきました。しかし、核の傘の下にいろいろな国が守られるというのは、非常に対立・紛争という面で非常に危険な概念であると思います。これに対して私としては、どんな国も、アメリカなどの大国と同じだけの軍備をするだけの資金は、持ち合わせていないわけです。

もう一つは非常に深刻なことです、いわゆる開発途上国、新興国等がこういった核という冒險に乗り出すのは、非常に危険なことだと思います。そしてドイツ、日本は、軍備にあまりお金を使ってこなかったわけです。しかし、アメリカではその間に軍拡競争によって、ロシアブロックの経済力を落とせるという論理を展開した人もいるわけです。したがって、そういうか自分の経済力に見合わない核軍備によって、自国の経済を陥れてしまうこともあるわけです。核大国にとっては、どこでも核を落とすことができるわけで、そういう力を持っているのです。しかし、その影響は非常に深刻なものがあります。

こういったことから、核の廃絶のための運動を、世界の人たちの民主的な課題としなければならない。その中で、都市は非常に重要な役割を果たすことになると思います。そして都市化

が進む世界、この21世紀において、都市の役割はますます増していると思います。そして非常に重要な役割を果たしています。

もう一つの点は、核という兵器の性格からして、まず最初に狙われた標的は、ニュー・ヘブンの方が言われたとおり、都市は最も市民に近く、市民たちの信頼を集めているわけですから、そういう意味で重要な役割があります。また政府に対して、国家機関に対して、国際的な機関に対しての役割もあります。そして、そこに一つの考えを守るために、市民を結集する。それにあたっては、NGO、あるいはフランスの場合はアソシエーションがNPOにあたりますが、それに関する法律もあります。それが地域的なものであれ、全国的なものであれ、そういうNPOに対して、非常に特別な措置があります。我々8万人の町に、2,000のアソシエーションがあります。この数年の間に、こういった平和に関してのいろいろな非営利団体が結集する。それは例えば賃借人の協会であったり、いろいろな種類のアソシエーションをやることによって、2,000の大きな平和運動を行うことができました。

ですからこういった道を、今後も継続する必要があると思います。市長も市民と一緒にになって働き、それが一つ、そういう政府に対しての圧力にもなる。

次の第6回の市長会議は、長崎、広島の60周年にあたるわけです。こういった核を削減するための努力は、フランスもあるわけです。一度はフランスも核実験を再開しましたが、そういう市民の力によって、政府に対して働きかけることもできると思います。したがって、また核を持たない国が、核を持つ国に対して働きかけることもあります。例えば、アメリカがベトナムから退却しなければならなかったのは、非常にひどい兵器を使ったわけで、それに対して世論が反対したことがあります。アフガニスタンに対するロシアの侵攻も、世論の反対、圧力があつて阻止された部分があります。また国際組織、我々の町にもNGOがあり、いろいろな非営利団体がありますが、こういったNPO、NGOは、大きな力を發揮できることもあるわけです。したがって今後、我々の闘いは今後4年間にかけて、いろいろな面で活動を続けることができると思います。広島、長崎の我々たちは、貴重な情報源でもあり、それは非常に大切ですが、この情報を市民に対してどのように

使うかが非常に重要だと思います。

時間を持って申し訳ありませんでした。

溝田：元気づけられるお話を、たくさんありがとうございました。

ちょっと、これまでに触れなかった問題で、今のお話を伺っていて関心を持ったのですが、フランスやイギリスや、あるいはアメリカのニュー・ヘブンの例で、この都市とNGOの連携を深めていく、あるいはNGOの活動を活発にするうえにおいて、フィナンシャルなサポート、経済的なサポートは、各都市ではどのようにしておられるのかを、日本の私どもの最近の経験から聞きたいのです。

最初に私がご説明しましたように、長い間、日本のNGOは、中央政府や公共的なところからは、あまり高く評価されずに進んでまいりました。最近でこそ、NPO法ができて、NGO活動を大いに協力支援していくこうとなっていましたが、寄付一つにしても、なかなかNGO活動に対するお金の面、フィナンシャルのサポートは、それほど大きなものが期待できません。きっとヨーロッパやアメリカでは、NGO自体が事業活動をして、それによる収益からなされると思うのですが、もう少し私たち日本のNGOの関係者に、フィナンシャルなサポートはどのようになされているのか、ちょっとお伺いしたいのです。どなたかお話しいただけないでしょうか。

シボ：はい、いくつか例をお話したいと思います。フランスでは、すべてがうまくいっているわけではありません。失業者、仕事のない人も多いわけです。場合によっては家のない人も、ホームレスの人もいるのです。そういう中で失業に対して闘うために、政府はあるシステム、つまり若者の雇用を促進するための方法を考えました。我々の組織では、平和文化を地方公共団体のレベルで促進するために、まさにこの職のない若者を雇用するという計画を立てております。これにはそれなりのプログラムがあり、我々の市町村ごとに、若者のため、あるいはお年寄りのために、さまざまなポストを作っているわけです。それと並んで、例えば平和教育、あるいは軍縮のためのキャンペーン活動のために、仕事をする若者のポストを作っている自治体があります。ですから、我々の日常的な自治体の活動のほかに、さらなるファイナンスのリソースを、国からもらうことができます。若者の

ためのポストを作ることによって、国から支援金をもらうことができるというわけです。

溝田：ニュー・ヘブンの場合ですが、マーダーさん、何か情報はありますでしょうか。財源的なNGOのサポートについて何かあるでしょうか。

マーダー：財源のサポートはありません。簡単な答えですけれど。すべてのNGOの組織は、自分自身で探さないといけないということです。例えば、手紙を送ったり、バザーを開いたりいろいろなことをやって、ほかのやり方で財源を確保しないといけないのです。もちろん、大きな国の場合です。ただ我々の場合、正しいと思うのですが、平和団体やNGOの組織でもって、例えば資金を受け取っているところは、国家レベルでは絶対ないと思います。大変疑わしいと思います。ほんとにそんなことがあったとしたら、それは疑いの目で見ないといけないと思います。我々は、市から、あるいは州から資金をもらっていない。私は実際、正式のニュー・ヘブン市平和委員会を代表しているのですが、例えばこれは消防署や警察といったオフィシャルなのですが、金額は大変少ないので。マサチューセッツ州ケンブリッジ市では、今、代表者の方はいらしていませんが、フルタイムのディレクターの人がおります。それからオフィスもちゃんと準備されており、予算もついており、事務所も与えられております。それでもってその活動をやっていくことができるわけです。NGOにおいては、基本的には自力でやっているということです。財団といったかたちの場合もあります。プロジェクトを推進したり、それでもって助成金が得られる場合もあるかもしれません、今、ここでは政府の話をしていると思いますが、アメリカの政府は、そういうNGOの活動に対して資金的な援助をしているわけではありません。

溝田：ありがとうございます。マルテリーニさん。

マルテリーニ：コモにおいては、状況は違います。この質問に対しては、短い簡単なコメントで申したいと思います。

コモの状況は、次のようにになっております。地方自治体は、国際的な部門に属します。時に、例えば私のNGOに予算を配分することが

あります。これはイタリアでは一般的なことです、ここで問題点とは、地方自治体はどうなのかということです。法律がそういったことができるなどを可能にしております。そして結局、すべては市長が決める。もし市長が意思決定をして、例えばそういったお金について国際的な部門内部で、通常の適応、例えば展覧会の資金をシフトさせてそのお金をNGOのために使うことがあります。

それから質問の答えですが、別の見方があります。おそらくNGOはまだ中心、メインストリームにはなっていないということです。例えば、特に思うのですが、私はNGOの調整をしていますが、時に自分がびんの隘路（あいろ）のようだと感じます。いろいろな難しい問題をNGOが解決しなくてはならないのです。さもなければ、その問題は正式の立場と、あるいは正式でないところの間の、実体のない部分になってしまいますからです。

おそらく、この会議の準備として、あるいは次にこのような会議の準備をするときに、そのネットワークに参加する市長たちに対して、具体的に質問するということです。たくさんのアイテムではなくて、例えば環境や資源、あるいは公害、汚染、一般的な軍縮など、そういう限られたアイテムにするべきだということです。世界の中ではやはりといった資源などを、集中的にやらなくてはならない場合もあるからです。すべての問題に使うことができないからです。ですから、このような仕事は別にNGOに頼まなくても、都市でできる。ちゃんとこの会議の準備で、質問票というかたちで何が起こったのかということや数字を聞き、具体的な質問をすればできると思います。

イタリア人の特質として、こういうきついことを言っているのですが、現実的なことをちゃんと紙に書いて、その言葉としてはっきりしてもらうのです。どのような地方自治体でも、例えば現地レベルのオブザーバーの人がいて、監視部門があると思います。今回、他の地域の参加者から、自分の知らなかつた世界各地でのそれぞれの状況を知りました。私の大学のスタッフも知らないことです。このような質問票を配布して、地方自治体に対して、そこから答えを得ることができればと思います。例えば環境や一般的な安全保障についての質問票を作って、それを分配します。そうすれば、都市の方から答えが返ってくる。それをNGOにさらに敷延してもらって、国連

に送ることができます。それが一つです。

もう一つは、後ろのだれかが言ったコメントで、確かにそのとおりだと思います。単にフランスだけではなく、私の国でもそうです。核の問題があります。核兵器ということですが。ずっとこの点は強調しております。このヨーロッパにおける核軍縮の話です。核弾頭がヨーロッパに、例えば飛行機、B61に積まれたものが180あります。そしてこの核弾頭は、数キロトンのものから400キロトンのものまであります。そしてイタリアでは二つの市、アリリトーレとアビアーナでは核弾頭を持っていているということです。ですから、それらの市長はどうして強くでないのかを問いたいわけです。つまり、少なくともイタリアにおいては大変、核弾頭に対しての恐怖が高まっています。外交として、どの町か名前はあげませんが、ヨーロッパにはNATOの基地があって、核弾頭を持っているところもあるのです。

まとめますと、大変大きな可能性がこの組織にはあります。もしこの組織が、私見ですが、もっと具体的な問題に対して対処すれば、大きな潜在可能性があると思います。

溝田：もっとお話ししたいことがあるのですが、今日の終了の時間をできるだけ守らなくてはいけないのです。今日、こちらに壇上でお話しいただいた方に、長崎の立場ではお二人の方に登壇いただきました。お一人は西岡さんで、日本の女性は非常に大和撫子といわれるよう、おとなしい方が多いようにいわれているのですが、女性の社会参加が非常に最近顕著になっております。私も10年ぐらい前に長崎に外から来ました。今、長崎市民ですが、長崎には特にすばらしい女性がたくさんいらっしゃると伺っています。彼女に対するご質問、あるいは長崎の立場で今日は長瀧先生が来ていらっしゃいますが、何かご質問がありましたら、どうぞ聞いてください。

それでは、時間のこともあります。今日はいろいろな都市とNGOの連帯のことをお話しすること、意見交換することができました。情報の交換、あるいは都市とNGOの連帯を強めていくためには、いろいろな方法があろうかと思いまして、たくさんの方々の事例を聞かせていただきました。核廃絶に向けてという目標に向けても、まだまだ国や都市によっては、それどころではない事柄も、また、経済の問題やあるいは地域紛争に直接かかわる

には、まだちょっと時間がある、あるいはエネルギーの傾注が必要なところも、たくさん見聞きしました。しかし、やはり都市とNGOの連携は、今後ますます強めていかなくてはいけないということでは、共通の認識が得られたと思います。それをするだけのいろいろなポテンシャルティ、リソースがまだまだあることを、ここで確認することができました。

これをもって、ごく簡単ではありますが、まとめて代えさせていただきたいと思います。いま一度、今日壇上でご発表いただいた方々に、拍手で御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました（拍手）。

それでは、以上をもちまして終わりたいと思いますが、長崎の平和研究所の方から、ウイラマントリーさんのお話が今日の6時からあることも伺っております。それではこれをもちまして、事務局にマイクを渡します。どうもありがとうございました。

司会：どうもお疲れさまでした。それではこれをもちまして、本日の会議、すべて終了でございます。皆様、大変お疲れさまでした。

# 全体会議Ⅲ

人類と科学技術の和解を目指して

---

2001年8月9日(木)(14:30~15:30)  
長崎ブリックホール 国際会議場

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹





## [全体会議Ⅲ]

### 人類と科学技術の和解を目指して

司会：それでは、ただいまより全体会議Ⅲを開催いたします。この全体会議Ⅲは、「人類と科学技術の和解を目指して」をテーマに行ってまいります。それでは、これよりマイクを最上先生にお渡しいたします。最上先生、よろしくお願ひいたします。

コーディネーター 国際基督教大学教授 最上敏樹：ありがとうございます。それでは、全体コーディネータを務めさせていただいている私が、この会議の進行も務めたいと思います。これが最後のセッションになりました。この会議が8月4日開会してから、これまで全体会議を2つ、分科会を4つ開きました。この会では、これまでの2つの全体会議と4つの分科会で、どういうことが討議されてきたかをご報告したいと思います。たぶん、それで時間が大体尽くるだろうと思いますが、万が一、それで時間が残ったような場合は、発言のご希望があればご意見も聞くことにしたいと思います。

一応手順を申しますと、私が担当した全体会議Ⅰ、分科会Ⅱについての報告と、ハノーバーのケースマンさんが担当なさった全体会議Ⅱについても、ケースマンさんがお帰りになったので、私が代わって報告します。分科会Ⅰの報告は三重大学の児玉助教授に、分科会Ⅲの報告は神戸大学のアレキサンダー教授に、分科会Ⅳの報告は長崎大学の溝田教授にお願いすることになります。

ということで、まずは8月5日に行われた全体会議Ⅰについて報告します。この会議は、この平和連帯都市市長会議の主題でもある「核廃絶」が大きなテーマでした。「核廃絶について、市民はどのような役割を果たしうるか」というテーマで討論を行いました。ご希望があった都市の皆さんから、約20人ほどの方に報告をしていただきました。そこで出てきた議論で、何よりも大きな点はやはり非核の問題で、これが中心となりました。特にCTBT（包括的核実験禁止条約）の問題は、来月再検討が予定されていることもあり、関心が高かったと思います。非核あるいは核廃絶の問題以外にも、被爆体験や戦争体験の継承の問題にも議論が及びましたし、さらには和解や寛容の大切さという精神的な側面にも議論が広がっていました。核の問題が中心であるけれども、その問題を検討して

いくと、人間の精神のあり方にも話が広がっていくというのが、この全体会議で見られた現象です。

この全体会議では、特に2つの点に私は注目しました。1つは、核を拒否することと戦争に反対することが、大体どの方からも共通の意思として表明されたと言えるのではないか。もちろん、世の中にはこの会議に集まった方とは別の方がありますから、その方たちの中には、核を肯定する人、戦争は必要だという人もいるかもしれません。しかし、この会議に集まった皆さんに関するかぎりは、この2つのものに対する強い否定が共通していたと思います。そして、私たちは「普遍的」という言葉を、あまり気安く使ってはいけないのですが、しかし、この全体会議を見るかぎりでは、核に対する拒否と戦争への反対は、相當に普遍的な意味合いを持っているのだと、実感させられたのも確かです。

この全体会議でもう1点気がついたことは、このように自治体の代表の方、今回はそれに加えてNGOの代表の方も混じっていましたが、そういう方が集まると、国家の論理とは別の論理が働くことが、しばしばあるということです。国家の論理に従っていると、核兵器も必要、戦争も必要だという議論が出てきやすくなるのです。しかし、市民の立場に立って行政を考えなければならない、日常の生活を考えなければならぬ皆さんにとっては、そういう国家の論理と全く同じ論理を使うわけにはいかない、ということがあるのだろうと思います。ある核保有国から来られた市長さんの中には、「自分の国が核兵器を使ったことがあり、今もなお核戦争の準備をしていることを、恥ずかしく思う」という、私にとっては、とても感動的な声明を出した方もおられます。こういうことが、この会議の大きな成果ではないかと思います。

このように、全体会議Ⅰでは、核廃絶に対する皆さんの強い希求・願望から始まり、自治体が自治体としてどうあるべきかという議論まで、幅広く広がっていったと思います。

続いて、全体会議Ⅱです。同じ8月5日に行われました。ハノーバーのケースマンさんが進行を務めてくださった、子どもの教育と未来についてのセッションです。一見、この問題は、核の廃絶などからは遠いような気がするのですが、こういう問題に対する皆さんの関心も非常

に高く、はっきり記録に残っている報告者だけでも17名ありました。非常に多くの皆さんがあなたを希望なさって、17人という記録が残っています。

どういうことが主題になっていたか、ケースマンさんが残してくださったメモに従っておさらいをしていくと、6点ほどあります。第1点は、子どもが社会的な権利を持っているということです。これには、国連で採択された「子どもの権利条約」があり、それを見ればわかるとおり、子どもも尊重されるべき人権を持っているのだということが確認されました。

第2点は、そのように権利を持っているのであれば、子どもも共同体のさまざまな意志決定に加わる権利を持っている。これも、「子どもの権利条約」に書かれていることですが、子どもたちは意見を聞かれる権利を持っている、大人だけが大人の都合で物事を決めてはいけない、ということがあります。この、共同体での意志決定への参画が確認されました。

第3点に強調されたのが、家庭というものの大切さです。子どもには家庭を持つ権利があり、十分な家庭生活を共有する権利がある。それを尊重しなければいけない。

第4点は、学校の役割です。学校も、さまざまな難しい問題を抱える時代になっており、特に工業先進国ではその問題は深刻です。その問題を解決するだけでなく、やはり学校が、子どもの知的・精神的な発育にどれほど大きな役割を持っているかを再確認し、学校の改善に努めなければいけないということです。

第5点は、メディアと子どもたちの問題です。これについてまず真っ先に出てくるのは、メディアが子どもたちに悪影響を与えることが多くなっている。テレビにせよ、雑誌にせよ、そうです。子どもたちがそれを見て、不必要に暴力的になってみたり、精神的にすさんでみたりする。こういう子どもたちへの悪影響を、大人たちはもっと深刻に受け止めて、まじめに考えなければならない、というご意見が非常に多かったということです。

第6点として、これが今までのすべての点をまとめることになるのですが、子どもに対して大人が負っている責任です。メディアであれ、学校であれ、その他の事柄であれ、大人たちが子どもに対して、本当に果たすべき責任を果たしているのかどうか。そういうことを考えて、大人が然るべき責任を果たすようにしなければいけない。

以上のようなことが、全体会議Ⅱの大体の内

容であったということです。

続いて、8月6日に行われた分科会Ⅱ、主題は「紛争の平和的解決」です。核に支配された世界の中で、相変わらず紛争が多い。その紛争に対して、我々は何をすべきなのかという問題意識から作られたセッションですが、これについても報告ご希望の方が12人ほどおられ、非常に活発なセッションになりました。「紛争の平和的解決」という言葉は、もうずいぶん時代が経った古い言葉ですから、皆さんのがれくらい関心を持っておられるか、不安な面もありました。しかし、報告に立たれたさんは日々に、紛争の平和的解決の重要性を訴えられました。意外なくらい、皆さんのがこのことを大切に思っていらっしゃるとよくわかりました。

同時にこの分科会は、世界の各地で皆さんのが何をなさっているかについて、非常に大事な情報機能も営んでくれました。これだけの自治体の方が集まると、中には国際的な重要紛争の緩和に役立てるような活動を、実際にしている自治体もあるとわかりました。例えばパレスチナ紛争です。対立する両方の当事者の自治体と、それぞれに友好関係を持つことにより、紛争している当事者たちの仲立ちをしようとする。そういうことをやっている自治体もある、という報告がなされました。つまり、外交は決して国家や政府の独占物ではないということです。

同時に、情報機能ということで、もう1つ言えるのは、今のパレスチナ紛争のように非常によく知られた紛争もありますが、世界中には我々によく知られていない紛争がいくつもあります。我々が注目していないけれど、深刻な紛争がほかにもあるのだと、皆さんの報告の中から伝えられました。これもまた、こういう会議の成果であろうと思います。非常に高い情報機能をもたらします。例えば、国連の資料などをあたっていても出てこないような情報が、こういう会議で我々が一堂に会することによってもたらされるという、非常に大きな効果があるのだとわかりました。

もう1つ、この分科会から浮上してきた問題が、途上国の開発の問題、あるいは国際的な社会的不公正の問題です。これはどういう問題かというと、1つには、途上国に非常に多くの紛争があるということ、それに加えて多くの途上国では、生存そのもの、生きることそのものが、紛争(conflict)ではないにしても、日々の闘争(struggle)ではあるということです。どれほど多くの方が大変な状況を抱えているかも、この会を通してよくわかりました。そこで言え

ることは何かというと、国内的にも国際的にも、さまざまな不公正が残っているということです。その不公正が暴力を生み出します。

実は、その暴力の頂点に、いわば究極の暴力として核がある、という構造が見えてきます。「核の問題を話していたはずなのに、途上国の貧困の話に変わるのはおかしいではないか」というご批判もあるようですが、決してそうではない。核の問題を話していくなら、「今日のご飯をどう食べようか」という人が、世界に10億もいるという現実に、いつかはたどり着くわけです。そういう問題の大きな連鎖が、分科会Ⅱという3時間の分科会だけを通して、よく見えてきました。以上が、分科会Ⅱのとりまとめです。

私が担当した2つとケースマンさんが担当なさったところは以上にして、続いて分科会Ⅰの報告を児玉教授からお願ひいたします。

**三重大学助教授 児玉克哉：**ありがとうございます。8月6日に行われた分科会Ⅰについて簡単にご報告いたします。分科会Ⅰは、「被爆体験を人類共通の財産とするために」をテーマに、熱の入った議論が行われ、いくつかの提案もなされました。

広島・長崎への原爆投下から56年が経ち、被爆体験は風化しつつあります。未来の世代への被爆体験の継承の重要性は、以前にもまして強く主張され、また、被爆体験を世界の多くの人々に伝える必要性も確認されました。問題は、どのように被爆体験を伝えるのか、どのように現代の問題と関連させていくのかということになります。この点について、議論されたいいくつかの論点をまとめてみます。

まず第1に、平和教育は単に学校教育に限定されるものではなく、社会のさまざまなレベルで、多様な方法によって行われるべきものだということが主張されました。つまり、社会全体で平和教育を進めていくことが大切なのです。この点に関しては、平和教育の視点を、植物や動物にも拡大すべきという主張がありました。まさに地球全体、生命全体の問題として平和教育をとらえるということでしょう。

第2のポイントとして、広島・長崎の被爆の問題を、現代の問題に関連させていくことの重要性があります。核による被害は、広島・長崎への原爆投下以降も増大しています。核実験や原子力発電所の事故などによって、放射能被曝者は世界的な広がりをみせています。また、劣化ウラン弾による被爆者の問題も指摘されまし

た。広島・長崎の被爆の問題を、こうした現代的な問題との関連として考えていかなくてはなりません。先程、分科会Ⅰの報告がありましたが、核の問題を考えると、世界のさまざまな他の問題とつながっていくことがわかるわけです。これはまさに、広島・長崎の被爆体験の思想化につながるものでしょう。

次に、広島・長崎の被爆の実相を伝える手段の充実も議論されました。アフリカなどだけではなく、アジアやヨーロッパにおいても、被爆の実相を伝える資料や教材は手に入れにくいとの指摘がありました。移動原爆展を、世界中で展開していくことが提案されました。広島市はこうしたプロジェクトをすでに支援しており、多くの移動展示会が開かれています。世界中の自治体やNGOがお互いに連携しあって、被爆資料が有効に使用されることが望まれています。また、ホームページやデータベースの充実も提案されています。

第4に、学校教育における平和教育の充実の必要性も主張されています。広島・長崎の被爆に関する教材、例えば「禎子の像」についての物語などを、各国で教科書に使用するよう要求してはどうか、という提案もありました。大学レベルにおける平和教育に関しては、広島・長崎講座を積極的に展開していく必要があるでしょう。

次の平和市長会議は、被爆60周年に開催される予定となっています。次の会議に向けて、被爆体験を人類共通の財産とするために、より継続的な活動が必要とされています。分科会Ⅰで出されたすべての提案や意見を、ここで紹介することはできませんが、こうした提案をもとにして、さらに想像力を働かせて、新しい具体的なプロジェクトを展開していきたいものです。ありがとうございました。

**最上：**ありがとうございました。続いて、分科会Ⅲの報告をアレキサンダー教授にお願いいたします。

**神戸大学大学院教授 口ニー・アレキサンダー：**それでは、8月8日に開かれた第3分科会のご報告を申し上げます。

分科会のテーマは「子どもたちに美しい地球を残すために」、サブテーマは「市政と市民の協力関係を考える」でした。この分科会には、たくさんの方々の参加があり、皆さんの協力の下で、非常に実り多い話ができたと思います。特に、私自身非常に勉強になり、いろいろなト

ラブルがあったにもかかわらず、意味ある分科会だったかと思います。簡単にご報告をしますが、捕捉がありましたら、どうぞ出していただければと思います。

この分科会では、私たちは環境問題を中心に討論しました。始まる前から、発言をなさる方が8名、7つの都市と1つの組織の代表の方が発言してくださいました。それと、今から説明する、もう1つ特別な企画もありました。

私たちがまず分科会の前提として確認したことは、戦争は環境に対して取り返しのつかない破壊的な影響を及ぼすこと、戦争の中では核戦争が最も大きな影響を与え、さらに核兵器そのもののはかに、核兵器の製造などの過程に絡む軍事産業ばかりではなく、いわゆる平和のための核も、自然環境に大きな影響を与え、大きな脅威を与えていることを確認しました。もう1つ確認したことは、環境問題の解決には、市民社会の役割がきわめて重要であり、市民社会全員、一人ひとりの参加が不可欠であるということです。都市のレベルで考えても、都市と市民、あるいは都市と市民社会の協力関係が、どうしても不可欠であるということです。

先程申し上げた特別企画ですが、この分科会において、長崎市から3人の特別ゲストを迎えることにしました。長崎市は環境基本計画を掲げて、その中で市政・市民・事業者の協力関係を訴えています。これを受けて、そして皆様がせっかく長崎市にいらしていることを考えて、参加者にぜひ「原爆の長崎」以外の長崎市を知っていただこうと、長崎市の環境基本計画の3者である市政・市民・事業者から報告をしていただきました。さらに、長崎市の皆さんにとっては、せっかく参加者の皆さんが世界各地から来ていらっしゃるので、報告を受けるだけではなく、対話もできることを非常に望んでおられました。それで、ここで環境についての1つの対話の場を設けた、というかたちになりました。したがって、分科会の一番最初に、長崎市環境部長、長崎環境規格整備協同組合の方(理事長)、ながさき地球村(NGO)代表の方、この3人の方から、活動なさっている事業についてのご報告をいただきました。

それで、分科会のサブテーマである「市政と市民の協力関係」を中心に議論を展開しました。そのあと、先程申し上げた8名の方々からのご発言をいただきました。話の全体をまとめてみると、その中から出てきたキーワード、あるいはキーコンセプトは、次のようなものです。

まず、環境問題を考えるときに、それを作り

出す原因も考えなければいけないということが出されました。原因としては、例えば貧困、貧富の差、技術の差、紛争、大量虐殺、グローバル化などがありました。また、環境問題を考えるときに、環境と開発のバランスと、持続性(sustainability)も考える必要があるという指摘もありました。さらに、環境問題を取り上げるにあたって、文化、宗教、歴史、哲学も考慮しなければいけないという指摘がありました。こういったものを考えたうえで、環境問題に取り組むにあたって、まず大事なことは教育だという指摘もありました。どのような環境教育をなさっているか、さまざまな自治体、さまざまな都市や組織での具体例もいくつかありました。この中に特に強調しなければいけないことは、子どもたちだけではなく、大人たちの教育をなさっているところもあったことです。すべての人の意識向上が必要なので、対象は子どもだけではないのです。ここでは、大人の、子どもに対する責任も強調されました。

分科会では、核物質や核廃棄物についての議論が非常に活発でした。核兵器のほかに、 plutonium、原発事故(チェルノブイリの事故を含む)、核廃棄物、ウランの掘り出しの問題についての議論もありました。ここで特に問題になったのは、ウランの掘り出しと核廃棄物の処理の問題です。核廃棄物の輸送の問題もあります。越境的な、国境を越えての核に関する活動で特に問題なのは、核技術を持っている国の、核を持っていない国での活動だという指摘がありました。核保有国が非核保有国でウランを掘り出す。そこで、現地の人たちが被曝するという問題も指摘されましたし、先進国の原発の廃棄物が、原発を持っていない国で処理されることで、原発すら持っていない国の人々が、そのため被曝することについての活発な議論が展開されました。原発を含めて核を持っている国、核を持っていない国に対する責任が強調されました。

さらに、資源を守る方法として、ニュージーランドの事例がいくつか出されました。天然資源管理法、漁業資源管理法などです。国あるいは自治体が、どのようにして積極的に自分たちの資源を守ることができるか。そして、そのコストは高いと思われていたのが、長い目で見ると、本当はプラス面が非常に多いことが指摘されました。

最後に、結論として3点申し上げたいと思います。1つは、人々の意識向上のために環境教育を含めた教育は、どうしても不可欠であるこ

とです。2つ目は、平和を語るには、環境における核の影響を取り上げることが大事です。3つ目は、美しい地球を子どもたちに残すのは、私たち平和のために働く人々にとっての使命であるということです。

以上です。ありがとうございます。

最上：ありがとうございました。環境問題について充実した話し合いがあったというご報告でした。続いて、分科会Ⅳのご報告を、溝田教授からお願ひいたします。

長崎大学熱帯医学研究所教授 溝田 勉：最上先生、ありがとうございます。ロニーさんと同じ時間帯、昨日の午後、こちらの方で数多くの参加者を得て行いました第4分科会では、核兵器の廃絶に向けた国際的連携、とりわけ地方自治体と、皆様が代表であられる都市、さまざまなNGOとの連携について（長崎が最近、非常に力を入れているところですが）、幅広く話し合いました。ここで言う「さまざまNGO」とは、科学者・研究者のグループであったり、宗教団体であったり、あるいは教員組織、芸術家のグループ、スポーツの団体、さらにはマスメディアの方々や市民団体などを含んでいます。

この連携を多様な面で強化するために、核兵器の廃絶を求める国際世論を醸成することが基本です。国際世論の醸成のためには、理性の面で専門的知識がおう盛で、かつ感性の点で人間性豊かで、迅速な行動力を持ったNGOとの連携が欠かせないわけです。連携の促進に向けて、都市とさまざまNGOの具体的な「協働」、協力して作業することについて検討を進めました。

前提として分科会の最初に、私コーディネータの側から、NGOの定義とそのあり方について、次の2点を明らかにしておきました。第1は、国際社会においては、地方自治体それ自身もNGOに含まれますが、この分科会では一応区別して、都市・地方自治体とNGOと分けて考えることにしましょう。第2に、日本における場合、近年やっと「NPO（Non-profit Organization）法」という、国における法律でもって、NGO活動が社会的な信用を得るようになってきた。しかし一方では、財政面をも含めて、各NGOの運営には、国や地方政府の支援に頼るところが大きい現状にあることを指摘し、出席都市代表の皆様に、以下の3つの課題を投げかけました。

最初に、参加都市の中で、どのようなNGO

との連携事業が行われてきたか。あるいは、可能であると思われるか。第2点に、今回の第5回会議で策定した総合的な行動計画の下で、平和連帯都市市長会議メンバーの間で、どのような相互連携が可能か。3番目として、都市とさまざまなNGOの連携が、未加盟の都市や国際機関に対して、核兵器廃絶に向かいかなる影響を及ぼすことが可能でしょうか。このような3つの課題を投げかけたわけです。

そこで、イタリアのコモ市、インドのインパール市、フランスのマラコフ市、アメリカのニューヘブン市、スリランカのガール市、および長崎市によるご報告を中心に、数多くの出席者を得て討議が進行しました。

まず、インパール市およびガール市の報告の中には、先程も他の分科会でありましたが、核兵器廃絶の以前の問題、すなわち経済的な貧困の問題や、社会的な不正義や不公正、さらには人口問題、環境問題、あるいはそれが複雑に絡まった地域紛争の問題などが多様に存在すること、しかもそうしたことに無関心ではない、という点がありました。

コモ市の発表においては、核兵器の現状を中心とした科学技術の発達や、とりわけ軍事兵器や軍事情勢をめぐる国際的な動静を、市の行政に直接反映させうるシンクタンクが存在していること、しかもそれが核廃絶・平和に向けた連携に大いに寄与していることが詳しく紹介されました。

マルコフ市の発表では、過去20年間にわたり、関係者の並々ならぬ創意工夫と努力の結果、ユネスコなどの国際機関を含む展開がなされていること、一方では、非核の自治体都市間の連帯が、命の大切さと民主主義の発展を目標に促進されてきていること、また徐々にではありますが、英国をはじめヨーロッパの各地に非核自治体都市間の連携が拡大しつつあることの報告がありました。

ニューヘブン市の平和委員会からは、これまでに積み上げられてきた独自で多彩な事業活動の報告がなされました。同時に、都市とNGOとの連携はいっそう強化される必要があろうということ、将来に向けて私たち世界平和連帯都市市長会議が国際社会に、もっともっとその大きな影響力を發揮すべきであろう、との主張が展開されました。

近年、核廃絶に向けた市民活動の盛り上がりが顕著な長崎市からは、とりわけ女性の社会開発への参加が平和推進の大きな原動力になっていること、および組織力としては小規模ながら、

半官・半民の「長崎平和推進協会」が、被爆の継承あるいは恒久平和を目標としたNGO市民活動の中心にあって、若い世代に新鮮な感覚を与え、国際的にも通用する人材育成を目的とする大きな力となりつつある、という紹介をいただきました。

数多くの参加者との質疑応答、および討論が活発に行われましたが、最後に、その中で次のようなことが強調されたことをご報告します。3点あります。

核廃絶に向けた相互連携の事例やアイデアに関する情報交換が、多様かつ迅速に行われるとの大切さ。2番目は、核廃絶や紛争解決、非暴力を目的とした領域では、中央政府や国外のネガティブな影響やコメント等の圧力を屈することなく、むしろ逆に積極果敢に都市やNGOが連携の成果を独自に仕掛けていくこと。最後に、社会的に公正で平和な状況を創り出していくには、若い世代への継承を常に心かげること。そのためにも、新たな平和学習・平和教育と都市とNGOとの連携で進めていくこと。これに加えて、大人に対するアドボカシー（啓蒙活動）の必要性といった点が強調されました。

以上、第4分科会の結論としては、今後、核兵器廃絶を目指した国際的な連携には、都市とさまざまなNGOの協働（共に働くこと）と連帯が不可欠であること。その目的達成のためにには、平和連帯都市市長会議が、いまだにその潜在力を十分に發揮しているとは言えず、情報やアイデアの積極的交流、各国中央政府への働きかけ、環境問題も含み、ボーダレスなNGOとの協力などを通じて、こういうものを促進し、人間性（人間らしさ）の尊重と、被爆地や紛争地から学ぶ現場性を大切にした事業活動を展開し、大きな影響力を持つようになることが強く望まれます。このような点を、出席者の多くが決意を新たにする契機となりました。

**最上：ありがとうございました。** NGOの役割について、特に自治体との連携について、いろいろな可能性もあるし、これまで不十分だった点への反省もあったということをお話しいただきました。

もうそろそろ締めくくりにしなければいけませんが、どうしても追加で発言したいという方がいらっしゃいましたら、手短に、お一人かお二人くらいは可能です。ご希望の方はいらっしゃいますか？特になさそうですので、この会の締めくくりをしたいと思います。

以上、私たち4名が担当しました全体会議、

および分科会について内容を報告しましたが、いろいろなことにテーマが分かれているようでありながら、やはり実は1つのところに、話がきちんとまとまっていたような気がします。それは何かというと、人間のディーセンシー（decency）です。ディーセンシーという言葉は、イギリスの作家ジョージ・オーウェルが好んで使った言葉で、「人間としてのまっとうな、まともなあり方」ということになろうかと思います。それは、この会議の、今回のキーワードの一つとなった「人道」を、別の言葉で言い換えたものもあります。人道的であるということは何か。それは、どの人間も、自分自身に対しても他人に対しても、ディーセントである（まともである）ということが、その意味なのだろうと思います。

では、この社会においてディーセントであることは、何を意味しているのかというと、それは未来に対する責任だと私は思います。今日のこれまでの話で出てきた核の問題、環境の問題、子どもの問題は、いずれも未来に対する責任という点では共通しています。これからの中世代、これからの中世界、これからの中地球に対して、何十年後、何百年後のことに対して、我々が責任を負っているのだということです。

実は、この未来への責任は、地球社会全体が56年前に負ったはずでした。あれだけのひどいことがあって、こういうことを50年も60年も、あるいは100年もあとまで残しておいてはならないという経験を、1945年に人類はしたはずなのです。そのときに未来への責任を負ったはずだった。それを56年間、果たさずに来たというのが現実であるだろうと思います。もうとっくに期限は過ぎています。期限は過ぎているのに、少しは核を削減しましたが、まだまだ2万発以上、3万発くらいの核があるという、インディーセント（indecent）な状態を残している。そのことに対して、たくさんの人たちが立ち上がっているからこそ、今世界でいろいろな運動が起こっているのだろうと思います。

これは、必ずやり遂げなければいけません。というのは、歴史の流れの中で、いくつかのことは後戻りできないからです。広島や長崎で何十万の人の命が失われてしまった。それは二度と取り戻せません。子どもたちが栄養失調で、1日に何千人死んでいく。それももう取り戻すことはできません。暴力的なメディアの影響で、非常に暴力的な人間が育ってしまった。それが戻らないこともあります。あるいは、たった1個2ドルの地雷で足を吹き飛ばされてしまつ

た人の足も、普通は戻りません。そういう後戻りできないことに、我々は次々と取り組んでいけるのだろうと思います。

このようにして皆さんに集まつていただくと非常に勇気づけられるのは、その後戻りできないことを起こさないようにしようという、強い意志を持った方が多いということです。その意味で、人間の社会を、地球をディーセントなものにしようという、ささやかだけれど力強い運動に携わっている人が、こんなにもたくさんいるのかということを知らされて、我々は励ましたと思います。

以上で、この全体会議Ⅲのまとめにしたいと思います。大変充実した議論を寄せてください、本当にありがとうございました。4人を代表して、私から、心から感謝したいと思います。どうもありがとうございます。



# 閉会式

---

2001年8月9日(木)(15:30~16:00)  
長崎ブリックホール 国際会議場





## [閉会式]

司会：それではお待たせいたしました。ただいまより、第5回平和連帯都市市長会議の閉会式を始めます。まず、ヒロシマ・ナガサキアピール、起草委員会委員長の最上敏樹先生にご説明をお願いいたします。

国際基督教大学教授 最上敏樹：ありがとうございます。それでは、全体のコーディネーターということで私から、このアピールのこれまでの作成過程の概略についてだけ、お伝えいたします。

アピールは、まず広島・長崎の事務当局の方々、つまりこの市長会議の事務局の皆さんのが、基本的な原案を作ってくださいました。それで、この会議の前に、事務局の皆さんと、私たちも今回の会議のコーディネーターを任せられた人たちが、さらに問題点を出し合って、この会議に提出するための原案を、7月に作成しました。それを踏まえて、昨夜、副会長都市、役員都市の皆さんに集まつていただき、午後8時から午前0時20分まで、4時間半をかけて討議しました。大変長い討議ですが、たぶんこれまでの最短記録です。これまでには午前2時、4時まで討議をしたという、長い長い記録がありますので、それに比べれば、非常に人道的な終わり方をしたと言つていいだろうと思います。

昨夜は長い討議をしたのですが、特段に意見が大きく食い違ったから、そういう長い時間がかかったということではなく、皆さんがあれにいろいろな思いや望みを持っておられて、それをアピールに託したい。そのさまざまなおいをアピールに込めるためには、どういう表現がいいか。あるいは、どういう内容を加えたらいいのかといったことについて、皆さんでいねいな、詰めた議論をしてくださったということだろうと思います。その結果、たっぷり時間をかけて、これだけのアピールができ上がりました。

スペースが限られていますので、あらゆる要望、あらゆるご意見を全部入れることはできませんでしたが、おおむねバランスのとれた、内容的にもそれなりに充実したものが出来上がったと思います。

基本的に、「科学技術との和解」という今回の会議のテーマを基調とし、「科学技術との和解が人道の世紀を作る」という目標にあるのだ

ということがまず書かれてあります。それが具体的には何を意味するのか。まずは、核兵器その他の兵器の廃絶を目指すこと。環境の保全を目指すこと。途上国の開発の問題にも十分努力すること。さらに、子どもたちの置かれている状況の深刻さに目を配って、それも改善していくとする。そういう内容のものです。そういう問題意識を踏まえて、各国政府や国連に対する要求として、6項目を挙げました。これは、ご覧いただければわかるように、今言いました核兵器の問題から、紛争の平和的解決の問題、環境保全、軍事費の有効な活用、子どもたちの境遇の改善、国際的な社会的な不正義の改善といったことが書かれています。

それに加えて、「まず、自分たちが何をやるかということを先に言うべきだ」という話もあったのですが、まずは大きな責任を負う各國政府や、国際機関にやるべきことをやってもらつたうえで、「私たちはこういうことをやります」という、自分たちの努力目標を3つ掲げてあります。これは全体的には、先日の総会で皆さんのがご承認なさった「行動計画」に詳しく書かれているのですが、その中から重点的に取り組むべきもの、それも、とりわけこれまでなかつたような新しい方法で取り組むべきものを、3点挙げてあります。そこでお読みになれるように、NGO・NPOとの連携の問題、インターネットを活用して地球的な諸問題を解決しようとする方向、それと子どもたちのための平和教育の推進といったことが、強調して挙げられています。

昨日、皆さんから豊かな意見をお寄せいただいたうえで、これだけのものをまとめることができました。これまでの会議の討議を聞いていても、こういう内容でしたら、皆さんに共通のアピールとしてご承認いただけるものであろうと思います。以上で私の報告を終わります。

司会：ありがとうございました。それでは、当市長会議の会長である秋葉忠利広島市長に、アピールを発表していただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

世界平和連帯都市市長会議会長 広島市長 秋葉忠利：ありがとうございます。私は短い要約をさせていただきたいと思うのですが、私をよ

くご存じの方はおわかりのように、分科会でどんなに短めに話そうと思ってもうまくいきません。私が要約しようとすると、ずいぶん長いスピーチになってしまうでしょう。ですから、皆さんのお手元にある、提案されているアピールをそのまま読ませていただきます。起草委員会が決定した内容です。

(ヒロシマ・ナガサキアピール文（297ページ参照）朗読)

皆さん、拍手をしてくださったということは、満場一致でこのアピールを採択してくださったと、受け取ってよろしいでしょうか（拍手）。

これが最終的な、公式なアピールとなりました。ありがとうございます。ご協力、感謝いたします。皆さんお一人お一人に感謝をしたいと思います。遠路はるばる広島・長崎にいらしてくださり、ありがとうございました。また、通訳にも感謝をしたいと思います。この会議で、通訳は一生懸命働いてくれました。ボランティアの方々、NGOのグループの方々にも御礼申し上げます。最後に、これも大事なことですが、広島・長崎市の事務局の方たち、大変すばらしい準備をしてくださいました。私たちの討議が非常に成果をあげたのも、皆様方のおかげです。

この最後の文書に対しては、これらの努力が本当に実ったことを示していると思います。頂点といったらいいでしょうか。我々の努力が実ったものが、このアピールです。このアピールは皆様方の努力のおかげであり、また、これから目標を達成するための基盤となると思います。目標については云々しませんが、本当に皆様、どうもありがとうございました。

司会：ヒロシマ・ナガサキアピール、秋葉忠利広島市長でございました。どうもありがとうございました。

さて、今回のこの会議には、28か国105都市2団体のご参加をいただきましたことに対し、心からお礼申し上げます。本当に皆様ありがとうございました。ここで、参加された市長の方々の中から代表して、お言葉をちょうだいしたいと思います。

マンチェスター市長ジョン・スミス様、どうぞステージにお上がりくださいませ。

マンチェスター市長 ジョン・スミス（イギリス）：伊藤長崎市長、秋葉広島市長、同僚の皆

さん、来賓各位、ご出席の皆様、この重要な会議に出席でき、大変光栄であるとともに、感動しました。骨身を惜しまず心を込めて準備・運営にあられた広島・長崎両市の皆様方に、心から敬意を表します。

私が代表している市が、今回の世界平和連帯都市市長会議の副会長都市に選ばれたことを、大変光栄に存じています。

ご案内のように、マンチェスターは、非核自治体の国際的な運動を20年あまり前に始めました。そして、1984年に第1回の国際非核自治体会議を主催しています。この運動は今なお継続し、すばらしい成果をあげています。

私たちは今回、副会長都市の地位を得ることができました。マンチェスターが副会長都市になったことによって、非核自治体運動と市長会議の関係がさらに強化されると存じますし、また、核のない世界に向けての協力を継続できると考えています。それは絶対にしなければならないことなのです。

私たちは広島・長崎で温かいおもてなしを受けました。しかし、私たちをこの会議に呼び込むことになった、契機となった暗い事実を忘れてはいけません。数日前、広島を破壊した原爆投下56周年記念に思いをはせました。今日は、長崎を破壊した原爆投下56周年記念を考え、この会議で見、聞き、共有したことを見ても、核廃絶の仕事がいかに重要かと、身にしみて感じさせられています。それなしにしては、これからも歴史を繰り返すという危険がつきまとってしまう。ヒロシマ・ナガサキの教訓を生かさなければなりません。

私たちは、相違点があったら、平和に公正に解決する方法を学ばなければなりません。不正義・不寛容・恐怖が、暴力の根源です。個人の間であっても、社会の間であっても、国家間であってもそうなのです。この会議には、いろいろな国の地方自治体の方々が集まりました。そして、平和を達成するための経験や考え、事業などについて共有しました。お互いにこの会議で学んだことを国に帰って同僚と共有し、社会に広く知らしめようではありませんか。そのための約束をしようではありませんか。そうする



マンチェスター市・スミス市長

ことによって、私たちはこの会議の仕事と、そのよい志を強化していくことができると思うのです。

皆さんを代表して心からの感謝の念を、長崎市長、広島市長に対して御礼申し上げます。一堂に会する機会を与えてくださり、ありがとうございました。平和への貢献に対して御礼申し上げます。広島・長崎の皆さん、平和のために貢献してくださいることに対し、献身してくださいることに対し、大変うれしく思っています。皆様の模範から、私たちは力と示唆をたくさん得ました。これを持って家へ帰ります。

終わりにあたり、2000年前に十字架にかけられたこの世を去った「平和の人」の言葉を引用いたします。彼は「山上の説教」でこう語りました。「平和を実現する人々は、幸いです。平和がその人たちのものになるからです」皆様、本当にありがとうございました。帰路の安全をお祈りいたします。

司会：ありがとうございました。マンチェスター市長のジョン・スミス様でした。

それでは、第5回世界平和連帯都市市長会議の副会長であります伊藤一長長崎市長に代わり、長崎市収入役、横尾英彦より、閉会のご挨拶を申し上げます。

長崎市収入役 横尾英彦：長崎市収入役の横尾でございます。皆様、大変お疲れさまです。本来ならば伊藤長崎市長が今日出席し、ご挨拶の予定をしておりましたが、実は小泉総理が今長崎に来県中で、市長は総理と同行しております。そのため出席できませんので、

長崎市・横尾収入役

伊藤長崎市長のメッセージを紹介させていただきます。

8月4日から広島市で始まりました第5回世界平和連帯都市市長会議も6日間の日程を終え、今閉幕のときが近づいています。

21世紀最初の市長会議となりました今回の会議において、国内外の都市の代表が被爆地広島と長崎に集い、「人類が21世紀を生きのびるために一人類と科学技術の和解を目指して—」との基調テーマの下に、21世紀を「人道の世紀」とするために都市と市民は何をすべきかについ



て、活発な話し合いが行われました。

核兵器の廃絶をはじめとして、環境破壊、難民、地域紛争、飢餓、貧困、感染症など、美しい地球とそこに住む人間を脅かす、多くの問題について意見を交換しました。

また、世界の子どもたちが直面している、さまざまな形の暴力について、多くの都市から報告がありました。さらには、青少年に対する平和教育、人の命を大切にする心、寛容と和解の心を醸成することの必要性についても、非常に建設的な意見が出されました。

6日間の会議において、私たちは、議論や話し合いを通じて、相互に理解し合い、学びあうことができました。そして、友情と信頼の絆を強めることもできました。私たちは、市民の平和で安全な生活を守るという、私たちが共通に持っている責務をあらためて認識し、それぞれの都市において問題解決のために具体的努力をしていくことを誓いました。

私自身、皆様方の平和への熱い思いに触れ、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向け、全力でまい進する決意を新たにしました。

皆さんと今回の会議の成果の上に立ち、私たちは、都市間の連帯を深め、情報の交換を進め、平和な21世紀に向けて、市長会議としての新たな一歩を踏み出すことができました。

終わりになりましたが、今回の会議にご参加いただきました国内外の都市代表の方、ご協力を賜りました関係者の皆様に、広島の秋葉市長共々、心から感謝を申し上げてご挨拶といたします。Thank you very much.

司会：ありがとうございました。長崎市収入役、横尾英彦からの閉会の挨拶でした。

それでは、これをもちまして、第5回世界平和連帯都市市長会議、すべて終了とさせていただきます。6日間、皆様本当にありがとうございました。

秋葉：とても一生懸命やってくださった方に感謝するのを忘れていました。

起草委員会のメンバーの皆さん、本当にどうもありがとうございました。本当に一生懸命、このすばらしいアピールを作成するために、ご尽力いただきました。皆さん、ご起立ください。拍手をお願いいたします。

また、パネリスト、並びに専門家の皆さん。梅林さんをはじめとしてパネリストとしてご貢献をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。その他の専門家の皆さんもたくさんい

らっしゃいます。本当に、どうもありがとうございました。

# 市民対話集会Ⅲ

クリストファー・ウイラマントリー氏を囲んで

---

2001年8月8日(水)(18:00~20:00)  
パークサイドホテル 1階 大広間

コーディネーター 長崎平和研究所所長 鎌田定夫

前国際司法裁判所 (ICJ) 副所長 クリストファー・ウイラマントリー

元長崎大学学長 土山秀夫  
長崎大学医学部教授 朝長万左男  
日本反核法律家協会 中村尚達  
(順不同)





## [市民対話集会Ⅲ]

### クリストファー・ウィラマントリー氏を囲んで

元長崎大学学長 土山秀夫：本日は元国際司法



長崎市・土山元学長

裁判所判事のウィラマントリーさんをお迎えして、市民との対話集会を開催できますことをたいへん嬉しく思います。また、皆様方には多数お集まりいただき、ありがとうございました。ご承知のように国際司法裁判所が

国連に対して、勧告的意見を出したのは1996年7月8日のことでした。

そのとき、重要な項目がいくつかありました。私なりに改めて原文から自分で翻訳したものを申し上げて、皆様の参考にさせていただきたいと思います。決められた内容にA、B、C、D、E、Fという項目がありました。そのなかで、Eの項目が非常に重要です。これは、「核兵器による威嚇や使用は、武力紛争に適用される国際法、ことに人道法の原則と諸規則に一般的に反する。しかし、国際法の現状及びこの法廷が把握できる事実の諸要素に照らし、国家の存続が危機にあるような極限的な状況下での自衛のための核兵器の威嚇または使用が合法か違法かについて、当裁判所は明確な結論を下せない。」ということになっています。この項目については、後でお話があるかと思いますが、ウィラマントリーさんは核兵器の特殊性を強調されて、「一般的に」ではなくて「常に」違法である、と主張されました。ただ残念なことに、後段のところでは結論が出せないということになりました。しかし、前段の「一般的違法」ということが貫かれたのは、ウィラマントリー判事のご主張がそのまま受け入れられたということだと思います。

もう一つ重要な項目としてFの項目があります。これは「厳格かつ効果的な国際管理のもと、あらゆる面で核軍縮へと導く交渉を明確に遂行し完結させる義務がある」ということです。これは核兵器保有国の判事も含めて全員一致の採択事項となっています。このことの意味は、裁判所が国際社会に対して核軍縮の交渉を促進すると同時に、人類の未来はその努力にかかっていることを指摘したことになります。私たちの

反核運動もこの項目に勇気づけられ、支えられているといつても過言ではありません。

本日はウィラマントリーさんから当時の審議の状況などもお聞きし、日本人スピーカーからのお話を承った上で、皆様からのご質問をいただくという段取りで進めてまいります。国際司法裁判所の勧告的意見が、いかに倫理的な支えとなっているか、改めて皆さんと一緒に認知したいと思います。

前国際司法裁判所（ICJ）副所長 クリストファー・ウィラマントリー：本日は「核兵器廃絶」というテーマにたいへん関心を持っておられます皆様の前でお話できますことを、嬉しく思っております。といいますのも、皆様のような方、皆さんのような市民があつてこそ、最終的な核廃絶が実現することができると思うからです。市民の皆さん自身が法廷の場にこの問題をもつていき、市民の審議を進めるという力を持つことができるし、また、そのように動くべき立場にあられると思います。そのような行動を持ってこそ、最終的に国際司法裁判所も動かすような力となっていきます。これがまさに1996年の国際司法裁判所による勧告的意見につながったし、市民の方々の行動が国連の総会を動かしました。いろいろな団体が国連に働きかけをし、そして最終的にその核廃絶の違法性について審議するようにという声が、国際司法裁判所へあがってきたのです。

では、まずここで、広島と長崎に原爆が投下されたという事実から見てみましょう。ときのアメリカ大統領トルーマンは、ちょうどそのときソ連のスターリン、イギリスのチャーチルとの会談を終えて帰国する船上にいました。それは1945年8月6日のことです。そのトルーマン大統領のもとに、戦闘担当の大臣から1枚のメモが送られました。そのメモに書かれていた言葉は、大規模な爆弾が広島に投下されたというものでした。さらに、その投下は成功裡に終わったという文言もありました。実際、テストをしたときよりもうまくいった、と書いてありました。それを見たトルーマン大統領は、「これは歴史上最もすばらしい出来事だ」と言って、帰国への旅を続けました。ここで「歴史上の最もすばらしい出来事だ」と言ったトルーマン大統領の言葉は、全く反対の結果になったと思う

のですが、ある意味では、人間の歴史上、非常に大きな意味を持つ出来事であったというのは言えると思います。力をなくして物事を変えるという意味でも、大きな出来事であったと思います。

そして、それまでの歴史を見てみましても、いろいろな出来事を牛耳ったのは力でした。しかしながら、原子爆弾の登場によって、このような力をもってしてこれ以上歴史を続けることはできない、という証明にもなったわけです。というのは、原子爆弾は、すべての生き物の生存をストップさせるものだったからです。ですから、生き抜いていくためには、平和が必要です。正義・愛が必要です。しかしながら50余年たったいまでも私たちはしっかりとまだそれを受けとめていないのです。

現在でも、少なく見積もっても、約1万発の核爆弾が発射の準備ができている状態にあり、さらに1万発が備蓄されていると言われています。しかしながら、地球という惑星に住む人たちの多くは、どこから爆弾が飛んでくるのかわかりません。いま地球上に存在する核の威力には、一つの爆弾だけでもTNT火薬に換算すると2メガトン級のものがあり、この一つをもってしても地球上のすべての生物、そして老若男女を問わずすべての人類が生命を失うことになります。そして、そのような爆弾をつくるお金があるわけです。しかしながら、翻ってみると、まだ世界には飢餓に苦しむ人たちがいます。その人たちに使うお金がなくても、爆弾に使うお金があるということです。もし宇宙の他の惑星からきた人がこのことを見たら、破滅的な出来事、なんと通常でない出来事だというでしょう。ここで私たちが思い当たることは、ラッセル・AINシュタインのことです。「人間が人間に對して語りかける」ということ。そして、人間性をもって責任を語るということです。そうすることによって、すべての人々が、目を開き、そして本当の普遍的な楽園を得るだろう、ということです。しかし、「もしそれができる場合には、永遠の破壊への道をいくであろう」というのです。こういう状況があるものの、いま申し上げたような問題が全く司法の場で問われなかつたわけではありません。

司法、法律のなかでは、以前より、戦争そのものの目的を超えた範囲で武器を使用することは禁じています。非常な残酷性、不必要的死や苦しみを招くようなかたちでの武器の使用は禁止しています。さらに、いろいろな司法の実験例を見ましても、環境の保存というものに敬意

をはらっています。しかし、これらすべてが、たった1発の核爆弾によって侵害されるということです。ですから、これから核戦争が起きようものなら、それは1発の核爆発にとどまりません。必ず報復として核爆弾が相互に使用されることになります。そうなりますと、いま申し上げましたように司法の立場から申し上げますと、完全な違反、違法になります。それもこれまで起こったことの何百倍レベルのものがあります。そして、人類自身の生存が危機に陥ります。もし複数の核が使われた場合、もちろん、「核の冬」という言葉でよく知られている状況が起きます。核の破片、塵などが大気にあふれ、あたりがまつ暗になり、太陽光すら地球にとどかなくなり、穀物も育たなくなります。たとえ万が一、核爆弾投下の後に生き残ったとしても、そのような環境で生きていくことはできません。こんななかでは、文明も生きながらえることはできないでしょう。もし生き残った人がいたとしても、とにかく命をつなぐために、あたり中を探して何でも食べられるものは食べていくということになります。このことに注意が必要です。そこで、このような問題提起を受けて、いま言ったようなことを充分に念頭においた上で国際司法裁判所は審議を進めました。そして最終的に、「核兵器の使用と威嚇は一般的には違法である」という結論を出しました。これは完全な否定にはいたりませんでした。わずかばかりではありますが、ある主権国家がその存亡を突きつけられたときに、自己防衛方法としての核の使用というところに道を残しています。しかし、もちろん、この審議に関わった判事、私を含めて判事の中にはこれでは充分でないと主張した者もいました。

私が実際に使った表現なのですが、私は「いかなる状況のもとでも核兵器の使用は違法である」と主張しました。この私の主張の根底にありますのは、関連する全ての国際条約はもちろんですが、4,000年にもわたる人間の営みのなかでつくられてきた国際法の根本的原理によるこでした。そのなかには、いろいろな世界中の文化のなかで伝統的に育まれてきたものもあります。南アジアの例をお話します。インドの古典『ラーマーヤナ』のなかに、一つの戦争の場面が出てきます。これは「ラーマ」と「ラバナ」という二つの王国のなかで起こった戦争です。これは例えなのですが、このなかで「ラーマ」は、もちろん自分たちには非常に大きな破壊力をもつ兵器があるということを側近に告げられました。その武器を用いれば、敵国を全滅

させることができるとのことです。しかし、同じく側近としておりました法の賢人は、戦争という目的の範囲を超えて武器を使うのは間違いだ、と進言しました。ここでいう戦争の目的とは、敵を破滅させることではない。相手とやりとりをし、最終的には平和、協和の道を歩いていくためのものだ、ということです。もう一つは、キリスト教のなかから次のような事例を引くことができます。1250年のことですが、いさかいが起きまして、神父たちはこれをどう納めるかについて話し合いをしていました。そのなかでも殺傷力の強い兵器というのが出てくるわけですが、最終的に話し合いのなかで、その使用はだめだということで落ち着きました。

18世紀の後半に入りまして、ダムダム弾というものがつくられました。このダムダム弾は人体のなかに入って爆発するものです。これについていろいろな国が集まりまして、あまりにも残酷すぎるということで、その使用を禁止することになりました。ここで皆さん考えてみてください。ダムダム弾は国際法に違反しているとして禁止されました。しかし、核兵器に関しては、まだこの域に達していません。非常におかしなことだと思います。これは私個人としては、言葉にならないくらい呆れてしまうようなことです。とりわけ核爆弾、原子爆弾を使うとどうなるかということは、日本の被爆者の方を見れば一目瞭然です。50数年経っても、今でも苦しんでおられます。そして、これから未来の世代にもその影響を残すということは明白です。

国連憲章のなかには、国によって差別をしないということが、はっきりと明記されています。しかし、この核兵器については持っている国と持っていない国があり、持っている国がそれを許されているということが、国連憲章から見ると非常におかしなことです。例えば、言いかえますと、5つの特定の国だけに対して、「化学兵器、生物兵器を持つのは合法だ。しかしながら、他の国がそれを持つのは違法だ」というのと同じことです。どう考えても矛盾します。核兵器だけがどうして例外的なのでしょうか。とりわけ、その殺傷力を考えますと、他の兵器と比べると、何百倍、何千倍にも及ぶような兵器です。ですから、国際司法裁判所の勧告的意見のなかには、その勧告を出した後も「核兵器廃絶に向けての交渉を続ける。そしてその義務を有している」ということが明記されています。この部分に関しましては、当時この審議に関わった14人の判事全てが合意しました。全会一致でこの部分は合意しました。ですから、この枠

で考えなおしても、核兵器を禁止するための、それを実現するための交渉において、その枠に入らない国家はないということです。

しかしながら、ここで交渉と言っても、ただ単に交渉の場についているというだけでは十分ではありません。国際司法裁判所の勧告的意見が出て5年が経ちました。5年という時間のなかで、この内容を十分に履行できるようになっていなければなりません。しかしながら、現実はそうではありません。そしてあろうことか、兵器を宇宙にまで持ち込むという話すら出ています。

もう一つ1996年の勧告的意見のなかで、国際司法裁判所の判断として非常に重要なところなのですが、たとえ核兵器が使用されずにいたとしても、それは国際法を遵守したものでなくてはいけない、ということです。しかしながら、実際を考えてみると、何らかのかたちで核兵器が使われた場合、国際法を完璧に遵守するということは不可能です。ですから、いま私がお話ししたいいろいろな根拠というものを、市民の皆さんに受けとめていただきたい、それを各国の政府にしっかりと進言していただきたい。これが市民、国民の義務だと思います。そしてそれをどんどん国の枠を超えて、いろいろな人に伝えていっていただきたい。国際法とはどういうものなのか、それを遵守するために各国政府がどのような義務を負っているのかということを、口から口へと伝え、拡げていってほしいのです。

というのは、国際法はどの側面から見ても、市民、地球というところに住む人たちの意思と熱い思いを基本にしてつくられているからです。一国の首相でもありません。大統領でもないし、ましてや軍関係者ではありません。そこに住む国民の意思と要望をもとにつくられています。このことは、国連憲章の冒頭にしっかりと明記されています。その冒頭の始まりは「我々連合国の人々（Peoples）は」、という表現です。そこには政府という言葉は出てきません。ましてや軍という言葉も出てきません。ですから、もう一度強調します。国連憲章に盛りこまれているもの、国際法に盛りこまれているもの、それらすべての基本は、人々の意思と要望によるものです。これは国際法も例外ではありません。

もう一つ、今度は目を転じて、いろいろな考え方違い、間違った考え方を認識する必要があります。そのいくつかだけを紹介します。そのうちの一つは、冷戦終結と同時に核戦争の危険がな

くなった、という間違った捉え方です。実際の状況は、より核戦争の危険が高くなつたという表現が正しいと言われています。まず、核保有国が増えているということ、ですから以前に比べてより多くの人、国を代表する人が核のボタンを押せるのです。冷戦時代を見ますと、アメリカ対ソ連という大きな枠組みがありました。現在、これだけ多くの国が核を持っているということで、不慮の事故も起こる可能性があります。非常に大量の核備蓄があります。これの劣化による事故という危険性も大きな問題です。それに加えて、国家という単位だけではなく、最近では国家以外の単位の人たちにも核を手に入れる方法が出てきた、ということがあります。このところは、私は長年にわたってテーマとしてきたところなのですが、科学者が自分の持っている核に対する知識や技術を流用しているということです。ですから、大統領がいなくとも軍人がいなくても、核の危険性はあります。ですから、このように核爆弾をつくる科学者がいるとしたら、その人たち自身が、さきほどからお話をしている国際法などに違反している張本人です。このテーマについて十数年前、私は本を書きました。鎌田先生がちょうどここにお持ちの『核兵器と科学者の責任』(中央大学出版部)という本です。

二つの間違った考えですが、「核の抑止力」ということです。「抑止力」という場合、ただ単に核を保有してそこに持っているよ、と見せびらかすことではありません。やはり、いつでもそれを使える状態にあるという状況ができるはじめて、抑止力となります。ここで私が言いたいのは、このように核を使うぞという意向を持っているだけで、すでに国際法を犯しているということです。

三つの間違った考え方とは、たとえ核爆弾が投下されても生き延びることが可能だ、と短絡に考えることです。例えば、広島や長崎を見ると、みんなまだこうやって生活しているじゃないか、というようなことです。しかし、今後、もし核を使った戦争が起きるとすれば、先ほど言ったように、それは単独使用ではなく複数使用になりますから、広島や長崎のような経過にはなりません。

四つの間違った考え方とは、核兵器は使い方によっては国際法に準じたものになり得る、ということです。これについては、すでに理由を挙げてお話をしましたように、国際法を遵守することは不可能です。もう一度その理由を繰り返しますと、不必要的苦悩をもたらすということ、

そして軍人だけではなく民間人にもその被害がおよぶということ、戦争の目的自体を超えた破壊をもたらすということ、また当事国でないところにも被害をもたらすということです。

もう一つは、集団殺戮を禁止するという部分にも抵触するということです。環境破壊を禁止する部分にも抵触します。将来、これから生まれてくる人たちの権利をも奪い取ります。世界人権宣言のすべての項目を破ることになります。生きる権利、健康である権利、環境に対する権利、家族をつくる権利、正当な生活水準を保つ権利、これらすべてを破るということになります。

今日、こうして皆さんと直接お話を来て、私のメッセージを伝えられたことを嬉しく思います。ぜひとも皆様自身が日本だけではなく、世界のいろいろな人に核兵器廃絶のメッセージを伝えていただきたいと思います。長崎の方は、本当に身をもって核爆弾がどういうものかご存知だからです。その具体的ななかたちとしては、今まで何度も行なわれたように、署名を集め国際司法裁判所に提出する、ということも一つです。そして、その署名が世界中に広がって、その数が10倍20倍になると、もう国連加盟政府は無視できないはずです。このような具体的な活動を通して、核兵器廃絶の実現のために、皆さんには非常に重要な役割を担うということを、私はお伝えしたいと思います。

長崎大学医学部教授 朝長万左男：私は内科医として、長年、被爆者がどういう状況であるのか、研究と同時に被爆者の医療をしてきています。私が参加していますIPPNW (International Physicians for the Prevention of Nuclear War)は、国際的な医師の団体で、冷戦時代の1980年に、当時の米ソの医師が呼びかけて設立された核兵器廃絶を目指す団体です。当時、そして今も、核兵器によって人類の未来が保証されるような状態は、人間が真に健康的に生きていくという観点からは全く不健康である、という認識に立ちまして、人間の生存にかかる職業を選んだ医師として容認できないと、一貫して主張してきました。現在人類は、環境問題など、その存在を脅かす諸問題を地球規模で抱えています。そのなかでも核兵器をめぐる問題は、最上位に位置づけられ、かつ緊急課題であります。我々のIPPNWはいったん核戦争が戦われますと、先ほどウイラマントリーさんもご指摘になりましたように、北半球で核戦争をおこしたら、南半球でも生存を続けることは難しいということ

とを、科学的に証明しました。これは当時、レーガンやゴルバチョフなど米ソの指導者に思想的にもたいへん大きな影響を与えました。IPPNWはそのことで1985年ノーベル平和賞を受賞しました。

それから17年経ちました。いまだに核兵器は存在し続け、核廃絶の動きは決定的な局面を迎えるには至っていません。我々IPPNWの北アジア地域支部には、4か国、すなわち中国、北朝鮮、韓国、日本が参加し、2年に1度、地域会議を定期的に行ってています。第1回は長崎で、第2回は北京、第3回は今年10月、平壌の予定です。主題は、北東アジアをぜひ非核兵器地帯にしたい、ということで、医師の団体ではあります、そういう方向で議論が沸き起こっています。しかし、その実現には多くの困難が横たわっています。

ウイラマントリーさんへの質問に入ります。1996年のICJの勧告的意見が発表されるまでの過程では、IALANAにIPPNWも加わりまして、特に最初にこの法廷論を始めるのに貢献されたケイト・デュースさんたちニュージーランドの家庭の主婦の方々と我々は共同行動をおこしました。その後、国連でもICJ勧告の履行を求める決議がなされていますが、残念ながらその後もまだ核廃絶の見通しは立っていません。2000年のNPT再検討会議で、核兵器国が廃絶の明確な約束をしたことは一定の進歩と受け止めていますが、米国の新政権は、核弾頭ミサイルを撃ち落とすべく、新たな宇宙でのミサイル競争の道を模索しています。ウイラマントリーさんも先ほど、これは心配の種だ、とご指摘になりました。自分たちの国さえよければ、同盟国さえよければ、という動きに多くの国と市民は危惧を持っています。21世紀に新たな核軍拡の道が見え始めたということは、たいへん危険な状況だと思います。

そこで、ICJ勧告では、「核兵器は一般的には国際法に違反している」と宣言されました。宣言された当時、私たちはこの宣言が非常な拘束力をもって受けとめられることを期待しました。しかし、先ほど土山委員長も指摘されました。國が滅びるかもしれないという危機に瀕したとき、核兵器による威嚇あるいはその使用的合法か、違法かの判断は、結論できないとされました。ICJの勧告は、私の個人的な認識では、法的拘束力を發揮していないように感じるのです。ICJでウイラマントリーさんご自身が直接参画したこの勧告が、核兵器国のが核政策に対してどのような影響を及ぼしているのかとい

うことを、もう一度お伺いしたいと思います。目に見えないかたちでは、やはり核兵器国を縛っている部分もあるのではないか、という見方もあると思います。

ウイラマントリー：ご質問は、国際司法裁判所が出した勧告的意見に対しての法的拘束力について、と理解しました。1996年の勧告的意見に特定せず、一般的、基本的なことをお話します。国際法について国際司法裁判所は勧告的意見を出しているわけです。これについては一般に、もしその内容に準じない場合は、国内の法律のような何らかの力を加えてそれを遵守させていくというような拘束力は持っておりません。例えばICJの勧告的意見に対し、各国がそれを具体的に履行しているか、していないかについて、それを拘束する力はありません。だからといって、勧告的意見が何の規制も持たないかというと、そうではありません。やはり国際社会のなかで主権国家として存在している国には、国際法を破ることは国としてやってはいけないことです、という認識はあるはずです。ですから、国際法に対してのICJの勧告的意見というのは、非常に有効性を持っていると言えます。ただ、それを具体的なかたちで履行するための、例えば警察や軍隊や兵器のようなものはないということです。

ICJは、いまお話した立場にあるわけですが、ICJが今までに出した勧告に対して、約9割の主権国家は遵守してきています。例えば数年前のことですが、アフリカのリビア、その南にあるチャドとの間で国境線をめぐる紛争がありました。この国境線について、北方に位置するリビアは、自分たちの国境はもっと南にあると言っていました。チャドは、もっと北側にるべきだと言って争うわけです。その中に紛争の対象となっている地域がありました。そこは「サウスストリーブ」と言われる地帯です。リビアは非常に強力な軍隊をもって、この地域を占領しました。これを国際司法裁判所は審議し、チャド寄りの判断を下しました。これを受けて、リビアは軍隊を撤退しました。そして、チャドはそこに自分の国の旗を立てたという記録があります。

これがいま私が実現したいと思うことを如実に表している事例だと思いますが、残念ながらこのようなことは具体的にあまり知られていません。国際法の存在自体、またそれが信頼されているということについても、あまり知られていないという状況があります。ですから、国際

法はあまり効力がないのではないか、と人々は思っていると思います。いまリビアとチャドの例をお話したように、国際法は効力のあるものです。そのためには、世界中の人々の支援が必要です。これは他の国際法の異なった項目にも有効です。

朝長：先ほど、我々のIPPNWは北東アジアの非核化構想を4か国で討議していると申し上げました。なぜこの非核化構想が重要かといいますと、北東アジアにはまだ冷戦構造が残っていると考えられるからです。国家体制がまったく異なる4つの国があって、そのうち中国は核兵器国です。北朝鮮と韓国は民族統一という大目的に向かって徐々にではありますが、交渉が始まっています。一方、我が国には日米安保条約があって、米国の核の抑止力、いわゆる「核の傘」に入ってその安全保障を保っている、という形です。このような複雑な状況で非核化構想を論じることは現実離れしているという批判を受けるわけです。

これはなかなか難しい問題ですが、我々医者の団体としては、10年、20年先の北東アジアを頭に描いて論じます。しかし、先ほどのICJの勧告的意見の精神に沿って考えますと、この地域に住む人々の共通の願望は、この地域の非核化だということを念頭におくと、我々が現在検討しなければならない問題が明らかになります。例えば、日本が米国の傘に守られたまま20年もそのままであり続けることができるのか。中国は核兵器開発を続けて国民が豊かになっていけるだろうか。それから南北朝鮮統一を果たした朝鮮半島はどのような国になるのか。我々はIPPNWという組織として、国民の健康的な未来を見つめることに重点をおいています。医師だからこそ、現在の国家単位の枠を超えて、自由に会うことができるという利点があります。核兵器に守られている人類の未来は不健康であるという認識にたって、今後我々は奮闘していくたいと思いますが、このような北東アジアの非核化構想について、ウイラマントリーさんはセイロンなど南アジアにも行っておられるので、ぜひご感想をお願いします。

ウイラマントリー：ご質問には、いくつかの論点、非核化の問題、軍縮等に関して核を考える場合の問題などがありますが、一つひとつお答えします。

まず非核化、軍縮を考える場合、ある国は軍縮に取り組み、ある国は取り組まない、核開発

の方に取り組んでしまう、ということになると、全体としては効果がない。軍縮を進めるのであれば、すべての国が一様にそれに取り組むという環境に変えていく必要があります。また、そのような雰囲気を地球規模で作っていく必要があります。そうすれば、ある世界のある地域での取り組みが、もっと世界的な広がりのなかで溶けあって、一つの軍縮の流れとなっていくと思います。その過程のなかで、どこか一つの国でも、どこか数か国でもそれに反対する動きがあれば、軍縮はまだできない、ということになります。

もう一つ、「核の傘」という言葉が出てきました。よく核を論じる場合、その抑止力というものが論じられます。これは先ほど私の話のなかで言ったように、もしこれを抑止力と呼ぶのであれば、やはりただ単にそこに核兵器を持っているというのではなく、必要とあれば核をいつでも使うぞ、という意思を見せていることになります。そうしますと、先ほど話しましたように、これは国際法違反となるわけです。

そして、もう一つの論点ですが、安全保障という側面があります。この安全保障をいう場合、いま自分たちが享受している価値観を含めたいろいろなものを守っていくために、安全保障を獲得する。そのため「核の傘」の下で、という論をいう人がいます。しかし、それは非常におかしいことだと思います。もし核の存在、核の使用をも自分たちの価値観としたとすれば、それを使うという可能性が出てきます。そうすれば、今後の核戦争というのは必ず複数使用になります。そして完全な破壊につながり、悪循環にしかならないのです。

朝長：ありがとうございました。私たちは10月の初めに平壌で、4か国集まってまた議論する予定です。先生の明確な法律家としてのご指摘を伝えまして、新たな交流を図りたいと思います。

日本反核法律家協会 中村尚達：まず、私は1996年の国際司法裁判所（ICJ）の核兵器使用の違法性に関する勧告的意見を出した方々、そしてウイラマントリーさんがそのなかで中心的な役割をされたことに、心より敬意を表したいと思います。

このような明確な考え方方が示されたにもかかわらず、日本政府はいまだに非常にあいまいな態度をとっています。人道主義の精神に反する、という言い方はしていますけれど、本音は、国

際法には違反していないという考え方を、いまだにとり続けています。

しかしながら振り返ってみると、広島・長崎への原爆投下直後、1945年8月10日に、当時の日本政府は、中立国イスラエル政府を通じて、アメリカ政府に厳重な抗議をしました。アメリカ政府に対して、「原子爆弾は国際法並びに人道の根本原則に反する残虐な兵器であり、人類文化に対する新たな罪である。」という格調高い抗議をしたのです。ところが、その後、この態度はもはやなくなってしまうわけです。

さらに1963年、「原爆裁判」といわれる下田事件に、東京地方裁判所の判決が出ました。これは、被爆者が国に損害賠償を求めた裁判で、請求は認められなかったのですが、東京地方裁判所は、「広島・長崎への原子爆弾の投下は国際法に違反している」と明確な判断を、その判決のなかで示しました。このように、非常に保守的だといわれる日本の裁判所においても、「原爆投下は国際法に違反する」ことが明らかになりました。この裁判において、このような判断を示したという原点には、やはり日本国民の被爆体験と日本国憲法の「戦争放棄」という平和主義の理念があったからだと思います。

この日本国憲法についてですが、私たち日本国民は、世界に先がけて「戦争放棄」と「軍備と交戦権の否認」という非常に誇らしい憲法の条項を持っている、と考えています。ところが、いまやこの憲法の精神は、日本政府によって踏みにじられているといつても過言ではないと思います。日本の自衛隊は世界有数の軍隊であり、集団的自衛権の行使すら憲法上は許されるという考え方も、政府から出つつあります。

このような今日の世界の核をめぐる情勢のなかで、この日本国憲法の「戦争放棄」の条項をもつ現代的な意味について、私たちは改めてどのように考えればいいのか、その点についてのご意見をお聞かせいただきたいのです。

ウィラマントリー：まず日本国憲法、特に第9条ですが、これは世界的に見てもリーダーシップを取れる内容を持ったものだ、と理解しています。特に「戦争放棄」を明確に謳っていると



中村日本反核法律家協会

ころです。この意味で、日本国憲法第9条というのは、世界の他の国のモデルになると思います。実際、これは世界中の平和活動家や憲法を教える教師たちがいろいろなところで引用し、また、お手本にしている内容でもあります。ですから、この日本国憲法で謳っている「戦争放棄」を、世界中のより多くの国が、自分たちの憲法のなかにもっと盛り込むような動きになれば、非常に望ましいことですし、核廃絶への動きも加速されると思います。

実際、世界中を見てみると、自國の憲法の改正に取り組んでいる国は少なくありません。ですから、そのなかでこの日本国憲法、特に第9条の持つ精神を入れていくような動きが出てくれば、とてもすばらしいことだと思います。だからこそ、日本国憲法第9条は、私としては守っていくべきもの、残していくなければならないものだと思います。いま世界有数の国となった日本の憲法のなかで「平和」「戦争放棄」を謳うことを、もし日本がやめてしまえば、他の国のお手本となることがなくなります。なぜなら、世界全体が平和から後退してしまうことになると私は考えるからです。平和を守るために、この「戦争放棄」をしっかりと謳った日本国憲法は、世界の光だと思います。ですから、その光が消えてしまうことは、世界から平和を求める気持ちが薄れていくということにもなりかねません。ですから、私としてはこの戦争放棄を謳った日本国憲法は、日本という国一国にとってだけではなく、世界にとって非常に大きな重要性を持つものだと思います。

中村：ありがとうございました。私たち自身も、今さら憲法第9条を持ち出すなんて、というような感じが若干あったのですが、いまのお話を聞いて、私たちが持っている日本国憲法第9条というのは、本当にすばらしいのだと、勇気を持ってこれを世界に拡げていく必要があるのだ、と思いました。ありがとうございました。

ウィラマントリー：世界中見わたしますと、戦争は問題を解決する方法として有効だと言っている人、考えている人がいます。その人たちにとってみると、もし日本が日本国憲法のなかから「戦争放棄」という項目を除外したり、変えたりしたら、そら見ろ、ということになります。やっぱり戦争なしではだめなんじゃないか、ということになって、恰好の材料を与えてしまうことになります。この点もしっかり念頭においていただきたいと思います。

(会場討論)

コーディネーター 長崎平和研究所所長 鎌田定夫：たくさんの御質問がきいています。たいへん勝手ですが、時間もありませんので、長い御質問などは省かせていただいて、私の方で少し選ばさせていただきます。最初に朝長先生の御質問に対して、核軍縮専門家の梅林さんがコメントをしたいとのことですので、お願ひいたします。



長崎市・鎌田所長

梅林宏道：朝長先生が出されたICJの勧告的意見が、実際どんなに大きな効果を生んでいるかという問題です。やはりICJの勧告的意見は、非常に重大な役割を果たしたといえます。

1990年代を振り返ったとき、核兵器廃絶への道はものすごく進んだと言われます。一言で言うと、それは、どれだけ核兵器を法の支配の下におけるか、どれだけ法によって核兵器を縛ることができたか、という点で、ものすごく大きく進んだのです。その中心に勧告的意見がもちろんあるわけです。この結果、1998年に新アジェンダ連合が声明を出しました。新アジェンダががんばった、その一つの力は、やはり勧告的意見だったということです。

今、核兵器国の中でも一番動搖しているのが、イギリスだと思います。イギリスの労働党政権が、核兵器政策を見直した文章を読むと、すごく動搖しています。それは勧告的意見によるものです。やはりイギリスという国は、国連の最高の法的機関である国際司法裁判所が下した判断ということで、非常に動搖し、いろいろ言い訳をしながら核兵器の保持を説明しています。このように、勧告的意見は世界に大きいショックを与え、その結果として「明確な約束」も生まれてきたという流れだと思います。

鎌田：そのことに関連して、佐賀大学の豊島さんから、核兵器に対して市民の介入する権利について、特にイギリスの非暴力運動などを参考に発言したいということですので、どうぞ。

豊島耕一：今お話しに出たイギリスのスコットランドでは、原子力潜水艦の基地を封鎖したり、原子力開発を妨害するという、市民による直接

行動が11日まで実行されています。これはもちろん完全な非暴力によるものです。この行動をしている人々が根拠にしているのは、市民が介入する権利です。つまり国家が重大な犯罪行為をしているのだから、市民自身が直接介入する権利があると言って行動しています。特にニューヨーク裁判のなかの第4に、「違法な命令に従ってはならない」という文章があります。これを拡大解釈して、核政策は違法な命令だから、自分たちが介入することができるのだということだと思います。ウイラマントリーさんは、このような法解釈についてどう考えられるか、市民の介入する権利についてお尋ねしたい。私どもは彼らの活動を逐次的に翻訳しています。現在、基地のなかに2人侵入しています。その目的は基地司令官を逮捕することで、現行犯であるからすぐに逮捕できるというのです。非常に象徴的ですが、彼らはもし100万人が基地を取り囲めば、非暴力で素手で逮捕することができるというのです。

ウイラマントリー：もちろん、市民が自分たちの見解を表明することについては、基本的に制限があるべきではないと思います。しかし、それに関わる際の法律的な原則に基づいてということがあります。先ほどお話をありましたように、方法としては、ガンディが唱えた非暴力の抗議が一つのモデルになるかと思います。ここで申し上げることは、あくまで一般的な私の考え方であって、個別にどこかのケースを取り上げての所感ではありません。個別のケースについては、その場所その場所の法律体系、民法の体系もありますので、一概には言えない、ということを付け加えておきます。

例えば核兵器の使用については、今日再三お話ししましたように違法です。そして、それを正当化することはできないという、大前提があるわけです。これについて市民が見解を表明することにおいては、なんら制限が加えられてはならないと思います。それを政府の政策について行う場合、もちろんそれは司法、法律の側面を持っていますし、政治、国としての意思決定という要素も含まれてきます。しかし、そこに違法な側面がある限りにおいて、それは裁判所の審議の対象となり得ます。市民がこのようにに対して、公共の監視、公共の利害の点から率直に、完全な自由を持って表明していくことは、尊重されなければならないと思います。

鎌田：「広島のプルトニウム・アクション・ヒ

ロシマ」代表の大庭さんから、三つの質問がきています。このなかの1点に絞って短くご質問をお願いいたします。

大庭里美：広島からきました大庭と申します。私は「アボリション2000」のグローバル評議会のメンバーです。最初にウイラマントリーさんについて、国際司法裁判所における勧告的意見についてのすばらしいお仕事について、お礼を申し上げたいと思います。一つに絞ってということですが、二つ発言させてください。一つはウイラマントリーさんのお話のなかで引用されている世界法廷でのマーシャルの証言は、日本語に翻訳されて本が出ました。それを皆様にご紹介したかったです。この本は3月のビキニデーの日に『非核・先住民族の独立をめざして』という題で出版されました。明日は長崎原爆記念日ですが、同時に国際先住民の日です。核の被害は先住民の住むところから始まりました。そのことを皆様、思い起こしていただきたいと思います。

もう一つはお願いしたいことです。いま広島には自治体が87あります。私は、全部の自治体に対して7月の終わりに、「ミサイル防衛に対して反対してほしい」というお手紙を差し上げると同時に、長崎市長にも同じ主旨のお手紙を差し上げました。今日、長崎市長から、ミサイル防衛に関して憂慮しているというごあいさつをいただき、嬉しく思っています。ところが、広島の自治体からはまだ返事をいただいておりません。今回の手紙には、NGOでご活躍のロバート・グリーンさんから、カナダ議会ヒアリングでのミサイル防衛に関する証言の記録をお送りいただいたので、同封しました。そしてこの文章を佐賀大学の豊島先生のご協力により、全部翻訳しました。これは非常に役に立つものですので、どうか皆様の各自治体でも取り組んでいただきたいと思います。以上2点です。ありがとうございました。

鎌田：時間がなくなりました。ここで、出ている質問の内容を簡単にご紹介したいと思います。第一に、大阪の「韓国の原爆犠牲者を支援する会」の市場淳子さんから、「韓国の被爆者は国際法によって補償を求める方法があるのか。現在、250人の韓国被爆者がアメリカの法廷において、アメリカの原爆投下の違法性を問い合わせ、被害補償を求める裁判を提訴したいと考えているが、もしその裁判が起きた場合、ICJの勧告的意見はどのような影響を持つのか。」

というご質問が出ています。

このほか、西岡由香さん、佐藤直子さん、山本章子さん、谷田明美さん、森島さんなどから、今後の核廃絶運動と関わって、ICJに対する核廃絶への可能性や展望について、それぞれご質問がきています。

最後に2人の方の発言を紹介して、ウイラマントリーさんにお答えいただけたらと思います。一つは、岐阜の加藤登喜枝さんから、「私たちは核兵器違法宣言を求める署名を集めましたが、国連にこのような署名を提出すべきなのか。」というご質問です。先ほどのお話のなかで、どんどん出してほしいというお話がありましたが、改めて、こののような意見があったことをお伝えしておきます。

二つめは核兵器廃絶ナガサキ市民会議事務局長の森口貢さんからです。「米国のいまのミサイル防衛構想等はICJ勧告に明らかに違反していると思うが、ICJでは今後どんな勧告をされる予定ですか。1996年の勧告的意見で役目が終わったとは考えておられないと思うので、ICJの今後の行動についてもおうかがいしたい。最後に、国際法学者として、市民と一緒にやれることがあると考えていらっしゃることがあれば、お聞かせください。」ということです。この2点についてよろしくお願ひいたします。

ウイラマントリー：まず最初のご質問についてです。やはり署名を集めて、何らかの自分たちの主張を国連にあげていくというのは、非常に有効な方法だと思います。特にその数が何千、何万という単位ではなく、もっと世界的な広がりのある単位、何百万人という単位になる場合、これは世界の世論という力となって、大きく迫ることになると思いますので、より効果的だと思います。もちろん、その対象となる問題としては、核兵器の使用、核兵器の所有ということにも及びます。国際連合は基本的には政治的な組織ですので、そのような世界の人たちが声を一つにしてある主張をしてきた場合、絶対に無視できません。ですから、きちんとした具体的な形で活動をされていくことは、大きな意味があると私は思います。

もう一つ、アメリカのミサイル防衛構想についてです。これは皆さんご存知のように、非常に深刻かつ付随する問題を多く引き起こしそうな事柄です。この問題のなかには、核兵器の増大というものも含まれているかもしれません。このことについて、私もいくつか学術論文を読んでいますが、そのなかで危惧されていること

は、いくつかの数のミサイルを発射すれば、そのなかのいくつかが当たる、というように言わられるので、兵器をたくさんつくるというような流れも出てくるのではないか、ということがあります。もちろん、ここでいう兵器のなかには、核兵器も含まれます。そして論文のなかでは、攻撃の場が地球上だけではなく、宇宙にまで広がるという危惧も語られています。

では、このようなことを国際司法裁判所で取り扱うことができるかどうかです。これについては、やはり私たちの地球の身近にある裁判所への手続きとはかなり違います。まず、国際法に照らし合わせて審議するべきものだと判断された場合、それは外部からICJの方へ審議するように持ち込まれないといけないということです。ICJの方から、これは問題だからこれを審議するというような取り組みはありません。

ここで、ICJの大きな管轄領域を二つご紹介します。一つは2か国のあるいは2か国以上の間で問題が起きて、それをICJで審議してほしいという申し出があった場合、審議を行います。もう一つは、国連の総会に対して勧告的な意見を出していくことです。この場合、国際法、その他にも法という側面から審議してほしいという依頼があったとき、ということになります。その際にICJが出しました勧告的意見というのは、もちろん非常に尊重されます。これは先ほどお話ししましたように、国連の加盟国の中では、非常に重要なものとして受けとめられるという位置づけがあります。

では、誰がICJの方に審議してほしいと持ち込んでくるのかということになります。これは実際、組織が決まっています。例えば、国連の総会、国連の安全保障理事会、WHOなどがあります。そこからあがってこないことには、ICJとしては審議できません。しかし、国連の総会、安全保障理事会、WHOなどを動かすのは、突きつめていけば世界中の人々になるわけです。最近、実際にWHOを通じて、ICJにあげられた問題がありましたが、残念ながら却下されることになりました。その内容が核兵器を使うことによって、人間の健康にどのような影響を及ぼすかということだっただけに、私個人としてはICJに審議してほしかったと思っていますし、そのようなコメントも出したところです。

鎌田：どうもありがとうございました。それでは、これで終わらせていただきます。お聞きのように、今日は非常に充実した内容のある対話

でした。まとめの時間がなくなりましたが、できたら、今日の記録を残しておきたいと思います。ウイラマントリー先生やパネリストの方々、すばらしい通訳、そして参加者と事務局の皆様、今日は本当にありがとうございました。

## 資料編

---





## ヒロシマ・ナガサキアピール

私たち世界28か国105都市・2団体の代表は広島・長崎両市で開かれた第5回世界平和連帯都市市長会議に参加し、「人類が21世紀を生きのびるために一人類と科学技術の和解を目指して—」を基調テーマに討議を重ねた。私たちは、この会議に先立ち今回の市長会議を実り多いものにするための諸準備を進め、会議の中では從前にも増して活発な議論を行った。

輝かしい科学技術の時代であった20世紀は、同時に、人類が自らの生存そのものを脅かす核兵器と地球環境の破壊という具体的な危険をも創り出してしまった100年でもあった。その反省に立って私たちは21世紀を「人道の世紀」とするために努力することを確認した。

「人道の世紀」とは、すべての命が大切にされる世紀である。すべての暴力を否定し、和解と協調、理性と良心によってつくり出される平和の世紀である。そして何よりも、次代を担う子どもたちが未来に希望を抱き、楽しく生き生きと暮らしていく世紀である。

しかし、地球上には依然として多くの暴力が存在する。膨大な数の核兵器が存在し、宇宙までがその脅威にさらされようとしている。地球温暖化、放射性物質・放射性廃棄物による汚染などによって地球は傷つけられている。世界各地で地域紛争が続けられ、難民は増え、人権は抑圧され、経済格差は拡大し、途上国は飢餓・貧困や感染症などに苦しんでいる。

子どもたちの置かれている環境も深刻である。戦場に兵士として送られる子どもたちは言うに及ばず、家庭や学校、地域など身近なところで身体的、精神的に傷つけられ、加えて人種的虐待にもさらされている。麻薬の使用も深刻な問題である。また、日常的に、映像、電子メディア、その他様々な形の暴力にさらされるだけでなく、自らも暴力を使い、社会的な脅威にもなっている。

世界の指導者たちは、こうした現実を知りながらも、国益や経済的利益を追求するあまり、有効な手だてを講じてきたとはいえない。戦争や暴力によって苦しむのは市民であり、市民の住む都市である。従って、この立場からも、私たちは、市民の人権を守り、安全を保障することは、都市の責務であることを改めて確認する。

私たちは、各国政府及び国際連合をはじめとする国際機関に対し、人間一人ひとりの安全保障と人類的利益が優先される「人道の世紀」の実現に向け、次のように行動することを強く求める。

- 1 核兵器使用の違法性を指摘した国際司法裁判所の勧告的意見を真摯に受け止め、核兵器禁止条約の早期締結に向けて努力すること。また、宇宙における新たな軍拡競争を招くような政策を直ちに中止するとともに、生命や環境に多大な影響を与える非人道的な兵器の全廃を進めること。
- 2 地域紛争や民族紛争の元凶として、多くの人命を奪っている小型武器の規制に向けた国際的な取組みを一層進めること。
- 3 京都議定書の早期批准を含め、環境問題に対する国際社会全体の取組みの促進のために努力すること。
- 4 軍事費の削減・縮小によりもたらされる膨大な資金を平和のために効果的に活用するとともに、産業構造の軍民転換を積極的に図ること。
- 5 2001年から2010年までを「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年」とする国連の宣言に則り、この10年以内に子どもたちを戦争その他の暴力から守るための国際的な枠組みづくりを進めること。
- 6 平和文化を促進することにより、社会的不正義や貧富の拡大等の解決に努めること。

私たちは、「人道の世紀」の担い手として、第5回総会で決定した「総合的な行動計画」に基づき、日常的な活動をより強化する。各都市はこの活動に積極的に関与し、特に以下のことに重点的に取り組む。

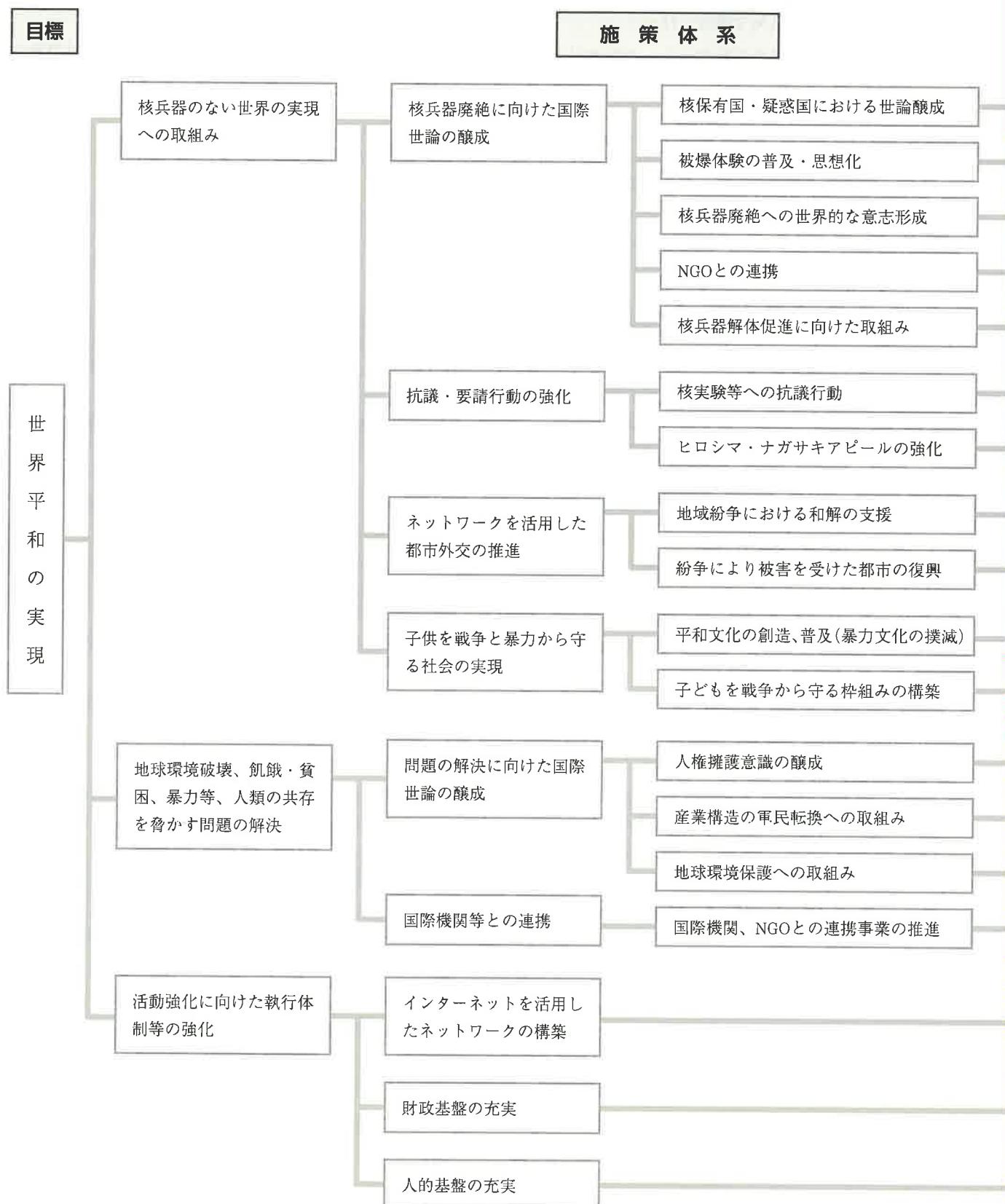
- 1 核兵器と大量破壊兵器の廃絶及び通常兵器の大幅削減、ならびに紛争地域の和解と信頼醸成に向けて、NGO・NPO等と連携を図る。
- 2 地球的諸問題の解決に向けて、インターネットを活用した情報交換など、多面的な協力をを行う。
- 3 今世紀を担う子どもたちが、地球を愛し、自然の育むすべての命を大切にするよう、あらゆる段階において平和教育を推進する。また、被爆体験の意味を学問的に体系化する。

私たちは、21世紀最初の広島及び長崎の平和宣言を強く支持し、市民とともに行動することを誓う。  
以上、決議する。

2001年8月9日

第5回平和市長会議

# 総合的な行動



# 計画について

## 行動計画：●は既に取組みを始めている事業、◎は重点計画、\_\_\_\_\_は早急に取り組むべき事業

- 核保有国・疑惑国における加盟都市の増加
- リーダー都市、役員都市の選定
- 地域別市長会議の設立
- ◎ 世界の大学における「広島・長崎講座」設置に向けた協力プログラムの検討・実施
- 加盟都市における「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」の開催
- ◎ 国際司法裁判所の勧告的意見の都市としての活用方法についての検討・実施
- 「無防備都市」キャンペーン事業の展開
- NGOとの連携事業の検討・実施
- 核兵器の存在が人間に与える心理的影響の研究
- 核兵器解体促進に向けた研究（放射性廃棄物の処理に関する研究を含む）
- NPT再検討会議最終文書の実現に向けた新たな取組み
- 実験団加盟都市への抗議文発送の呼び掛け
- 総会における加盟都市の総意を反映したヒロシマ・ナガサキアピールの作成
- 紛争の予防や解決に貢献する人材育成事業の検討
- 市長会議・戦災復興支援事業の検討
- ◎ 電子メディアと子どもの関係改善についての研究
- 平和教材の作成・加盟都市への配布
- 子どもたちを戦争から守る枠組みについての研究
- 人権擁護に関する教材作成の検討
- 平和産業創出に向けた市長会議の取組みの検討
- モデル都市における地域環境保護への取組みの検討
- 国際機関、NGOとの連携事業の検討・実施
- 市長会議ホームページの開設・充実
- メーリングリストの充実
- 先進都市事例・取組みの紹介
- スポンサーに関する情報収集
- スポンサーの確保
- 事務局体制の充実・強化

## 海外参加者リスト

### インド

#### ブサワール（2人）

市議会議長 S・C・チョーダリ

市議会議員 S・S・ナハタ

#### カルカッタ（2人）

市 長 スプラタ・ムケルジー

市長夫人 チャンダバニ・ムケルジー

#### チャンダルナゴール（2人）

市 長 アミヤ・ダス

市長夫人 シプラ・チョードリー

#### デリー（2人）

市 長 シャンティ・デサイ

理事 事 サティエンドラ・パル・アガルワル

#### ハウラー（1人）

市 長 スビノイ・ゴッシュ

#### インバール（8人）

元芸術文化大臣 クンドラクパム・ジボン・シン

インド日本親善協会会員 クムクチャム・ジボン・シン

インド日本親善協会会員 W・プルマナンダ・シン

インド日本親善協会会員 S・マナオビ・シン

インド日本親善協会会員 K.H・デバプラタ・シン

通訳（日本語学校校長） I・マンガン・シン

事務次長 ナンダクマール・シャルマ

インド日本親善協会共同事務局長

W・ブスマワール・シン

#### ヴィシャーカパトナム（3人）

市 長 ラジャナ・ラマニ

市長夫君 ラジャナ・ナレンドラ

市長兄弟 ブリギティ・ダルガ・プラサド

### イラン

#### マシュハド（2人）

市 長 アーマド・ノロジ

市議会議員 サイド・アミン・ジャバディ

#### タブリーズ（5人）

市 長 エバドラ・ファトラヒ

ラバサニ

アラエディン・ノーモハマドザデ

アガモハマディ

ヤゴブ・エンテザール・ガラマデキ

#### コム（1人）

市 長 モハマド・ジャキリ

### イスラエル

#### アシュケロン（1人）

市 長 ベニー・バクニン

### マレーシア

#### ジョホール・バル（2人）

市 長 ジョハリ・ビン・スラットマン

市長夫人 ダティン・アジザ・ブテ・アブダル・ラマン  
ミリ（1人）

公衆清掃・管理部衛生検査官

リアム・アナック・エンティリ

### モンゴル

#### ダルハン（3人）

市 長 ダムディン・カハヤンキルバー

係 長 ガル・ウチール・ビヤニバトソグト

課 長 ラドナー・バザル・ダバーニヤム

#### ズゥーンモド（3人）

市 長 レントセン・ラグバ

市議会議員 ダムディンスレン・ガンゾリグ

市議会議員 プレブジャブ・バツフ

### ネパール

#### バネバ（3人）

市議会議員 S・R・シャキヤ

市議会議員 R・シユレスタ

市議会議員 K・B・バジャガイン

### フィリピン

#### モンテルバ（3人）

行政官 ヘンリー・A・レイエス

行政官夫人 バレタ・Z・レイエス

行政官子息 ハリー・マーセル・Z・レイエス

#### パレンズエラ（3人）

市議会議員 エディベルト・M・ロザダ

行政官 カーメリタ・B・ロザダ

通 訳 エディータ・フジマキ

### スリランカ

#### ガール（5人）

市議会議員 ウドュマラガラ・ガマゲ・ラリス

市議会議員 N・T・マヘンドラ・ウイジェセカラ

市議会議員 チャンダナ・ジャガスプリヤ・ナナヤカラ

市議会議員 モホメド・イスマイル・モホメド・アリフ

市議会議員 ドュシャンサ・セネビラトネ

#### ガンバハ（1人）

市 長 ダクシナ・ラトナシング

#### カンデー（1人）

副 市 長 Z・A・モハメド・ラジック

#### クルネガラ（2人）

市議会議員 グナシング・アラクシゲ・カマル・グナシング

## 海外参加者リスト

<p>市長秘書 ランデブ・ニカマル・ディサナヤケ マータラ（1人） 市 長 スガト・アンドラマナ</p> <p><b>ベトナム</b></p> <p>ハイフォン（4人） 人民市議会議長 トラン・サン 国際交流課長 グエン・ドアン・ハン 人民市議会衡平法局副局長 グエン・フウ・ツー 通 訳 グエン・アン・ダン フェ（2人） フェ省人民議会議長 ホー・チャン・マン フェ市人民議会議長 グエン・ヴァン・クアン</p> <p><b>ニュージーランド</b></p> <p>ネーピア（1人） 市議会議員 ハリー・ローソン</p> <p><b>中央アフリカ</b></p> <p>バンギ 市 長 セシール・ゲール</p> <p><b>ガボン</b></p> <p>リーブルビル（3人） 市 長 ポール・ムバ・アベソーレ 財政部長 ジェロメ・ベカレ 都市化・広報部長 キャサリーン・エヨゴ</p> <p><b>南アフリカ</b></p> <p>ポート・エリザベス（1人） 市議会議員 マフィビ・ウイリアム・ビヤナ</p> <p><b>トーゴ</b></p> <p>ロメ（1人） 副 市 長 T・P・リマジエ</p> <p><b>ウガンダ</b></p> <p>カンバラ（1人） 副 市 長 H・カブエ・タクバ</p> <p><b>ベラルーシ</b></p> <p>ミンスク（2人） 市議会議長 ウラジミール・M・パブコフスキイ 市議会副議長 シアルヘイ・Y・ピハラウ</p>	<p><b>フランス</b></p> <p>アラドン（2人） 市 長 アンドre・ギャール 市長夫人 マドレーヌ・ギャール オバーニュ（2人） 副 市 長 ダニエル・フォンテーヌ 副市長夫人 ジョゼット・フォンテーヌ シャヴィル（1人） 副 市 長 ジャン・プランス ゴンフルビル・ロルシェ（2人） 市 長 ジャンポール・ルコック 西サハラ公務員 モウレイ・エル・カンティ・オウバラ イヴリー・シュールセーヌ（4人） 市議会議員 フィリップ・ビュイソウ 市議会議員 パトリシア・ベディアフ 市議会議員 エリザベス・ロワショー 広報担当職員 ドゥニ・ドゥビアン マラコフ（4人） 市議会議員 マリークレール・プチペラン 事務総長 ミッセル・シボ 広島・長崎研究所代表 美帆・シボ フランス平和自治体協会事務局 エマニュエル・ジリアン ナント（2人） 国際交流担当副市長 イボン・ショター 副市長子息 フランソア・ショター ヴィトリー・シュールセーヌ（2人） 市 長 アラン・オ・ドゥペール 市長夫人 モニック・オ・ドゥペール</p> <p><b>ドイツ</b></p> <p>ハノーバー（2人） 市 長 ヘルベルト・シュマルステイーク 市議会議員 ゲオルク・ギュンター・チュルナウ</p> <p><b>ギリシャ</b></p> <p>アギ・アナーギリ（5人） 市 長 ニコス・タバキディス 市議会議員 スタプロス・ニキトプロス 市長夫人 クリストイナ・マテイノプロ 市議会議員夫人 アンナ・ティロポリ 市長令嬢 マリナ・タバキディス</p> <p><b>イタリア</b></p> <p>コモ（2人） 市議会議員 ジュゼッペ・ヴィラーニ</p>
--	--

## 海外参加者リスト

ランダウネットワークセントロヴォルタ事務局長  
モーリツィオ・マルテリーニ

### ポーランド

プロンスク（1人）  
前市長 ピエトラシク・アンドルジー  
プロツワフ（2人）  
市長 ポグダン・ズドロジェフスキ  
エキスボ2010誘致責任者  
パウエル・モラス

### ロシア

カザニ（3人）  
タタールスタン第一副代表  
ミハイル・ソルヤロフ  
市制施行千周年祝賀準備特別室長  
ラフィス・ゴウスマノフ  
対外経済交流委員会副委員長  
ラシフ・サギトフ  
マハチカラ（1人）  
副市長 アーサー・イスラピロフ  
ウスチ・イリムスク（2人）  
市長 ヴィクトル・ドロショック  
通訳 セルゲイ・ロマネンコ  
ボルゴグラード（2人）  
副市長 ユーリ・ストレルニコフ  
国際交流課職員 エレーナ・D・ヴァシレフスカヤ

### スイス

ジュネーブ（1人）  
課長 ジャニーヌ・キュラ

### イギリス

ブライトン&ホブ（2人）  
市議会議員 ブライアン・フィッチ  
課長 ノラ・バックリー  
コベントリー（2人）  
市長 デイヴィッド・チャター  
国際事業担当官 ケイト・ゴット  
マンチェスター（1人）  
市長 ジョン・スミス  
スコットランド非核自治体協会（2人）  
会長 デイヴィッド・スティーブンソン  
秘書 キャロル・ディックソン  
英国非核自治体協会（1人）  
会長 ケン・ワイアット

### カナダ

モントリオール（2人）  
執行委員会委員長 ジャン・E・フォルティエ  
委員長夫人 ルイーズ・テマン

### トリニダード・トバゴ

ポート・オブ・スペイン（2人）  
市長 マーチソン・ブラウン  
局長 クリストファー・サムエル

### アメリカ

ケンブリッジ（1人）  
平和委員会委員 レイチェル・ワイヨン  
ジャージーシティ（1人）  
労働組合代表 ポーラ・リトルズ  
ミネアポリス（2人）  
大学特別研究員 ジャン・ヒブリー  
研究顧問 エイリーン・コラード  
ミズーリシティ（1人）  
行政秘書 キャロル・スムーツ  
ニューヘブン（1人）  
平和委員会会長 アルフレッド・マーダー  
セバストブル（2人）  
市長 ラリー・ロビンソン  
市長夫人 シンシア・キシ

海外参加者計 27か国 61都市 2団体 133人

## 国内参加者リスト

札幌市（2人）

小林 敏美 総務局理事  
大坂 収 総務局行政部総務課庶務係長

仙台市（1人）

大槻 文博 総務局秘書課課長

郡山市（1人）

藤田憲一郎 総務部次長

高崎市（2人）

阿久澤 健 専門員  
小林 正明 課長補佐

新宿区（2人）

小野田 隆 区長  
永木 秀人 総務部長

葛飾区（2人）

青木 勇 区長  
山口 武則 秘書課課長

千代田区（1人）

須永 和隆 総務部長

中野区（1人）

渡辺 征夫 政策経営部長

千葉市（2人）

安部 盛雄 市民局長  
山田 輝夫 市民総務課計画係長

横浜市（1人）

永井 富雄 総務局国際室長

川崎市（1人）

村松 哲也 川崎市平和館長

相模原市（1人）

喜多村猛司 企画部涉外課主事

金沢市（1人）

紙尾 哲夫 総務部総務課長補佐

名古屋市（2人）

佐合 広利 総務局総合調整部長  
二神 望 総務局総合調整部主幹

新城市（2人）

山本 芳央 市長  
村田 道博 総務部企画人事課主査（秘書）

京都市（1人）

矢田部 衛 政策推進室政策調整課主任

大阪市（2人）

薦田 昌弘 総務局行政部総務課長代理  
松下 牧夫 総務局行政部総務課主査

堺市（1人）

吉田 昌彦 平和と人権資料館館長代理

枚方市（2人）

中司 宏 市長  
宮本 勝裕 秘書課係長

豊中市（2人）

斎藤 陽 助役  
古澤 正昭 人権文化部長

神戸市（2人）

室谷 良裕 行財政局庶務課長  
渡辺 正樹 行財政局庶務課担当

広島県（3人）

吉田 貞之 出納長  
中宮 潤 國際企画室長  
山本 浩 主任主事

広島市（4人）

秋葉 忠利 市長  
森元 弘志 助役  
福井 治弘 広島平和研究所所長  
三宅 吉彦 市民局長

福山市（1人）

藤井 哲郎 人権推進部部長

吳市（1人）

神垣 泰造 総務部参事補兼総務課長

廿日市市（1人）

山下 三郎 市長

## 国内参加者リスト

東広島市（1人）

藏田 勝也 総務部長

府中町（1人）

佐々木基洋 助役

北九州市（2人）

嶋田 昭二 総務課長

江尻 誠司 総務課主査

福岡市（2人）

田代 政範 総務企画局総務部長

筒井 洋文 総務企画局総務部総務課長

長崎県（2人）

金子原二郎 県知事

土井 正隆 國際課參事

長崎市（3人）

伊藤 一長 市長

大田 雅英 原爆被爆対策部長

田崎 昇 平和推進室長

郷ノ浦町（1人）

渋村 寛 町長

時津町（1人）

平瀬 研 町長

三和町（1人）

高比良知正 町長

外海町（1人）

山道 幸雄 町長

野母崎町（1人）

本村 志津男 教育長

大島町（1人）

秋山 隆雄 町長

崎戸町（1人）

尾崎 忠雄 町長

長与町（1人）

葉山 友昭 町長

西海町（1人）

山下純一郎 町長

有川町（1人）

中山 倉光 町長

大瀬戸町（1人）

濱田 博之 町長

沖縄市（3人）

砂川 正男 収入役

仲宗根義勝 市民部次長

木村 清彦 総務部秘書広報課長補佐

国内参加者計 44都市 67人

参加者合計 28か国 105都市2団体 200人

## ボランティアリスト

### 広 島

尼崎 実	金光 久香	庄田 紗子	波光 恵子	松仁美智子
有本 陽子	鎌田 幸子	城下 菜乃	橋爪 靖明	丸橋真由美
阿波 明子	上條加世子	新岡 公子	橋本真知子	水無瀬 薫
伊 鳴	川近 毅子	新原 陽子	長谷美智子	三上 明子
石井 南子	川手 和枝	曾谷 孝英	浜井 道子	光波 康壯
石井 芳典	河部 美奈	曾谷 佳恵	原 悟	光波 妙子
石崎美穂子	河本 明子	宅見 芳典	播磨 孝子	光波 直也
磯田まり子	木上 昌子	高味 伸子	ハンシ・マルチネス	宮崎 恭子
稻葉 久己	木時 誠	竹原 敦子	久松 知香	宮田 史子
岩本 敦子	木原 昌子	田村 陽子	日高 道徳	宮田眞理子
上木 崇達	木原美津子	茶幡 博子	平尾 崇	宮本 慶子
上平 智子	木本 由佳	茶幡 隆之	弘保美智枝	宮本サワノ
榎沢 淳子	木矢 潔子	常久 芳直	福永磨里子	宮本 忠一
梅谷 忠範	桐原 正之	寺尾 典子	福原 京子	三輪真理子
梅谷美枝子	久保 晶代	内藤佐代子	福原 敏行	村田真貴美
大嶋 静子	久保田良枝	中井 久恵	藤井 正一	村田 裕子
大園久美子	栗栖美紀子	中岡 玲子	藤野かおり	村本 奈美
大園 淑子	桑原 明子	中島 清隆	藤原 幹夫	森井賀与子
太田垣 勉	小麻野貴之	中野 和子	堀益 芳子	安岡 和輝
太田垣フサ子	小森山夕希子	中浜 慶和	前 小夜子	矢戸 孝
大谷 真由	斎藤多恵子	長村 利恵	前 淳子	矢野 聖子
岡本 有子	斎藤 敏江	西尾久美子	前田由紀枝	山岡 亜矢
沖 直子	桜井 玲子	西田 奈帆	榎原美千代	山手 澄枝
奥迫 久士	笹川 宣江	西中八代美	松浦 和美	山根 千鶴
踊場 恵子	佐々木英理子	西本麻衣子	松浦 友香	和田アキミ
梶川恵美子	佐々木みゆき	野上 亜衣	松重 洋子	渡辺 直子
梶川 憲治	里田 幸子	野中さゆり	松島 千子	
片山 陽子	下岡 憲子	野村 弥生	松原 雅恵	

### 長 崎

糸山 玉子	松田悠紀子	馬場ヒロ子	奈良崎哲子	木村 親男
江原 和子	宮崎 陽子	田川 幸子	松尾久美子	安本 保
大谷 容子	矢川 澄子	白石 佳子	松尾 知里	古賀 弘
加藤 寿子	吉田 瞳子	川原 靖子	田中 紀子	大塚 栄治
川上 正徳	永川美恵子	山野辺裕子	安本 和美	小山 武久
下釜 弘子	木村シゲ子	平野 清子	安元高香子	
白浜 恵子	中才 安子	麻見美代子	内藤 まり	
高梨真理子	鶴嶋 葉子	川田 摩利	池田 幸子	
多田由美子	古賀 京子	川田 摩耶	岩田 勝子	
田中 良子	野田 和子	森 愛	小野歌久子	
寺井 公江	森 操	森 富美子	松尾喜美子	
野中 健	安本美津子	森 千代恵	松田悠紀子	
林 正康	中嶋由紀子	大塚ひとみ	松尾 緑	
舟川 澄子	木戸川岐子	鶴田 敬子	永川 忠光	
松尾 義次	南部 弘美	青山 良子	鶴田 昌生	

## 市民行事参加団体

### 広 島

#### NGOブース

ヒロシマ・セミパラチンスク・プロジェクト  
 日本ユーラシア協会広島支部  
 國際協力アカデミーひろしま  
 モンゴル ツェツエグ  
 ネットワーク「地球村」ひろしま  
 ひろしまと世界を結ぶこども文庫  
 広島ラオス交流協会  
 ボランティアによるバングラデシュ支援ショップHOPE

下崎 末満 世話人代表  
 佐々木桂一 代表  
 上田みどり 代表理事  
 小川 順子 代表  
 石田 佳夫 世話人代表  
 柴田 幸子 代表世話人  
 戸田 喬大 会長  
 河村 譲 代表

#### 市民団体による歓迎会

市長会議市民プロジェクト

下崎 末満 代表

#### 市民団体による同伴者プログラム

ひろしま翼の会  
 (財)上田流和風堂

日高 道徳 会長  
 上田 宗嗣  
 茶道上田宗箇流16代家元

#### 呈茶席（茶の湯体験）

(社)茶道裏千家淡交会

篠原康次郎 広島第一支部長

### 長 崎

#### NGOブース

長崎ユネスコ協会  
 長崎県宗教者懇話会  
 核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会  
 ピースデボ  
 創価学会長崎平和委員会  
 立正佼成会長崎教会  
 ナガサキ誓いの火維持会  
 ながさき地球村  
 (財)長崎平和推進協会

猪熊 武康 会長  
 上杉 千郷 代表  
 土山 秀夫 委員長  
 梅林 宏道 代表  
 藤井 雅彦 代表  
 野田頭正浩 教会長  
 宮本 圭子 代表  
 松尾 陽子 代表  
 長瀧 重信 理事長

#### 日本文化紹介（茶の湯、着付け）

鶴の会

川田 敬子 代表

## 応援職員リスト

### 広 島

有本 幸子	河野由紀子	杉浦 信人	中西 進	宮岡 恵
上田 茂	河村千鶴子	高野 和彦	中本 耕二	宮本 陽子
宇野 正三	川本 裕子	高山 智永	西田 満	村上慎一郎
漆原 正浩	北村 彰子	竹下由季子	西本 幸文	山根眞裕美
岡崎 理絵	沓木 千恵	竹田 稔	西山 松平	山本 秀樹
落合 紀夫	倉本 寿是	建部 賢次	新田 智則	山本 輝昭
落葉 裕信	黒瀬 浩一	田中 大介	野田 良夫	横田 英文
梶田 敏史	桑原 葉子	谷村 秀樹	浜崎 恵子	
片山 貴美	小松 憲和	玉本 隆史	福馬 康三	
片山 和哉	佐々木邦洋	土屋 彩子	牧 直美	
加藤奈緒美	佐藤 哲夫	戸井裕次郎	三原 正弘	

### 長 崎

井上 琢治	蒲原三千子	出口 学	福田 勇	宮本 昌明
岩永 重信	城戸 憲一	寺平 政明	福永振一郎	宮本 康弘
岩永 貴博	木村 薫	朝長 聖治	福丸 真二	本村 仁識
岩永 浩	草野 孝昭	豊 美弥子	松尾 直	山口 香
エリクソン直子	小段 賢	中神 亮	松尾 美香	山口 光明
大峰 光信	酒井 英生	西田 潤	松尾 緑	山崎 智宏
奥村 健二	田上 富久	西村 奈美	松尾 蘭子	吉井 重雄
柿本 繁	高橋 秀子	延田 恵	松田すずか	吉田 次郎
柿森 和年	伊達 由晴	長谷崎耕藏	松本 謙二	吉田 政和
金光 敏行	田平 結香	浜崎 友美	松本 憲明	吉田 泰子
川崎マサ子	中頭由美子	浜田 守	丸野 裕彦	吉富 修
川原 早霧	辻田 省平	深堀 広幸	水芦 嘉子	

## 事務局リスト

### 広 島

広島平和文化センター理事長	黒川 浩明
広島平和文化センター常務理事	濱本 康男
広島平和文化センター平和連帯推進課長	住田 雄二
広島平和文化センター市長会議担当課長	品部 慎二
広島平和文化センター平和連帯推進課長補佐	若林 健祐
広島平和文化センター平和連帯推進課主査	向久保 亨
広島平和文化センター平和連帯推進課主査	松嶋 博孝
広島平和文化センター平和連帯推進課	大津三千代
広島平和文化センター平和連帯推進課	今岡 玲子
広島平和文化センター平和連帯推進課	高木さゆり

### 長 崎

長崎市平和推進室長	田崎 昇
長崎市平和推進室主幹	永田 博光
長崎市平和推進室係長	梅原美佳子
長崎市平和推進室主査	山内 素子
長崎市平和推進室	林 伸二
長崎市平和推進室	植田 篤
長崎市平和推進室	橋 史賢

名 称	第5回平和市長会議報告書(和文)
発 行 者	(財)広島平和文化センター
所 在 地	〒730-0811 広島市中区中島町1番2号 ☎ (082)242-7831 ✉ (082)242-7452
発行年月日	平成14年3月31日
印 刷	産興株式会社





